令 和 ５ 年

第 １ 回臨時会
会 議 録
第 １ 回定例会

奄 美 市 議 会

第１回臨時会
会議録目次
第１回定例会

○第１回臨時会

議事日程・付議事件 …… 1

１月 27 日（金）

出席議員及び欠席議員 …… 3

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 3

職務のため出席した事務局職員 …… 4

会議録署名議員の指名 …… 5

会期の決定 …… 5

議案第１号（１件）上程 …… 5

――――――――――　○　――――――――――

○第１回定例会

議事日程・付議事件 …… 21

第１回定例会一般質問通告 …… 25

２月 14 日（火）（第１日目）

出席議員及び欠席議員 …… 37

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 37

職務のため出席した事務局職員 …… 38

会議録署名議員の指名 …… 39

会期の決定 …… 39

議案第２号～第 12 号（11 件）上程 …… 39

議案付託 …… 51

発議第１号（１件）上程 …… 51

大島地区消防組合議会議員の選挙 …… 52

奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙 …… 52

２月 20 日（月）（第２日目）

出席議員及び欠席議員 …… 55

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 55

職務のため出席した事務局職員 …… 55

議案第 13 号～第 32 号（20 件）上程 …… 57

３月３日（金）（第３日目）

出席議員及び欠席議員 …… 65
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 65
職務のため出席した事務局職員 …… 66
一般質問
崎田　信正　君（日本共産党） …… 67
栄　ヤスエ　君（公明党） …… 77
大迫　勝史　君（公明党） …… 88
川口　幸義　君（自民党新政会） …… 98

３月６日（月）（第４日目）

出席議員及び欠席議員 …… 109
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 109
職務のため出席した事務局職員 …… 110
一般質問
伊東　隆吉　君（自民党新政会） …… 111
関　　誠之　君（立憲民主党） …… 122
奥　　輝人　君（無所属） …… 133
和田　霜析　君（自民党新政会） …… 144

３月７日（火）（第５日目）

出席議員及び欠席議員 …… 155
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 155
職務のため出席した事務局職員 …… 156
一般質問
奥　　晃郎　君（自民党新政会） …… 157
橋口　耕太郎君（公明党） …… 165
与　　勝広　君（公明党） …… 176
正野　卓矢　君（チャレンジ奄美） …… 187

３月８日（水）（第６日目）

出席議員及び欠席議員 …… 199
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 199
職務のため出席した事務局職員 …… 200
一般質問

幸多　拓磨　君（チャレンジ奄美）…… 201
永田　清裕　君（自民党新政会）…… 212
竹山　耕平　君（自民党新政会）…… 222
多田　義一　君（無所属）…… 233

３月９日（木）（第７日目）
出席議員及び欠席議員 …… 245
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 245
職務のため出席した事務局職員 …… 246
議案第２号～第 12 号（11 件）上程 …… 247
議案第 13 号～第 32 号（20 件）上程 …… 251
議案付託 …… 264

３月 24 日（金）（第８日目）
出席議員及び欠席議員 …… 265
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人 …… 265
職務のため出席した事務局職員 …… 266
議案第 13 号，23 号～25 号，27 号～30 号（８件）上程 …… 267
議案第 14 号～22 号，26 号，31 号，32 号（12 件）上程 …… 273
議案第 33 号（１件）上程 …… 279
議案第 34 号（１件）上程 …… 280
発議第２号（１件）上程 …… 281
議員派遣について …… 281
閉会中の継続審査及び調査について …… 282

別紙
各常任委員会・特別委員会審査報告書 …… 283
議員派遣について …… 288
閉会中の継続審査及び調査の申出について …… 289

会期・議事日程
付　議　事　件

令和５年第１回奄美市議会 臨時会 議事日程

○令和５年１月20日　奄美市議会第１回臨時会を招集した。
○会　期　１日間
○議事日程

月　日	曜	区　分	日　　程
1月27日	金	本会議	1　会議録署名議員の指名 2　会期の決定（１日間） 3　議案第１号　　上程　説明　質疑　討論　採決

○付議事件は，次のとおりである。

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について （専決第1号　定住促進住宅の家賃滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて）			
(1)	議案第1号	令和4年度奄美市一般会計補正予算（第9号）について	R5.1.27	原案可決	本会議

第 1 回 臨 時 会
令和５年１月 27 日
（第１日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
14番	関　誠之君	15番	﨑田　信正君
17番	与　勝広君	18番	西　公郎君
19番	奥　輝人君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

12番	竹山　耕平君	20番	伊東　隆吉君

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	市民部長	徳永　恵三君
保健福祉部長	山下　能久君	福祉事務所長	永田　孝一君
保健福祉部参事兼健康増進課長	徳永　明子君	福祉政策課長	喜納　祐司君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	商工政策課長	畠山　正明君
農林水産部長	竹元　康晴君	建設部長	濱田　洋一郎君
上下水道部長	吉　郁也君	教育部長	石神　康郎君
学校給食センター参事兼所長	川畑　良二君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島　袋　　修　君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	池　田　　忠　徳　君
主幹兼議事係長	押　川　　治　君	議事係主査	坂　元　　辰　徳　君

議長（西　公郎君）　こんにちは。ただいまの出席議員は１７名であります。会議は成立いたしました。

これから，令和５年第１回奄美市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。（午後２時００分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります前に，諸般の報告をいたします。

市長から，地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき，専決処分１件の報告がありました。

その内容は，お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

次に，去る第４回定例会において可決されました発議第８号　政府に対してインボイス制度実施延期を求める意見書，及び発議第９号　奄美群島振興開発特別措置法に関する提言書につきましては，関係方面に提出いたしましたので，御了承願います。

また，松山さおり君の議員辞職に伴い，令和４年１２月２３日付けで輝風クラブの解散届出がありました。このことで，無所属議員が２人となったため，林山克巳君を委員会条例第８条第１項の規定により議会運営委員会委員に指名いたしましたので，御報告申し上げます。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に幸多拓磨君，奥　輝人君，多田義一君の３名を指名いたします。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第２，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期として，お手元に配付の議事日程表のとおり，会期は本日１日とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，会期は本日１日間とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第３，議案第１号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第９号）についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　皆様，こんにちは。お疲れ様でございます。本日は大変お忙しい中，議長，そして議員の皆様には臨時議会を開催していただき，誠にありがとうございます。

それでは，ただいま上程されました議案第１号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第９号）の主な内容につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は，物価高騰が続く中，新型コロナ感染が再拡大しているなどの厳しい状況を踏まえ，追加の新型コロナ緊急対策事業を計上するものでございます。

第１表，歳入歳出予算補正につきまして，まず，歳出の主な内容を申し上げます。

総務費の総務管理費におきましては，妊娠期から出産，子育てまでの相談支援の充実と，出産育児に関する経済的支援を一体的に実施する事業として，出産・子育て応援交付金５，１５０万円を新たに計上するほか，生活支援及び経済対策といたしまして，卒業，入学シーズンにも利用可能なほーらしゃ券第２弾発行事業助成金１億２，８１８万円を，また，非課税世帯に対する生活支援といたしまして，１万円分の応援ギフトを給付する応援ギフト支援事業助成金９，５００万円を新たに計上いたしております。

民生費の児童福祉費におきましては，公立保育所給食の食材料費の価格高騰分を市が助成する経費として，賄材料費４３万円を追加計上いたしております。

衛生費の保健衛生費におきましては，６５歳以上を対象に実施しているインフルエンザ予防接種の期間延長を実施し，それに伴い接種費用を助成する経費として３００万円を追加計上いたしております。

教育費の保健体育費におきましては，学校給食の食材料費の価格高騰分を市が助成する経費として，賄材料費２００万円を追加計上いたしております。

次に，歳入の主な内容について申し上げます。

地方交付税におきましては，今回の事業に要する財源といたしまして，普通交付税１億３，８４５万４，０００円を追加計上いたしております。

国または県支出金におきましては，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定に伴い１億４，４０３万９，０００円を追加計上するほか，出産・子育て応援交付金事業に要する財源といたしまして４，９５４万円を新たに計上いたしております。

財産収入におきましては，学校給食費の３学期分の全額減免措置により，２，９８０万円を減額計上いたしております。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございますが，今回の補正で３億２２３万３，０００円を追加することにより，令和４年度奄美市一般会計予算の総額は３３９億９，３２０万１，０００円となります。

以上をもちまして議案第１号の提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますようお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に関する質疑に入ります。

なお，議案に対する質疑でありますので，所見等は述べないようお願いをいたします。

通告がありましたので，はじめに立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

なお，関　誠之君から書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

１４番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，またインターネット中継を御覧の皆さん，こんにちは。立憲民主党の関　誠之でございます。

早速，議案第１号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第９号）について質疑をいたします。

まず，７ページ，１１款１項１目の補正財源である１節地方交付税１億３，８４５万４，０００円は，何月交付の普通交付税なのか。というのは，交付税は４月，６月，９月，１１月に交付されると伺っておりますので，そのものがこの財源になっているということ，あともってまた質問いたしますけれども，令和４年度交付税，いわゆる普通・特別交付税の内訳を示すとともに，総額１２２億８，３００万３，０００円が令和４年度の交付税総額と認識してよろしいのか，お答えをいただきたいと思います。

二つ目は，７ページ，１５款２項１目１節新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金１億４，４０３万９，０００円の財源と概算割当であった５億７，８４７万３，０００円との関係について説明をいただきたいと思います。

三つ目は，８ページ，２款１項１６目１２節２１３万２，０００円のシステム改修業務で，どのような利便性が図られるのか。育ち見守り隊等の活動等含め，御説明をいただきたいと思います

４番目は，１８節，同８ページ，１８節負担金，補助及び交付金５，１５０万円の対象者７８０名想定と書いてありますが，令和４年４月１日以降出産した方，現在妊娠中の方の内訳と給付内容を示すとともに，出産祝い金が現在ありますけれども，との関連について御説明をいただきたいと思います。

五つ目は，同１８節負担金，補助及び交付金１億２，８１８万円のほーらしゃ券第２弾発行事業助成金の市内の登録店舗数，実施機関，実施計画や広報宣伝等についての説明と，事務経費１，３２８万円の内訳と補正予算の助成金１億２，８１８万円とありますが，説明書には１億２，０００万円とありま

すので，その差額についてお答えをいただきたいと思います。

６番目は，４月の第１号補正２，４００万円の第三者認証店応援プレミアム商品券，また８月の第４号補正２億２，４００万円のほーらしゃ券の経済波及効果と実績についてお示しをいただきたいと思います。今回の第２弾のほーらしゃ券の財源内訳と経済波及効果をどう見ているかについてもお答えをいただきたいと思います。

七つ目は，９ページ，２款１項１６目１８節負担金，補助及び交付金の応援ギフト支援事業助成金９，５００万円の財源の説明と商品券の内容，発送，いわゆる給付の方法，事業内容等についてお答えをいただきたいと思います。

八つ目は，９ページ，４款１項２目１２節委託料２５９万２，０００円，各種予防接種業務について，具体的な事業説明をお願いをいたします。

最後になりますが，９ページ，１０款６項２目１０節需用費２００万は，賄材料費の現予算の超過分のようでありますけれども，給食材料費の価格高騰分１，６００万円の明細と給食減免の総額，また小・中学校減免額及び小・中学校１人当たりの減免額についてお答えをいただきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

財政課長（永田公洋君）　それでは，質問にお答えいたします。

１の（１）普通交付税につきましては，昨年，令和４年１２月に臨時経済対策費等として１億８，２１６万７，０００円が追加交付されました。そのうち，１億３，８４５万４，０００円を今回の財源として計上いたしております。

次に，本年度の地方交付税の内訳でございますが，普通交付税は当初決定分として１１７億９，１２７万４，０００円，追加交付分として１億８，２１６万７，０００円の合計１１９億７，３４４万１，０００円となっております。特別交付税は例年１２月と３月に交付され，１２月の交付分は１億５，５６７万１，０００円でありましたが，今後の３月の交付額はいまだ決定しておりませんので，予算額といたしましては現計の８億円といたしております。したがいまして，本年度の地方交付税の予算総額は１２７億７，３４４万１，０００円となる見込みでございます。以上です。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，１の（２）新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

議員御質問にあります５億７，８４７万３，０００円につきましては，国における令和３年度補正予算において成立し，予算手続きとして本省繰越，こちらは国における繰越手続きに伴って３億５，２８８万８，０００円，及び昨年４月に令和４年度政府予算の予備費等を活用して追加交付するとしたコロナ禍における原油価格・物価高騰分を含めた２億２，５５８万５，０００円が，昨年９月３０日に交付が決定したことにより，先の１２月議会において補正予算として計上をしたものでございます。また，今回補正予算として計上いたします１億４，４０３万９，０００円につきましては，昨年９月に令和４年度政府予算の予備費を更に活用し，追加交付するとした電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が示されました。昨年１２月２７日に交付決定したものでございます。以上です。

保健福祉部参事兼健康増進課長（徳永明子君）　健康増進課に関します御質問（３），（４），（８）についてお答えいたします。

先に，（３）システム改修費用２１３万２，０００円についてお答えいたします。

今回計上いたしました出産・子育て応援交付金事業は，妊婦や子育て家庭に寄り添い，身近で相談に応じ様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と，出産・子育て応援ギフトとして出産・育児に係る経済的支援を一体的に実施する事業でございます。

補助率１０分の１０のシステム改修費用は，令和４年度補正予算限りの予算措置となっており，今

回，基準額の上限額２１３万２，０００円を計上しております。

対象となる費用につきましては，伴走型相談支援及び経済的支援を行うための支給管理や，支援対象者の相談情報管理，また子育て支援としてのプッシュ型情報発信などが補助対象となっております。

今回，本事業を速やかに開始することを第一に考え，出産・子育て応援ギフトにつきましては，現金給付としてスタートすることとしております。

補正予算において確保した予算執行につきましては，国から令和５年度への繰越，令和５年度中の活用が可能となる予定であることが示されており，今後，国において子育てアプリや電子クーポンによる子育て支援などについて課題抽出や検討を行っていくとされております。その情報も踏まえながら，しっかりと相談支援や子育て支援につながるシステム改修を行ってまいりたいと考えております。

次に，はぐくみ・育ち見守り隊の活動についてお答えいたします。伴走型相談支援は面談による相談実施のタイミングが３回示されております。１回目は，妊娠届出時に全員に対して，原則対面による面談となります。２回目は，対象が妊娠８か月前後の方となり，アンケートを郵送し，希望者に対して面談を行います。３回目は，出生届出時から乳児全戸訪問までの約３か月までに，養育者全員に対して面談を行うこととなっております。

はぐくみ・育ち見守り隊の皆様には，これまで担当する地域の妊婦への訪問や子育て家庭への声掛けをお願いしてまいりましたが，本事業におきましては，相談支援の３回目にあたる出産後３か月までの方への面談を担っていただく予定としております。担当地区である御自分の住む身近な子育て家庭への訪問を行うことにより，顔がわかる関係やつながりの強化，その地域ならではの情報提供などにつながっていくものと期待しているところでございます。

また，訪問開始にあたっては，研修会の実施や助産師，保健師によるフォロー体制も整えていく予定としております。

続きまして，（４）１８節負担金，補助及び交付金，出産・子育て応援交付金５，１５０万円についてお答えいたします。

対象者７８０人を想定しておりますが，内訳と給付内容について御説明いたします。本事業の対象者は，令和４年４月以降に出産された全ての方となります。応援交付金には２種類ございますが，出産応援ギフトとして妊娠届出時に５万円，子育て応援ギフトとして出世届出以降に５万円を，それぞれアンケートや面談後に支給いたします。

事業開始日は各自治体で異なり，本市においては２月１日を予定しております。支給のパターンとしましては，まず令和４年４月１日から令和５年１月３１日，これは事業開始日の前日となります，までに出産された方に対しましては，出産・子育て応援ギフト合わせて１０万円についての申請書とアンケートを送付し，確認後に支給いたします。この対象者を２５０名と想定しています。

次に，事業開始日前の１月３１日までに妊娠届出を行った現在妊娠中の方につきましては，来週明けに出産応援ギフト５万円についての申請書とアンケートを送付し，確認後支給いたします。この対象者を１３０名と想定しております。

事業開始の２月１日以降に妊娠届出を出される方は，先ほど申し上げましたように，妊娠届出時に面談後，出産応援ギフト５万円と，２月１日以降に出産される方は出生届出時以降に面談を行い，子育て応援ギフト５万円を支給することになります。この対象者がそれぞれ２００名を想定しておりまして，合計して７８０名としたところでございます。

続きまして，出産祝金制度との関連についてお答えいたします。

本市の出産祝金制度は，本市独自の制度であり，目的として出生を祝福し，健やかな成長を願って支給されており，１年以上本市に住所を有している家庭において，第２子以降の出生に対し祝金を支給しております。

本事業の目的は，先ほど申し上げましたように，妊婦や子育て家庭に寄り添い，必要な支援につなぐこと，また併せて出産・育児に係る経済的支援を一体的に実施することが目的としておりますので，子

育て家庭への支援という点では共通しておりますが，目的は異なる事業と認識しております。

続きまして，（８）委託料２５９万２，０００円について御説明いたします。委託料２５９万２，０００円は，今回，高齢者のインフルエンザ予防接種の接種期間を２か月延長することを予定しており，接種期間を延長することにより不足することが見込まれる接種医療機関へ支払う委託料となっております。

高齢者のインフルエンザ予防接種につきましては，例年１０月１日から１月３１日までを接種期間としておりますが，今回，３月３１日までの２か月間の延長を予定しております。接種期間を延長する理由といたしましては，新型コロナが拡大している中，インフルエンザの流行期に入り，名瀬保健所管内においては年明けから感染者が増え，先日１月１８日には県内には注意報が発令される中，唯一名瀬保健所管内において警報基準を超え，インフルエンザ流行警報が３年ぶりに発令されました。

また，新型コロナとの同時流行により，発熱外来などの受診者が増えており，医療機関のひっ迫につながる恐れがあるため，負担軽減を図る必要性があること。また，高齢者においては新型コロナ同様，重症化リスクが高いため重症化予防として接種率向上を図る必要があると考え，期間延長を行ったうえで対象者に対する呼びかけを行っていくこととしております。以上になります。

商工政策課長（畠山正明君）　商工政策課のほうからは通告書１の（５），（６）についてお答えいたします。

まず，（５）についてお答えいたします。ほーらしゃ券第２弾発行事業につきましては，長期化するコロナ禍や原油価格及び物価の高騰の影響が続く中，卒業，入学シーズンに利用できる商品券を発行し，市民の生活支援と地域経済の活性化を図るものでございます。

市内の登録店舗数につきましては，本議会で可決をいただいた後に，登録店舗の申請受付を行う予定でございますが，現在実施をしております暮らし応援ほーらしゃ券の登録店舗数が，１月２６日時点で６０２店舗あり，おそらく同程度の店舗数になるのではないかと考えているところでございます。

次に，実施機関につきましては，これまでの商品券事業と同様に，奄美市通り会連合会，奄美大島商工会議所，あまみ商工会，奄美市社交飲食業組合，そして奄美市からなる商品券発行事業実行委員会を立ち上げ実施していくこととしております。

実施計画や広報宣伝等についてでございますけれども，今回の商品券事業も事前申込制とする予定でございます。申込受付期間を令和５年１月末から令和５年２月中旬頃までとし，商品券の使用期間については，令和５年３月上旬頃から令和５年６月末までとする計画でございます。広報宣伝等につきましても，広報紙や地元新聞，地元ラジオ，奄美市の公式ＬＩＮＥやツイッター等を活用いたしまして，これらの情報が市民の方々へ広く伝わるように努めてまいります。

次に，事務経費１，３２８万円の内訳につきましては，実行委員会へ支出する助成金８１８万円と商品券の印刷製本費５１０万円となっております。

次に，助成金１億２，８１８万円と説明書１億２，０００万の差額についてでございますけれども，助成金の１億２，８１８万円の内訳といたしましては，今回の商品券のプレミアム分２，０００円の６万冊分として１億２，０００万円，そして先ほど御説明をいたしました実行委員会の助成金８１８万円となっており，差額はこの実行委員会の助成金でございます。

次に，（６）第三者認証応援プレミアム商品券，そして現在実行中，ほーらしゃ券の経済波及効果と実績等についての御質問でございます。４月の第１号補正２，４００万円の第三者認証応援プレミアム商品券，また現在実施中であります８月の第４号補正２億２，４００万円のほーらしゃ券についてでございますけれども，第三者認証店舗応援プレミアム商品券の実績から申し上げますと，発行総額が５，０００万円，執行率は９９．２パーセント，換金実績は４，９６０万円でございました。次に，現在実施しておりますほーらしゃ券の実績を申しますと，発行総額が５億円に対し，１月２６日現在で執行率が９３．７２パーセント，換金実績は４億６，８６０万円でございます。

次に，経済波及効果についてでございますけれども，第三者認証店舗応援プレミアム商品券事業の換金額４，９６０万円と現在実施のほーらしゃ券の換金額４億６，８６０万円の合計５億１，８００万円が直接的効果として市内で消費をされ，市内経済の中で循環されたことになり，コロナ禍や物価高騰における事業継続の支援並びに市民生活の支援として一定の効果があったものと認識をしているところでございます。

次に，今回の第２弾のほーらしゃ券の財源内訳と経済波及効果についてでございますけれども，財源につきましては，全額新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を充てております。経済波及効果についてでございますけれども，発行総額が３億円となっており，執行率を高めることで多くの換金額が市内経済で循環され，市内経済が活性化されることになりますので，しっかりとその効果が得られるよう，期間内での使用について周知広報に努めてまいりたいと考えております。以上です。

福祉政策課長（喜納祐司君）　福祉政策課からは質問（７）についてお答えいたします。

第９号補正予算中，市民生活応援ギフト支援事業について，お答えをいたします。本事業に係る費用として御質問の事業助成金９，５００万円のほか，事務経費として９５０万円を加え，事業費総額１億４５０万円を計上いたしております。財源の内訳といたしまして，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金より１，０７５万９，０００円，一般財源の普通交付税より９，３７４万１，０００円となっております。

商品券の内容といたしましては，本補正予算に経済対策として計上している緊急経済対策プレミアム商品券発行事業にて使用するほーらしゃ券１万円分を，本事業の対象とする低所得世帯約９，５００世帯に給付するものであります。

給付の方法といたしましては，ほーらしゃ券が使用開始となる３月上旬頃に間に合うように，対象者へ簡易書留による郵送にて給付する予定にしております。

本事業の目的といたしまして，長期化するコロナ禍の中，さらに今般の物価高騰等により，特に家計への影響が大きいと思われる低所得世帯，具体的には令和４年度住民税の非課税世帯に対しほーらしゃ券を給付することにより，家計への負担軽減を図り，市民生活支援とするものであります。以上です。

学校給食センター参事兼所長（川畑良二君）　学校給食センターからは（９）の御質問にお答えをいたします。

まず，給食材料費の価格高騰分１，６００万円について，御説明をいたします。この給食材料費の物価高騰分の支援につきましては，コロナ禍の影響が続き，さらに昨今の物価高騰等による厳しい環境の中で，給食費について子育て世帯の経済的負担を増やさずに，給食の質と量を維持し提供するため，給食材料費の価格高騰分を市が負担し支援するものとして実施をいたしております。

１，６００万の内訳といたしましては，名瀬・住用地域の学校給食センターにおいて１，３７０万円，笠利学校給食センターにおいて２３０万円が３月末までに超過する見込みとなっております。

小・中学校の減免額についてでございます。各給食センターごとに御説明をさせていただきます。名瀬・住用地区学校給食センターの小学校の減免額，総額１，５７６万６，０００円，中学校の減免額１，０３７万９，０００円でございます。笠利学校給食センターの小学校の減免額２３０万６，０００円，中学校の減免額１３３万７，０００円となっております。

次に，１人当たりの減免額について，同様に各給食センターごとに御説明いたします。名瀬・住用地区学校給食センターの小学生の減免額７，８４０円，中学生の減免額１万２５６円です。笠利学校給食センターの小学生の減免額７，９８０円，中学校の減免額９，５５５円となっております。以上です。

１４番（関　誠之君）　答弁ありがとうございました。幾つか再質問をさせていただきます。１番目の交付税の関係は，説明でよく理解をできましたが，質問の趣旨はですね，私たちが交付税を財源としてど

ういうふうに補填をしているか。その交付税がいつ来たものであるのかということで，例えば今回の補正の財源として，地方交付税が１億３，８４５万４，０００円充てられておりますけれども，交付された地方交付税の財源は，その都度，全額補正財源とせずに，留保財源として年度内の予算等に充当することがあるのかという疑問がありましての質問でありますから，今年度の留保財源はどのような事業に当てられたのかということをお答えいただきたいと思います。

二つ目は，新型コロナの問題でありますけれども，新型コロナ感染症応援地方創生金，先ほど説明がありましたけれども，概算として５億７，８４７万３，０００円ということでありますが，これをどのように財源を配分したのかということについて，お答えをいただきたいと思います。

三つ目は，妊娠期から出産，子育ての相談事業が伴走型相談支援と，今日も総理が言っておりましたけれども，これがなることによって，従来の，先ほど説明は少しいただきましたが，従来の相談支援とどのように変わるのか，説明をいただきたいというふうに思います。また，実施時期はいつ頃になるのかまでお願いをいたします。

四つ目の今回の給付金５，１５０万円の期間が，令和４年４月１日から，先ほど説明がありましたとおり，令和５年の９月３０日と，年度をまたぐ事業であります。事業内容と今後の予算の執行のあり方，年度を超えてやるわけですから，繰越をした後になると思いますけれども，予算執行の在り方についてお答えをいただきたいと思います。

ほーらしゃ券の期間，これが５年の３月からＲ５年の６月末ということでありますけれども，年度をまたぐ，これも事業になっております。事業内容と予算執行や繰越等はどういうふうな形であるのか。現年度で使ったものの残を繰り越していくんだろうと思いますが，現年度はどのような予算執行になるのかということを含めて御説明いただきたいと思います。

６番目は，非常に，先ほど回答がありましたけれども，経済効果が５億数千万あるというようなことでありますから，かなり地域経済には貢献をしているということから考えますとですね，これを機会に毎年度奄美市の事業として，プレミアム付地域通貨的なものを発行して，地域経済の活性化というのは考えられないんだろうかというようなことを含めてお答えをいただきたいと思います。

７番目の１万円の，これは事務費の関係でありますけれども，１万円の商品券を給付するのにですね，単純計算でありますけれども，１世帯１，０００円の事務経費が掛かるというようなことのようでありますけれども，この事務経費というのは，多いように私は思いますけれども，御見解があればお示しをいただきたいと思います。

八つ目でありますけれども，先ほど説明がありましたが，現在の接種状況，今回の対象者，接種実施機関，広報の在り方を示すとともに，高齢者の自己負担分１，５００円を市助成とする議論はなかったのかどうかと。というのはですね，先ほど説明がありました１月９日から１月１５日の週，名瀬保健所管内では４０．６０というレベルで警報レベルだというようなことが新聞に出ておりました。そういうことから見ますと，このインフルエンザ，６５歳以上の高齢者，全額助成を実施すべきではなかったのかなというふうに，これは令和２年度の第８号補正では全額助成をするというような予算が出ておったと思いますが，その辺の議論はなかったのかということでありますが，ここでちょっと予算が絡むことでありますから，書画カメラをお願いしたいんですけども，まず，そこにあります標準財政規模と，これですね，三つグラフがあるわけですけれども，茶色いのが標準財政規模の額なんです。青色が奄美市のいわゆる積立金の全額，かなり標準財政規模に近づいておりますけれども，赤いのがいわゆる財政調整基金ですよね。これが２０００年のコロナ禍，非常に頑張っていろんな施策を打ったにも関わらずですね，財政調整基金というのは，そう変わっていないわけですよね。いわゆる財政調整基金を生で取り崩して，一般の事業にやったというのもありますけれども，結果としては３６億数千万が残っておりますから，左側の線を引いてありますが，あれは２０億です。いろいろ学者の説もありますけれども，標準財政額の１０パーセント，財政調整基金があれば運営はやっていけるんだというようなこともありますので，３６億ですから，あと１６億ぐらいは政策経費として使っても，まだ安心できるのではないか

というふうなことで，是非そういった財政調整基金の使い方ですね，これもやっていただきたいというふうに思います。

それで，なぜこういうのを出したかと言いますと，あとちょっと出していただきたいんですけども，Ｒ元年度の財政状況というのがちょっとあると思いますけれども，これがＲ元年度の財政状況と滋賀県大津市の研修のやつをちょっと出していただけますか。グラフの線がありますけども，これがですね，非常に財政がうまく運用されているというグラフなんですけれども，いわゆる右側の上にいくと借金が多くて将来負担が大きいということでありますけれども，赤でずっとなぞってきておりますけれども，非常に左側の財政のいいところにきておりますね。大変申し訳ないんですけども，Ｒ元年度の財政状況というのをちょっと出していただけますか。矢印が右のほうにありますから，右に行けば行くほど財政が悪いと，左の下に行けば行くほど財政がよくなるという表なんですけれども，これで奄美市は良好な財政状況というのに，かろうじて入っているわけですけれども，こういうふうにですね，非常に財政を含めていろいろやってきても，奄美の財政状況というのはしっかりと運営をされているということは可視化して分かりますので，是非そういう意味を含めてですね，今申し上げた６５歳以上のインフルエンザ，どんなに全部打っても３，１００万ぐらいの金ですから，是非そういったことも検討していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども，令和４年度，先ほど答弁がありましたが，学校給食の賄材料費の予定額と小・中学校との賄材料費の予定総額は幾らになるのか。それと，書いてなかったんですけども，学校教職員，給食センター職員等の給食費，これは減免になっているのか，なっていないのか。あの予算書からは全然判断ができませんので，そのことについてもお答えをいただきたいと思います。以上です。

財政課長（永田公洋君）　御質問の地方交付税の件につきまして，お答えいたします。

交付税の予算計上の在り方についてでございますが，予算総計主義に基づきまして会計を処理しております。この原則に基づきまして，会計年度内におきまして全ての収入支出額は歳入，それから歳出予算に編成しなければならないという定めがございますので，これに基づいて対応いたしております。

一方で，年度内の予算編成におきましては，災害等予期せぬ事案等への対応など，追加の財政需要に対応する財源が常に必要なものでございます。このようなことから，普通交付税の増額分につきましては，貴重な一般財源の留保財源といたしまして適宜活用しております。最終的な予算残額につきましては，全て３月の補正予算に計上いたしているところでございます。今年度の状況で申し上げますと，９月の補正予算におきまして各種事業の財源として５，１３３万１，００円を計上し，また，今回は新型コロナ対策事業の財源として有効活用いたしております。御理解賜りたいと存じます。以上です。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金５億７，８４７万３，０００円の財源配分についてお答えいたします。

先の１２月議会においても同様の御質問をいただいております。再度改めてお答えいたしますと，１２月議会で補正予算計上により新型コロナ対策として財源充当しておりました財政調整基金５億７，１１５万４，０００円をコロナ交付金へ財源更生をしまして，また，１２月議会の補正予算において追加計上した新型コロナ対策事業費の一般財源分７３１万９，０００円を充当しております。

今回御質問の配分につきましては，感染症対策，先ほどるる関係課からありました経済対策，及び原油価格・物価高騰対策というほうに財源の配分をさせていただいております。以上です。

保健福祉部参事兼健康増進課長（徳永明子君）　健康増進課に係る御質問３点についてお答えいたしたいと思います。

まず，妊娠期から出産・子育ての相談体制が伴走型相談支援により，従来の相談支援とどのように変わるのかについてでございます。本市では，これまで妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援の

提供が行えるよう体制を整えてまいりました。助産師を専任として位置付け，子育て世代包括支援センターを設置し，妊娠届出時から必要な方への相談支援を行っており，リスクの高さに応じて訪問や電話での支援，また教室等への案内などを行っております。また，出産後においても医療機関と連携を図りながら，産後ケア事業等での早期支援に努めております。

今回，伴走型相談支援を開始するにあたって，これまでと重なる部分もあり，特に妊娠届出時のアンケートや相談につきましては，現在の方法を基本としていく予定としております。

妊娠８か月前後の相談支援につきましては，妊娠中の様々なニーズを把握できる手段として位置付けてまいります。また，出産後の相談支援につきましては，はぐくみ・育ち見守り隊の力をお借りし，地域でのつながり強化や孤立を防ぎ，地域全体での見守りへの広がりを意識しつつ進めてまいりたいと思っております。

このように，今回の事業をこれまでの子育て支援の中に組み入れ，更に充実した支援体制となるよう努めてまいります。

事業開始は，令和５年２月１日といたしております。

続きまして，本事業の予算措置としまして，令和４年４月１日から令和５年９月３０日までの予算措置となっておりますが，事業内容と予算執行についてお答えいたします。

本事業は，国において令和４年１２月２日に，令和４年度第２次補正予算として令和４年４月１日から令和５年９月３０日までの予算について成立しております。事業の目的としましては，核家族化が進み地域のつながりも希薄となる中で，孤立感や不安感を抱く妊婦，子育て家庭が安心して出産，子育てができる環境整備が喫緊の課題であること。そのために妊娠期から出産，子育てまで，一貫して身近で相談に応じ，様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し，経済的支援を一体化として実施するとされています。

事業の内容としましては，先ほどの答弁と重なる部分がございますが，伴走型相談支援として妊娠届出時における面談，妊娠８か月前後の面談，出産後の面談の３回を実施し，経済的支援として出産応援ギフトとして５万円，子育て応援ギフトとして５万円を相談支援にあわせて支給を行うものです。相談支援と経済的な支援を一体的に実施することで，効果的な支援となるよう取り組みたいと考えております。

予算執行につきましては，事業開始日を令和５年２月１日とし，相談支援の実施及び出産・子育て応援ギフトを対象者へ支給してまいります。令和５年度につきましては，繰越の手続きを行い，令和５年１０月以降につきましては国が追って提示するとしておりますので，確認の上，しっかり対応してまいりたいと思っております。

続きまして，インフルエンザ予防接種についての御質問にお答えいたします。

まず，現在のインフルエンザの接種状況についてお答えいたします。１２月末時点での接種者は７，１９３人となっており，接種率は５１．１パーセントとなっております。例年の接種期間が１月末となっておりますので，単純に比較はできませんが，令和３年度が５５．８パーセントですので，若干低いのではないかと考えております。

今回，接種期間を延長することによる対象者は，２月，３月に６５歳に到達する方と，これまでの未接種の方となります。接種を実施する医療機関として，現在，承諾をいただいているのは２６か所でございます。

周知方法といたしましては，個別には２月，３月に６５歳に到達される方に対しまして予診票を送付し，現時点で未接種の方へは接種期間が延長になったことを含め，改めて接種についての勧奨葉書を送付することとしております。また，併せて奄美市だよりや新聞等による周知及び実施医療機関へのポスター掲示を行う予定です。

続きまして，高齢者の自己負担分１，５００円を市の助成とする議論はなかったのかということについてですが，接種期間が１０月から始まっており，既に３か月経過し，７，１９３名の方が接種されて

おります。また，医療機関の状況として，発熱外来の対応もあり，予防接種を受け入れる余裕があまりない，また，既に予防接種の枠が埋まりつつあるという医療機関からの声も聞かれました。そのため，今回，接種率を上げるためには接種期間の延長を行うことで，接種する機会を確保することが，医療機関においても接種を希望される方においても有効だと考えました。今後，接種期間の延長を含めた接種の必要性について丁寧に周知を行い，接種を推進してまいりたいと思います。以上でございます。

商工政策課長（畠山正明君）　ほーらしゃ券の実施期間が年度をまたぐ事業になっており，その事業内容と予算執行，そして繰越等についての御質問でございます。

議員御案内のとおり，今回の商品券につきましては，卒業，入学シーズンに可能な商品券として計画をしており，年度をまたぐ事業となっております。先ほど御説明させていただきましたが，令和５年３月から６月末まで使える期間として計画をしておりますので，まず，令和４年度におきましては，商品券の印刷や検品，そして登録店の受付，また商品券の購入申込みの受付等の業務を行います。

また，３月上旬頃から商品券が使用可能となりますので，登録店への３月分の換金業務を行う予定としております。これらに係る予算の執行を令和４年度で行い，令和５年度へ繰り越す限度額を繰越明許費として３月の定例会で計上させていただきたいと考えているところでございます。令和５年度におきましても，引き続き登録店への換金業務を行い，６月末で使用期間が終了となります。その後は登録店の換金期限を７月中旬までとし，本商品券事業の精算事務などを行っていく計画としているところでございます。

次に，これを機会に毎年度奄美市の事業としてプレミアム付地域通貨的なものを発行し，地域経済の活性化策は考えられないかとの御質問でございます。

地域通貨とは，特定の地域やコミュニティ内において利用できる通貨とされており，現在，本市が実施している商品券事業につきましても，市民を対象とし，本市内の加盟店でのみ使える商品券となっていることから，いわゆる地域通貨に該当するものと認識をしており，消費回復や域内の経済循環を図る上で効果的かつ重要な事業であると考えております。

議員御質問の毎年度奄美市の事業としてプレミアム付地域通貨的なものを発行してはどうかとの御質問でございますが，本市といたしましては，これまでもそのときどきの経済状況や社会情勢を踏まえた内容の商品券事業を実施し，地域経済の活性化を図っているところでございますので，御理解をお願いいたします。

併せまして，商品券以外の地域通貨といたしまして，電子商品券など先進的な取組を行っている自治体の例も参考にさせていただきながら，引き続き検討させていただきたいと思いますので，御理解をお願いいたします。以上でございます。

福祉政策課長（喜納祐司君）　それでは，市民生活応援ギフト支援事業の事務経費についてお答えをいたします。

本事業に係る事務費内訳といたしまして，ギフト券発送業務の委託料として７５０万円のほか，本事業実施予定期間の２月から７月までの６か月間に係る一般事務補助の会計年度職員の人件費，消耗品費及び事業周知のための広告料等を合わせ，事務経費として９５０万円を計上しているところであります。

経費算出にあたっては，本市が令和２年度に実施した高齢者を対象に５，０００円分の金券を給付するお達者ご長寿応援事業にて，対象者約６，８００人に簡易書留にて郵送給付した際の事務経費が５００万円であったことを参考に，また，事業実績のある業者の見積り等も踏まえ，対象者が増える本事業において簡易書留の郵送費などに更に経費がかかる事業規模として計上したものでありますので，御理解のほどよろしくお願いいたします。

学校給食センター参事兼所長（川畑良二君）　それでは，学校給食費の賄材料費と給食費の件について，お答えをいたします。

令和４年度の学校給食の賄材料費の児童・生徒の予定の支出予定総額は，名瀬・住用・笠利総額で１億５，７００万を予定いたしております。小・中学校ごとの賄材料費につきましては，按分して算出をしておりますけれども，小学校が９，５７０万，中学校が６，１３０万を想定をしているところでございます。

学校教職員及び給食センターの職員の給食費につきましては，給食費減免の対象としておりませんので，３月分まで徴収することといたしております。以上です。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。２問，再々質問させていただきますが，小・中学校の給食費を無償にするには，今，１億５，７００万，賄材料費と言いましたけれども，どれだけの財源があれば可能なのか。また，無償の可能性について，国のほうもいろいろ議論がされておるようでありますけれども，奄美市においてはどのような議論がなされているのかをお伺いいたします。

ざっぱに言えばですね，先ほど出しました，ちょっともう一度出していただけませんか，標準財政規模と積立金という，お願いできますか。これがですね，先ほど申し上げましたとおり，３６億６，５３６万５，０００円の財政調整基金があるわけですよね。先ほど言いました２０億程度，標準財政規模の１０パーセントというから２０億ぐらいあれば大丈夫じゃないかと，そういう中でやると，１６億ぐらい財源として，これはもう私の勝手な思いでありますが，今言いました１億５，７００万ですから，１６億ぐらいとすると，大体１０年間ぐらい，ざっぱな言い方ですけれども，の無償，それだけ給食の無償の財源として，今言ったのを入れるとそれぐらいは大丈夫だというぐらいの財政調整基金があるわけですから，これを参考にですね，子どもたちの，やはり負担の軽減ということも含めて，是非参考にしていただきたいというふうに思います。

非常に，実質収支というのを一つ出していただけますか。奄美市がですね，非常に，ちょっと細かくて，グラフのところを大きく，できればしていただきたいんですけれども，グラフというか，囲みの収支と書いてあるところをお願いできますか。財政が非常に頑張ってやっているということは，これを見ると一目瞭然ですね。Ｒ１年度の実質収支が３．８パーセント，これ以外は６．１，５．５，５．３と，奄美市で言えば大体，標準財政規模から３パーセントから５パーセント，この実質収支があれば大丈夫だというようなことで，これをまた超えると，あまり溜めすぎだという批判もありますけれども，そういう中で，非常に頑張って６．１，５．５，５．３と非常にいい収支を出しておりますので，そういう中でもですね，安心して無償化の財源としてもですね，使えるということは言っておきたいというふうに思います。

最後になりますけれども，あとごめんなさい。コロナ，インフルエンザの今，ありましたけれども，私が申し上げているのは，一概に全部ということじゃなくて，６５歳以上の高齢者，これはもう年度途中ですから，いざ仕方がなかったといえばそれまでですけれども，来年度も含めてですね，この６５歳以上の高齢者全員に，個人負担１，５００円ですから，そういうものを含めて命と暮らしを守っていくためにも，是非そういったふうにしていただきたいと思いますが，コロナとインフルエンザ，今両方がまん延しておりますけれども，両方のワクチン接種の奨励に対する見解，取組，いろいろあると思いますけれども，質問をして，私の質問としたいと思います。臨時会でありましたので，細かく委員会に付託できませんので，質問いたしたことに対して議長含め，答えた職員に対して，厚く御礼申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

学校給食センター参事兼所長（川畑良二君）　給食無償化に係る財源につきましては，奄美市が今現在実施いたしております米飯・牛乳全額補助として６，８０９万１，０００円を支出をいたしておりますけれども，追加で先ほど申し上げました賄材料費の予定支出分，議員もおっしゃる１億５，７００万が追

加で必要になってまいります。給食の無償化を実施するにはですね，長期安定的な財源が必要になってくるものと考えております。今後とも学校給食無償化について，国の動向であったり，他市の動向を注視しながらですね，財源確保ができないかということを模索をしてまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。以上です。

保健福祉部参事兼健康増進課長（徳永明子君）　コロナとインフルエンザワクチンの接種に対する見解と取組ということに対しましてお答えいたします。

現在，新型コロナとインフルエンザの同時流行期に入っていると認識しております。特に，年明けから新型コロナに加えインフルエンザが増えてきているとの情報や，医療機関の発熱外来がひっ迫しつつあるとの情報を医療機関からいただきました。新型コロナとインフルエンザの同時感染や，同じ家庭から新型コロナ感染者とインフルエンザ感染者が確認されるなどの状況も見られました。そのことから，市民の方に急ぎ周知を図るべき内容について，大島郡医師会や県病院，名瀬保健所と協議を行い，助言をいただきながらチラシを作成し，１月１３日には保育所や幼稚園，小・中学校を通して各家庭への配布などの方法で周知を図りました。

内容としましては，感染ひっ迫，医療機関のひっ迫を防ぐための受診方法の周知やあらかじめの準備として新型コロナの抗原検査キットや解熱鎮痛薬などの準備，また感染防止対策に加え，新型コロナとインフルエンザワクチンの接種についての呼びかけを記載したチラシとなります。新型コロナとインフルエンザワクチン接種は，重症化予防に効果が高く，特に重症化リスクの高い高齢者におきましては，接種を推進していくことが高齢者御自身の症状悪化を防ぐだけではなく，医療機関のひっ迫防止にもつながると考えております。

新型コロナにつきましても，これまで周知に力を入れ実施してきました。１２月の集団接種は接種日を増やしながら，希望する方が全て接種できる体制を整えてまいりました。現在，集団接種は行っておりませんが，市内の医療機関において個別接種を行っております。また，個別医療機関においては新型コロナとインフルエンザワクチンの同時接種も可能となっております。新型コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種両方の接種率を高めていけるよう，また希望される方がしっかりと接種できる体制を今後も整えてまいりたいと存じます。以上になります。

議長（西　公郎君）　暫時休憩いたします。（午後３時０９分）

○

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後３時２５分）

次に，公明党　栄　ヤスエ君の発言を許可いたします。

９番（栄　ヤスエ君）　議場の皆様，こんにちは。公明党の栄　ヤスエでございます。公明党会派を代表いたしまして総括質疑をさせていただきます。質疑の前の字句の訂正をお願いいたします。質問１の⑥のサービスのサが抜けておりましたので，付け加えをよろしくお願い申し上げます。重複するところがございますが，確認も含めて発言の通告に従いまして質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第１号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第９号）について。

はじめに，２款総務費，１項総務管理費，１６目新型コロナ感染症対策事業，１８節出産・子育て応援交付金５，１５０万円について，（１）この事業の目的及び概要についてお示しください。①出産応援金支給対象者，支給開始時期，給付額についてお示しください。②出産応援金の申請から給付までの流れについてお示しください。③母子手帳を持ちながら出産に至らず流産や死産となった場合についてお示しください。④子育て応援金の支給対象者，支給開始時期，給付額について，多胎児も含む，をお示しください。⑤支給形態を現金とした理由についてお示しください。⑥事業趣旨を踏まえて３回の面

談時にあわせて必要な商品やサービス等の案内をすべきと考えるが，見解をお示しください。

次に，１６目新型コロナ感染症緊急対策事業，１２節委託料のシステム改修業務２１３万２，０００円について，（１）具体的にどのようなシステムを導入するのかお示しください。ここも確認する意味で質問させていただきます。

次に，３，新型コロナ感染症緊急対策事業の中で伴走型相談支援に対する予算を具体的にお示しください。

（１）面談の時期，対象者，内容，実施方法についてお示しください。

（２）面談の実施機関，実施者を含む実施体制についてお示しください。

以上，答弁をお願いいたします。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

保健福祉部参事兼健康増進課長（徳永明子君）　栄議員の御質問にお答えいたします。

まず，事業の目的及び概要について。①出産・応援支給対象者，支給開始時期，給付額についてお答えいたします。事業の目的としましては，先ほどとすみません，重複いたしますけれども申し上げます。出産・子育て応援交付金事業は，妊娠や子育て家庭に寄り添い，身近で相談に応じ，様々なニーズに応じた必要な支援につなぐ伴走型相談支援と，出産・子育て応援ギフトとして，出産，育児に係る経済的支援を一体的に実施する事業となっております。出産・子育て応援ギフトには，出産応援ギフトと子育て応援ギフトの２種類がございます。

議員御質問の出産応援金について，まずお答えいたしたいと思います。出産応援金は妊娠が判明した妊婦に対し，面談にて妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を紹介し，安心して出産を迎えることができるよう５万円の経済的支援を行うものです。本事業の対象者は，令和４年４月１日以降に出産された全ての方となりますが，本市の場合，事業開始日を令和５年２月１日としておりますので，出産応援金の対象としましては，まず令和４年４月１日以降，事業開始日前の１月３１日までに出生した児の母。令和４年４月１日以降，妊娠の届出をした現在妊娠中の方，更に２月１日以降に妊娠届出をされる妊婦となります。現在，令和５年２月に事業開始できるよう準備を進めており，対象者には順次郵送にて案内を送付する予定でございます。

続きまして，②出産応援金の申請から給付までの流れについて御説明いたします。既に出産をしている方につきましては，出産給付金と子育て給付金，合わせて１０万円を一括して給付できるよう，申請書と簡易的なアンケートを郵送にて案内する予定としております。その結果の確認後，支給となります。

次に，妊娠中の方につきましては，妊娠届出時に面接を終了していることから，申請書のみを郵送することとしており，出産給付金５万円の案内を行う予定としております。これから妊娠届出をする方につきましては，窓口で母子手帳を発行する際に面談にて事業の説明を行い，申請書を記入していただき出産応援金を支給することとなります。

次に，流産や死産となった場合についてお答えいたします。残念ながら流産や死産となった場合であっても，出産応援金の対象となります。このような場合にはできる限り事前に情報を収集し，一括送付ではなく個別に対応する予定でございます。事前に電話等で丁寧に意向を確認し，申請書等を送付するかも含め，保護者のお気持ちに寄り添った対応を心がけてまいりたいと思っております。

次に，④子育て応援金の支給対象者，支給開始時期，給付額について御説明いたします。子育て応援金につきましては，支給対象者は令和４年４月１日以降に出生した子どもを養育する者となっており，新生児１人当たり５万円となっております。新生児１人当たりということになりますので，双胎，双子の場合は２人分１０万円の支給ということになります。支給開始時期につきましては，事業開始前，１月３１日までに生まれた方につきましては，出産応援金と合わせて１０万円を給付するよう準備をして

おりまして，２月以降に案内を郵送する予定でございます。事業開始日２月１日以降に出産される方につきましては，出産後３か月をめどにはぐくみ・育ち見守り隊の方が訪問にて面接相談を行い，アンケートの記入及び申請書の提出後に支給する流れとなります。

⑤支給形態を現金とした理由についてお答えいたします。支給形態につきましては，国は子育て支援サービスの利用負担軽減につなぐ観点から，各種サービス等の利用料の減免，出産育児関連用品等の商品券，妊婦検診の交通費助成など，幅広い支給方法を検討するよう示しております。しかしながら，商品券等の発行には準備に時間を要すること，本市におきましては転入転出が多いため，利用に制限がかかる可能性もあることなどから，スムーズに事業を開始するために支給形態を現金としております。なお，今後の支給形態につきましては，より利便性が高く，効率的な方法について検討を続けてまいります。

次に６番，面談時の案内の在り方についてお答えいたします。国は子育てガイドを活用し，妊娠中の過ごし方，出産時や産後の支援手続き等を一緒に確認すること，産前産後のサービス利用もあわせて一緒に検討，提案することと示しております。当市におきましては，妊娠経過や相談窓口，食事のアドバイスなどを掲載しております「ＷＥＬＣＯＭＥ　ＢＡＢＹ　お知らせ　ＢＯＯＫ」という冊子を作成しております。その冊子を妊娠届出時に活用しておりますので，今後はこの冊子を活用してまいりたいと思います。また，内容の見直しや今後も充実を図りながら活用していきたいと思っております。

次に，大きな２番の（１）具体的なシステムについてお答えいたします。

システム改修費用につきましては，令和４年度補正予算のみの予算措置となっており，出産・子育て応援ギフトの支給管理や伴走型相談支援で把握した支援対象者の相談情報管理，また，プッシュ型情報発信や子育て関連アプリ等の導入経費などが補助対象となっております。今回，本事業を速やかに開始することを第一に考え，出産・子育て応援ギフトにつきましては現金給付としてスタートを考えております。

補正予算において確保した予算執行につきましては，令和４年度への繰り越し，令和５年度中の活用が可能となる予定であることが国より示されており，また，国においては子育てアプリや電子クーポンによる子育て支援等について，課題抽出や検討を行っていくとされておりますので，その情報も踏まえながら，今後しっかりと相談支援や子育て支援につながるシステム改修を行ってまいりたいと考えております。

次に，３の（１）面談の時期，対象者，内容，実施方法についてお答えいたします。

伴走型相談支援に対する予算の内訳につきましては，会計年度任用職員，保健師，看護師に係る報酬，職員手当，教材費，旅費，はぐくみ・育ち見守り隊の活動謝金，需用費，対象者の通知に係る通信運搬費となっております。

次に，伴走型支援についてお答えいたします。伴走型支援は，全ての妊婦や子育て家庭を対象に，安心して出産，子育てに臨めるよう，身近で相談に応じ，必要な支援につないでいけるよう，まず妊娠届出時，次に妊娠８か月前後，３回目として出生届出から乳児全戸訪問までの合計３回の相談支援を行う事業となります。

妊娠届出時の相談につきましては，保健師，助産師が窓口での相談支援を行い，原則として全員を対象とします。先ほど申し上げました「ＷＥＬＣＯＭＥ　ＢＡＢＹ　お知らせ　ＢＯＯＫ」を一緒に確認し，妊娠中の体の変化や過ごし方などについてイメージしてもらいます。

次に，妊娠８か月前後の相談につきましては，アンケートを郵送し，希望者に対して保健師，助産師，看護師が訪問にて相談支援を行います。出産に向けて産前産後のサービス利用を検討したり，両親学級への案内なども行ってまいります。

出生届出から乳児全戸訪問までの訪問につきましては，はぐくみ・育ち見守り隊の活用を予定しており，原則として全員を対象といたします。アンケートを記入していただきながら日頃の困りごとなどについて相談を受け，必要な場合には専門職につなげます。

実施体制についてでございます。実施体制につきましては，妊娠届出時の相談につきましては，従来どおり保健師，助産師が担当いたします。妊娠８か月前後の相談につきましては，会計年度任用職員１名を採用し，保健師，助産師とともに相談にあたる予定としております。また，出生届出から乳児全戸訪問までの間は，先ほども申し上げましたが，地域で身近な相談役として活動いただいておりますはぐくみ・育ち見守り隊の協力をいただくこととしております。

今回の伴走型相談支援の事業開始にあたり，事業についての説明や基本的な知識の復習も兼ねた研修会を実施し，スムーズに事業が開始できるよう準備を進めているところでございます。以上となります。

９番（栄　ヤスエ君）　丁寧な御答弁，大変にありがとうございました。詳細にわたる具体的なところがしっかりと分かりましたので，本当にありがとうございました。私のほうからは以上で質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は，委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は，原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第９号）は，原案のとおり可決されました。

以上で，本臨時会に付議された事件は，全て議了いたしました。

これをもって令和５年第１回奄美市議会臨時会を閉会いたします。（午後３時４２分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

以上，本会議の次第を記載し，相違なかったことを認め，ここに署名する。

奄美市議会議長　西　　公郎

奄美市議会議員　幸多　拓磨

奄美市議会議員　奥　　輝人

奄美市議会議員　多田　義一

会期・議事日程
付　議　事　件

令和５年 第１回奄美市議会定例会議事日程表

○令和５年２月７日　奄美市議会第１回定例会を招集した。
○会　期　39日間
○議事日程

月　日	曜	区　分	日　　程
2月14日	火	本会議	1　会議録署名議員の指名 2　会期の決定（39日間） 3　議案第２号～12号(11件)（現年分）　　上程　説明　質疑　付託 4　発議第１号(１件)　　上程　説明　質疑　討論　採決 5　大島地区消防組合議会議員の選挙 6　奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙 ☆付託区分 総務企画－議案第10号，11号(２件) 文教厚生－議案第３号～７号(５件) 産業建設－議案第８号，９号，12号(３件) 全委員会－議案第２号 令和４年度一般会計補正予算（第10号）は，所管する各常任委員会に付託 ※全員協議会（本会議終了後～） ※議会運営委員会（全員協議会終了後～） ※会派代表者会（議会運営委員会終了後～）
2月15日	水	休　会	※ 午前９時30分から常任委員会審査（文教厚生）
2月16日	木	休　会	※ 午前９時30分から常任委員会審査（産業建設）
2月17日	金	休　会	※ 午前９時30分から常任委員会審査（総務企画）
2月18日	土	休　会	
2月19日	日	休　会	
2月20日	月	本会議	1　議案第13号～32号(20件)　　上程　説明 (令和５年度関係議案・施政方針等) ※一般質問通告－順番抽選(本会議終了後) ※全員協議会(本会議終了後)
2月21日	火	休　会	報告書整理・議案等調査
2月22日	水	休　会	報告書整理・議案等調査
2月23日	木	休　会	(天皇誕生日)
2月24日	金	休　会	報告書整理・議案等調査
2月25日	土	休　会	
2月26日	日	休　会	
2月27日	月	休　会	報告書整理・議案等調査
2月28日	火	休　会	報告書整理・議案等調査（高校卒業式）
3月1日	水	休　会	報告書整理・議案等調査
3月2日	木	休　会	報告書整理・議案等調査
3月3日	金	本会議	1 一般質問－　崎田議員,栄議員,大迫議員,川口議員（質問順）
3月4日	土	休　会	
3月5日	日	休　会	
3月6日	月	本会議	1 一般質問－　伊東議員,関議員,奥(輝)議員,和田議員（質問順）

月　日	曜	区　分	日　　程
3月7日	火	本会議	1 一般質問－　奥(晃)議員,橋口議員,与議員,正野議員（質問順）
3月8日	水	本会議	1 一般質問－　幸多議員,永田議員,竹山議員,多田議員（質問順）
3月9日	木	本会議	1　議案第２号～12号(11件)（現年度議案）　上程　報告　質疑　討論　採決 2　議案第13号～32号(20件)（新年度議案）　上程　質疑　付託 ☆付託区分 一般会計予算等審査特別委員会 議案第13号，23号～25号，27号～30号(８件) 特別会計予算等審査特別委員会 議案第14号～22号，26号，31号，32号(12件) ※会派代表者会（本会議終了後～）
3月10日	金	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月11日	土	休　会	
3月12日	日	休　会	
3月13日	月	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月14日	火	休　会	（中学校卒業式）
3月15日	水	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月16日	木	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月17日	金	休　会	報告書整理
3月18日	土	休　会	
3月19日	日	休　会	
3月20日	月	休　会	報告書整理　　（市立幼稚園卒園式）
3月21日	火	休　会	（春分の日）
3月22日	水	休　会	報告書整理
3月23日	木	休　会	報告書整理　　（小学校卒業式）
3月24日	金	本会議	1　議案第13号，23号～25号，27号～30号(８件) 上程　報告　質疑　討論　採決 2　議案第14号～22号，26号，31号，32号(12件) 上程　報告　質疑　討論　採決 3　議案第33号(１件)　上程　説明　質疑　討論　採決 4　議案第34号(１件)　上程　説明　質疑　討論　採決 5　発議第２号(１件)　上程　説明　質疑　討論　採決 6　議員派遣について 7　閉会中の継続審査及び調査について ※全員協議会（本会議終了後～） ※会派代表者会（全員協議会終了後～）

○付議事件は，次のとおりである。

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(1)	議案第2号	令和4年度奄美市一般会計補正予算(第10号)について	R5.3.9	原案可決	全委員会
(2)	議案第3号	令和4年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	R5.3.9	原案可決	文教厚生
(3)	議案第4号	令和4年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)について	R5.3.9	原案可決	文教厚生
(4)	議案第5号	令和4年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について	R5.3.9	原案可決	文教厚生
(5)	議案第6号	令和4年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	R5.3.9	原案可決	文教厚生
(6)	議案第7号	令和4年度奄美市と畜場特別会計補正予算(第3号)について	R5.3.9	原案可決	文教厚生
(7)	議案第8号	令和4年度奄美市下水道事業会計補正予算(第3号)について	R5.3.9	原案可決	産業建設
(8)	議案第9号	名瀬都市計画事業大熊土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例の制定について	R5.3.9	原案可決	産業建設
(9)	議案第10号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	R5.3.9	原案可決	総務企画
(10)	議案第11号	奄美市過疎地域持続的発展計画の変更について	R5.3.9	原案可決	総務企画
(11)	議案第12号	奄美市道路線の認定について	R5.3.9	原案可決	産業建設
(12)	議案第13号	令和５年度奄美市一般会計予算について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(13)	議案第14号	令和５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(14)	議案第15号	令和５年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(15)	議案第16号	令和５年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(16)	議案第17号	令和５年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(17)	議案第18号	令和５年度奄美市訪問看護特別会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(18)	議案第19号	令和５年度奄美市と畜場特別会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(19)	議案第20号	令和５年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(20)	議案第21号	令和５年度奄美市水道事業会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(21)	議案第22号	令和５年度奄美市下水道事業会計予算について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(22)	議案第23号	奄美市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(23)	議案第24号	奄美市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(24)	議案第25号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(25)	議案第26号	奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(26)	議案第27号	奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(27)	議案第28号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(28)	議案第29号	奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会

○付議事件は，次のとおりである。

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(29)	議案第30号	大島地区衛生組合規約の変更について	R5.3.24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(30)	議案第31号	奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(31)	議案第32号	奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(32)	議案第33号	農業委員会委員の任命について	R5.3.24	同意	本会議
(33)	議案第34号	教育委員会委員の任命について	R5.3.24	同意	本会議
(34)	発議第1号	奄美市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	R5.2.14	原案可決	本会議
(35)	発議第2号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	R5.3.24	原案可決	本会議

第１回定例会一般質問通告

３月３日（金）

◎日本共産党　﨑田　信正

１　市長の政治姿勢について

（１）自衛隊名簿提出について

①名簿提出過去５年間の実績と提出方法は

②名簿提出除外申請の周知方法と実績は

（２）住用町戸玉集落の生活環境改善について

①山間港の利用促進と戸玉港の現状について

②戸玉港のＣ型チャンネルについて

（３）奄美市自殺対策計画の成果について

２　社会保障制度について

（１）国民健康保険制度について

①コロナ特例減免の実績は

②短期保険証と資格証明書の発行件数と発行に至った内容は

③子どもの均等割の独自軽減条例を

④国保財政調整基金の１０％の根拠は

（２）介護保険制度について

①特別養護老人ホームの現状について

②介護業界は慢性的な人手不足と聞くが奄美市の現状は

（３）後期高齢者医療制度について

①２０２４年度からの保険料負担増について

（４）生活保護行政について

①生活扶助費の１０月からの改定について

３　教育行政について

（１）学校給食費の無償化について

◎公明党　栄　ヤスエ

１　市民生活について

（１）プレコンセプションケア（妊娠前ケア）の推進について

近年，女性の低栄養や働く女性の健康問題，不妊治療や低出生体重児の増加などにより，プレコンセプションケアの必要性が注目されており，国においてもその対策が始まっているようです。

①プレコンセプションの目的，概要，期待される効果について

②本市におけるこれまでの取り組みはどのようなものか
③茨城県笠間市（人口７５，０００人）では市内在住の女性を対象として，葉酸，鉄分を含む栄養状態や風疹の抗体の有無を調べる血液検査に加え，医師の検査などが受けられる費用を独自で助成をするプレコンセプションケアの検診を実施しているとのことです。本市における同様の事業導入における見解について

（２）低出生体重児・早産児とその家族への支援について
①令和４年の本市における出生児の平均体重について
②本市での在宅支援の取り組み（病院から退院して）について
③県が作成し，２月から配布されている，低出生体重児用の「リトルベビーハンドブック」について，本市での対応について

（３）名瀬地区の公立保育施設について
①施設の設備，安全対策などへの対応について
②老朽化した小浜保育所について今後の計画について

２　防災行政について

（１）２０２２年１月１６日のトンガ沖大噴火「津波警報」より１年が経ちました。検証もなされたと思います。
①今年度，本市として取り組んだこと
②地区防災計画・個別避難計画作成について
③１／２２の防災訓練での課題

◎公明党　大迫　勝史

１　市長の政治姿勢

（１）施政方針第１点目「健康で長寿を謳歌するまちづくり」の実現について
①Ｒ４年５月に示された「令和３年度奄美市中心市街活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告書」では「子育て・保健・福祉複合施設」に関しての今後については早期実現に向けて関係機関と協議を行うと記されているがこの事業に関して施政方針では触れられていない理由と事業計画の現況を伺う。
②各種検診・保健事業の推進についてでは３歳児検診に新たな検査機器導入事業が補助事業ではなく，単独事業にしたのは何故か，お示しください。
③Ｒ５年度に「帯状疱疹予防ワクチン接種助成」を事業化できなかった理由を伺う。

（２）本市に於ける下水道汚泥の活用について
①最終処分場での汚泥の処理状況と活用状況の現況について伺う。

（３）平松町コミュニティー広場について
①今後の，この土地の利用計画等はあるか伺う。
②２月初旬に平松町自治会から集会場建設の陳情が議会と市当局に出されていると思うが，対応をどのように考えているか。

２　市民生活

（１）「地域案内板」について

①市内の公共物に貼られている看板事業者へ撤去命令は出せないか。

②全国各地で横行している，この「詐欺まがいの商法」に対して行政当局の調査はできないか伺う。（被害実情に関して）

③市民や事業者に対して注意喚起の必要性を感じるが当局としてはどう思うか。

（２）永田墓地内市道に「まちあかり事業」等で街灯設置はできないか伺う。

（３）タクシー業界の状況について

①昨今，タクシーの台数が少ないとの市民の声を聞くが実情はどうか。

②観光客への影響等あると思われるが，当局としての見解と解決策を考えているか伺う。

◎自民党新政会　川口　幸義

１　市長の政治姿勢について

（１）奄美の１０年後を見据えた奄美群島成長戦略ビジョンについて

①つなぐ宝，稼ぐ力，支える基盤三つの柱の推進の在り方について

２　福祉行政について

（１）保育園児への虐待について，ＮＨＫネットニュースでありましたように不適切保育が相次いで明らかになっています。本市の取り組みと調査等について伺う

①相談窓口の設置が急務だと思う。

②不適切保育防止などの手引きが必要だ。

③保育士の配置基準について

０歳児　　３人に保育士１人

１，２歳児　　６人に保育士１人

３歳児　　２０人に保育士１人

４，５歳児　３０人に保育士１人

（２）国は保育士の配置基準の見直しを図るなど保育士が余裕をもって働ける環境を整備する必要がある。

３　土木行政について

（１）建設業社の総合評価方式と指名のあり方について

①ランク付の見直しと基準について

②県のランク付と何処がどう違うのかの説明を求む

４　農林行政について

（１）３地区の地籍調査事業の進捗率について

①多面的機能支払交付金について

３月６日（月）

◎自民党新政会　伊東　隆吉

１　政治姿勢について

（１）令和５年度施政方針と予算編成の概要について

①市長就任２年目の新年度施政方針として奄美市発展の新たな地平を切り開く,「語り継ぐ」～次世代へ～，奄美群島の将来デザイン実現に向けて，を示された。Ｒ４年度は「挑む」で始動，Ｒ５年度は「掴む」を挙げました。市長として２年目の政治姿勢を伺う。

２　経済情勢について

（１）コロナ禍や物価高騰の中，奄美市の経済情勢について

①現状（企業，市民生活）をどの様に捉えているか伺う。

３　国道整備について

（１）国道５８号おがみ山ＢＰトンネルの進捗について

①県の来年度予算に予算措置された様だが用地交渉含め進捗状況を伺う。

（２）国道５８号住用城地区道路拡幅について

①昨年９月議会で，県へ要望書の提出を行っていきたいとの答弁があったが，進捗を伺う。

４　マリンタウンについて

（１）マリンタウン分譲について

①分譲及び契約に関して現況を問う。

５　市道について

（１）永田墓地の永田川沿いの道路について

①墓参への車利用が多く，道路狭隘で離合混雑の様だが，拡幅は如何か。

◎立憲民主党　関　誠之

１　市長の政治姿勢について

（１）令和５年度の施政方針と予算編成について

①令和４年度の予算編成の中での成果と令和５年度で更なる成果を期待できる予算についてお示しください。

②将来像の実現に向けた５本柱の成果と今後の課題は。

③令和５年度の予算編成が減額予算となった理由とＷｉｔｈコロナ予算，繰越明許費の新型コロナ感染症緊急対策事業３９５，９１０千円の具体的使途計画をお答え下さい。

（２）マリンタウン地区の土地売買について

①３次公募において売れ残った区画と売却予定額をお答えください。２次公募で契約を完了してなかった業者との契約履行の現況をお示しください。

②開発公社は，契約破棄した区画の返済金・事務費等や弁済金６億の利息を支払うと，現金預金，正味財産合計はいくらになるのか。今後の経営見通しの見解を。
③開発公社の免許失効で役員・関係する職員の処分が行なわれているが，どのような処分を行ったのか。この事案で警察の方へも報告したようだが，警察へ報告した理由とその後の結果についてお答えください。

２　教育予算について

（１）教育予算編成の基本的考え方について

（２）令和５年度・教育予算の特徴について

（３）「学力向上対策・授業改善５つの方策」の推進にどのような予算が新たに措置されたのか。

３　その他の施策について

（１）奄美市の最上位計画（総合計画）策定について

（２）奄美市における指定管理者の問題点について

（３）国民保護計画における避難実施要綱の策定と実動訓練実施の進捗状況と自衛隊員採用の問題点について

◎無所属　奥　輝人

１　ロシア国によるウクライナ国への軍事侵攻について

（１）早期の終息に向けて

①現在から将来に向けて，国内や奄美市の経済状況について
②国・政府に対する要望・要請について

２　コロナショックについて

（１）アフターコロナへの対応について

①奄美大島警戒レベルについて
②感染症対策について（マスク，宴会，アクリル板等）
③各種の行事等について

３　人・農地プランについて

（１）現在の取り組み状況について（名瀬地区について）

①１０年後，２０年後の地域の農業（人・農地）について
②高齢農家の意見について
③担い手農家（経営体）の意見について
④笠利地区・住用地区での取り組みについて
⑤農地中間管理事業の現状について

◎自民党新政会　和田　霜析

１　市政について

（１）人口問題について
①人口減少について
②市営住宅について
③空き家対策について
２　農業振興について
（１）農業について
①農業振興について
②スマート農業について
③農機具レンタルについて
３　公営施設について
（１）体験交流館について
①入浴施設について
②今後の改修について
（２）城海岸について
①トイレ・シャワーの新設について
（３）打田原海岸について
①駐車場について

３月７日（火）

◎自民党新政会　奥　晃郎

１　安田市長の政治姿勢について
（１）奄美市政の方向性についての取り組み
市長就任前と就任後の感想も含め
（２）市民経済向上に向けての取り組み
（３）「かせぐ」地域づくり
観光・物産・情報による所得向上取り組み
（４）令和５年度予算中マニフェストに示した項目で予算化されたもの及びマニフェストの進捗状況
（５）笠利総合支所，住用総合支所に特化した予算枠
２　集落力の向上対策について
（１）副市長就任後の集落に対する感想
「現状」「課題」「対策」
（２）限界集落の存在
限界集落の定義
（３）県内の限界集落の現況をふまえて
集落の維持存続に向けての対策

３　防災訓練を踏まえて
（１）防災訓練参加の割合（集落等及び参加人員）
（２）住民への周知
（３）参加集落の増加に向けての対策
（４）防災訓練の課題
４　国立公園及び鳥獣保護区について
（１）国立公園内での発砲について
（２）鳥獣保護区について
（３）手花部干潟の鳥獣保護区の指定
５　市民と市長のふれあい対話について
（１）土砂捨て場の現状について
（２）第３処分場について
（３）現処分場の今後の方向性について

◎公明党　橋口　耕太郎

１　マイナンバーカードについて
（１）マイナンバーカードの現状について，直近の進捗状況はいかがか。直近の申請率，交付率について示してください。
（２）国，県，本島内他町村との比較はいかがか。また，本市としてマイナンバーカード普及への特徴的な取組は何か。
２　住用地区における認定こども園について
（１）令和４年度中に基本構想策定委員会を設置し，協議を重ねていくと以前答弁しているが，本年度の取組，現状はいかがか。
（２）現時点での課題はいかがか。また，今後のスケジュールについて示してください。
３　介護保険事業計画について
（１）現在第８期（Ｒ３～５）計画で事業が進んでいるが，並行して第９期（Ｒ６～８）計画の検討，策定作業に入っていると思う。次期計画の見通しはいかがか。
（２）国立社会保障・人口問題研究所の本市の予測と，それに伴い今後，新たに出てくると思われる課題は何か。
４　タンカンのブランド化について
（１）ちょうど収穫時期を迎えている奄美のタンカン。市としても，また，奄美大島本島全体としてもブランド化すべきと思うが本市の見解は。
５　市職員の定数の見通しについて
（１）現在，第二次奄美市定員適正化計画（Ｒ３～７）に基づき，採用などを進めていると思うが，今後，公務員制度改革に伴い，定年の延長も来年度から実施される。今後の職員定数の見通しについての見解は。

（２）大島地区消防組合の女性職員が一人から増えないようだが，応募状況など見解は。

◎公明党　与　勝広

１　市長の政治姿勢について

（１）決算審査を終えて２０２３年度当初予算編成にどのように反映されているのか

（２）２０２１年度決算にみる　第２次財政計画の進捗状況について

（３）マイナ保険証切り替えまでのスケジュールについて

２　福祉行政について

（１）伴走型相談支援体制について

①０歳児から２歳児までの保育料の無償化について

②母子健康手帳の交付申請をスマホで可能にできないか

③出生時育児休業の推進

（２）笠利地区認定こども園新設に向けての現況について

３　教育行政について

（１）教員の心理的負担をどのように把握しているのか

①教員の休職，精神疾患の現況について

（２）公立小中学校存続対策について

◎チャレンジ奄美　正野　卓矢

１　防災について

（１）１月２２日に行われた避難訓練について

①参加人数・周知方法について

②地域からの声・要望について

（２）避難所としての学校との連携について

①防災機能向上の必要性については

②学校施設利用計画の作成について

③地域ぐるみの防災訓練（避難所開設訓練等）について

２　学校給食について

（１）地産地消について

①学校給食における地産地消率　品目について

②学校給食で地場産の食材を使うメリットについて

③学校給食地場産物使用促進事業とは

④遊休農地の利活用について

３　マスクについて

（１）子供達のマスク着脱について

３月８日（水）

◎チャレンジ奄美　幸多　拓磨

１　社会経済について

（１）人手不足について

①本市企業においての人手不足の現状について

②教育現場においての人手不足の現状・要因について

（２）外国人労働者の現状について

①本市での外国人労働者の人数，国について

②外国人労働者の受け入れについて

２　外来種について

（１）現在の外来種対応状況について

①アカギの今後について

②外来種カイガラムシ（ＣＡＳ）について

３　再生可能エネルギー導入への取り組みについて

（１）再生可能エネルギーの取り組みについて

①現在本市において取り組んでいる再生可能エネルギーの種類について

②本市の災害時の電力インフラの現状について

◎自民党新政会　永田　清裕

１　令和５年度の施政方針について

（１）ウィズコロナを見据えた経済回復について

①今の奄美市の経済状況をどう捉えているのか

②経済回復に向け行政として考えていること，新年度に反映した施策は

③令和４年度に立ち上げた民間との連携体は新年度では，どのように展開していくのか

④新規として「特定地域づくり事業協同組合」や「人材確保・就職支援事業」とあるが，具体的な内容と期待する効果は

２　観光振興について

（１）世界自然遺産を捉えた取組について

①登録から２年目を迎える。新年度において充実・強化した施策は

②民間と連携する取組は

③法定外目的税の導入について

３　公立保育所整備について

（１）小浜保育所の整備計画について

①庁内検討委員会など，令和４年度でどこまで進んでいるのか

②新年度，令和５年度からの計画は。どう進めていくのか

４　奄美群島日本復帰７０周年について
（１）復帰の伝承活動の取組み
①新年度における７０周年記念事業は
②伝承に関する取組は

◎自民党新政会　竹山　耕平
１　市長の政治姿勢について
（１）令和５年度当初予算編成にあたり臨むことは何か。（市長の特色，選挙時のマニフェストとの整合性，ｅｔｃ）
（２）諏訪副市長への評価について（副市長として初年度の取り組み，庁内及び庁外での取り組み・対応，県との協力連携の働きかけ等）
（３）地方創生・移住支援金（東京２３区・または２３区で働く方が対象）
①本市のこれまでの実績（制度概要及び条件等含め）
②令和４年度の実績について。また，令和５年度から国は制度拡充の取り組みを行うが，実施市町村に奄美市は入っていない。人材確保・就職支援・地域活性化へ繋がる本制度に対し，見解と今後の対応について示せ
③この取り組みについては，本市の住宅不足問題とも関係する喫緊の課題の一つでもある。見解を示せ
（４）子育て保健福祉複合施設計画の現状と計画
（５）国道５８号線おがみ山バイパス（トンネル）
①現状について（移転補償（交渉）状況）
②令和５年度の関連予算（移転補償費・工事事業費）
③工事着工事前の各地域（真名津側・永田側）及び関係者への住民説明会の開催について
④移転補償に係る案件で，難航する案件に関しては本市として問題解決に向けた対応と働きかけができないか。（過去に赤木名地区で１億４千万円投入し事業を進捗した経緯がある）
（６）子育て保健福祉複合施設計画（この間の協議含め）について
（７）（仮称）バスターミナル施設計画について
２　教育行政について
（１）マスク着用の在り方・指導について（日常・卒業式・入学式）
（２）前回質問したアカギ（外来種の保存樹指定）の在り方・取り扱い（奄美市環境保全審議会等の協議・検討について）

◎無所属　多田　義一
１　経済状況について

（１）税収入からみる所得の推進について
（２）物価高騰から与える影響について
（３）人材不足の大きな要因とは
（４）年代別の人口動態について，及び高齢者率の今後。
（５）建築コストからみえる今後の現状について
（６）生産人口増加，定住人口の増加の対策について
２　子育て支援について
（１）奄美市における０歳児から３歳児未満の人数と今後の児童数予測からみえる保育料無償化についてを伺う。
３　教育行政について
（１）教育にて奄美市がもっとも重要と考えているところは。

第 1 回 定 例 会

令和５年２月 14 日

（第１日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	笠利総合支所事務所長	川畑　義成君
総務部長	三原　裕樹君	総務課長	向井　渉君
企画調整課長	國分　正大君	財政課長	永田　公洋君
プロジェクト推進課長	當田　栄仁君	市民部長	徳永　恵三君
市民協働推進課長	畠山　成美君	世界自然遺産課長	平田　博行君
保健福祉部長	山下　能久君	保健福祉部参事兼健康増進課長	徳永　明子君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	商工政策課長	畠山　正明君
紬観光課長	川畑　博行君	農林水産部長	竹元　康晴君
農林水産課長	俵　裕樹君	農林水産課長（笠利）	川畑　健朗君
建設部長	濱田　洋一郎君	都市整備課長	藤原　俊輔君
上下水道部長	吉　郁也君	教育部長	石神　康郎君

学校教育課長	小出水　明洋　君	生涯学習課長	寿山　一昭　君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修　君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	池田　忠徳　君
主幹兼議事係長	押川　治　君	議事係主査	坂元　辰徳　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は１９名であります。会議は成立いたしました。

これから令和５年第１回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前９時３０分）

ただちに本日の会議を開きます。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に，弓削洋平君，橋口耕太郎君，伊東隆吉君の３名を指名いたします。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第２，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を，お手元に配布いたしました議事日程表のとおり，本日から３月２４日までの３９日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本定例会の会期は本日から３月２４日までの３９日間とすることに決定いたしました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第３，議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）についてから議案第１２号　奄美市道路線の認定についてまでの１１件について，一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　おはようございます。ただいま上程されました，議案第２号から議案第１２号までの提案理由を御説明いたします。

議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）の主な内容につきまして御説明いたします。

第１表，歳入歳出予算補正について，まず，歳出の主な内容を申し上げます。

今回の補正におきましては，各事業費の年度内執行見込みや確定により，関係する費目においてそれぞれ減額計上いたしております。また，増額計上について申し上げますと，総務費の総務管理費におきまして，公共施設整備事業基金に８億５，６９２万３，０００円，地域振興基金に４億２，７００万４，０００円を積み立てるほか，一般財団法人奄美市開発公社への名瀬港本港地区事業代位弁済金として６億円を新たに計上いたしております。また，国の補正予算の交付により，集会施設の改修工事請負費といたしまして，５，２００万円を新たに計上いたしております。

民生費の社会福祉費におきましては，介護給付等事業費に１，３５０万円，障害児給付等事業費に８６０万円を追加計上するほか，生活保護費におきましては，医療扶助に要する経費として１億円を追加計上いたしております。

衛生費の保健衛生費におきましては，私的二次救急医療機関補助金２７３万円を追加計上いたしております。

商工費におきましては，廃止路線代替バス等運行費補助金１，４６４万円を追加計上いたしております。

消防費におきましては，人事院勧告等による影響額として，大島地区消防組合負担金１，９８０万５，０００円を追加計上いたしております。

次に，歳入の主な内容について申し上げます。

地方交付税におきましては，普通交付税の算定額が確定したことに伴い，４億９，０４３万８，０００円を追加計上いたしております。

国・県支出金におきましては，歳出予算の各事業費の変更に伴う所要額を計上いたしております。財

産収入の財産売払収入におきましては，名瀬港マリンタウン地区の土地売払収入等１１億８，１５３万円を追加計上いたしております。

寄附金におきましては，一般寄附金として２，７００万４，０００円を新たに計上するほか，ふるさと納税寄附金の見込額として２，５００万円を追加計上いたしております。

繰入金におきましては，新型コロナ感染症緊急対策事業費の減額に伴い，財政調整基金繰入金を２，１７９万６，０００円減額計上するほか，地方創生推進事業の減額等に伴い，地域振興基金繰入金を６，０６４万５，０００円減額計上いたしております。

繰越金におきましては，令和３年度決算の確定に伴い，１億４，７７７万３，０００円を追加計上いたしております。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございますが，今回の補正で１８億５，６５７万１，０００円を追加することにより，令和４年度奄美市一般会計予算の総額は３５８億４，９７７万２，０００円となります。

次に，第２表，繰越明許費につきましては，新型コロナ感染症緊急対策事業や水道事業の東部地区再編推進事業など，各費目において翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。また，第３表，地方債補正につきましては，事業の追加や変更に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

議案第３号　令和４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，保険給付費及び保険事業費におきまして，所要見込額を減額計上するとともに，基金積立金及び諸支出金の所要見込額を増額計上いたしております。歳入につきましては，国民健康保険税，県支出金及び一般会計繰入金におきまして，収納見込額を増額及び減額計上するとともに，繰越金におきまして，決算剰余繰越金を増額計上いたしております。今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１億８，６１５万８，０００円の増額となり，令和４年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は５５億８，３１７万６，０００円となります。

議案第４号　令和４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては住用診療所にかかる人件費を減額計上いたしております。歳入につきましては，特別調整交付金申請額算定に伴い，一般会計繰入金におきましては減額計上し，国民健康保険事業特別会計繰入金におきましては増額計上いたしております。今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ２１４万６，０００円の減額となり，令和４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は３億９３１万５，０００円となります。

議案第５号　令和４年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，後期高齢者医療広域連合納付金におきまして，これまでの実績をもとに所要見込額を減額計上いたしております。歳入につきましては，後期高齢者医療保険料及び繰入金におきまして，歳出の補正に係る相当額を計上いたしております。今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ２，５００万円の減額となり，令和４年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は５億６，８４０万４，０００円となります。

議案第６号　令和４年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，総務費，保険給付費及び地域支援事業費におきまして，これまでの実績をもとに所要見込額を減額計上いたしております。また，保険給付費及び地域支援事業費の減額に伴い，基金積立金を増額計上いたしております。歳入につきましては，保険料のほか，国庫支出金，支払基金交付金，県支出金及び繰入金におきまして，歳出の補正に係る相当額を負担割合にて減額計上いたしております。今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１億５，９６８万８，０００円の減額となり，令和

４年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は５２億７，６５７万４，０００円となります。

議案第７号　令和４年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。

第１表におきまして，翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上いたしております。

議案第８号　令和４年度奄美市下水道事業会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。

資本的収入につきまして，経営の安定化を図るため，企業債において平準化債を４，０００万円増額計上いたしております。今回の補正によりまして，資本的収入額が資本的支出額に対して不足する６億７，２２６万９，０００円は損益勘定留保資金等で補填いたします。

議案第９号　名瀬都市計画事業大熊土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例の制定につきましては，大熊土地区画整理事業の終了に伴い，条例を廃止するものでございます。

議案第１０号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては，名瀬辺地，住用辺地及び笠利辺地における総合整備計画において，事業の追加や事業費の変更に伴い，計画書を変更するものでございます。継続して辺地債を適用するためには，計画の変更が必要であることから，辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第８項において準用する，同条第１項の規定により，議会の議決を求めるものでございます。

議案第１１号　奄美市過疎地域持続的発展計画の変更につきましては，過疎地域持続的発展計画の施設において，新たな事業の追加や事業費等の変更に伴い，事前計画書より増減が見込まれます。継続して過疎債を適用するためには，計画の変更が必要であることから，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第１０項において準用する，同条第１項の規定により，議会の議決を求めるものでございます。

議案第１２号　奄美市道路線の認定につきましては，宮古崎トンネル開通に伴う旧県道から引き継ぐ１路線，また，現在，公衆用道路として使用している２路線，合計３路線を奄美市道路線に認定するため，道路法第８条第２項の規定により，議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして，議案第２号から議案第１２号までの提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますようお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから本案に関する質疑に入ります。なお，議案に対する質疑でありますので，所見等は述べないようお願いをいたします。通告がありましたので，立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，インターネットで御覧の皆さん，おはようございます。私は立憲民主党の関　誠之でございます。

早速，議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）について質疑をさせていただきます。

まず，最初に６ページ，第２表，繰越明許費について質疑をいたします。１つ目は，２款１項指定避難所改修事業６，１１０万円はいつの補正予算で，補正予算額，事業の概要と進捗，そして，執行済額，繰越明許の理由，今後の事業進捗状況の見込み等についてお答えをいただきたいと思います。

２つ目は，同，Ｂ＆Ｇ防災支援整備事業はＲ４年６月補正予算３号で５３０万円予算措置されている。繰越明許費４，６３８万円と補正予算との差額，事業の現況，繰越明許の理由，今後の執行予定，歳入の状況等についてお答えをいただきたいと思います。

３つ目は，同，金作原バイオトイレ整備事業はＲ４年９月補正５号では委託料１１１万１，３００円，工事請負費１，４００万円措置をされています。繰越明許費１，０６２万円と補正額の差額と事業の概要，繰越明許の理由，今後の執行予定，歳入状況等についてお答えをいただきたいと思います。

４つ目は，新型コロナ感染症緊急対策事業繰越明許費３億９，５９１万円の主な事業，または，事業費と今後の予算の執行，事業の組替等の在り方についてお示しをいただきたいと思います。

（２）１５ページ，１７款２項２目土地売払収入１１億８，１５３万円の区画ごとの内訳とその財源の使途について，お答えをいただきたいと思います。

マリンタウン地区１０億６，８８３万９，０００円の歳入の分譲地の公表価格との差額４，１８３万６，０５３円について御説明をいただきたいと思います。

３番目は，１９ページ，２款１項５目移転補償調査事業４８０万円と移転補償の内容，進捗について説明するとともに，移転補償が進まない原因についてお答えをいただきたいと思います。今回の予算は最終補正で措置して全額５００万円を繰越明許費に計上しているようでありますけども，その理由と繰越明許費はどのようなものか御説明いただきたいと思います。

４つ目は，６目，Ｒ４年度における謝礼品，業務委託費，基金をお示しをいただきたいと思います。奄美市における，ふるさと納税による寄附控除額はいくらになっておるかお示しをいただきたいと思います。

５つ目は，同２１節名瀬港事業代位弁済金６億円の財源と，今回の弁済金１８億７，７７３万円の売却代金の差額を，今回の売却で充当することは考えられないか。１８億というのは昨年弁済をしたお金であります。

６番目は，２０ページ，２款１項１０目１８節負担金，補助及び交付金４１０万円は当初予算で措置をされておりますが，最終補正で全額減額をする理由をお示しください。

７つ目は，２１ページ，２款１項１３目１８節負担金，補助及び交付金９６３万１，０００円，出店支援事業補助金，当初予算１，１００万円，離島留学助成金，当初予算２９４万６，０００円を最終補正で減額する理由をお答えください。早い段階で判断できたのではないかと思いますが，いかがでしょうか。

８番目は，２１ページ，２款１項１４目１２節伝統文化保存事業２３０万円，１８節負担金，補助及び交付金３００万円は当初で措置されておりますが，７６パーセント，まだ１００パーセントの減額となっておりますけれども，なぜ最終補正の減額なのか理由をお示しください。

９番目は，２５ページ，４款１項１目１８節私的二次救急医療機関の負担金５万２，０００円，補助金２７３万円について事業説明と，歳入が国庫支出金３５４万５，０００円，その他７８万円とありますけれども，歳入の財源について具体的に御説明をいただきたいと思います。

１０番目は２７ページ，６款１項３目１８節負担金，補助及び交付金５９７万円の減額補正は，農林水産物輸送コスト支援事業で当初の３７．１パーセントの減額となった理由と事業の現況についてお答えをいただきたいと思います。

１１番目は，２８ページ，６款２項２目１２節委託料２００万円は当初予算全額の減額でありますけども，その理由をお示しください。

２９ページ，７款１項５目１８節負担金，補助及び交付金の観光×環境保全企画提案型補助金６２０万円は事業費の６２パーセント減額になっている理由と，実績についてお示しをいただきたいと思います。

最後になりますけども，３０ページ，８款５項６目１８節負担金，補助及び交付金８００万円，都市再生事業補助金の当初比３６パーセントの減額の理由と，事業の現況，今後の見通しについてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

市民協働推進課長（畠山成美君）　それでは，市民協働推進課所管の予算についてお答えをいたします。

補正予算書６ページ，第２表，繰越明許費，２款１項指定避難所改修事業６，１１０万円につきまし

ては，鳩浜地区の集会施設改修事業費と住用摺勝地区，笠利宇宿地区の集会施設改修事業費でございます。まず，鳩浜地区集会施設改修事業費につきましては，令和４年９月補正で６６０万円を計上しております。事業概要は屋上防水等工事となっております。繰越の理由でございますが，昨年１１月に実施した入札において指名業者全社辞退により，落札業者が決定せず，年度内での工期の確保ができなくなったためでございます。今後の事業進捗状況見込みは，発注が令和５年２月，工期は約３か月を予定しております。当施設につきましては，応急処置として一時的な防水施工をしておりますが，今後事業執行に向けて迅速に進めてまいりたいと存じます。

次に，摺勝地区と宇宿地区の集会施設改修事業につきましては，奄美群島成長戦略推進交付金を財源に，令和５年３月補正で５，４５０万円を計上しております。事業概要は屋上防水及び外壁落下防止等工事となっております。繰越の理由でございますが，国の補正予算に伴う３月補正での予算計上であり，年度内での事業実施期間が確保できないためでございます。今後の事業進捗状況見込みは，発注が令和５年４月，工期は約４か月を予定しております。

続きまして，補正予算書２０ページ，２款１項１０目１８節負担金，補助及び交付金４１０万円についてお答えいたします。４１０万円のうち，市民協働推進課に係る予算は１０万円となっております。自治会等の一般コミュニティ助成事業の事業費確定により減額するものです。内訳といたしまして当初予算計上５００万円のうち，２団体採択し，４９０万円を執行。執行残の１０万円を今回減額するものでございます。市民協働推進課につきましては以上でございます。

総務課長（向井　渉君）　おはようございます。それでは，（１）②の繰越明許費についてお答えいたします。令和４年６月補正で予算計上いたしました５３０万円につきましては，Ｂ＆Ｇ防災拠点支援整備事業とは別の市単独事業として整備しております，トイレ建設に係る予算となりますので，Ｂ＆Ｇ防災拠点支援整備事業の繰越明許についてお答えいたします。繰越明許費４６３万８，０００円につきましては，Ｂ＆Ｇ防災拠点支援整備事業の確定に伴い，予算の組み替えを行い，機材購入に活用するものです。内容といたしましては，災害時に避難所物品等の運搬，災害後のごみ処理などに活用するトラックや高圧洗浄機の購入でございます。事業の現況，繰越の理由といたしましては，機材メーカーの生産の関係上，年度内に納入ができないため，翌年度に繰り越して購入を行うものです。なお，歳入につきましては，本事業完了後に精算，助成金の交付となりますので，今回２，４３６万２，０００円の減額補正を計上しているところでございます。

続きまして，（６）の負担金，補助及び交付金４１０万円の減額のうち，総務課所管分の４００万円についてお答えいたします。事業費の不用額につきましては，例年３月補正で減額しておりまして，御質問のコミュニティ事業補助金につきましては，今年度申請が不採択となったことから，今回全額の４００万円を減額するものです。以上でございます。

世界自然遺産課長（平田博行君）　（１）③についてお答えをいたします。金作原バイオトイレ整備事業は令和４年第３回定例会にて，歳入として寄附金５，０００万円，過疎対策事業債１，０４０万円，歳出として委託費１１１万３，０００円，工事請負費１，４００万円を補正予算計上させていただき，今定例会においては，翌年度への繰越明許費として１，０６２万円を計上しているところでございます。議員御質問の前回の補正額と今回の繰越明許費との差額につきましては，年度内に工事請負業者へ支払う前払い金相当でございます。

次に，事業の現況につきましては，１１月に入札，１２月に工事請負業者との契約を行い，設置予定箇所の伐採と整地まで完了しているところでございます。

次に，繰越明許の理由といたしましては，当初は年度内の工事完成を見込んでいたところでございますが，新型コロナ感染症や世界的な資材不足の影響によって，太陽光パネルに関わる半導体の資材調達に不測の時間を要しているためでございます。

次に，今後の執行予定に関してでございますが，資材調達後にバイオトイレ本体と太陽光パネルの設置を予定しているところでございます。

次に，歳入の状況につきましては，御寄附の申し出をいただいた本土の大手旅行会社から，年度内に寄附金を振り込みたいとの連絡をいただいていることから，寄附金に関しては収入済みとして来年度に繰り越す見込みとなっております。以上でございます。

企画調整課長（國分正大君）　おはようございます。続きまして，企画調整課所管分についてお答えいたします。質問の（１）の④新型コロナ感染症緊急対策事業繰越明許費についてでございます。新型コロナ感染症緊急対策事業繰越明許費３億９，５９１万円につきましては，複数課にわたる取組でございますので，企画調整課のほうでお答えさせていただきます。まず，今回の繰越明許費の計上につきましては，国の地方創生臨時交付金を繰り越すことで，引き続き本交付金の活用を可能とし，新型コロナ対策等を継続していくものでございます。主な事業並びに事業費につきましては，緊急経済対策プレミアム商品券発行支援事業が１億３，３２８万円，次に，市民生活応援ギフト券発行事業が１億４５０万円，出産・子育て応援交付金事業が５，９０２万３，０００円，次に，肥料・飼料高騰対策事業が１，０８１万９，０００円となっております。今後につきましては，新型コロナ対策，エネルギー価格高騰対策として，市民や事業者などに必要な支援が，迅速かつ効果的に届くよう事業を推進してまいります。また，今後の執行状況等を注視しながらになりますが，必要な事業については，議員の皆様の御理解を得ながら，地方創生臨時交付金を活用することで検討してまいりたいと考えております。

続きまして，質問の（２）の⑤でございます。名瀬港事業代位弁済金６億円についてでございます。まず，今回の第１０号補正予算で挙げた，土地売払収入として１０億６，８８３万９，０００円と，御質問にあります代位弁済金６億円の差額となる４億６，８８３万９，０００円がございます。昨年度に代位弁済しました，１８億７，７７３万円に対して，今回の歳入が１４億９，０００万円となっております。この歳出と歳入に約３億８，６００万円の差額がございます。質問につきましては，昨年度の歳入と歳出の差額に対して，今年度の差額を充当することができないかという主旨であることではございますが，３年度の代位弁済金につきましては基金の取り崩しは行わず，決算剰余金で見込んでおりました一般財源分を充当しておりますので，決算も終わっております。この充当はできないものと考えております。一方，先ほど申し上げました今年度の土地売払収入４億６，９００万円につきましては，公共施設整備基金に積み立てることとしております。このことで，昨年度の決算剰余金と，積み立てる見込みでありました公共施設への積立金の積立てを行っているものでございます。以上です。

財政課長（永田公洋君）　おはようございます。財政課に関しまして２点お答えをいたします。

まず，（２）の土地売払収入１１億８，１５３万円の内訳につきましては，財政課所管の名瀬港マリンタウン地区売却額１０億６，８８３万９，０００円のほか，名瀬地区の市有地売却額が５，１９３万９，０００円，住用笠利地区の売却額が６，０７５万２，０００円となっております。その財源の使途につきましては，今議会へ計上しております，名瀬港事業代位弁済金として６億円，残りの額を公共施設整備事業基金への積立てを行うこととしております。また，御質問のマリンタウン地区の歳入額と，分譲地の公表価格との差額につきましては，今回計上の歳入予算は，マリンタウン地区における今年度末までの収入見込額の計上であり，第３回公募で公表しております売却総額と比較しますと差額が生じることになりますので，御理解賜りたいと存じます。

次に，（３）の移転補償調査事業についてでございますが，名瀬港マリンタウン地区埋立事業区域に隣接する市有地内の家屋や作業所等の移転補償に関する調査業務でございます。埋立事業の進捗に合わせて，以前から移転のお話を進めてきておりますが，現在も継続して相手様の御意向を尊重しながら進めている個別の案件でございますので，詳細な答弁は控えさせていただきたいと存じます。今回の補正予算の計上に当たりましても，相手様の調査への御理解をいただくことが前提でありますので，これか

らも丁寧に対応しながら進めてまいりたいと考えております。その中で，本調査業務につきましては，現地への立ち入り調査，数量の計算，それから補償額の算定と，時間を要する業務であるとともに，その算定根拠を持って移転交渉を進めていくこととなりますので，当然でございますが，来年度までの業務継続として繰越明許の手続きを取らせていただいております。なお，繰越明許費についての御質問もありましたが，地方公共団体の予算は会計年度の独立の原則により，毎年度の歳出はその年度の収入を持って充てるとされております。ただし，例外の１つとして，地方自治法２１３条により，歳出予算のうち，その性質上，または，予算成立後の事由に基づき，年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては繰越明許費の予算決議を経て，翌年度に繰り越して使用することができると定められておりますので，御理解賜りたいと存じます。以上です。

プロジェクト推進課長（當田栄仁君）　おはようございます。（４）のふるさと納税に関する御質問につきましてお答えいたします。御質問の令和４年度における謝礼品，業務委託費につきましては，１２月末時点でたんかん，パッション，マンゴーなどの果実類，鶏飯セットなどの加工品及び黒糖焼酎を中心とする謝礼品等に係る報償費が５，６１５万３，０００円，各サイトに係る業務委託料が１，６１９万１，０００円となっております。また，ふるさと応援基金につきましては，今回の補正計上により，合計１億３，７５０万円を積み立て，年度末には残高３億６，８２１万円となる見込みでございます。御参考までに，ふるさと納税の平成２３年度から令和３年度までの累計につきましては，１６億９，１５６万９，０００円となっておりまして，返礼品と経費を控除した約５割を本市の歳入として基金に積み立てる流れとなっておりますが，御承知のとおり，ふるさと納税等活用事業の財源として毎年度取り崩しておりますので，令和４年度末の基金残高見込みは先ほど御案内のとおりとなるものでございます。なお，本市の令和４年度課税対象は令和３年の１月から１２月になりますが，令和４年度課税におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除につきましては，３，６６８万８９１円となっております。以上です。

商工政策課長（畠山正明君）　商工政策課のほうでは，通告書の（７），（１３）の２点について御質問ございました。まず，（７）の出店支援事業補助金についての答弁をいたします。奄美市中心市街地出店支援事業につきましては，中心市街地において多種多様な商業店舗の出店を促進するとともに，新規創業者の育成を行うことにより，魅力ある中心市街地の形成及び活性化を図るため，予算の範囲内において家賃の一部を補助する制度でございます。御質問の最終補正で減額する理由につきましては，本補助金の交付要綱におきまして，事業計画の申請は１月末日が提出期限となっていることから，この３月議会での減額補正計上とさせていただいているところでございますので，御理解をいただきたいと思います。

続きまして，（１３）都市再生整備事業補助金の減額理由と現況，今後の見通しについてお答えいたします。都市再生整備計画においてはまちなかの賑わい創出を図るためのソフト事業といたしまして，中心市街地の出店支援事業補助金，また，店舗リフォーム補助金，まちなか居住推進事業補助金等を実施しております。今回の８００万円の減額の内訳といたしましては，出店支援事業補助金で１５０万円の減，リフォーム補助金で３５０万円の減，まちなか居住推進事業補助金のほうで３００万円の減，以上，合計８００万円の減額となっております。減額の理由といたしましては，出店支援補助金につきましては，当初新規申請を１５件，予算額１，０００万円を想定しておりましたが，本年度の新規実績見込みが７件ほどであったことから，令和３年度認定の１７件分を加えた本年度の支出見込額が約８００万円程度となったことに伴い，減額をするものでございます。

次に，リフォーム補助金につきましては，当初６件，予算８００万円を見込んでおりました。今年度の実績見込みのほうが９件の約４４０万円ほどになることに伴い，これも減額するものでございます。

最後に，まちなか居住推進事業補助金につきましては，本年１月時点で本事業に係る認定申請がな

く，本年度中に予算の執行が見込まれないことから減額をするものでございます。今後のソフト事業につきましては，これまでの事業の進捗，そして，成果や実績を踏まえながら実施事業について検討を行っているところでございますので，御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

学校教育課長（小出水明洋君）　おはようございまいます。それでは，学校教育課所管の（７），２１ページ，２款１項１３目地方創生推進費の１８節負担金，補助及び交付金のうち，離島留学助成金の減額についてお答えします。奄美市離島留学事業は，島外の児童生徒について，市内９校の対象校区の受入家庭の協力を得て留学生として受け入れ，学校や地域の活性化と発展を図ることを目的としております。今年度は３校区に５名の留学生の受け入れを想定し，予算を計上しておりましたが，実際の受け入れは２校区に３名という実績でございました。離島留学は通常４月から１年間の受け入れとなっておりますが，一人でも多くの留学生を受け入れるために，年度途中や短期での受け入れを模索し，里親の確保に最後まで努めてまいりました。これまで各協議会への呼び掛けや，過去に里親をしていただいていた方に連絡するなどしてまいりましたが，里親の確保に至りませんでした。以上のように，留学生や里親の人数が流動的であったことにより，事業費が確定せず，３月補正での減額といたしております。

続きまして，（８），２１ページ，２款１項１４目地方創生推進費の１８節負担金ナカドゥチェス市中学校奄美訪問受入実行委員会負担金及び中学生国際交流補助金の減額についてお答えいたします。ナカドゥチェス市中学校奄美訪問受入実行委員会負担金及び中学生国際交流補助金につきましては，新型コロナの感染状況を踏まえて本年度派遣を中止したため，全額の減額となりました。本事業につきましては，令和元年度まで例年５月末に参加者を募集し，６月の選考会を経て，毎年１０月頃に１５人程度の派遣を実施してまいりました。本年度は新型コロナ感染症の拡大状況やその影響が日々変化する中で，派遣先の感染症対策やホームステイ先の確保が困難となりました。しかしながら，過去２年間交流ができなかったことから，オンラインによる生徒間の相互交流ができないかと，新たにインターネットを経由した方法を試みようと取り組んでまいりました。その中で新たに受け入れ校の学校再編による課題，現地の時間と日本の時間における時差の課題等があり，リアルタイムでの交流が難しいこと，録画による交流をさらに検討することも視野に入れて取り組んできたところでございますが，残念ながら本年度中の交流は実現できない見通しとなったことから，今回の減額となりましたので，御理解くださいますようお願いいたします。

生涯学習課長（寿山一昭君）　おはようございます。それでは（８），２１ページの同じく２款１項１４目１２節伝統文化保存業務２３０万円の減額についてお答えいたします。伝統文化保存事業は地域の伝統文化や行事をＤＶＤに保存し，今後の継承活動に役立てることを目的に実施しております。２３０万円の減額につきましては，本年度は当初３地区で事業実施の予定で計画を進めておりましたが，うち２地区において地域の年中行事の実施が新型コロナ感染予防のため相次いで中止となり，事業を実施することができなかったため今回減額するものでございます。以上です。

保健福祉部参事兼健康増進課長（徳永明子君）　おはようございまいます。健康増進課から（９）私的二次救急医療機関に係る御質問にお答えいたします。本事業は超高齢化社会の到来に伴う今後の救急医療件数の増加見込みや長期にわたる新型コロナの影響などを踏まえ，島内における安定的・継続的な救急医療体制を確保するため，令和４年度から奄美大島５市町村で連携し，救急搬送件数に応じた助成を行っているものです。対象となる医療機関は，救急受け入れに対応する必要な人員や体制などの条件を満たす民間の医療機関で，本市では２医療機関，奄美中央病院，名瀬徳洲会病院，瀬戸内町に１医療機関，瀬戸内徳洲会病院の合計３医療機関が対象となっております。交付につきましては，医療機関が所在する自治体が代表自治体として医療機関へ一括して補助金を交付し，他の自治体はそれぞれの住民の救急搬送件数に応じて，代表自治体へ負担金を支払うこととしております。今回，４月から１２月まで

の実績件数が当初予定していた件数を大幅に上回っていたため，補助金及び負担金を補正予算として計上しております。補助金２７３万円につきましては，奄美市が代表して医療機関２か所へ支払う補助金，負担金５万２，０００円につきましては，本市から瀬戸内町へ支払う負担金となります。

次に，歳入についてお答えいたします。議員お尋ねの歳入の国・県支出金３５４万５，０００円につきましては同目２７節繰出金に計上しております，国民健康保険特別会計に係るものとなっております。本事業につきましては，私的二次救急医療機関への助成の８割が特別交付税の措置対象となっており，今回計上いたしました，その他の歳入７８万円につきましては，島内４町村からの負担金となります。以上です。

農林水産課長（俵　裕樹君）　おはようございます。農林水産課所管の質問番号（１０）についてお答えします。農林水産物等輸送コスト事業につきましては，国費７０パーセント，県費１５パーセント，市費１５パーセントで平成２６年度から実施しております。今回の減額補正により，執行額は農産物が約２１０万円，水産物が約７９０万円となっており，合計約１，０００万円を見込んでおります。減額の理由につきましては，各出荷団体からの要望額の取りまとめにより，最大限の豊作及び豊漁期を基に予算措置を行っております。奄美群島につきましては，気象天候上の影響を受けやすく，見込額を算出することが難しいこと，水産物の大部分を占めているクルマエビにつきましては，新型コロナウイルス感染症の影響により，単価が低迷し，出荷量が大幅に減少していること，また，その他の水産物につきましても，漁獲高が減少傾向にあることが主な要因でございます。それに伴い，９月末までの実績と見込額から，５９７万円の減額補正を計上しているところでございます。

笠利農林水産課長（川畑健朗君）　おはようございます。私のほうから質問番号１１番についてお答えいたします。今年度予定していた農業用施設改良事業，笠利地区の測量設計業務委託の予定箇所につきましては，鹿児島県土地改良事業団体連合会大島事務所への業務委託を計画しておりましたが，現地再調査の結果，市職員にて測量設計を行うことが可能と判断できたため，減額するものであります。以上です。

紬観光課長（川畑博行君）　おはようございまいます。それでは，紬観光課より観光×環境保全企画提案事業助成額の減額理由と実績についてお答えさせていただきます。本事業は，本市といたしましても初めての取組で，事業内容として提供する事業者，実施する旅行者，活動する地域が揃って成立する事業でございます。周知方法として，本市の広報紙やホームページ，ＳＮＳの掲載やあまみ大島観光物産連盟を通じて，会員や企業へ直接周知を行ってきたところでありました。しかしながら，観光客の増加が見込まれる夏季にかけて，コロナ感染症拡大により，地域での積極的な事業活動ができなかったことで，事業の当初の予算の実績が見込めず，今回減額補正となったところでございます。

次に，実績といたしましては，３事業となり，助成額の総額は３８０万円を見込んでおります。紬観光課分については以上でございます。

１４番（関　誠之君）　ありがとうございました。再質問を幾つかさせていただきたいと思います。今回の質問はですね，この繰越明許費，毎年１４億円とか，多い時には３５億円ぐらい繰越明許が出ておりましたので，今年度は１０億８，０００万円あまりということでかなり少なくなってきていると。事業に努力をしてですね，これに繰り越すことがないような感じで頑張っておられるのかなという思いもありますが，そういう意味でこの繰越明許費については質問をさせていただきました。再質問でありますが，２番の三次公募ということで今行われておりますけども，４区画がすべて売れたのか，売れなかった区画があったらお示しをいただきたいと。それぞれの区画にＡの１とかＨのいくらとついておりましたので，お示しをいただきたいと思います。二次公募の売却契約日と売却金の調定日を区画ごとに示し

ていただいて，第一次公募のＢ３，Ｂ４，Ｄの７，Ｆの１０，Ｆの１１の区画の売買額についてもお答えいただきたいと思います。契約の破棄をしてきた，先の議会でありましたけども，Ｆ１０，Ｆ１１の返済額と返済先，返済日を示すとともに，負担した登記等事務費は幾らになったのかお答えをいただきたいと思います。

３番目のことでありますが，今回の補正第１０号で予算措置をして，同じ補正予算額で繰越明許費として来年度執行する予算としているようでありますが，これはいかがなものだろうかなというふうに思いますので見解を述べていただきたいと思います。

４番目のふるさと納税について，市はどのような見解を持っているのか。税の体系の在り方からすれば，本当にこのふるさと納税というのがいい制度なんだろうかという疑問も私持っておりますので，市としての見解をお願いをしたいと思います。

５番目の弁済金，先ほど説明がございましたけれども，弁済金とは地方公共団体の現金，物品等の紛失や損失などに係る実費弁済というのが弁済金でありまして，今回は開発公社より財源としての土地の無償譲渡があり，厳密には損失に係る実質弁済金となるのかなという疑問がありますので，当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

１０番目の農林水産輸送コスト支援事業，先ほど説明がございましたが，昨年の当初は２，２３６万１，０００円，今年度は１，６０８万３，０００円と，前年の２８パーセントの減となっていると。その中で執行率が３７．１パーセントの減額になっておりますので，せっかくの奮振のですね，目玉事業でもありますし，そういったものが執行率は伸びないということを，先ほど天候云々の話もありましたけれども，事業の在り方に大きな問題があるのではないかというふうに思いますが，見解をお聞かせをいただきたいと思います。また，執行率を高めるにはどうしたら良いのかお答えをいただきたいと思います。今，お答えありましたが，１２番目，安田市長のマニフェストにおける観光政策での経済効果を最大化するための目玉施策として，公民連携の観光×環境保全企画提案事業１，０００万円というふうに当初予算組んでありますけれども，これは先ほど説明がありましたけれども，使い勝手の良さとか，きめ細やかな，先ほどＳＮＳで云々ということもよく理解をしますけれども，相手があることですからきめ細やかな広報等を含め，大胆に内容も見直すことが必要ではないのかなというふうに思いますが，市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。再質問の最後となりますけども，都市整備計画の前期計画，これは平成１９年度から平成３０年度となっておりましたけども，私も勉強不足で分かりませんが，現在における目標値とか計画期間等についてお答えをいただきたいと思います。また，中心市街地活性化基本計画との関連についてもお答えをいただきたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

議長（西　公郎君）　途中ですが，暫時休憩いたします。（午前１０時２９分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

答弁を求めます。

財政課長（永田公洋君）　それでは，名瀬港マリンタウン地区の質問に関しまして，２点お答えさせていただきます。まず，第３回公募につきましては，４区画の公募に対し，２区画の応募があり，先月末に二次審査を行い，契約候補者として決定いたしました。現在，契約候補者と契約に向けた最終確認を行っているところでありますが，契約締結はこれからになりますので，現時点において具体的な情報開示は控えさせていただきたいと存じます。

次に，第１回と第２回公募に関する御質問でございますが，御承知のとおり，いずれも奄美市開発公社として公募を実施いたしました。契約の区画数の御質問でございますが，数が多いので，まとめた形でお答えさせていただきますと，まず，第２回公募でありますが，令和４年，昨年１月に奄美市へ事業

が継承されました。その後，令和４年２月から契約の締結を進め，２月の契約として４事業者５区画，７億１，２８０万４，９４５円，３月の契約として２事業者３区画，７億７，９０９万４，５３８円となっております。奄美市開発公社として分譲いたしました第１回公募では，３事業者４区画，１２億４，８７１万２，９９３円となっております。また，契約解除となりました区画につきましては，奄美市開発公社との契約でございますので，事業者と開発公社の両者において協議，合意の上，契約解除の手続きを実行されております。御質問の返済額につきましては，土地の代金が２億４，０５６万５，９５４円，その他売買契約等に係る経費として１，３３０万円程度と伺っております。なお，返済先といたしましては契約相手方であり，返済日は令和４年１２月９日と伺っております。

次に，補正予算と繰越明許費の計上への御質問でございますが，本予算は先ほど御説明いたしました，名瀬港マリンタウン地区に隣接する市有地の移転補償調査業務でございます。繰り返しとなりますが，本調査業務は相手様の御理解を持って着手できる業務であり，今般，相手様との協議が整い，本市といたしましても一日でも早く調査に取りかかり，移転の話し合いを進めていきたいとの考えから補正予算の計上に至ったものでございます。今後とも相手様の御意向や御都合を踏まえながら，お互いに合意のもとで進めてまいりたいと考えておりますので，御理解賜りたいと存じます。以上です。

プロジェクト推進課長（當田栄仁君）　それでは，ふるさと納税に関する本市の見解ということでお答えいたします。ふるさと納税制度につきましては，制度の開始以降，その利用者は拡大傾向にあり，全国的にも自主財源の確保策の一つとして注目を集めております。本市におきましてもこれまで，御出身者や奄美ファンの皆様からの思いを大切に，まずは，寄附者の皆様に喜んでいただけるような特産品を揃えていくことを前提として，地域産業の活性化につながる地元事業者の販路拡大，経営基盤の安定化に取り組んできたところでございます。今後はさらなる寄附獲得のためにも，地元事業者の皆様とともに奄美の持つ魅力を広く発信してまいりたいと考えております。以上です。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，弁済金の考え方について御説明いたします。今回の補正予算で計上いたしました２款１項６目企画費，２１節補償補てん及び賠償金，名瀬港（本港地区）事業代位弁済金６億円につきましては，令和２年３月２７日に本市と奄美大島信用金庫で締結いたしました，財団法人奄美市開発公社への融資に当たっての，あくまでも損失補償契約に基づくものであるため，昨年度行いました代位弁済と同様の形で計上させていただいております。以上です。

農林水産課長（俵　裕樹君）　農林水産物等輸送コスト事業につきましては，県との協議により，不用額が出ないよう，より正確な見込額を求められているところでございます。しかしながら，先ほども答弁したとおり，予算編成の際は豊作・豊漁期を基に出荷団体からの要望額を積み上げて予算計上しているところでございます。そのため，天候不良など不確定要素により執行額が減少している現状であります。今後，執行率の向上のために，各出荷団体に対し，近年の実績を考慮し，実績に近い要望額となるよう指導に取り組んでまいりたいと考えております。また，事業の在り方につきましては，今後とも県との協議を続けて行ってまいりたいと考えておりますので，御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

紬観光課長（川畑博行君）　紬観光課から観光×環境保全企画提案事業につきまして，これからの事業の進め方についてお答えさせていただきます。本年度開始した事業を通して，事業を実施した方の聞き取りやそこから洗い出された課題，事業の在り方，地域の気運醸成を含め，新しい価値観に基づく観光交流の多様化を推進する持続可能な奄美観光の取組として，今後も取り組んでいきたいと思っておりますので，御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

都市整備課長（藤原俊輔君）　それでは，都市再生整備計画についてお答えいたします。都市再生整備計画は平成１２年度に策定された中心市街地活性化基本計画を受け，中心市街地の活性化を目的とし，平成１９年度から２３年度までを第一期計画，平成２４年度から２８年度までを第二期計画，平成３０年度から令和２年度までを第三期計画とし，この間，ハード事業，ソフト事業の両面から計画地区内で一体的に整備を進めてきたところでございます。今現在，実施中の第四期計画，令和３年度から７年度までにつきましては，目標値として４つの指標を設定して，各種事業を進めております。４つの指標とは計画地区内６８．８ヘクタールのうち，交流施設利用者数，年間２２万３，６００人，入込客数，年間２０万２，３００人，営業店舗数３０３店舗，商店街来街者数，年間１万２６６人を設定しております。以上です。

１４番（関　誠之君）　ありがとうございました。財政課長からありました，企画ですかね，弁済金の問題は見た目はおっしゃったとおりでありましょうけれども，先ほど申し上げたとおり，損失に係る実費弁償であって，今回，開発公社より財源として土地の無償提供があった，その売買があって，そこに財源が発生をしているんじゃないかというようなことで，厳密にこの実費弁償になるのかなという思いがありましたので，その辺のところが少しはっきりするように，もう一度説明をお願いしたいと思います。

あと，農林水産輸送コスト支援事業の執行率を高めるにはね，県・国のほうに色々頑張っておられるようですけども，どうしたらいいのか，逆に言えば問題点が，制度的な問題点はないのかということでありますけれども，その件についてお願いをしたいと思います。

あと，マリンタウンの問題がありますけども，二次公募から契約が完了していない業者の現況区画を再度お示しをいただきたいと思います。それに契約を破棄してきた，先ほど説明がありましたけれども，その土地の今後の取扱い，開発公社はもう取扱いできないわけですから，今後４年間ですか，５年間ですか。そういう中でこの契約を破棄してきた土地の今後の取扱いについて，市と開発公社とどのような話になっておるのかお答えをいただきたいと思います。それと，開発公社に対する４６億円の債務保証，先ほどの話でありますけども，損失補償がなされておるわけですけども，６億円，この３月３１日に支払いをいたします。そうすると，大体確定ができると思うんですが，そのことについて，債務負担行為の処理はどうなるのかお伺いをしておきたいと思います。あと，整理するために，今回までに売買できた区画と歳入額，全体的な数字でよろしいですけども，それと，残っている区画があるのか，ないのか，残っている区画についてお答えをいただきたいと思います。以上であります。よろしくお願いいたします。

企画調整課長（國分正大君）　それでは弁済金の考え方についてもう一度お答えいたします。今回，開発公社が金融機関からの融資に対して債務履行がされない場合，こちらは地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を提携することを債務保証といいます。これがいわゆる先ほど申し上げました，損失補償の契約になります。この損失補償の債務保証は一種の債務負担であるということから，この行為自体，予算の内容を構成することになります。したがいまして，債務負担行為として定めておく必要がございます。後ほど財政課長から答弁があると思いますが，開発公社に対しましては４６億円の損失補償ということで債務負担行為を取らせていただいております。損失補償は純然たる二者間の契約でございます。別に前提となる債務を必要とするわけではございません。万が一，損害が生じた場合にはこれを補償するという内容のものに基づきまして，昨年度から引き続き，こちらのほうは弁済金という扱いで整理をさせていただいていいるところです。以上です。

農林水産課長（俵　裕樹君）　輸送コストについて，制度上の問題点はないのかという御質問についてでございますが，先ほど申し上げましたとおり，さらに制度を精査していき，県との協議を続けて行って

いきたいと考えておりますので，御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

財政課長（永田公洋君）　それでは，私のほうからマリンタウンに関係しまして４点お答えをいたします。まず，１点目の第２回公募での契約候補者のうち，未だ契約に至ってない１者につきましては，今年度内の契約完了というスケジュールを示して，今，この時期も時期が迫っている状況でございますので，この点もしっかりお伝えしながら，現在も引き続き契約に向けて協議を行っているところでございます。

次に，２点目の奄美市開発公社として契約解除に至った土地についての御質問でございますが，今年度内をめどに，奄美市開発公社から奄美市への寄附を前提に協議を行っているところでございます。寄附を受領した後には，次回公募の対象地として取扱う予定にいたしております。

次に，３点目の開発公社に対する市の４６億円の債務負担につきましては，これまでも答弁しておりますが，昨年度末に引き続き，今年度末にも償還期限を迎える６億円の債務がございます。これらの債務に関する名瀬港マリンタウン地区の埋立事業の最終精算事務が，令和６年度末を予定されておりますので，これまでの市の債務負担等を整理しながら，改めて債務負担額の設定についても見直していきたいと考えております。

最後になりますが，第１回から第３回公募までに分譲された区画につきましては，全部で１５区画になります。今回計上の補正予算を含めた現時点での歳入見込み総額は３５億６，８８８万６，０１４円となっております。残りの３区画になりますが，第３回公募での残り２区画と，それから開発公社が契約解除に至った１区画の３区画が現時点で残っているという状況でございます。以上です。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま上程されました議案第３号から議案第７号及び議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）中の関係事項についての６件はこれを文教厚生委員会に，議案第８号，議案第９号，議案第１２号及び議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）中の関係事項についての４件はこれを産業建設委員会に，議案第１０号，議案第１１号及び議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）中の関係事項についての３件はこれを総務企画委員会にそれぞれ付託いたします。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第４，発議第１号　奄美市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は，提案理由の説明を省略いたしたいと思いますが，御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，提案理由の説明は省略いたします。

これから，本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，発議第１号　奄美市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については，原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第５，大島地区消防組合議会議員に１人の欠員が出ておりますので，選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙は指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，大島地区消防組合議会議員の選挙は指名推選により行います。

お諮りいたします。

指名については議長により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，指名については議長により行います。

大島地区消防組合議会議員に幸多拓磨君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま，議長において指名しました幸多拓磨君を当選人として定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま指名いたしました幸多拓磨君が大島地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました幸多拓磨君に対し，会議規則第３２条第２項の規定により，当選の告知をいたします。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第６，奄美大島地区介護保険一部事務組合の議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙は指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。

指名については議長により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議長により指名を行います。

奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員に奥　輝人君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま，議長において指名いたしました奥　輝人君を奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の当選人として定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま指名いたしました奥　輝人君が奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました奥　輝人君に対しまして，当選の告知をいたします。

お諮りいたします。

常任委員会審査及び報告書整理のため，明日１５日から２月１７日まで休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日１５日から２月１７日までを休会とすることに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。

２月２０日午前９時３０分，本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。（午前１１時０６分）

第 1 回 定 例 会
令和５年２月 20 日
（第２日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務部参事	永田　隆樹君	総務課長	向井　渉君
企画調整課長	國分　正大君	財政課長	永田　公洋君
市民部参事兼税務課長	保　金満君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	保健福祉部参事兼健康増進課長	徳永　明子君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	農林水産部長	竹元　康晴君
建設部長	濱田　洋一郎君	上下水道部長	吉　郁也君
教育部長	石神　康郎君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳君

主幹兼議事係長　押　川　　治　君　　議　事　係　主　査　坂　元　　辰　徳　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は，１９名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

日程に入ります前に，松山さおり君の議員辞職に伴い産業建設委員会の副委員長が欠員となっておりましたが，同委員会で互選の結果，正野卓矢君が選任されましたので御報告申し上げます。

本日の議事日程は，お手元に配付してあります議事日程表第２号のとおりであります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，議案第１３号，令和５年度奄美市一般会計予算についてから，議案第３２号，奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの２０件について，一括して議題といたします。

この際，市長に新年度に臨む施政方針，各会計予算，その他各議案に関する提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　おはようございます。それでは，令和５年第１回奄美市議会定例会が開会し，ここに一般会計及び各特別会計予算案，並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり，市政運営に臨む所信の一端を申し述べ，市民と議員の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。初登庁を迎えた日から本日までを振り返りますと，まさに激動の１年であったと感じております。この１年間における，マニフェストの進捗状況などを市民の皆様にもお知らせいたしましたが，職員とともに，「挑戦」という種をまきながら，大きな花が開くよう，引き続き，政策実現に努めてまいる所存です。

新型コロナの拡大から３年を迎え，国は本年５月８日から新型コロナを５類感染症とすることを決定しております。本市及び奄美大島における３年間，数次にわたる感染の波に直面してまいりましたが，その都度，市民の皆様お一人おひとりの御協力，並びに医療・介護・福祉などに従事する皆様の献身的な御尽力をいただき，いずれの難局にも立ち向かってまいりました。これからは，いわゆるアフターコロナといわれる段階に移行することになりますが，「新しい生活様式」に対応した感染症対策の日常化に向けた取組や，コロナ禍にあって資金繰りなどに苦慮した事業者に対する利子補給支援を継続してまいります。また，コロナ禍では，市民の心の拠り所となっていた伝統行事の中止も余儀なくされておりましたが，今年こそは，豊年祭や八月踊りなどの集落行事が復活できるものと期待しております。併せて，これまで中止してきた市主催行事につきましても，新型コロナの経験を踏まえた在り方を検討してまいります。他方，ロシアのウクライナ侵攻に端を発した世界的な原油価格・物価高騰の波は，本市の市民生活，社会経済活動にも多大な影響を及ぼし，現在でも収まる気配を見せません。そのため，１月の臨時議会で御承認いただきました市民生活支援などの事業を推進するほか，新年度においても，コロナ禍からの経済回復及び物価高騰対策などにとって必要な事業については，本市の経済情勢などを注視し，迅速かつ果断に取り組んでまいります。

様々な困難にも直面した一方，昨年も，大島高校野球部の春の選抜甲子園出場を皮切りに，夏には大島北高校カヌー部や奄美高校女子ビーチバレーボールペアの全国大会出場など，若い世代の挑戦と躍動に，多くの勇気と希望をいただきました。また，世界自然遺産登録は，本市をはじめ，奄美群島全体のブランド力を向上させる力を持ち，今後の経済回復にとって大きな推進力となります。アフターコロナにおける本市発展の道筋を作り上げていくためには，世界自然遺産の登録や新型コロナとの対峙など，歴史的な時代に生きる私たちが，新たな地平を切り拓く，挑戦とその気概が必要であると存じます。そのため，これまで本市が築き上げてきた基礎の上に，新しい時代の概念や考えも盛り込み，本市の将来にわたる政策の方向性を示すべく，新たな最上位計画を，新年度には市民の皆様とともにつくりあげてまいります。

令和５年は，奄美群島が日本に復帰して７０年という大きな節目の一年となります。本市におきましても，１０月のかごしま国体相撲競技会や１１月の奄美群島日本復帰７０周年記念式典，１２月にはN

ＨＫ「新・ＢＳ日本のうた」などが予定されております。さらに８月には，全国から２０を越える島の中学生が一堂に会し，野球をとおして交流を行う「全国離島交流中学生野球大会」の５市町村合同開催も予定いたしております。この全てを成功裡に開催できるよう，関係機関との連携のもと，全庁体制で取り組んでまいります。加えて，「紡ぐきょらの郷づくり事業」を拡充するなど，市民の皆様とともに，この慶賀の一年を盛り上げるべく「「語り継ぐ」～次世代へ～」をメインコンセプトに，様々な復帰関連イベントなどを開催してまいります。

奄美市フォトライブラリーで提供している，復帰当時の情景を見るにつけ，現在のまちの形との違いに驚かされます。改めて，現在に至る復興・発展の力強さを感じ，同時に先人たちの御労苦に対する感謝の念が堪えません。その復興・発展に大きな役割を果たしてきた奄美群島振興開発特別措置法が，法期限を迎えます。復興から振興，開発中心の時代を経てきた奄振は，現在，ひとづくりを中心とする奄美群島の将来デザインを実現させるものとして，市民の皆様にとってもより身近であると考えております。私は市長として，また奄美群島広域事務組合の管理者として，市議会，市民の皆様はもとより，関係国会議員や国，県，奄美群島１２市町村，全ての関係者と一丸になって，奄振法の延長・拡充の実現に断固取り組んでまいります。

続きまして，令和５年度の当初予算について申し上げます。国におきましては，現在の経済を取り巻く厳しい環境の中，足元の物価高を克服しつつ，民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくことを目指し，また，経済財政運営にあたっては，経済あっての財政という方針のもと，経済再生と財政健全化の両立に向けて取り組むとの方針を示しております。その中で，令和５年度の地方財政対策としましては，地方税などの増収を見込み，交付税などの地方の一般財源総額は，前年度を上回る額が示されております。本市におきましては，歳入面では，近年は市税や地方交付税が増加傾向にあるものの，歳出面では，福祉に要する扶助費や起債の償還に要する公債費など，義務的経費の増加が見込まれる中において，新型コロナなどへの対応，各種施設の維持管理や改修，さらには新たな施設整備への投資など，今後も厳しい財政状況が続くものと予想しております。しかしながら，このような状況下にありましても，住民福祉の向上へのより良いサービスの提供と地域経済に寄与する公共投資は，行政の大きな役割であり，切れ目なく実施していく必要があります。これらのことを踏まえ，令和５年度の予算編成にあたりましては，財政の健全化を念頭に，事業のスクラップアンドビルド，民間活力の積極的な導入などを進めながら，限られた財源の効率的・効果的な活用に努めたところでございます。新年度に向け編成いたしました令和５年度の当初予算案は，一般会計３１１億３，３４０万５，０００円，特別会計１２２億８０５万７，０００円，企業会計５３億９，７９６万４，０００円となり，市全体の予算案は，４８７億３，９４２万６，０００円であります。

これより，新年度における重点施策についてご説明を申し上げます。

第１点目は，「健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現」についてであります。本市におきましては，子どもからお年寄りまで，障がいのある方もない方も，すべての市民の皆様が健康で安心して暮らすことができる，地域共生社会の実現に取り組んでまいります。令和４年度から取り組んでいる「つながる相談体制」構築に向けた第二ステップとして，「つながる相談室」を新設し，生活困窮者対策や消費生活相談業務も集約することで，より市民の皆様が相談しやすい体制づくりを進めます。また，「こども未来課」を新設し，国において議論が進む子育て支援策の拡充への対応力を確保するとともに，社会福祉及び障がい者福祉部門における専門性を向上させる組織編成に取り組みます。

子ども・家庭問題への対応につきましては，「子ども家庭総合支援拠点」のもとできめ細かな相談体制の強化に努めるとともに，新たに子どもの貧困についても実態調査を行い，支援体制についての検討を行ってまいります。高齢者福祉につきましては，健康に年を重ねられる地域づくりに向けて，２０２５年問題とされる後期高齢者の急激な増加を見据え，令和６年度から始まる「第９期高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。生活保護及び永住帰国の中国残留邦人の支援につきましても，引き続き取り組んでまいります。

妊娠・出産・子育てへの支援につきましては，すべての御家庭が，安心して子どもを産み育てることができるよう，切れ目ない支援の充実を図ります。特に，不妊治療につきましては，国の統計によりますと，不妊を心配したことがある夫婦は，全体の２．９組に１組，実際に不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦は約５．５組に１組であることが示されており，令和４年４月より保険適用になったことで，本市におきましても治療に取り組む御夫婦が増加傾向にあります。「子どもを授かりたい」と願う方々の思いを応援する環境が求められているものと存じます。そこで，本市独自の取組として，さらに前向きに不妊治療に取り組むことができるよう，新たに「未来応援はぐくみプロジェクト」を立ち上げ，御夫婦の“子どもを授かりたい”という思いに寄り添った支援を強化してまいります。まず，不妊への不安がある場合，早期に不妊検査の受診へと繋げるため，検査費用の助成制度を創設いたします。さらに，これまで女性の不妊治療が対象となっておりました治療費及び旅費への助成制度について，男性不妊治療まで対象を拡充するほか，不妊治療への相談体制の充実など，支援を広げてまいります。妊娠期から出産・子育ての支援につきましては，一貫して相談に応じ，必要な支援につなげる伴走型相談支援のほか，「出産・子育て応援交付金」による出産・育児の負担軽減に取り組んでまいります。各種健診・保健事業の推進につきましては，新年度の乳がん検診から，希望する方は毎年受診できるよう拡充するとともに，３歳児健診において新たに検査機器を導入し，弱視など子どもの目の異常の早期発見に努めてまいります。自殺対策につきましては，関係機関と連携のもと，第２次計画を策定いたします。国民健康保険事業につきましては，国保税収納率及び特定健診受診率の向上に努め，引き続き安定した運営に取り組んでまいります。

第２点目は，「観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり」の実現についてであります。世界自然遺産登録による観光立島の実現及び各産業への波及効果の創出に向けて，観光，物産及び情報通信を柱として経済や産業の成長・発展に取り組み，地域内総生産額及び域内経済循環を高め，かせぐ地域づくりに努めてまいります。

次世代を担う農業者の育成・確保につきましては，農業研修事業の実施や新規就農者に対する支援などに取り組んでまいります。さとうきび，畜産，園芸作物の振興につきましては，たい肥の生産・供給，輸送コスト支援に取り組むとともに，営農用ハウスの整備を支援することにより，「かせげる農業」の実現に向けた生産力向上を推進してまいります。また，農業基盤の整備推進に加え，「農地中間管理事業」を活用した農地利用の最適化を図るため，「人・農地プラン」の実質化を踏まえた地域計画を新年度より作成してまいります。加えて，農業経営研修などの拠点として，また生涯学習や地域行事の中核的役割を担っている笠利農村環境改善センターの大規模改修を実施いたします。林業の振興につきましては，山林荒廃地や林道の整備による森林環境の保全と地場産材の活用に努めてまいります。水産業の振興につきましては，「かせげる漁業」の実現に向けて，後継者の育成，販路拡大の支援に加え，「漁業経営安定化支援事業」により，経営の安定化に向けた支援を行ってまいります。

中小企業・小規模事業所の振興のため，経済団体や金融機関などと連携して支援に取り組むとともに，新たに「繁盛店づくり支援事業」を創設し，市内全域を対象エリアに，魅力ある店舗づくりに取り組む事業者をハード・ソフト両面から支援してまいります。また，新たに，イベントや空き店舗利用などの多様なアイディアを形にする「賑わうまちづくり支援事業」を実施し，中心市街地の元気づくりに官民一体となって取り組んでまいります。

地場産業の振興につきましては，ふるさと納税の機会を活用し，返礼品のさらなる充実を推進することにより，事業者の販路拡大及び所得向上に繋げてまいります。また，積極的なトップセールスによる特産品の情報発信と，全国の郷友会や関係人口の皆様との連携強化を図るとともに，特に，本市特産品を代表する本場奄美大島紬や奄美黒糖焼酎について，国内外の販路拡大に引き続き取り組んでまいります。

観光の振興につきましては，新年度はコロナ禍からの脱却により観光需要が例年になく高まることが期待されるほか，本市においては日本復帰７０周年の節目として，多くの全国規模のイベント開催に伴

い，人の流れが活発になることが見込まれます。そのため，奄美大島一体となった施策に取り組むとともに，世界自然遺産の価値を活かした着地型観光メニューの磨き上げのほか，ワーケーションなど新たな旅行ニーズへの対応など，かせげる観光地づくりを推進いたします。

デジタル化が加速する時代の経済社会を構築するため，ＩＣＴ人材の誘致・確保・育成に取り組んでまいります。そのため，Ｗｏｒｋ　Ｓｔｙｌｅ　Ｌａｂなどを拠点に，情報通信技術の習得や地域企業のＤＸの取組を支援するほか，起業を目指す人材の育成を推進し，かせぐ地域づくりを進めてまいります。働き手の確保対策につきましては，特に人材不足が顕著である業種を対象に，新たに即戦力確保を基軸とした「人材確保・就職支援事業」を創設いたします。また，市内事業者による共同運営形式で雇用を行う「特定地域づくり事業協同組合」の設立と安定した運営を支援してまいります。

第３点目は，「自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり」の実現についてであります。

世界の宝として認められた豊かな自然環境を守ること。その自然と人が共生をしていくこと。市民にとって安心で快適な暮らしを支える生活空間を創出すること。これらの課題に対応し，世界自然遺産の島としてふさわしい，持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

上下水道事業につきましては，新年度に笠利地区東部浄水場の供用開始や，下水道事業において発生するバイオマス資源の活用などにより，より良い生活環境の実現と，企業会計としての持続的な経営安定に努めてまいります。良好な生活空間創出のためのまちづくりにつきましては，「末広・港土地区画整理事業」を推進するとともに，「平田土地区画整理事業」の完了に向けた取組を進めてまいります。また，新たに「都市公園照明灯更新事業」によりＬＥＤ化を推進し，良好な都市環境の整備を図ります。さらに，名瀬港マリンタウン地区において，引き続き土地分譲と民間活力による土地利用を進め，“みなとまち名瀬”にふさわしい，賑わいのある市街地の形成に努めてまいります。住宅政策につきましては，「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」に基づき，市営住宅の適切な管理に努めるとともに，将来的な市営住宅の在り方についての研究を進めてまいります。併せて，空き家対策につきましては，賃貸住宅としての利用や売買の促進など，不動産市場への流通を促すとともに，緊急性の高い危険空き家の除却の促進，啓発などによる発生抑制に取り組んでまいります。地域における生活環境の美化に向けた行動を促す仕組みとして，引き続き「資源物循環活動助成事業」を実施し，自治会によるリサイクル活動を支援してまいります。また，海岸に漂着するゴミ対策につきましては，引き続き「海岸漂着物地域対策推進事業」などを活用し，海岸の美化・保全に取り組んでまいります。令和６年度の供用開始に向けて整備を進める新たな食肉処理施設につきましては，完成後の円滑な施設運営に向けて，関係者との連携による体制構築にも努めてまいります。

道路整備につきましては，県と協力し，国道５８号おがみ山バイパスの円滑な事業促進を図るとともに，三儀山線，手花部・節田線などの市道改良事業や，橋梁の安全点検及び補修を進めてまいります。航路・航空路につきましては，運賃軽減制度の維持及び路線の安定化などに，引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。地域公共交通につきましては，生活路線の維持・確保に努めるとともに，持続可能な交通体系の構築に向けて，交通事業者と連携を図ってまいります。

貴重な自然環境の保全のため，引き続き奄美大島５市町村で策定した「奄美大島生物多様性地域戦略」に基づく取組を推進いたします。また，本市における地球温暖化防止対策や脱炭素施策の方向性を示すため，「奄美市地球温暖化防止活動実行計画」の事務事業編改訂とあわせて，新たに区域施策編の策定を行います。令和４年度に各界各層の関係者が参加して開催してきました「世界自然遺産活用プラットフォーム」において提案された中から，本市における事業の具体化として，新たな財源創設の検討を行うほか，住用地域において「世界自然遺産をいかした『かせぐ』地域づくり調査」を実施いたします。また，オープン以来，島内外から多くの皆様にご利用いただいている「奄美大島世界遺産センター」につきましては，遺産の価値を伝える総合拠点として，関係機関と連携した運営に努めてまいります。

安全な地域づくりの推進につきましては，防災訓練や出前講座をとおして，自主防災組織を中心とし

た市民の防災・減災力向上を促進するとともに，海抜表示板の更新のほか，広報紙やＳＮＳを活用した災害関連情報の発信に取り組んでまいります。また，防災・減災のための治水事業の推進や，集会施設の改修による避難所機能の向上を図ってまいります。消防・救急体制につきましては，消防団車両の計画的な更新を進めるなど，非常時対応力を確保してまいります。防犯対策につきましては，警察などの関係機関との連携や地域防犯体制の強化を推進してまいります。交通安全対策につきましては，交通安全教育や交通事故被害者支援などに取り組むほか，「交通安全施設整備事業」による区画線整備・カーブミラーの更新などを実施してまいります。

第４点目は，「地域の中で教え，学ぶ教育・文化のまちづくり」の実現についてであります。本市の教育基本方針「地域に根ざしたふるさと教育～あまみの子どもたちを光に～」のもと，地域の宝で未来を担う子どもたちが，変化の激しい社会で生涯にわたり「健やかに生き抜く力」を育む教育を推進してまいります。また，総合教育会議の開催により，地域の教育の課題やあるべき姿を共有し，より一層地域に開かれた教育行政の推進を図ってまいります。タブレット端末を活用した授業が進められる中，教室での学びの環境も時代に応じた整備が求められているものと存じます。そのため，新年度からの２年間で，市内全小中学校のすべての机・椅子を更新し，学習環境の向上を図ります。７０年の節目を迎える日本復帰運動の教育充実につきましては，教職員への研修の実施やデジタル教材の作成，市内小中学校において日本復帰に関しての歌や詩の朗読，演劇発表などに取り組むことで，次世代への継承に努めてまいります。

学力向上につきましては，「学力向上対策・授業改善５つの方策」による授業の充実と，「家庭学習６０・９０運動」をとおして，家庭学習の充実を促進してまいります。また，ＧＩＧＡスクール構想に基づき，新たに導入したデジタルドリルを活用し，児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの充実を図ってまいります。併せて，外国語学習におけるＡＬＴの積極的な活用や特別支援教育支援員の配置によるきめ細かな支援体制の構築を進めてまいります。さらに，「奄美市小規模校入学特別認可制度」や「奄美くろうさぎ留学事業」により，小規模校の児童生徒確保及び教育の充実にも努めてまいります。一人ひとりの心に寄り添った生徒指導・支援の向上につきましては，奄美市生徒指導審議委員会での助言もいただきながら，各学校における「生徒指導ハンドブック」や「第三者調査報告書」に基づく取組を促進してまいります。情操教育の推進につきましては，「ともに親しむ読書運動」や「島唄・島口・美ら島運動」のほか，新年度からは，学校の緑化に地域ボランティアの皆様にご参加いただく「地域とともに花いっぱい活動」をとおして，子どもたちの「豊かな心」や「郷土を愛する心」を育ててまいります。

本年７月に開催される「第４７回全国高校総合文化祭」につきましては，郷土芸能部門開催地として関係機関と連携し，大会成功に向け取り組んでまいります。自然・歴史・文化などの郷土学の推進につきましては，奄美博物館企画展・体験会などの開催により，市民の皆様に親しんでいただくとともに，小中高校生を対象とする学芸員による出前授業の充実を図ってまいります。

本年１０月に開催されるかごしま国体につきましては，各種ＰＲ事業をとおして市民の皆様の機運醸成を促すとともに，相撲競技会開催地として関係機関・団体と連携を深め，多くの皆様の心に残るかごしま国体となるよう努めてまいります。市民の皆様がスポーツに親しむ環境づくりに取り組むとともに，小中高校生のスポーツ・文化活動の支援のため，全国大会などへの大会出場助成を引き続き実施してまいります。スポーツキャンプにつきましては，関係機関・団体との連携強化を図るとともに，奄美の豊かな自然環境や温暖な気候を活かした独自の取組のほか，新たな競技誘致，大会開催を推進します。

第５点目は，「魅力ある地域づくりに向けて」についてであります。本市は，豊かな自然環境や多様な文化，「人のやさしさ，温かさ」という最高の宝を有しており，これらの魅力を活かした課題解決の全国的なモデル都市となるべく，様々な知恵とノウハウを結集した地域づくりを推進してまいります。また，社会全体におけるデジタル化が進む中，高齢者を対象としたスマートフォン教室の開催などをと

おして，その恩恵を幅広く行き渡らせる「みんなにやさしいデジタル都市　奄美市」の構築に努めてまいります。

市民協働の推進において最も重要なことは，「対話と連携」であると存じます。そのため，「市民と市長のふれあい対話」をより多く開催し，市民の皆様の声を政策立案に活かす，広聴体制の充実に努めてまいります。多様性やジェンダー平等の視点を持った，包摂的な社会づくりが求められている中，本市においても男性職員の育休取得や女性職員の管理職登用に率先して取り組んでまいります。また，新年度から市内全小中学校のトイレに生理用品を設置し，ジェンダー平等の意識醸成に向けた子どもたちへの啓発を行ってまいります。移住・定住の促進につきましては，Ｕ・Ｉターン者への「住宅購入費・リフォーム助成制度」について，より多くの方が活用できる支援のあり方への見直しを図りながら，集落の皆様との協働体制の構築を強化してまいります。国際交流・地域間交流の推進につきましては，姉妹都市であるナカドウチェス市との交流再開に向けた取組を進めるほか，長野県小川村や群馬県みなかみ町との交流につきましても，市内全域から希望する子どもが参加できるよう，交流の範囲を拡大いたします。

デジタル技術を活用した行政の効率化及び利便性の向上につきましては，新年度には，ＷＥＢ上で市税や国民健康保険税，給食費などの口座振替手続きを行うことができる環境を整備するほか，市民交流センターや名瀬総合運動公園体育館などにおいて，ＷＥＢ予約システムを導入してまいります。また，利活用の場が広がるマイナンバーカードにつきましては，さらなる取得促進を図るとともに，本市行政手続きにおいても，公的個人認証を活用したサービス導入を推進いたします。ふるさと納税につきましては，全庁的な寄附獲得に向けた取組と担当部署の組織強化を進めることで，地域の魅力発信と返礼品の充実など，自主財源の確保と効果的な活用を図ってまいります。官民連携の推進につきましては，ＰＰＰ／ＰＦＩの活用を図るため，「奄美市ＰＰＰプラットフォーム」を立ち上げたところです。新年度は，住用及び笠利の認定こども園整備について，民間の創意とノウハウを活用する発注手法を導入してまいります。また，引き続きネーミングライツ制度の取組を進めるほか，「奄美市ＳＤＧｓ推進プラットフォーム」を中心に，本市におけるＳＤＧｓの実践を促進してまいります。併せて，本市において重点的に取り組むべき課題において，新年度より防災やデジタルなどを専門とする政策アドバイザーを配置し，外部人材の知見やノウハウを取り入れた，より有効な施策の実施に努めてまいります。行政人材の確保につきましては，職員採用に係る筆記試験において，全国各地で受験可能なテストセンター方式を導入することにより，受験者の移動及び費用の負担軽減を図ります。行政情報力の向上につきましては，広報紙やインターネットの活用をはじめ，昨年度から実施している「記者懇談会」を継続し，市政情報をより身近に感じていただけるよう，情報発信を行ってまいります。

奄美群島１２市町村及び奄美群島広域事務組合においては，各島分科会などをとおして，新しい１０年への奄美振興の道筋を示す「奄美群島成長戦略ビジョン２０３３」をとりまとめてまいりました。その中では，沖縄との連携強化など，重要な政策課題も提示しているところです。制度的かつ財源的にも，ビジョン実現に重要な位置づけとなる奄振法延長・拡充に向けて，いよいよ勝負の一年となる新年度。奄美群島１２市町村一丸となって全力で取り組んでまいります。

それでは，令和５年度の各会計の当初予算案について，概略を申し上げたいと存じます。

議案第１３号　一般会計予算は，普通建設事業費の減額などにより，対前年度０．９パーセント減の３１１億３，３４０万５，０００円であります。

議案第１４号　国民健康保険事業特別会計予算は，保険給付費の減額などにより，対前年度５．２パーセント減の５１億２，０２２万４，０００円であります。

議案第１５号　国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は，内科診療業務の増額などにより，対前年度１１．６パーセント増の３億１，２８８万５，０００円であります。

議案第１６号　後期高齢者医療特別会計予算は，前年度並みの５億８，６６１万８，０００円であります。

議案第１７号　介護保険事業特別会計予算は，介護給付費の増額などにより，対前年度０．４パーセント増の５３億６，５１３万９，０００円であります。

議案第１８号　訪問看護特別会計予算は，訪問看護業務の減額などにより，対前年度１１．３パーセント減の３，４１７万７，０００円であります。

議案第１９号　と畜場特別会計予算は，普通建設事業費の増額などにより，対前年度１８１．４パーセント増の７億８，３４８万３，０００円であります。

議案第２０号　交通災害共済特別会計予算は，前年度並みの５５３万１，０００円であります。

議案第２１号　水道事業会計予算は，投資の増額などにより，収益的支出と資本的支出の合計額は，対前年度１．３パーセント増の２３億７，３９３万４，０００円であります。

議案第２２号　下水道事業会計予算は，企業債償還金の減額などにより，収益的支出と資本的支出の合計額は，対前年度１．５パーセント減の３０億２，４０３万円であります。

以上，一般会計，特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は，４８７億３，９４２万６，０００円であります。

引き続き，議案第２３号から議案第３２号までの提案理由を御説明いたします。

議案第２３号　奄美市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定につきましては，「市民部」の名称を「市民環境部」に改めるなど，組織改編に伴い，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２４号　奄美市情報公開条例の一部を改正する条例の制定につきましては，公文書の開示において，フロッピーディスク複写による交付や図面の謄写などの実施方法を整理したことに伴い，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２５号　督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては，督促手数料の廃止に係る関係条例について，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２６号　奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては，健康保険法施行令の一部改正に伴い，出産育児一時金の支給額を改めるため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２７号　奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては，市営小宿住宅４棟８戸の解体撤去及び市営手花部住宅の新築に伴い，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２８号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては，城間定住促進住宅の賃貸借契約が，令和５年３月３１日をもって終了するため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２９号　奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，市費負担教職員の給与について県費負担教職員との均衡を図るため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第３０号　大島地区衛生組合規約の変更につきましては，特別議決の追加に伴い，同組合規約を変更することについて協議したいので，地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第３１号及び議案第３２号　奄美市農業集落排水処理施設条例及び奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，昨今の日本経済を取り巻く環境や，受益者の皆さまの厳しい経済情勢を鑑み，下水道料金改定の施行日を改めるため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

令和５年度の市政運営における基本姿勢及び予算編成を申し述べさせていただきました。ある日，夏空を見上げると，そこに吉兆の前触れと言われる彩雲を見つけました。新型コロナ対策など山積する課題に真正面から取り組む中，背中を押されたような晴れ晴れしい気持ちになるとともに，ある詩の一節を思い出しました。「私は　島を愛する」。奄美群島の日本復帰運動をけん引した泉芳朗先生の作品

「島」は，この一節から始まります。この思いを共有したのは，二十余万の群島民のみならず，本土の多くの同胞であったと思います。全ての関係者の情熱と団結が，世界的にも類をみない無血民族運動となり，奄美群島は日本に復帰いたしました。今日を生きる私たちは，日本復帰７０周年という節目にあたり，先人たちが成し遂げた偉業と本市発展の歴史を，点ではなく線として，次世代に継承していく責務を担っています。その上で，私は，令和５年度にかける漢字として「掴」を挙げさせていただきました。国内においては，この１年がコロナ禍からの脱却の糸口を掴む１年となることを祈ってやみません。本市においては，世界自然遺産登録という推進力とあわせて，大きな人の流れが生まれるこの一年を，経済回復への好機とすべく，その風を掴むことも求められております。さらに，市民の声を聞き，支援を求める手をしっかりと掴むことができる，市民に寄り添う市役所としての取組を継続することが，最も重要であります。そのことで，７０年の歴史から「しあわせの島」実現までに繋がる流れを，確かに掴み取ってまいります。コロナ禍により漂う閉塞感の打破や，様々な課題解決に取り組みながら，「挑戦」の姿勢を忘れず，新しい奄美市を皆様とともにつくりあげていくことに，精一杯努力していくことをお誓い申し上げ，私の施政方針とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，市長の新年度に臨む施政方針，各会計予算，その他各議案に関する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理のため，明日２１日から３月２日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日２１日から３月２日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。

３月３日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。（午前１０時１５分）

第 1 回 定 例 会
令和５年３月３日
（第３日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	15番	﨑田　信正君
17番	与　勝広君	18番	西　公郎君
19番	奥　輝人君	20番	伊東　隆吉君
21番	川口　幸義君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

14番	関　誠之君	22番	多田　義一君

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
プロジェクト推進課長	當田　栄仁君	契約・検査指導課長	川上　浩一君
市民部長	徳永　恵三君	市民協働推進課長	畠山　成美君
環境対策課長	大山　茂雄君	国保年金課長	久保　和代君
保健福祉部長	山下　能久君	福祉事務所長	永田　孝一君
保健福祉部参事兼健康増進課長	徳永　明子君	福祉政策課長	喜納　祐司君
高齢者福祉課長	西　幸一郎君	保護課長	里見　望君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	商工政策課長	畠山　正明君
紬観光課長	川畑　博行君	産業建設課長	原　俊三君
農林水産部長	竹元　康晴君	農林水産課長	俵　裕樹君

土地対策課長	柳　樹三郎　君	建設部長	濱田　洋一郎　君
都市整備課長	藤原　俊輔　君	土木課長	安村　幸一郎　君
上下水道部長	吉　郁也　君	下水道課長	里　則人　君
水道課長	大庭　勝利　君	教育部長	石神　康郎　君
学校給食センター参事兼所長	川畑　良二　君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修　君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳　君
主幹兼議事係長	押川　治　君	議事係主査	坂元　辰徳　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は１７名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は一般質問であります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力，避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう，時間配分をよろしくお願いいたします。さらに，当局におかれましても，答弁につきましては時間の制約もありますので，できるだけ簡潔明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次，質問を許可いたします。

最初に，日本共産党　﨑田信正君の発言を許可いたします。

なお，﨑田信正君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

１５番（﨑田信正君）　おはようございます。日本共産党の﨑田信正です。令和５年第１回定例会，令和４年度で言えば最後の一般質問ということになります。今年度で退職される全ての職員の皆さんに，これまでの御活躍に敬意と感謝を申し上げたいと思います。とは言っても，まだ予算委員会が残っておりますので，最後までお付き合いをよろしくお願いをいたします。

まず最初に，自衛隊への名簿提出についてお伺いしますが，この件につきましては，昨年の第１回定例会でも，令和元年の第２回定例会で三島　照議員が取り上げたあとを引き継いだ形で質問をさせていただいております。このときの答弁では，自衛官募集事務というのは，自衛隊法第９７条による市町村の法定受託事務であり，情報提供は住民基本台帳法第１１条第１項に規定する，法令で定める事務の遂行のために必要である場合に該当するということで，提供しているということでした。さらに，名簿の提供については，できる規定であって，しなければならないというものではないということも御答弁をいただいております。前回の質問時，３月４日だったんですが，ロシアがウクライナへの武力攻撃を行ったのが２月の２４日でした。まだ１０日も経たない時期でありましたけれども，この時代に戦争などというものがこんなに長期に続くとは思いもよりませんでしたが，軍事対軍事の対応では解決にならないということを，事実をもって示したものだと思います。このような状況の下で，防衛に関しても日本が進もうとしている道は，どんどん日本を危ういものへと変質が加速しているように感じています。これは感じているというだけでなく，もう事実がそのことを裏付けているわけです。奄美でも日米合同の軍事訓練が頻繁に行われるようになりました。徳之島で準備をされている。喜界のほうは，米軍は今度は入って来ないようですけれども，軍事訓練が行われるということであります。節子と大熊に配備をされたミサイルは迎撃用ですね，だから，射程距離は大変短いものでありますけれども，安保３文書によって閣議決定されたものですが，航続距離が１，０００キロを超すという長射程ミサイルの配備も検討される状況となりました。今，国境の島といわれる石垣島では，いろいろと説明されていないということなどで，意見書なども出ているようでありますけれども，専守防衛を完全に覆す状況だと思います。２０１５年９月１９日に安保関連法案，３法案が強行採決をされて，集団的自衛権行使を容認したということになりました。日本は憲法９条を持つ国としての戦争しない国から，これによって戦争できる国になったと思いました。昨年１２月に閣議決定された安保３文書によって，これがさらに進んで，戦争する国になったのではないかと強く感じるわけです。当初，自衛隊の訓練といえば，例えば２００７年１１月に海上自衛隊による大規模救難訓練というのがございました。災害救援訓練で，そこに自衛隊車両への試乗会が行われてきたわけであります。この間，自衛隊の広報を見ても，災害救助活動の場面が多く取り上げられております。その姿を見て，自衛官を志す人も多かったのではないかと思います。し

かし，今はまさに軍事訓練そのものであります。戦争しない国の自衛隊と，戦争する国の自衛隊とでは，やはり受け止め方が違う人も出てくるのではないかと思います。そこで，お伺いをいたしますけれども，前回，質問したときは，３月４日ですが，今年度については，要請がなかったと。自衛官，名簿提出ですね。名簿提出の現状と，以前もされていたということで答弁がありましたので，過去５年間ぐらいですかね，実績及び提出方法はどうされていたのか，改めて確認をしておきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　おはようございます。それでは，お答えいたします。自衛官募集事務につきましては，先ほど議員からもございましたように，自衛隊法第９７条において，市町村の法定受託事務と定められており，自衛隊法施行令第１２０条に，防衛大臣は自衛官，または，自衛官候補生の募集に関し，必要があると認めるときは，都道府県知事，または，市町村長に対し，必要な報告，または，資料の提出を求めることができると規定をされております。本市における過去５年間の防衛省への名簿提出につきましては，防衛省から自衛隊法施行令に基づく依頼を受け，平成３０年度，令和元年度は電子媒体，令和２年度以降につきましては，紙媒体で提供しているところでございます。なお，昨年３月４日時点で，まだ，要請はないということでございましたが，その後，要請はございましたので，紙媒体で提出をしております。また，提出をした人数につきましては，依頼時期によって異なってまいりますので，おおむね５００名から６００名というふうになっております。以上でございます。

１５番（崎田信正君）　電子媒体，あるいは紙媒体で提供しているということでしたが，これまでいろんな自治体でもそういう対応されていたと思いますけれども，例えば鹿児島市ですね，資料を提供するんじゃなくて，住民基本台帳の４項目，これを閲覧させているんですね。閲覧をして，それを書き取りですよ，文書で提供するんじゃなくて，書き取りをさせていたということですが，今度，鹿児島市も紙で提供するということになったのは，これ，２０２０年に閣議決定をして，そういう指導があったということなんですけれども，奄美市の場合は早くから，その前からそういう対応をしていたということで，こちら，積極的な対応だったかなと，悪いほうの積極的ですね，だったと思います。それで，気になるのは，先ほども申し上げましたように，戦争しない国ですね，憲法９条を守ろうということが，明らかに戦争しないわけですから。だけれども，集団的自衛権行使を容認して，敵基地攻撃能力を持つということになれば，戦争する国にどんどんのめり込んでいっていると。そういう状況の中でですよ，これまで広報ではいろんな災害訓練で，訓練じゃない，災害救助で活躍している自衛隊の姿が，いろんな場面でクローズアップされます。それを見て，やっぱり日本を守るのはということで志して，自衛官を希望するということもあるし，今の防衛の問題を受け止めて，自衛官になろうという人ももちろんいると思いますけれども，全てではないと思います。そのときに，これまでの名簿対象者からの提供，名簿提供，停止をしてほしいという要望は，申し出はなかったということですけれども，名簿対象者への周知はどのようにされてきたのかですね。これ，全国的な，自衛隊でも問題になっていてですね，子どもさんを持っている親御さんが，自衛隊へこういう名簿が提示されているということを知らなかったというふうに言っている人もおられるわけですよ。奄美市の場合，どうだったのかということで，御答弁お願いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　本市におきましては，これまで名簿対象者からの提供停止の申し出はないところでございまして，これまで同様の取り扱いを現在も行っているところでございます。しかしながら，一部自治体では，鹿児島市などはそういうふうな情報を聞いておりますけれども，防衛省への名簿提供を希望しない人への除外申請を実施しているところもあるようでございます。これまで当該対象者から名簿提供に対する問い合わせ等を含めて，御意見はいただいていないところでございますので，現在，特段周知は行っていないところでございますが，名簿対象者本人から提供停止の申し入れがあった場合，この際には，御本人の意向に沿った対応を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

１５番（崎田信正君）　もともとね，自衛隊に対して名簿提供しているということを知らなければ，申し出のしようがないわけですよね。だから，その周知がどんなふうにされてきたのかということをお伺いします。

総務部長（三原裕樹君）　名簿提供自体についての周知というのは，特段はしておりません。法定受託事務の中で，我々は事務的に処理をさせていただいておりますけれども，防衛省，防衛省というか，協力局のほうに確認をしましたら，その送付している資料につきましては，自衛官を募集をするというよりも，自衛官の活動をＰＲする，そういった資料をお送りしているということでございましたので，そういった中で，届いた方から，何かしらそういった御意見ございましたら，検討させていただきたいと，そういうスタイルでやってきたというところでございます。

１５番（崎田信正君）　ちょっと順番が逆なんじゃないですか。届いたということは，名簿を提供したから届くわけですよね。そういうのをしてほしくないという人に対しての答弁じゃないですよね，それね。届いたら対応したいと，申し出があればね。だから，それは話の順番が逆転していると思いますよ。そういうことを届かないようにしてもらいたいということですよね。前回，あちこちでいろいろやっていますけれどもね，制服姿で家庭に乗り込んできてね，長時間話し込まれるという事例もあるということを聞いているんですよ。だから，そういった事態は，まだ，奄美の場合はないのかも分かりませんけれども，その除外申請制度というのは，鹿児島市もその申し入れで，今度，提供するようになったから，除外申請制度を，これ，ホームページに載せているんじゃないですか。そこで申請用紙も取り出すことができて，やりますから，そういうことは奄美市はまだやっていないでしょう。最低，それぐらいはできると思いますけれども，御検討。

総務部長（三原裕樹君）　いろんな御意見があろうかと思います。奄美駐屯地ができたことで親御さんから地元で就職ができるということの，Ｕターンで帰って来れると，そういった御意見もいただいているところでございます。最終的に，職業の選択の自由というの，ございますので，そこで選択をしていただくということで，我々，法定受託事務に沿って，事務を執行しているという考え方ですので，そういった申し出があればですね，そういったことについては，検討をさせていただきたいというところでございますので，御理解をお願いいたします。

１５番（崎田信正君）　話が噛み合わない。申し入れがあればっていうことだけれども，そういう名簿を提供しているということを知らなければ，申し出のしようがないじゃないですか。やっていないということが前提になるわけですから。やっていないことに対して，出さないでほしいということは考えられないでしょう。だから，名簿を提供しているということが，この１８歳，あるいは２２歳の人たち，それと，それの保護者の方が理解されているのかどうかが大前提ですよ。それができていないんじゃないのかというのが，私の思いなんですよね。だから，是非，していただきたいと思いますけれども，今の話では，それはする気はないということになるんでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　この件につきましては，これまでも何度か議会のほうで御質問いただきまして，そういった答弁をしているところでございます。提供をしているということは，そういったことを含めまして，公の場で私どもも事務の取り扱いについては発言をしているつもりでございます。それを踏まえまして，御意見がございましたら検討させていただきたいということでございますので，そこについては御理解をお願いいたします。

１５番（崎田信正君）　同じ答弁の繰り返しのように思いますけれども，この前ね，議会でも個人情報保護条例の件について説明がありましたよ。そこにはやっぱり，本人の同意なしでは提供してはならないというふうに，何回も説明を受けています。その最低限のことができていないのが，自衛隊名簿の提出だと思います。これ，自衛隊の存在どうのこうのじゃなくて，その情報提供といいますかね，在り方の根本的な問題ですから，是非，今後もまた，話が，そのとき，部長，いないかも分からんけれども，継続していきたいと思います。私はなぜこれ強く言うかというと，今，自衛隊の関係では，一時，よく抑止力という言葉を使ってらっしゃる。抑止力とは戦争させないための力だというふうに思いますけれども，今，新聞見たら継戦という言葉，出てきますね。継戦というのは，継続の継に戦う，戦ですよ。つまり，戦を続けるためにどうするかという方向にだんだんだんだん変わってきているわけですよね。戦を続けるためには弾薬が必要だということで，今度また，瀬戸内町に，新たな弾薬庫を造る計画があるんじゃないですか。そんなふうにどんどん進んでいる中で，一つ一つのやりようについては慎重に行ってほしいと思います。

もう一つ，これ，質問ではありませんけれども，２月２６日の南日本新聞を見てびっくりしました。これ，写真１，お願いできますか。これ，２月２６日の南日本新聞，一面に載っていた。これ，シリーズで何回か載っていますけれども，記事の中ほどに写真がありますね。これ，ちっちゃいから見えないので，これを拡大していただきたいと思います。写真２，この写真です。これ，自衛隊員の方が迷彩服姿で登校する児童の見守り活動に参加している写真です。朝日地区だと思うんですけれども，地元の方には，これはもう，日常の姿になっているのかも分かりませんが，小学生の方が写っていますね。やはり強烈な違和感を感じるんです。迷彩服です。これ，写真３をお願いします。迷彩服というのは，こういうときに着る戦闘服ですよね。これは，奄美駐屯地で実弾の訓練をしている写真です。この迷彩服を着て登校の子どもたちの安全の指導をやっているという状況なんですね。私は先にも述べました。自衛隊員の救助訓練には反対はしておりません。歴史的にはいろいろと指摘したいことはありますけれども，これは別の機会があれば述べたいと思います。昨年取り上げた，例の音楽会でも，子どもたちの発表の場として理解をすると，これは理解をしているんですね。子どもたちが音楽を発表する場所が提供されてよかったと。だけれども，それを知らせるチラシに中学校の名前が入っているところに，戦車の写真が貼り付けてあると。私，これを問題にしているわけですね。そういった状況があった中で，今回の問題になります。登校時の見守り活動に参加している自衛隊の方には御苦労様と敬意を表したいと思いますよ。それが，なぜ迷彩服なのかということで，強い違和感を感じたものです。日本共産党市議団，毎年，予算要望出させていただいております。そこで，毎回，こんなふうに予算要望しているんですね。迷彩服は，皆さん方，制服だと言われますけれども，確かに制服だと思います。だけども，敵の目を欺くためのカモフラージュであり，戦闘服なんです。自衛隊員が戦闘服姿で集団で行動しないよう申し入れることというのが，予算要望でも出しているわけですね。私も集団で行動しないように申し入れるという文章にしたのは，まさか登校する見守り活動で迷彩服で現れてくるなんては，想像もしませんでしたから，その文章入っていないんですけれども，次回の予算要望では，これ，入れなければいけなくなるかも分からない。そうならないようにしてほしいと思いますけれども。残念ながら，この件については，質問通告を出したあと，２月２６日の新聞記事を見て，初めて私も朝日校区でこういったのがあったんだということを思いました。教育現場の大きな問題として，これはもう，６月議会で，しっかりまた議論させていただきたいというふうに思います。

次に，写真，ありがとうございました。戸玉集落の件です。採石関連ですが，昨年，第４回定例会で質問させていただいたところですが，３年ぶりに開催された２月３日の議会報告会で，地元住民の方から資料，これ，かなり分厚い資料ですが，示されて，現状についての訴えがありました。１２月議会に続いてということになりますが，議会報告会の現地から数ページにわたる資料を準備されての訴えと，それだけ深刻な問題だと受け止めて，１日でも早く生活環境の安定が図られることを願って，１２月議会に続いてですが，質問ということにさせていただきます。地元住民の方，請願書，意見書も出してお

られますけれども，山間港ですね，この活用についてですけれども，そのときにお伺いしたのは，写真を見せてもらえますか。戸玉港と比べれば，なかなか立派な港のように見えますけれども，この港の利用が平成２９年１１隻，平成３０年が９隻，令和元年が６隻，令和２年１２隻，令和３年８隻，令和４年は，１１月現在ということでしたが，３隻ということでした。年平均８隻ちょっとということになりますが，この山間港も税金を投入して整備をされて，この形になっていると思いますが，利用状況が少ないということは，費用対効果，どうなんのかなということもちょっと気になります。この事業費は幾らで，現在の利用状況をどのように捉えられているのか，御見解をお伺いをいたします。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　おはようございます。それでは，議員の御質問にお答えさせていただきます。山間港の費用対効果と事業費についての御質問でございますが，港湾台帳において確認できる範囲でお答えさせていただきたいと思います。昭和６２年度から平成１４年度頃までの整備がなされており，費用につきましては，約３１億円を要しております。効果につきましてでございますが，山間港の当初の目的といたしましては，木材チップなどの搬出を予定しておりましたが，時代の潮流により，直近では採石業者が主に使用しております。また，施設の老朽化により，砂利，石等の搬出に用途を限定され，利用がないのが現状でございます。費用対効果，事業費については以上となります。よろしくお願いします。

１５番（崎田信正君）　写真５をお願いをいたします。山間港，老朽化という，さっき，答弁でしたかね。だけど，これ，戸玉港，今，使っているところですね，さっきの写真と見ると，こっちのほうがずっと老朽化が進んでいるように見えます。野積みした岩石が今にも海中にこぼれ落ちそうだという状況なんですね。写真６をお願いいたします。これは隣の岸壁なんですけれども，ちゃんと虎縞，虎縞というんですかね，虎縞の車止めが整備されているように見えますけれども，写真５に戻してもらえますか，これはありませんね。もう，いかにもどんどんずれ落ちてきそうな形で，また，海抜もどうなんかな，海面がもう上がってきそうなところの写真ですけれども，車止めもなく，私は大変危険な場所じゃないかなと思います。港湾管理者として，このような状況でいいのか，御見解をお伺いしたいと思います。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　それでは，答えさせていただきます。現状の戸玉港におきましては，議員提出の写真もありましたが，現状といたしましては，車止めもない状況でございます。このようなことから，議員おっしゃる山間港への利用という御質問でございますが，山間港への利用となりますと，使用業者におきまして，輸送費に係るコスト等の問題がございます。このコスト等の問題等から，関係者との協議も必要になるかと考えます。いずれにいたしましても，問題の解決に至ったのちに，戸玉港事業導入の必要性や，また，費用対効果などを含め，総合的に検討を進めてまいりたいと考えていますので，御理解を賜りたいと存じます。

１５番（崎田信正君）　写真５をもう１回見せてもらえますか。これは，写真７ですね。二つ手前，これこれ。これ，今にも海に落ちそうな野積みの仕方，これはこれで問題ないんですか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　この件に関しましては，写真でも御覧のとおり，大変危険な状況であるとは認識しております。今後に対しましては，応急的な対応になるかと思いますが，安全対策を含めてですね，今後，検討してまいりたいと存じますので，御理解のほど，よろしくお願いしたいと思います。

１５番（崎田信正君）　写真７，お願いします。先ほどの写真は，去年の１２月だったんですね。これ

は，この前です。２月２４日に撮影したものですが，やっぱり同じような野積みの仕方ですよね。つまり，日常的にこれは当たり前として利用されているという状況を，ずっと放置していると。これからも放置していくという状況だと思いますけれども，何とか改善をしていただきたいというふうに思います。

次に，Ｃ型チャンネルについてですが，写真８をお願いいたします。これ，隣のほうに写っているレールがＣ型チャンネルなんですが，１２月議会では通常の占用許可関係においては，使用期限の１か月前に申請者に対して更新の有無を確認していることから，今回も同様の手続きを行う予定ということですが，もう今日，３月３日ですから，１か月前になるわけです。現在の状況について，お伺いをいたします。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　それでは，お答えいたします。戸玉地区にございます山間港のＣチャンネルについての御質問でございますが，現在の状況について，お答えいたします。今年の２月末に申請者に対して更新の有無の確認を行いましたところ，更新申請を行う旨の回答をいただいております。許可に関しましては，前回同様，漁業関係者からの御意見等を参考にしながら判断したいと考えております。今後も法令，条例，規則等を遵守し，港湾管理に努めてまいりたいと考えますので，御理解をよろしくお願いいたします。

１５番（﨑田信正君）　戸玉関係，採石場の関係は，もう現地の方も言われてますように，もう４０年以上経つわけですよね。未だにこのような状況が続いているということで，１日も早く，元の生活がどうだったか，もう４０年前の話になっちゃいますけれども，平穏な生活が送れるようにということで，もう繰り返し質問させていただいていると。その辺については，御理解をいただきたいと思います。

次に，自殺対策についてお伺いいたします。２月１０日の南日本新聞に，県内，２０２２年ですね，自殺者３１６人。３００人越えは１９年以来とありました。２０１９年といえば，奄美市自殺対策計画，５年間ですけれども，この初年度となって，２０２３年度，次年度が最終年になります。平成３０年第１回定例会の答弁では，自殺で亡くなる方は，本市におきましては増減はあるものの，いまだ減少傾向にあるとは言えない状況というものでした。現状を踏まえて，計画は作成されたというふうに思いますが，計画作成から４年が経とうとしております。その成果についての御見解をお伺いをいたします。また，来年度が計画が最終年度，迎えますので，当然，次期計画をどうするかということがあろうかと思いますけれども，そこのところについても，併せて御答弁いただければと思います。

市長（安田壯平君）　おはようございます。それでは，﨑田議員の御質問にお答えします。本市におきましては，平成３０年度に奄美市自殺対策計画を策定し，誰も自殺に追い込まれることのない，生きるを支える奄美市を目指して，庁内推進会議及び関係機関からなる地域ネットワーク会議を中心に，自殺対策に取り組んでおります。はじめに，本市の自殺死亡率の現状について，御説明いたします。計画策定次点のデータとして，平成２７年の自殺死亡率は人口１０万人当たり２５．５でございましたが，平成２８年，１８．７。平成２９年，１６．６と年々減少し，令和元年には１２．０となりました。しかしながら，令和２年の最新データでは１６．９と高くなっている状況です。平成２９年から令和３年の性別割合は，男性が８２．５パーセントを占めており，県７２．２パーセント，国６８．１パーセントと比較して，本市の男性の割合が高いことが分かります。年代別では，男性はほとんどの世代で国より高く，特に２０代，５０代，８０歳以上が高い状況です。また，女性では３０代から５０代が国より若干高くなっております。本市における自殺の原因としては，把握できておりませんが，全国的な状況としましては，自殺に至る要因について調査を行った団体の調査結果から，自殺の直接的要因として最も関連性が高いのは，うつ病などの精神疾患と言われております。しかしながら，精神疾患に至る前に，生活困窮，職場問題，人間関係等，複数の悩みを抱えていることも分かっております。このような現状を

踏まえ，庁内はもとより，自殺対策に関連する様々な分野の団体と情報を共有し，それぞれの役割を認識し，包括的に推進できるよう，連携が強化されつつあることは，本計画を策定した成果の一つではないかと考えております。特に本市としましては，一次予防として，市職員をはじめ，民生委員や自治会長，施設職員等に対し，身近な人の変化に気付き，話を聞き，必要な相談先につなげることができるゲートキーパー養成講座を実施しており，小・中学校におきましては，困ったときに助けを求めることができるＳＯＳの出し方教育と併せて，子どもが出したＳＯＳをしっかり受け止めることができるように，保護者や教職員向けにＳＯＳの受け止め方講座を教育委員会と連携の下，実施しております。さらに，リスクを抱えた方への相談支援につきましては，相談者の状況を踏まえながら，庁内連携の上，対応いたしております。来年度は第２次計画策定を予定しております。これまでの取組をしっかりと評価し，庁内及び関係機関と協議を行いながら，次期計画を策定したいと存じますので，御理解のほど，お願いいたします。

１５番（崎田信正君）　はい，しっかりとした次期計画，作成していただきたいと思います。昨日の南日本新聞ですけれども，これ，文部科学省のまとめで，暫定値ですけれども，２０２０年に自殺した小・中・高の児童・生徒が５１２人と，過去最大となったというふうに書いてあります。奄美市の現状はどうかというのは，まだ，答弁ではありませんでしたので，これは次期計画時に，こういったところもしっかり見据えてですね，自殺などという事例そのものがなくなるように，計画を立てていただきたいというふうに思います。

次に，国民健康保険制度についてです。はじめに，コロナ特例減免の実績についてです。日本で患者が確認されたのが２０２０年１月だったと思います。それから，３年が経過をいたしました。新型コロナウイルスの感染拡大で，これは国保に限らず，市民の生活，経済に大きな打撃を与えてまいりました。国も２０２０年度にコロナに関する減免制度を導入しておりますけれども，その内容と実績について，お示しをいただきたいと。ここにきて，新型コロナウイルス感染症を感染症法上の２類相当から５類に，５月８日に移行するということですが，医療体制が現状のままでいいのかなど，まだ不安が残るところですが，コロナ関係の特例措置について，このことをやってどうなるのかをお伺いをいたします。

また，続いていきますが，次に短期保険証と資格証明書についてです。国保税の収納率は長く８８パーセント前後と高い状況が続きました。山下部長も苦労されたことだと思いますけれども，ここ数年はかなり改善をされて，９５パーセントということです。一時とは格段の差を感じますけれども，それでも保険税の未納，滞納による短期保険証及び資格証明書の発行は，これは当然，減少傾向だと思いますけれども，それぞれの発行件数と，発行に至った内容について，お示しをいただきたいと思います。その対策についても併せて。

それから，もう時間の関係で，続いていきますけれども，子どもの均等割の独自軽減条例についてということで，お伺いをいたします。均等割額については，奄美市も子育て世代の対策として，平成２８年に均等割を低く抑える努力をされてきました。このことについては，評価をしております。もともと国保税が協会けんぽと比べても高いものとなっており，全国知事会も協会けんぽ並みに引き下げるために１兆円の財源を要求しております。国もこれら世論に押される形で，ようやく，昨年４月から未就学児に係る均等割の５割を軽減するということになりました。ささやかな前進ですけれども，これでは対象にならない世帯のほうが圧倒的に多く，自治体では独自に軽減制度を広げる対策をとっているところもあります。奄美市でも，独自軽減条例を作って，子育て支援策を強化することが必要ではないかと思いますけれども，御見解をお伺いをいたします。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，３点ほど議員にお答えいたします。

まず，１点目，コロナの特例減免の実績等についてです。新型コロナの影響により，前年度と比較し

て収入の減少が見込まれる場合，国が定める基準に基づき，国民健康保険税の減免を受けることができます。年度ごとの実績についてお答えいたしますと，令和２年度は申請件数１１７件に対し１０３件が該当し，減免額は計１，８０８万４，０００円となっております。令和３年度は，申請件数３４件に対して２５件が該当し，減免額は計４５４万２，０００円となっております。令和４年度は令和５年１月末現在になりますが，申請件数１１件に対し１０件が該当し，減免額は計１１７万３，０００円となっております。なお，コロナの特例措置につきまして，国民健康保険税の減免については，令和４年度分までが対象となっております。また，傷病手当については，令和５年５月７日までが対象期間となっております。

続きまして，２番目です。短期保険証と資格証明書の発行件数と発行に至った内容，また，対策についてになります。短期保険証と資格証明書の発行状況についての御質問ですが，令和５年１月末現在で国保に加入する６，７８３世帯のうち，短期保険証は３０７世帯，資格証明書は２２世帯が対象となっております。

次に，それぞれの発行に至った経緯と状況について説明いたします。短期保険証に関しましては，毎年８月の年度切り替え時に，前年度以前に未納がある場合は短期保険証を発行することとなっておりますが，対象世帯の中に学生さんや特定疾病を抱えている方がいた場合には，その対象者には長期保険証を発行しております。また，滞納が解消した時点でも，長期の保険証に切り替えております。資格証明書の場合は，特段の事情もなく，１年以上の滞納がある方を対象に発行しております。必ず事前に発行する旨の予告も送付し，それを機に，分納相談等につなげたり，納付困難な事情などを把握できた際には，保険証を発行することになります。また，窓口での対応において，他の福祉制度の利用が必要そうな状況であると把握できた場合には，関係各課と情報を共有し，福祉につなげる対策等も実施しております。

続きまして，３番目になります。子どもの均等割の独自軽減条例についてです。現行制度におきましては，所得の低い方に対し，７割，５割，２割の軽減を行っております。この軽減分に関しましては，公費により補填されております。これに加え，令和４年度から未就学児の均等割軽減制度が開始され，未就学児に係る均等割分に対し，さらに２分の１を公費で賄う形となっております。実質的に未就学児の均等割分の負担をなくすため，奄美市独自で条例制定をとのことでございますが，本市の国保財政といたしましては，今後も引き続き厳しい状況が続くことが予想されますので，本市独自での均等割軽減につきましては，難しいものと考えております。以上です。

１５番（崎田信正君）　いろいろ対策を立てられているということで，一安心ということもありますが，均等割については，国のほうもやっと一歩，一歩じゃない，半歩，３分の１歩ぐらい踏み出しているわけですから，国の制度として拡充するのが一番だと思いますので，いろんな機会で要望していただきたいと思います。

次に，国民健康保険基金についてですけれども，この間のいろんな答弁の中で基金の目標額は１０パーセントだというふうに説明を受けていますが，その１０パーセントの根拠についてお示しいただきたいと思います。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，答弁いたします。奄美市国民健康保険基金につきましては，国民健康保険事業の円滑な運営を図るため，年度間の財政調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用が見込まれており，一般会計における財政調整基金の役割を担うものと認識しております。また，国民健康保険における基金積立金につきましては，前年度予算の決算剰余金を財源に積み立てを行っておりますので，国民健康保険税などに影響を与えるものではございません。一般会計における財政調整基金は，財政規模の１０から２０パーセントが適正と言われており，総務省が平成２９年に行った全国調査でも，積立額の考え方として，５パーセントから２０パーセント以下との回答が最も多い結果とな

っております。そのことから，国保特別会計においても，一般会計に準じ，１０パーセントを根拠としております。奄美市国保特会の予算総額は，令和２年度が４９億円，令和３年度が５０億円，令和４年度が５３億円であり，おおむね５０億円となっておりますので，総額の１０パーセント，５億円を目標として積み立ててまいりたいと考えているところでございます。

１５番（崎田信正君）　１０パーセントの根拠ということでは，こうこうこういうときに，これだけの財源が必要だという数字があって，根拠となると思います。だから，５パーセントじゃ駄目なのかということにも，逆になるわけですけれども，この件については，また，別の機会に議論したいと思います。

次に，介護保険制度ですね，について。特養の関係です。入所基準が介護度１から３に引き上げられたことによって，待機者は減っているというふうに思います。特養入居希望の状況が改善したわけではありませんね。１から３に引き上げたために，待機者が減るということですから，その人の状況が改善されて減ったということではないと思います。今回，現在の特養入居待機者の状況ですね。３に引き上げられた状況で人数，どこで入居待ちとなっているのか，待機されている年数がどのぐらいになっているのか，お示しをいただきたいと思います。入所者が入院した場合，また，戻って来れるのかなという心配をされている方，いると聞きました。この実情はどうなっているのか，分かれば，お示しをいただきたいと思います。さらに，介護業界，慢性的な人手不足だと聞いております。国も介護職員の処遇改善加算など，対策をとっておりますけれども，求められる水準には，まだほど遠いように思われます。どの分野でも人材不足だということですが，施政方針では特に人材不足が顕著ということで，どこの業種とは書いてありませんでした。介護分野は施政方針でいう，特にという業種に入っているのかどうか，お伺いをいたします。さらに，奄美市の介護業界の現状，どうなっているのか。そのことにどう対応するのか，お示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　おはようございます。まずはじめに，特別養護老人ホームの現状について，お答えいたします。特別養護老人ホームは常時介護を要すると見込まれる方に対し，入浴，排せつ，食事等の介護や日常生活上の世話を行う施設となっております。現在，市内には５施設２８０床の特養施設があり，施設サービスのほか，ショートステイなどの介護サービスを提供しております。入所申し込みをして待機している方の推移を申し上げますと，平成２９年４月時点では９２名。平成３０年４月が９０名。平成３１年４月が１００名。令和２年４月が１４７名。令和３年４月が２４７名。そして，令和４年４月が１７６名という状況になっております。待機者のおかれる状況といたしましては，令和４年４月時点で在宅が５３名。医療機関へ入院中が５２名。老健施設入所中が５６名などとなっております。また，過去の推移につきましても，在宅，医療機関へ入院中，老健施設へ入所中の方で待機者の大半を占めている状況でございます。

次に，特養入所者が入院された場合につきましては，施設と入所者との契約や話し合いによって，治療などの短期間の入院では，そのままベッドは確保し，長期の入院時は，一旦退所扱いになる場合がありますが，施設側が再入所できるよう調整をされていると伺っております。

続きまして，介護人材の状況について，お答えいたします。介護保険法では，人員配置基準が定められており，介護事業所で常勤の職員が平均で何人働いているかについてを求めた常勤換算数でお答えいたします。本市では令和４年９月現在，常勤換算数で５６２．５５人の介護職員が従事しております。これを７５歳以上，１，０００人当たりにすると，８２．４７人となります。全国平均が６８．６４人。県平均は７９．３人となっておりますので，全国，県平均より本市は高い数値となっております。しかしながら，議員御案内のとおり，特に訪問介護事業所においては，１人の利用者に対して，１事業所では対応できず，複数事業所で対応するケースや，利用が集中する時間帯の対応が難しいため，時間をずらして対応するなどのケースもございます。また，通所系サービスや施設サービスにおいても，介護職を募集しても応募が来ないなどの話も聞こえてきております。このことから，介護分野は特に人材

不足が顕著である業種の一つであると考えております。本市の対策といたしましては，訪問介護員に代わって軽微な生活支援を担う生活介護員を養成することで，訪問介護員が専門性の高い介護に専念できる環境づくりを目指しております。また，これまで中高生を対象に，介護や医療，福祉の仕事に興味を持てるよう，進路ガイダンスにも取り組んでまいりましたが，今年度は鹿児島県老人福祉施設協議会大島支部の主催で福祉，介護の就職説明会も開催されております。今後，少子高齢化が進み，介護の需要は高まる一方，働き手は減少することが予想されますが，介護事業所，奄美看護福祉専門学校及び関連団体と連携し，介護人材の確保に取り組んでまいります。また，併せまして，介護予防事業の取組により，健康寿命の延伸や疾病の重度化予防を図ることで，要介護状態を防ぎ，住み慣れた地域の中で健康に歳を重ねていただけるよう努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

１５番（﨑田信正君）　はい，ありがとうございます。第９期は次年度になりますかね。そのときにまた，じっくりと。部長，いないか，はい。

次に，後期高齢者医療制度についてですが，これ，平成２０年度から実施をされたものですが，保険料が２年に１回見直すということになっています。保険料は，これ，開始以来，どのように推移をしてきたのか，お示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　それでは，お答えいたします。後期高齢者医療の制度が平成２０年から始まっておりますので，平成２０年度からの保険料の推移についてお答えいたします。平成２０年，２１年の均等割額につきましては，４万５，９００円，所得割率８．６３パーセント，賦課限度額５０万円。２２年から２３年，均等割額４万８，５００円，所得割率８．６３パーセント，賦課限度額５０万円。２４年，２５年につきましては，均等割額４万８，５００円，所得割率９．０５パーセント，賦課限度額５５万円。２６年，２７年につきましては，均等割額５万１，５００円，所得割率９．３２パーセント，賦課限度額５７万円。２８年，２９年度につきましては，均等割額５万１，５００円，所得割率９．９７パーセント，賦課限度額５７万円。３０年，元年につきましては，均等割額５万５００円，所得割率９．５７パーセント，賦課限度額６２万円。令和２年，３年，均等割額５万５，１００円，所得割率１０．３８パーセント，賦課限度額６４万円。令和４年，５年，均等割額５万６，９００円，所得割率１０．８８パーセント，賦課限度額６６万円。制度当初からと，最新の比較を申し上げますと，均等割額１万１，０００円の増。所得割率２．２５パーセントの増。賦課限度額１６万円の増となっております。以上でございます。

１５番（﨑田信正君）　これ，今後，いろんな市政運営する上でね，これだけ，ほとんど年金生活者ですよね。この方たちが，今後，介護保険料の引き上げも想定されるし，医療費の負担も増えてくる。後期高齢者医療制度，これは２年に１回で，今，お話があったように，下がったという実績がないんですね。これから先もどんどん上がっていくということが想定される中で，年金は一向に増えない状況の中で，市政運営をどうしていくのかというのは大事だと思うんですよ。今回，議案に出ていますが，下水道料金のことについては，これは予算委員会での審議になりますので，そういった背景もしっかり見ながら，議論することが必要かなと思います。私も特別会計に入っていますので，しっかり議論をしていきたいというための一つの資料として，参考にさせていただきたいと思います。

次に，生活保護行政ですが，厚労省は５年に１回，生活保護基準額を改定するということにして２０２３年，次年度ですね，その改定の年に当たります。２９年の統計を使って試算をしているということですが，引き下げが必要という結果だということですけれども，奄美市の生活保護率は６２パーミル程度かなと思います。直近の数字が分かれば，お示しをいただきたいと思いますけれども，生活保護費，これ，１０月からの改定が仮に，延期されそうですけれども，仮に実行されれば，保護世帯の生活のみならず，奄美市の経済においても少なからず影響があると思いますので，御見解があればお示しをいた

だきたいと思います。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，﨑田議員の質問にお答えいたします。

まず，本市の直近の保護率でございますが，令和４年１２月末現在で６１．９２パーミルとなっております。

それから，基準改定の話でございますが，５年に一度，国が定めるものとなっており，新たな基準が令和５年度から始まります。ただ，新たな情報というのが，まず，まだ届いていない状態でございます。昨年１２月にですね，情報提供という形で，厚労省からの概要が示されております。その中で，社会情勢等を踏まえて，令和５年度から６年度の２年間は，臨時的特例的な措置を実施して，基準額が減額にならないように対応するというのが示されております。令和７年度からは，部会の検証結果を反映して，その時々の社会情勢等を勘案して，設定するとされておりますので，国の動向を注視しながら，適切に対応したいと考えております。以上です。

１５番（﨑田信正君）　議長，すいませんね。時間がなくて，積み残しになりそうです。学校給食の問題ですけれども，これ，これまでずっと取り上げておりますが，無償化する自治体が加速的に広がっているというのは御存じだと思います。奄美市も３学期は無償にしているわけですけれども，交付金使ってですね。いろんな自治体も同じような状況がありますけれども，それを恒常的にやろうという動きがあるということを伝えて，終わらせていただきます。

議長（西　公郎君）　以上で，日本共産党　﨑田信正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

公明党　栄　ヤスエ君の発言を許可いたします。

９番（栄　ヤスエ君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継を御覧の皆様，おはようございます。公明党の栄　ヤスエでございます。

質問の前に，少々所見を述べさせていただきます。まずは２月６日に発生しましたトルコ・シリア大地震にて，犠牲者が５万人と多くの被災者が出ました。犠牲者と被災者の皆様に心より御冥福を申し上げるとともに，心よりお見舞いを申し上げます。１日も早い復興と復旧をお祈りいたします。また，ロシアのウクライナ侵攻から１年が経ちました。両国の犠牲者に心から哀悼の意を表します。また，この３月で定年退職を迎えられる部課長の皆様，全職員の皆様におかれましては，旧名瀬市，旧住用村，旧笠利町時代からの合併後の奄美市の長年にわたり，本市発展のため，市民のために御尽力いただき，大変にありがとうございました。これからも健康に留意されて，次のステージでもさらなる御活躍を期待いたします。また，今年は１０月には燃ゆる感動かごしま国体と全国障害者スポーツ大会が鹿児島県で開催されます。また，１１月１１日には，奄美群島日本復帰７０周年記念式典が開催予定と聞いております。奄美の先人たちが築いてこられたこれまでの歴史を，これからの子どもたちや若い人たちに，私たち大人が語りつないでいく責任があると思います。また，本日，３月３日は国際耳の日でもあります。耳や聴力に対する関心を高めてもらうということで制定されました。また，３月８日は国際女性デーでもございます。１９０４年，ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり，国連によって１９７５年に３月８日を国際女性デーとして制定されました。国際女性デーはすばらしい役割を担ってきた女性たちによってもたらされた勇気と決断を讃える日です。イタリアのミモザの日は女性に感謝を込めて贈られるそうです。このＳＤＧｓの目標５のジェンダー平等を実現しようは，ジェンダー平等は

ＳＤＧｓの実現になくてはならない横串です。女性のエンパワーメントとジェンダー平等は基本的人権であると同時に，ほかの全ての開発領域に対して波及効果があると言われております。県内各地でもパネル展示や講演会などを開催し，普及活動を行っております。さて，厚生労働省は２０２２年の出生数が速報値で前年比５．１パーセント減の７９万９，７２８人だったと発表しております。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと，出生数が８０万人を下回るのは２０３０年頃とされておりました。しかしながら，８０万人割れは比較可能な１８９９年以降で初めてで，国の推計より１１年早いということです。出産期に当たる世代の減少に加え，新型コロナウイルス感染拡大で結婚や妊娠，出産をためらう人が増えたということの報道もございました。今，なぜ，少子化が重要なのか。理由は，少子化が深刻な労働力，人口減少と社会保障の担い手不足に直結し，日本社会そのものを支えきれなくなるためでございます。高齢化が急速に進んでいる日本。そして，奄美市においても，子どもを希望する人が安心して産み育てられるよう，妊娠前の女性の健康からライフステージに合わせた健康づくりが大事との思いから，次の質問に入らせていただきます。

質問１の市民生活についてでございますが，（１）プレコンセプションケア，妊娠前ケアの推進について。近年，女性の低栄養や働く女性の健康問題，不妊治療や低出生体重児の増加などにより，プレコンセプションケアの必要性が注目されており，国においてもその対策が始まっております。令和３年２月に閣議決定した成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針において，プレコンセプションケアとは女性やカップルを対象として，将来の妊娠のための健康を促す取組と定義されており，自治体でも対策が動き出しております。妊娠，出産には様々なリスクがあります。晩婚化が進む中，３０代後半以降の高年齢になるほど，不妊や流産の割合は上昇するとも言われており，体の体調や病気，状態や病気，生活習慣も妊娠中の合併症や，また，出生時に大きく影響を及ぼす場合も多いと言われております。あくまでも妊娠を希望するかは個人の自由ですが，プレコンセプションケアにより，早い段階から適切な知識を得て，健康で質の高い生活を送ることは，人生の選択肢を広げ，妊娠，出産時や次世代の子どもたちのリスクを下げることにもつながるものと考えております。そして，質問の①でございますけれども，プレコンセプションケアの目的と概要，期待される効果についてお示しください。

次の質問からは，発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　それでは，栄議員の御質問にお答えいたします。

はじめに，プレコンセプションケアについて，御説明いたします。議員御案内のとおり，国内においては生育基本法に基づく生育医療等基本方針において，安心・安全で健やかな妊娠，出産，産後の健康管理を支援するという考え方の下，位置付けられており，プレは何なんの前，コンセプションは受精，懐妊という意味で，プレコンセプションケアとは，妊娠前の女性やカップルに将来の妊娠のための健康管理を提供することと定義されております。プレコンセプションケアの目的は三つございます。一つ目が，若い世代の健康を増進し，より質の高い生活を送ること。二つ目が，若い世代の男女がより健康になること。三つ目が，より健全な妊娠，出産のチャンスを増やし，次世代の子どもたちをより健康にすることとなっております。全国的に見ましても，出産年齢の高齢化，生活スタイルの乱れなどにより，妊娠，出産リスクが高まっている女性が増加していると言われています。また，赤ちゃんの健康に影響を及ぼす原因として，喫煙や過度の飲酒，風疹，梅毒等の感染症，高血糖や葉酸欠乏の疾患等が挙げられます。これらは，妊娠してからのケアでは防ぐことが難しく，妊娠前からの健康管理が重要となります。プレコンセプションケアは妊娠したいと考えている女性はもちろん，思春期以降，妊娠可能な年齢の全女性，そして，女性の健康を支えるパートナーや御家族にも必要なケアだと言えます。プレコンセプションケアを進めることによって，早い段階から御自身の健康に目を向け，健やかな妊娠，出産を迎えることが，若者がより健康になって輝き続けることができ，現在から将来にわたる自らの健康のみならず，次世代に健康をつないでいくという効果が期待できると考えております。

９番（栄　ヤスエ君）　市長のほうから詳細な事業の概要と，説明等，細かくされてましたけれども，本当にこう，妊娠を希望する方々のみならず，本当に若い，早いうちからの健康というところで，しっかりと着目をして，取組を進めていくということになっております。このプレコンセプションケア，妊娠前のヘルスケアでございますが，特に女性に対して気を付けることといたしまして，具体的には栄養や活動量ですね，また，ストレスなどの日常生活の見直し，先ほどありました禁煙やアルコールなどを控えること，妊娠前から葉酸サプリメント摂取の必要性ですとか，また，風疹や性感染症のチェックなどですね。また，子宮頸がんとか，また，乳房のチェックなどなど。また，女性でありますけれども，月経周期や月経困難症などもありまして，月経に関するケアも重要であるというふうに言われております。このようなことを大切にすることが，妊娠前のケアになることと，自身の現在と将来の健康の維持ということでつながることも言われておりますけれども，そこで質問なんですけれども，本市におけるこれまでの具体的な取組，諸々あると思いますけれども，取組について，お示しください。

保健福祉部長（山下能久君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。本市の健康増進計画，健康あまみ２１では，青壮年期の目指す姿として，自分の健康状態に関心を持ち，生活習慣病の予防を行いながら充実した毎日を過ごすことができると位置付けております。女性に特化した取組ではございませんが，この計画に基づき，結婚や妊娠を含め，自身の健康やライフスタイルを考える機会として，助産師，保健師による保健講座を小・中・高校生を対象に実施しております。思春期の体や心の変化，性に関すること，自分を大切にして，相手も大切にすることなどについて伝えるとともに，未来の自分について考えるワーク等を通して，子どもたちが自分の命と向き合い，生きる力を伸ばせるよう働きかけを行っております。また，来年度の新規事業である未来応援はぐくみプロジェクトでは，不妊への不安がある場合，早期に不妊検査への受診へとつなげるため，検査費用の助成を創設するほか，男性の不妊治療費及び旅費への助成を拡充します。加えまして，ヒトパピローマウイルスワクチン接種推奨や，子宮頸がん検診も女性の健康づくりの取組の一つとして実施いたします。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　本市で行っている，また，これからしようとしているいろんな事業ですね，しっかりと詳細をお聞きさせていただきました。一つの取組が，本当にあの女性だけじゃなくて，男性も含めてですけれども，本当，市民の皆様の健康につながっていくなと思いますけれども，しっかり，また，取組をお願いしたいと思います。

次の質問ですけれども，国立成育医療研究センターでこのプレコンセプションケアの責任者を務める荒田尚子担当部長，診療部長がいらっしゃるんですけれども，日本は妊産婦や新生児の死亡率が諸外国と比べて低いというふうに言われておりまして，やはりここにはもう晩婚化や肥満ですとか，痩せですとか，そういったものの増加，子宮頸がんの検診率の低迷ということも言われておりまして，課題はまだまだ大きいと言われております。この同ケアを母子保健だけではなくて，先ほど市長の答弁，ありましたけれども，教育機関ですとか，また，医療機関など，幅広い分野で進めることが大事であるということも，指摘をされております。そこで，③の質問に入りますけれども，このプレコンセプションケアとして，希望者に検査費用を独自で助成する自治体というのも出てきておりまして，茨城県の笠間市においては，人口７万５，０００人でございますが，市内在住の女性を対象として，葉酸とか鉄分を含む栄養状態ですとか，先ほどから出ております，風疹の抗体の有無を調べる血液検査に加えまして，医師の検査などが受けられる費用を独自で助成をするということで，しております。このプレコンセプションケアの検診を実施しているとのことでございますが，笠間市民においては，検診事業を，私立の施設の地域医療センター笠間というところで，２０１９年の１０月より実施しているというふうに聞いております。これは，保険適用外で受診をしますと２万１，０００円ほどかかる，自己負担がかかるというふうに聞いておりますので，このこと，助成することによって，５，０００円ということで，大分助か

りますけれども，５，０００円で受けることができるというふうに聞いております。これを受けてですけれども，本市における同様の事業導入における見解ということでお示しいただきたいと思いますが，よろしくお願いいたします。

保健福祉部長（山下能久君）　本市では，妊娠を希望する女性だけではなく，女性の健康を支えるパートナーや御家族，つまり，男女を問わず，生涯にわたる保健施策としてのプレコンセプションケアとして，子育て世代包括支援センターの助産師や保健師における各種教育や相談支援，検診等が位置付けられているものと認識しております。特に，先ほどもお答えしましたが，中学校における保健講座の取組は，将来の妊娠，出産を考える機会であり，まさしくプレコンセプションケアと考えます。また，新年度予算において，新規事業として位置付けておりますはぐくみプロジェクトの不妊検査事業は，結婚した夫婦を対象に，妊娠に不安を持つ方だけではなく，早い段階から妊娠，出産を考える機会にしていただきたいとの思いから開始する事業でございます。検査対象といたしまして，内分泌検査や感染症検査等に加え，葉酸などの栄養検査も対象としております。検査を受けることで，妊娠，出産について前向きに考え，取り組めるよう，相談体制も併せて充実を図りながら，支援に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　承知いたしました。今，御答弁いただきました，来年度から始めるそのきめ細やかな支援体制というんですかね，相談とか，内分泌ですとか，感染症対策，諸々，こう相談支援に乗っていただけるということで，まず，ソフト分のところではすごく充実していくかなというふうには，今，感じました。

日本におきましては，妊娠前から葉酸サプリ摂取は１０パーセントに満たないとの結果が出ておりまして，風疹ワクチンは１９９０年の４月１日以前に生まれた男女は１回しか受けていないということの結果が出ておりまして，１９７９年４月１日以前に生まれた男性と，１９６１年４月１日以前に生まれた女性は，１回も接種をしていないというデータもございました。将来の子どもたちのために，また，この風疹抗体価をですね，チェックをしていただきまして，しっかりワクチンの接種を進めるなど，市民への情報提供ですとか，また，このような育みとか，そういったところ，いろんな場所でですね，周知とかも必要だと思いますので，是非，取組をよろしくお願いしたいと思います。

次に，２番目の質問でございますが，低出生体重児，これ，以前は未熟児とかも言っておりましたけれども，早産児とその家族の支援について，質問させていただきます。日本においては，出生数は低下傾向にあるものの，出生数に占める低出生体重児の割合が，１９８０年代から増加傾向にあるというふうに言われております。低出生体重児は，出生後に医療的ケアも必要になる場合も多くて，低出生体重児と保護者への個々の状況に応じた，丁寧な切れ目のない支援が必要になるというふうに考えております。鹿児島県では，令和３年に生まれた１万１，６１８人のうちの１１５人が１，５００グラム未満で誕生されておりまして，１００人に１人の割合ということになります。２，５００グラム未満も１，２６２人で，１０人に１人ということになっております。そこで，質問ですけれども，この①，令和４年の，本市における出生時の平均体重について，お示しいただきたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　出生時の体重が２，５００グラム未満で産まれる児を，低出生体重児と呼びます。本市の低出生体重児の割合は年々減少してきておりますが，国・県と比較すると高く，令和元年度のデータでは，奄美市１１．６パーセント，県１０．４パーセント，国９．２パーセントでございました。同じく，令和元年の出生数は２７４人で，そのうち低出生体重児は３２名となっております。内訳といたしましては，５００グラム以上１，０００グラム未満児が２名，１，０００グラム以上１，５００グラム未満児が１名，１，５００グラム以上２，０００グラム未満児が８名，２，０００グラム以上２，５００グラム未満児が２１名となっております。また，令和３年に生まれました児の国の平均

体重は３，０２０グラムでございます。本市の令和４年１月１日から１２月３１日までに出生した児のうち，出生体重が把握できた３００人の平均体重は２，９３３グラムでございます。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。本市においては，２７４名が生まれたうちで３２名が低出生体重児であったということで，本当に５００から１，０００未満のお子様も２名生まれているということでございましたので，本当に，数的には本当に少ないんですけれども，数字が示されました。しっかりまた，この子たちにも，しっかりと，これからだと。

次の質問に入りますけれども，②の本市での在宅，その子たちが，そういうお子さん，生まれたお子さんたちがですね，本市にはそのＮＩＣＵがないわけですけれども，病棟がありませんので，やはり島外に出ないといけないということに，出産，入院になると思いますけれども，この出産後，赤ちゃんは入院をして，先にお母さんが退院することになると思いますけれども，いろんな意味で不安な気持ちですとか，これからの将来を考えると不安な気持ちになると思います。お子さんの成長も気になると思いますけれども，この病院を受診をして，母子手帳を，普通はいただきますけれども，そしてまた，病院から行政への連絡体制等もあると思いますが，そしてまた，出産までと，出産後のお母さんの精神的なケアですね，保護者の精神的なケアなど，また，医療的ケアなどがありましたら，具体的にお示しいただきたいんですけれども。②の本市での在宅支援の取組ですね。病院から退院して，入院してからですけれども，退院したあとについても，お示しいただきたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　本市では，通常，赤ちゃんが生まれたのち，退院前後に母親から出生連絡票を郵送していただき，この情報を基に，新生児訪問を行っております。よりリスクが高く，見守りの必要がある低出生体重児につきましては，病院から未熟児出生連絡票が届き，出生後の児の状況や母親の精神面，家族の支援状況等を詳しく把握することができます。この情報を基に，子育て包括支援センターの助産師が訪問を行い，継続的な支援が必要となった場合には，訪問型の産後ケアを通して，母親の身体的，精神的ケアや子育てをサポートしております。また，医療的ケアが必要な児に対しましては，病院と連携して，訪問看護を利用したり，生活のサポートが必要な場合には，養育等訪問支援事業を活用して，支援員によるサポートを行うなど，関係機関と連携して子育ての支援を行っております。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　ありがとうございました。丁寧な取組をされているということが，よく分かりましたので，次の質問にさせていただきます。

このたび，県が作成をして，２月から配布をされております，この低出生体重児用のリトルベビーハンドブックについてでございますが，本市の対応について，お示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　お答えいたします。かごしまリトルベビーハンドブックは，低出生体重児の保護者の心理的不安に寄り添った情報提供を行うとともに，低出生体重児の成長や発達に配慮した記載欄を設けるなど，保護者が我が子の成長を見守り，安心して育児を行えるよう，県が当事者団体や関係機関と連携し，作成いたしております。令和５年２月２４日には，かごしまリトルベビーハンドブックの説明会が行われ，配布対象や配布場所，活用方法等が示されたところです。配布対象は出生体重が１，５００グラム未満，または，在胎週数３２週未満で出生された児と，その家族となっております。主な配布場所といたしましては，県内のＮＩＣＵのある医療機関となり，市町村の窓口におきましては，県外に里帰り出産された方への配布を担うこととなっております。乳幼児健診や予防接種の記録は従来の母子健康手帳に記録されるため，かごしまリトルベビーハンドブックは母子健康手帳と併用する形での活用となります。また，ハンドブックには成長の記録欄だけではなく，先輩ママたちからのメッ

セージやリトルベビーに関して知ってほしいことなど，様々な情報が掲載されているため，対象となる家族には，是非，利用していただきたい内容となっております。このハンドブックを必要としている家族にしっかりと届けることができるよう，未熟児養育医療の申請時をはじめ，広報紙やＳＮＳ等を活用して周知に努めてまいりたいと存じます。

９番（栄　ヤスエ君）　はい，今，部長からいろいろと説明がございましたけれども，しっかりとまた，周知，広報のほう，よろしくお願いしたいと思います。ハンドブックの作成に取り組んだ，先ほど紹介ありました，鹿児島リトルベビーサークルゆるりの高野代表はですね，母子健康手帳では成長の記録が難しい親にも，子どもの成長をたくさん記録してもらって，宝物にしてほしいというふうにコメントをされておりました。本市としても，しっかりとまた，今後とも，そういった親御さんに寄り添って，伴走型の視点をお願いしたいと思いますので，よろしくお願いいたします，はい。

それでは，次の質問に入ります。（３）の名瀬地区の公立保育施設についてでございますけれども，本市の保育施設整備については，令和３年第４回定例会におきまして，笠利地区と，また，住用地区の質問をしておりますけれども，具体的な今後の計画については，同じ公明党会派の議員が，今後，質問されますので，私のほうでは，名瀬地区の公立保育施設について質問させていただきます。昨年の１１月に小浜保育所を，お昼寝時間を利用しまして訪問させていただきまして，施設の内外をくまなく見させていただいたところです。そして，危険箇所なども含め，要望や御意見もいただきました。公立の小浜保育所については，令和３年度第４回の定例会におきまして，同僚の永田議員が質問されておりまして，その時の福祉事務所長の答弁におきましては，小浜保育所は昭和４６年建築で５０年を経過した建物ということで，老朽化が進んでいることから，建替え等，整備の必要は十分認識している。整備計画については，現時点であり方検討委員会のような検討会の設置はまだしておりませんが，月１回，担当課長と係長で現場の保育士と老朽化に係る課題などについて意見を交換している状態。緊急性がある場合は，補正予算で上げて，必要な措置を行っている。令和４年度については，庁内の検討委員会を設置したいと考えている。現場から出ている老朽化に伴う課題などについても整理をし，建替え等，整備について協議したいと考えているとありました。この小浜保育所の施設については，建物の耐震基準等もですね，問題かなというふうに思っておりまして，耐震工事も，現在，なされていないということの現状を認識をしておりますけれども，ここで，子どもたちやそこで働く保育士等の命を守るという観点から，対策も早急に必要ではないかというふうに考えます。先日，保育所を訪れまして，改善が必要ではないかという点を申し上げたいと思います。幾つかございますけれども，庭の木の根っこが施設内まで伸びていることが原因で，年に何度か工事が必要になるということでありました。原因となるゴムの木の伐採などですね，できることから対応してはと考えます。そして，次に安全対策として，施設を囲むフェンスの設置ですけれども，駐車場の県道側にも必要ではないかと。今，木が植えてあるんですけれども，伐採はしてまして，県道側のほうにもフェンスが必要ではないかと思います。そして，道具などを入れる倉庫が足りないということで，シャワー室を倉庫代わりに使っておりまして，倉庫の増設も必要ではないかと思います。そして，給食室の衛生管理対策なんですが，やはり古いということで，どうしてもこう，いろいろ衛生管理に，対策が必要であるということで，担当の方も困っておられました。そして，トイレの洋式化なんですけれども，まだ，トイレが和式で使っているということでですね，今，子どもたち，今，家庭としては洋式が大体，洋式の家庭が多いですので，しっかりとここも洋式化にしていただきたいということでお話がありました。あと，遊戯室がないということでですね，広い保育室にこう手作りの舞台を作って，そこで舞台，いろいろ，演技会ですか，いろんなことをされているということを聞いておりましたので，そこも改善が必要かなというふうに思いました。あとは，本当に耐震でですね，窓は木枠窓ということでですね，鍵も旧式の（聞き取り不可）のままの窓がまだあるということでですね，やはり防犯対策としては，道路側にちゃんとフェンスもしてあるんですけれども，それではやはり足りないんじゃないかなと思いますし，やっぱりそこはもう，しっかりとサッシでです

ね，耐震があるような，防犯上も，また，防災上もちょっと課題があるかなと，不十分ではないかなというふうに思いましたので，このことについてお示し，答弁をお願いいたしたいと思います。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，栄議員の質問にお答えいたします。議員御紹介のとおり，小浜保育所につきましては，昭和４６年に建築されて，老朽化により建て替えを含めた将来を見越した整備の必要性を認識しているところでございます。今，るる御紹介いただきましたけれども，現状におきましては，子どもたちや現場で働く人たちの安全面を第一に考えて，必要な補修や修繕等を行いながら，保育を提供しているといった現状でございます。令和４年度におきましては，園児用のトイレの洋式化を実施しております。それから，給食室のエアコンの室外機の修繕などを行っております。耐震のお話がございましたが，建物の老朽化につきましては，耐震診断が義務付けられる施設ではございません。ただ，常に園児に安全な環境を確保する観点から，現場の声を聞き，補修が必要なものを判断して対処してまいりたいと考えておりますので，御理解いただきたいと思います。

９番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。トイレの洋式化とかですね，今，この耐震に関しては義務付けがないということでありましたけれども，やはり，誰が見ても，やはり老朽化と，中にいらっしゃる保育士のその職員ですとか，利用してらっしゃる保護者の方たちも含め，とても不安を抱えながらお子さんを預けているのではないかなというふうには認識はしておりますので，しっかりとまた，この対応をですね，していただきたいと思います。令和３年度の第４回定例会での所長答弁にもありましたように，月１回，先ほど申し上げた関係者により意見交換会として，改善箇所の修理だとか，対応はしているというふうには認識はしておりますけれども，やっぱり先ほど，何回も申し上げますが，現場で働く職員とか保護者の声をしっかりと聞いていただきまして，本当に安心・安全な保育運営ができるように，この小浜保育所に関しては，しっかりとまた，スピーディーな対応をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入りますけれども，②の老朽化した小浜保育所について，今後の計画について，お示しいただきたいと思います。

福祉事務所長（永田孝一君）　小浜保育所の今後の整備計画につきましては，奄美市の保育環境充実の面からも非常に重要なものだと，そこは認識をしております。以前の答弁と少し重なる部分もございますが，整備計画につきましては，現在の保育所建物を大幅改修するのか，耐震の補強などもこちらに該当するのかなと思いますけれども，するのか，現地建て替えを行うのか。また，新たに場所を移転して建設するのかなどの大きな方向性を定める必要があると考えています。それぞれの可能性について，将来にわたる子どもの安心・安全な環境確保を念頭に，防災面，それから，コスト面，メリット，デメリットを勘案して，また併せまして大型事業ということになりますので，本市の他事業への影響も考えながら，小浜保育所整備計画について，庁内の共有を図り，検討を進めているところでございます。議員から御紹介のあった庁内検討委員会ということで，この間も開催させていただきました。具体的な計画について，現在，お示しできる段階ではございませんけれども，小浜保育所は奄美市でも最も多くの園児を受け入れており，児童の安全面への影響を及ぼさないよう手当てしながら，課題を一つ一つクリアして，整備計画の方向を定めていきたいと思います。御理解いただきたいと思います。

９番（栄　ヤスエ君）　今，答弁ありました，庁内検討委員会がこの前１回開かれたということでございますけれども，しっかりまた，先ほどこの公共施設の老朽化に伴う住宅の整備計画，諸々，市がこれからしようとしている計画ですとか，また，子育て，保健の複合施設の建設などなど，進めないといけないプロジェクトは，事業はあるということは認識をしておりますけれども，この令和８年度，供用開始を目指している笠利地区と，また，住用地区の保育施設建設に係る予算確保など，諸々，優先順位もあ

るというふうには思いますけれども，認識はしておりますけれども，やはりこの奄美市の未来を担う子どもたちへの投資ということは，人口減少，もう食い止めるなどですね，本当に社会保障の担い手を増やすことにもつながると思いますし，今後，令和４年度，もう４月からこども家庭庁も発足しますし，いろんな意味で，子どもをど真ん中にした施策が，今後また進められていくと思います。そのような，子どもたちが安心して保育を受けられる環境づくりは，もう今の大人たちの責任であり，また，いつ起こるか分からない地震なども，自然災害に対しても，この老朽化した施設では，子どもたちの命を守りきれる保証がないというふうに，私自身は思いました。本市におかれては，名瀬地区の保育施設の整備について，いち早く，保育施設整備が，あり方検討委員会，もたれたと思いますけれども，そういったものをしっかりと設置していただきまして，具体的な協議に向けて，また，動き出していただきたいというふうに思いますので，よろしくお願いします。８日の日には永田議員も質問されますので，委ねたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

それでは，次の質問に入りますけれども，今年は関東大震災発災より１００年という節目を迎えます。マグニチュード７．９と推定され，被害を受けた住家は３７万棟にのぼり，死者，行方不明者は約１０万５，０００人に及び，甚大な被害をもたらしました。その発生日である９月１日が防災の日と定められました。そしてまた，３月１１日は東日本大震災の発災より１２年を迎えます。近年は，国内においても多くの自然災害が起こり，災害の規模も大きくなり，甚大な被害が出ております。二つ目の防災行政についての質問ですが，（１）の２０２２年１月１６日，トンガ沖大噴火津波警報により１年が経ちました。まだ，諸々検証もなされたことと思います。１月２１日には，この市民交流センターにおきまして，鹿児島大学地域防災教育センター主催のシンポジウムも開催をされておりまして，検証も進んでいると思います。私も参加をさせていただきましたけれども，専門的な知見からの検証等も行われておりました。そこで，質問でございますが，①の今年度，この津波警報を受けて，今年度，本市として取り組んだことをお示しいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。昨年１月の津波警報後，まず，各自治会等へアンケートを実施をいたしました。その中で，課題の洗い出しを行ったところでございます。それを踏まえまして，本市が取り組んだ主なことにつきましては，津波避難に係る庁内各課の課題抽出。要介護高齢者等の避難の取組として，大熊，小湊地区の地区防災計画作成支援。それから，奄美大島介護事業所協議会及び鹿児島県介護支援専門員協議会奄美大島・喜界島支部と福祉避難所の運営及び指定に関する協定の締結。それから，介護事業所の個別避難計画研修への参加。また，津波警報に伴う車両渋滞箇所の現場診断。津波避難を踏まえた防災出前講座の実施や，地区防災計画作成研修。そして，１月２２日の津波を想定した防災訓練などを実施をしております。以上でございます。

９番（栄　ヤスエ君）　今，部長から諸々，答弁ございましたけれども，アンケート結果を基準にして，いろいろ取組をされたということで，津波避難に係る各課の課題抽出もされておりますし，また，先ほど紹介いただきました要介護高齢者の避難の取組の推進ということで，介護事業所の方たちともしっかりと何回か私も随分，参加させていただきましたけれども，そういったところ，また，しっかり福祉避難所の協定を結んでいる，具体的なところですね。あと，地区防災計画も，今年度は大熊と小湊でされているということ，確認いたしました。また，地区防災計画ができたということは，次のステップとしては，個別避難計画に移っていくのかなというふうに思います。そして，津波のその渋滞の現場検証としては，お聞きしますと緑ヶ丘でしたでしょうか，渋滞が本当にすごかったですよね，東ヶ丘の団地のほうの検証が，奄美市と警察と消防と自衛隊と，また，自治会の役員の方と一緒に立ち会いながら，検証がされたというふうに聞いております。そして，防災講話もしっかりと，先ほど申されましたけれども，県の防災アドバイザー等を派遣していただきながら，講師，研修等も具体的に進められたというふうに聞いております。また，津波を想定した高台の避難訓練ということが，その次の日，先日ありまし

たけれども，そこで質問なんですけれども，②の地区防災計画，個別避難計画策定についてでございますが，この防災計画としましては，国においては防災基本計画，そして，地方の，都道府県及び市町村においては，地域防災計画というのがありまして，平成２６年４月から，先ほどから出ております地区防災計画制度が始まっております。自治会などの住民が地区防災計画を素案として策定をして，市町村の防災計画に，地区防災計画を定めるように，市町村防災会議に提案できるということになりました。そのようなことから，しっかりとまた，地域，自助，共助，公助の部分の自助，共助の部分ですけれども，しっかりとそこら辺を地域住民が，その地域を把握した上で，自分たちの危険箇所ですとか，実際に歩いてみたりとか，避難訓練をやったり，いろいろやることになると思いますけれども，そこで質問ですが，本市における令和４年度までに地区防災計画を作成している自治会等を地区ごとにお示しください。また，地区防災計画の策定の方法ですね，誰かアドバイザーを派遣していただいたのかどうかをお示しください。そして，避難行動要支援者の個別避難計画策定について，先ほども紹介ありました，介護事業所等の研修がなされたということですが，このことについて，今後の取組についてお示しいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　地区防災計画につきましては，これまでに笠利外金久地区及び名瀬浜里地区が既に策定をしておりまして，今年度は，先ほどございましたが，大熊地区及び小湊地区で策定に向けた研修を行っております。今年度の作成方法につきましては，住民による避難強化支援のために，県の防災アドバイザーによる防災講話や地域の実情に合った避難，ＤＩＧ，これ災害図上訓練でございますが，この訓練による要支援者を把握するため，情報の共有を行い，その方の自宅を地図に記して，支援者を誰にするかなどについて，地域住民の皆様で話し合っていただいております。また，危険箇所を記すなど，地区の実情に合った地区防災計画の策定を進めているところでございます。また，介護事業所等との避難行動要支援者個別避難計画作成に向けて，研修会も実施をしているところでございまして，今後も新年度に配置を予定しております，防災政策アドバイザー等から専門的な意見をいただきながら，各地区の防災意識の醸成に努めるとともに，各関係機関や介護事業所関係者，地区の民生委員，児童委員と協力をして，地区防災計画の策定及び個別避難計画の作成の加速化を目指してまいりたいと考えております。

９番（栄　ヤスエ君）　部長のほうから詳細がありましたけれども，やはり奄美市において，自主防災組織は結成されておりますけれども，名瀬地区というか，住用と笠利に関しては１００パーセント。やはり名瀬地区のほうが，やはり自主防災組織の結成率というのは低いというふうに認識をしておりますけれども，やはりそこにもう，自主防災組織ができにくいというか，いろんな要因はあると思いますが，やはり自治会が休会でしたりとか，様々な要因はあると思いますが，しっかりとまた，そこも，地域の自助力，自助のほうですね，共助のほうとして，しっかりと市としても，それは地域に任せるだけではなくて，しっかりと市のほうからも，やはり防災意識をしっかりと高めていただけるような推進も，是非，今後ともお願いしたいと思いますし，また，先ほど介護事業所等も，協議しながらですか，福祉関係との協議も，ネットワークも，今，されているということにお聞きいたしました。福祉に関しては，介護だけではなくて，そこにまた障害者という部分も入ってきますので，今後，また，障害者のその事業所の方たち，相談支援員とかですね，そういったところとの連携も大事になってくると思いますので，また，具体的な取組をお願いしたいと思います。そしてまた，今，紹介ありました，来年度は防災の政策アドバイザーの予算が付いております，計上されておりましたので，しっかりとこのようなことをしっかり加速化できるように，部長，おっしゃったように，加速化できるように，それなりの方をですね，しっかり呼んでいただいて，奄美市全体にそのことが広がることを期待しております。しっかりとまた，取組をよろしくお願いいたします。

次の質問なんですけれども，１月２２日に行われました，令和４年度の奄美市防災訓練，住民訓練，

避難訓練は，津波避難訓練として，９時１０分から９時２０分にかけて第１波が到達するということの想定でございましたけれども，最大の津波の高さが８．３メートルというふうに想定をして，訓練が行われました。９時に大津波警報発令と，避難勧告の発令がありまして，９時５０分，津波最大到達，終息がありまして，各避難所へ移動ということで，１０時には避難所の到着，安否確認訓練，また，課題等検討会ということで，１２時にはもう，訓練が終了しておりますけれども，当日，私のほうも大熊町のほうに車で行かせていただいて，現状というか，どういうふうな形で訓練されているのかなということで見させていただいたところです。そこ，行く途中にですね，私，石橋町に住んでいますので，車で行ったときに，やはり新川沿いとか行くんですけれども，９時の発令がありましたけれども，やはり皆さん，その防災意識の問題だと思うんですが，やっぱりそういった自主防災組織とか，今回，ちょっと訓練に参加を，声を上げてらっしゃる自治会の周辺の方たちは，やはりその避難所に，一時避難所に向かって歩かれる方たちがいらっしゃいましたけれども，やはりその，大熊の周辺の方たちは，やはりその日頃から訓練というか，防災組織が高いということも認識しておりますが，やはりその９時の発令があって，もう結構早くですね，多くの方たちがその一時避難所に向かう様子を見させていただきまして，しっかりと，やはりこの防災意識を，地区防災計画をしっかり立てた，そしてまた，避難訓練をする。やっぱりそういった住民の防災意識の表れかなというふうに思いました。そしてまた，大熊の公園のほうには，多くの方が避難されておりまして，班ごとにきちんと並べられていて，台があってですね，しっかりそこに誰がというか，どなたとかの，町の誰々さんってことで，名簿をちゃんと書くような形にもなっておりまして，整然と避難をされておりました。中には車椅子で来られた方たちもいらっしゃいましたので，しっかりとまた，こういった取組を，今後，奄美市内に，奄美全域にですね，市内全域に広めていただきたいと思います。そしてまた１か所，あと１か所，ちょっと行かせてもらったんですけれども，そこ，いつも取り上げられる，小俣町の自治会だったんですけれども，この避難所へ集まっておられる，ちょっと訓練は終わりまして，避難所に集まって，皆さんがその検討委員会，課題検討委員会をされているところにちょっと入らせていただいたところなんですが，集まっていた方々が，ほとんどが高齢者の方で，松葉会というんですけれども，高齢者の老人クラブですね，松葉会の皆様がほとんど中心になって集まられておりまして，そこで反省会がありました。全員の方からいろんなその訓練に入って，いろんな気付いたことですとか，危険箇所だったりとか，改善などの要望が一人一人から挙げられておりまして，しっかりとそこを，本当に皆さんですね，防災の意識が高いというかですね，また，向こうに関して，やっぱり要援護者というか，高齢者の方たちですので，杖を突いてらっしゃる方もいらっしゃったので，その一時避難所に行くまでが，やっぱり坂道がきついねとか，リヤカーあるけれども，リヤカーじゃあの道通らないよねとか，いろんな具体的ないろんな課題も抽出されておりまして，危険箇所なども抽出されていたところを見させていただきました。そういったもので，今回，ちょっとこの避難訓練に参加された自治会のほうから，担当課のほうで，いろんな課題とかもまとめられているかと思いますけれども，三つ目の質問ですが，この１月２２日の防災訓練での課題等についてお示しいただきたいと思います。当日参加した自治会，町内会，集落数を地区ごとにお示しいただきたいと思います。そして，参加人数を地区ごとにお示しいただきたいと思います。そして，訓練での，先ほど言いました課題について，具体的なことがありましたら，お示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　本年度の本市の防災訓練への参加団体数及び参加人数につきましては，これ，参加団体からの報告を基に集計をいたしておりますけれども，名瀬地区が２２団体，１，０５６人。住用地区が１２団体，３６１人。笠利地区が１３団体，４５９人となっておりまして，市全体で申し上げますと４７団体，１，８７６人の参加がございました。前回実施の令和元年度と比較をいたしますと，１１団体，４０５人の増となっておりますものの，防災訓練へ，先ほどございましたが，参加をされてない市民の方もおられることから，今後も引き続き，各地区の自主防災組織へ積極的な訓練参加を要請

しながら，また，繰り返し実施することが重要と考えております。今回の訓練では，昨年のトンガ沖海底火山の大噴火による津波避難時において，高台の一部で渋滞が発生したことを受け，高齢者で高台へ避難することが困難な方や，近くに避難場所がない方について，新たな取組として，奄美警察署の御協力をいただき，車での避難訓練も実施をいたしたところでございます。この，今回，訓練後に参加者にアンケートを実施をしております。その中で，避難に際しまして，要支援者の避難に関する対応等の課題もございました。これらの課題につきましては，関係機関と連携を図りながら，個別避難計画を策定しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

９番（栄　ヤスエ君）　はい，承知いたしました。今回，車での避難も入ったということで，それも一つの前進かなというか，現状，課題が少し克服されたのかなというふうに思いましたので，分かりました。諸々課題はあると思いますけれども，今後にしっかりと生かしていただきたいというふうに思いました。この避難訓練の参加者ということで，今回，１１団体，４０５人の増ということでございますけれども，しっかりとまた，市民の皆さんに防災意識をですね，今後も植え付けていただきたいというふうに思います。災害は本当にいつ起こるか分かりません。南海トラフ地震も想定されるということでありますけれども，やはりこの，結局は自分の命は自分で守るということが一番大事だということで，また，自分たちの地域は自分たちで守るという，この防災意識を持ちながら，大災害に備えて自助と共助の，また，地域の防災力を高めておく必要があると考えます。この，やっぱり自主防災組織がない地区においては，自治会単位ではなくてですね，先ほども申しましたが，本当に町括りですね，例えば，うちは石橋なんですけれども，石橋町は石橋町でとか，あと，安勝町は安勝町，町括りで，とかですね，今後，そういった柔軟な縦，組織づくりというんですかね，そういった防災の組織のつくり方も，体制も検討していかないといけないかなというふうに思います。なかなか，自治会がないからといって，やはりそこに防災の訓練とか行き渡らなかったら，いざというときに命を守る保証はないですので，そういったところも，今後，課題としてやっていただきたいと思います。その中で，やはり行政も，市民任せではなくて，行政もしっかりと連携をしていただきまして，今後，地区防災計画と，先ほどから言っている，個別避難計画の作成から，しっかりと計画に基づいた訓練など，スピード感を持ってですね，進めていただきたいと思っておりますが，この，奄美市の，災害に強い奄美市を目指してということで，ここで，市長の答弁，見解をいただきたいんですが，いかがでしょうか。

市長（安田壯平君）　はい，これまでのですね，議論なども踏まえまして，昨年１月のその津波警報での経験。そしてまた，今年１月，防災訓練をしました。本当は昨年の夏，秋にする予定だったんですけれども，コロナの影響で今年１月になりましたけれども。実はその１月の防災訓練の前日にですね，鹿児島大学の防災に関するシンポジウムなどもありまして，いろいろな，奄美市だけでなく，５市町村のいろいろな取組についても，しっかりと専門家の方々が検証したり，そしてまた，市の職員が報告，発表したり，そこからまた，いろいろな知見とか見識をですね，いただくことができたなというふうに思います。そして，御案内のとおり，各自治体に頑張っていただいたり，あるいは介護事業所などにも頑張っていったりしながらですね，徐々に徐々に，その昨年１月に明らかになった課題に対してでも，対応がですね，少しずつではありますけれども，着実に前に進んできているというふうに思っています。防災に関しては，本当に行政だけでは全て万全に取り組むことはできませんので，やっぱり地域の様々な主体の協力が必要だと思っております。これからもですね，やはり最新の知見なども生かしながら，そしてまた，地域に以前からある課題もしっかり見据えながら，地域全体で取り組む機運づくりに，しっかりと力を入れてまいりたいと思いますので，また，議員，議会の皆様の御協力，御支援もいただきながら進めていきたいと思いますので，どうぞ，今後ともよろしくお願いいたします。

９番（栄　ヤスエ君）　御答弁，ありがとうございました。しっかりまた，防災に強い奄美市づくりをと

もに作っていきたいと思います。地域におきましては，本当に人的な人材がたくさんおられまして，消防団のＯＢの方，ＯＧの方，そして，消防職員のＯＢの方ですね。それとまた，今，奄美の郵便局におきまして，局長会のほうで，防災士もしっかりと育成しておりまして，そういったところとも，本当にこう連携をしていただいて，顔の見える防災人材というか，ネットワークづくりというのも大事かなというふうに思いますので，今後，そういったことも含めてですね，人の見える，また，本当に命を守れる，防災に強い奄美市を目指して取組をお願いしたいと思いまして，少し早いんですが，私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，公明党　栄　ヤスエ君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き，一般質問を行います。

公明党　大迫勝史君の発言を許可いたします。

なお，大迫勝史君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

１０番（大迫勝史君）　議場の皆様，こんにちは。公明党の大迫勝史です。本日はよろしくお願い申し上げます。

質問の前に，少し所感を述べさせていただきます。国会ではただいま令和５年度予算案が２月の２８日に衆議院を通過し，参議院で審議の真っ最中でございますが，昨年の１２月，物価高の負担軽減を柱とする総合経済対策の裏付けとなる第２次補正予算が成立し，公明党が主張してまいりました電気代，都市ガス代の負担軽減が，今年１月分の請求から軽減が始まっております。電気代では１キロワット当たり，一般家庭向けで７円，企業向けは３．５円を国が支援。標準的な世帯で現行料金の２割に相当する月２，８００円程度の負担が軽減されます。さらに，負担軽減を実感できる制度にとの公明党の訴えを受け，２月から毎月の請求書に軽減額が反映されることになりました。都市ガスでは，家庭などに対し，１立方メートル当たり３０円を支援し，月９００円程度が補助されることになります。ＬＰガスは価格低減につなげるため，配送業務の合理化に取り組む小売業者に対し，国の支援制度の受付が２月の末から始まっておりますが，公明党は，対象業者が全国で１万７，０００社にのぼることを念頭に，申請時の柔軟な対応を求めております。昨年来，実施されている，ガソリンなどの燃油代への補助も本年９月まで継続されることになり，これらを合わせれば，１月から９月にかけて，標準世帯で総額４万５，０００円程度が軽減されることとなります。また，この補正予算には，出産，子育て支援策として，これまで最も手薄とされてきた妊娠期からの伴走型相談支援と，妊娠と出産時に計１０万円相当をお届けする，経済的支援を一体として計上。加えて，２０２３年度予算案でも継続実施も盛り込まれております。我が党が一貫して主張してまいりました出産一時金の増額については，２３年度から現行の４２万円から５０万円に増額され，本年４月からの実施となります。また，コロナ禍における中小企業の支援策として実施された無担保，無利子融資，いわゆるゼロゼロ融資について，今年の７月頃から始まる返済のピーク時を前に，その負担を軽減するため，公明党が主張した新たな借り換え保証制度が創設されております。このような施策も，生活現場や事業者の皆様の声をしっかりと拾い上げ，党のネットワークを生かして，全国の地方議員が即座に中央へ届けることで，党としての政策立案を迅速に形あるものにしていただき，国民全体に少しでも安心を届けられます。常に現場の声に耳を傾け，現場に入り込み，声なき声を形にすることが，公明党の地方議員の使命であり，誉でもあります。今後とも初心を忘れずに，議員活動に頑張ってまいります。

さて，今月をもって職責を全うされ，御卒業なされる職員の方々，長い間の御精勤，誠に御苦労様でした。多くの先輩方が範を示されているように，是非とも長きにわたり培ったその御見識を，今後は地

域の皆様に役立てていただきたいと思います。

それでは，通告に従いまして，質問をさせていただきます。

１，市長の政治姿勢。（１）施政方針第１点目，健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてから，①令和４年５月に示されました，令和３年度奄美市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告書では，子育て・保健・福祉複合施設に関しての今後については，早期実現に向けて，関係機関と協議を行うと記されておりますが，この事業に関して，施政方針では触れられていない理由と，事業計画の現況を伺います。

次の質問からは，発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　それでは，大迫議員の御質問にお答えします。議員御指摘のとおり，子育て・保健・福祉複合施設に関して，令和３年度奄美市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告書の中で，子育て・保健・福祉複合施設整備事業の今後については，市としても重要な施設と位置付けており，早期実現に向けて，関係機関と協議を行うとの報告がなされております。当事業につきましては，令和２年３月に実施設計書が完成し，当初計画では令和４年度の建設完成を目標にしておりましたが，この間の建築コストの高騰，本市大型事業となる庁舎建設や交流センター建設の進捗の遅れや，当初予定よりも費用負担が増加したこと，また，新型コロナ感染症により，一つの施設に多くの人が集まらないといった生活様式の変化など，本施設建設を取り巻く様々な状況から，建設について，庁内検討を重ねてきたところであります。令和４年度に入りまして，建設費や将来にわたる運営費を含め，次世代への負担にならないよう，庁内協議を重ねた結果，健康づくり及び子育て支援を一体的に果たす施設との本施設の理念を共有，確認した上で，当初計画案からよりコンパクトでより効率的な施設として見直すと，庁内方針を決定したところであります。具体的には，保健センター，子育て支援の機能を中心に，健康づくり及び子育て支援を一体的に果たす施設としての在り方の再検討をしていきます。また，高齢者福祉機能と考えていた体操スペースは，地域で行う健康体操や既存公共施設の活用を図っていきたいと考えております。本方針の決定を受け，令和５年度は見直し案の具体化に向けた内部作業が主となりますことから，新規事業や拡充事業を中心に構成する施政方針では言及しなかったところであります。施政方針において言及はいたしておりませんが，本施設建設につきましては，本市として重要な施設との認識は変わっておりませんので，御理解をいただきたく思います。今後の事業計画に関してでございますが，ただいま申し上げました計画の見直しに伴いまして，施設整備に当たっての補助事業の導入の根拠となる都市再生整備計画，名瀬中心拠点地区第４期について，国の承認を得て変更を行いました。主な内容につきましては，現在の都市再生整備計画から子育て・保健・福祉複合施設を次期計画へ位置付け直すことを念頭に，令和３年度から令和７年度までとしていた計画期間を，令和３年度から令和５年度までとするものです。今後とも，庁内関係機関と連携を取りながら協議を進め，施設建設に向けて，取り組んでまいりますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　はい，ただいま市長の御答弁を受けましたけれども，我々，その３年ほど前でしたっけ，その，もう既に青写真ができていて，全協でも説明を受けたり，注文つけたりしていたわけですけれども，今，御答弁の内容を聞きますと，微妙にやっぱりコンセプト自体も変わってきつつあるのかなと思いますけれども，ということは，設計自体から，また，根本的にやり直すということでしょうか。すいません，そこだけ伺います。

福祉事務所長（永田孝一君）　お答えいたします。先ほど市長から答弁がありましたように，今，理念につきましては，議員が御指摘のとおり，当初は多世代の交流というところも含まれていたと思いますけれども，その部分につきましては，コロナ禍の影響とかで様式の変化という部分もあったりして，今回，改めて健康づくり及び子育て支援を一体的に果たす施設という，その拠点となるような施設という

ふうな理念を共有させていただいたところです。その中身として，よりコンパクトでより効率的な施設としてということですので，令和５年度の見直しということにつきまして，具体的に内部作業が主になりますけれども，当初予定していた実施設計等の見直しとかいうのは，もう避けられない部分かなと感じております。どのような形になるかは，今からの見直しの検討次第となりますけれども，設計についてはやり直すと，変更するというふうな認識でよろしいかと思います。

１０番（大迫勝史君）　検討，見直しが済んだあとに，やっぱり設計からやり直すということで，認識してよろしいんでしょうか。

福祉事務所長（永田孝一君）　はい，設計自体が変更されて，やり直すという形になるということでございます。

１０番（大迫勝史君）　それでは，練り直しということで，まだ完成の年度とかも，そういうのもまだまだ未定ということでよろしいんでしょうかね。

福祉事務所長（永田孝一君）　まだ明確に何年度というところは，お示しできるところではございませんが，先ほどの答弁でもありましたとおり，補助事業を使った形で実施いたしますので，次期都市再生整備計画の補助事業に乗るような形で実施をしていきたいと考えております。

１０番（大迫勝史君）　事情は分かりました。その辺りのその説明が議会のほうにはなかったもんですから，我々は４年前の選挙のときに，こういう施設ができますよということを街頭で訴えていますんでね，聞かれる市民の方もいるんですよ。そういうことで，ちょっと情報の提供がややなかったのが，ちょっと残念に思いますが，また，よいものを造っていただくように，御検討のほど，よろしくお願いいたします。

それでは，次の質問になりますが，各種健診，保険事業の推進についてでは，３歳児健診に新たな検査機器導入事業をしていただくということで，幼児を持つ親にとっては大変ありがたく，感謝申し上げます。この事業を多くの自治体に整備してもらうために，国は１００万円程度かかるこの機材導入に関して半額を補助することを，令和４年度に創設されました母子保健対策強化事業に記されており，令和５年度の概算要求でも，この制度を拡充するために，令和４年度予算の６倍になる３０億円程度の概算要求を示しており，同事業の継続が明記されています。これが，補助事業ではなく，我が市では単独事業にしたのはなぜか，お示しください。

保健福祉部長（山下能久君）　議員の御質問にお答えいたします。３歳児健康診査に導入予定の屈折・眼位スクリーニング検査機器の購入費につきましては，主要施策事業の概要では，事業名，乳幼児健康診査その他母子保健事業に含まれている一事業でございます。この事業では，主な事業である乳幼児健康診査，各種教室，相談事業等が市の単独事業であるため，単独と記載しておりますが，屈折・眼位スクリーニング検査機器の導入につきましては，国の母子保健対策強化事業を活用し購入する予定となっておりますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　市の，その乳幼児関連のその事業が単独でやっているところに組み込んだために単独事業として明記してあるということで，その経費自体はちゃんとしっかり補助金を受けるということでいいですよね。ちなみにこの眼位スクリーニング屈折検査機器ですけれども，何台購入される予定でしょうか。

保健福祉部長（山下能久君）　御質問の屈折・眼位スクリーニング検査機器につきましては，１台，購入を予定しているところでございます。

１０番（大迫勝史君）　はい，分かりました。私も写真とかで見た限りですけれども，そんな大きくはなく，手持ちでできるような，高額ではありますけれども，そういう精密な機械ですので，３支所，持ち回りでやれるのであれば，１台でいいのかなと思いました。導入してからも，しっかりと活用のほう，よろしくお願いいたします。

次に帯状疱疹ワクチンについてですけれども，帯状疱疹ワクチン接種助成事業導入を，昨年と一昨年の定例会一般質問でも取り上げ，また，令和５年度の公明党市議団の予算要望において，昨年の１１月に申し入れ，また，１２月の１６日には，さらに，この事業に特化した要望書をお届けいたしましたが，次年度に事業化できない理由を伺います。

保健福祉部長（山下能久君）　議員の御質問にお答えいたします。帯状疱疹につきましては，加齢や過労等の免疫力の低下により，誰もが発症の可能性があり，早期発見，早期治療に加え，予防接種も効果的であることは認識しております。帯状疱疹につきましては，本市のホームページや奄美市だよりにおいても，早期発見，早期治療が重要であること，また，免疫力を低下させないような生活や予防接種の効果などについて，周知，広報を行っているところでございます。令和４年８月に開催されました，国の専門家委員会において，帯状疱疹ワクチンの定期接種化の検討が行われておりますが，帯状疱疹につきましては，感染力が低く，期待される効果や導入年齢に関して検討を要するとのまとめがなされております。予防接種法では，伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防止するために，公衆衛生の見地から予防接種の実施，その他，必要な措置を講ずることにより，国民の健康の保持に寄与するとともに，予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的としております。帯状疱疹は，伝染の恐れがある疾病には該当しませんが，定期接種化については，国が引き続き検討を要するとしております。このようなことから，今後の国の動向や，県内市町村の状況等を注視しながら，助成の可否について検討してまいりたいと考えておりますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　はい，分かりました。昨日のですね，参議院の予算委員会のほうでも，我が党の竹内真二議員が質問いたしておりまして，岸田総理からは，審議会の諮問を受けて，おおむね，前向きな答弁をされておりましたので，注視のほう，よろしくお願いいたします。

お伺いしますけれども，この我々市議団以外に，ほかの団体から，このワクチンの事業に関しての要望書等は出ていないでしょうか，ちょっと伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　御質問のほかの団体からの要望につきましては，令和５年１月１８日に大島郡医師会のほうから要望書をいただいているところでございます。

１０番（大迫勝史君）　はい，医師会さんのほうからも，やっぱり要望書が出ているということで，このこと，やっぱり重く受け止めてですね，ちょっと取り組み方，よろしくお願いいたします。

続きまして，次の質問に移ります。本市におきましてですね，下水道の使用料金の改定が１０月まで延長される見通しですが，経営安定化を図るための使用料値上げのほかに，足元の資源活用にもいろいろな可能性を考えることも必要だと思います。そこで，本市の下水処理の最終段階に残る，下水汚泥の処理状況と活用についての現況を伺います。

上下水道部長（吉　郁也君）　はい，それではお答えいたします。名瀬浄化センターにおける汚泥の処理状況につきましては，令和３年度の実績で，年間の発生汚泥量が約１，６６０トンでございます。その

うち，全体の８３パーセントに当たる約１，３８０トンを堆肥として住民へ無償で提供しており，残り１７パーセント，約２８０トンを焼却処分しております。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　すいません，ちょっと，今，答弁の中であったかどうか，ちょっと聞き漏らしたんですけれども，この８３パーセント，１，３８０トンの堆肥化ということ。これは無料なんでしょうか。それとも，なんか販売等とかはやっていないんでしょうか。

上下水道部長（吉　郁也君）　これは無料でございます。

１０番（大迫勝史君）　分かりました。一応，はい，本市では無料ということで，これを何とかですね，有料化する方法も考えて，していただきたいと思っておるんですが，施政方針のですね，生活基盤・環境の整備の項で，下水道事業で発生するバイオマス資源の活用というくだりは，主要施策事業の概要の２１ページの１３項目の汚泥濃縮設備更新工事に含まれるものと思いますが，具体的に，このバイオマス資源の活用という，この事業の説明ができればお願いいたします。

上下水道部長（吉　郁也君）　主要施策事業の汚泥濃縮設備更新工事は，ストックマネジメント計画での更新工事でありまして，バイオマス資源の活用に特化した工事ではございませんが，バイオマス資源の有効活用としましては，バイオガス発電，汚泥肥料化などを検討してまいりたいと考えております。

１０番（大迫勝史君）　それではですね，参考までに伺いたいと思いますけれども，有良の汚泥再生処理センター，広域でやっていると思いますけれども，これ，ここでの肥料化の現在の実績と，年間を通しての販売額が分かれば，お示しください。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，有良汚泥再処理センターでの肥料化の現在の実績と，年間を通しての販売額についてお答えいたします。大島地区衛生組合に確認しましたところ，有良汚泥再処理センターでは，発生汚泥のほぼ全てを堆肥化しており，令和３年度の実績は６万７，４８５キログラムで，１５キログラム入りの堆肥４，４９９袋を制作したとのことです。有良汚泥再処理センターで作られた堆肥は，建設時の取り決めで，無償で地元有良町内会に提供しており，有良町内会は「大地のめぐみ　あった」の名称で，１袋２００円で販売しており，全て完売していると伺っております。

１０番（大迫勝史君）　と申しますと，この４４４袋が１袋２００円ということですか。これが，毎年，その汚泥センターからは無償で払い下げて，この４４４袋をかける２００円で売って，自治会の，町内会の資金になるということでよろしいでしょうか。

市民部長（徳永恵三君）　数字から言えばですね，４，４９９袋が２００円ですので，８９万９，８００円の収入になっております。また，そのうちの袋代が大島地区衛生組合から５４円で配布しておりますので，その１袋５４円分については，衛生組合に返してもらっているような状況です。以上です。

１０番（大迫勝史君）　なんかね，無償で全部，あげるのはどんなもんかなと思うんですけれども，例えばその堆肥化するときにですね，一番問題になると思われますが，終末処理場へ，この汚泥再生処理センターで肥料化する場合に，家庭内排水に含まれます，あの有害な重金属ですよね。カドミウムとか水銀とか，これを除去するシステムがあるのか，お尋ねいたします。

上下水道部長（吉　郁也君）　名瀬浄化センターにおきましては，重金属類を除去するシステム等の設備

はございませんが，重金属類の検査を放流水は年４回，汚泥は年２回実施しており，いずれも基準値以下でありまして，問題ない状況でございます。

１０番（大迫勝史君）　はい，分かりました。安全基準は満たしているということで，理解をしました。

それで，全国各地で肥料の高騰化に対処するために，下水汚泥の資源化の取組がなされています。下水汚泥の再利用率は全国平均で１０パーセントに留まっている中で，長崎市では年間３万トンの下水汚泥を１００パーセント再資源化しており，６割が肥料，４割が建設資材用として再利用しています。これは，長崎市の汚泥から肥料を生産する高度なノウハウを有する民間事業者と提携してなし得ている事業ですが，もともとし尿はリン，カリウム，窒素を含み，古より農業従事者と消費者間で売買していた有価物です。国も汚泥肥料を使って栽培した農作物の愛称を「じゅんかん育ち」に決めるなど力を入れ，今を好機と受け止めているようです。２０１５年の下水道法改正で汚泥を肥料などとして再利用することが自治体の努力義務とはなっていますが，本市でも今まで以上に重点的に取り組み，下水汚泥を資源化して，将来的に市民の経済負担を軽減すべく，努力が必要だと思いますが，当局の見解，ございます。つまり，全国的にですね，この自治体で，この下水汚泥を何とか金にしようという動きがあるわけです。これを，我が市は全部無償で払い下げている。そして，下水道の利用料を上げる。こういうような一見矛盾して見えるようなことが，ちょっと疑問に思ったもんですから，質問させていただきます。

上下水道部長（吉　郁也君）　本市としましても，以前より汚泥の再利用につきまして努力してきたところです。今後も，今まで以上に下水処理資源につきまして，様々な可能性を探ってまいりたいと考えております。その一端として，民間事業者と連携し，バイオガス発電事業に取り組む予定でございます。この取組は，今月中には契約を締結し，来年度には稼働を予定しております。そのほか，バイオマス資源の有効利用について，他市の取組を参考に，有識者と効果などを検証するなど収益化に努め，下水道利用者の経済負担を軽減すべく，努力してまいりたいと考えております。

１０番（大迫勝史君）　はい，そういう計画があれば，大変いいことだと思います。よろしくお願いします。参考までにですね，佐賀市のほうでは年間８，０００トンの汚泥から１，４００トンの肥料を作っており，鹿児島市でも２０２０年度で７，８９７トンの肥料の販売実績があります。販売方法等はインターネットなどで検索していただければ分かると思いますので，研究のほう，一つよろしくお願いします。

次に，平松町コミュニティ広場について，御質問をさせていただきます。平松町の埋立当初時は小宿区画整理事業の際の換地用の土地と聞いておりましたが，今はコミュニティ広場という名称になっていますけれども，今後のこの土地の利用計画があるかどうか，伺います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。御質問の平松町のコミュニティ広場につきましては，平松，浜里地区の埋め立て事業に際し，小宿，里地区と埋め立て後の平松，浜里地区の住民が活発的に交流をする場として，昭和５９年に当時の財団法人名瀬市開発公社から名瀬市に寄附をされた土地でございまして，面積にして８，８８４平方メートルございます。このような経緯の下，議員御案内のとおり，小宿地区の土地区画整理事業導入の検討の際には，移転用地としての土地利用も検討されてきたところでございます。現在は，約３分の１の土地を平松町自治会のグラウンドゴルフ場として，一部の土地を近隣住民の方の駐車場として，また，残りにつきましても，行事等での臨時駐車場や工事の資材置き場として，一時的な貸し付けを行っているところでございます。いずれにいたしましても，このコミュニティ広場につきましては，現時点では具体的な土地利用計画は定まっておりませんが，まとまった，大規模な土地でもございますので，コミュニティ用地として確保された経緯，それから，これまで

の経緯，活用等を踏まえ，これからも地域住民の皆様方の御意見を賜りながら，有効的な土地利用に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　ここは，土地利用検討委員会の，その所管にはなっていないんですかね。そこ，ちょっと伺えますか。

総務部長（三原裕樹君）　土地利用検討委員会につきましては，検討の対象の土地の面積というのがございまして，都市計画区域内であれば，２，０００平方メートル以上で，都市計画区域外であれば１万平方メートル以上となっておりますので，都市計画区域外ということであれば対象じゃないということになります。

１０番（大迫勝史君）　ついでにちょっと伺いますけれども，この久しくこの土地利用検討委員会というのは，やっていないですよね，開催されていませんが，その理由があれば，伺います。

総務部長（三原裕樹君）　土地利用検討委員会につきましては，大規模な土地の秩序ある開発の推進，良好な自然環境の保全等，合理的な土地の利用を図るため，市内の土地利用計画に対し，委員から提言をいただくことを目的としております。土地利用検討委員会の開催につきましては，個別の検討案件が所管課から提案をされましたら，まず，この土地利用検討委員会の前に，まず，副市長を委員長とする庁内の土地対策委員会という中で検討を行いまして，そのあとに必要に応じて，民間有識者などを含む土地利用検討委員会を開催をして，提言をいただくこととなっております。直近では，平成２８年度に，佐大熊の併存住宅跡地の利用を目的に，検討委員会を開催してございますが，その後は大規模な土地利用に対する具体的提案が，現在，ないため，開催をされていないという状況でございます。

１０番（大迫勝史君）　懸案事項の土地が発生した場合には，もたれるということでよろしいですね。
　２月の初旬にですね，平松町自治会から集会場建設の陳情が，議会を通し，当局に出されていると思いますが，当局としてはこの取り扱いというか，対応をどのように考えているか，伺います。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，議員にお答えいたします。平松町自治会から１月３１日に，平松町自治会集会場建設についての陳情ということで，住民の署名簿を添えて提出がございました。内容といたしましては，町内には集会施設がないこと。また，現在，借用している県営住宅の集会場についても，広さや設備面において，自治会活動に支障があること。そのことから，新たな集会場の建設について対応いただきたいとの内容でございます。このことにつきましては，これまでも要望が出されていることや，今回，署名入りでの要望ということで，本市といたしましても重く受け止めているところです。現在，要望を受け，平松町自治会と直接お話をさせていただいておりますが，今後の検討内容として，事業の在り方や建設用地など，具体的に協議する必要性があると考えておりますので，庁内関係機関と調整させていただき，自治会と丁寧に協議を進めてまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　だから，つまり，その集会場をこのコミュニティ広場に造るという可能性は考えられませんかね。多分，ちゃんと明記してはないけれども，地元の方々は言外の言でそういうつもりだと思うんですけれども，どうでしょうか。

市民部長（徳永恵三君）　コミュニティセンター用地も含めての御指摘ですが，まず，平松町自治会集会場の建設は，地域住民の長年の願いであることは承知しております。平松町を含む平松地区は，平成２

７年から令和２年にかけて人口も増加しており，地域活動も大変盛んな地域でございます。本市といたしましても，コミュニティ広場の活用をはじめとする，平松町をはじめ，下方地区全体を見据えた地域づくりを視野に入れ，今後，あらゆる可能性を考慮しながら，検討してまいりますので，御理解を賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　そのあらゆる可能性の中には，平松コミュニティ用地を使える，使うということも入っていると理解してよろしいでしょうか。

市民部長（徳永恵三君）　はい，その付近も視野に入れながら，いろいろ検討していきたいと思っておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

１０番（大迫勝史君）　今，先ほど部長答弁にもありましたけれども，この，長年にわたりですね，この地域住民からの，強い，切実な要望でございます。議会質問でも過去から幾人かの地元議員より，何度も取り上げられております。どうか賢明な対応をお願いします。

通告してありませんので，分かる範囲で答えていただきたいんですが，平松町自治会規模で，ほかに集会場を持たないところがありますでしょうか。

市民部長（徳永恵三君）　ちょっと，その平松町が，今，１，４００人ぐらいの，直近で人口があるんですけれども，それに限らずなんですけれども，例えば幸町とか金久町の自治会は，今，集会場を持っておりません。また，井根町のような，共同の施設を幾つかの自治会が共有しているところがあります。以上です。

１０番（大迫勝史君）　部長が答弁なさった，その金久町とか，いろんな，井根町とかもおっしゃいましたけど。あそこはまた，自治会がまたいっぱいこうごちゃごちゃあって，それをみんなで一つの集会場を使っているという構図でありまして，だから，単体として，平松町規模の，あの規模の世帯の自治会で集会場がない地区がありますかという質問ですけれども。ありますか。

市民部長（徳永恵三君）　すいません，ちょっと今，手元に資料がないんですけれども，人口規模で言えば，市内では７番目に平松町は当たると思います。隣の浜里町においては，しっかり集会場が，８７平方メートルぐらいの集会場があるような状況です。ちょっと，その１位から７位ぐらいまでの間の集会場の確認は，おそらくあるとは思うんですけれども，すいません，手元にありませんので。

１０番（大迫勝史君）　ありがとうございます。えっとほら，えっとほらっておかしいや，要するになかなか集会場が持てないところは，要するに用地がないわけですよね。だから，平松町で言えば，あんな垂ぜんの的というか，もうずっと空いている土地があるんだから，それ，使わせてくれというのは当然の要望だと思うんですよ。そこら辺のところですね，よく勘案していただいて，どうかそのうちにはできると思っていいですか。お願いします。

市民部長（徳永恵三君）　議員のおっしゃるとおり，その希望を叶えられるように，鋭意，努力していきたいと思いますので，御理解いただきたいと思います。

１０番（大迫勝史君）　市長も，一つ，そういうの，できましたら前向きな答弁，お願いします，お願いします。

市長（安田壮平君）　努力していきたいと思います。

１０番（大迫勝史君）　はい，是非，努力をよろしくお願いします。

上方地区は区画整理事業も終結して，人口も増え，発展をしております。一方で，下方地区は住民も高齢化し，人口も減少しつつあります。しかし，これからは大和方面，大和村方面のトンネル整備等がさらに進んでいきますと，県道７９号名瀬瀬戸内線も，自然の景勝地巡りなどで観光コースとして期待されます。下方地区はその出発点的な位置付けになるのではないかと思います。三義山バイパスルート計画も含めた，下方地区のまちづくり構想なるものをどう描いているのか，お聞かせいただきたいと思います。小宿地区の区画整理の課題と現状と併せて，見解をお願いします。

建設部長（濱田洋一郎君）　それでは，下方地区の整備計画についてお答えいたします。三義山バイパス事業及び小宿土地区画整理事業につきましては，鹿児島県都市計画区域マスタープラン及び奄美市都市計画マスタープランに位置付けられているところでございます。まず，三儀山バイパス事業につきましては，防災面や渋滞緩和等の観点から，その必要性について認識しており，事業主体の県と連携を図りながら，引き続き要望してまいりたいと思っております。次に，小宿土地区画整理事業ですが，過去に関係権利者の合意形成が整わず，計画決定に至らなかった経過がございます。地域の状況を見守りながら，必要に応じて，勉強会の開催や意見交換を行うなど，引き続き，小宿町内会との連携を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても，両事業は，小宿地区はもとより，下方地区全体の居住環境や生活利便性の向上に寄与するものと考えておりまして，下方地区の新たなまちづくりには必要なものであるという認識は，従前より変わっておりませんので，御理解を賜りたいと存じます。以上です。

１０番（大迫勝史君）　はい，ありがとうございます。やっぱり小宿地区の区画整理もですね，あるパーセント以上望んでも，双方，なかなかこのまま平行線ということもありますので，どちらもお互いに妥協し合えるところを見出して，もう，ずっと未来永劫，これ，ほっとくわけにはまいりませんので，どうか一つ，よろしくお願いいたします。

次に，３番目の市民生活にいきます。地域案内板について，質問いたします。資料の投影を１番，①の写真の投影をお願いします。ちょっと大きくできますか。はい，これ，１ですね。次に，２番目の写真をお願いします。これと，次の写真が，これが並んで横に貼ってある，フェンスの隣同士に貼ってある地図ですね。ありがとうございます。これは皆さんもあっちこっちで見かけたことがあるかと思われますが，この，今，写真で写したやつは，私どもが管理している長浜町自治会の公園のフェンスに，本土の広告業者が無許可で設置している地域の事業所の案内略図です。場所によっては，民家やビルの外壁などにも貼り出してあります。皆さんも町中で同様のものを見かけたことがあるのではないかと思いますが，年に２回ほどですね，この広告会社の社員と名乗る人物が，掲載されている事業者を回って，広告料の名目で料金を集金に回ってきます。どの会社も１回につき３，０００円の請求をいたしますが，私は一切払っておりません。契約した覚えもないし，契約書も存在しない。書いてある屋号も微妙に違うので，断固払わないと決めておりますが，個人所有の物件に貼るものはしょうがないとして，せめて無許可で公共物に貼り出してある看板の撤去命令を業者に対して出せないものか，伺います。

総務部長（三原裕樹君）　公共施設におきましては，看板や広告物の設置をはじめ，施設の一部を使用する場合でも申請・許可が必要となっており，申請がなされた場合には，申請内容を審査の上，妥当と認める場合に限り許可をしているところでございます。御指摘の長浜中央公園につきましても，市の公共施設であり，通常の維持管理を，議員からございましたように，自治会の方へお願いをしている施設であります。さっそく，公園に設置をされております広告物の現場を確認いたしましたところ，議員御案

内のとおり，無許可の掲示物であったことから，設置事業者へ連絡をとったところでございますが，現在，連絡がつかないという状況になってございます。今後も引き続き，連絡をとりながら，今後，適切に対処してまいりたいと考えております。

１０番（大迫勝史君）　はい，それでは，３番と４番の写真の投影をお願いします。やっぱり腹を立てている人はいっぱいいるらしくてですね，こういう無許可，違法看板撤去せいというのが，まず東北地方から始まりまして，今，東京都２３区内でも広まっております。さすがにこれは財産の侵害になるかと思って，乱暴ではないかと思いますけれども，せめて無許可により撤去せよの張り紙ぐらいはできるのではないかと思いますが，当局としては，まず，どれだけ市内の公共物に無許可で貼り出してあるのか等を調査できないか，伺います。

総務部長（三原裕樹君）　先ほども申し上げましたが，公共施設への看板や広告物の設置の際には，当然，申請・許可が条件となってまいります。また，民間施設でもというお話もございましたが，市内においても同様の案件が見受けられているところでございますが，民間施設につきましては，所有者との契約により設置が可能ということになっているようでございます。いずれにいたしましても，公共施設における看板や広告物をはじめ，一時的に使用する場合においても，大小関わらず，許可を受けることが条件でございますので，名瀬・住用・笠利市内全地域において，改めて調査，確認を行い，適切に対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　はい，よろしくお願いします。この件でですね，大きな問題は，集金に来たら漠然と疑問を持ちながらもお金を払ってしまう事業者が少なからず存在するということであります。地図に無断で掲載した上での広告料の請求は応じなくてもよいことや，口頭での契約は法律上は成立するようですが，掲載を断ることでトラブルを回避できることなど，市民や事業者に対して広報紙や市のＳＮＳなどを通して注意喚起の必要性を感じますので，関係部署の対応をよろしくお願いいたします。これは，答弁結構です。

次に，永田墓地の市道沿いに街灯設置のお願いでございますが，市有墓地もあり，お盆や年末には多くの市民が往来をいたします。市民の皆さんの中には，昼間の時間がとれずに，夕方以降，訪れる方もいらっしゃいます。この市道沿いに街灯設置は，当該地域はもとより，市民全般からも要望を受けております。見解を伺います。

建設部長（濱田洋一郎君）　お答えいたします。永田墓地に隣接する市道中央６１号線につきましては，議員御指摘のとおり，墓地に隣接する区間に街灯が設置されていない状況がございます。そのため，防犯上の観点からも街灯の設置が必要であるということは認識しております。しかしながら，周辺に電柱が少なく，電源供給が難しいことや，墓地に隣接しているため，支柱を立てる場所の確保などの課題がございますことから，まずはその課題を解決させていただき，その後，順次，設置に向けた取組を進めてまいりますので，御理解をいただきたいと思います。以上です。

１０番（大迫勝史君）　前向きな答弁，ありがとうございました。是非，よろしくお願い申し上げます。

次に，タクシー業界の状況について伺います。昨今，タクシーの台数が減って，タクシー会社に電話をしてもなかなか来てくれない。また，今，空車がないとの返事で断られる。数社全てに断られることもあり，困っているという市民からの声を聞きます。市内のタクシー業界の実情はどうなのか。登録台数が最も多いときと，現在の台数の推移まで，分かる範囲で教えていただきたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。市内のタクシー業界の状況に

ついてでございますが，新型コロナや原油物価高騰の影響により，厳しい経営状況が続いているものと認識をいたしております。登録台数の最も多い時期についてでございますが，こちらが把握している平成１０年度から令和３年度までの間でお答えいたしますと，登録台数の最も多い年度は平成２０年度の２６２台であり，令和３年度の１３７台と比較いたしまして，１３年間で１２５台の減少となっております。次に，登録台数の推移についてでございますが，平成２９年度から令和３年度の直近５年間の数字をお答えさせていただきます。平成２９年度，１９１台。平成３０年度，１８０台。令和元年度，１４９台。令和２年度，１４６台。令和３年度，１３７台となっております。以上でございます。

１０番（大迫勝史君）　やはりですね，市民が感じているとおりに，やっぱり５割ぐらいは減っているということですよね。以前，屋仁川に飲みに行きますと，ほら，１２時当たりになると提灯行列のようにだーって行列ができていたもんですけれども，それは見られなくなりました。また，なかなか帰るときに，お店から車を呼んでもらっても，空車がないという状況もあるということで，本当に減っているんだなと思って。また，今月も，新聞にも出ていましたけれども，その新聞に出る前に，その会社の社員の家族の方からも相談もありましたが，１社，廃業するということで，今月いっぱいで，４０名ほどの社員が解雇されます。タクシーしか移動手段のない方や，観光客の中には高齢者や身体が不自由な方もおられます。いろいろと影響はあるものと思いますが，当局として問題意識を持っておられるのか。その見解並びに解決策の方向性などあれば，お示しをいただきたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　先ほども述べさせていただきました，今，議員からもございましたけれども，年々，タクシー台数は減少しているところでもあり，このような状況の中で，先ほどございましたが，１社，廃業ということになりますと，市民はもちろん，観光客などへの影響が心配されるところでございます。現在，一般社団法人あまみ大島観光物産連盟の観光案内所といたしましては，観光で訪れた高齢者や障害者の方からの移動手段の問い合わせがあった際には，民間のタクシー会社のほかに，介護タクシーなどを御紹介しているようでございます。そのほかにも，市内在住の高齢者や障害者の移動手段といたしましては，病院への送迎バスや生活のサポートとして，移動時の支援に対する介護サービスの活用などもございます。これらの取組により，移動手段のカバーに努めているものと認識をしているところではございます。ただ，いずれにいたしましても，タクシーの運行状況を注視しながら，タクシーやバスなどの従来の公共交通サービスに加え，先ほど申し上げた，介護タクシーのような，地域の多様な輸送資源の活用など，今後，関係機関とも情報を共有し，連携して取り組んでまいりたいと思いますので，御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

１０番（大迫勝史君）　それこそ，ユニバーサルツーリズムに通ずる最も大事なところだと思いますので，やはりそういう対応する，このボランティアグループの立ち上げとか，そういうことも考えなきゃいけないのかなとは思っております。

多岐にわたり質問させていただきましたが，おおむね当局の前向きな答弁をいただき，ありがとうございました。これで，私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西　公郎君）　以上で，公明党　大迫勝史君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時２２分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

自民党新政会　川口幸義君の発言を許可いたします。

２１番（川口幸義君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネットを御覧の皆様，こんにちは。令和５年第１回定例議会にて，一般質問いたします，自民党新政会の川口幸義でございます。

去る２月６日未明，トルコ南部でマグニチュード７．８の巨大地震が発生し，死者が５万人を超えるという報道がありました。トルコ・シリアで亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたすとともに，被災者の皆様方の１日も早い復興を御祈念申し上げます。また，今年３月をもちまして定年退職を迎えられる１５名の皆様方，長い間，御苦労様でございました。これまでの行政経験を生かして，地域社会の方々のよきアドバイザーとして御活躍されることを期待申し上げております。本当に御苦労様でございました。

さて，韓国は，北朝鮮が去る１８日午後５時２２分頃，平壌のスナン空港一帯から日本海に弾道ミサイル１発を発射したと発表した。大陸弾道ミサイルＩＣＢM級で，日本の防衛省によると，６６分間飛行し，北海道の渡島大島西方沖約２００キロメートルの日本の排他的経済水域ＥＥＺ内に午後６時２７分頃に落下したとの発表がありました。浜田靖一防衛相は記者団に，弾頭重量などによって，射程が１万４，０００キロメートルを超え，米国本土が含まれる可能性があると明らかにした。浜田防衛相によると，通常より高角度の軌道で打ち上げられた模様だ。北朝鮮は既存の液体燃料式より迅速に発射できる固体燃料式の新型ＩＣＢMの開発を進めている。韓国政府関係者は，今回のようなＩＣＢMについて，固体燃料式の新型の可能性もあるとの見方を示した。北朝鮮のミサイル発射は１月１日以降初めて，防衛省によれば飛行距離は約９００キロメートル，最高速度は５，７００キロメートルに達したとみられる。船舶などへの被害は確認されていないものの，安穏したと発表しております。また，日本海を取り巻く安全保障環境の激変であります。台湾海峡有事は起こるか起こらないかではなく，いつ起こるかの問題だ。軍事専門家によりますと，アメリカの安全保障関係者が異口同音に口にする言葉です。アメリカは既に官民ともに台湾海峡有事に際してのシミュレーションを行っております。政府はもとより，民間企業もいわゆるＢＣＰ，ビジネスコンティニュイティプラン策定，つまり台湾海峡有事の際に，その企業が存続していくために，どういう備えが必要かというシミュレーションです。日本は世界の３大リスク，北朝鮮，中国，ロシアなどの国より，目の前で直面しているものにもかかわらず，一番危機感が足りないというのが，アメリカの日本に対する危惧であります。アメリカは官民ともに，そして，日本でも民間シンクタンク主催では台湾海峡有事のシミュレーションが行われています。危機管理とは，最悪を想定してシミュレーションを行うことにより，犠牲を最小限に抑えることであります。最悪が起きなかったときには，なんでそこまでする必要があったのかと非難されるものではなく，そうならなくてよかったというものであります。備えて，事態が起きなかったことのほうが，備えが至らず，大惨事になるよりはるかにいいからです。日本もシミュレーションをすべきであります。ロシアのウクライナ侵略で，戦術的に核の使用も辞さずというプーチン大統領のブラフは，国連安保理の常任理事国体制が当初の理念に沿ったものでないということを露呈させました。核保有国は，世界の戦争抑止力として核の保有が認められているというバックグラウンドが崩壊したわけです。核は五つの常任理事国のみが占有し，世界を巻き込む戦争の抑止力になる。だから，他の国は核を持たないで，核保有国の抑止力に委ねようという大前提を，自ら崩壊させてしまった。つまり，核を保有していない国は安心できないということを世界に示したわけであります。北朝鮮の核保有に正当性を与えてしまった危険性があります。今後も台湾を併合しようとする習近平主席の中国。そして，核開発を続ける北朝鮮。そして，ロシア。この三つの危機に，目の前で対峙している，世界で一番リスキーな国が，我が国，日本であるという事実に，政治は，国民は向き合わなければなりません。

これより，質問に入ります。これから質問に入ります。奄美群島成長戦略ビジョン２０３３は，群島民が幸せに生活をするために，前ビジョンの基本理念である重点３分野，農業，観光交流，情報を継承しつつ，新たに三つの柱，つなぐ宝，稼ぐ力，支える基盤を基軸として，自然と文化を守り受け継ぐとともに，仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すと，基本理念を策定しております。それでは，最初に，市長の政治姿勢についてであります。

２番目に，（１）奄美の１０年後を見据えた奄美群島成長戦略ビジョンについて伺います。
このあとは，発言席にて質問いたしますので，当局の御答弁を求めるものであります。

市長（安田壮平君）　それでは，川口議員の御質問にお答えいたします。まず，今回，奄美群島１２市町村により策定された，奄美群島成長戦略ビジョン２０３３においては，前ビジョンの基本理念から大きく変わったところとして，農業，観光交流，情報の重点３分野を継承，発展させ，新たにつなぐ宝，稼ぐ力，支える基盤の三つの柱を基軸としたところでございます。さらに，多様な働き方の時代に合わせ，仕事の創出に重点を置くとともに，自然と文化を守り受け継いでいくという，新たな視点を加えたことが大きな変化となっております。それを踏まえ，議員御質問のつなぐ宝，稼ぐ力，支える基盤の三つの柱についての内容をお答えさせていただきます。つなぐ宝は，奄美群島の宝を次世代につなぐことを目的としており，自然環境，文化，教育に関する取組を進めていくものでございます。この中でのイメージとして，エコツーリズムの推進や自然環境の保全，活用のルール作り。伝統芸能や方言の継承に関する取組。学校で奄美群島の自然環境や文化を学ぶための学習活動の導入などが示されているところであります。稼ぐ力は，生活を支える所得を確保することを目的としており，農林水産業，ものづくり，観光交流，情報通信業に関する取組を進めていくものでございます。こちらでは，農林水産業の生産性向上のための生産基盤整備。黒糖焼酎や本場奄美大島紬などの担い手確保，育成。島の資源を生かした観光プログラムの充実。ＩＣＴ人材の育成，スキルアップ講習等の実施等が想定されているところです。支える基盤としては，つなぐ宝，稼ぐ力を推進する基盤づくりを目的としており，人，エネルギー，デジタルに関する取組を進めていくものでございます。ここでは，人材確保のための定住環境整備。特定地域づくり事業協同組合制度や副業人材等の活用。再生可能エネルギーの導入に資する取組。デジタル技術を用いた産業でのスマート化などが考えられております。ビジョン実現のためには，行政だけでなく，住民や事業者の皆様など，より多くの方にこのビジョンの内容を御理解いただくことが大切であると存じます。また，今回の奄美群島成長戦略ビジョン２０３３においては，ただいま説明申し上げた三つの柱を，イラストを用いてまとめるなど，群島の皆様にも伝わりやすい工夫を行っているところでございまして，今後，奄美群島広域事務組合や奄美群島１２市町村のホームページも通して，広く広報に努めていくこととしております。今後もビジョンの描く将来像を見据えながら，ビジョン実現に向けた施策の推進のみならず，より多くの皆様に御理解いただけるよう，啓発に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

２１番（川口幸義君）　どうも，市長，ありがとうございました。この三つの柱については，行政とかいろんな方々には理解はできるんですが，やはりこれを一般の市民にもうちょっとね，深く掘り下げて，群民がもっと分かりやすい，このようなやっぱり仕組みをね，これからどんどん発信していかなければいけないんじゃないかなと私は思って，これをあえて取り上げたんだけれども，一つ，このようにね，今，市長が発信したような格好でね，やっぱり一般の人も，誰でも住民から尋ねられたら，これが答えられるようなシステム，我々もこれは理解してね，やっぱり住民に周知するという，こういうことが大事だろうかなと，このように思っておりますので，一つ，これについてはありがとうございました。
それでは，福祉行政について伺います。（１）番，保育園児への虐待について，ＮＨＫネットニュースでありましたように，不適切保育，相次いで明らかになっております。本市の取組について，調査などについて，伺いたいと思います。よろしくお願いします。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，お答えいたします。議員御案内のとおり，保育所内で昨年，保育士による園児への虐待事件というのが発生をしております。このことに端を発して，全国で同様の事案が明らかになり，社会的な問題となっているというところでございます。本市におきましては，一連の事案を受けて，国が１２月末に実施した，保育施設における不適切な保育への対応等についての調査

におきまして，本市の公立及び私立の認可保育所の１７園に，令和４年度において虐待や不適切保育に当たる事案がなかったか，調査を行いました。調査結果では，虐待が疑われる事案はなかったものの，大声で子どもの行動を制する等の乱暴な関わりと疑われる行為，いわゆる不適切な保育ではないかと園が認識する事案が２園，合計５件の報告がございました。事案につきましては，保護者へ説明し，園児のケアに努めるなど，園内で情報共有の上，再発防止を図り，改善されているものとの内容でございました。以上です。

２１番（川口幸義君）　これはちょっと読み上げたいと思いますが，保育園児の虐待が相次いで明らかになっております。静岡県裾野市の保育園での事件，さらに，仙台市の保育所で園児に下着姿のまま食事をさせる。富山市の認定こども園では，園児を狭い倉庫に閉じ込めるという，不適切な保育が次々と発覚した。保護者などによる民間団体は１２日，厚生労働省を訪れて，不適切な保育に関する相談窓口を自治体に設置することを求める要望書を提出しましたと，このように記事がありますけれども，奄美市についてはこのような形は，今後，とっていくものなのか。今，どのような現場からの声などが届いておりますか。ちょっと聞かせてほしいと思います。

福祉事務所長（永田孝一君）　この保育園内での虐待につきましては，先ほど申しました，国が調査した中身での内容。その中で２園，二つの園からちょっと乱暴な言葉かけがあった等の調査の結果が，合計で５件，上がってきたという内容で，直接，市のほうにこういった相談があったことはございません。園内における虐待や不適切保育が疑われる報告や相談の対応は，今，福祉政策課の子育ち支援係が保育所の担当なので，そちらで行っておりますが，そこに対しては，直接の相談とか，そういうのはまだないという状態です。以上です。

２１番（川口幸義君）　部長の説明を伺って，聞いておりますけれども，この不適切な保育防止などの手引きが必要だと。それから，保育士の配置基準について，２番と３番をですね，一緒になって伺いたいと思いますけれども，この０歳から３歳児についての保育士は１人。これは，一応，国の基準だと私は理解しております。それでですね，１歳，２歳児で６人。これ，この４歳，５歳までの，この３０名の保育士。３０名の子どもを１人の保育士が面倒をみるということなんですが，これについては，これは制度として，１２０パーセントまでは認めていると思うんですよね。３０名の定数だけれども，なんとかあと１人，２人，なりませんかということについて，これが１２０パーセントまでは，施設は受け入れてよいと，こういう制度だと思っているんですけれども，こういった箇所は何か所ぐらいありますか。

福祉事務所長（永田孝一君）　まず，手引きのこと，お尋ねでしたので，手引きのことからお答えしたいと思います。不適切保育の防止につきましては，令和２年度に厚生労働省が不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引きを示したところでございます。今回の調査におきまして，市内の認可保育園で，これを十分に活用，周知されていないという場合もありました。実際，ありましたので，それらについて，また，活用するなどしていただきたいと思います。子どもたちの虐待はあってはならないというのが，もう原則でございますので，改めて手引きの活用や園独自のマニュアル作成などの啓発，それから，子どもの人権や人格を尊重する保育への研修参加の徹底などを，不適切保育の防止に努めていただきたいと考えております。

それから，先ほど議員の申されました基準についてでございます。この国が示している基準。０歳児は３名まで保育士が１人。１・２歳児は６名まで１人で見れるというのは，国が示す最低基準でございます。なので，本市においては，公立の場合なんですが，各クラスに基準の担当保育士に加えて，担当を補佐する保育士を配置してございます。なので，国の基準より手厚い配置により，子どもたちへの適

切な保育に努めているというところでございます。定員のお話がございましたが，現在，本市において定員を超えて子どもを受け入れている認可保育所につきましては，令和５年の２月現在で１７認可保育園のうち，名瀬地区の１１保育園が定員を超えて園児を受け入れているという状態でございます。以上です。

２１番（川口幸義君）　はい，どうもありがとうございます。よく調べましたね。それでね，この定数を超えて，１２０パーセントまでは，国も制度として認めておりますので，これについては異論はないんです。ただ，これまでのそのいろんなこの虐待問題，厚生労働省はこの問題については，全国の都道府県に通達はしてあると思います。しかしながらですね，僕はこの３０名の，いわゆる人様の，４歳，５歳児のね，教育もまだ受けていない子どもたち。これを預かることは，非常に僕は重労働だと思って，これを取り上げているんですよ。ぎりぎりの線で，人の子どもを預かっているという，保育士についてですよ，仕事がきつい。勤める時間が長い。給料が安い。こういうことでね，なかなか保育士のなり手もいない中でですよ，こういったいろんな一連の事件が起こったわけですけれども，これには，私はね，こういった案件については，罪は憎んでも人は憎まないということを考えると，この仕事そのものがですね，非常に過度なですね，重労働だなと，僕は思っているんですよ。これについては，朝早くから，親御さんが引き取るまでの長い時間，保育士は保育所で待っとらんといかん。こういったものがだんだんだんだん蓄積をしてですね，不満がどんどんどんどん募ってきて，精神的に参ってくる。そうすると，この種の事件がね，起きないとは言えない。だから，これは社会全体，国全体がですね，この問題は政治も，厚生労働省もこれはね，重要な案件として私はね，これ，改革する必要があると思っています。どうですか，部長さん。これについては。あなたの見解をちょっと伺いたい。

福祉事務所長（永田孝一君）　議員の申し上げるとおり，保育士は非常に責任が重い状態で，毎日業務に就いております。それを一生懸命こなしているというところは，議員の御理解のとおりだと思っております。それらの，虐待と，それらの環境の要因については，はっきりしたところは言えない部分もあるかと思いますが，間違いなくその一因ではないかと考えられると思います。議員の御指摘のとおり，子どもたちへの適正な保育の提供には，保育士がゆとりをもって保育ができるという環境整備が重要であると思っております。国におきましても，少子化対策の中で，保育サービス強化の点から，配置基準見直しの検討を示唆している，まだはっきりとしたことはないんですけれども，それらについて検討が始まっているのではないかと思われるような報道を承知しております。処遇改善のことで，賃金のことで言いますと，本市においては新型コロナ感染症が拡大して以来，現場において，さらに負担のかかる保育所の給与改善を図るなど，働く環境の改善に努めているところです。今後におましても，国の動向を注視しながら，保育現場における職場環境や職員体制の整備など，保育士の働きやすい環境の確保に努めていきたいと思います。御理解をよろしくお願いします。

２１番（川口幸義君）　はい，よく理解できました。それでですね，ちょっとこれ，読んでみたいと思いますが，調査では不適切な保育を，保育所での保育士などによる子どもの関わり方について，人権や人格の観点に照らして，改善を要すると判断される行為と位置付けた上で，都道府県や市区町村の合わせて１，０６３の自治体から回答を得ました。それによりますと，９６の自治体で合わせて３４５件，不適切な保育があったと確認されていたということであります。罰を与える，乱暴な関わり，最多の６０自治体。人格を尊重しない代わりに，４６の自治体は物事を強要するような関わり。脅迫的な言葉かけ，４５の自治体。一方，不適切保育の未然防止や発生時の対応に備えたガイドラインを作成している自治体は全体の４．１パーセントとなっておると，このようになっておりますが，それでですね，先ほど部長が，１２０パーセント，いわゆる定数，３０だけれども，なんとか２０パーセントぐらいオーバーすれば，４，５人ぐらい，なんとか保育所に入れたいということなんですよ。それでね，こういった

ものがだんだんだんだん保育士にとってストレスが溜まるんですよ。ということは，事業所に対しては，１２０パーセントオーバーした，いわゆる預かり賃については，事業所にはお金は入るんですよ。ただ，現場の保育をする先生に対しては，褒賞，払わないんですよ。だから，そういったところのね，やっぱり奄美市もね，こういったところも勘案をして，保育士の仕事はきついんだということを理解をして，僕は月々５，０００円ぐらいでもね，奄美市がこれはやるべきだなと。他の町村に先駆けてね，僕は，市長，これはね，よく考えたほうがいいと思うんですよ。これは，例えば名古屋の市町村などは，隣の町から保育士が自分のところの町に保育士で頑張りたいという方には，褒賞を１０万円あげている。一時金。だから，この一時金の褒賞よりは，私は毎月５，０００円ずつね，難儀している保育士に市として，私はね，助成をしたほうがいいかなと思ったりしてね，この問題を取り上げて，また，いつ，いつか蓄積した，そのストレスが爆発しないとも言えない。こういった状況をですね，やっぱり我々が先駆けて，こういったものを考えたほうがいいかなと，私は思っておりますので，一つ，市もね，こういったことが，他人事じゃありませんよということを，お願いしておきたいと思っております。専門家の，あれがちょっとここにありますけれども。事件は許されないが，保育のニーズが高まる中，人員が限られている，ぎりぎりの保育現場でゆとりのある体制が保証されておらず，保育士で情報共有したり助け合ったりすることが難しくなっている。保育の現場のゆとりがなくなっていて，どの園で虐待が起きてもおかしくない危険性が内封されている。そして，保育士に求められる仕事が増えていく中，国の保育士の配置基準が長年ほとんど変わっていないことに，次のように指摘をしております。国は保育士の配置基準について見直しを図るなど，保育士が余裕をもって働ける環境を準備する必要があると，このように専門家が指摘をしておりますので，これについては，終わりたいと思っております。

次は，大きな３番，土木行政について伺いたいと思います。

（１）番，建設業者の総合方式と指名の在り方について，お伺いしたいと思います。今年度から，総合方式を取り入れてですね，県のルールブックに沿った形で，奄美市も見直しをするということですから，これについて，これ，指名委員長である副市長から，ちょっと説明があれば伺いたいと思っています。

副市長（諏訪哲郎君）　総合評価方式についての御質問でございます。まず，本市における，現在の主な公共工事の発注について申し上げますと，工種及び格付けのランクに応じて，指名事業者を選定し，応札した者の中から予定価格の範囲内で最低価格の者を落札者とする指名競争入札を行っているところでございます。御質問の総合評価方式につきましては，価格のみで落札者を決定する現状の価格競争方式とは異なり，改札時点において，企業の施工能力，配置技術者の能力などを入札価格と合わせて評価し，最も評価点が高い者を落札者とする方式でございます。本市におきましては，昨年の１１月に総合評価方式の導入を決定したのち，価格以外の評価項目に関する事業者説明会を二度開催しております。事業関係者の皆様の御理解をいただいた上で，今年度中の導入に向けて，準備を進めているところでございます。これまでの指名競争入札においては，最低制限価格に複数社が並ぶことによる同額抽選が数多く発生しておりました。今回，総合評価方式を導入することにより，公共工事のさらなる品質確保につながるものと考えております。なお，総合評価の対象となる工事につきましては，本市において設計金額がおおむね４，０００万円以上の土木工事の中から，工事の内容の難易度等を考慮して，工法を選定し，今月１５日に開催されます鹿児島県総合評価技術委員会の審査を経て，正式決定することとなります。公共事業による良質な社会資本の整備は，現在及び将来にわたる市民の利益につながる重要な事項でございますので，引き続き発注者，受注者ともに協力しながら，公共工事の品質確保に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

２１番（川口幸義君）　副市長が，ただいま説明がありましたけれども，いわゆる私がこの案件について

は，７，８年前から，質問するたびに，このランク付けについて，私はいつも質問しておりますので。この，これまでのですね，奄美市のいわゆるＡ級業者，奄美市のＡ級業者については，鹿児島県があなたはＣのランクですよと，県がランク付け，２年に一遍，やるんです。県が２年に一遍ランク付けをして，ＡさんはＣですよ，ランク付けを。Ｃのランク付けをもらうということは，技術者も２，３人しかおりませんよ。技術力も劣るから，あなたは２，５００万円以下の工事しか入れませんよというのがランク付けなんですよ。ところが奄美市は，県がＣの認定をした業者が７，８社ほどおって，県のＡ級業者，もちろん８社おりますよ。この業者と肩を比べて，奄美市はほとんどその連中がＡに入っている。実際，そうでしょう。副市長，見られていたでしょう。県のランク付けでＣなのに，奄美市はＡに上げているんだと。これは僕はおかしいと，もう８年前からずっと言っている。なぜかと言ったら，これは技術力が劣るから，県がランク付けでＣだと言っている。ただ，僕はね，奄美市にとっては，限られた予算を発注するわけだから，指名入札でお願いしますよと。今，さっき言われたように総合方式で，その経審が，Ａ級業者の場合，経審が９００点余るんですよ。９００点余ると，鹿児島県がＡ級に認定する。総合点じゃありませんよ，総合点は１，５００点ぐらいいるのよ，Ａ級に上がるのに。そういうことで，いわゆるこの業者が，いわゆる奄美市は指名競争入札にもってきて，僕はこれはありがたいなと思っているんですよ。ただ，大島支庁，県の場合は，１億円を超えると，一般競争入札をするもんだから，資格ある者はどっからでも入札に参入するという。こういう方式を採ると，奄美市は税金は名瀬に落ちないよということを，僕はいつも危惧をして。だから，奄美市に本社事務所を構えて，奄美市のランク付けでＡである業者が指名競争入札に参入する，そういうことでね，いまさっき，４，０００万円以上と，それから，今から基準作りをやられると思うんですけれども，今度はＢの問題。鹿児島県があなたはＢだという，県はＢのランク付けをすると３，５００万円までしか入れないんですよ。でも，奄美市は県のＡだけでは番組組めないから，県のＢのランク付けにあった者は，奄美市はＡ級に当然上げて当たり前だ。これまで入れるとね，１２，１３社なると思うんですよ。発注するときの番組の組み方によっては。そうすると，今後，逆に言えば，県のＢのランクが奄美市のＡ級に上がってくる。すると，Ｃはどうしますかということになると，これ，今から皆さん協議すると思われるんですけれども，Ｃは，県のＣのランク付けにあった企業については，奄美市はＢまで上げないといけない。Ｂの業者がいなくなる。Ｂのランク付け，奄美市は２，５００万円から１，５００万円の間が指名に入る，ランク付けの中にちゃんと入っているんですけれども，こういった話は，副市長は指名委員長だから，一緒になってこの話し合いは進めるのかどうかちょっと。

総務部長（三原裕樹君）　今のランク付けの作業手順ということでお答えさせていただきますと，指名推薦委員会の中に入札参加者検討委員会というのがございまして，その委員長も副市長，指名委員長の副市長が委員長として，その会議を取り仕切っております。そういうことですので，ランク付けに関しましては，副市長が委員長として，そういった協議に一緒に参加をして，ランク付けを検討するというところでございます。以上です。

２１番（川口幸義君）　部長，あのですね，僕がなぜＡとＢを大事に，こういうことを言っているかというのは，Ａ級，Ｂ級業者というのは，社会的貢献度を果たしているわけですよ。税金を投入をして，この税金で収益を上げて，人も雇用をする。従業員も子どもも育てながら，学校も出す。大学も出す。そういうときに，Ａ級とＢ級業者が社会的貢献度を果たしているかどうかの問題。私はいつも問うてる。従業員２，３人しかいないのに，Ａに上がって，５，０００万円や６，０００万円の工事をとって，資格もないのに，人を雇用しない。だから，僕は矛盾しているんじゃないのって言っているわけで。だから，奄美市は今回，その経審について。経審とは専門用語だから，これ，技術者のことなんだよ，企業の。経審を何点から何点までがＡ・Ｂ・Ｃに分かれるのか，ちょっとそれ，分かっていたら，部長，お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　ちょっと県の格付けと市の格付けの違いということで，答弁させていただきます。県の建設工事入札参加資格における格付けにつきましては，格付けごとに設定された総合点数で格付けがされることとなっております。一方で，本市の建設工事参加入札資格における格付けにつきましては，総合点数を用いて，工種ごとに順位をつけまして，全体をそれぞれの割合によって格付けをしております。本年度，土木工事はランクごとの業者数を適正な数に改善しております。県の入札参加資格者の土木業者数は，県内事業者１，８４６社。本市の市内事業者は７６社と事業者数に差がございます。指名業者数につきましては，国の法令において，なるべく１０業者以上の指名が望ましいと規定をされておりまして，指名業者数の確保の面からも，この法令に基づき格付けを行っております。その他の異なる点では，工事成績は県及び市，それぞれの成績が使用され，加点事項の数にも違いがございます。議員御指摘のとおり，結果として業者によって，県がＣ級で本市ではＡ級などのケースもございますが，本市の公共工事の品質確保や安全施工などに支障が生じないよう，今後も適正な格付けの改善に努めてまいりますので，御理解をお願いいたします。

２１番（川口幸義君）　部長。あなたも今年，定年退職を迎えられるわけですから，あなたがしっかりね，このあとの，いわゆる割り振りについては，しっかりマニフェスト，マニュアルみたいなのを作ってね，若い職員がしっかりこれができるようにね，今が一番大事なときだと僕は思っておりますので，一つ，頑張ってもらいたい。

それから，これは入札のできた問題なんだけれども，これは通告はしていないけれども，今年の１月と昨年の１２月に，土木工事で電気工事がね，水道，これ，５，０００万円の工事の中で，電気の設備が１，０００万円，２，０００万円近い電気設備が入っていて，これを土木で発注したのか，水道で発注したのか，ちょっとそこが僕は理解ができないんだけれども，答えられる。ちょっと答えれるんだったら答えて。

上下水道部長（吉　郁也君）　御指摘の工事は水道課発注の東部地区ポンプ場整備工事２件でございます。東部地区ポンプ場整備工事は，須野，大笠利，両地区とも既存の浄水場を運用しながら，現在，建設中の東部浄水場へ原水を送る設備の工事でございます。本工事が建屋改修，機械設備，場内配管，電気計装設備と多岐にわたっております。工種ごとに分割発注を行った場合，既存の狭い浄水場では現場が煩雑になり，工程管理に支障をきたすことや，工事を分割することで諸経費が増額となるなどの理由で，工事費の割合が多い工種であります水道施設工事として一括発注を行っております。現在，建設中の東部浄水場は敷地も広いため，全て分割発注を行っており，議員御指摘のとおり，今後も可能な限り，分割発注を基本としてまいりますので，御理解いただきたいと思います。

２１番（川口幸義君）　部長ね，電気工事業者がね，十何社いるの，奄美市は。分かる。電気業者が十何社おって，これ，土木業者と水道業者がね，千何百万の電気工事，これ，分離発注して当たり前だ，これ。こういう発注がね，これからもあっても困るよ。電気業者，なんで飯食うのよ。１００万円，２００万円の電気工事だったら，それは水道工事，土木業者が受けて，あんた，これ，見積もってくれよと，それ当然だ，これ。何千万円の電気工事がね，水道屋が一発で５，０００万もとって，１か所は土木業者がですよ，これも千何百万円の電気工事，設備，ちゃんと入っている。こういうの，あなた方がしっかり現場で分けて，分離発注して当たり前だろうって，俺が言いたいのは。これ，やってしまったものは，結果として残ったんだけれども，電気業者，みんな指を咥えて見ているよ，これ。十何社ある，電気業者が。誰も参入できない。こんな発注があるから，僕は副市長に，今回の問題はね，指名委員長だと。指名委員長も，これから，こういったの，目を通してほしいなと思って，この案件を取り上げたんだけれども，これについてはね，これは落札したものだから，別にどうってことないんだよ。今

後は分離発注をする必要があるから，念のために取り上げただけで，一つ，そのようにして配慮してほしい。それについてはどうですか，もう１回。

上下水道部長（吉　郁也君）　はい。議員御指摘のとおり，今後も可能な限り，分割発注に努めてまいりますので，御理解いただきたいと思います。

２１番（川口幸義君）　はい，そのようにして，頑張っていただきたいと思っております。

はい，次は大きな４番，農林行政について。（１）番，３地区の地籍調査事業の進捗率について。それから，①多面的機能支払交付金について，もうセットで答えてください。

農林水産部長（竹元康晴君）　はい，それでは議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に，３地区の地籍調査の進み具合について，お答えします。今年度の本市全体及び各地域における調査面積及び進捗につきましては，３．２６平方キロメートル，調査を実施し，進捗率が３８．１４パーセントを見込んでいるところでございます。次に，各地区の調査面積といたしましては，名瀬地区，根瀬部，小湊，浦上，仲勝の各一部ですが，面積１．５１平方キロメートル，進捗率が３１．６１パーセントです。笠利地区，須野，屋仁，宇宿の各一部，面積が１．０６平方キロメートル，進捗率が７１．６３パーセント。住用地区，城，摺勝，山間，見里の各一部です。面積が０．６９平方キロメートル，進捗率が２６．１９パーセントとなっております。

続きまして，多面的機能支払交付金についての説明をいたします。本事業は農業，農村の維持，発展を図るため，地域共同で行う活動を支援する目的で，平成１９年度から始まり，今年で１６年目になります。現在，本市で２３組織ございますが，内訳は名瀬が４組織，住用が４組織，笠利で１５組織。農用地及び農地の法面の草刈り，水路の土砂上げ，農道の路面維持等の補修活動を行っております。以上です。

２１番（川口幸義君）　部長，この進捗率が非常に悪いと僕は思っているんだけれども，離島で言えば，沖永良部辺りはもう１００パーセント近い，地籍率はもう終わっているような状況なんですけれども，奄美市は非常にこの進捗率が悪い。全体で３４パーセントでしょう。ということは，まだこの不用額だって，千何百万円も，三千何百万円も，この不用額が出ているから，僕はもうちょっと頑張ってほしいなと思って，これを取り上げたんだけれども，どうですかね。これをあなたがやることによって，業者，潤うわけだよ。こんだけのお金が不用額である自体から，僕は残念だなと思っているから，こういうことがないように，ちょっと，もうちょっと気合を入れて，どうですかね。まだやればできると思うよ。これはね，なぜかというと，この進捗率が悪いということは，公共事業のいわゆる足を引っ張るわけだよ，これ。急傾斜にしても，何にしろ，事業進めるについてもね，この進捗率が悪いとね，公共事業がなかなか前に進められない。そのためにも，この事業は大事なんですよ。予算はあるのに。これは，なぜ使わないのか，ちょっと，ちょっと考えてください。

農林水産部長（竹元康晴君）　議員御指摘のように，今年度，１２月の補正で減額補正を，委託料として３，４５９万３，０００円落としております。内容につきましては，予算額の要望額に対しまして，奄美市に対する割り当てがですね，６５パーセントの割り当てになったために，事業ができなかったということになっております。ちなみに，県内で本市への割り当て率は，県内では２番目に多い割り当てとなっている状況です。また，過去５年間での平均要望額は１億１，０００万円に対しまして，割り当て率が約７０パーセントの平均７，７００万円の状況になっているところであります。今後ともですね，事業費の増を県に要望しながら，予算の確保に努めて，進捗率を向上することに努めてまいりたいと思っているところでございます。

２１番（川口幸義君）　部長ね，一つ，あなたが頑張ればね，小さな業者は潤うわけだよ。みんな仕事がなくて困っている。地籍なんてものは，やり方によってはなんぼでも，仕事，僕は出せると思って。それにね，その林業関係だよ。林業関係だって，間伐材の整理だって，予算をつければどんどんどんどん使えると僕は思うわけよ。森林組合だって，あなたが忙しかったら，こんだけ金あるよ，奄美市はって。森林組合を呼んで，これ，委託すれば，どんどんどんどん間伐材の仕事が出てくるわけだ。仕事がなくて，みんなうろうろしているから。やっぱりこういったところもね，しっかり調査をして，こういう人たちがどのようにして生計を立てるかということをね，やっぱり行政はちゃんと目配り，気配りをしてほしい。金が足らないよう，余ったらいけないんだよ，この予算は。どんどん使いなよ，ということで，私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いしますよ。

議長（西　公郎君）　以上で，自民党新政会　川口幸義君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

３月６日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後３時３８分）

第 1 回 定 例 会
令和５年３月６日
（第４日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	プロジェクト推進課長	當田　栄仁君
市民部長	徳永　恵三君	保健福祉部長	山下　能久君
保健福祉部参事兼健康増進課長	徳永　明子君	商工観光情報部長	平田　宏尚君
商工政策課長	畠山　正明君	産業建設課長	原　俊三君
産業振興課長補佐	對　知健君	農林水産部長	竹元　康晴君
農林水産課長	俵　裕樹君	農林水産課長(笠利)	川畑　健朗君
建設部長	濱田　洋一郎君	土木課長	安村　幸一郎君

建築住宅課長補佐	池田　勇次君	上下水道部長	吉　郁也君
教育部長	石神　康郎君	教育総務課長	信島　賢誌君
学校教育課長	小出水　明洋君	文化財課長	伊集院　正君
地域教育課長（住用）	宅間　道和君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳君
主幹兼議事係長	押川　治君	議事係主査	坂元　辰徳君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は１９名であります。会議は成立いたしました。

これより，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は，一般質問であります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自，持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう，時間配分をよろしくお願いいたします。さらに，当局におかれましても，答弁につきましては時間の制約もありますので，できるだけ簡潔，明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次，質問を許可いたします。

最初に，自民党新政会　伊東隆吉君の発言を許可いたします。

２０番（伊東隆吉君）　市民の皆さん，議場の皆さん，そして，インターネットを視聴されておられる皆さん，おはようございます。自民党新政会の伊東隆吉でございます。

質問に入る前に，少々所見を述べたいと思います。少し，お時間をください。先月２月６日にトルコ南部で発生した大地震で確認された死者の数は，隣国のシリアと合わせて５万人をゆうに超え，建物の倒壊も甚大な被害を受け，まさに大惨事となりました。亡くなられた方々への御冥福を祈るとともに，早期の復旧を望むものであります。また，ロシアがウクライナへ全面侵攻して，先月２月２４日で１年が経過しました。米欧の支援を受けるウクライナ軍の抵抗で，ロシア軍の進軍はほぼ止まっているものの，ロシアが併合を主張したウクライナ東部と南部などでは激戦が依然続き，停戦の糸口は全く見えておりません。欧州においては第二次世界大戦後の最大の戦禍となっており，国際社会の秩序も危機に立たされている現況であります。国連人権高等弁務官事務所の発表では，ウクライナの民間人の死者数は８，０００人を超えていることを確認いたして，発表しております。また，ロシアが占領した地域では，市民の多数が虐殺されたとされ，実際の死者数はさらに多くなるものと，そういう恐れがあるといたしております。このロシアのウクライナへの侵略，これは，世界の食糧危機やエネルギー危機をもたらしたことは，皆様も周知のことと存じます。この戦争が早期に終結することを望んでやみません。

次に，新型コロナウイルス感染症が我が国に令和２年１月に発生以来，３年目が経過いたしました。２日前の３月４日現在，国内の感染者総数は３，３２７万６，１６０人で，現在の日本の人口１億２，４６３万の約２６．７パーセントに上がっております。また，死者数は７万２，７４２人，このように発表されております。このコロナ禍の間，国内外の人の移動の制限，これによって，国内経済に大きな影響を与えましたが，ここにきて，いささか下火の兆しが見えてきた感があります。政府は感染防止対策としてマスク着用が効果的である，そのような場面などはマスクの着用を推奨するものの，来る今月の３月１３日からは，マスクの着用を個人の判断に委ねることを基本とする，このように示しました。併せて５月の８日には，今の２類相当から，季節性のインフルエンザと同じ５類に移行する方針も決定いたしております。ようやくマスクなしでお互いの表情が見えることとなり，世の中もいささか明るくなるものと感じておる一人であります。議場の皆さん，来る３月の１６日，市長主催の懇親会がございますね。安田市長，自らもマスクを外し，皆で顔を見せ合おうではありませんか。

さて，ここで，本市の施策の一つでありますが，市民と一緒になって明るく進めた事業を，一つ，語りたいと思います。それは，施策にあります，健康で長寿を謳歌するまちづくり，これにおいてですが，これは健康増進課所管の事業で，令和元年に健康いきいきプロジェクト事業というのがあります。この事業においては，地域と，また，民間事業所が連携し，それぞれの実行委員会を組織して動き始めた事業であります。どぅくさが一番，こういうのを銘打ち，一日一笑，これは一日いっぱい笑いましょ

うという意味。一日百菜，これは，一日野菜をたくさん摂りましょうということ。そして，一日万歩。一日１万歩歩きましょう。そういうことを含めて，一日一笑，一日百菜，一日万歩で目指せ健康，このようなスローガンの下，Ｄ１プロジェクトを立ち上げ，おがみ山ハイキングを企画し，令和２年に実行の予定を立てましたが，いかんせんコロナ禍により，断念を余儀なくされたことがあるようでございます。しかし，令和４年度に再度実行委員，そこにおいて日程を決定し，実行決定をし，皆様も御存じかもしれません，先週，２月の２６日の日曜日に実施，決行いたしたようでございます。この際，このとき，家族連れを中心に約１４０名の市民が参加し，山を登るには笑いを込めて，楽しみながら，さらなる健康づくりに励んだとのこと。また，山を下りてのゴールのＡｉＡｉひろばで，そこでは豚汁も用意されておるようで，親子皆様の面々は心身とも充実した一日を過ごしたようでございます。健康増進課の徳永明子課長は，健康は病気にならないことだけではなく，笑顔や喜び合ったりすることも含むと，今回，参加者たちから笑顔が見られてよかったと，このようにコメントされておりました。徳永課長，事業完了，本当に御苦労様でした。ちょっと今日，見えておりませんけれども。

さて，本年３月末を迎えますが，この３月をもって退職されます１５名の部課長及び職員の皆様，市職公務員として永年勤められたことに対し，心から労をねぎらうとともに，感謝申し上げたいと思います。退職後は，その培われた知恵と知識を存分に発揮しますよう，また，地域のためにいかんなく発揮されてくださいますよう，お願いいたしたいと思います。頑張ってください。

それでは，質問に移ります。まず１番の市長の政治姿勢を伺いたいと思います。令和５年度の施政方針と予算編成の概要が，もう発表されましたが，この市長就任２年目の新年度施政方針として，奄美市発展の新たな地平を切り開く。また，語り継ぐ次世代へ。さらに，奄美群島の将来デザイン実現に向けて。そして，冒頭には新型コロナウイルス感染症対策，このようなことを示されております。令和４年度は「挑」，こういうことで，始動，始まりました。令和５年度の２年目は「掴」を挙げておられます。令和５年の主要施策事業概要では，確認しましたら４３項目の新規事業が示されております。この辺を含めて，目玉の政策などいろいろ考えておられると思いますが，２年目にかける市長としての政治姿勢をお伺いいたしたいと思います。

あとは，質問席から行います。

市長（安田壮平君）　おはようございます。それでは，伊東議員の御質問にお答えいたします。先日の施政方針におきまして，新年度の市政運営への思いを表す漢字として「掴」を示させていただきました。この「掴」の一字に，社会全体としてのコロナ禍からの脱却の糸口を掴む。世界自然遺産や復帰７０周年が生み出す経済回復への追い風を掴む。様々な困りごとを抱え，行政への支援を求める市民の手をしっかりと掴むという思いを込めた次第でございます。その中で，本市が地方創生総合戦略でも掲げております，幸せの島実現までの流れを確かに掴んでまいりたいと思います。また，新年度は奄振法期限を迎え，本市のみならず，奄美群島にとっても重要な一年となります。関係者一丸となって，奄振法の延長，拡充という成果を掴むという決意も込めたところです。就任当時から「挑」という一字に表したとおり，新たな事業などに挑戦すること，挑戦なくして成功なしとの思いを職員とも共有し，市政運営に取り組んでまいりました。新たな挑戦をすることで成果が出ることもございます。一方で，挑戦することによって，明らかになる課題や改善点などもございます。新年度におきましても，挑戦の姿勢は堅持しながら，そこから得られる成果を掴み，また，課題や改善点なども，挑戦したことの成果として前向きに捉えて，市政運営に生かしてまいりたいと思います。そして，ただいま申し上げました政治姿勢をもって臨む新年度において，重点的に取り組んでいくものとして，３点，挙げさせていただきます。１点目は，将来を担う子どもたちへの支援の重点化。２点目は，奄美群島日本復帰７０周年に関連する取組。３点目は，稼ぐ地域づくりに向けた政策強化でございます。本市におきましては，これまでも子ども医療無償化の高校生への拡充をはじめ，子育て世代包括支援センターを中心とした産前，産後ケアの充実など，子ども支援，子育て世帯支援に取り組んでまいりました。新年度からは，こども未来課の新

設など，組織機構の再編を実施し，対応力強化を図るほか，県内１９市でも先駆的な取組となる不妊検査助成をはじめ，男性不妊治療への助成拡充など，子どもを授かりたいとの思いを持つ方々に寄り添った事業を展開してまいります。また，これまでも取り組んでまいりました高校生遠距離通学助成事業や，学校給食における米飯，牛乳の無償化に引き続き取り組むとともに，ＧＩＧＡスクール時代に求められる学習環境を整備するため，市内全小・中学校で子どもたちが使用する机，椅子の更新に取り組んでまいります。また，施政方針でも，奄美群島日本復帰７０周年という節目に行われる大規模イベントや，市民の皆様とともにこの１年を盛り上げていくとの思いをお示しいたしました。先ほども申し上げましたとおり，令和５年度は奄振法延長にとって，最も重要な１年でございますので，引き続き力を入れて取り組んでまいります。加えて，稼ぐ地域づくりとしましては，市内全域を対象に実施する繁盛店づくり支援事業や，民間のアイディア，行動力を形にすることで，中心市街地の元気づくりを進める賑わうまちづくり支援事業の創設，市内事業者が共同運営形式で雇用を行う，特定地域づくり事業協同組合の設立，運営支援など，事業者の皆様のチャレンジを支援してまいりたいと存じます。これらの施策に重点的に取り組みながら，その三つの政策の基礎となる，デジタル活用，人材育成などにもしっかりと取り組んでまいりますので，議員の御理解，御協力を賜りますよう，お願い申し上げます。

２０番（伊東隆吉君）　どうも，答弁ありがとうございます。今，２年目の運営に当たりましての政治姿勢でありますが，強い意気込みであると思います。御存じのように，安田市長が選挙当時から掲げられているマニフェスト，ございますね。このマニフェストの項目に沿って，いろいろ進んでいるような感があります。これも先だっての新聞のほうでの，報道も少し，記者のほうもそのような認識をしているようでございますが，やはりその政治姿勢，自分がこういう形で，この奄美を持っていこうという思いをですね，やはり貫くことは，当然，政治家として当たり前のことであるし，また，そういうことを理解させる，そういうことも大事だと思いますので，やはり，まだ，年齢的にまだこれからの若い市長でありますので，やはりもっとこう，いろんなアイディアを含めながら，市民の語り合いをしながら，そしてまた，この外海離島であるからこそ，やっぱり交流の人口を拡大するということも含めながら，そうすることによって，この離島における，その奄美の活性化もできるもんじゃないかと，個人的には思っておりますので，そういうのを含めて，頑張っていただきたいと思います。今の答弁の中で，特に挙げたい３項目。将来の，未来のある子どもたちへの，この育成事業。これを含めての，子どもたちにかけるもの，これ予算化されております。そして，また，当然これは復帰７０周年もありますので，当然，かけるイベントも含めて，これも，１０年，１２年ぐらい前ですね，私が議長のときだったやつは６０年の復帰のときにですね，やはり，民主党政権，いろいろ変わりましたので，奄振が危ないと，延長のちょっと憂いがあると，こういうことがありまして，全郡大会を１回して，文化センターで盛大にアピールしたことがございます。そのような危機は，今のところはないと思いますけれども，こういう思いはやっぱ全郡のですね，人たちが，やはりこの奄振をどういうふうに考えるかということを含めて，そして，この奄振というのは事業だけの問題ではないと。そして，一般市民，しいては教育，そしてまた，子どもたちも，やっぱり，奄美振興開発特別措置法とは何ぞや，どういうものだということも含めながら，できれば７０年も経つことにおきまして，こういう子どもたちへのこういう教育の読本もですね，作るのも肝要じゃないかと思う一人でありますので，そういうことによって，この奄美群島の生い立ち，成り立ち，そういうものが自然と，奄美だけじゃできていない。やはり国の政治方針，一つの協力によって，この地域の活性，そして，今，これが，昔はその地域，いわばハードの事業にやっている中で，今はソフトに移ってきている。こういうことがなるようでございますので，政治はどんどんどんどん移っていくと思いますので，そういうことも含めて，是非とも，そういうことを頭に入れながら，考えていただきたいと思いますね，はい。

それで，先ほどその，言われましたね，つまり，今度はその，その目玉の中に挙げているのに，妊娠や出産，子育て関連施策のこの充実，こういうことも大変すばらしいんじゃないかと思いまして，県内

でも他自治体に先駆けた取組と，このように謳われておりますので，特にまた，この男性の，いろいろ頑張り方にも入っておるようでございますのでね。やはり，今，全体で，日本全体が出生率が８０万を下がったと，こういう大変厳しい，（聞き取り不能），先ほど，私，冒頭言いましたように，今，人口が１億２，０００万ほいほいです。将来の予想は８，０００万ぐらいに落ちるんじゃないかという予想もされている中で，奄美だけはどうにかしたいと，当然，こういう考えるのは当たり前だと思いますので，こういうのを含めて，この子どもたちへのそのもの，予算の計上，そしてまた，教育も含めてのことは是非，大変いいことだと思います。

そして，やはりそれには，今言った３点目には，稼ぐということでございますのでね。この稼ぐ思いは大変あると思いますので，この，特にこの稼ぐということの根本は，結果的にどこにどういくかということの１点だけ，市長として，この稼ぐに，どこに力を入れたらこの稼ぐが，奄美市に活性化になると思いますか。簡単でいいですけれども。

市長（安田壮平君）　今ですね，やはり奄美の現状見まして，リーディング産業というのは，地域の経済を引っ張る産業というのは，やはり観光だろうと。観光中心にですね，一次産業，農林水産業や商業，大島紬，黒糖焼酎などの工業，製造業などにですね，やっぱりその効果を波及させていく。やはり，住民お一人お一人の所得が向上するというところをですね，やはり最終的には目指していきたいなと思います。それでこそ，本当に福祉や教育なども充実できていくと思いますので，しっかり取り組んでまいりたいと思います。

２０番（伊東隆吉君）　はい。まさに私もそこで，共鳴する１点は，観光をリーディング産業というふうに挙げて，それが地域の，外海離島として稼ぐ力に，底力になるということの考え方と思いますので，共通するものだと思います。頑張って，これから，また，２年目ですけれども，マニフェストに沿って，また，市民と一緒にいろんな話でもしながら，また，議会とも，一つ，やり取りしながら，頑張っていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは，次に移ります。次に，経済情勢について，お伺いいたします。このコロナ禍とか，こういう物価等においての問題ですが，コロナ禍による経済回復の阻害に加え，昨年２月以降のロシアのウクライナ侵攻などによる世界的な規模の穀物供給減やエネルギーの需要と供給のバランスが崩れ，エネルギー価格が高い水準で推移しており，飼料や食料品においても値上がり傾向は続いているようであります。特に先だっての新聞等で出ておりますが，３月に値上げ予定の飲食料品，これが３，４４２品目というふうに，ついこの間，出ておりましたね。このような感じで，非常に物価高というのが現状であります。このことに関しては，また，政府においては，昨年来，燃料油価格激変緩和対策などを，現在，実施しておりますが，また，このたび，新たに国民生活と事業活動を守り抜いていくために，この今月，この３月中には，追加対策をまとめて，速やかに実行する方針を示しているようでございます。このような状況，いわゆる環境の中で，いわゆる離島である本市における企業，そして，市民生活などをどのように捉えているのか，お伺いいたします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　はい，おはようございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。令和２年に発生いたしました新型コロナは全世界で猛威を振るい，本市におきましても，市民生活や地域経済において，長期にわたり影響を受けることとなりました。そのような中，本市といたしましては，市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るため，幅広い店舗で利用が可能な商品券事業の実施や，経営に大きな影響を受けている事業者が経営の安定化のために借り入れた資金に係る金利負担を軽減する利子補給事業，新型コロナの影響により，売上高が減少した事業者を支援するため，減少幅に応じた支援金を給付する事業所支援給付金事業など，情勢に応じた施策を講じてまいりました。しかしながら，今，議員がおっしゃったように，長引くコロナ禍における地域経済の停滞に加え，昨年２月

に始まったロシア国によるウクライナ国への軍事侵攻，円安などの問題から，原油価格や物価が高騰し，市民生活における影響も長期化しているものと思われます。このようなことから，エネルギー価格高騰で影響を受けている市内事業者に対し，本市といたしましても，高騰した燃料費，電気料金，ガス料金の一部を支援するエネルギー価格高騰対策事業や，市民生活の支援及び地域経済活性化を図るため，商品券事業を継続して実施しているほか，特に家計への影響が大きいと思われる低所得者世帯に対し，家計負担の軽減を目的とした市民生活応援ギフト券発行事業など，市民生活及び事業継続の支援に努めているところでございます。いずれにいたしましても，物価高騰も先行きが見通せない状況ではございますが，まずはこれらの事業を確実に実施し，本市の経済をしっかりと下支えしていくとともに，今後につきましても，社会情勢を注視しながら，適宜，適切な対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　はい，ありがとうございます。今，このような大変な物価高で，特にこの，なぜか知りませんけれども，この奄美，この本市において，非常に厳しいとか，そういう状況等がなかなかこう見受けられる状況ではないような感もあります。それはなぜかと言いますと，今，言われたように，当然，国の施策もありますけれども，市のほうにおいても，今，言われたように，企業に対する，そういうエネルギー高騰に対する，昨年度来の補助，マックス１０万円とかですね，それが市民の福祉関係においても５万円，いろいろやっております。こういうのが，やっぱり功を奏しているものだと思っておりますし，そのような施策において，それぞれ各企業体とかも，私のほうにも声がきます。いろいろ，伊東さん，助かりましたと。しっかり振り込まれましたよと，こういう話も伺っておりますので，そういうことが，今，部長が言われたのが，やはり市として，しっかりとした対応を，単独事業も絡めてやっていると思いますのでね，そういうのがやはり市民生活，特にこの市民生活というのは，当然，生活圏ありますけれども，私がやっぱり危惧するのは，事業家です，企業家。中小企業の多いこの奄美市，本市において，やはりいかにこれを維持させるかということが，大事なことであると，こう思っておりますので，今，部長が，少しこうして頑張ってやっておりますということであります。結局，言わんとすることが，私が感じるのが，やっぱりやっているので，今，本市において，大きな倒産は発生していない，こういうことも言えるんじゃないかと思いますので，これは単に，奄美市行政だけの問題じゃない，協力だけじゃないかもしれません，支援だけじゃないかもしれません。国・県のいろんな形があって，このようになっている。それぐらい，今は日本全国が疲弊しそうなときに，コロナ，そして，エネルギー減。こういうので，やはり厳しいので，国挙げ，行政挙げ，みんなでやっぱり力を合わせることが大事なことだと思いますので，そういう一貫を，本市もしっかりとした形でやっているということでありますので，十分な資金のほうもだいぶ貯め込んでおるようでございますのでね，財政調整基金も，今は４０億円あって，もうほいほいしているかもしれませんけれども，使うときはバシリ，使うとか，こういうことでやっているからだと私も思っておりますので，また，併せて言わせれば，コロナのことに，感染においてもですね，大きな，確かに店舗が開業できたり，疲弊しましたが，それは国・県のいろんな補助がありました。助成がありましたので，何とか生き延びられているし，大きなお店を閉めたという話も聞いておりません。こういうことがありますと，やはりみんなにこう，行政当局，頑張ったのも，やっぱり功を奏しているのだと思いますが，そういう意味では，一生懸命やったものだと，やっぱり私は，少しは褒めてあげたいんですけれどもね，はい。いかにその，褒めるだけじゃ駄目ですので，あと，いかにこれを維持させてやるかということが，大事なことだと思いますので，そういう意味では，今の，確認ですけれども，今のその奄美市の経済情勢，それから，市民生活の情勢は，１００と見た場合，何割ですか。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　鋭い御質問をいただきましたけれども。今，すぐに数字ということはなかなか難しいところでございますけれども，税収でまず見ますと，税収のほうが，最近，ここ２，３

年では４０億円を超える税収もございます。また，一方，観光のほうもですね，入込客で見ますと，コロナ禍前に比べますと，この１０月，１１月，１２月と入込客はほぼ９０パーセントを超える形で戻ってきております。昨年１年間を見ますと８０パーセントを超える形で，少しずつですけれども，コロナ禍前の状況に回復しつつございますので，まだまだコロナ禍前の状況とまでいきません，１００とまでいかないかもしれませんけれども，それに近い数字で，少しずつ少しずつ戻ってきてないかと思っているところでございますので，今後も引き続き，社会情勢に応じた施策を適宜，適切に行ってまいることで，市民生活や，また，経済の下支えをしていくようなことを取り組んでまいりたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　すいません，通告なしの質問でありましたが，やっぱり思いをちょっとね，述べてもらいたいと思いまして。今の答弁からしますと６５点ですな，はい。最高でございます，これで。あと，これ，伸びしろがありますのでね，是非，頑張っていただきたいと思います。

それでは，次に移ります。国道事業，国道整備ですが，これをずっと尋ねていることですが，例のおがみ山バイパストンネルですが，これ，県の新年度予算には，また，いろいろと入っていると思いますが，現状をお伺いします。用地交渉等を，少し，進展があったような噂を聞いておりますが，この進捗状況を確実に教えていただきたいと思います。

建設部長（濱田洋一郎君）　おはようございます。それでは，お答えいたします。国道５８号おがみ山バイパス事業の用地交渉状況につきまして，事業主体の県に確認しましたところ，地権者の御理解をいただきながら，進捗が図られておりまして，用地取得率は９０パーセントを超えているとのことでございます。以上です。

２０番（伊東隆吉君）　残りは５パーセントと，こういうことということは，その大きなど真ん中におったであろうというところが，少し，用地交渉が少しスムーズにいったと，こういう考えでよろしゅうございますか。

建設部長（濱田洋一郎君）　地権者の方の御理解を得られまして，進捗が図られているということでございます。以上です。

２０番（伊東隆吉君）　大変いいお話，情報じゃないかと思います。そういたしますと，今年度，いわゆる新年度，５年度において，県の事業として進捗するものだと思いますが，これのいわゆるスケジュールとしては，どういう形になるのか。まず，令和５年度は何，令和６年度は何。そして，完成はいつ，供用開始はいつ，それが今で回答，答弁できるのかどうか，分かる範囲で結構でございますが，お願いいたします。

建設部長（濱田洋一郎君）　来年度の予定といたしましては，用地買収や移転交渉，また，トンネル本体の発注を予定しているとのことでございます。それから，何年ぐらいかかって，供用開始はいつ頃かということにつきましては，工事の期間，供用開始につきましては，工事の進捗や予算の状況にもよることから，現時点では具体的には申し上げられませんが，早期に供用開始できるよう，事業を進めていきたいとのことでございました。以上です。

２０番（伊東隆吉君）　ありがとうございます。いずれにしましても，来年度から進むということは間違いないようでございますので，やはりあそこのところが，やっぱりトンネルの掘削に移らないと，当然，交通量も増えておりますし，いろんな意味で大変です。そして，自衛隊関係の車両が結構頻繁に通

っております，古見本通り。やはり，あそこ，大きいですからね。だから，そういうのも含めて，やはり自動車車両の通行量も増えているということでありますと，やっぱりこのようなバイパスは大変必要性があることは言うまでもありません。従いまして，この件に関しましては，是非とも，この，しっかりと予定どおりに進みますように，これは，市長においても，また，副市長においても，関係先にちょっとかなと思いますので，是非とも，その辺のことを，また，通していただきたいと思いますので，お願いしたいと思います。

これからいきますと，供用開始からすると，通常，素人で考えましても，来年用地買収，再来年から掘ったとしても，令和７年ぐらいからしても，令和１０年ぐらいには供用開始できる可能性は夢見てよろしいですか，部長。

建設部長（濱田洋一郎君）　できれば早い供用開始を願っておりますが，やはり県の，事業主体は県でございますので，私のほうからは具体的には申し上げられないということを御理解いただければと思います。以上でございます。

２０番（伊東隆吉君）　意地悪な質問ですいませんね，はい。少しは思いを言ってくれるんじゃないかと思ったんですけれども，はい。分かりました。

それではですね，併せて，また，これもいつもお伺いしている，国道５８号，住用，城の道路拡幅についてであります。これは，昨年の９月，第３定例会の９月議会で，私もまた，これ，質問しております。そのときの答弁のやり取りの中で，最終的には県へ市として要望書の提出，早期実行のですね，それを行っていきたいと答弁が確かにありました。これも，その後，どういうふうに進捗，なっているか，これをお答えください。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　おはようございます。それでは，伊東議員の御質問にお答えさせていただきます。議員御質問の９月議会後の経緯と進捗状況についてでございますが，地権者の皆様及び城集落区長などの御協力もあり，事業に対する同意をいただくことができました。また，幾度か城集落役員と意見交換を重ねる中で，集落から事業に対する追加要望もあったところでございます。このことを受けまして，市といたしましては，関係部署や大島支庁との協議を重ね，知事宛ての要望書を年度内に提出する運びとなりました。これも集落の皆様，市議会，大島支庁，関係部署の皆様の御支援とお力添えの賜物と感謝しているところでございます。本市といたしましても，本事業の一刻も早い事業実現を切望することから，今後も関係機関と連携を図り，早期実現に向けて努力したいと考えますので，御理解を賜りたいと存じます。以上です。

２０番（伊東隆吉君）　大変いい答弁だと思いますので，これはこれで，大変，もう何回もこれ質問していることですけれども，当然，城地区の集落にとりましてですね，拡幅というのは，これは絶対にやらなければいけません。そういうことで，先だってもいろいろその向こうの区長さん，脇田区長さんとやり取りをするんですけれども，やはり早期の実現をしていただきいと。昨今，やはり自衛隊がよく通ると。自衛隊ばっかり，悪いことじゃないんですよ。必要性に応じてあるので，やはり拡幅を急いでやりたいと。歩道としてやっているけど，ないんです。やっぱり子どもたちがいるので，通学道路にもなっているということで，皆さんも通っておられると思いますが，こういうことであると思います。しかし，そういう中で，現地の人とやっぱり集落の人が１００パーセント同意をして，支所のほうも頑張っておられましたんで，本当にありがとうございます。脇田さんのほうも，集落側も大変喜んでおりまして，あと，お伺いしましたら，トンネルから，最初のこの道路側から海岸端のほうを，一つ，拡幅したいという話のようでございます。当初，そのすぐ下りたところまで，ちょっとあそこの，トンネルから出て急になりますので，少し緩やかな形にしたいかな。そういう話なども出ているようでございますの

で，その辺を含めて，この３月，年度内に，しっかりした要望を市長名で出されるということでございますので，この件は市長，それから，副市長も県のほうに行かれますので，先だってもちょっとお伺いしましたが，市長，どうですか。この辺の意気込み，是非ともやっていただきたいと思いますので，当然，要望書の責任者は市長でございますので，一言，意気込みをお願いしたいです。

市長（安田壮平君）　御質問，ありがとうございます。この件に関しましては，伊東議員からですね，これまでもたびたび御質問をいただいておりますし，また，私自身も昨年３月にですね，現地を視察させていただきました。そのときは保岡先生もですし，伊東議員はじめ，他の市議の皆様もですね，一緒に視察させていただいて，やはり狭い地域ですと，道路が狭いところですので，非常に危険だと。そしてまた，交通量が増えていると。奄美大島の大動脈でもありますので，今後，この南への流れがですね，世界自然遺産の効果もあって，増えていく中でですね，やはりこれは地域の安全・安心，あるいはまた，防災の観点からもですね，やはりもう，以前から望まれている事業だということをですね，強く感じておりました。今回，本当にいろいろな関係各位の皆様の御尽力のおかげで，この知事宛てにですね，要望書を，今月中に提出をさせていただく運びとなっております。引き続きですね，要望書をお渡しさせていただいたあとも，引き続き，大島支庁，そしてまた，地域の皆様，そして，関係者の皆様とですね，しっかりと連携，コミュニケーションを図りながら，少しでも早く，これが着工され，そして，実現できるようにですね，力を入れて取り組んでまいりたいと思いますので，どうか引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　はい，ありがとうございます。これで少し，めどが少し立ってきたなという思いでありますので，よろしくお願いしたいと思いますが，今，市長のほうからもお名前出ました，保岡代議士でございますが，先週，私は所用がありまして，東京，上京しました。その際，県出身の国会議員さんとの意見交換も少しやりましたので，保岡宏武議員にも久しぶりにお会いしまして，この件を申し上げました。なんか情報によると，そういうので，県のほうでいろいろ行くんじゃないかという情報が入っているがということで，保岡代議士のほうにも一言申し上げて，彼自身も，さっき，市長がおっしゃいましたように，当時，一緒に，そして，同僚議員も一緒に現場を調査した記憶がありますので，やはり早急な拡幅が必要だということを認識したようでございますので，先週，併せて，重ねて，保岡先生にお願いをしたということがありますので，これが上がった暁にはですね，県のほうに一言，いろいろとお願いをしてほしいということも，一応，個人的には申し添えましたので，そういうことも一応，お含みおきいただきたいと思いますので，市当局としても，絶対これを早期に着工していただけるような形をですね，とってもらえるように，是非ともお願いしたいと思いますので，よろしくお願いいたしますね。ありがとうございます。

次に移ります。マリンタウンでございますが，これも何回もいろんな議員さんも聞いておりますが，第３次分譲を終えて，全体，これ全区画，１８区画あると思いますが，この分譲で，いわゆるもう進んでいることと，いろいろありますが，これの現状。そして，１次募集，２次募集，３次まで，契約の状況，この辺も含めて，現況をお伺いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　おはようございます。お答えいたします。御質問のマリンタウン地区の分譲及び契約状況についてでございますが，まず，一般財団法人奄美市開発公社が第１回公募で売却いたしました３者４区画につきましては，２者３区画が施設整備を終え，営業をされております。そのうち，１者１区画につきましては，昨年末に開発公社との契約解除に至った区画でございまして，令和４年度中に開発公社から本市へ寄付をしていただくことで，現在，協議を進めているところでございます。

次に，本市が継承いたしました第２回公募につきましては，７者１０区画のうち，６者８区画が契約を完了し，そのうち１者１区画は施設整備を終え，営業をされております。残り，２者３区画が，現

在，整備中でございます。そのほか，３者４区画につきましても，詳細設計が整い次第，着工見込みというふうに伺っております。以上でございます。

２０番（伊東隆吉君）　はい，ありがとうございます。私，議会として，市としても，この事業自体が早期にね，完売できて，そして，いろんな形であそこが早いほど，皆さんの。県が整備しているところも，もう開放しているようでございますのでね，併せてやっぱり早く，そこが活用できるようにしてほしいと思いますが，やはりその，結局，大きな４０何億円もかけているこういう投資でございますが，市に移管されてからのこの残り，結局１８区画のうち，残りは結局は３区画と，こういうことであろうと思いますが，この残りの区画は，第４次募集をいつ頃進めるのか。いつ頃開始するのか，お答えください。

総務部長（三原裕樹君）　令和４年度に実施をいたしました第３回公募につきましては，４区画の公募に対しまして，最終的に２区画，２者から応募があり，本年１月２６日に２次審査を行い，契約候補者として決定通知をいたしました。現在，この２者につきましては，契約締結に向け準備を進めておりまして，令和４年度内には契約完了を見込んでおります。マリンタウン地区の全１８区画のうち，現時点で残り２区画と，契約解除に至った１区画の合計３区画につきましては，新年度において，次回公募を予定しております。次回の公募に当たりましては，土地分譲を審議をする場といたしまして，本市設置の土地処分検討委員会において，再度，公募の在り方や公募内容を協議をし，進めてまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　はい，それでは残りの３区画，１８の中の３区画。その，なんか一つ，足したようなのがありますけれども，この１というのだと思うんですが，これが２次募集で，これは昨年もちょっとお伺いしたこともあるんですが，契約に至っていない社があるという噂ですけれども，通常であれば契約の期限，云々，そういうのは一つ，限られているもんだと思いますが，規定の中で。そういう規定がある中で，未だこの１社の，２次募集においてはこの一つの１者が，今，されていないというのが，今，ちょっとあったことだと思います。これに関して，もう年度ももう終わるぎりぎりでありますけれどもね，こういうような形は，それはこの可能性があるという見方でやるのか。これ自体はやっぱり相手先の問題があるので，相手先が言ってこないと何もできないということなのか。売る側はこっち。買う側は向こうだけれども，契約しても形が整わないということになると，何が問題ですか。

総務部長（三原裕樹君）　今，議員からございました，第２回公募での契約候補者のうち，契約に至っていない１者，２区画につきましては，以前からスケジュール期限といたしまして，令和４年度内での契約というスケジュールを相手方にも示して，協議を進めているところです。もう３月中旬になろうかとしておりますけれども，年度内の締結に向けて，まだ交渉をしている段階でございますので，年度内の交渉，契約に向けての交渉というところで御理解をいただきたいというふうに思います。

２０番（伊東隆吉君）　少し苦しいような感じも聞こえますけれども，部長も，今回，定年の御様子でございますが，きれいに完結したいですな。この件はですね，漏れ伺いますと，若手事業家というふうな話も聞いておりますが，その辺を含めて，こういう形がいいのかどうか別にして，一応，最高責任者は市長であります。安田市長ね。やっぱりこういう形，次の若い事業家の進展を止める意味じゃありません，ありません。当然，その事業先との金融関係の問題，いろいろなこと，あるでしょう。やりたいという事業，目的はきて，こういうど真ん中を契約入れているわけです。ただ，一つの論点は，その契約に至らない，そういう何かあると思いますが，こういう形を見て，市長としてですね，最高責任者として，こういう形も，年度，あと数えるだけですよ。こういうので，しっかりとやれるのか。また，こう

いう形をどう見ているのか。やはり，仕事のあり方としては，いかがなもんかと，議会側としては思う一人でもあります。したがって，そういう形で，将来，こういう展望，有望な企業であるので，やはりしっかりとした後付けをしてあげたいとか，やっぱり若い起業家を育成しなくちゃいけないとか，そういう目的が，この最初の土地のその審議会の中において出ているんであれば別ですけれども，その他項目として，ちゃんと項目，あるのかどうか。その辺を含めて，市長として，僕はしっかりちょっとお答えをもらいたいと思いますので，お願いできますか。

市長（安田壮平君）　この第２回公募ですね，令和３年度に行われた第２回公募から，ここに至るまでの，まだ契約がしっかりと締結できていないという状況に関しましては，もちろん，第２回公募はそのコロナの影響もあって，第１回公募からある程度時間をおいてですね，再開をしたと。第２回公募を経て，契約候補者が決まって，契約に向けた事務手続きをしていく中でですね，御案内のとおり，開発公社のその宅建業のその免許更新の問題ですね，それが発覚をしまして，やはり，しばらくその開発公社から奄美市のほうにいろいろと手続きの主体を移管するというところで，大分時間がかかりました，時間を要しました。その間に，もう御案内のとおり，以前から続く建築費の高騰があり，そしてまた，このウクライナ情勢が始まりですね，いろいろな面で，契約候補者の方々にですね，状況が，状況変更を余儀なくされるような状況が，この何と言いますか，不可抗力的な，この世界的なですね，情勢変更があったことも事実だと思います。そういう中で，確かに建築費がですね，従来の計画よりも格段に上がったというようなお話もありました。その中で，もちろん，予定どおり契約を交わしていただいた事業者もあれば，また，この１者はですね，非常にその資金調達面でいろいろと苦労されているというようなこともありまして，開発公社，そして，奄美市側のそういった事情も配慮し，そして，世界的なそういう状況も配慮した上でですね，幾度となく，交渉を交わしてまいりました。それから１年近くなろうとしているわけなんですけれども，何とかですね，今年度でこの交渉締結ができるように，契約の締結ができるように，今，本当，お互いに力を尽くして，今，いろいろとやり取りをさせていただいていますので，その点，また，いろいろと御理解，御配慮をいただければと思います。ちなみに，この土地処分検討委員会においてもですね，やはりその事業プランというものは非常に高い評価を得ているということで，是非，実現してほしいというような声もあったというところもあってですね，また，我々のほうでも，その辺，時間的な猶予をここまで持たせていただいているというところでありますので，どうか，御理解をよろしくお願いいたします。

２０番（伊東隆吉君）　一応，理解するというか，一応，内容等はよく理解できました。いわゆる諸事情も含めてのこともあったと思いますが，一応，これにやっぱり規定というものがあると思います。当然，その規定をオーバーラップするには，一つの但し書きが必要だと，このように私は思っておりますので。そうじゃないと，なんでもかんでもずるずるいくという，これは行政としてはいかがなもんかと思うのは当然でありまして，議会としても看過するわけにはいきません。そう思っての質問であります。まして，この，この事業体は昨年度の新聞紙上にね，私，そのときも言いましたけれども，契約も終わっていない，いろんな形もしていないのに，こういう構想で，５段通しのものまで出されました。それは悪いとは言いませんけれども，やっぱりああいうものは形をとって，きれいくしてから出すべきもんだと，私は思いますので，やっぱり勇み足。やっぱり若い，こういうことも考えられますので，意気込みは分かりますけれども。そういうので，さっきちょっと申し上げましたように，若手育成，若手企業の育成ということは，私は認識します。しかし，形は形。そうじゃないと，大変なお金をそこで損失するかもしれない。結局，売れるものが売れなくなると全く意味がないと思いますので，お願いしたいと思います。

最後に一つ，この年度末には契約が完了できなかった場合には，部長，どうしますか。

総務部長（三原裕樹君）　はい，我々も相手方には年度内契約が必須条件ですと言ってまいりました。仮に，仮にです，契約できない場合には白紙に戻して，再公募するということになろうかと思います。以上でございます。

２０番（伊東隆吉君）　はい，やはりそれぐらいの覚悟が，覚悟というのもおかしいですけれども，やはり行政がやることです。しっかりとしたものは正すということは，大変大事なことだと思いますので，そういうことをしっかりとですね，また，決めていただきたいです。これで，これに関しては終わります。ありがとうございます。

最後の質問です。永田墓地の，永田川沿いのこの道路についてでございますが，御存じのように，永田墓地ね，墓参にたくさん行かれると思いますが，このところ，この永田墓地の墓参への車利用が大変多くなっております。御存じのように，向こうは川を左に見ながら，道路が大変狭隘。そして，車の離合等に関しても，大変混雑の状態が１日，１５日には起こっております。この，つい先だっても，昨日もお墓参り，私，参りましたけれども，ずっと数珠つなぎです。後ろにこう行くの，一苦労しておりましたのでね，このような状況で，また，この１年ほど，この参拝者のほうからですね，この道路の拡幅ができないかという声が結構寄せられているんですよね。それで，今回，この質問に至ったんでありますけれども，皆が安心して墓参りに行けるという形のためには，あそこの拡幅が，川の側にこうできないか。そういうので，なんか方法論がないかということでの質問ですが，いかがですか。

建設部長（濱田洋一郎君）　それでは，お答えいたします。当該道路の市道中央６１号線は過去に幅員が狭く，離合が困難であると判断された約１８０メートルを河川側へ張り出して，約６メートルの幅員へと拡幅を行った経緯がございます。議員御案内の箇所でございますけれども，利用者の安全・安心な通行の観点から，拡幅が必要な区間，そして，工法の選定など，調査，検討を行ってまいりたいと思っております。一方で，離合，混雑の要因としては，墓参者の方の路上駐車ということもございますので，交通ルール，マナーの順守に御協力を，是非，お願いをしたいというふうに思います。また，永田墓地上部の市営駐車場，旧火葬場跡地ですけれども，そこの市営駐車場の一部を墓参者の方に利用していただけるように，検討をしてまいりたいと考えておりますので，御理解をいただきたいと思います。

２０番（伊東隆吉君）　利用時の状況によってのこういう方法があるということもよく分かりましたけれども，あそこは，その工事の工法上，非常に難しいということなのか。先のほうに，真ん中の橋から先のほうに，この，暗渠じゃないんですけれども，あの程度の範囲で固めて少し広げておりますね。あそこは離合できるんですよ。だから，そういうこと自体が，あそこはやっぱり法的にできないのか。やはりその，土木上，非常に問題点があるのかどうか。それよりも，今言ったようなソフトの面で，駐車場を別に設けるとか，そういう形をしたいのか。そういうことにも聞こえますが，当然，その間に，あの一つの真ん中辺りに，離合する場所を一つ広げることはできないかとか，方法論がいろいろあると思いますが，そういうことの考え方はできないか，どうですか。

建設部長（濱田洋一郎君）　今，議員のほうから御案内のありましたような工法，１８０メートルのところのＨ鋼と言いますか，その鋼材を使って拡幅している，その手法が，あの場所で使えるのかどうなのかということを含め，また，全体，全部やるのか，一部やって，うまくいくのかどうかと，いろんなことを含め，その手法と言いますか，工法と言いますか，それを含めて検討を，今後，させていただきたいというふうに思います。以上です。

２０番（伊東隆吉君）　分かりました。要はですね，お盆，正月はもう規制して止めるんですけれども，やはりその墓参りに行く方々，健常な方ばかりではないわけですよね。そういう方たちを含めて，その

墓参りのソフト，どうしたらいいのかと，手順とか，そういうのを含めて，なんかいい方法がないのかどうか，それも大事じゃないかと思うんですよね。何も道路ばっかりつくるばっかりいいわけじゃなくて，そこのところをどうしたらいいかということを考えながら，その辺，この墓参りとは何ぞやとまで言いませんけれども，そういうのも大事じゃないかと思いますし，さっき，冒頭，その健康増進課のこと，言ったわけじゃありませんが，歩いて必ず行きましょうとか，何かするとなんか恩恵があるとか，なんかそれを国保関係にちょっとプラスになったポイントあげるとか，そういうふうな施策に関してやると，市民全体が喜びながら墓参りするとか，こういうことも一つの手じゃないかと思いますので，何もそのハードばっかり造れというわけじゃありませんが，そういう形で，市民の気持ちを高めると。そして，先祖を敬うという気持ちまでつながっていけばいいんじゃないかということも思っておりますので，そういうことも検討されて，ちょっとこうフレキシブルにこう考えられないかということです。部長，もう１回どうですか。

建設部長（濱田洋一郎君）　貴重な御示唆をいただきまして，ありがとうございます。今，議員がおっしゃったようなことも含め，いろんなアイディアを取り入れながら，知恵を出してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

２０番（伊東隆吉君）　はい，これで私の質問は終わりでございますので，また，皆さん，先ほど申し上げましたけれども，退職される皆さん，職員の皆さん，本当に御苦労様でございます。今後ともよろしく，市政へのために頑張っていただきたいと思いますので，お願いいたします。これで終わります。

議長（西　公郎君）　以上で，自民党新政会　伊東隆吉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関　誠之君）　議場の皆さん，市民の皆さん，また，インターネットを御覧の皆さん，おはようございます。私は立憲民主党の関　誠之でございます。

はじめに，今年度を最後の市役所を退職されます１５名の職員の皆様の御労苦に対し，心から感謝と敬意を表します。退職後は健康に留意され，第２の人生，第３の人生を楽しむとともに，市政に対する御指導，御協力をよろしくお願いを申し上げます。

一般質問を行う前に，若干の所見を述べさせていただきます。さて，今回の令和５年第１回定例会は安田市長が誕生して２度目となる施政方針，予算編成があり，本格的に市長の将来ビジョンを具現化する定例会だと考えております。子育て真っ最中の市長らしい施策。マニフェストにある不妊治療支援や出産支援，産後ケア支援など，子育て支援関連施策の拡充等，それを後押しするはぐくみ・育ち見守り隊の活動やこども未来課の新設など，安田カラーを色濃く出しているところは大いに評価をいたしたいと思います。

さて，令和５年度奄美市一般会計当初予算は対前年度比２億７，２５７万円，０．９パーセント減額の３１１億３，３４０万５，０００円となっています。結論から申し上げれば，今回の当初予算編成はもっと普通建設事業等の前倒しを行い，市民の雇用拡大が図られ，一人一人に経済的波及効果が実感できるような積極的予算編成にすべきではなかったか。今回の当初予算に対する感想であります。逆に言いますと，普通建設事業と市債発行の大幅減少は，市民の雇用の下支えの減退を意味し，手放しで喜べるものではありません。今後の補正予算等を活用し，大いに市民の雇用拡大を図っていただきたいと思

います。期待をいたしております。積極的，積極予算編成を提案する理由は，令和５年度地方財政は前年度を上回る額が示されております。地方財政計画の規模は９２兆４，０００億円で，対前年度プラス１兆４，４００億円，１．６パーセント増となっております。地方交付税も１兆３，６１１億円で，対前年度比プラス３，０３７億円，１．７パーセント増となっております。県の令和５年度の一般会計予算も前年度当初予算比２．３パーセント増の８，８９４億９，６００万円であります。奄美市の財政指数である実質収支や経常収支比率等，特に問題のある指数はなく，一般財源として使用できる財政調整基金は４０億６，５５３万７，０００円であり，奄美市第２次財政計画で財政調整基金，地域振興基金，公共施設整備事業基金の３基金で平成３７年度を目標として６０億円超を目標値となっています。今期，当初予算時点で８３億６６４万８，０００円の基金があり，目標値である６０億円を２３億円以上も超えております。基金全体でも１６７億６，７８３万５，０００円あります。このような状況を判断すれば，コロナ禍で疲弊している市内の経済にカンフル剤となる市の予算投入がなさなければ，企業倒産が起こり，奄美市の経済が衰退するのではないかと心配をしているところでございます。再度申し上げます。貯めることよりも，貯めることも重要でありますが，市民の福祉向上のための施策に使うことが最も重要なことであります。そこで，令和５年度の施政方針と予算編成について，お伺いをいたします。

一つ目は，令和４年度予算における成果と，その成果を踏まえ，令和５年度でさらなる成果を期待できる予算について，お示しをいただきたいと思います。

二つ目は，将来像の実現に向けた５本柱の成果と，今後の課題についてお答えをいただきたいと思います。

三つ目は，令和５年度予算編成が減額予算となった理由と，ウィズコロナ予算，いわゆる繰越明許費の新型コロナ感染症緊急対策事業３億９，５９１万円，繰り越しておりますけれども，具体的な使途，計画と言いますか，繰越明許費の内容の組み換え等があれば，そこを含め，お答えをいただきたいと思います。

次の質問からは，発言席にて行います。よろしくお願いをいたします。

市長（安田壯平君）　それでは，関議員の御質問にお答えいたします。①，②は私のほうで答えまして，③は担当部長のほうで答えさせていただきます。

まず，令和４年度は本市の課題解決に向け，オール奄美市で取り組んでいく環境を作り出すために，まずは官民連携の基盤づくりを進めてまいりました。令和４年度に立ち上げた世界自然遺産活用公民連携プラットフォームにおいては，各界，各層の関係者による熱心な議論がなされ，政策提言をいただいたところです。新年度には提案の具体化として，新たな財源創設の検討を行うほか，住用地域において，世界自然遺産を生かした稼ぐ地域づくり調査事業を実施いたします。また，そのほかにも，奄美市ＰＰＰプラットフォーム及び奄美市ＳＤＧｓ推進プラットフォームを設立し，官民連携の基盤づくりを進めてまいりました。新年度にはＰＰＰ，ＰＦＩの活用として，住用及び笠利の認定こども園整備に，民間の創意とノウハウを活用する発注手法を導入してまいります。さらに，ＳＤＧｓの実践に努めながら，ネーミングライツ制度の取組も引き続き進めてまいります。

次に，②の点についてですが，議員御案内の，私が市民の皆様にお示しした，奄美市の将来ビジョン実現のための５本柱で構成するマニフェストについては，先般，実施状況評価を行い，本市ホームページにおいて公表させていただいたところです。その上で，御質問の成果と今後の課題について，五つの柱ごとに総括してお答えさせていただきます。まず，一つ目，新型コロナウイルス対策についてでありますが，医療，保健など，関係機関との連携を強めながら，感染防止対策を行うとともに，エネルギー，物価高騰も含めた経済の下支えを，多種多様に行ってまいりました。これからは，アフターコロナへ移行することになりますが，新年度につきましても，感染症対策の日常化に向けた取組や，市民に寄り添った経済対策の実施に努めてまいります。２点目の，持続可能に稼ぐ地域づくりについてでござい

ますが，先ほど申した世界自然遺産活用公民連携プラットフォームを組織して，様々な課題解決の議論を進めております。新年度においては，観光需要が例年になく高まることが予想されることから，世界自然遺産効果の推進力を掴むべく，稼ぐ地域づくりに取り組んでまいります。加えて，情報通信産業などの民間企業との連携強化により，引き続き，関係人口を呼び込み，経済波及効果の拡大を目指してまいります。３点目の，安心して豊かに暮らせる，守る地域づくりについてでありますが，令和４年度からのつながる相談窓口の設置により，あらゆる困りごとへの迅速，的確な対応力が充実してまいりました。新年度はつながる相談室を新設し，より市民の皆様が相談しやすい体制づくりを進めてまいります。また，環境保全面においては，地域や観光客との連携を図りながら，新たな取組に挑戦してまいります。その一方で，介護人材の確保や障害者の収入増加に向けた取組は，引き続きの課題と捉えているところであります。４点目の，次世代を育む，好循環を生み出す育てる地域づくりについてでありますが，子育て支援策として，妊婦検診や産婦検診に係る助成制度の拡充に取り組んでまいりました。また，教育面ではＧＩＧＡスクール構想を基に，ＩＣＴの活用をはじめ，学生の本土遠征支援の充実を図ってきております。定住支援や地域づくりに向けては，地元企業や外部人材の力を生かしながら，空き家の活用や関係人口づくり，商店街活性化に引き続き取り組んでまいります。最後に，５点目の，市民に身近で頼りになる基盤づくりについてでありますが，名瀬・住用・笠利で実施している市民と市長のふれあい対話をはじめ，記者懇談会，行政のデジタル化などにも，今後も鋭意取り組み，さらなる広報，広聴力の強化と市民サービスの向上を目指してまいります。また，様々なテーマに応じた官民連携の基盤づくりを進めており，民間の創意とノウハウを生かし，本市一丸となって，公共施設整備や居住支援などの課題に取り組んでまいります。以上，五つの柱ごとにお答えさせていただきましたが，今後も市民の皆様にお示しした８８項目のマニフェストが実現できるよう，御意見，御指導を賜りながら，取り組んでまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　３点目の令和５年度予算が減額となった理由，それから，コロナ予算について，お答えいたします。

まず，令和５年度一般会計予算が昨年度当初予算と比較し減額となった主な要因につきましては，扶助費につきましては増加傾向にございますが，退職手当組合負担金減による人件費の減。それから，学校施設における整備計画の見直しに伴う，学校施設改修事業費の減など，先ほど議員からもございましたが，普通建設事業費の減少によるものでございます。新型コロナ対策事業につきましては，国の地方創生臨時交付金を繰り越すことで，引き続き，本交付金の活用を可能とし，新型コロナ対策等を継続していくためのものでございます。また，今回，繰越を行う臨時交付金につきましては，対象事業といたしまして，コロナ禍における原油価格，物価高騰対応分及び電気，ガス，食料品等価格高騰重点支援分としての位置づけが国から示されており，その使途につきましては，現在の物価高騰の影響を受ける市民や事業者に対して，直接的な支援を行うものと定められているところでございます。そのため，先の総括質疑でもお答えいたしましたとおり，実施事業につきましては緊急経済対策プレミアム商品券発行支援事業，これが１億３，３２８万円。市民生活応援ギフト券発行事業，これが１億４５０万円。出産・子育て応援交付金事業，これが５，９０２万３，０００円。肥料・飼料高騰対策事業，これが１，０８１万９，０００円となっております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。今度の，今，聞きましたけれども，結果として減額予算になっているわけですよね。冒頭，申し上げましたように，ほかのところ，ほとんど増額で，また，その増額の要因も申し上げましたけれども，そういうことを鑑みると，確かに人件費や学校施設等の見直しで減っていることは間違いないと思います。だけども，そこをしっかりと再度検証してですね，先ほど申し上げた公共工事の前倒しをして，少なくとも４０億円余りの建設事業を作っていくというのが行政の仕事じゃないかなというふうに私は思いますが，今の答弁を踏まえて，再度，同じような

ことですけれども，３点にわたり，当局の見解をお伺いをしたいと思いますが，財政調整基金を積極的に活用した施策の展開。もっと安田市長の施策，カラーが見える予算編成であってほしかったなというふうに思います。先ほど申し上げましたけれども，貯めることも大切ですけれども，一番は市民サービス向上のために，貯まったものをどう使っていくか。これが知恵の出しどころでありまして，行政の最大の仕事であると考えております。

二つ目は，令和４年度の施策の成果を踏まえて，令和４年度，その成果を強調し，安田市長の将来ビジョンをもっと明確に当初予算に反映させるべきではなかったか。子育て関係は非常にいいふうになっておりますけれども，その，先ほど将来像の５本柱の中の，例えばまだまだこの新型コロナの対策が，ウィズコロナでありますから，そこにどうコミットして金を下ろしていくのか。稼ぐ地域づくりは，もう，先ほど言いましたけれども，ある程度，そういった中で守る地域づくり，次世代を育む好循環を生み出す，育てる地域の地域づくりとか，そういったところに，また，市民に身近で頼りになる基盤づくり。先ほど，相談事業のことも言ってましたけれども，そういったところにですね，やはり重厚な予算を編成をしてですね，さすが子育て真っ最中の市長であると，このことについては，どこの自治体にも負けないなというものが少し欲しかったんですけれども，その３点，少し述べましたけれども，当局の見解があればお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　まず，財政調整基金の積極的な活用ということでの御質問でございますが，令和２年度当初，誰も予想していなかった新型コロナ対策について，本市では一定程度の財政調整基金を確保していたことから，国の交付金の規模が示される前に，迅速な事業検討を行い，その後の積極的な施策展開に結び付けることができたものと考えているところでございます。新型コロナに関しましては地方創生臨時交付金や地方交付税の追加交付など，国における積極的な財政出動もあり，現時点では本市における基金残高に大きな影響を及ぼすことがない状況ではございますが，庁舎整備など大型事業による今後の公債費の増加などをはじめ，住用，笠利の認定こども園，それから，新たな施設整備事業や既存施設の改修，改良といったメンテナンス経費の増加も予想をされております。本市におきましては，引き続き公共投資をしっかりと進めていくことが求められており，その上では，補助事業や有利起債の活用に努めるとともに，将来世代とも共有をすることとなる起債残高にも配慮する必要があろうかと存じます。また，不測の事態にあっても臨時的な対応が求められる行政にあっては，財政調整基金残高のみをもって積極的な事業を展開することについては，まだ，慎重な判断が求められる時期じゃないかというふうに認識をしているところでございます。このことを踏まえ，市長マニフェストで示された将来像実現に向けた重層な予算編成をとの御質問にも関連いたしますけれども，本市では毎年度，事業の評価，検証を行いながら，より効果的な予算執行のあり方を検討をしております。その中にあって，新年度に向けては，これまでの一般質問の中でもお答えしてきましたとおり，子ども，子育て世帯への支援充実，稼ぐ地域づくりに向けた事業者の支援など，市民に寄り添う事業，市民や事業者の挑戦を後押しする事業の創設に努めるなど，新たな取組も推進する所存でございますので，御理解をお願いいたします。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございます。市長ですね，前もグラフでお示ししましたけれども，標準財政規模の１０パーセント，１８０億円なら１８億円ぐらいです，２０億円としていいんですけれども。それを遥かに超えた財政調整基金を持っていると。先ほど申し上げましたけれども，奄美市の第２次財政計画というのが，３７年度までのを作ってあるんですが，その中で，先ほど申し上げた財政調整基金，地域振興基金，そして，公共施設整備事業基金。この三つの基金で，３７年度が最終年度ですよね，を目途として，６０億円超を目指すというふうになっておるんですよ。ところが，調べてみますと，今期当初予算の時点で８３億６，６６４万８，０００円，８３億円ももう積み上がっているわけですよね。ですから，そういう中で目標値である６０億円を２３億円も超えているというふうになっ

ているわけですよ。ですから，本当に難しいとは思いますよ。金の使い方というのはね。貯めるのは，あれ，いわゆる形式収支やら実質収支が勝手に出てきますから，そのうちの半分は財政法に則って積み立てをすると，財調に。ですから，黙っていてもある程度貯まってくるわけですよ。使うということをね，もう少し，先ほど言った市民の福利厚生，また，行政サービスのために，是非，お願いをしたいということで，この１問目の令和５年度施政方針の予算編成については終わりたいと思います。

ごめんなさい，もう一つあった，ごめん。あと，最後の質問ですけれども，市長の政治姿勢について，最後の質問でありますが，先ほど言いました投資的経費である普通建設事業の直近の平均額が約６５億円，大体４０億円なんですけれども，平成３０年度にこの庁舎の関係がどーんと上がりまして，６５億円となっておりますが，令和５年度の２５億５，８３３万７，０００円。この普通建設事業は地域経済に寄与する公共投資の額としては，本当に十分と考えておられるのか。いやいや，あと，まだ月日がありますので，そこでいろんなものが出てくるというふうな算段があっての，この２５億なのか。令和５年度の普通建設事業の予算はかなり少ない額だというふうに，私は認識しておりますけれども，当局の認識と建設計画等の前倒しの検討はされなかったのかということについて，最後の質問にさせていただきますが。

総務部長（三原裕樹君）　普通建設事業費についてでございますが，議員からもございました，平成２９年度から令和３年度までの５年間の決算額の平均につきましては，普通建設事業費が約６０億円。災害復旧費を含めた投資的経費が約６５億円となっております。御案内のとおり，この５か年は名瀬・住用地区給食センター，名瀬本庁舎，市民交流センターなど，大型事業の実施が続き，平成３０年度の約７６億円をピークに決算額も大きく推移をしております。その後の令和４年度以降につきましては，各種の大型事業が一旦落ち着いたことから，普通建設事業費が減額となっております。しかしながら，令和６年度以降につきましては，住用・笠利地区の認定こども園，名瀬地区の子育て・保健・福祉複合施設，大島地区消防組合庁舎の整備など，今後も大型事業を控えており，新年度はその狭間の年度となっております。ただ，新年度では食肉加工施設整備事業の継続。それから，特別会計，企業会計を含めた本市全体の投資的経費の合計額は，令和４年度と比較をいたしますと，９，４７５万５，０００円の増，４６億７，２９９万３，０００円となっておりまして，一定規模の建設事業予算額を確保できているところでございます。いずれにいたしましても，普通建設事業費の公共投資や，生活や産業の基盤づくりとともに，地域の雇用や事業運営を下支えする行政の重要な役割でもございますので，これからも財政の健全化を念頭に，計画性を持って進めてまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

１４番（関　誠之君）　それでは，市長の政治姿勢についての（２），マリンタウン地区の土地売買について，かなり伊東議員が突っ込んでやっていただきましたけれども，まず，重複するところがありますけれども，お答えをいただきたいというふうに思います。３次募集において売れ残った区画と，売却予定額をお答えくださいと。２次公募で契約を完了していなかった業者との契約履行の現況がどうなっているのか。先ほど聞きましたけれども，さらに踏み込んで，なかなか大詰めの折衝になっているというふうには，風の便りで聞いておりますけれども，その辺を含めてですね，お願いをしたいということ。

二つ目は，開発公社は契約破棄した区画の返済金，事務費等や弁済金６億円の利息を支払うと，現金預金，正味財産合計は幾らになるのか。これは，決算予定の時期でいいんですけれども，今後の，また，経営の見通しですね。非常に苦しいとは思いますが，その辺の見解をお願いをしたいと思います。

三つ目は，開発公社の免許失効で役員，関係する職員の処分が行われていると。どのような処分を行ったのか。この事案で警察のほうへも報告したようでありますけれども，警察へ報告した理由とその後の結果についてお答えをいただきたいと。これは，右の備考に書いてありますが，令和４年の第２回の定例会の答弁で，皆さん，警察のほうに報告したということで，処分も行ったということを言っており

ますので，この辺が，その後，どうなったのか。具体的にお答えいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　まず，１点目の，公募状況についてでございますが，御質問の第３回公募におきましては，４区画の公募に対し，２区画の応募がありましたので，応募のなかった区画は２区画で，売却予定額といたしましては５億４，９６７万９，２４０円となっております。

また，第２回公募の契約候補者のうち，契約に至っていない１者につきましては，先ほども答弁させていただきましたとおり，令和４年度内の契約完了スケジュールということを，相手様にもしっかりとお伝えしながら，現在も交渉を継続しておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

それから，３点目の一般財団法人奄美市開発公社の現金預金，正味財産について，お答えをいたします。開発公社に確認を行いましたところ，令和４年度の現金預金及び正味財産のそれぞれの見込み額につきましては，現金預金が５億７，３２４万８，０００円，一般正味財産が約３億７，４０９万円と見込んでいるとのことでございます。令和３年度末の現金預金を貸借対照表で比較をいたしますと，現金預金で約５，１０９万３，０００円減額となっておりますが，未払い金が約５，２８６万９，０００円，長期借入金が約３億６，０００万円と，それぞれ減額となったことから，正味財産では約３億５，５１８万１，０００円の増額が見込まれております。また，今後の経営見通しとの御質問でございますが，奄美市開発公社におきましては，令和５年度以降は，現在の指定管理業務等の運営が中心となることが見込まれるものと存じます。そのため，開発公社における内部財務会計上で申し上げますと，指定管理料や施設使用料をはじめとする収入を基にした事業会計と，法人運営の基礎的部分である法人会計のバランスを図りながら，安定的かつ適切な財務運営に努めていかれるものと考えているところでございます。

１４番（関　誠之君）　これ，３番，答えましたか，③。

議長（西　公郎君）　処分の件ですよね。

総務部長（三原裕樹君）　次に，宅建業務免許失効に係る処分についての御質問でございますが，令和４年３月１８日付で同公社役員及び職員５名に対し，けん責，または，文書による厳重注意を行ったところでございます。また，警察へ報告を行った理由についての御質問でございますが，開発公社におきましては，令和３年１１月に免許が失効していることが判明した後，新たな免許取得に向けての準備も進めてきたところでございます。令和３年１２月に新たな免許取得は５年間できなくなったということを確認をいたしました。この間，顧問弁護士とも相談の上，対応を図っておりましたが，免許失効からこの間，宅建業法に違反する行為を行っていたことを鑑み，本件に関して警察への報告も行ったほうがよいとの御助言を受けましたので，弁護士同席の下，警察への報告を行った次第でございます。その，本件事案について，警察からの聴取等も行われたとの事実は把握いたしておりますが，その結果につきましては，令和４年１１月２５日付で，鹿児島地方検察庁より，本件を不起訴とする旨の通知があったところでございます。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，令和４年３月１８日付，役員ほか５名ということでありましたけれども，この中には理事長も含んでおるんですか。

総務部長（三原裕樹君）　処分者については，特定をされることから，答弁を控えさせて。

１４番（関　誠之君）　ちょっと聞こえなかったけれども，ごめん。

総務部長（三原裕樹君）　処分を受けた者については，特定されることになりますので，答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。

１４番（関　誠之君）　一般の職員はね，当然のことだと思いますよ。しかし，やっぱり一番の最高責任者がどうなったかということは，この案件を，処分を本当にする中で，あったのか，なかったのかというのは非常に大事な問題だというふうに，私は思いますが，その辺はどうなんですか。

総務部長（三原裕樹君）　処分をするほうは，理事長が処分をいたしますので，理事長名でですね。そういうことで，公表は控えさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，はい，公表を控えるということは，そういうことだろうと思います。

再質問をいたしますが，２次公募で契約完了しなかった業者。契約時における事業者の計画に期待をし，現在も協議を継続しているというふうな議会の答弁がありました。令和４年の第４回。そこで，現在の協議内容と期待している計画，言っていいと思いますよ，契約額５億７８４万円，多少差がありますけれども，の歳入の取り扱いはどのようになっているのか。また，契約時に保証金というのが納入されるようになっておりますけれども，この契約保証金の納入状況について，お示しをいただきたいと思います。それと，伊東議員ははっきり言ってくれませんでしたけれども，私はこれは本当に公平さを欠く契約のように思われまして，思われますけれども，この優遇しても契約を継続する理由ね。出せないとは思いますが，事業者名をお答えをいただきたいと。これは，公の場で契約をして，大体，おるわけですから，この契約書が出せないというのも腑に落ちませんけれども，そういうこと。それと，先ほど，開発公社の現金預金，６億３，０００万あったんですけれども，もうそれが５億何千万になったのかな，かなり落ちてきておりますが，そういう問題含めて，その経営的な問題。ただ，もう指定管理者だけのものだということではいかがなもんかと思いますので，この辺は前も申し上げましたが，スポーツ公社等々，今の時代に合った，この経営の在り方を追求をしていくべきではないかと思いますが，その辺の皆さんの議論があれば，教えていただきたいというふうに思います。それと，マリンタウンの土地売買の現況について，整理をするために，全区画，何区画あって，開発公社で何区画，売買価格。そして，奄美市で何区画，売買価格で，今，売れ残っている区画は何区画であり，売買予定の価格がどうなっているのか。なぜ，そういうことを言うかといいますと，前から申し上げているとおり，もう普通財産にばーんと繰り込めば，売れているのか売れていないのか，そのものの，開発公社であれば，売れていなければ，借りた利息について，また，元金について，払うというようなことで，貸借対照表，または，損益計算書を見れば大体分かるんですけれども，それが分からなくなるというようなことがあって，これは市民の皆さんの財産ですから，そういう意味から，オープンにしてやっていただきたいなというふうに思いますが，いかがでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　まず，現在の協議内容につきましては，先ほども申し上げましたとおり，契約締結期限のスケジュールを示した上で，交渉を継続している最中でございますので，御理解をいただきたいと思います。

それから，期待している計画の御質問でありますが，公募においては，事業者からの提案に基づき，土地利用計画や施設整備計画等の観点から審査され，高い評価を受け，契約候補者と決定をされております。本市といたしましても，マリンタウン地区の土地利用目的に沿った審査で，高い評価を受けた計画が実現されることを期待をしているところでございます。

また，契約金額５億７８４万２，４４０円につきましては，その他の歳入を含め，名瀬港事業代位弁済金や公共施設整備事業積立金へ充当する予定としております。契約保証金につきましては，契約締結時に必要となりますことから，現段階では未契約のため，発生はしてございません。

次に，契約を継続する理由につきましては，地元企業として，マリンタウン地区の活性化に対する思いも強く，審査においても事業計画が高い評価を受けたこと。そして，コロナ禍に続き，昨今の円安や物価高騰等の厳しい情勢が続いていることなどを踏まえ，検討した結果，令和４年度までの契約の時期に，契約の時期を延長した次第でございます。なお，事業者名につきましては，これまでもマリンタウン地区の応募者全てにおいて控えさせていただいておりますので，御理解を賜りたいと思います。

それから，今後の開発公社についてでございますが，開発公社におきましては，公の施設の指定管理業務や道路等，公共施設の維持管理に努めていただいております。開発公社においては，安定的なサービス提供の担い手として，また，雇用の面でも一定の受け皿となっていることも含めて，期待される役割を発揮していただいているものと認識をしております。そのことから，まずは，現在，担っている業務を，これまで同様に取り組んでいくことが，経営及び雇用の安定につながるものであると考えておりますので，その上で，今後については検討をさせていただきたいと存じます。

それから，土地売買の現状についてでございますが，全１８区画のうち，開発公社で３区画，１０億８１４万７，０３９円。奄美市で８区画，１５億４，４６９万１，２５５円。第２回公募の未契約分として，先ほどありました未契約分，これが２区画で５億７８４万２，４４０円。残りが，契約解除分を含めまして，５区画ございまして，１２億９，８４５万４７４円の未売買区画となっております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。１２億余り，まだ，売れ残っているということですよね。ですから，開発公社にあれば，大体，状況が分かりますけれども，普通財産ですから，その都度，問い合わせないと，どうなっているかというのが分からないというふうに思いますが，その辺，早くですね，やはり売って，金利の負担を少なくしていかないかんわけですから，６億円，また，払わないかんわけですよね。そういったものを含めて，よろしくお願いをしたいと思います。

それと，先ほどもちょっと気になったのは，契約をしていないから，契約時にこの契約保証金を払うという言い方だったと思うんですが，契約，仮契約とか，そういうもの，全くなしに，今のこの２区画は，どこか分かりませんけれども，Hの１５，Hの１４，５億７，０００万円余りのところだというふうに，私が調べたらなっておりましたけれども，それが，そのようなところが，よく理解できませんが，時間ありませんので，これ以上申し上げませんけれども。

それと，もう１点。先ほど不起訴という話が出ました。非常に微妙な問題ですから，私，全部調べてまいりました。警察の事情聴取をされた方々も含めてですね。そうしたら，開発公社の免許失効問題で，公社職員が警察に事情を聴取されたと，今，事実がありましたからね，調書を取られたと。警察に調書を作成されることは，それなりの重大な過失があったんだろうと思うわけですよね。警察に誰でも彼でも引っ張っていって，どうなった，聞かないわけですから。そういうことから，重大な過失があると考えるのが常識なんですよ，こういう問題は。今，不起訴ということで，そこまで言っていただきましたので，もしかしたら私の調査が間違っているかも分かりません。なぜ，５年間も分からなかったのかということがずっと気になっておりまして。そうしたら，よく，ちゃんとした名前は分かりませんが，開発公社の取引許可書なるものがあって，そこに何年から何年までというのがあってですね，そこのところが書き換えがされたんではないかというふうに，私は聞いたんですよ。それで，警察もやった。しかし，しかし，開発公社はいわゆる土地取引手数料を貰わないと。ですから，金銭が絡んでない。金銭が絡んでないから，これは検察にあれして起訴しても，十分にあと，裁判になるか分かりませんが，もつことはできないだろうということで，不起訴になったんではないか，というふうに聞いたんですよね。私よりか，皆さんがよく一番知っておりますから，もし間違っていたら，ちゃんと正しておかないと大変なことになりますから，ここ，公の場ですからね。だから，個人的な名前等々は申し上げませんが，真相として，しっかりと議会で解明をして，こういう発言録に載せてですね，後日のためにやっておくというのは大事なことだというふうな思いがあって，非常に厳しい選択ではありましたが，

今のところまでは言わせていただきましたので，何かありましたら見解をよろしくお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　警察との調書の関係につきましては，我々は把握してございませんので，その調書の中身についてはですね，大変申し訳ございませんが，我々のほうから答えられることはございませんで，その辺については御理解いただきたいと思います。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，大変微妙な問題ですので，これで，その辺は終わりますが，とにかく行政ですから，間違いはあると思います，ある程度。しかし，その気付いたときに，しっかりとそれをフォローして，次の間違いに至らさないようなね，やはりその在り方を，しっかりと皆さんが作っていただきたいというふうに申し上げて，この件については終わります。

あと，教育予算について。教育予算編成の基本的な考え方でありますけれども，一つ目は，Ｒ５年度の予算，教育予算は対前年度比１３．２パーセント減。３億８，５１３万２，０００円の減額の２５億３，２３１万６，０００円になっていると。予算全体に占める割合も８．１パーセントと，予算総額３１１億３，３４０万５，０００円の１０パーセントにも達していないということで，前々から私もお願いをしておりましたが，市長，やっぱり今回，子どもたちの希望と夢を応援する，あの新しいＪＩＳ規格のね，椅子，机の導入。そしてまた，授業の集中力を増して，さらなる学力向上につながるのではないかなと私は期待をしておりますが，そういう中で，昨年，教育総務費に学校施設空調設備費等が復活をしてですね，対前年度比１，４１８万１，０００円増の３，３６８万１，０００円の予算措置をしていただきましたけれども，本当にこの，予算全体としては，痛いところに手が届いた予算の措置であるということに対しては非常に感謝を申し上げております。しかしながら，やはりこの新規格の椅子，机，学校特別支援教室等の空調設備ですね，トイレの洋式化，生理用品の設置ということについて，非常にこれは，先ほど言いました，痛いところに手が届く予算だというふうに評価をしております。これは，昨年の４月に朝日小学校に呼んでいただいて，この机を見てくださいと言ったら，小学校１年生がですね，椅子，机，脚がぶらぶらして下にもつかないと。いや，これではということで，教育長にもお願いをしまして，教育長，また，行政との連携がしっかりとれて，今回の予算措置になったのではないかというふうに感謝を申し上げております。

二つ目は，日本復帰７０周年に関して，民間と連携を図るとの予算措置の施策。そしてまた，令和５年度の教育予算の特徴について，見てみましたら，残念ながら，この会計任用職員，校務員かどうかちょっと確認していませんが，人員を整理をして，小学校管理費の報酬，昨年比で２，０００万円余りを減額しているわけですよね。校務員に対する，この退職同意とか学校とのコンセンサスと，減額の内容を含めて，詳細にお答えをいただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども，学力向上，授業改善の推進にどのような予算が措置をされたのかと。いわゆる全国学力状況調査，子どもたちの小・中学校の学力，学習の状況を分析をして，あと，どう対応するかということをやっていると思いますので，その辺について，お願いをしたいと思います。

最後になりますが，県平均を下回る教科の名と，向上させるための予算措置，施策があれば，お示しをいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

教育部長（石神康郎君）　それでは，お答えをいたします。

教育費の中でも，例年大きな割合を占めているのは，学校施設大規模改修や社会体育施設等改修のハード事業でございます。令和４年度は奄美小学校大規模改修ほか，学校施設空調設備整備費４校，博物館空調，消防設備更新工事，名瀬運動公園改修工事などを当初予算に計上し，８億１９９万円のハード事業を実施いたしました。教育費における新年度の主なハード事業といたしましては，大川小中学校大規模改修ほか，学校施設長寿命化計画策定更新，学校施設空調設備整備８校，奄美体験交流館トップラ

イト改修工事などを予定しており，当初予算として２億３，６１８万１，０００円を計上いたしております。これまで，学校施設の改修に当たっては，学校施設長寿命化計画を基に，学校施設整備事業交付金を活用し，年間５億円から８億円程度の学校施設大規模改修事業を行ってまいりました。しかし，新年度から交付金の対象工事範囲や要件が狭まることに伴い，それに対応した改修計画の見直しが必要となってきたため，令和６年度，予定を前倒しいたしまして，新年度に長寿命化計画策定の更新を行いたいと考えております。令和６年度以降は，更新後の長寿命化計画に沿って，学校施設の現状も踏まえながら，学校施設整備事業交付金を有効に活用できるよう，総合的な観点から改修計画を実施してまいりたいと考えております。学校施設関係のハード事業予算が大きく減額となっていることから，本市の一般会計全体に占める新年度教育費予算の割合が，前年度から１．１６パーセント程度，減少している状況でございます。

次に，教育費におけるソフト事業についてでございますが，新年度においても，教育振興の充実を視野に予算計上を行っております。新年度の主なソフト事業のうち，講師配置事業，学校の一般備品や教材備品購入費，自主文化事業委託，奄美体験交流館サウナ設備更新備品購入，国体開催に関連する経費などについては，前年度から増額の計上をしており，金額にして，増額合計は１億６，９２８万３，０００円でございます。さらに，先ほど議員からもございましたが，小・中学校の机と椅子を新ＪＩＳ規格のものに更新するための予算を，新年度はふるさと納税推進費に備品購入費として５，８９０万円，既存の机等の処分に係る業務委託として８５５万円を計上しており，２か年で全ての小・中学校の更新を完了させる予定でございます。その他，設備維持管理，学校教育，学校給食，生涯学習，文化事業，文化財，生涯スポーツの全般において，ハード，ソフト事業含め，大切な事業予算はしっかりと確保し，教育費以外の財源も活用した上で，計画性を持って教育振興に配慮ある予算を計上できていると認識しているところでございます。以上でございます。

続きまして，会計年度任用職員でございますが，まず，令和４年度学校校務員につきましては，市内２８校に１名ずつ配置し，使送便，給食の受け取り，環境美化，庶務などのほか，学校管理の指示に基づく業務など，幅広い業務に従事しているところでございます。しかしながら，この従事している業務内容や業務量につきましては，大規模校や小規模校，また，地区間で大きな差異が生じていることに，様々な御意見がございます。例えますと，業務内容につきましては，大規模校では使送便，給食，庶務などが主な業務となっておりますが，小規模校では環境美化作業が主な業務となっており，同じ学校校務員でありながら，大きく異なる業務内容に学校校務員からも戸惑いの声があったところでございます。また，業務の内容のため，各学校で従事する業務量につきましても差異が生じており，均一的な業務内容が求められておりました。さらに，学校管理職の指示に基づく業務内容についても，各学校で様々であり，その中には，学校校務員が本来担う業務とは異なる業務も含まれ，学校校務員から問い合わせを受けるケースもございました。このようなことから，学校規模等に左右されない，均一的な業務内容や業務量となるよう，学校校務員の在り方について，令和３年度から本格的な検討を進めてきたところでございます。その中で，令和３年度においては，各学校の管理職に対し，学校校務員の勤務時間や業務内容の見直しなどの課題についてアンケートを行い，また，学校校務員に対しましても，日々の業務内容についてアンケートを実施いたしました。

１４番（関　誠之君）　申し訳ない，まとめてくれん。

教育部長（石神康郎君）　はい，それで，新年度の基準配置につきましても，各学校で異なる業務内容，均一したものであり，その結果，配備人数が減少し，必要とする予算額が減少したものであります。コスト削減を目的に実施したものではないということは御理解をいただきたいと思います。

１４番（関　誠之君）　何名切られたの。

教育部長（石神康郎君）　２８名から１９名になっております。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございます。

議長（西　公郎君）　いいですか，当局におかれましても，簡潔明瞭に，時間の制限もありますんで，お願いいたします。

１４番（関　誠之君）　教育長の答弁。最後，学力向上。

教育長（村田達治君）　それでは，学力向上についてお答えをいたしたいと思います。まず，学力調査の結果でございますけれども，小学校理科が全国の平均を上回りました。しかしながら，それ以外の学年や教科では，全国の平均を上回ることができず，特に中学校の数学は全国の平均を大きく下回るなど，課題が残る結果となりました。また，学力と学習状況の結果を詳細に分析した結果，学力が高い学校の児童・生徒は，自己肯定感が高いことも分かっております。本市の学力向上策でございますけれども，授業改善，それから，基本的な生活習慣の育成に伴う家庭学習の充実，そういったところを中心に，さらに力を入れて，学校とともに取り組んでまいりたいというふうに思います。さきほど議員からも話がございましたが，学校内で一番やっぱり席についている時間というの，長いと思います。その中で，机，椅子を更新できる予算を計上させていただいたということはですね，また，学力向上にも大きくつながるものというふうに考えております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　はい，ありがとうございました。

あと，最後の質問であります。端的にお願いをいたします。その他の施策。奄美市総合計画審議会に係る委員の市民公募はどういうふうになっているかというのを，端的にお願いします。

二つ目は，奄美市における指定管理者の問題点。これは，総括でも少しやりましたけれども，１から７までありますが，その中で一番は，指定管理者の事業開始における自己資金ゼロと適正な剰余金の率。剰余金の処分の在り方，これについて，時間ございませんが，申し訳ありません，お願いをしたいと思います。

あと，３番目は，﨑田議員も金曜日やっておりましたが，避難計画の件はもうよく理解できましたけれども，自衛隊法９７条１項，これの広報紙でですね，望まない人たちは除外申請ができるようなことをちゃんと書いて，市民に知らせていただきたいということについての見解をお聞きしたいと思います。以上です。

総務部長（三原裕樹君）　まず，最上位計画の各種委員の公募につきましては，２月２０日から公募を開始しておりまして，市のホームページ，ＳＮＳ，地元２紙等を活用して，周知を図っているところでございます。

それから，指定管理の自己資金ゼロと剰余金の関係でございますが，指定管理を公募する際にはですね，選定委員に税理士など，経営状況，判断できる委員に加わっていただいておりまして，運転資金等含めて，総合的に判断をしているところでございます。剰余金につきましては，施設運営に係る経費等を精査の上，指定管理料を設定しているという状況でございまして，民間の能力活用による住民サービスの向上を図るという趣旨の観点からも，今現在，基本的に取り決めは行っておりません。なお，屋仁川駐車場につきましては，一部，利益を本市に収めていただくというふうな運営方法にしておりますけれども，今後も施設の収益などを見極めながら，剰余金の在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから，名簿対象を広報紙にという御提案でございますが，﨑田議員にも答弁させていただきましたが，現在のところ，特段，問い合わせ含めて，御意見，いただいておりませんけれども，そういった御意見があればですね，本人の意向に沿った形で対応を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　以上で，私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，立憲民主党　関　誠之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き，一般質問を行います。

無所属　奥　輝人君の発言を許可いたします。

１９番（奥　輝人君）　議場の皆さん，市民の皆さん，ひんまんきゃ，うがみんしょうら。こんにちは。私は自由民主党所属，無所属の奥　輝人です。予め通告しています一般質問を行います。

その前に，少々所見を述べたいと思います。はげーま，ひんまんきゃ，かでぃながあぐまかん，時間帯ありょんば。どうかどうか，最後まで，わんぬ，質問きゃ，きてぃ，くりんしょればんが。また，自分もきばってぃ質問しゅんかな，いにぃぶり，すらしゃんにし，しゅんかな。どうか最後までよろしくお願いいたします。ということで，やっぱりシマユムタ，大事にしなければいけないということで，ちょっとぐらいは入れたかったもんだから，今，喋ったところでありました。最後までいこうかい。

さて，本年度をもちまして退職される部課長の皆さん，長きにわたりの役所勤め，本当にお疲れ様でした。もうすぐ定年退職となると，感慨深い心情であると思います。皆さんがこれまで奄美市の市政発展のために頑張ってくれた，その雄姿やその実績，そして，その誇りは，消えることのない人生の宝物となり，今後の人生に大いに生かされていくと思います。まだ６０代のなり始め。まだまだ若い世代であります。第２の人生，大いに楽しんで，そして，何事にも挑戦心を抱き，地域の活動に，地域の活性化に貢献をして，頑張っていただきたいと思います。

次に，先月にトルコ・シリア国で発生しました大地震，相当数の死者数で５万人以上，そして，多くの建物等の崩壊など，近年稀にみる大惨事となっています。被災地では未だ人命の捜索活動に，重機による崩壊建物の撤去作業が進められております。被災地へのお悔やみとお見舞い，そして，１日も早い早期の復旧，復興を祈念申し上げます。

それでは，一般質問に入ります。

１，ロシア国によるウクライナ国への軍事侵攻についてであります。（１）早期の終息に向けて。①現在から将来に向けて，国内や奄美市の経済状況について，伺います。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は早１年が過ぎても未だ終息の兆しも見えない状況であります。なぜロシアによるウクライナへの軍事侵攻は終息が見えないのか。これまでの両国の姿勢は，戦争に踏み切った以上はもう後に引けない，何が何でも武力で勝利しなければならないという強固な姿勢と強固な思惑が存在していると思います。このロシアによるウクライナへの軍事侵攻により，日本国で，そして，全世界で経済状況は悪化，混乱，そして，混迷な社会情勢となっています。日本国においては，輸入物の穀物価格の高騰に，石油や天然ガス等の高騰に，そして，その影響等による全ての食料品の品目の価格においても，この１年間のうちで，値上げが段階的に引き上げられ，物価の高騰による国民生活は異常事態となっています。例えば，農業関係では肥料価格は各種の化学肥料において２０パーセントから最大９５パーセントの価格の上昇となり，また，畜産関係の濃厚飼料や粗飼料等においても，これまでトン当たり７万円台であった配合飼料価格が，今年度は１０万２，０００円台となり，３万円以上の上昇となっているところであ

ります。また，酪農家においても，穀物価格の上昇により，餌代のコストの増大が進み，収入と支出のバランスが崩れ，赤字の経営体制となり，対応できない農家も出てきており，廃業や撤退する酪農家も増加している状況となっており，農家には大ダメージとなっています。また，国民生活においても，同様のように，各商品，各品目において，値上がりが続き，家庭内を圧迫し，節約志向や窮屈な生活状態等も出てきている状況下であります。さて，その要因にロシア国によるウクライナ国への軍事侵攻が最大の要因，原因であり，早期の終息，早期の終戦を望むところであります。このような状態がさらに長引けば長引くほど，国民生活に，また，農畜産業等の経営体に深刻で危機的状況がさらに拡大し，危惧されるところであります。さて，現在から将来に向けて，国内や奄美市の経済状況について，どのような見解を持っているのかを伺いたいと思います。

あとの質問からは，発言席で行います。

市長（安田壮平君）　それでは，奥議員の御質問にお答えする前に，冒頭のシマユムタの御披露，ありがっさまありょうた。昨日も，教育委員会によるまなびフェスタが文化センターで行われまして，地元の子どもたちによる島口発表大会があったんですけれども，私自身も島口，シマユムタをしっかりと大事にしていきたいと思いますので，今後ともよろしくお願いしょうろう。

はい。それでは，私のほうから全体的なことについて答弁をさせていただき，その後，農林水産部長に答弁をお願いしたいと思います。議員御案内のとおり，ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴い，国内においては原油価格をはじめ，食料品や原材料価格などの高騰が続く中，物価高騰に関しては先行きが見通せない状況であり，本市においても，市民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしているものと認識しております。そのような中，本市が実施した事業につきましては，エネルギー価格が高騰した市内事業者に対し，料金の一部を支援するエネルギー価格高騰対策事業や，市民生活の支援及び地域経済活性化を図るため，幅広い店舗で，年末年始の期間に利用できる，第１弾の商品券事業を，そして，現在は卒業，入学シーズンに利用ができる，第２弾の商品券事業を実施しているところであり，本日から登録店舗で利用が可能となります。また，特に家計への影響が大きいと思われる低所得世帯に対し，家計負担の軽減を目的とした市民生活応援ギフト券発行事業を実施しているところであり，市民生活及び事業継続の支援に努めているところでございます。まずは，これらの事業を確実に実施していくとともに，引き続き経済，社会情勢や国の動向等を注視しながら，今後も必要とされる生活支援及び経済対策について，適宜，適切に対応できるよう，検討してまいりたいと考えておりますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。

農林水産部長（竹元康晴君）　はい，お疲れ様です。それでは，私のほうから，農業関係での肥料や飼料価格の上昇で，廃業や撤退する農家の増加についての状況についての見解を述べさせていただきます。それでは，議員御指摘のとおり，ロシア情勢や新型コロナの影響によるエネルギー価格や物流コストの上昇，世界的な穀物需要の増加や主要な原料産出国からの輸出停滞に加え，急激な円安などを受けて，現在，飼料や肥料などの価格が高騰しており，農家の経営を圧迫していると認識しております。このような中，肥料につきましては，化学肥料低減の取組を行った上で，前年度からの増加した肥料費について，国がその７０パーセント，県がその１５パーセントを支援する措置に加え，さらに市が１０パーセントを支援しているところでございます。また，飼料につきましては，配合飼料安定基金制度に加え，前年度と比較して，飼養家畜に係る飼料コスト上昇に対し，市独自に２割相当の支援を行うなど，肥料，飼料コストの負担軽減を実施し，農家の経営安定を図っているところでございます。この状況がいつまで続くのか不明でありますが，今後も国や県の支援策を注視するとともに，各関係機関と連携しながら，必要な支援について取組を行い，農業経営に対する影響緩和を図ってまいりたいと存じます。よろしくお願いします。

１９番（奥　輝人君）　はい，市長，部長，ありがとうございました。本当，今の現在の状況については，今，市長と部長が言われたように，また，午前中の伊東議員の中でも同じようなことが回答されていましたけれども，本当，今後なんですよね。本当，来年度以降。もう新年度からになるんですけれども，やっぱりその状況が続けば，やっぱりこの，日本国内の，やっぱり特に農畜産業関係が本当に危惧されると，私も感じています。なぜならばですね，この，例えば酪農農家ですよね。今の現状では，本当，皆さんもニュース等で見ていると思いますけれども，もう生産牛の，その生産減反ですね，そういって，また，あと，牛乳などのもう廃棄処分などが，今，頻繁に，今，行われています。その乳牛についてもですね，もう淘汰，もう本当，生産減少ということで，１頭当たり，国が１０万円と１５万円と，あと，生産団体から５万円ということで，１頭淘汰するたびに２０万円近く，こうやって補助があるんですけれども，そういったことが，本当，今現在，行われている自体がですね，やっぱり，本当，危機感ということであります。その影響で，負の連鎖反応がですよ，もう私たちのそういった，今度は肥育農家とか，あと生産農家にですね，これがまた，マイナス面がこうやって降り注いでこないのかが，本当，心配されますので，本当，このウクライナのこの軍事侵攻ですよね。これが早く，もう終息に向かわなければ，今後の情勢は本当厳しい情勢であるかと思いますので，私もそこら辺り，本当に危惧しているところであります。

今後においてなんですけれども，その打開策としては，この②番になりますけれども，国，政府に対する要望，要請活動になると思うんですよ。本当，早くこのような情勢を打破していくためにはですね，両国の戦争の終息が一番であります。これまでもですね，日本国はＧ７やＮＡＴＯの諸外国と連携をしてですね，終息，停戦に向けて活動を展開しておりますが，本当に解決の糸口も見えない状況であります。それでも，関係各国と連携をし，何らかの対策を講じていかなければならないと私は思っております。そういう中でですね，本市において，早期の終息，終戦に向けて，国，政府に対する要望，要請，モーションですよね。何らかのそういったことはできないのか，関係自治体とも連携しながら，国への要請など，そこ辺りの見解があれば，お願いしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。世界の恒久平和を求め，ロシアによるウクライナ侵攻の終息を願う気持ちは，全世界共通のものであろうと存じております。昨年のウクライナ侵攻を受け，本市といたしましては，３月には３支所において募金箱を設置したことをはじめ，全国青年市長会の一員として，ウクライナからの避難されてくる方の受け入れ表明，また，４月にはウクライナ国旗の掲揚などを行うなど，本市としてできる活動に努めてまいりました。その上で，早期の終息，終戦，停戦に向けて，本市としての要望，要請という御質問でございますが，本市は一つの自治体にすぎませんが，県市長会や全国市長会など，自治体が集まることで大きな発信を行うことができる取組もございます。今後は本市としてできることの検討も進めながら，県や全国の市長会などが要望，宣言等を行う場合には，適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく分かりました。やはり国のそういった専権事項ということでもありますので，やっぱりその農畜産業や，また，そういった国民の生活を守るためにもですね，やっぱりそういった，長期の戦争がなったときの，そういった対応ですよね。今の現状では，やっぱりウクライナ国やら，また，ロシア国については，停戦には絶対，前向きじゃないと。もう，絶対どっちか勝つまでもうやっていくという，そういったニュースも流れております。本当，自分たちの生活は，生活よりも，やっぱりそういった，勝つ，勝利するための戦争が，今，続いていますので，そこら辺りをどうにか，ＮＡＴＯやら，あと，国際平和，関係理事国などとやっぱり協議していかなければは，なかなか前に進まないのかなという思いがしております。その反面ですね，また，１年，ずっと続いた場合に，この農畜産業に対しての国からの補助とかですね，それが，また，来年もこうやって続いていくのか。そこもまだはっきり分かっていない。今，現時点で分かっているのは，配合飼料価格のことで，第１四半期で

すね，４月，５月，６月については，一応，第１四半期までは補助を出そうという，出すということで，野村農林水産大臣からの言葉ももらっておりますけれども，この第２四半期，第３四半期，第４四半期ってありますけれども，そこら辺りまで，やっぱり前を見てしなければ，本当，農畜産業振興等にも，多大な影響が出ていくと思いますので，もう本当，関係機関，また，関係団体と協力してですね，この，これがもう１日も早く終息できるような体制づくりに取り組んでいただきたいと思います。はい，私は，もうこの件については，もう以上です。

次にですね，２番目，コロナショックについてであります。（１）アフターコロナへの対応についてであります。①奄美大島警戒レベルについて伺います。世界で，そして，国内で，新型コロナウイルスが確認されて，まん延，拡大をして，もう３年余りの歳月が過ぎました。その間においてもですね，感染者の数は本当，世界で約６億７，４１１万４，０００人，日本国内で約３，３０９万人，鹿児島県で約４３万人の人々が感染し，さらに死亡者数は国内で約７万人，鹿児島県で８６１人という数字となっております。これは２月の２０日現在であります。これらのことが，実際に起きていることが，また，起きたこと自体がですね，奇々怪々であり，常識では考えられないことであると思います。さて，国内での感染症対策についてはですね，緊急事態宣言の発出や不要不急の外出の抑制，また，コロナワクチンの接種などなど，多くの対策が打ち出されたところであります。奄美市においても，国の方針に従いながら，感染拡大に努めてきたところであります。この国の方針として，今後，マスクの着用の緩和を３月の１３日から，そして，感染症の部類を，これまでの２類相当から５類に引き下げるとの，引き下げるのは，５月８日からとの方針を打ち出しております。これでようやくコロナショックから解放されることとなり，コロナの収束宣言となる模様であります。さて，奄美大島新型コロナウイルス感染症対策本部会議はですね，令和４年の１０月７日付で，奄美大島コロナ警戒レベルを，その当時の現行の４からですね，３に引き下げをしております。それから，今日まで，今日までですね，警戒レベルはずっと３のままの状態であると思います。さて，島独自に定めたこの奄美大島警戒レベルの５段階について，今後の対応について，どのような見解を持っているのかを伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　議員の御質問にお答えいたします。奄美大島コロナ警戒レベルは，奄美大島新型コロナ感染症対策本部会議において策定，レベルの判断等，運用をしております。この奄美大島新型コロナ感染症対策本部会議は，医療を含め，生活圏域を同じくする奄美大島の５市町村が新型コロナ対策について協働，協力して取り組むため，令和２年４月１０日に設置した会議でございます。この警戒レベルは，感染状況や医療提供体制状況に応じて，レベル１から５を設定し，レベル毎に応じた住民，事業者，来島者がとるべき主な行動目安を示すとともに，公共施設，市町村主催行事の対応を定め，市民の皆様に分かりやすいレベルとして，令和２年７月１０日に策定しております。また，警戒レベルは，これまで４回にわたる改訂を行い，令和４年４月には，それまでの人との接触を減らし，感染を防止するという考え方から，感染対策の徹底と社会経済活動の維持に向けてという考えの下，基本的に行動制限は行わず，社会経済活動については工夫や対策強化を行いながら実施していくという方針としております。なお，レベルの判断におきましては，大島郡医師会や保健所等の提言も踏まえ，令和４年１０月７日から，現在のレベル３としております。このレベル３では，公共施設及び市町村主催行事は感染防止対策を徹底し，通常どおりの運営としております。議員御案内のとおり，国では本年５月８日から，新型コロナを２類相当から５類感染症とすることで決定しており，国からの通知では，５類感染症に位置付けられることに伴い，新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき，国の新型コロナウイルス感染症対策本部は廃止されるとしております。また，政府対策本部が廃止されたときは，この特措法の規定に基づき，都道府県対策本部についても廃止することになるとされております。このようなことから，市及び奄美大島の対策本部会議につきましても，その時点で廃止することとなります。奄美大島の対策本部会議の廃止により，奄美大島コロナ警戒レベルも，その時点で運用が終了するものと考えております。以上でございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。本当，廃止になって，本当，喜ばしいことだと思います。現在はですね，奄美圏でもですね，やっぱり一桁台。先日はもう０人というのも，１日，ありましたので，本当，こんなにもう拡大をしないのかなと。もうできれば，もう本当，今の時点でも，この３をもう２を通り越して１でもいいのかなと私は思っているんですけれども，そこら辺りはどうですか。

保健福祉部長（山下能久君）　昨年４月に改訂いたしました奄美大島コロナ警戒レベルでは，レベル２の状態といたしまして，奄美大島内での感染者なしという状態を示しておりますので，まだ，今のところレベルは３の状態だと考えております。以上でございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく分かりました。一応，廃止されるということで，その，市民の皆さんも，やっぱり希望が持てると思いますので，早く廃止されたほうがいいと思いますので，よろしくお願いしたいと思います。

次にですね，②番目の感染症対策について伺いたいと思います。マスク，宴会，アクリル板等についてであります。市民の皆さんはですね，５月８日からは普通の生活に戻れる，これでノーマスクや各種の宴会に，各種の行事等が再開できると思っている市民も多いと思います。本当にそのようになってほしいと思いますが，その反面ですね，ある方々からも聞くんですけれども，５月８日以降においても，感染のリスクはまだ捨てきれない市民も多いと言う方もいます。その時期頃において，このような不安も多いと思いますので，この奄美市としての感染症対策についての，このマスクや宴会，アクリル板等の周知ですよね。そこら辺りはどのようにしていこうと考えているのかを聞きたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　お答えいたします。新型コロナが確認されてから４年目に入りました。この間，市民の皆様をはじめ，事業所の方々には大変な状況の中，感染防止対策へ御協力を賜りましたことに対し，改めて深く感謝申し上げます。当初の行動制限等は緩和されたとはいえ，以前は当たり前にできていたことも工夫や対策をとっていかなければならない状況は続いております。また，県では令和４年９月２０日から，全数把握の見直しを行っており，市町村ごとの感染状況が発表されず，市民の皆様におかれましても，分かりづらい状況となっておりますが，新型コロナは消失したわけではなく，今後も感染症の一つとして，引き続き付き合っていかなければならないと考えております。感染対策について，どのような周知をしていくのかという御質問ですが，現時点で国から示されております感染症対策については，３月１３日からマスク着用について，個人の判断が基本となる旨の方針が示されており，重症化のリスクが高い高齢者と基礎疾患のある方などへ感染を広げないために，病院受診時，高齢者施設を訪問する際及び混雑したバス内などにおいての着用や，体調不良時でのマスク着用が効果的との周知，啓発が行われております。また，アクリル板等につきましても，事業者の判断により運用がなされるものと考えておりますが，高齢者施設等では，当分の間，感染状況に応じた対応がなされるものと考えております。本市といたしましては，マスク着用や飲食の場における対策等につきましては，今後も国の方針を踏まえながら，周知を図るとともに，感染状況や医療体制状況について，医療機関や保健所等との情報の共有を行い，各個人が必要な感染症対策を行えるよう，広報，周知に努めることが必要であり，そのことが市民の健康増進や医療提供体制の維持にもつながるものと考えております。以上でございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく理解できました。来週のもう月曜日ですよ，３月１３日。もう本当，マスクの緩和ということで，このような状況で，できるということは，本当，喜ばしいと思いますので，もう市民の皆さんが安心して，こうやって，今の部長の答弁のように，リスクがあるところは，やっぱりマスクをしながらという，そういったものを見せながら，この感染対策をやっていただきたいな

と思います。

それではですね，次にですね，③番の各種の行事等について伺いたいと思います。これまで，集落行事に，スポーツ行事に，文化行事など，各種行事がほぼ３年間にわたり中止や規模縮小など，ほとんど活動していない状況でありました。市民の皆さんには，活動ができていない分，ストレスが溜まり，元の行事活動が再開できるという喜びの声と，その逆に，３年間，コロナに慣れてしまい，今後の行事等も縮減，削減をしてという声など，行事等の見直しなど，様々な意見を聞くところであります。この３年間の空白の時間は，市民の皆さんには思いがいろいろとあって，複雑化しているように感じるところであります。さて，奄美市の活性化や集落の活性化を考えたときに，今後の各種の行事等の再開に向けての見解などを伺いたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　お答えいたします。本市におきましては，多くの町内会や集落会で昔ながらの豊年祭や敬老会，スポーツ行事などがこれまで受け継がれており，そのような地域では，お年寄りから子どもたちまで，地域ぐるみで行事に参加することにより，世代間のつながりも深まっているところでございます。また，これらの行事を行うことにより，地区独自の伝統芸能や八月踊りなども若い世代へと受け継がれております。議員御案内のとおり，新型コロナの感染拡大防止のため，集会施設等の利用制限により，各種集落行事の開催ができず，若い世代への継承が危惧されるところでございます。地域の連携を深めるために，また，奄美の誇る貴重な文化を伝承していくために，豊年祭や敬老会などの集落行事は欠かせないものであり，大変大きな役割を担っているものと認識しております。先ほども答弁いたしましたが，新型コロナは消失したわけではなく，今後も感染症の一つとして引き続き付き合っていかなければなりません。このようなことから，これまでの経験や工夫を施した感染対策を取り入れ，各種行事を再開していただきたいと存じます。以上でございます。

１９番（奥　輝人君）　よく分かりました。一応，笠利地区においても，やっぱり４大行事とかあって，本当，やっていただきたいという切望の意見もありますし，また，先ほど言ったように，ちょっと見直しもしてほしいという意見もありました。まずはですね，やっぱりやることで，やりながら，やっぱりそういった見直し論とかあった場合は，やっぱり４大行事等においても，その中で議論していけばいいのかなと私も思ってはおりますので，やっぱり活性化させるためには，まずはやっていくことが大事だと思いますので，そこら辺りを重点的にですね，市民の皆さんに周知しながら，進めていけるように，尽力していきたいと思います。この件については，以上で終わりたいと思います。

次にですね，３番目の人・農地プランについて，伺いたいと思います。（１）現在の取組状況について，これは名瀬地区についてであります。①今後，１０年後，２０年後の地域の農業，人，農地について。人・農地プランについては，各地区の各集落や各校区単位で，将来の人や農地，農村，そして，農業の将来を話し合いの下で作成し，解決していくという事業であります。全国の農業，農村を巡る状況は，農家の高齢化や後継者不足，耕作放棄地の増加，担い手農家の減少など，厳しい状況下となっております。この状況は，ここ奄美市においても深刻な問題となっております。さて，名瀬地区においてでありますが，既にもうアンケート調査などを基に，地域農業の将来について実施していると聞いております。まず，名瀬地区での取組について。今後，１０年後，２０年度の地域の農業において，人，農地，農業，集落において，どのような認識を持っているのかを伺いたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，議員御提案の名瀬地区における１０年後，２０年後の地域農業につきましては，人口の減少や農家の高齢化，農家の後継者不足などによる農業離れに伴い，耕作放棄地などの増加が予想されるものと認識しております。そのため，人・農地プランの作成につきましては，農業者や農地所有者，農業委員，また，地区の方々の話し合いに基づき，５年後，１０年後の地域が目指すべき将来の具体的な農業の姿を明確化し，農地利用を担う中心経営体である認定農業者などの

担い手農家へ，農地の集積等の支援を図っているところでございます。また，名瀬地区での人・農地プランにつきましては，古見方地区で１計画，上方地区と下方地区で１計画の２地区として告示を行うとともに，本市のホームページに公表することで，実質化を図っているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。本当，今後の１０年後，２０年後を考えたときに，この奄美の農業ですよね，やっぱり担い手もいない，そして，後継者もいなくなるということで，自分も今，６０代なんですけれども，あと１０年後，７０代になって，２０年後，８０代になっていくとなったときに，本当に危惧されるのが，その集落と，あと，土地，誰が管理をするのか。そして，その農業が本当に持続発展できるのか，そこが一番の問題なんですよ。これは，名瀬地区だけではなくて，この笠利地区においても，自分の集落でも，本当，後継者が１人か２人ぐらいしかいなくて，それを誰が引き継いでいくのか。これ，本当，大きな問題となっていくと思います。もう農業が衰退されるかも分からない。そういうことによって，今の基幹作物のサトウキビ産業，あと，畜産関係などなどが，１０年後，２０年後，果たして続いているのか。そこ辺り，本当に考えていかなければならない現在だと思っておりますので，自分も思いながら，やっぱり，やっぱり魅力のある農業。今からＩターンやらＵターンとか帰ってきて，奄美でこういった農業したら，やっぱり儲かるとか，やっぱり収益性が高い，生活が安定してできるとか，そういった農業であれば，ＩターンやらＵターンなどが帰ってきてですね，やっぱり手掛けていくと思われます。先日の新聞でもあったようにですね，奄美のバニラの栽培，そこら辺りも，やっぱり，これＩターン者が来て，今後，奄美市で拡大していこうという，そういった夢と希望をもって，笠利のほうでやっていますけれども，そういった方々が何名来るか，そこら辺りがやっぱり課題だと思っております。また，それに次ぐ，自分の考えなんですけれども，やっぱり業者ですよね，業者とか，事業所とか，そういった農福連携なども，やっぱり含めながら，今後，考えていかなければ，本当，奄美の農業は，本当，廃れるのかなとか，もう本当心配のことばっかり考えているんですけれども，これ，私だけじゃないと思うんですよ。やっぱり農業をやっている，そういった農家の皆さんも，同じような考えも持っていると思いますので，ここら辺り，やっぱり魅力化のある農業をやっていくための，やっぱり，今からの基礎づくりですね，やっぱり考えてもらいたいなと思います。

それでですね，その名瀬地区においてですけれども，②番目に入りますけれども，高齢農家の意見についてであります。高齢農家とは，私なりに思うのは，年齢が７０代を超えている農家のことだと思います。もう最近は７０代でもまだまだ若く，ばりばりの農家さんも増加している状況でもあります。さて，そのような高齢農家の実態として，後継者問題は深刻な問題であります。現在ですけれども，後継者のいる，いないの農家の世帯数はどのようであるのか，伺いたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，令和２年度のアンケート調査によりますと，名瀬地区につきましては，上方地区が耕作者１１７名のうち，７０歳以上が６１名，うち，後継者がいらっしゃる方が３名。下方地区におきましては，耕作者５１０名のうち，７０歳以上が２９２人，うち後継者が３７人。また，古見方地区につきましては，耕作者が７５９人のうち，７０歳以上が２６８名，うち，後継者が１０４名という結果になっております。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応，後継者の数もやっぱりゼロではないということで，やっぱり下方のほうでも３７名ほどが後継者がいるということでありますし，また，上方のほうでは，３名の方の後継者。また，向こうの古見方のほうでは１０４名の方がいるということでありますが，こういった方々が，本当に，今後の後継者として育成されていくのかですよね。やっぱり問題はそこなんですよ。後継者でも，やっぱり農業，持続的発展にこうやって努めていけるのか。そこ辺りはやっぱり行政側のやっぱり指導やら，やっぱりそういったいろいろな補助対策などを充てながら，この後継者を育成していってもらいたいなと，私は思います。そういった中で，この後継者のいない農家も結構いま

すので，この後継者がいない農家などは，農業はリタイアされたりとか，今後の農地など，手放すのか，また，どのようにするのか。そこ辺りの見解があれば，ちょっと伺いたいと思います，はい。

農林水産部長（竹元康晴君）　ただいま，議員の御指摘の後継者のいない農家や，リタイアを希望する農家につきましては，人・農地プラン実質化支援推進事業により，農地中間管理機構を通して，農地の賃貸借の契約を行い，担い手農家への利用促進を図っているところでございます。また，農地の売買につきましては，農業委員会による奄美市農地あっせん情報一覧において，名瀬地区につきましては，３人１１筆，５．７ヘクタールで樹園地の売買希望として，公表をしているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　分かりました。やはり後継者がいない農家などの，やっぱりそういった農地ですよね。耕作放棄地にならないように。今，言われたように，部長が言われたように，やっぱり農地管理事業に預けたり，また，手放しても，土地をもう売り払いたいという農家さんも，今はもう出てきていますので，そういった農地を，やっぱり耕作放棄地にさせないためにも，どうにか対策を取りながらですね，進めてもらいたいなと思います。本当，そういった農地を，やっぱり規模拡大をしたいとかいう，そういった，やっぱりこういった後継者の中にもいると思いますので，そういった状況なども，やっぱり情報を聞きながら，やっぱり規模拡大，そして，作物をこうやって，いい作物を植えたいとか，そういったの，やっぱりアンケートの中で聞きながら，対応をしてもらいたいと思います。

それではですね，次に，③番目の担い手農家ですね。経営体の意見についてを伺いたいと思います。担い手農家，経営体においても，将来の農業構想は立てていると思います。現在，耕作している作物，例えばもう，名瀬地区においては，タンカンや津之輝，あと，パッションフルーツにスモモ，施設園芸，野菜など，将来の農業構想について，担い手農家が考えている課題とか問題とか，どのようなことが考えられているのかを聞きたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，担い手農家の課題について，お答えいたします。担い手農家の意見といたしましては，施設整備などの整備に要する資金面や規模拡大による農地の不足，また，農道整備や農業用水の供給などの課題や，要望があると認識しているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　分かりました。本当，担い手農家の若手の農家が，やっぱりそういった課題や問題を提起したときに，やっぱりそれに相談に乗って，やっぱり対応していかなければ，本当，いかないと思います。そういった意味で，やっぱり担い手農家の，やっぱり収益性も上げなければいけない。やっぱり儲かる農業をしなければならないということが大前提でありますので，儲からなかったら，もう本当，辞めていくしかないということで，赤字経営ではいけませんので，そういった課題をですね，本当，クリアをしてもらいたいと思います。さっき，自分も言いましたように，その担い手農家の中には，やっぱり規模拡大とかね，あと，作物の選定ね。そこら辺りも，この名瀬地区においては，中山間でありますので，大々的なことは，できる作物となれば，もう本当，果樹栽培が適地であるかと思いますので，その果樹栽培なども含めて，やっぱりこの担い手農家への何らかのそのモーションですよ。自分も，今，思っているんですけれども，担い手農家が一番，やっていただきたいというのが，やっぱりその畑の区画整理とか，できない部分があるんだけれども，区画整理，そしてまた，集約とか，集約をしていただきたいとか，そういうのを，この名瀬地区のほうでよく聞きますので，そこら辺りに対しての補助をつけたりするのも，やっぱり大事なことだと思いますので，そこ辺りもちゃんと聞きながらですね，相談に乗ってもらいたいと思います。

それではですね，再質になりますけれども，今の農地の集約，集積等について，ちょっと伺いたいと思います。農業の効率化の一因として，この農地の集約，集積等が，本当，考えられます。これは，まとまった土地の確保に，自宅から距離が近い農地など，そして，この名瀬地区においても，耕作地はも

う山間部とか，隣の集落の農地など，広範囲に分散化しているところを借りての経営体となっていると聞いております。農地の集約，集積等ができるのであれば，それを推進をしていくべきであると思います。これで，担い手農家の意見などを聞きながらですね，そういった農地の集約，集積等はどのように考えているのか，ちょっと聞きたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　まさに人・農地プランの話し合いの中でですね，やっぱり担い手農家の農地の集約とか，農地中間管理を通して，農地の貸し借りを推進しているところでございます。課題である農地の集約化につきましては，農地が相続未登記とか，島外所有者であったりとか，あとは農地所有者の希望による限定的な農地の貸し借りなどの課題があると把握しているところでございます。今後も地域の農地利用最適化推進委員などの皆さんの協力をいただきながら，農地の集約を図ってまいりたいと考えているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，よく分かりました。一応，名瀬地区のほうで，一応，耕作放棄地とかが拡大しているところが，もう芦花部地区とか，水田地帯ですよね。向こうも，やっぱりその，そこに畜産農家の人，１名がいるんですけれども，どうにかそれを集約というか，その整備をしていただきたいと，基盤整備をしていただきたいという声も聞かれます。しかし，本当，手狭なところの土地に機械，トラクターやら重機を入れるのも狭くて入りにくいと。そういった，もう，意見等も聞かれますので，やっぱりそういった基盤整備をされていない土地など，やっぱり整備をすることによって，やっぱりそういった農業後継者や，そういった担い手農家のやっぱり希望が叶えられていった場合は，やっぱりそこら辺りに農業の魅力化がこうやってつながっていくと思いますので，そこ辺りも考えながら，農家の意見も聞きながらですね，取り組んでいただきたいと思います。

それではですね，④番目の笠利地区と住用地区での取組についてを伺いたいと思います。笠利地区においては，この人・農地プランについてはですね，このコロナ禍になる前から，一応，案は出しながら，各集落，各校区で一応，人・農地プランの話し合いを持とうということでありましたけれども，もうコロナ禍になってしまって，会話ができない。また，集まることができないということで，一応，中止になっていました。この事業も，平成の２５年頃から始まった事業でありましたけれども，今後の笠利地区もやっぱり大事な人・農地プランは必要だと思いますので，今後のスケジュールですよ。笠利地区と，あと，住用地区の，今後のスケジュールなど，ちょっと聞きたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　笠利地区，住用地区における人・農地プランの進捗状況について，お答えをいたします。笠利地区の今年度の取組状況につきましては，人・農地プランの実質化に向けた取組を８地区に分けて行っており，５地区が実質化が終了し，ホームページの公表を行っているところでございます。残り３地区につきましては，話し合いが終了しているのが１地区。話し合いが終了していないのが２地区ありますが，３月中に話し合い，検討会を行い，公表を行う予定となっております。また，住用地区につきましては，住用地区全体を１地区として取組を行っており，話し合いを終了し，検討会終了後に公表を行う予定としております。

１９番（奥　輝人君）　はい，分かりました。笠利地区においては，本当，８校区ありますけれども，その中でも，やっぱりその農業の盛んな，やっぱりこういった節田校区とか宇宿校区，やっぱり笠利校区ですよね，西海岸のほうにも，屋仁校区などありますけれども，そういった校区単位でもいいと思いますので，このモーションを起こさなければは，取り組んでいる最中ということもありますけれども，本当，節田校区とか宇宿校区では，ほとんど活動は，それはされていないと思うんですよ。どうですか。節田とか，節田校区で４集落もありますけれども，その宇宿校区でも６集落ありますけれども，これ，活動されていると思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　議員御指摘のように，令和３年からコロナで実際の皆さんで集まっての話し合いというのが，なかなか持たれてないのが事実です。しかし，令和４年度で，これまでの１０年間で話し合いを続けていた経過がありますので，それらを基に，今回，また，コロナが落ち着いたことにより，実質化を図ろうということで，さっきの笠利地区で，住用地区に関しても，今年度で公表までつなげていこうということで，計画を進めているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　はい，部長，もう，今までコロナ禍でですね，今，言われたような，３年間ぐらいが，もう本当，空白の時間になっていますので。今まで，以前に話し合いをもった地区なども，一応，もう，１回もう更地にして，新しい新年度から各集落に，こういった人・農地プランの事業化を，再度ですよ，今の新しい情報を求めなければいけないと思いますので，これ，３年前の情報では，なんら，意味がもうないと思うんですよ。だから，新しい新年度において，新しく事業化して，各集落，各校区のそういった意見等を，話し合いの場で聞いて，それを将来的に解決していこうというものを，新規にやったほうが，私はいいと思いますけれども，そこ辺り，どうですか，はい。

農林水産部長（竹元康晴君）　議員がおっしゃる，今後，予定されている地域計画の件についてだと思っておりますが，次年度以降のスケジュールにつきましては，令和５年度に地域の協議会などを作って，話し合いを実施する予定としております。令和５年度から６年度に，目標となる地図の素案を作成すると。令和６年度末には，その素案を基にした地域の計画を，再度，具体的な策定を予定しております。計画の地区につきましては，名瀬地区で２地区，住用地区で１地区，笠利地区で５地区を予定をしているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　分かりました。一応，笠利地区は１０の地区ということでありますけれども，やっぱり５月の８日以降は，もう本当，コロナ禍が完全に収束されるという，もう見通しがありますので，それ以降において，やっぱり笠利地区の各集落，各校区で，こういった今後の１０年後の人・農地プランの意見など聞きながらですよ，進めていかなければ，本当にこの１０年後，２０年後，どのようになっているのか。その青写真も，本当，見えていますけれども，その青写真などをやっぱり解決するために，どのようにしなければいけないのか。これ，本当は農家と行政と，こうやってタイアップして取り組んでいかなければ，これは本当，今後，本当，心配というか，危惧する場面ばっかりでありますので，そこ辺り，どうにか進めてもらいたいと思います。これ，笠利地区だけじゃなくて，もう，奄美市全体で取り組んでいってもらいたいと。今，この名瀬地区においても，やっぱり新しい年度からは，やっぱりこうやってコロナ禍で，今まで何も，アンケート調査だけでもあったもんだから，一応，面と向かって，その生産者の顔を見ながら，この，こういうことをしていただきたいんだよという，そういった思いがあると思うんですよ。今後のことについて，さらに，また，深い意見などがあると思いますので，そこら辺りを，やっぱり地区地区で，探りながら，農業の振興に役立てるような方法でやってもらいたいなと思いますので，よろしくお願いしたいと思います。そのときは，私なんかもやっぱり協力しながら，この集会施設などに足を運びながらですね，聞きながらですね，問題提起，課題提起があった場合は，それに対応できるような施策などを考えていかなければいけないと思いますので，そこ辺り，よろしくお願いしたいと思います。

それではですね，もう最後になりますけれども，⑤番目の，この農地管理機構の現状について，伺いたいと思います。本当，名瀬・住用・笠利地区で，現在の貸し借りの状況ですよね。貸し借り，土地の貸し借りなど，現状はどのようになっているのかを，まず，伺いたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，農地中間管理事業につきましては，農地の有効活用を図ること

を通じて，農地の集積や集約による農業経営の効率化や人・農地プランによる農村地域の活性化を目的として実施しているところでございます。本市につきましては，平成２７年度から実施しており，令和５年２月現在までの実績といたしましては，名瀬地区が貸し手４２人，耕作者２０人，作付面積が１３．２ヘクタール。住用地区につきましては，貸し手１人，耕作者１人，作付，０．１６ヘクタール。笠利地区につきましては，貸し手１９４人，耕作者１５６人，作付面積８９．３ヘクタールでございます。今後とも引き続き，事業の目的を周知するとともに，関係機関と連携し，担い手へ農地の集積，集約化を促進してまいりたいと考えているところでございます。

１９番（奥　輝人君）　分かりました。一応，農地中間管理機構に預けるということは，やっぱりその貸し手のほうなども，やっぱり土地が荒れないということと，あと，ちゃんとした，こういった土地代，地代が，農地中間管理事業をこうやって通して，支払われるという，そういったメリットもありますので，そこら辺りで，一応，借し手，借り手のその農地中間管理機構がありますから，そこら辺りも，やっぱり普及しながら，やっぱりやっていただきたいと思います。

本当，今，部長が言われた，もう，名瀬のほうでも，貸し手は４２人もいるんだけれども，借り手が２０名，もう半分しか借りていないと。残りの半分はどのようになっているんだといった場合は，耕作放棄地になっているのか。それと，また，笠利のほうでも，１９４人は貸し手で，こうやって預けてあるけれども，部長が言った１５６人は，もう借り手が使っていると。使って，残っているその土地などはあるのか。今，人数で言ったんだけれども，そうやって，まだ借り手が決まらない土地とかもあるのか。ここ辺り，ちょっと聞きたいと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　やはり，その農地の場所によって，借り手がなかなか手を挙げていただけないというところなどがありまして，やはり耕作がなかなか借り手がなかなか見つかりにくいという現状になっていると思っています。以上です。

１９番（奥　輝人君）　分かりました。本当，貸し手が貸す土地が全部，借りられるような，そういった借り手がいたら，本当，これはもう，耕作放棄地もなくなると思いますので，本当，笠利地区のほうでも，ちょくちょく見れば，やっぱり荒れている畑なども結構見受けられるんですよね。やっぱりそういった，サトウキビ畑が，もうそのまま放置状態とか。誰が作っているのかなと思って，調べてみたら，やっぱりこうやって，歳方の方が，もう作れなくなったとかいう，そういった畑も見受けられます。そういった畑をですね，この農地中間管理機構でもいいし，あと，農地流動化でもいいですので，そうった農業委員とか，あと，農地最適化推進員などの協力を得ながら，この土地が有効利用できるようにですよ，してもらわなければ，本当，この土地の管理が不十分ではいけませんので，そこ辺りも，農家とやっぱりそういった貸し手のほうと借り手のほうの，そういった中に立ってですね，やっぱり辻褄が合うようにですよ，やっていただきたいなと思います。本当，笠利地区のほうで，今，休耕地等を調べてみたら，結構あります。作って，やっぱり荒れているのが。それに，基盤整備でもやれば，牛農家の草地畑にもなるんだけれどもねという話もしているんだけれども，やっぱりそういった条件下が，ちょっと整ったり，その地区外，その基盤整備する農振地区外ということで，その事業が導入できなかったり，そういった反面もあって，できないところもありますので，今後，農振地区以外のほうでも，そういった整備ができるような，そういった事業が進められるようにですね，部長，もう今回で終わりますけれども，後継の部長さんにですね，やっぱりそうやって，伝授しながら，農業振興に頑張ってもらいたいと思います。部長も今回で終わると思いますので，また，笠利地区のほうに，農業のサトウキビ畑なり，あと，畜産の農家なども回りながらですね，農業の魅力化を発展させるようにですね，頑張ってもらいたいと思います。

以上で，私の質問を終わりたいと思います。はい，ありがとうございました。ありがっさまありょう

た。

議長（西　公郎君）　以上で，無所属　奥　輝人君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

自民党新政会　和田霜析君の発言を許可いたします。

４番（和田霜析君）　市民の皆様，議場の皆様，そして，インターネット中継を御覧の皆様，こんにちは。自民党新政会の和田霜析でございます。

一般質問を行う前に，少々所見を述べさせていただきます。２月６日にトルコ・シリアで地震がありました。この地震で犠牲になられた方々，また，昨年の２月２４日に勃発しましたロシアのウクライナ侵攻による戦闘で犠牲になられた方々に，御冥福をお祈り申し上げます。お怪我をされた方の１日でも早い回復をお祈りいたします。新型コロナウイルスについては，感染された方，現在も療養中の方，１日も早い回復をお祈りし，また，対応に当たっていただいている医療関係者，各種団体の職員の皆様へ感謝するとともに，敬意を表します。

さて，今年度退職される職員の皆様，大変お疲れ様でした。皆様におかれましては，数１０年，市政に関わり，市民の皆様の生活を守っていただき，誠にありがとうございました。しかし，令和に入ってからは新型コロナウイルスにより，未曾有の災害に日々奔走されたと思います。市民生活を守るため，国の資源を最大限に市民に還元したと思います。また，ロシアがウクライナへ侵攻したことによる物価の高騰にも対応していただき，誠にありがとうございました。これからはそれぞれの道を歩んでいくと思いますが，皆様の知識をこれからも後輩職員や市民に御指導していただけると大変助かります。

さて，新型コロナ対策については，国の方針も変わり，３月１３日からはマスク着用についてを個人の判断に任せる。また，５月８日からは２類相当を５類相当に変更すると方針がなされました。いよいよアフターコロナの時期が見えてきたように思います。世界自然遺産登録後，新型コロナウイルスの影響でなかなか大胆な経済対策ができなかったと思います。当局におかれましては，５月８日以降，大胆な政策を打ち出し，是非，市民生活に直結するような経済対策を打ち出してください。

それでは，一般質問に入らせていただきます。

前回，１２月議会では教育行政について，奄美くろうさぎ留学と小規模校入学特別許可制度について，質問させていただきました。この制度は一過性のものであって，学校を存続させるには，やはり人が増えないと，特に若い人が増えないと，学校はなくなっていくと思っています。名瀬市街地以外は特に顕著だと思っております。人口問題について，今まであまり聞いたことがありませんでしたので，お聞きします。私の手元にある資料では，奄美市の人口は平成１２年で５万１，８９８名。令和２年のデータで４万１，３９０名となっております。１万５０８名減になっております。この２０年の間に，１万５０８名，人口が減ったということです。３地区ごとに見てみますと，名瀬では平成１２年で４万９，３１５名，令和２年で３万４，８３８名と１万４，４７７名の減です。住用地区では，平成１２年で１，９０６名，令和２年で１，１８８名と，７１８名の減となっております。笠利地区においては，平成１２年で６，９７７名，令和２年，５，３６１名と１，６１３名の減となっております。３地区とも大幅な減少となっていると感じております。市内の各事業所においては，仕事はあるが働き手がいないとよく聞きます。人口減少においては，奄美市だけでなく，国全体として減少していますが，この人口減少について，当局の現在の政策やお考えをお聞かせください。

次の質問からは，発言席にて行わさせていただきます。

市長（安田壮平君）　それでは，和田議員の御質問にお答えいたします。まず，人口減少に対する本市の考え方について，お答えをさせていただきます。本市の人口推移については，議員からも御説明がございましたが，昭和６０年国勢調査までは増加傾向にありましたが，以降，人口減少が続いている状況でございます。そのような中，令和元年に策定しました，奄美大島人口ビジョン２０２０にもお示ししておりますが，本市と東京圏，東京，千葉，埼玉，神奈川，１都４県，この東京圏との人口移動について，平成２５年のときは５０人，流出超過という状況でございましたが，本市にとってはマイナスであったという状況でございましたが，平成３０年には３８人の流入超過，プラスとなっており，人の動きに変化の兆しが見られたところです。また，直近，令和２年度の国勢調査の結果によりますと，平成２２年国勢調査と２７年の国勢調査の比較による人口減少率がマイナス６．４パーセントだったのに対し，２７年と令和２年の国勢調査では，マイナス４．１パーセントと，人口減少率に改善が図られております。減少の幅が狭まっているというところです。さらに，平成２７年国勢調査を基に，国立社会保障・人口問題研究所が示した本市の令和２年の推計人口は４万２６８人でございましたが，国勢調査の結果としては，この推計を１，１２２人上回る結果でございました。この要因については，特に１５歳から６４歳までの生産年齢人口が推計を７７６人上回っており，人口減少の中でも明るい材料，兆しも見られるものと考えています。このような考えの下で推進いたしております，本市の施策といたしましては，後ほど御質問がございます，空き家対策をはじめ，移住・定住支援策を総合的に展開しているところです。また，奄美群島広域事務組合を中心に，奄美群島１２市町村が一体となった，Ｕ・Ｉ・Ｏターン支援体制構築事業により，移住支援サイトによる一元的な情報発信や移住体験ツアーなどの実施に努めております。加えて，行政の取組のみならず，笠利町宇宿集落では，集落が主体となった人口減少対策に取り組んでおり，今後，同集落をモデルにした集落主体の活発な取組が展開されることも期待しているところであります。そのため，人口減少対策となる移住施策の推進につきましても，集落の皆様との連携を強化するための新たな組織体制を構築してまいりたいと存じます。さらに，島内での人材不足を補うため，新年度には人材確保・就職支援事業の新設や，特定地域づくり事業協同組合の設立，運営を支援することにより，島の人材不足解消に貢献する人材の確保を進めてまいりたいと存じます。加えて，本市に住んでいらっしゃる子育て世帯への支援充実を図ることで，住み続けることができるまちづくりを進めるとともに，新たな人口流入のきっかけになるよう取り組んでまいります。新型コロナにより，社会経済活動に大きな影響もございましたが，社会のデジタル化を後押しし，場所に捉われない働き方など，地方への人の流れの創出にとってはプラスに働く側面もあろうかと思います。世界自然遺産に登録された豊かな自然に囲まれた生活環境や子育て支援策など，本市の取組を発信することで，移住先として，また，島に帰ろうと思っていただけるよう，努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。この人口減少傾向がマイナス６．４パーセントからマイナス４．１パーセントと，改善されたってことはいいんですけれども，どうしても私の考えなんですけれども，やはり減っているんですよね。ですから，そこを何とか止められないかというのがありまして，市長が施政方針で言っていました，いろいろな施策があるんですけれども，それを，是非，来年度全て実現していっていただいて，魅力あるまちづくりをして，流入が増えるように努力していただければと思います。はい，分かりました。

次の質問に入ります。次はですね，前回も質問しましたが，前回，ちょっともう答弁を聞くだけで，最後，こちらから質問ができませんでしたので，再度，出させていただきました。市営住宅についてです。この問題，また，再度出させていただいた理由がですね，この１２月議会終了後ですね，住用町のほうにおいて，住用中学校学校活性化委員会とか，あと，住用町の活性化委員会ってのが開かれまして，やはり空き家だったり，この市営住宅というのが，やはり増やさないと，住用町においては住むところがないと。来たいと言っても，住むところがないので，結局は住めずにほかに出ていくと。この

間，住用小学校の持久走大会があったんですけれども，そこに古仁屋の人が来ていまして，住用に住みたいんだけれども，どうしたらいいですかと要望があったんですが，やはり家がないということで，その方は，今，諦めた状況でございます。前回の答弁で，市の住宅の戸数ですが，名瀬地区が９８棟，１，６９７戸。住用地区が６２棟，１５１戸。笠利地区が１２１棟，３７２戸。合計で２８１棟の２，２２０戸となっていると答弁していました。空き家につきましては，合計２９３戸があり，そのうち，名瀬地区１１５戸，住用地区７戸，笠利地区４戸，１６７戸。これは政策空き家というふうに答弁で答えておりました。ちょっと，この政策空き家についてお聞きしたいんですけれども，この政策空き家は老朽化等で，今後はもう使わないという理解でよろしかったでしょうか。

建設部長（濱田洋一郎君）　政策空き家について，お答えいたします。政策空き家とは，老朽化が著しくて，改修工事ですとか，長寿命化が適さないという住宅でございます。それが，令和５年２月時点で，名瀬で１１９戸，住用地区では１４戸，笠利地区では４７戸の計１８０戸ございます。以上でございます。

４番（和田霜析君）　はい。前回よりも増えたという理解でよろしいですかね。はい，分かりました。また，このちょっと質問させていただきたいんですけれども，この市営住宅，即入居可能な戸数というのは，各地区でどれぐらいありますか。お答えできますか。

建設部長（濱田洋一郎君）　入居の申し込みを行って，即入居可能な住宅は，現在，笠利地区での１戸のみでございます。以上です。

４番（和田霜析君）　はい。そうですよね，１戸のみですよね。ということは，望んでも，やはり，入れない状況が続いていると。前回，お聞きしたところによると，この手花部地区の，４月１日に供用開始というところは，これ，現在，申し込みありますでしょうか。もし知っていたら教えてください。

建設部長（濱田洋一郎君）　申し込みを終了させていただきまして，この間，この間と言いますか，過日，入居者選考委員会を開催させていただいて，４世帯の方の入居が決定をしたので，その方々には通知をさせていただいたところでございます。以上です。

４番（和田霜析君）　はい。４戸，全て埋まっている，申し込みがあったということで，４月１日以降，入ってくるんでしょうけれども，前回，聞いたところによると，この住宅なんですけれども，この手花部で，とりあえず計画は終了するということで，聞いておりました。今後，今，私がお聞きしたように，入居したくても入れないという方が結構いると思うんですよ。造る計画はないってことなんですけれども，来年度，最上位計画等，できてくると思いますが，そこら辺は市として入れていく可能性はあるのか，ないのか。当局の考えをお聞かせください。

建設部長（濱田洋一郎君）　お答えいたします。市営住宅の建設には膨大な事業費が必要となるために，昨年度，策定されました奄美市住生活基本計画の答申でも御提案いただきました，今後，将来の人口，世帯動向などを踏まえて，公営住宅の担うべき必要戸数の検討や，各建物の状況を勘案して，その上で，本市の他の事業も含めた長期財政計画など，含めてですね，検討してまいりたいと考えておりますので，御理解いただきたいと思います。

４番（和田霜析君）　はい，分かりました。予算も絡むことで，膨大な予算がかかるというのは聞いておりましたので，なかなか難しいかなというところなんですけれども，ちょっと通告にはないんですけれ

ども，前回の答弁でですね，市民と市長のふれあい対話におきまして，市長がお答えしているように，民間活力活用による事業費の縮小や，民間空き家などの有効活用を目的とした，民間事業者との連携というふうにお答えしておりますが，この民間との連携，民間の活力を具体的にどのように進めていく予定か，もしお答えできるようなら，お願いいたします。

建設部長（濱田洋一郎君）　民間活力の活用ということについて，お答えいたします。いわゆる市営住宅の整備事業で言いますと，ＰＰＰ，ＰＦＩの手法の導入ということを検討しています。具体的には民間事業者，資金力の活用及び設計，施工，または，施設管理まで一括で行っていくというような手法もございますので，そのようなことで，民間事業者の持っているノウハウを生かした経費節減などを行っていただいて，建設事業費等の縮減を図ってまいりたいと，このように考えております。以上です。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。

次の空き家対策について。これも，前回，聞いておりますが，再度，お聞かせください。前回の答弁で，令和元年度に実施した空き家等実態調査において，空き家の可能性がある家屋は１，０４９件。名瀬が６６０件，住用が９６件，笠利が２９３件となっており，そのうち，状態が良好であり，利活用可能な家屋は２２５件。名瀬で１４１件，住用で２８件，笠利で５６件。一部修繕により利用可能な家屋は４１１件。名瀬が２０６件，住用が３７件，笠利が１６８件となっているとお聞きしました。これ，通告を出した後に，これ，新聞でちょっと，それで，また，昨年１０月１４日に，公益社団法人鹿児島県宅地建設業協会と空き家等の対策推進に関する協定を締結したと答弁されましたが，現在，ここに登録している件数というのが，もしお分かりでしたら，各地区で教えていただけますか。

総務部長（三原裕樹君）　議員御紹介のとおり，昨年１０月１４日に公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会と空き家等の対策の推進に関する協定を締結したところでございます。本協定に基づき，市内空き家所有者から協会への情報提供の同意をいただいた物件に対し，市職員と協会会員が物件の内見調査等を実施した上で，空き家所有者との賃貸や売却，解体後の土地活用等を協議し，市場流通を図ることとしております。実施状況といたしましては，昨年１０月末に空き家可能性調査結果と，固定資産税上の家屋所有者情報を突合し，抽出をした７８０件に対して，情報提供同意依頼を実施したところ，現在，１４件の方から同意をいただいております。本家屋調査は現在も継続中でございまして，同意を得ることができなかった方々にも，引き続き呼びかけを行ってまいりたいと考えております。それと，登録をしているということで御質問ございましたが，これ，おそらく空き家バンクの件だと思いますけれども，空き家バンクの登録数の件数につきましては，名瀬地区において登録をされている賃貸物件が１７件，売買物件は４件となっておりますが，それぞれ１４件，３件が契約済みでございまして，現在，募集中の賃貸物件が３件，それから，売買物件は１件でございます。住用地区におきまして登録されている賃貸物件が１件，売買物件は２件となっておりますが，全て契約済みでございます。笠利地区において登録されている賃貸物件は１８件でございまして，全件，契約済みでございます。なお，笠利地区において売買物件はございません。以上でございます。

４番（和田霜析君）　はい。空き家バンクの件も含めて，ありがとうございました。それで，先ほど７８０件のうち，１４件，同意が得られたということだったんですけれども，この間の奄美新聞でですね，市が空き家の利活用などを目的に所有者に情報提供を求めたところ，１４件について，情報提供の同意が得られた一方で，同意書を送付した７８０件のうち３１２件について，住所変更などにより所有者の存在が確認できなかったという記事が出ておりました。この３１２件についてはどのようにするお考えなのか，当局の考えをお示しください。

総務部長（三原裕樹君）　先ほど申し上げました，１０月末に可能性調査を実施した調査の結果と，これ，固定資産税上の家屋所有者情報でございますので，その後，住所変更したりだとか，お亡くなりになったりとか，そういった件数も出てきている可能性がございまして，そういったのを少し調べながら，今後も引き続き調査をしてまいりたいというところでございます。以上でございます。

４番（和田霜析君）　今ですね，ちょっと公営住宅と空き家と人口問題，まとめてお話ししましたけれども，今，お聞きしていると，結局住む家がほとんどない状況だと思うんですけれども。この名瀬市街地では，民間の事業者がありますんで，空き家等，まだあると思うんですが，そこ以外のところ。有良，根瀬部とか，古見方地区とか，住用もそうですけれども，そこに対して，今後，どうするのかという将来性が見えてこないんですけれども，そこはいかがお考えでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　予算にも計上してございますけれども，移住者向けの住宅購入の助成であったり，リフォームの助成であったりとか，そういった事業も展開をしております。問い合わせがある際には，市内，もちろん市内もですけれども，住用，笠利地区含めて，そういった情報は提供させていただいておりますし，やっぱり土地を購入，そして，建物を建てるとなりますと，相当の資金も必要になってございますので，そういったのも含めて，移住の施策と言いますか。ただ，地元に住んでいらっしゃる方への施策も，もちろん重要でございまずので，双方合わせて，人口対策含めて，今後，展開をしてまいりたいというふうに考えております。

建設部長（濱田洋一郎君）　今の御質問の件で，市営住宅についてお答えいたします。未改修の空き家というのがですね，直せば入居できるという空き家が，名瀬地区で１１１戸，住用地区で５戸となっておりまして，笠利地区にはございません。ですので，この空き家改修工事をですね，順次，進めてまいりたいと，このように考えておりまして，令和５年度の当初予算におきましても，空き家改修工事費としまして，１，２００万円を計上させていただいておりますので，計画的に改修を進めてまいりたいと，このように思っています。以上です。

４番（和田霜析君）　はい，了解しました。ちなみになんですけれども，この空き家改修工事で，何か月ぐらいでできるという，めどってあるんですかね。

建設部長（濱田洋一郎君）　その期間と言いますか，その傷み具合と言いますか，かかる費用も２００万円以上かかるというようなケースもありますので，その中の，その改修しなきゃいけない箇所も含めて，検討が必要なので，どれぐらいの期間で改修できるということは，ちょっと一概には申し上げられないということです。

４番（和田霜析君）　はい，よく理解いたしました。しかし，この人口減少を止めるには，やはり住むところというのが問題になってきますんで，今，答弁していただいたことを，来年度も引き続きというか，積極的にやっていただければと思います。以上で，この質問は終わらせていただきます。

次にですね，農業振興についてお聞かせください。もう，先ほどの奥議員が結構聞いていましたので，だぶる部分もちょっとあるかもしれないんですけれども。この農業振興，市長の施政方針でも重要政策に入っておりますが，当局の農業振興について，具体的にどのように進めていくのか，具体策をお示しいただけたらと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　先ほどの奥議員の回答，答弁とも重なる部分，あるんですが，まず，農業振興については，これまで人・農地プランに基づいて，将来，高齢化で人口が減少する中で，後継者不

足，農業者の減少など，遊休農地が増加し，農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから，地域の話し合いにより，農地を利用することで，地域の活性化につなげることを目的としているところでございます。各地域の遊休農地の対策といたしましては，担い手農家や認定農家などへ農地中間管理機構を通して，農地の貸し借りを行い，農地集積を図っているところでございます。また，人材育成を含めた支援策といたしましては，奄美市農業研究センターの研修制度による支援や，担い手対策事業などを活用し，支援に取り組んでいるところでございます。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。私も先日，住用のほうで，人・農地プランの会議がありましたんで，出させていただきましたので，内容は重々に承知しているつもりであります。是非，早急に進めて，休耕地が増えないような対策をとっていただければと思います。

この農業振興についてですね，次に，最近，全国でスマート農業というのが主流になってきているんですけれども，当局としてこれを推奨するのか。それとも，果樹に関しては，ちょっとまだ，ドローンを使ったりというのは，合わないという話もありますんで，今後，推奨していくのかどうかという，当局の考えをちょっとお聞かせいただけますか。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，本市のスマート農業の取組について，御説明をいたします。まず，肉用牛農家におきましては，センサーによる体温監視により分娩の兆候や異常を感知，通報するシステムや，自宅や外出先から牛舎の様子を見ることができる監視カメラなどを導入し，分娩観察の見回り作業軽減が図られているところであります。サトウキビにつきましては，直進アシスト機能付きトラクターや地図情報システムの導入により，労力軽減やほ場作業管理の効率化を図っているところでございます。また，柑橘農家につきましては，無人草刈りロボットを導入し，管理作業の省力化を図っている事例がございます。これは，市単独事業や県のモデル事業などを活用し導入を図ったものですが，スマート農業機械を導入する場合には，奄美群島振興交付金のほか，地域担い手育成対策事業など，各種国庫補助事業や県単事業などがあります。事業の周知についてですが，市が主体となって行う事業につきましては，対象者が幅広い場合はホームページやＳＮＳ，広報紙，新聞への掲載など，様々なツールや機会を利用して，広く周知に努めているところでございます。

４番（和田霜析君）　はい。牛については，センサーや監視カメラとか使ってやっていると。また，サトウキビについても，トラクターなり，地図情報なりのものを使っているということで，果樹について，無人草刈りロボットを利用してってことだったんですけれども，私もこれのちょっと研修会，行ってきたんですが，これ，導入されている人がいるという理解でよろしいですか。

農林水産部長（竹元康晴君）　名瀬地区のほ場におきまして，実証実験として，この無人草刈り機の実証実験を行ったところでございます。

４番（和田霜析君）　私がこれを展示会，展示会というか，その場に行って，動いているのを見たりとかして，研修会だったんですけれども，あまりちょっと評判が良くなくて，合わないなということも言っていたので，導入した方がいるのかなと思ったんですが，そこら辺の声って聞けていますかね。

農林水産部長（竹元康晴君）　実証実験なので，まずはスマート農業の機械を実証してみようと。その中で，議員がおっしゃられたように，バッテリー容量がですね，途中でなくなったりとか，やはり不具合がいろいろ出たり，ただ，２４時間，人がいなくてもできるというメリットもあったりですね，新しいことに挑戦をして，まずは実証の実験をするというのが，現在の段階であります。以上です。

４番（和田霜析君）　はい，了解しました。実証実験ですので，良し悪し，見極めながら，導入できるかどうかというのも，きちんと農家の方に伝えていっていただければと思いますので，今後ともよろしくお願いいたします。

次ですね，ちょっとこれ，口頭でお話ししたんですけれども，私自身ですね，果樹を栽培していまして，２年前に国のコロナ対策補助金で乗用草刈り機と選果機を導入したんですけれども，補助率が３分の２で，かなり良かったんですが，そのときは私自身で調べて，当局とか農協から全くそういう話が聞こえてきませんでした。逆にですね，瀬戸内町は役場の職員やＪＡが農家に積極的に周知していて，かなりの農家がこの補助金を使って機械を導入されたと聞いております。実際，この補助金に当選した一覧を見ても，瀬戸内町はかなり多くいたと認識しています。この，奄美市でですね，農家に対して周知，もっとしていくべきじゃないかと，私自身，考えていますが，今後ですね，補助金があった場合，どのように農家に周知していくのか，当局のお考えをお聞かせください。

農林水産部長（竹元康晴君）　議員御指摘の農業関連の補助事業についてなんでございますが，市町村が窓口となって事業案内や申請，受付，補助金交付などを行っているもののほか，ＪＡや県が受付を行うもの，また，対象者が直接，国や補助金事務局へ申請するものなどの，いろんな方法がございます。議員御指摘の令和２年度の経営継続補助金につきましては，生産者が支援機関であるＪＡと経営計画を策定して，対象者が直接補助金事務局へ申請する，市を通さない事業でありました。農業分野においては，支援機関であるＪＡあまみと大島支庁が事業案内や受付，計画作成などを行ったと伺っております。ＪＡなどが主体となって行う事業につきましては，各団体，機関において，適切に広報，事業周知を行っているものと認識しておりますが，市としましても，関係機関と連携して，事業の周知に今後も努めてまいりたいと存じております。

４番（和田霜析君）　そうですね。瀬戸内町では，積極的に役場の職員も案内していたと聞いておりますので，このとき，奄美市は，これＪＡの申請でしたので，ＪＡの人と一緒にやりながら，私は申請したんですけれども。なるべく奄美市も，このＪＡがやるのか，県がやるのか，国がやるのかというのを分けるのでなく，全て網羅していただいて，やはりこういうのがありますよ，申請してくださいねというような，やることがいいのかなと。農業やっている人って，結構パソコンの作業が苦手な方が多いですので，そこら辺，手伝っていただけるといいと思いますので，是非，よろしくお願いいたします。

次の質問です。農機具のレンタルができないかというのをお聞きします。農業研究センターで，管理機等のレンタルがあるのは知っておりますが，農業で一番大切な，大変な作業は，毎月の草刈りなんですよね。夏場になると，月２回，することもあります。先ほどもお伝えしたとおり，私自身，乗用草刈り機を持っておりますが，この草刈り機を購入する前は，草刈り作業が２日ほどかかっておりました。この乗用草刈り機を導入後は，大体４時間で終了するというような，その時間の短縮がすごい図られるんですよね。体の負担もないということで，農業研修センターでも，この乗用草刈り機を購入し，レンタルすると，農家負担が減って，時間の短縮になるのではないかなと思って，御質問ですが，この乗用草刈り機を購入してレンタルというのは考えたことがあるのか。それとも，実施可能なのか。そこら辺をお聞かせいただければと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　農業機械，乗用草刈り機の購入についてなんですが，農作物の除草とか耕転，畝上げなどの農作業管理には時期が重なるため，数少ない機械で幅広く利用していただくには限界があると考えております。これまでも市の農業研修センターで持っている，レンタルできる機械には限りがあるんですが，直接的に草刈り機やスピードスプレイヤーとかの除草，薬剤散布の機械については，直接購入して使用するというような計画は，今のところございません。

４番（和田霜析君）　はい，ないってことで，たぶん，そんな高いものではなく，６０万円，７０万円ぐらいで１台買える機械ですので，農業研修センターにはメンテができる作業員もいると聞いておりますので，今後，もしよろしければ御検討いただければと思いますので，よろしくお願いします。

次にですね，公営施設に関して，お聞きしたいと思います。奄美体験交流館についてです。ここの入浴施設ですが，この１年で３回休館，入浴の施設ですね，３回休館しました。なぜ，この１年で３回も，部品の故障というか，壊れた，休館したのか，原因を教えていただけますでしょうか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　それでは，和田議員の御質問にお答えさせていただきます。奄美体験交流館の浴場施設で，１年間に３回の臨時休業があった理由について，お答えいたします。１回目は７月に大浴場給水制御盤の故障で，部品交換。２回目は９月にボイラー熱交換機の故障で，部品交換が行われております。３回目は１０月に，ボイラー循環器の故障で，給油循環ポンプの取り換えが行われており，完了後につきましては，従来どおりの運転が行われていると伺っております。以上でございます。

４番（和田霜析君）　たまたまと見ていいのか，それとも，起こるべくして起きたというのか，あとは体制がどうなのかというのは，ちょっと分かりませんけれども，結構この施設ですね，利用される方が多いんですよね。また，住用に，住用というか，この施設はご長寿応援券ですかね，も使える施設になっていて，お年寄りの方々が大変喜んで利用する施設に，この１年間で３回もというのは，ちょっと考えられないと思って，御質問だったんですけれども，１０月に関して，３か月かかっているという，私の耳にもかなり苦情が来ていまして，なぜここ，３か月までかかったのかという理由を教えていただけますでしょうか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　それでは，お答えします。今回の休館が３か月程度かかった理由につきましては，部品交換により修理対応しておりますが，既製品がなく，特別注文により製造が行われたこと。また，ボイラーの休止期間が長かったことから，機器の調整に日数を要したためでございます。以上でございます。

４番（和田霜析君）　特注品であり，休館期間が長くて，何か故障があったというふうにお聞きできるような感じだったんですけれども，もう一度，そこを教えていただけますか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　お答えします。このボイラーの部品の，市場で流通している既製品がなかったということと，また，特別注文によって製造が行われましたので，その，また，ボイラーの休止期間も長かったことから，機器の調整に時間を要したということでございます。以上です。

４番（和田霜析君）　はい。機器の調整に時間を要したってことで，今後，このようなことが起きないようにしていただきたいと思いますけれども，その起きないような対策って，何か考えていらっしゃいますでしょうか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　お答えします。その故障が起きない，起こさないように，今後ともですね，体験交流館を，浴場を楽しみにしている皆様が利用しやすい施設と考えておりますので，ボイラー整備の取り扱いにつきましては，指定管理者との情報共有に努め，マニュアル等の順守，また，故障発生時の連絡体制の徹底を図り，対応に努めてまいりたいと考えますので，御理解を賜りたいと存じます。

４番（和田霜析君）　はい，分かりました。ここの指定管理者と情報共有を密にしていただいて，管理体制等もしっかりしていただいて，今後，このようなことが起きないようにしていただければと思います。

次に，体験交流館で言いますと，既に２０年経過しています。雨漏りとかあるとか聞いておりますが，何か抜本的な改修というか，ボイラーを含めてなんですけれども，そこら辺，考えがあるかどうか，お聞かせいただけますか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　それでは，お答えさせていただきます。奄美体験交流館のアリーナにつきましては，現在，フットサルやバレーボールといった室内競技で，市民の多くの方に御利用をいただいているところでございます。全体的な改修ということでございますが，現在では体育館内部のトップライトからの結露による水滴が施設内に落ちている状況でございます。また，風向きによりますが，２階観客席からの雨漏れを確認しております。アリーナ内部への水滴につきましては，怪我の恐れや施設の維持管理のため，新年度の事業として，トップライトの改修事業の予算を計上させていただいているところでございます。また，２階観客席からの雨漏りにつきましては，原因が特定しづらい場所であるため，関係課と協議しながら対応していきたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

４番（和田霜析君）　アリーナのほうは，トップライトで，今年度，予算を付けているということで，観客席については，風の状況により，ちょっと確認が，今，難しいということですね，了解いたしました。

あと，サウナが結構老朽化しているって聞いているんですけれども，そこの状況はいかがでしょうか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　お答えします。サウナにつきましても，来年度予算で計上しておりますので，来年度，ちゃんとした運営ができると考えておりますので，よろしくお願いします。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。皆さんが利用する施設ですので，気持ちよく利用していただけるよう，今後とも，御対応をお願いいたします。

次にですね，城海岸についてお聞きしたいんですけれども，先日ですね，東城地区の嘱託員と議員とで話す機会がありまして，そのときに出てきた意見なんですけれども，以前からトイレ・シャワーを造る計画があったようだが，どうなっているかという質問がありました。確認して，お答えしますと，そのときはお伝えしたんですけれども，実際私も，以前，そのような話を聞いたことがあったんですが，現状，どのようになっているか，お聞かせいただけますか。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　はい，それでは，お答えさせていただきます。城海岸につきましては，絶好のサーフポイントとして，人気の高い海岸であるということは認識しております。また，近隣に駐車場，シャワー・トイレ施設がないため，その建設要望を地元愛好家や本土のサーファーの方々及び地域住民からも御要望をいただいているところでございます。しかしながら，本海岸が国道５８号線に接していることから，国道の拡幅工事の計画が確定しない現状では，用地の選定が困難であるということや，御要望いただいた整備箇所に相続未登記地区が含まれているため，現状では整備が難しい状況と判断されます。以上でございます。

４番（和田霜析君）　はい。国道５８号線の拡幅工事は，伊東議員からも話しておりましたが，これから進んでいくことで，あと，未登記の部分もあるということで，これ，別のところに造るってことはでき

ないんですかね。ここじゃないと駄目ですかね。ほかに探したことってありますか。ちょっとお聞かせください。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　この駐車場，シャワー・トイレ施設のほかに場所がないかという御質問でございますが，サーファーからの状況によりますと，なるべくサーファーが利用する近くがいいという御意見もいただいております。これから，この場所から遠のきますと，民有地，それから，市有地等，墓のある場所とかですね，そういった箇所になりますので，なかなか実施ができる場所がないということから，今の現状，相続未登記地も解決しなければならないんですが，ほかに場所がないってことから，現在，かなり困難であると判断しております。以上でございます。

４番（和田霜析君）　はい，了解いたしました。ちょっと私も名瀬から帰るときに，サーファーが向こうで，やはり，着替えていたりと，するのを見ると，ちょっと景色というか，ちょっといけないよねって思って，早期のトイレ・シャワーを造ったほうがいいんじゃないかなという思いでしたので，この質問をさせていただきましたが，なかなか難しい問題があると思います。用稲支所長は本年度で終わりですが，是非，この難題を後輩につないでいただいて，早期回復に向けて，進んでいっていただければと思います。

次のですね，最後の質問ですけれども，打田原海岸というふうに書いておりますけれども，ここのですね，駐車場について，ちょっとお聞かせください。昨年ですね，私が家族とこの打田原海岸に行ったときに，すごい路駐はされていました。あそこにトイレ・シャワーがあって，その横に５台ぐらいの駐車場，あるんですけれども，そこに３０台，４０台，もう海岸の前の道路に車がずらっと重なっていまして，そして，その喜瀬から来る道路にも，かなり車がつながっておりました。これ，住民からの苦情も，多分，来ていると思うんですけれども，ここ，アフターコロナになってきたら，笠利地区，やはり海メインになってくると思いますんで，旅行者も増えてくると思います。ほかの地区も併せてですね，この，ほかの地区というか，ほかの海岸も併せて駐車場問題，今後，どうしていくのか，当局の考えをお聞かせいただけますか。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　それでは，議員の御質問にお答えをいたします。まず，打田原，崎原海岸についてでございますが，その海岸につきましては，美しい砂浜が広がる人気の観光スポットでございます。両海岸における駐車場施設につきましては，打田原休憩施設に５台，崎原側に７台，収容可能な駐車場がございます。議員おっしゃるとおり，海水浴シーズンになると路上駐車が多発していることは認識しているところでございます。このような状況であることから，警察等にも定期的な巡回をお願いし，集落におきましても，カラーコーンを設置するなど，路上駐車対策に取り組んでいるところでございます。また，本市が委託契約をしている海浜巡視パトロールにおきましても，来年度から海難事故防止とともに，路上駐車に対しましても，啓発活動を行う予定としております。打田原，崎原地区の駐車場の拡幅等につきましては，現在，具体的な計画はございませんけれども，地域の方々の御意見等を十分にお聞きしながら，検討してまいりたいと考えております。その他の海岸地区の路駐，路上駐車につきましてもですね，警察の巡視等をお願いしたりですね，また，地域の方々と協力しながら，対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

４番（和田霜析君）　はい。今，答弁のほうで，路駐の啓発活動をしていくということなんですけれども，これはどういう啓発活動をする予定なのか，もし決まっていましたら，教えてください。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　海水浴シーズンにですね，シルバー人材センターにお願いして，笠利地区内の海岸地区においてですね，巡回指導という形で，当初は海難事故防止を目的にパトロール

を行っているところでございますけれども，それに併せまして，路駐が多い地域におきましては，啓発活動ですね，路上駐車をしないような形での呼びかけを行っていきたいと思っております。以上です。

４番（和田霜析君）　路駐をしないように，啓発をするという理解でよろしいですかね。そうすると，車をどこに置くかって，もうどいてくださいということになると思うんですけれども，もうその海岸では泳がないでください，イコールになると思いますが，なんか代替案がないのかなと。この，今後，見つかるまでの休耕地とかあると思いますんで，そこら辺に仮の駐車場とかできないのかなというのを思っていますが，そこら辺，いかがでしょうか。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　はい，議員おっしゃるとおり，路駐対策としての呼びかけというのは，そういった形になろうかと思いますけれども，ただ，地域の方々にしてみればですね，やはり路駐，路上駐車に対して，大変苦慮されているという言葉も聞いておりますので，いろんな形でですね，啓発活動を含めまして，警察の方々にお願いする巡視に関しましてもですね，いろんな方策をですね，また，地域の方々と一緒になって，検討していきたいと思っております。以上です。

４番（和田霜析君）　はい。今の意見を聞くと，まだ何も決まっていないような状況というふうに認識をいたしました。せっかくきれいなビーチですし，皆さんが泳ぎたいというところですので，路駐するのは，やはり，住民の方々に負担がかかってくると思いますんで，何かしら早期の代替案という，駐車場というのができないかというのを模索していただいて，この問題を解決しないと，旅行者から苦情が多数来ると思われますので。やはり夏場の来島者，旅行者は，ほとんどが海に入りたいという人が多いと思いますんで，そこら辺の対策をきちんとしていただきたいと思います。強く要望しておきます。

少し早いですが，これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西　公郎君）　以上で，自民党新政会　和田霜析君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

明日，３月７日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後３時４５分）

第 1 回 定 例 会
令和５年３月７日
（第５日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務部参事	永田　隆樹君	総務課長	向井　渉君
企画調整課長	國分　正大君	財政課長	永田　公洋君
市民部長	徳永　恵三君	市民協働推進課長	畠山　成美君
市民課長	麻井　庄二君	国保年金課長	久保　和代君
市民福祉課長	山下　克蔵君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	保健福祉部参事兼健康増進課長	徳永　明子君
福祉政策課長	喜納　祐司君	高齢者福祉課長	西　幸一郎君
いきいき健康課長	長井　勝志君	商工観光情報部長	平田　宏尚君
商工政策課長	畠山　正明君	紬観光課長	川畑　博行君

農林水産部長	竹元　康晴君	農林水産課長	俵　裕樹君
農林水産課長（笠利）	川畑　健朗君	建設部長	濱田　洋一郎君
土木課長	安村　幸一郎君	上下水道部長	吉　郁也君
水道課長	大庭　勝利君	教育部長	石神　康郎君
学校教育課長	小出水　明洋君	学校給食センター参事兼所長	川畑　良二君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池田　忠徳君
主幹兼議事係長	押川　治君	議事係主査	坂元　辰徳君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は１９人であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は，一般質問であります。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。

日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自，持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項におきましては，極力避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう，時間配分をよろしくお願いいたします。さらに，当局におかれましても，答弁につきましては時間の制約もありますので，できるだけ簡潔，明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次，質問を許可いたします。

最初に，自民党新政会　奥　晃郎君の発言を許可いたします。

１１番（奥　晃郎君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継の笠利支所で御覧になっている皆様，おはようございます。私は自民党新政会の奥　晃郎でございます。令和５年第１回定例会に当たり，令和５年度予算が編成され，安田市長の施政方針が示されました。これらを踏まえて，一般質問を行います。

一般質問を行う前に，若干時間をいただき，私見を申し述べたいと思います。最初に今年度で退職される職員の皆様，ちょっと早いですが，御苦労様でございました。既に退職された方々の多くは，それぞれの地域において，奄美市発展のため，頑張っておられます。皆様にも期待をしております。今年度は奄美群島が１９５３年１２月２５日に日本に復帰して７０年の節目を迎えるとともに，令和５年度末に期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法，奄振ですけれども，延長に向けての大切な年度を迎えます。官民一体となって，奄美が抱える課題解決に向け，奄振法の延長に取り組んでいく必要があります。新型コロナウイルスに振り回され，日本経済が疲弊している中で，政府は去る１月２７日に対策本部を開いて，新型コロナウイルスの感染防止の位置付けを５月８日に季節性インフルエンザと同等の５類に引き下げると表明されました。社会活動に関する制限措置等の緩和につながるとして，歓迎する声が聞こえる一方，移行に伴い，当面は維持される公費，自費負担医療体制の動向や，感染対策など検討課題もあるようですが，自己管理の下で感染対策を講じて，命と健康を守りながら，奄美市経済の活性化につながっていくことを期待するものであります。新型ウイルス感染拡大の影響で，当初予定から３年延長されていた鹿児島国体，全国障害者スポーツ大会が１０月に開催されます。奄美市では，相撲競技が開催されますが，全国から参加する選手，役員を万全の態勢でお迎えし，記憶に残る奄美大会となるよう，成功に導いていけるよう取り組んでいく必要があります。特に宿泊施設，ホテル等の予約，最初から負けて帰る予定の予約はしないと思います。負けたことで，途中で帰るチームも出ると思いますが，この際のホテル等に対する補償等についても検討する必要があると，私は思っております。

話は変わりますが，先日，２月５日，陸上自衛隊奄美駐屯地及び瀬戸内分屯地開設４周年記念行事が，奄美駐屯地において実施されました。私も防衛議員連盟の一員として招待されたので，行ってきました。この記念行事は駐屯地が一般開放されたこともあり，大勢の人たち，新聞報道によりますと３，２００人が来隊されたようです。観閲行進，巡閲，格闘，模擬展示，模擬戦闘のほか，装備品の展示，演芸等もあり，入場された皆さんが楽しんでいました。このような催しには戦争反対等のプラカード等を目にしますが，全くありませんでした。私も含め，隊員も自衛隊に対する期待の大きさを感じたことでしょう。自衛官ＯＢとして昼夜を問わず国防に努めている後輩隊員に対し，敬意を表するとともに，いろんな角度から協力していきたいというふうに思っております。

また，２月９日には令和４年度第２回笠利地域協議会が開催されました。笠利地区の市会議員として，２名，傍聴に行きました。会員の方から議員に対する要望等もありましたので，要望に応えられるよう，精進，努力してまいります。

それでは，質問に入らせていただきます。当初，安田市長が就任をされ，選挙戦においては８８項目のマニフェストを掲げて，実際もう既に，その１年５か月ですかね，が過ぎていきましたが，これまでのマニフェストに対する成功事例っていいますかね，どの辺まで進んでいるか，この辺をお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次の質問からは，発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　おはようございます。それでは，奥議員の御質問にお答えします。

マニフェストの事例などということでありましたが，事前に通告いただきました，奄美市政の方向性についての取組について，まずは私のほうからお答えをさせていただきます。先般の施政方針において，改めてこの１年を振り返り，まさに激動であったとの思いを述べさせていただきました。令和２年から続く新型コロナの影響は，私が市長に就任した令和３年１２月の頃でも，全く先が見通せない状況であり，本市の社会経済活動のあらゆる面において，様々な制約がございました。そのことで，市内に漂う閉塞感を打破することが，私にも強く期待されていたものと感じていたところであります。新型コロナは，まだ完全に収束したものではございませんが，本年５月８日からは５類感染症となることも決定いたしました。様々な面において，空白ともいえる時間がありましたが，集落の皆様による伝統行事の再開はもとより，世界自然遺産効果を活用した経済回復など，今後はコロナ禍以前より活発な地域活動，積極的な経済活動が営まれることが期待されていると存じます。このためにも，新年度には施政方針でも申し上げましたとおり，新たな地平を切り開くという挑戦の気概をもち，議会皆様の御理解，御協力をいただきながら，市民及び事業者の皆様と行政が一体となった施策の推進に，さらに努めてまいる所存であります。御理解のほど，お願いいたします。

１１番（奥　晃郎君）　この質問につきましては，もう既に聞いているんで，どうかなというふうにも思いましたけれども，再度，聞かせていただきました。

次ですけれども，新型コロナ禍の影響もあると思いますが，市民経済は厳しい状況にあります。市長はどのように認識し，市民経済向上に向けて，どのような取組をしていかれるのか，お尋ねをします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　おはようございます。それでは，私のほうからお答えさせていただきたいと思います。市民経済向上に向けての取組についてでございますが，５月から新型コロナは５類感染症への移行を決定しており，コロナ禍での大きな転換期を迎えようとしている中，物価高騰の収束が見通せないことなど，先行きはまだ不透明な状況でございます。コロナ禍における生活支援や経済支援，物価高騰対策などにつきましては，これまでにも商品券事業や利子補給事業，事業所支援給付金事業などを実施してまいりましたが，引き続き，社会情勢などを注視し，関係団体等の意見も踏まえながら，適宜，適切な事業を検討してまいりたいと考えているところでございます。併せまして，令和５年度につきましては，観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり実現に向け，経済や産業の成長，発展に取り組んでいく所存でございます。そのための事業の一例といたしまして，まず，中小企業対策といたしましては，地域社会や地域経済の担い手である人材の確保及びその活躍の推進を図るため，市内事業所が主体となる特定地域づくり事業協同組合の設立，運営に対する支援や，中小企業の人手不足に対応する雇用者確保総合支援事業，店舗の集客力向上に向けた取組を支援する繁盛店づくり支援事業などの実施を予定いたしております。また，観光対策といたしましては，奄美大島に誘客を図り，年間を通した観光来島を促進するための旅行会社，学校，スポーツ団体，研修団体及び個人旅行者等に対し助成を行う，奄美満喫ツアー助成事業や，奄美群島における割高な移動コストの軽減を図るための航路

航空路運賃軽減事業，物産面における加工品販路開拓支援事業などの実施に引き続き取り組んでまいります。これらの事業を通して，稼ぐ地域づくりを進めてまいりたいと考えておりますので，御理解いただきますよう，よろしくお願いいたします。

１１番（奥　晃郎君）　今までもいろんな対策を施しているようですので，これらを引き続きやっていただいて，奄美市の経済が発展するよう，期待をしております。ありがとうございました。

それでは，今のとも若干重なりますけれども，マニフェストの中で，市長が稼ぐ地域づくりの項目中，観光，物産，情報による所得向上とありますが，どのような取組がなされ，その成果はあったのでしょうか，お聞きいたします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。マニフェストに掲げた，持続可能にかせぐ地域づくりにおける，観光，物産，情報通信に対する取組とその成果について，お答えさせていただきます。主な事業といたしましては，観光分野におきましては，コロナ後の国内外の観光客増加が見込まれる中，奄美満喫ツアー助成事業や事業者へのインバウンドの受け入れ環境整備に関する支援事業。物産分野におきましては，奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業や，加工品販路拡大支援実証事業。情報分野におきましては，ＩＣＴ活性化推進事業等を実施し，各分野における人材育成や仕事誘致に努めております。また，これらの取組の成果についてでございますが，観光分野におきましては，インバウンド向けの観光情報の発信強化や，キャッシュレス決済，Ｗｉ－Ｆｉ整備等の推進による受け入れ態勢の強化，物産分野におきましては，新たな販路開拓や新商品開発の促進，情報分野におきましては，ＡＩなど，新たな技術分野での仕事誘致や，業務用アプリの構築，技術習得による中小企業の業務改善につながるなどの成果が出ているところでございます。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　今，いろいろ，るるお聞きしましたけれども，その成果はあったものというふうに思っております。これで１００点ではありませんので，まだまだ続けていただいて，この観光，物産，情報による所得の向上に向けて，取り組んでいかれたらというふうに感じております。

それでは，次の質問に入りますけれども，令和５年度予算において，マニフェストに示した項目で予算化されたものについて，具体的に示していただきたい。市長就任後１年余が経過する中で，マニフェストの進捗状況について，市長はどのように認識しておられるのか，お尋ねをします。

総務部長（三原裕樹君）　おはようございます。お答えいたします。議員御質問の，マニフェストに示された項目で予算化されたもの及びマニフェストの進捗状況についてでございますが，新年度からの新規または拡充事業の主なものを，市長のマニフェストで示された五つの柱ごとにお答えをさせていただきます。まず，新型コロナウイルス対策といたしまして，奄振交付金活用新型コロナ感染症対策利子補給事業や，本年１月の臨時会で計上いたしました経済対策等を新年度にわたって推進いたします。次に，持続可能に稼ぐ地域づくりに関しましては，市内事業者の集客力向上を図る繁盛店づくり支援事業や，人材確保に資する事業として，人材確保就職支援事業などがございます。３点目に，安心して豊かに暮らせる守る地域づくりといたしましては，つながる相談室の新設のほか，都市公園照明等更新事業による良好な都市環境の整備。海抜表示板更新事業による地域防災力の強化などに取り組みます。４点目，次世代を育む好循環を生み出す，育てる地域づくりといたしまして，こども未来課の新設による組織体制強化のほか，未来応援はぐくみプロジェクトの立ち上げによる不妊検査の助成等の強化。３歳児検診や女性がん検診の充実。小・中学校の机，椅子の更新を行う学校教室環境整備事業などがございます。最後に，市民に身近で頼りになる基盤づくりといたしまして，奄美群島日本復帰７０周年記念事業や，行政におけるデジタル活用の一層の推進などに取り組んでまいります。先般，市民の皆様にお示ししました８８項目の５段階評価と，市長の考えを活動の記録などといたしましてまとめた文章を，マニフェ

スト実施状況評価として本市ホームページにて公開をいたしております。評価の概要といたしましては，市民と市長のふれあい対話や世界自然遺産活用公民連携プラットフォームなど，広聴体制や官民連携体制の強化は順調な取組が進んでいる一方，福祉分野や産業振興の分野では，取組を始めた段階のものもある状況でございますので，今後，一つ一つ具体化して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　今，お聞きしたマニフェスト８８項目，これがこの１年数か月で全てできると，達成したということには，もちろんなりません。私が現在のマニフェストに対する達成状況，点数をつけますと，２５点ぐらいかなというふうに思っています。残り２年半，１００点を目指して，安田新市長の手腕に期待するところでございます。よろしくお願いをします。

次の質問ですけれども，笠利総合支所，住用総合支所に特化した予算枠の確保ということでの質問ですけれども，合併後１７年が経過し奄美市としての一体化は見えてきているものと理解していますが，合併した３地域は歴史的背景，人口規模，産業構造などは大きく異なっております，笠利・住用総合支所においては，事務所長を中心として，それぞれの地域の持つ優位性を有効に活用しながら，振興発展，福祉の向上等に向けて，職員が頑張っている姿を見ております。過去にも質問をしましたが，ゼロ回答でありましたので，再度，質問をさせていただきますが，笠利・住用に特化した事務所長に権限を委ねた予算枠の確保はできないのか，お尋ねをします。

総務部長（三原裕樹君）　議員御質問の，住用・笠利各総合支所における自主裁量予算枠の仕組みにつきましては，本市においては，現在，取り入れていないところではございます。その上で，毎年度の予算編成におきましては，住用・笠利各総合支所含め，全ての課からヒアリングを実施するなど，新規事業や拡充を提案する機会がございます。また，様々な新規事業の検討に当たりましては，地域の現状や関係者からの声を踏まえたものであると認識をしておりまして，今後とも，両地域の地域協議会，または，嘱託員会や駐在員会で議論される課題などに対しては，必要な予算措置を講じながら対策を実施していくところでございます。新年度におきましては，住用地区では世界自然遺産を活かした世界自然遺産を活用した稼ぐ地域づくり調査事業，この事業の実施や，笠利地域では地域の拠点である笠利農村環境改善センターの大規模改修事業も実施されるほか，両地域において，認定こども園整備事業にも着手をしていく予定といたしております。いずれにいたしましても，各地域の御意見をしっかりと吸い上げながら，顕在化する課題に対しましては，それぞれの地域の特性を勘案しながら，解決に向けて取り組んでまいりますので，御理解をいただきたいと存じます。

１１番（奥　晃郎君）　この質問を取り上げたことにつきましては，それぞれの支所に相談に行くんですけれども，なかなかその場での回答ができない。これにはお金の裏付けがないんで，返事が，その回答ができない状況なんですね，各所長の権限では。もう，その話は名瀬の本所に行って相談をしないと回答できないというのが多くありまして，市民の要望等にすぐには応えられない状況が結構あるんです。予算規模で言いますと，それこそ１００万以下，１０万円とか２０万円でできる，その事業に対してもその場での回答がもらえないということなんで，支所長の権限でできるぐらいのお金が任されておれば，その場で返事をいただけるのかなということで，質問をさせていただきました。

次の質問です。大きな２番ですけれども，集落力の向上対策についてでございます。私の選挙公約は豊かな島の基礎づくりであります。地方自治の原点は住民自治であり，その役割を担う主役は，それぞれの地域に住む住民であり，集落と認識をしております。２０２１年生まれの赤ちゃん数は８１万１，６０４人，２０２２年で，ついに８０万人を割り込み，統計開始以来，最小というデータが出るなど，国の減少傾向に推移していく中において，奄美市においても例外ではなく，合併後においても人口の減少傾向が続いております。それは，市内の集落，自治会の人口が減っているということであり，集落の

衰退は奄美市の衰退にもつながっていく大きな問題であります。集落の活性化対策は喫緊の課題。笠利地区の宇宿集落では，市長の紹介もありましたけれども，宇宿集落きょらの郷づくり会を組織して，空き家の状況調査や改修，移住者の募集などを行うことで，空き家の解消やＵ・Ｉターンの移住につなげ，集落の人口増加と地域の活性化にも成果をあげている取組が評価され，県コミュニティづくり推進協議会から奨励賞を受賞されております。先進的な取組が集落力の向上に頑張っている集落もあります。そこでお尋ねをします。副市長は就任後，住用・笠利地域の集落及び名瀬地区の旧三方村地域の集落を訪問しているというふうに思っておりますが，副市長が訪問され，地域の方との対話等を踏まえて，集落の現状，課題，対策等について，どのような感想を持たれているのかをお尋ねします。あくまでも感想ですから。

副市長（諏訪哲郎君）　おはようございます。昨年の８月にこの奄美市の副市長に就任いたしまして，これまで公務においては市民と市長のふれあい対話などに出席し，また，プライベートでは路線バスを活用しまして，市内の各集落を訪問する機会がございました。海岸沿いに移動すると，山を一つ越えるごとに集落が形成されていて，それぞれ印象が異なります。奄美では集落のことをシマと呼びますけれども，それももっともなことだと実感したところでございます。地域にお住まいの皆様とは，市民と市長のふれあい対話の中で，直接，地域に対する思いや奄美市への要望などを伺うことができました。特に，議員が，今，御紹介があったとおり，空き家の問題，公営住宅の確保，そういった課題につきましては，人口が減少する地域において，危機感が非常に強く切実な問題であるということを改めて認識したところでございます。このほかにも私が市役所の中にいては気づかなかった集落の抱える様々な課題や日頃の生活上の問題について，多くの皆様から御指摘などをいただきました。大変感謝しております。これらの課題につきましては，すぐ対応できるものもございますが，人口減少の問題など，行政の対応だけでは解決が困難な事案もございます。これらの課題につきましては，今後，集落にお住まいの皆様，民間事業者の方々，そういった方々と連携して，知恵を出し合って，持続可能な取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　副市長に就任されての感想ということですので，特に私から申し上げることはございません。よろしくお願いをします。

次の質問に入ります。奄美市には限界集落は存在するのかということで，過去の質問に対する答弁では奄美市では限界集落は存在しないという答弁でありましたが，限界集落の定義についてお尋ねをします。

市民部長（徳永恵三君）　おはようございます。それでは，限界集落についてお答えいたします。限界集落とは，一般に６５歳以上の高齢者が人口の半数を超え，かつ，冠婚葬祭などの社会的共同生活の維持が困難である集落のことを示すようでございます。限界集落について，本市の各集落の果たしている役割から定義づけるならば，６５歳以上の高齢者が人口の半数を超えた集落で，集落が伝統的に行ってきた八月踊りや豊年祭などの季節の行事が消滅，または，今後，消滅の危機にあり，独自の言葉や風習，伝承が継承されなくなり，景観も損なわれ，日常生活の清掃活動や地域活動が集落民だけでは維持できなくなった集落と考えられるのではないかと思います。本市においては，高齢化は進んでいるものの，各集落において，行事や集会など，地域活動が維持され，限界集落の定義に当てはまる集落はないものと考えております。

１１番（奥　晃郎君）　前回も同じような回答でしたけれども，限界集落というのが必ず出てくるというふうに思っております。その辺を踏まえてですね。今，奄美市にはないということですけれども，県内の限界集落の現状を踏まえますとですね，鹿児島県内の過疎地域や離島の条件不利地域にある４，６８

５集落において，６５歳以上が半数を占める限界集落が３６．４パーセントの１，７０７集落にあがり，このうち，１５１集落は，集落機能の維持が困難であるという集落を取り巻く厳しい状況が鮮明となっておりますが，奄美市の集落は県内の限界集落とされた１，７０７集落，さらには集落機能維持困難の１５１集落の中に含まれていないのか。奄美市においても６５歳以上が過半数を超える集落が存在すると思いますが，市内に６５歳以上が過半数を超える集落がどの程度あるのか，行政として集落の維持，存続に向けてどのような対策を講じていくのかをお尋ねします。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，お答えいたします。国が行った過疎地域における集落の状況調査につきましては，各集落の世帯数や人口，転入者や子育て世帯の有無，集会所やバス停の立地条件など，あらゆる面から調査を行い，分析した結果，県内での機能維持が困難な集落が１５１集落であると受け止めております。本市におきましては，１月末現在，６５歳以上が半数を超える集落が１９ございます。しかしながら，先の御質問でもお答えいたしましたとおり，限界集落の定義に当てはまる集落はないものと考えております。

次に，集落の維持，存続についての対策ですが，大きな課題として，人口減少があり，その対策として二つあると考えています。一つは，人を増やすことや移住者を呼び込むこと。二つ目は，人口減少にも耐えうる地域をつくることも必要だと考えております。移住者への支援としては，住宅購入や賃貸に対する補助，リフォーム補助金など，本市においても助成事業を実施しており，移住相談も増えている状況です。市外からの移住者は少しずつ増えている実感はございますが，効果的な人口増へはつながっておらず，まだまだ課題は多い状況だと考えております。そのような中，先ほど議員が御案内のとおり，宇宿集落の市の助成事業を活用した空き家対策事業など，地域住民が積極的に移住者を呼び込む取組が，他の集落にも良い事例になるのではないかと期待しております。本市といたしましても，引き続き，宅建協会などと連携し，民間のノウハウを活用するなど，地域の取組の後押しをしてまいりたいと考えております。

二つ目の人口減少にも耐えうる地域をつくることとして，マニフェストにも掲げております，育てる地域づくりやこれからの課題に耐えうる地域づくりが重要と考えております。地域づくりにつきましては，外部の人材を登用することも一つの方法であり，また，集落の皆様のこうなりたいとする集落のイメージを共有し，住民，行政，民間事業者が一緒になって，地域の発展に向け考えていくことも併せて重要であると考えております。

１１番（奥　晃郎君）　今，大きな二つの対策を講じてということですので，これが，今現在の１５１集落の限界集落にならないよう，やっぱり行政としてしっかりしたサポートが必要かなというふうに感じております。

それでは，次の質問に移らせていただきます。防災訓練を踏まえて。２０１０年１０月２０日に奄美大島を襲った奄美豪雨から１２年余が経過しました。また，昨年１月１６日未明の，奄美群島への津波警報から１年が経過をしました。災害は忘れた頃にやってくるということわざもありますが，災害に対する備えは常日頃からの心構えが必要であります。奄美市においては，去る１月２２日に防災訓練を実施をしましたが，その成果等についてお尋ねをします。防災訓練に参加した集落等の割合，参加した市民の割合等については，既にお聞きをしておりますので，割愛をさせていただきます。

２番目の住民への周知等は適切に行われたのか。内閣府が実施した防災に関する調査では，不参加の理由では，訓練の日時や場所等が分からなかったという項目が一番多かったということを聞いております。奄美市の防災訓練の周知が適切になされたのか，お尋ねをします。

総務部長（三原裕樹君）　先般の防災訓練への参加周知につきましては，住用地区においては嘱託員会，笠利地域においては駐在員へ，また，名瀬地区については自治会長，または，町内会長等へ文書による

案内を行い，会長不在や休会中の自治会，町内会等には行政協力員へ案内をいたしました。そのほかに，広報紙，地元紙２紙，それから，防災行政無線，奄美市公式ＬＩＮＥ及び公式ツイッター，地元ＦＭにより周知をいたしたところでございます。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　分かりました。私も笠利の駐在員会に，傍聴で毎月，参加をしますけれども，そこでも，その防災訓練をやりますよという周知はできておりました。できていたというふうに思います。ただですね，この防災訓練に参加できる集落，参加できない集落を募っていたということについては，若干疑問を感じております。あくまでも防災訓練を実施するということであれば，本来なら，全ての人が参加をしないと意味がないというふうに思っています。その辺についてですね，集落の増加に向けての対策をお聞きをしたいというふうに思います。

総務部長（三原裕樹君）　防災訓練に参加をした町内会，自治会等は，３年前に実施しましたときよりも１１団体増えてはおりますものの，町内会，自治会等の組織率からしますと４３．５パーセントの参加に留まっております。訓練に参加できない理由につきましては，まず考えられることは，仕事により町内会，自治会等での参加ができないこと。また，安全な高台やビルに住んでいる方が，訓練に対して関心を示していないことなどが考えられます。さらに，アンケートを実施いたしましたが，そのアンケートでは，若い人の参加が少ないという御意見や，少数ではございますが，避難困難な高齢者の参加が少ないという御意見もございました。それ以外に，本市の他の行事と重なったことにより，避難訓練よりその行事を優先したというような御意見もございました。今後はできる限り，他の行事と重ならないような日程調整，また，町内会，自治会等など，自主防災組織がより積極的に参加していただけるよう，日頃から防災意識の向上に努めてまいりたいと存じます。そのためには，地区防災計画の策定などに町内会，自治会等と連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

１１番（奥　晃郎君）　参加集落の増加に向けてはですね，私もちょっと認識しているところでは，その農道の補修が同じ日に重なっているから，参加をできないという集落等もあったようですけれども，避難訓練ですから，別に農道の補修をしながらでも，その時間帯，高台に逃げる訓練とかいうのは必要じゃないかなというふうに思っておりますので，最初から参加できない集落はありますかとかいうのじゃなくて，この日には防災訓練がありますよというような周知でいいんじゃないかなと思っております。

次，今回の防災訓練を踏まえて，どのような課題があったのか，ありましたら。

総務部長（三原裕樹君）　今回，避難訓練後に参加者からアンケートを実施しております。その中で，１年前の津波警報を踏まえて，町内会，自治会等で事前に話し合いをもって参加されるなど，スムーズな避難ができたという声が多く聞かれました。一例を申し上げますと，町内会，自治会等で要支援者を事前に把握しており，声掛けや手助けができる人を選任し，一緒に避難したという町内会，自治会等もございました。一方で，要支援者の避難のあり方について，今後の課題として挙げている町内会，自治会等も多くございました。今後，これらの課題につきましては，引き続き関係機関と連携を図りながら，個別避難計画，この計画を策定する中で，より具体的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

１１番（奥　晃郎君）　分かりました。特にですね，災害はいつ起こるか分かりません。日にちはもちろんですけれども，２４時間の中で，２３時かもしれません。午前１時かもしれません。その辺を踏まえて，訓練はやはり違う形で実施をして，本当の災害が発生した場合に対応できるような体制をつくれればいいかなというふうに思っております。これについては，終わらせていただきます。

次，４番の国立公園及び鳥獣保護区についてでございますけれども，その国の代表的な景勝地で，国

が設定し，保護，管理する公園。日本では国を代表するに足りる傑出した自然の景勝地を環境大臣が指定するとあり，昨年９月現在，３４か所が指定されております。最後に指定されたのが，我が奄美市の一部を含む奄美群島国立公園であります。私が居住している手花部干潟もその一部になっております。笠利地区においては，海岸線，用岬や，笠利用岬，それから，佐仁を除いて，屋仁，蒲生神社の下までと，前肥田から先の打田原，この辺がなっていますけれども，それ以外にですね，手花部干潟も西地域で，国立公園に指定されております。なぜかと言いますと，手花部干潟は絶滅危惧種も多数生息しております。代表的なものでは，ミドリシャミセンガイ。ミドリシャミセンガイ科は生きた化石として知られ，約６億年前からの姿をそのまま残しているそうです。干潟について，ちょっと申し上げますけれども，干潟は一見地味ですが，実は生物が大変豊富なところです。その理由は，まず陸の生態系に由来する豊富な栄養塩，窒素やリンなどですね，が河川を通して絶えず供給されていることにあります。さらに，平坦な干潟の表面は，ソーラーパネルのように，太陽エネルギーをふんだんに吸収できます。その結果，陸から湾内に流入する栄養塩の多くが，まず，植物や藻類に吸収され，光合成によって有機物に転換されます。それが，それが様々な底生動物に食べられ，底生動物って，貝やエビやカニですけれども，食物連鎖を通して，最終的にはその栄養が大型の捕食者，鳥だとか魚，イルカ，人間などですね，取り上げられ，湾の外に運び出されます。これによって，湾内に流入する窒素やリンの多くが水中から除去されるので，湾内の富栄養化が抑制されることになるそうです。すなわち，干潟生態系は水中の栄養塩をただで除去してくれる，天然のフィルターとして働くと同時に，豊富な水産資源を生み出してくれています。

１番目の質問ですけれども，国立公園内はよく鳥が飛来をしてきます。この飛来してきた鵜ですけれども，鵜に対して，発砲行為がありました。このような事例について，行政は承知しているのでしょうか，お聞きをします。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　おはようございます。それでは，御質問の国立公園内での発砲につきまして，お答えをいたします。これにつきましては，クルマエビの養殖業者から鵜によるエビの捕食被害について相談を受けており，猟友会につないだことなどから，認識しているところでございます。以上です。

１１番（奥　晃郎君）　区長ですら知らなかったということであります。聞くところによりますと，その辺の，その狩猟につきましては，狩猟期間であれば，別に法的には問題ないようですけれども，各集落，特に関係する手花部集落，前肥田，打田原，この辺にはその辺の情報を流していただきたいというふうに思います。ということからですね，鳥獣保護区の指定はどのような手続きが必要なのかをお尋ねをします。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　それでは，御質問の鳥獣保護区の指定の手続きにつきまして，お答えをいたします。鳥獣保護区に関する法律であります，鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律では，鳥獣保護区は国，または，都道府県が指定できるものとされております。指定までの主な流れといたしましては，調査等を行った上で，鳥獣保護区の計画案を策定し，関係自治体や農業協同組合，森林組合など，利害関係人や他法令を所管する機関との調整，公聴会の開催を行い，審議会への諮問，答申を経て，指定へと至ります。以上です。

１１番（奥　晃郎君）　私の調べたところですね，この本島におきましては，住用地区が国の指定された鳥獣保護区。それ以外にあと５か所あるようでしたので，手花部干潟の鳥獣保護区についても，これは奄美市がやることじゃないんでしょうけれども，関係するところと調整をしていただいて，実行していただきたいなというふうに感じておりますので，よろしくお願いをいたします。

それでは，次の質問に移らせていただきます。５番目です。市民と市長のふれあい対話についてですけれども，今月１月２６日大熊地区であったふれあい対話の内容でですね，残土処分場の現状について質問があったようですけれども，質問の内容及び回答した内容についてお尋ねをします。

建設部長（濱田洋一郎君）　おはようございます。それでは，お答えいたします。大熊町で開催されました市民と市長のふれあい対話では，名瀬建設残土処分場の利用のために大熊町内を日常的にダンプが通行するということによって，交通事故の懸念があるということです。それで，その上で，残土処分がいつまで続くのかということ。それから，新たに整備予定の第３建設残土処分場へ移行したあとの，現在の第１，第２建設残土処分場の土地の所有，そして，その土地の利用についての御質問をいただきました。このことにつきましては，処分場は公共工事に伴う建設残土の処分に必要不可欠な施設でございますので，今後も継続して利用をしていくということ。それから，安全対策についても，地域とコミュニケーションをしっかりとりながら，安全第一に進めていきたいということを，市長のほうからお答えさせていただいております。それから，第３建設残土処分場へ移行したあとの第１，第２残土処分場の土地の所有，これは本市の所有でございます。この土地の利用につきましては，以前，第１処分場の土地をグラウンドゴルフ場に整備してほしいという要望もございましたので，そのことを含めまして，今後も改めて地域の要望をお聞きしながら，検討してまいりたいということを回答させていただいたところでございます。以上です。

１１番（奥　晃郎君）　今，答弁で三つ，私が聞こうと思ったことが全て理解できましたので，いいんですけれども，ちょっと聞き取りにくかったところですね。現処分場の今後の方向性についてお尋ねをします。

建設部長（濱田洋一郎君）　奄美市建設残土処分場の今後の，第３建設処分場に移行したあとの，第１，第２の処分場の件でございますけれども，第３建設残土処分場は第２建設残土処分場の拡充整備として計画をしておりまして，昨年１１月に大熊町内会の役員会に出向きまして，この事業について説明をさせていただいているところです。それで，この第３処分場へ移行したあとの第１，第２建設残土処分場の土地利用につきましては，現在のところは具体的な計画はございませんけれども，先ほどもお答えしましたように，地域の要望をお聞きしながら，今後，検討してまいりたいと考えておりますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。以上です。

１１番（奥　晃郎君）　よく分かりました。私も現処分場の現地を見ておりますけれども，結構膨大な広さの，あのままにしておくのはもったいないような場所でありますので，有効に活用していただければというふうに思っていますので，今後，この第１，第２処分場の利用性について，検討していただければというふうに思います。

以上をもちまして，私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，自民党新政会　奥　晃郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時２８分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

公明党　橋口耕太郎君の発言を許可いたします。

なお，橋口耕太郎君より，書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

８番（橋口耕太郎君）　市民の皆様，議場の皆様，そして，中継を御覧の皆様，こんにちは。公明党の橋口耕太郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

質問の前に，少々所見を述べたいと思います。まず，２月６日，トルコ・シリアで発生した地震から１か月が経過をいたしました。地震で亡くなられた５万２，０００人以上の犠牲者に対し，御冥福をお祈りするとともに，被災された皆様の１日も早い回復をお祈り申し上げます。また，今週土曜日，３月１１日は東日本大震災から１２年が経ちます。あるラジオ番組で福島の御婦人が震災から１２年，干支が一回りして忘れられないか心配しているというインタビューを聞きました。今なお苦しんでいる方がいるあの震災を決して忘れることなく，自分事として捉え，地域の防災減災意識の向上に自分自身も強く発信していきたいと決意を新たにしております。

さて，本定例会まで私が印象に残った出来事を三つ。一つ目は，高齢者福祉課を中心に展開している市内８地区の地域支えあい体制づくり事業。この事業は，子どもからお年寄りまで，地域で助け合い，支え合っていくにはどうしたらいいかという目的で，平成２７年から取り組んでいる事業です。私は金久地区の第２層の生活支援コーディネーターとして，毎月，定例会を実施しております。その定例会の中で，メンバーからだるま市場通り周辺の道路の安全点検をしてほしいとの声が上がり，同協議体のメンバーである竹山議員とともに当局へ相談をしたところ，昨年１２月２１日に建設部道路係の職員２名とメンバー４人で周辺を見て回る機会を得ました。だるま市場通りは，飲食店や商店が立ち並び，事業所ののぼり旗や立て看板，荷台などが歩道に置かれ，見通しが悪く，通行の妨げがあります。そのため，歩行者が車道を歩き，危険と指摘。当局からは公道にみだりに物を置くことは禁止されており，改めて事業所に指導を行うと回答がありました。剥がれた歩道などの改善も含め，速やかに対応していただきました。このような声も支え合いには直接関係ないように見えますが，地域の安全は環境を整える上でも重要だと思います。このことは，地元２紙にも掲載していただきましたが，何より，このあとの当局の対応はとても誠実で，かつ，スピーディーでした。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

二つ目は，１月１５日に行われた成人祝賀奄美市地区対抗駅伝競走大会です。あいにくの雨模様の中，名瀬小学校のスタートからゴールまで，数か所を回りながら選手の皆さんが頑張る姿を拝見しました。３年ぶりの大会でしたが，沿道で応援する大勢の市民の皆様の姿に感動しました。多くの市民が待ちわびた大会で，今年のこれからの行事がコロナ禍を乗り越え一つずつ開催できると確信する大会でありました。

三つ目は，２月２５日に開催されたほこらしゃ奄美音楽祭です。議場の皆様の中にも参加した方はいらっしゃると思いますが，すばらしい音楽祭でした。新聞報道によると奄美文化センターに約１，４００人の方が来場し，プロのオーケストラによるクラシック演奏。島唄の新しい挑戦。そして，オーケストラと島唄の融合と，とても見ごたえのある音楽祭で大変感動いたしました。文化庁の事業を使ったこの音楽祭は，３年間続くとのことですので，是非，行けなかった方は次年度参加してください。超お薦めです。

それでは，通告に従い，質問に入ります。と，昨日の昼までの原稿はここで終わっていましたが，昨夜の出来事を追加します。皆さん，昨夜の侍ジャパンの壮行試合を見ましたか。エンゼルス，大谷翔平選手の片手でのバックスクリーンに飛び込むスリーランホームラン，しかも，２打席連続でした。３月９日から開催されるＷＢＣ，ワールドベースボールクラシック，侍ジャパンの世界一奪還に向けて，エールを送りたいと思います。昨年はサッカーのワールドカップ，今度はＷＢＣ，皆で応援しましょう。

それでは，今度こそ通告に従いまして，質問に入ります。

質問の１，マイナンバーカードについて。（１）マイナンバーカードの現状について，直近の進捗状況はいかがか。カードの申請率，交付率について示してくださいという質問です。政府がテレビＣＭや新聞広告などで大々的に宣伝を駆使し，普及を促しているマイナンバーカード。政府は運転免許証の発行数並みにということで，本市も積極的に対応していると思います。マイナポイント２万円相当とい

う，なんだか馬にニンジンをぶら下げてという感は否めませんが，政府の方針ですので，本市でも２階フロアで連日，高齢者を中心に，担当課長が先頭に立って，一生懸命対応している姿を見ています。先月の２７日，２８日は駆け込みの申請で大勢の市民が来庁したとお聞きしております。そこでまず，直近の本市の申請率，交付率を示してください。

以下の質問からは，発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　それでは，橋口議員の御質問にお答えします。マイナンバーカードの現状を報告いたします。令和５年１月末現在の確定値では，本市での申請率７４．１５パーセント，交付率は７０．３２パーセントとなっております。また，２月末の見込み概数では，申請率７９．４７パーセント，交付率７４．５０パーセントとなっております。昨年，令和４年２月の交付率は４６．１１パーセントでしたので，この１年間で３０パーセントほどの伸びとなっております。特に申請，交付の多い名瀬支所においては，令和４年９月から特設窓口を設けて対応しておりますが，２月末までは毎日１００名以上，多い時で３００名以上の方々に対応いたしました。以上です。よろしくお願いいたします。

８番（橋口耕太郎君）　はい，昨年２月末から３０ポイント以上増加をしているということで，普及っていうか，申請，交付が大分進んでいるということですね，分かりました。

そこで，次に（２）国・県，本島内他町村との比較はいかがかということです。また，本市として，マイナンバーカード普及への特徴的な取組は何かという質問です。よろしくお願いします。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，国・県，奄美大島他町村との比較と，本市のマイナンバーカード普及の特徴的な取組について，お答えいたします。令和５年２月末で本市の交付率が７４．５０パーセントと申しましたが，鹿児島県は６８．４９パーセント，全国では６３．２２パーセントとなっております。鹿児島県は都道府県別で７位と上位で，県内市町村の８割以上が全国の交付率を上回っております。本市は県内４３市町村中の１３位，１９市中では３位で，奄美大島５市町村においては，宇検村が１位，龍郷町，奄美市，大和村，瀬戸内町の順になっております。また，１月時点の交付率では，全国１，７４１市区町村中，本市は１４０位で，人口４万人以上の６３３自治体中では１６位となっております。本市での取組としましては，令和３年は旧三方地区の各集落への出張申請，令和４年は市内３地区での出張申請などを実施していました。また，令和４年９月からはマイナンバーカード専用の窓口を開設し，月２回の休日午前開庁を実施。また，令和５年１月からは，月２回の休日１日開庁を実施して，マイナンバーカードの申請，交付に加え，スマートフォンでの操作に慣れない方のために，マイナポイント申請支援にも対応しております。なお，マイナポイント申請が５月末まで延長されたことを受け，本市での申請支援も５月末まで引き続き実施する予定ですので，御利用いただきたいと思います。以上です。

８番（橋口耕太郎君）　はい，県が６８．４９で，本市が７４．５０と。鹿児島県は８０パーセント以上が上回っているということですので，奄美市も１９市中３位ですから，非常にこの数字の引き上げに貢献をしているんじゃないかなというふうに思います。

そこで，ちょっとお聞きしたところでは，スマートフォンではなくて，旧式の，いわゆるガラケーというもので，ＯＳ，オペレーションシステム，アンドロイドとアップルですかね，その使用ができなくなるとか，ならないとか，そういった声が聞こえてきますけれども，そこら辺はいかがでしょうか。分かれば，教えてください。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，お答えいたします。マイナンバーカードを使うことで，行政手続きなどのサービスを受けるためには，マイナポータルというアプリを使うことになります。このアプリに

つきましてはスマートフォンでないと使えないもので，今後マイナンバーカードの利用展開が広がる中でも，ガラケーではなくスマートフォンとの連動が前提となっております。携帯電話に使われている移動通信システムでは，高速大量なデータ通信のために，ガラケーといわれる３Ｇ携帯から現在は５Ｇ通信に変わったことで大量高速なデータ通信が可能となり，いわゆるガラケーにつきましては，携帯各社でも令和４年３月末から徐々にサービスが終了し，最終では令和８年３月末でサービスが終了予定となっております。

８番（橋口耕太郎君）　分かりました。先ほど，部長の答弁で５月末まで引き続きマイナンバーのポイントですね，その申請の手続きもお手伝いしていくということでありましたし，また，市長の施政方針でも，本市の行政手続きにおいても，公的認証を活用したサービス導入を推進するとありました。これから，ＤＸ，デジタルトランスフォーメーションでしたっけ，デジタル社会が徐々に徐々に浸透していく中で，私もコンビニで住民票とかを何度か取ったことがあるんですけれども，すごく簡単でですね，待つこともなくスピーディーにできたので，これからそういったことがどんどんどんどん増えていくんだろうなというふうに思っていますし，市としても，庁舎全体としても，デジタル化をどんどん進めていくという，市長の方針もありますし，どんどんどんどん進めていっていきたいと思いますので，今後ともさらなる取得推進をお願いしたいと思います。今朝，思いついたので，ちょっとダジャレを入れたいんですけれども，今，マイナンバーカードの話をしましたが，同じ市民部に世界自然遺産課がありまして，そこでまやにゃんバーカードのというのが４月から発行されるというふうにお聞きしております。飼い猫の条例の適正飼養の意味で作られたというふうに伺っていますので，マイナンバー同様，まやにゃんバーカードもよろしくお願いいたしたいと思います。

次の質問に入ります。次に大きな質問の２番，住用地区における認定こども園について。（１）令和４年度中に基本構想策定委員会を設置し，協議を重ねていくと，以前，答弁をしていますが，本年度の取組，現状はいかがかという質問であります。昨年度の定例会の答弁で，令和４年度中に基本構想策定委員会を開催し，施設の規模や設備等について協議。その後，施設整備に向けた基本計画や実施計画を作成し，施設建設への流れになるが，住用地区の保育サービスの充実に向け，早期に供用開始できるよう努めると。これは，昨年の栄議員の答弁になります。建設予定地の場所選定に少し時間がかかったため，笠利町よりちょっと遅れているのかなとイメージがあります。住用町の今年度の基本構想策定委員会の開催状況，内容などについて，お示しください。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　それでは，議員お尋ねの奄美市住用地区保育施設基本構想策定委員会の開催状況と協議内容についてお答えいたします。まず，開催状況でございますが，奄美市住用地区保育施設基本構想計画策定委員会設置要綱に基づき，住用地区の代表者や有識者等で構成する策定委員会を設置し，令和４年度において１１月から２月までに５回開催しております。次に，協議内容につきましては，奄美市住用地区保育施設等あり方基本方針の基本理念である，豊かな自然とふれあいながら笑顔輝く子育て環境づくりを基に，世界自然遺産に登録された住用地区の自然環境を生かした施設の整備方針や施設の規模，保育サービスの内容等を協議いたしました。以上でございます。

８番（橋口耕太郎君）　はい，分かりました。令和４年度は１１月から２月までで計５回と，実施をして，協議内容を進めているっていうことですね。

それで，（２）に入ります。現時点での課題はいかがかと。また，今後のスケジュールについて，分かる範囲で示していただきたいと思います。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　それでは，お答えします。現時点での課題との御質問でございますが，新設認定こども園の施設整備の発注方法につきましては，従来の設計と施工を分けた発注方式で

はなく，設計と施工を一括して発注する方法を検討しております。本市におきましては，これまであまり行われていない発注方法となりますので，関係部署と連携を図りながら，遺漏のないよう事業を進めていかなければならないと考えております。

次に，今後のスケジュールでございますが，令和４年度中に先ほど説明いたしました，奄美市住用地区保育施設基本構想基本計画を作成いたします。新年度以降につきましては，設計と施工を一括して発注する方法により事業を進め，令和８年４月１日の供用開始を目指したいと考えておりますので，御理解のほどよろしくお願いいたします。

８番（橋口耕太郎君）　はい。令和８年４月１日というとあと３年後ですね。今，所長からありましたように，新しい方式，建築と設計を分けない，一括して進めていく方式，確かＤＢ，デザインビルドでしたっけ，方式だと思いますけれども，これの，恐らく笠利町もそのスタイルでいくのではないかなと推察しますけれども，初めての中身なので，ここら辺も慎重に検討しながら進めていかなければならないという理由もあるでしょうが，やはり，もう少し，イメージ的にはですね，あと１年ぐらい早いのかなというイメージはしていたんですけれども，少し時間がかかるのは分かりました。

今回，ちなみに，すいません，もう１点。この認定こども園は，幼保連携型でしたっけ，そこを確認，お願いします。

住用総合支所事務所長（用稲工巳君）　議員おっしゃるとおり，幼保連携型となっております。

８番（橋口耕太郎君）　はい，分かりました。幼稚園と保育所が一体となって進めていくっていう形ですので，私がちょっと心配していますのは，保育所は開所時間が朝早く，夕方遅くまでと長く，そしてまた，途中でお昼寝の時間が必ず，保育所は入るんですね。幼稚園は，朝は同じぐらいとしても，昼が短い，２時とか，それぐらいで帰るというパターンが多いと思うんです。流れて，そのまま預かりっていう形もありますけれども，幼稚園と保育所の根本的な違いは，開所時間と，あと，昼寝があるかないかだと思っているんですね。保育所の職員と，幼稚園の職員が一緒に働くようになると思うんですけれども，多分，そこら辺でちょっと，もう子どもが寝ているのにとかですね，そういったこう，ちょっとしたストレスがお互いに出てくるかなという気がするんですね。なので，今から設計，入っていくと思いますけれども，防音をしっかりするですとか，動線をきちんと分けるとか，そういったことを，是非，考えた上で，造っていただきたいなというふうに思います。

今回，なぜこのような質問をしたかと申しますと，先ほど所長の答弁にもありましたけれども，奄美大島が世界自然遺産登録となって，その中心は間違いなく住用地区だと思います。住用地区はこれから，どんどん可能性はですね，広がってくると考えております。豊かな自然の中で子どもを育てたいという思いを持つ，全国の親御さんはですね，大勢いると思います。では，その願いをどこに住んで，実現するか。その候補地になりうるのがですね，住用地区だと思っております。移住の際に重要なファクターは，言わずもがなですけれども，住宅，仕事，それから，医療，そして，子育て環境だと思います。そこで，住用地区にしっかりとした子育て環境を整備することは，非常に大切ですし，また，安心して子どもを預けて，自然の中で伸び伸び育てる。そして，一つの親御さんたちが，もしも移住をしてきたら，その一例が次の親子を呼んで，また次と続くと思っていますので，できるだけ早期に供用開始できるように，関係各所と協力をしながら進めていっていただきたいと思います。以上で，この質問は終わります。

次に，３，介護保険事業について伺います。（１）現在，第８期，令和３年から令和５年度の計画で事業が進んでいるが，並行して，第９期，令和６年から令和８年の計画の検討，策定作業に入っていると思います。次期計画の見通しはいかがという質問です。皆さんも御承知のとおり，この介護保険が誕生した背景は，かつては家の中で子どもや家族が行っていた親の介護を，高齢化が進むにつれ，介護を

必要とする高齢者の増加。一方で，核家族化が進行し，親の介護のために離職，退職といった社会問題が発生いたしました。こうした中，家族の負担の軽減，介護を社会全体で支えることを目的に，平成１２年，２０００年に誕生したのが介護保険制度であります。介護保険制度の創設当時，旧名瀬市の標準保険料は３，８００円。それが，現在の第８期では６，６００円と保険料の値上げが進んでおります。現在の第８期計画では，第７期，平成３０年から令和２年に積み上げた基金を活用して，標準保険料を６，６００円に据え置いて，同時に，９段階であった保険料を１４段階への多段階化を図って，より細かな保険料設定が図られました。この介護保険料の設定は，介護給付費の動向，いわゆるどの種類の介護サービスに，介護サービスと言えば，訪問介護，デイサービス，デイケア，施設サービス，福祉用具などですけれども，どのサービスに幾らかかったのか。そして，被保険者数はどうなるのかといった推計の下で決まっていくと思います。それでは，次期計画の検討状況，見通しをお示しください。

保健福祉部長（山下能久君）　第９期介護保険事業計画見通しについて，お答えいたします。介護保険事業計画策定につきましては，令和４年度において，高齢者等実態調査を実施しております。この調査は，市内における一般高齢者，在宅の要介護者及び若年者の三つの区分に分け，生活状況，地域での活動状況，健康状況，認知症の症状等の調査内容となっております。この調査を基に，来年度，介護保険事業計画の策定委員会を立ち上げ，第９期の計画策定期間であります，令和６年度から８年度の３年間における，必要とする介護サービスの種類ごとに，給付費の推計作業を行い，併せて，被保険者数の推計を行い，次期介護保険料の決定をする予定としております。第８期介護保険事業計画においては，議員御案内のとおり，介護保険事業費準備基金から約１億６，０００万円を活用し，標準保険料を６，６００円に据え置くとともに，それまでの９段階から１４段階へ多段階化を行い，きめ細やかな保険料の設定をすることができました。この介護保険事業費準備基金は，第７期介護保険事業計画にて推計しました介護給付費より，実際に支出した給付費が少なかったことで積み上げをすることができたものでございます。積み上げができた要因といたしましては，高齢者の保健事業，地域健康教室等の介護予防事業，検診受診率の向上及び適正化事業等の効果が少なからず表れているものと考えております。第８期における介護給付費の実績につきましては，初年度である令和３年度が事業計画値と比べ６，５００万円の増加。令和４年度については，決算前でありますが，計画値と比べ，約１億円程度の減少となる見込みでございます。令和４年度の減少要因につきましては，爆発的に発生しました新型コロナの影響により，介護サービスの利用控え，介護事業所での感染，介護従事者への感染等により，サービス提供が困難な時期もあり，介護給付費が減少するものと考えております。このことを踏まえますと，新型コロナの感染が落ち着きつつあるこれからの介護給付費の動向が，次期保険料に大きな影響を及ぼすものと考えております。加えまして，団塊世代が後期高齢者になる令和７年が事業計画期間に入るということで，さらなる介護給付費の増加が見込まれます。このようなことから，介護保険事業計画，介護保険料の見通しについて，現段階でお答えすることはできませんが，かなり厳しい状況にあると考えております。いずれにしましても，高齢者の保健事業，介護予防事業，検診受診率の向上及び各種適正化事業等にしっかりと取り組み，保険料上昇の抑制に努めてまいりたいと存じますので，御理解をお願いいたします。

８番（橋口耕太郎君）　要するに，令和３年度は６，５００万円のプラスで，令和４年度は約１億円の減少と。先ほども私が話したとおり，どのサービスに幾ら払ったか，被保険者が何人いるか，そういったことで保険料が決まってくるんですけれども，部長の今のお話では，コロナもあったので，介護サービスのあんまり支払いがなかったと。だから，１億円ぐらい減少をしているけれども，５年度はそこら辺がまだ分からないので，今までの背景を踏まえると，まだまだ厳しいかなという感じでよろしかったですかね，今の。分かりました，はい。

私も介護の事業に少し携わっておりまして，本当にコロナでデイサービスが止まったり，あるいはデ

イサービスの職員が感染したので，受け入れを禁止したりとか，そういったこと，本当，しょっちゅうあったんですね，今年度は。なので，そういった１億円の減少というふうに，給付費の減少になっていると思うんですけれども，これから本当に落ち着いてきて，まだどうなるか分かりませんけれども，今年度の支払いの状況を見ながら，策定委員会を立ち上げて，また，できればもう，本島内では，本島内，瀬戸内町に次ぐ保険料というふうに思っていますので，できるだけ上がらないような方策を打っていただきたいと思いますけれども，今年度，来年度，５年度の状況を見ながらってことになると思うんですが，是非，検討を慎重に進めていっていただきたいと思います。

それでは，（２）国立社会保障人口問題研究所の本市の予測と，人口の予測ですね，それに伴い，今後，新たに出てくると思わる課題はという質問ですが，政府の示すデータの中で，一番信ぴょう性の高いのが，この国立社会保障人口問題研究所，通称社人研の人口予測データです。本市も上位計画など，様々な計画の基礎数字として活用していると思いますが，そのデータの予測数値で新たに出てくると思われる課題があれば示してください。

保健福祉部長（山下能久君）　それでは，お答えいたします。国立社会保障人口問題研究所，社人研におきましては，平成２７年の国勢調査の人口数値を基に，平成３０年に全国の市町村における５歳刻みの推計値を２０２０年から５年おきの２０４５年までを推計し，公表しております。本市の推計人口では，平成２７年，２０１５年の国勢調査時の４万３，１５６人から，３０年後の令和２７年，２０４５年は２万５，３５３人と，４割以上も減少する見込みとなっております。この内訳を見てみますと，０歳から１４歳の年少人口は６，２６０人から２，７０４人へ，１５歳から６４歳の生産年齢人口は２万４，５８３人から１万９１８人へ大幅に減少する一方，６５歳以上の高齢者人口は１万２，３１３人から１万１，７３１人へ，減ってはいるものの，年少人口，生産年齢人口の減少により，高齢化率は２８．５パーセントから４６．３パーセントへと大幅な上昇が見込まれております。このような推計がなされる中，課題になってきますのが，少子高齢化の影響だと考えております。議員御案内のとおり，日本では団塊世代の方が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年が令和７年になります。また，団塊ジュニア世代が６５歳以上の高齢者となる２０４０年，これは令和２２年には，少子化による人口減少及び高齢化に直面すると予測されております。高齢者が増えますと，大きく二つの課題がございます。一つ目に，高齢化に伴い，要介護状態の方が増加し，介護給付費が増えることになります。介護給付費につきましては，その半分を公費で賄い，残りの半分を６５歳以上の１号介護保険料と４０歳から６４歳の２号被保険者の介護負担分で賄う制度でございますが，給付費の増加は４０歳以上の１号，２号被保険者の負担増につながります。二つ目に，高齢化に伴い，医療費が増加することが見込まれます。後期高齢者医療では，医療給付費の半分を公費で賄い，残りの半分を全世代と７５歳以上の後期高齢者が負担する制度でございますが，医療給付費の増は全世代で負担増につながります。このように，介護や医療保険料の上昇による高齢者での負担増と，併せて，子育て世代を含む若い世代の負担が増えることになります。市の対応といたしましては，先ほどの答弁の繰り返しになりますが，今後とも高齢者の保健事業，介護予防事業，検診受診率の向上に取り組み，健康寿命の延伸を図り，介護医療給付費の抑制に努めてまいります。併せまして，全国市長会を通し，介護保険制度では，介護保険料負担が過重とならないよう，国費負担割合を引き上げること。後期高齢者医療保険制度では，円滑な運用を図るため，国の責任において十分な財政措置を講じることとし，国に重点提言として，毎年，提出しております。

次に，生産人口の減少でございますが，社人研の本市の推計では２０４０年，令和２２年に，６５歳以上人口と生産人口がほぼ同数となります。この影響につきましては，全ての業種における人材不足や，生産人口減少に伴う税収の減少が考えられます。このようなことから，本市といたしましては，今後もさらなる少子高齢化対策の強化を図ることが重要だと考えております。新年度においては，こども未来課を新設し，子育て支援策の拡充への対応力を確保するとともに，新たに未来応援はぐくみプロジ

ェクトの立ち上げや，その他の各種子育て支援の充実に努めてまいります。２０４０年は１７年後でそう遠くない未来でございます。社人研の推計がそのとおりとならないよう，また，未来の市民の負担が大きくならないよう，これからもしっかりと少子高齢化対策，経済対策，行政改革等，あらゆる面から取組をしてまいりますので，御理解をお願いいたします。

８番（橋口耕太郎君）　部長のお話を聞くと，とても怖いですね。もう，２０４５年には高齢化率が全体で４６．３パーセントということですし，その年齢別人口では，もうこのときはもう，６５歳以上が１万１，７３１，１５歳から６４歳が１万９１８ですので，高齢者のほうが抜いているということになりますよね。２０４０年はほぼ同数になるという，先ほどおっしゃいましたので，本当にこの問題っていうのは，これから先，国も真剣に取り組んでいかなければいけないと思いますし，私たちも，もうあらゆる知恵を絞ってですね，この難局を乗り越えていかないといけないなと改めて感じました。国も出生率が予測より１１年早く８０万人を切ったということで，大きくニュースに出ていますので，国もそこに対して力を入れてくるでしょうし，同時に高齢者のこともしないといけませんから，あらゆる分野にかかわってくる問題だと思いますので，いろんな知恵を絞りながらですね，これから進んでいかなければならないなと，改めて認識をさせていただきました。

次の質問に入っていきたいと思います。４番，タンカンのブランド化についてであります。（１），ちょうど収穫時期を迎えている奄美のタンカン。平場とか路地の辺りは，もう終わったでしょうかね。市としても，また，奄美大島本島全体としてもブランド化をすべきと思うが，本市の見解はという質問であります。一昨年の本定例会でも同様の質問をさせていただきました。個人的にどうしてもブランド化すべきではないかという思いから，再度，質問をさせていただきます。それでは，ここで書画カメラをお願いいたします。写真１をお願いいたします。これは２月１１日，１２日の２日間，兵庫県尼崎市の阪神尼崎駅前中央公園で開かれました，奄美群島日本復帰７０周年記念，奄美大島，瀬戸内町，観光物産展ｉｎ尼崎の写真です。記事を少し紹介します。３年ぶりの開催となったが，会場は大勢の買い物客で賑わったと。会場では，採れたてのタンカンが人気を博し，同町から運び込まれた約２トンを完売というふうにありました。先日，組合議会で鎌田町長と直接お会いをして，そのときのお話を少し伺ったんですけれども，２日間，開催する予定で，ほっとくと１日で売れそうだったので，数量を止めて，途中で，次の日のために回したということをおっしゃっていました。次の写真をお願いいたします。これは，同じくタンカンのことなんですけれども，２月１８日に開催された大和村の記事です。これもちょっと紹介します。大和村は，このほど，神奈川県大和市でタンカンを販売したと。伊集院村長もトップセールスを展開した。訪れた人たちは奄美のタンカンを競うように買い求めていたと。タンカンの販売は，大和市駅前東西プロムナードで１８日に開催され，奄美の太陽の恵みを浴びたみずみずしいタンカンが来場者を迎えたと。Ｍ・Ｌ・２Ｌのサイズで１キロ１，０００円，２キロ２，０００円，５キロ３，５００円で並べられたと。同村企画観光課の主査は，島にルーツがある人はちらほらで，ほとんどが大和市民。３年ぶりの販売を喜んでいましたねと人気ぶりを振り返ったと。午前８時に始まり，用意された５００キロは１１時過ぎには売り切れとなったとありました。ありがとうございました。本市もこの時期にですね，物産展などを開く場合は，恐らくタンカンを持って行って，販売をするとかいったことをやると思うんですけれども，コロナ禍でここ何年かはできておりませんが，昨年の，一昨年の定例会でお話ししたブランド化の課題として，三つあって，一つが品質基準が低く，価格や生産地の評価低下を招いていると。二つ目が，農協との取引量が少なく，島外からの大口注文に対応できない。三つ目に，産地としての売り込みが不十分で，マーケットが限定されているという指摘があるという課題が挙げられています。今，紹介しました瀬戸内町や大和村の物産展のように，実際に味見をして販売をしたら，間違いなく売れると思いますし，全国区の果樹になれる，このタンカンだと思います。何とか関係各所が協力して，ブランド化にこぎつけていただきたいと思っております。一昨年の答弁では，ブランド化はなかなか難しいというニュアンスの答弁でありましたが，再度，見解をお示しください。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，タンカンのブランド化について，お答えをいたします。まず，生産された農畜産物をブランド化するためには，安定した品質，量を継続的に出荷し，市場関係者や消費者などから適正に評価されることが必要でございます。奄美大島のタンカンがなかなかブランド化されない理由といたしましては，隔年結果が激しく，単収が低いといった栽培技術の問題や，台風など気象災害により生産が安定しないことなどに加え，ＪＡ共販が少なく，個人販売や地元青果市場出荷が多いといった流通形態も原因と認識いたしております。平成２４年度には，奄美大島選果場を整備し，出荷基準を統一し，ブランド産地の形成を図っているところでございますが，依然として取扱量が少ないのが現状でございます。このような中，まずは選果場の利用を促進し，奄美大島選果場を通した品質の一定したタンカンを多く流通させ，ブランド産地の形成を図ってまいりたいとの思いから，他町村とも連携し，昨年度から選果場利用料の助成を行っているところであり，今年度につきましては，例年に比べ，多くの持ち込みがされている状況でございます。また，大島支庁や他町村，ＪＡなどと連携し，巡回指導などを通じた生産組織活動の強化や，新植，改植，輸送コストに対する支援，新規就農者の確保や担い手農家の育成に取り組み，タンカンの規模拡大並びに品質や生産量の向上を図るとともに，本市ふるさと納税返礼品等を活用し，選果場を通したタンカンの販路拡大につなげているところでございます。今後も引き続き，生産者やＪＡ，行政などが一体となり，面積拡大，生産量，品質向上に取り組むとともに，選果場を通した品質の保証されたものを広く知っていただくためのＰＲを行い，奄美大島のタンカンブランド化を図ってまいりたいと考えておりますので，御理解賜りたいと存じます。以上です。

８番（橋口耕太郎君）　いろんな人が出てきますよね。流通，消費者，ＪＡ，大島支庁等々ですね。とにかく，関係する方が多い。部長が最初に申し上げた，ブランド化するためには，品質，量，それから継続的にそれが出せて，そして，市場から評価を受ける。もう，それら条件のために，そのためにいろんなことをしないといけないと。その一つが光センサーによる選定作業になりますけれども。今年は例年より多く入っているということですけれども，やっぱり手数料を負担しているっての，大きいと思うんですよね。持ち込むことの。同僚議員にもタンカンを栽培しておりますが，とにかく裏表，やっぱり隔年ですよね。今年は豊作で，来年は少ない。そしてまた，次の年が豊作と。それがやっぱり一番大きな，私は根本的な原因なんだろうなと思うんですけれども，それは農家さんの技術とか，それから，農家として作っていない方も，多分，いらっしゃると思うんですよね。畑を持っていて，そして，そういう方はなかなか日頃手入れができなくて，果実がいっぱいなってしまって，それを取ると木が栄養を取られるので，翌年はできないと。とにかく，その隔年が一番ちょっと，台風ももちろんありますけれども，安定的にこう裏と表がこう平準化されないと，この話はもうないんだろうなというふうに思います。本当にこう，おいしい果物ですので，私も全国区，奄美大島といえばタンカンぐらいのこう勢いでなってほしいなと，ずっと思っているんですけれども，なかなか難しそうな，部長の，今，答弁で，非常に残念なんですけれども，仕方ないなという気持ちもあります。市長，ブランド化しませんか。あの，今の答弁ではなかなか難しそうなニュアンスの答弁ですけれども，市長はどう思われます，率直に感想があれば，お願いします。

市長（安田壮平君）　今，農林水産部長が答えたブランド化の定義はですね，いえば，かごしまブランド産品としての定義でもありますので，確かに厳しい条件がいろいろ揃っていると思うんですけれども，ブランドの捉え方って，やはり様々でして，要は名前を聞いただけで食べたくなるとか，美味しそうだなと思うこと自体がですね，ある意味ブランドなんだろうなというふうに思います。そういう意味で，今，奄美大島，奄美群島全体が，非常に全国のメディアからも注目されていまして，奄美自体がそのブランド力というものが上がってきていると思いますし，その中でも奄美大島を代表する果樹がタンカン

でありますので，徐々に徐々にその認知度，知名度は上がってきていると思います。だからこそ，瀬戸内町や大和村が，全国に売って出て，しっかりと販売をし切っているということですので，確実にタンカンのブランド力もですね，上がってきていると思いますので，その点，少しでもこの基準に近づいていけるようにですね，やはり関係各位と力を合わせながら取り組んでいきたいと思います。以上です。

８番（橋口耕太郎君）　はい，ありがとうございます。形に拘ることはないという，市長の今のお話だったと思いますけれども，確かに奄美大島，今，注目されていまして，知らない人が観光で訪れて，この時期に来て，タンカンを食べて，これ美味しいというふうになるのは，当然，その効果につながっていくと思いますので，市長の言われることも一理あるなというふうに思います。ただ，何て言うんです，上手く言えないんですけれども，やっぱりこう，少し上手く言えませんが，私はやっぱりこう，鹿児島は農産物に力を入れていくという，県全体の施策もありますので，奄美市として，このタンカンが認められる形のブランドになってほしいなって，ずっと思っているだけで，偉そうなことは言えないんですけれども，安田市長の答弁にもあったように，考え方としては，その考え方もあるかなというふうには思います。ただ，はい，また私も，私なりに勉強して考えていきたいと思いますが，突然の質問，ありがとうございました。以上で，ちょっと歯切れが悪いですけれども，次の質問に移っていきたいと思います。

次に，最後の大きな質問の５，市職員の定数の見通しについて，伺っていきたいと思います。（１）第２次奄美市定員適正化計画，令和３年から令和７年に基づき，採用などを進めていると思いますが，今後の公務員制度改革に伴い，定年の延長も来年度から実施されます。今後の職員定数の見通しについての見解はという質問です。ここに，第２次奄美市定員適正化計画があります。手元にあるんですけれども，この計画の冒頭，目的から，ちょっと少し抜粋して読みますと，合併後の平成１９年３月に人件費の適正化を図り，効率的な行財政基盤をつくるため，まずは定員削減目標を５．７パーセント減に設定して，定員の削減に努めたと。また，平成２３年３月には，総合支所機能の維持，広域行政への対応などの特殊事情に鑑みた第１次奄美市定員適正化計画にて，将来の職員定数を設定。この取組を進めてきたとあります。この２次計画では，令和７年度まで，職員定数の目標を６１７人と定めて，現在は若干少ない定員で推移しているようです。この計画の前の第１次計画では，職制の偏りや若手職員不足が大きな課題とされていました。年齢構成で，５０歳以上が，平成２２年時点では４６パーセント。５年後の平成２７年に４０パーセント。さらに，５年後の令和２年に２９パーセントと徐々にバランスが取れてきているようです。今後，公務員制度改革によって，定年の段階的な延長，キャリア採用枠の拡充，採用試験の応募状況など，毎年，考えていかなければならない課題などもあるかと思います。今後の見通しについて，見解をお示しいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。議員御案内のとおり，本市におきましては，第１次，第２次定員適正化計画を策定し，中・長期的な視点から職員採用を進めてきております。そのことで，職員年齢構成の平準化が図られてきているところでございます。一方で，今般の地方公務員法改正に伴い，令和５年度から地方公務員の定年も６５歳まで，２年に１歳ずつ引き上げられることから，６１歳以上の職員数は，今後，増加するものと考えております。新規採用職員数につきましては，毎年の採用計画会議を基に，次年度の採用人数や必要な職種を決定しておりますが，今後も引き続き，中・長期的な視点に立って，安定的に人材を確保する必要がございます。その上で，本市といたしましては，経験豊富な即戦力確保のために，キャリア採用枠の拡充を図ることに加え，新年度におきまして，全国各地で受験可能なテストセンター方式を導入をし，優秀な人材の確保にも努めてまいります。全国的に人手不足が叫ばれる中，本市におきましても受験者数が減少傾向にございます。行政における人材確保も，大変重要でございますので，定年引上げなど，地方公務員法改正なども踏まえ，計画的な職員採用を行いながら，市民サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

８番（橋口耕太郎君）　はい，分かりました。市長の施政方針にもありますように，全国各地で受験可能なテストセンター方式を導入することにより，受験者の移動及び費用の負担軽減を図ると。すごくいいことだと思います。もう，わざわざここまで来てね，試験受けなくてもいいということですので。また，部長から，今，ありましたように，近年は応募者数が減ってきていると。これは，市役所もそうでしょうし，町村の役所も，もう皆さん，そういうふうにおっしゃいます。公務員，昔はですね，恐らく３００人受けて，１０名とか，そういう世界だったと思いますけれども，今は割と採用，試験さえ通ればですけれども，採用が，昔よりは確率は，倍率は下がっているので，勉強さえしっかりすれば通るんじゃないかなというふうに思いますし，また，副市長も，１か月経ったときの定例会ですかね，印象はということで，職員が，優秀な職員が多いとおっしゃっていましたけれども，私もそう思いますし，これからもまた，もっともっといい人材が入ってきてほしいと思いますので，引き続き，この定員適正化計画に基づいてですね，進めていっていただきたいと思います。

今回のコロナ禍のようにですね，経済的な打撃がある際は，市の職員に対しても，人数が多いとか，給料が高いとか，市民から厳しい意見があると思っています。もちろん，我々議員に対しても同じような意見がありますが，これまでの答弁を踏まえて，今の答弁を踏まえて，再度，部長のですね，個人的な思いがあればお願いしたいと思いますが，いかがですか。

総務部長（三原裕樹君）　本市の場合ですね，人口規模，約４万２，０００程度でございますが，その人口規模に対しまして，同規模自治体では，予算が一般会計，平準で，今，３００億円台という，これ，九州でもこれだけの予算規模，一般会計でもっている自治体はそうないと記憶をしております。その中で，今般のコロナ禍，それから，福祉分野においては，毎年のように制度が改正をされ，職員もそういったもので，一所懸命，今，頑張っているところでございます。加えまして，定期的な人事異動もありまして，同じ，一括りは，市役所の職員かもしれませんけれども，定期人事異動があると，言ってみれば転職をしたようなものでもなりますので，そういった中で，やっぱり職員もそれぞれの苦労をしながら頑張っているところと思います。ただ，最少の経費で最大の効果をあげなければならないと。これは地方自治法に謳われておりますので，そういった中で，職員も一生懸命頑張っておりますので，どうぞ温かい目で見守っていただいて，また，御指導いただきたいと。よろしくお願いいたします。

８番（橋口耕太郎君）　はい，分かりました。部長の思い，しっかり職員の皆さんも受け取ったと思います。

最後です。すいません。ちょっとぎりぎりになりましたが，（２）大島地区消防組合の女性職員が１人から増えないようですけれども，応募状況などはという質問です。よろしくお願いいたします。

総務部参事（永田隆樹君）　それでは，本市の消防職応募者の女性の応募状況について，直近１０年間の実績につきましてお答えいたします。平成２４年度から平成２７年度までは０名，平成２８年度１名，平成２９年度２名，令和元年度１名，令和２年度１名，令和３年度及び令和４年度は０名となっております。このうち，消防職として最終合格があった年は令和２年度の１名のみでございます。大島地区消防組合管内の女性消防職員の応募状況につきましては，過去８年の実績となりますが，平成２７年度に大和村で１名受験。平成２９年度に喜界町において２名応募で１名の受験がありましたが，採用には至っておりません。女性の消防職員が増えることにより，様々な住民への対応力が向上し，住民サービスの質の向上が図られることや，多様な視点で物事を捉えられる組織風土が醸成され，組織力の向上につながるものと考えられることから，引き続き，女性消防職員の人材確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

８番（橋口耕太郎君）　応募が少ないっていう状況ですね，分かりました。一人は寂しいですよね，栄議員。とにかく，そのために，トイレとか更衣室とか整備したと思いますので，引き続き，また，入ってくれるよう願っています。

最後になりますが，市役所を退職される職員の皆様，本当に御苦労様でございました。今後は１市民として，これまでの行政経験を活かし，そして，今度は地域で自治会，民生委員，保護司など，行政にかかわりの深い役職を是非担っていただきたいと思います。また，健康には留意され，新しいステージに幸多かれと祈念をいたしまして，私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，公明党　橋口耕太郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き，一般質問を行います。

公明党　与　勝広君の発言を許可いたします。

１７番（与　勝広君）　皆さん，こんにちは。公明党の与　勝広でございます。令和５年第１回定例会，一般質問に先駆けまして，所見を述べたいと思います。

２月の６日，トルコ南部で起きた地震は多数の死傷者が出ました。亡くなられた方々に心から御冥福をお祈り申し上げますとともに，１日も早い復旧，復興を心よりお祈り申し上げます。

さて，この３月をもちまして退職されます職員の皆様方，長い間本当に御苦労様でした。皆様がこれまで市の職員として培ってこられた知識と経験は，これからは１市民として地域に戻り，地域発展，地域貢献のために，是非その知識と経験を御活用いただければ，大変ありがたく思います。

さて，いよいよ統一地方選挙が迫っております。今回，統一地方選挙に立候補される方々の政治理念，政治信条，実績や経験，彼らは何をもって奄美を変えようとしているのか。何をもって，奄美のために貢献をしようとしているのか。これは，あくまでも個人的な見解でありますが，最近の選挙は政策よりもグループ，派閥第一，政策よりも自己保身第一と，こういったことを大変危惧しております。今，奄美にとって一番の欠点は何か。それは，真のリーダーがいないことであると私は思っております。この真のリーダーに関して，私の脳裏に今でも焼き付いていることがあります。それは，去年の１２月議会で辞職をされました，元野景一氏の言葉であります。今年は奄美群島復帰７０年という節目を迎えますが，彼とこの復帰に関して，様々な話を彼とさせていただく機会がありました。そのときに，彼はいつも決まってこう言います。我が人生の集大成。そして，議員として一番やらなきゃいけないことが残っている。それは何か。それは，奄美群島復帰記念館を造ることであると。そして，続けてこう言いました。今，奄美には真のリーダーがいない。真の指導者がいない。だからこそ，この復帰記念館を造るんだと。彼のその熱烈たる言葉に，私は終始圧倒されて，言葉を発することができませんでした。２０万人の奄美群民の，その思いを。そして，政党や会派を，イデオロギーを超えて，大変厳しいこの復帰という仕事を成しえた，あの先人たちの精神力。そして，最後まで貫いていったあのことを，我々は忘れてはならない。今こそあの先人から学ぶべきであると，このように加えて言いました。今はもう，辞職されて，その思いも叶いませんが，病気をしたくて病気になるものでもなく，しかし，彼はまだ奄美復帰の語り部としての使命と責任が残っていると思います。命ある限り語っていただきたい，このように思います。元野景一さん，くれぐれもお体を御自愛なさってください。彼の言う真のリーダーを決める，また，リーダーを決めるのは誰か。それは，奄美の郡民であり，奄美市民であることは言うまでもありません。今から１００年ほど前に，内村鑑三という思想家がこのようなことを言っております。経済の背後に政治がある。そして，政治の背後に民衆がいる。また，民衆の背後に思想があるという言葉を発しております。これは，経済が悪いのは，まさに政治が悪いからで，その背後に民衆がい

る。それは，政治家を決めるのは民衆であります。そして，その背後に思想がある。これは，あの政治家のあの政策がすばらしい。あの政治家の政治理念がすばらしい。だから，私はあの政治家に一票を投じていきたいという社会でなければならない，このように思っております。

さて，それでは通告に従って，質問をさせていただきます。１番目の市長の政治姿勢についての（１）決算審査を終えて，２０２３年度当初予算編成にどのように反映されたかという質問をさせていただきます。２１年度の決算については，のちほどお話をさせていただきたいと思います。２０２３年度，令和５年度の当初予算が発表されました。一般会計の総額で３１１億３，３４０万５，０００円となっております。これは前年と比較しますと，ちなみに令和４年度の当初予算が３１４億５９７万５，０００円でありますので，前年度比０．９パーセントの減となっております。金額にいたしますと，２億７，２５７万円の減となっております。今回のこの予算編成に当たっては，安田市長にとっては１００パーセント思いの入った予算編成であると，このように思っております。施政方針でも様々な政策を述べておられました。その一つ一つの政策が，当然，市民の暮らしや生活に直結するものであると，私も思っておりますが，そして，また，全てが重要な政策であると思います。しかし，その中で，市長にとってどの政策が重要な，最重要政策と思っているのか，併せて御答弁をお願いしたいと思います。

これからは，発言席より行いますので，よろしくお願いいたします。

市長（安田壮平君）　それでは，与議員の御質問にお答えいたします。令和３年度決算につきましては，歳入において，市民税や地方交付税が増加しましたが，歳出においては，介護給付等の扶助費や庁舎建設などの大型公共事業の実施による公債費が増加いたしました。令和４年度以降の見通しといたしましても，福祉に要する扶助費や起債の償還に要する公債費などの義務的経費の増加が引き続き見込まれており，今後も厳しい財政状況が続くものと予想しております。しかしながら，このような状況におきましても，行政サービスの提供や地域経済への支援策などは切れ目なく実施していく必要があると考えております。これらのことから，新年度当初予算編成につきましては，財政健全化を念頭におきながらも，事業の必要性や費用対効果を見極め，限られた財源の効率的，効果的な活用に努めたところです。

次に，御質問の最重要施策についてお答えします。新年度予算において重点をおいた政策としましては，先般も答弁させていただきましたが，将来を担う子どもたちへの支援の重点化。奄美群島日本復帰７０周年に関連する取組。そして，稼ぐ地域づくりに向けた政策強化の３点でございます。１点目の将来を担う子どもたちへの支援の重点化につきましては，夫婦の不妊治療支援や子どもの貧困対策，小・中学校における教育環境整備に関する予算を計上しております。２点目の奄美群島日本復帰７０周年に関連する取組につきましては，日本復帰７０周年という節目を迎える新年度において，関連するイベント開催等を計画しております。３点目の稼ぐ地域づくりに向けた政策強化につきましては，小売店舗などを対象に，魅力ある店舗づくりを応援する繁盛店づくり支援事業や，奄美大島初となる特定地域づくり協同組合の設立，運営の支援等により，地域の稼ぐ力の強化を図ります。このほかにも，地方創生関連事業の予算増額や，福祉相談体制の強化による行政サービスの向上など，各分野での政策を推進してまいります。以上，よろしくお願いいたします。

１７番（与　勝広君）　ただいま，市長のほうから，２０２３年度当初予算に係る，その思いと，また，重点政策など述べていただきました。市長にとっては，施政方針でもあったように激動の一年であったと，そのように私も思っております。市長は多くのマニフェストを掲げて当選されました。やはりこのマニフェストというのは，市長と市民との政策の約束でありますので，それを約束した以上は，しっかりと実現していくと。つい最近のサラリーマン川柳にもね，マニフェスト，選挙が終われば，ただの紙といってね，もう選挙のときだけ，そのマニフェスト叫ぶと。だけど，しっかりまたそれを実現していこうという意志もある。また，そして，それをしっかり自分がこういうことをやっていますよっていうことで，発信もしておりますので，それはそれで大変重要だと思います。私のほうからお願いしたいの

は，やはり市政運営というのは，市民の暮らし，生活をいかに守るのか，いかに後押しするのかということが大変重要である。そして，その延長線上に，市長のマニフェストの実現があり，政策の実行があると。これをしっかりと心に抱いてですね，市政運営していただきたいと。市長はこの１年間で様々な意見交換会，市民とやって，やっぱり市民の暮らしや生活を誰よりも肌で感じた上で，この今回の２０２３年度の当初予算の編成をされたと，このように確信しておりますので，引き続き頑張っていただきたいと思います。

それでは，次の質問をさせていただきます。２０２１年度決算から見る第２次財政計画の進捗状況についての質問でありますけれども，この第２次財政計画というのは，平成２８年度から平成３７年度となっていまして，令和７年度ですね，までが計画となっております。いきなしその進捗状況ということもあれですので，２０２１年度の決算の，少し，中を見てみたいと思います。まず，２０２１年度決算における歳入総額，歳出総額ですけれども，歳入総額が４１９億５，０４１万円となっております。これは，前年と比較すると０．４４パーセントの増となっております。歳出総額が４０９億６，９８４万円となって，これが前年と比較して１．１８パーセントの増となっております。そして，さらにこの歳入から歳出を差し引いて，翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支，これは黒字を計上しております。９億５，１０９万円の黒字となっております。また，その実質収支，２１年度分から，前年度分を引いた単年度収支は赤字で，６１万１，８２７円の赤字となっております。そして，さらに実質単年度収支は，５，４６１万円の赤字を計上しております。さらに，この２１年度決算で，財政構造の弾力性を見る経常収支比率，これが２１年度が８８．９パーセント。これは，通常は７０パーセントから８０パーセントが良好とされている数字でありますが，それより高い数字でありますけれども，前年と比較しても４．５ポイント改善されていると思います。そして，この実質公債費比率が９．６パーセント，前年よりも０．１ポイント悪化しております。また，将来負担比率が２７．４パーセント。そして，財政力指数，この財政力指数というのは，１に近ければ近いほど，財政力が高いと言われている数字で，これは鹿児島県下１９市の中で最下位であります。今日，マイナンバーカードは１９市で３位という話がありましたけれども，この３位ぐらいになるように，しっかりまたね，財政力も高めていただきたいと思います。このように，２１年度決算から，ちょっと拾い上げた数字でありますけれども，まだまだ比較対象するものはたくさんあるかと思いますけれども，この２１年度決算から見る第２次財政計画の進捗状況について，当局はどういった判断をされているのか，御答弁，お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。議員御案内のとおり，現在の第２次財政計画では，平成２８年度から令和７年度までの歳入や歳出，さらには，将来負担比率など，財政指標について，健全な財政運営を行うための目標値を設定しております。平成２８年度以降，３基金，これは財政調整基金，地域振興基金，公共施設等整備基金でございますが，この残高が６０億円の目標を上回る金額で順調に推移しておりまして，令和３年度末の残高につきましては，７８億円と大きく上回っております。また，実質公債費比率につきましても，平成２８年度以降は目標の１１．５パーセント以下を下回る数値で推移しているところでございます。さらには，将来負担比率も令和３年度は目標数値の５０パーセントを下回る２７．４パーセントとなり，第２次財政計画の初年度である平成２８年度と比べますと，財政状況が改善されているものと認識をしております。その一方で，物件費，維持補修費の増加は大きな課題であると考えております。令和３年度は目標の２１億円以内を大きく上回る３０億円となっておりまして，公共施設の老朽化や，本庁舎など新たに建設された施設の維持管理費用の増大。それに加え，今後も物価上昇の影響を受け，増加傾向にあると懸念をしております。また，償還財源確保分を除いた起債残高総額，これ計画目標の３４０億円を上回る３５７億円となっておりますが，今後は公債費の増額も見込まれ，財政規律とする単年度起債額３６億円枠を基本に取り組むことで，償還財源確保分を除く起債残高を減らし，財政健全化へ努めてまいりたいと考えております。議員御案内のとおり，経常収支比率，これは令和３年度に８８．９パーセントと大きく改善が見られたところでございますが，公債費に

加え，人件費や扶助費などの義務的経費の増加により，今後も厳しい財政状況が続くことも想定をしております。今後も社会情勢を見ながら，市税などの自主財源の確保に引き続き務めるとともに，実施計画や財政計画において，事業の必要性はもとより，補助事業や有利起債の活用による事業財源の確保。そして，今後に向けた基金への積立て等を行うことにより，第２次財政計画に設定した目標を達成できるよう，堅実な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

１７番（与　勝広君）　今，起債残高の話，ありましたけれどもね，これは今，聞こうと思っていたんだけれども，先に答えられましたので。その，第２次財政計画における徴収率，この徴収率をしっかり定めて，そこに向かって，やはり高めていくっていうことは大変重要なことでありますので，この徴収率の令和７年度の目標に対する現況と推移を，少し述べていただきたい，答弁していただきたいと思います。まずは市税です。市税は３年連続で４０億円を超えると，順調に推移しております。市税徴収率が９７．３パーセント以上となっております。そして，国保税の徴収率が９２パーセント以上となっております。そして，介護保険料の徴収率が９７．３パーセント以上，あとは，使用料ですけれども，住宅使用料徴収率が９７．４パーセント以上，さらに，公共下水道使用料の徴収率が９９パーセント以上，そして，農業集落排水の使用料の徴収率が９９．６パーセント，水道使用料の徴収率が９７．１パーセントとなっておりますが，この徴収率の推移と現況，そして，併せまして，もう歳出のほうもちょっと質問したいと思います。歳出の人件費，扶助費，公債費と。これ，義務的経費がだんだん年間，年々増加している傾向にありますけれども，人件費を見ると，平成１８年の合併当初の決算では５４億８，２００万円ありました。それが１０年後の平成２８年には４４億４００万円と，約１０億７，８００万円ぐらい，人件費は削減しております。これは，第１次職員適正化計画と，そういったもので，しっかりそれは頑張ってきた評価かなと思います。私が聞きたいのは，この扶助費と公債費，この扶助費については，扶助費は今まで，奄美市で多く占めていたのは生活保護費。この生活保護費は，この近年，少なくなっていって，最近，この６２パーミル以下ぐらいにはなっていますけれども，この生活保護費が減っているけれども，扶助費が年々増加しているって，これ特殊要因があるのか。そしてまた，公債費。公債費は２０２６年，２７年がピークっていうことでしたんで，そのときの公債費はどういう状況だったのか，御答弁お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　まず，徴収率につきましてでございますが，令和３年度の市税等の徴収率につきましては，市税が９９．４パーセント。国保税が９５．４パーセント。介護保険料が９９．３パーセントとなりまして，平成２８年度以降，いずれの年度におきましても，計画目標を上回る徴収率で推移しております。また，令和３年度の使用料の徴収率につきましては，公営住宅使用料が９９．１パーセント，水道使用量が９７．７パーセントとなり，それぞれ計画目標を上回っております。一方で，公共下水道使用料，９７．６パーセント，農業集落排水使用料は９６．７パーセント，下水道事業の企業会計への移行によりまして，出納閉鎖期間が５月まで，それまでは特別会計でございましたが，その関係もございまして，企業会計になったことで，３月いっぱいで締めるということになりまして，目標と比較をしますと下回っておりますが，徴収率は水道事業会計と同様に伸びている状況でございます。今後も自主財源の確保による財政力指数の向上や負担の公平性を損なわないためにも，市税等や使用料の徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

それから，起債のお話，御質問ございましたが，議員御案内のとおり，現在，第２次財政計画においては，将来の償還財源確保分を除く起債残高を平成２６年度末の約４００億６，９００万円から，令和７年度末には３４０億円まで縮減をするという目標を立てております。令和３年度末の償還財源確保分を除く起債残高につきましては，約３５７億２，０００万円となっておりまして，目標の起債残高を上回っておりますが，平成２８年度末の３７０億８，５００万円と比べますと，徐々に縮減されているものと考えております。

それから，義務的経費の件で，扶助費の御質問，ございましたけれども，人件費や公債費，扶助費といいました義務的経費は年々増加をする傾向にございましたが，令和３年度に普通交付税の追加交付を主な要因として，経常収支比率が８８．９パーセントとなり，平成２８年度以降，初めて目標とする９０パーセント未満となりました。その中で，義務的経費，生活扶助費が減少する中で扶助費が増えているという御質問でございましたが，これは介護給付費等負担金，給付費が，障害者のものであったり，そういったのが増えている関係で，扶助費全体としては増加傾向にあるというところでございます。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　今，起債残高の話がありまして，順調に縮減しているっていうことで，２６年度末の４００億６，８９１万７，０００円から，１０年間でとにかく３４０億円を，６０億円縮減しようと，こういう計画でやっていると思いますが，しっかりそれも計画に則って，頑張っていると評価したいと思います。

それではですね，やはりこの財政健全化，財政改革にとって，また，大事なことは有利な起債をいかに活用するかっていうことでも大事だと思います。辺地債や過疎債。辺地債は交付税措置率が８０パーセント，過疎債が７０パーセント。この辺地債，過疎債のこれまでの経緯の状況，現況。そしてまた，合併特例債でありますけれども，この合併特例債は合併に伴う財政上の優遇措置ということで，事業費の９５パーセントが事業費で持てると。そしてまた，返済の７割が交付税で負担できるという，大変有利な措置ですけれども，この，もう時間もありませんが，この辺地債，過疎債のこれまでの推移と現況。そしてまた，合併特例債については，限度額というのが，１６１億９，１３０万円ぐらいあったと思うんですけれども，これも，もう，使う期限も決められると思うんだけれども，この合併特例債，これに使う予定等があるのか，併せて御答弁をお願いいたします。

総務部長（三原裕樹君）　まず，辺地債について，答弁いたします。辺地債の借入額といたしましては，平成２８年度が１０億４，１２０万円。平成２９年度が１６億４，９１０万円。平成３０年度が１４億４，５３０万円。令和元年度が９億５，９１０万円。令和２年度は１４億７，２１０万円。令和３年度が２０億１，８８０万円。そして，現在，令和４年度でございますが，見込みということで申し上げますと，約１０億１，０００万円程度と見込んでおります。過疎債につきましては，平成２８年度が１１億７，８６０万円，平成２９年度が７億５，２６０万円，平成３０年度が１２億４，９００万円，令和元年度が１７億１，６６０万円，令和２年度が１４億１，４３０万円，令和３年度が１１億２，８００万円で，令和４年度，これも見込み額ということで申し上げますと，１５億９，９４０万円となっております。次に，合併特例債でございますが，議員御案内のとおり，これ，令和７年度までということで市町村建設計画を延長いたしましたので，その間が発行可能ということになります。まず，限度額で申し上げますと，１６１億９，１３０万円でございます。令和３年度までに１５７億５，３３０万円を発行しておりまして，残りの発行可能額，残額ですね，が４億３，８００万円となっております。この合併特例債につきましては，産業，福祉，教育，その他の生活基盤など，奄美市市町村建設計画に基づいた幅広い事業に活用できる利点がございます。先ほども申し上げましたが，令和７年まで活用可能となっておりますことから，今後予定をされております様々なハード事業に対する安定的な財源確保の観点から，引き続き柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　はい，議長のほうから，時間の配分，考えて質問しなさいと言われそうですので，次のマイナ保険の切り替えまでのスケジュールについてお尋ねします。昨年，政府が来年の秋までにこの現行の保険証を廃止して，マイナンバーカードと一体化して，マイナ保険証にするということで発表しております。これの，今後のスケジュール。そしてまた，周知徹底，市民への。また，メリットについて御答弁お願いします。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，お答えいたします。マイナンバーカードは安全，確実な本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールであり，社会全体のデジタル化を進めるための重要なインフラであると認識しております。その上で，健康保険証との一体化につきましては，議員御案内のとおり，令和６年秋に現行の健康保険証を原則廃止するとの政府の方針が示されたところであります。しかしながら，現在のところ，マイナ保険証切り替えまでのスケジュールなどは，まだ国から示されておりません。本年度内には，スケジュールを含めた方向性が示されるものと考えておりますので，今後の国，県の動向を注視してまいりたいと存じます。また，その際には地元紙，本市ホームページ，広報紙等あらゆる手段を活用して，周知広報を図りたいと考えております。

次に，マイナンバーカードと健康保険証の一体化のメリットにつきまして，まず，個人としましてのメリットですが，一つ目が，自身のこれまでの薬剤服用歴等を正確かつ網羅的に医師等に説明する手間を省きつつ，過去の健康医療データに基づいた，より適切な医療を受けることができること。二つ目に，転職，転居等による保険証の切り替えや更新が不要なこと。三つ目に，書類提出によらずに，自己負担限度額等を超える支払いが免除されること。四つ目が，マイナ保険証を利用した場合，患者の窓口負担が従来の保険証よりも安くなることなどがございます。また，医療機関や薬局におけるメリットとしては，患者から問診票等で聞き取るよりも，正確かつ効率的に患者の過去の薬剤情報，特定検診情報等を確認できるようになり，より正確な情報に基づく適切な医療を提供することができることがございます。また，そのほか，保険者である本市においてもメリットがいくつかあるような状況となっています。以上です。

１７番（与　勝広君）　マイナ保険証のメリットもよく分かりますが，やはりこの政府も，このマイナ保険証については，デジタル社会のパスポートなどと言ってＰＲなどしていますけれども，これ，このカードが定着することによって，行政サービスの効率化，また，市民，住民の利便性につながることはつながります。しかし，その一方で，やはり大きな心配を抱く，疑念を抱いておる，やはり市民もおりまして，やはりそのマイナ保険証に切り替えが終わっていないと保険診療はできないのかとかね。また，もしこのカードをなくしたときは情報が流出するんじゃないかとか。また，カードをなくして交付申請の間もやっぱり診療ができないんじゃないかとか，様々な疑念は抱いている方もやっぱり多いと思います。そこで，お願いしたいのは，もう答弁いりませんけれども，お願いしたいのは，このマイナ保険証を切り替えるということは大変重要なことでありますが，やはりこの市民の理解，市民を納得させるという形で，あらゆる，いろんなこう疑問，疑念があると思うんで，それをこうＱ＆Ａ方式でね，広報活動をやっていただきたいなと思いますので，よろしくお願いして，次の質問へいきます。

福祉行政についての質問で，伴走型相談支援体制であります。これは，国の第２次補正の中に盛り込まれております。この少子化が一段と充実するということで，０歳から２歳までに焦点を当てて，妊娠，出産，産後，育児と，一体的に寄り添って，きめ細かに，重層的に相談体制やっていこうということで，今，本市では子育て世代包括支援センターはぐくみで，様々な支援体制，子ども子育ての支援体制，多種多様なのが組み込まれておりますが，この制度ができたことによって，また，これから，これをしっかり実行していかなきゃいけませんが，この，これからのこの人員の体制や，支援体制について，御答弁をお願いしたいと思います。

保健福祉部長（山下能久君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。妊娠や子育て家庭に寄り添い，身近で相談に応じ，様々なニーズに応じた必要な支援につなぐ伴走型相談支援と，出産・子育て応援ギフトとして，出産，育児にかかる経済的支援を一体的に実施する事業が，出産・子育て応援交付金事業でございます。本市におきましては，令和５年２月１日を事業開始日として，事業を進めているところでございます。この伴走型相談支援のタイミングといたしましては，１回目が妊娠届け出時。２回

目が妊娠８か月頃。３回目が出生届け出後から４か月頃の合計３回となっております。伴走型相談支援実施のために，看護師１名を増員いたしまして，子育て世代包括支援センターの助産師，保健師とともに対応しているところでございます。１回目の妊娠届け出時につきましては，これまでと同様に，助産師や保健師等の専門職が窓口にて面談し，妊娠中の過ごし方や妊婦検診の励行，保健指導，相談支援を行っております。２回目の妊娠中につきましては，妊娠７か月頃にアンケートを送付し，相談を希望する妊婦さんにつきましては，８か月頃に訪問にて相談支援を行う予定にしております。産後の相談支援につきましては，出産後３か月頃にはぐくみ・育ち見守り隊の方が訪問にて面談，相談を行い，必要に応じて専門職につないでいく予定となっております。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　はい，これはもう，先の臨時会でね，答弁したのとほとんど一緒ですね。はい，この伴走型相談支援体制は，実は昨年１１月の８日に公明党のほうで子育て応援トータルプランというのを発表しまして，その，公明党のこの子育て応援トータルプランの政策，一部，前倒してするというのが，この第２次補正に組み込まれておりまして，これはこれで，本当にこれから大事な視点ですので，しっかり，また，推進していただきたいと思います。

それでは，①の０歳児から２歳児までの保育料の無償化についてお尋ねをいたします。せっかくやっぱり国のほうでも，伴走型相談支援体制ということで，これまで手薄だった０歳から２歳児までに，こう焦点を当てた政策が組み込まれておりますので，是非，奄美市のほうでもこの０歳から２歳児までの保育料を完全無償化にできないかなと。例えば，０歳から３歳未満も預かる小規模保育に対しては，運営費の一部なども補填っていうか，交付していますけれども，あとはその預ける側。例えば，今，やっぱり産後うつというのがですね，深刻な悩みで，この産後うつによる，この死亡事例というのが，０歳から２歳までがその５割を占めている。そしてまた，その未就園児，０歳から２歳までが６割から７割という，このデータもありまして，やはりこれはいろんな事情があると思います。経済的な事情が多いと思います。特に，奄美市はそうだと思いますが，やっぱりそういったものも勘案しながら，奄美市はこの０歳から２歳児までの保育料を無償化すると，やっぱり全国に先駆けて。今，国のほうでもですね，異次元のね，という言葉も使われていますけれども，恐らくこの０歳から２歳までは，もうそのうち，国の体制としてなると思いますので，是非，奄美市で先駆けをしていただきたいと思いますが，いかがでしょうか。

福祉事務所長（永田孝一君）　保育料のことなので，私のほうから答弁させていただきたいと思います。０歳児から２歳児までの保育料無償化について，お答えいたします。本市における３歳児未満の保育所利用上の現況から説明をしたいと思います。保育料につきましては，国が世帯所得階層により基準額を定めておりまして，住民税非課税世帯は３歳児未満においても無償。課税世帯においては住民税所得額割に応じて，保育料が設定されております。保育料が設定をされる課税世帯への軽減策といたしまして，世帯収入が約４７０万円未満の世帯については，保護者が負担する保育所利用料の５０パーセント。世帯収入が約４７０万円以上の世帯については，利用料の４０パーセントについて市が負担をすることで，保護者の負担軽減を図っているというところでございます。軽減に係る市の負担総額は，令和４年度で約５，３４０万円となっているということです。無償化のお話ですけれども，３歳児前からの保育料の総額についてですが，まず，保護者が負担している利用料が６，８６０万円。それから，先ほど申し上げました市の負担軽減が５，３４０万円ということで，合計で１億２，２００万円の費用が必要であるということになります。今後，３歳児未満の利用見込みにつきましては，本市の保育所利用実績や施設などから当面，ほぼ同様の人数で推移すると想定ができますので，毎年１億円以上の長期安定的な財源が必要になるということになります。保育行政におきまして，３歳児未満の保育料無償化は，子育て世代の経済的負担軽減の面から大きな課題であるということは認識をしておりますけれども，長期的かつ安定的な財源の確保，同時に，毎年年度内に発生する待機児童問題を解消するための保育，託

児施設の拡充や慢性的な保育士不足など，解決する取組もいっぱいあるということで，無償化しても受け皿がないといった状況にならないような，クリアしていく課題も多くあるというところが現状でございます。現状のお話をいたしますと，市の保育料負担軽減策を維持しながら，子育てに関する精神的負担の軽減のために，一時預かりなどの制度を紹介するなどして，子育て世帯の負担軽減策について，調査，検討していきたいと思っておりますので，御理解よろしくお願いいたします。

１７番（与　勝広君）　調査，検討するっていうことは，時間かかるっていうことですね。しっかり調査，検討をちょっと進めてですね，やっていただきたいと思います。

それで，次のスマホによる母子健康手帳の交付申請ができないかということで，もう，はい，単刀直入に御答弁，お願いいたします。

保健福祉部長（山下能久君）　議員御承知のとおり，母子健康手帳の発行につきましては，窓口対応を原則としており，ゆっくりと時間をとって相談支援を行っているため，１人当たり３０分から４０分のお時間をいただいております。この時間は，妊娠された方と初めて出会う時間でもあり，妊婦の生活背景や経済的背景，御家族の支援体制等を伺いながら，これからの妊娠，出産について，一緒に考えていく貴重な時間となっております。母子健康手帳交付時の面談は相談支援の重要なスタートとして位置付けていること，また，出産・子育て応援交付金事業の妊娠届け出時の出産応援ギフトの受給要件として面接が必須となっていることを考えますと，利便性を図るためのスマホ等の交付申請導入については，さらなる検討が必要だと考えております。しかしながら，つわりや里帰り等でどうしても窓口に来庁するのが難しい方につきましては，御家族が代理で来庁されたり，郵送で母子健康手帳の発行をしているケースもございます。いずれにいたしましても，個々のケースに応じて対応することは可能でございますので，事前に相談していただければと存じます。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　これも，やればできないことでもないですよね。ただ，やっぱりそれで相談支援体制を，じっくりとちゃんと話を聞いてやっていこうという趣旨があるのでっていうことですね。これはまた，検討課題として，しっかり，また，お願いします。

それでは，出生時育児休業制度の推進，取組についてです。昨年１０月に国のほうで出生時育児休業制度というのが新設されました。これは，父親が，子どもが出生後，８週間以内に，最大で４週間，育休を取るっていう制度ですけれども，これはもう，今，世間一般的には，今，大変厳しい状況であるので，奄美市の職員に限ってですね，奄美市の職員のこれまでの育休を取っている男性職員の現況と，この新しい制度ができての，推進，取組について，御答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　まず，本市の男性職員の育児休暇取得率について，お答えいたします。令和元年度が５．３パーセント。令和２年度はございません。０パーセントです。令和３年度が３０パーセント。令和４年度が２２．２パーセントとなっております。令和２年度までの男性の育児休業取得率が低い状況であったことから，仕事と子育て，介護両立支援ハンドブックというものを作成をいたしまして，妊娠，出産，子育てに関する休暇制度や取得手続きを掲載し，今回の改正法についても周知を図ってきたことから，近年は取得率も徐々に向上しているところでございます。内容については，議員から御案内がありましたので，今後ということでございますが，このような制度を活用し，男性が育児休業を取得することで，積極的に子育てにかかわる契機になるほか，組織にとっても，子育てに理解ある職場風土の構築などが期待されております。このことからも，今後も職場環境の整備を図りながら，制度の周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　この出生時育児休業制度，やっぱりしっかり，まず隗より始めよという言葉があ

りますので，市の職員からそれをしっかり取得して，そうすることによって，市職員の働き方改革にもつながると思いますので，よろしくお願いします。

それでは，（２）番目の笠利地区における認定こども園の新設についての現況について，お尋ねいたします。これは，一昨年にこの笠利，その校区の保育所のあり方基本方針というのが示されました。今のその中に，笠利にある保育園や幼稚園を統廃合して，３か所程度に，２０２６年の４月１日までに統廃合して，認定こども園にしようというこの流れでありますけれども，笠利にある，今，保育所，幼稚園，特に節田保育所は平成２年の建設になりますので，それ以外は昭和４０年代後半から５０年代以前に建てられた，もう老朽化が大変激しいところで，そういった状況もあって，令和２年に検討委員会が立ち上がって，令和３年には当時の市長に意見書が提出された。そして，基本方針では，赤木名の保育所，幼稚園を統廃合して，そこに幼保連携型の認定こども園を造ると。そして，節田と宇宿は保育所を残して，そこも認定こども園にすると。そして，太陽が丘に１００人規模の認定こども園をやろうということで方針は示されておりました。去年は全く動きはなかったんで，今年の予算，令和５年度のこの予算を見てみると，認定こども園の推進事業を見たら４，０００万円，市の単独で入っていますので，恐らくそれで，この動きが加速するんじゃないかと思いますが，この現況について，今年度の予定等があれば，御答弁をお願いします。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　それでは，議員の御質問にお答えをいたします。議員御案内のとおり，令和２年度に奄美市笠利地区保育施設等あり方検討委員会から，認定こども園の新設，保育施設再編整備，子育て支援策の拡充などを求める報告が本市に提出され，奄美市笠利地区公立保育施設等あり方基本方針を昨年度に策定したところでございます。本基本方針の実現に向けまして，令和４年度の計画となっております奄美市笠利地区新設認定こども園基本構想，基本計画の策定につきましては，これまで学識経験者及び，関係部局で構成されるプロジェクト推進会議を。

１７番（与　勝広君）　すいません，もうこれまでの経緯はいいから。今年度，どうするかっていう。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　それで，今年度の計画でございますけれども，公立保育施設等の集約等につきましては，令和４年４月から赤木名保育所佐仁分園と屋仁保育所を休園し，７施設から５施設に，現在，集約するなど，基本方針に沿って，計画を進めているところでございます。今後の計画につきましては，新設認定こども園の令和８年４月１日供用開始を目標に，次年度から新設認定こども園整備に向けて取組を始めますとともに，公立保育施設等を現状の５施設から，新設する認定こども園を含めた３施設に段階的に集約を図ってまいるということでございます。以上です。

１７番（与　勝広君）　要するに，もうその動きが加速するってことですね，今年度からね，令和５年度から。はい，分かりました。

そのほかに，その基本方針の中には，一時預かり，そしてまた送迎バス。そしてまた，病児・病後児保育という，ありましたけれども，これもそういう方向で進んだんですか。

笠利総合支所事務所長（川畑義成君）　それでは，ただいまの３点の御質問ついて，お答えをいたします。

１点目の一時預かり事業につきましては，延長保育事業と併せまして，新設認定こども園の供用開始時から実施する計画で検討を進めているところでございます。

２点目の送迎バスの運営につきましては，現在，送迎ルート，送迎時間，利用希望者の状況等をですね，考慮しながら，検討を進めたいと考えております。

３点目の病児・病後児保育事業の導入につきましては，民間との連携や医療機関等での実施を含め，

調査，検討を進めたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

１７番（与　勝広君）　はい，よく分かりました。

それでは，教育行政，お待たせいたしました。前回は３分しかなくて，大変申し訳ないと思っています。今度，努力して１０分４６秒もありますんで，１番目のですね，教員の心理的負担をどういうふうに把握しているかっていうことで，県の教育委員会によると，そのうつ病とか，やっぱりそういう精神疾患で休んでいる教員が，休職している教員が，９０人から１００人ぐらいいると，年間。その精神疾患の原因というのは，いろいろ，その要因は，例えば人間関係だとか，いろいろなこと考えられると思うんだけれども，奄美市では，今の，その教員の休職，また，精神疾患の現況について，御答弁お願いします。

教育長（村田達治君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり，教職員の業務は，その対象となる児童・生徒，保護者，地域の方々，同僚など，円滑な対人関係の上に成り立っている部分が大変多いということでございます。さらに，時代の流れに合った新しい生徒指導のあり方や，新しい学習指導方法の獲得，実践など，多くの業務を求められている状況であり，公務員の中でも特殊な職業であると言えると思います。そのような現状の中，教職員が夢と希望をもって学校での業務を遂行していただくために，現在，心の健康状態の把握，長時間労働の解消に向けた業務改善に取り組んでいるところでございます。とりわけ，教職員の心の健康状態の不調への気づきとケアにつきましては，管理職による気づきや支援の促進，職場内での相談窓口の設置，職場外での相談機関の周知に加え，市内教職員全員を対象としたストレスチェックを実施し，把握に努めております。本市の現状といたしまして，詳細については申し上げられませんが，数名の教職員が休職しており，いずれも各所属校の校長が教職員と密に連絡を取りながら，復職に向けた支援を行っているところでございます。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　やっぱり教員が心身ともに健全であってこそ，健全な教育ができると。いつもは教育行政っていうのは，子どものことを優先に質問。それはそれですごく大事なことなんですけれども，そのやっぱり，教員のそういう，やっぱりそういう状況等もですね，しっかり把握しながら，やっぱり一番大事なのは，学校という教育環境がどうなのかっていう，そこが一番重要だと思いますので，そこをしっかり，また，改善していっていただきたいと思います。

それで，（２）の公立小・中学校の存続対策について質問させていただきます。今，去年は子どもが８０万人以下，生まれて，もう切ったということで，報道等もされておりますけれども，今，この少子化という，この波はもうその止めることができない。また，今，学校でも市内のこのマンモス校と言われたところもだんだん生徒も減ってくる。そして，一番もう大変なのは，その市街地から離れた学校。またその，例えば笠利校区，住用校区と，小規模校。これを，本当に学校を運営するのも大変だし，児童・生徒を確保するのも大変。市長もね，私と小湊のね，あの校区の，小湊小学校のそういった生徒確保に対する，それで，２回ほど市長と一緒させていただきましたけれども，やはりもう，いろんな方策をするけれども，なかなかそういうこの改善策がないということで，去年は確か，その２校区ぐらい，小・中学校から，その教育委員会宛に要望書が届いていると思います。その要望書のこの内容，それは特認校だとか，里親留学制度云々も，それも入っていると思いますけれども，その要望書の内容と，この提出された学校，校区名をちょっと示していただきたいと思います。

教育長（村田達治君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。現在，小規模校特別認可制度指定についての要望書が提出された学校は，知根小学校，小湊小学校，市小中学校の３校でございます。また，小湊小学校からは，併せてくろうさぎ留学制度の活用についての要望もございました。要望内容に

ついてでございますけれども，いずれの学校も児童・生徒数の減少による学校の存続を危惧するもので，豊かな自然環境の下，特色ある伝統行事を通じた教育活動が行われている学校に，小規模校特別認可制度やくろうさぎ留学制度を利用する児童・生徒が加わることで，それらがより充実したものとなり，地域の活性化につなげたいという内容でございます。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　和田議員もですね，こういう質問を何度もされていますけれども，本当にこのくろうさぎ留学制度とか特認校制度，これを活用したって，これはもう，単なる永続的な解決にはならないわけですよね。市長もこの施政方針の中で，小規模校の児童・生徒確保と教育の充実に努めますっていうことで，答弁なさっていますよね。これは，もうまさにこの教育行政だけでできるものではありません。ただ，その今の要望を受けて，教育委員会が，ちなみにその要望を受けてどういう対応をされましたか。

教育長（村田達治君）　御質問にお答えいたします。知根小学校の小規模校特別認可制度に関しましては，昨年２月の要望書の提出を受けまして，本市としまして，知根小学校の校長，ＰＴＡ会長，各区長に対しまして，要望の内容を詳しく伺うとともに，特認校制度の趣旨及び現状や課題等を説明をさせていただいたところでございます。他の２校につきましては，昨年１２月に要望書が提出されており，今後，同様の機会を設ける予定にしております。また，去る１月に行われました特認校制度運営検討委員会では，現在の特認校として指定している芦花部小中学校，崎原小中学校の校長及び特認校制度を利用している学校に指定している大規模９校の校長に対して，要望書の内容について説明し，今後の制度等について協議し，情報の共有を図ってまいったところでございます。以上でございます。

１７番（与　勝広君）　平成２７年だったと思いますけれども，小湊小学校の落成式のときにですね，当時の教育長と少し話す機会がありまして，こうして新しく校舎は新築しましたと。だけど，１０年後，２０年後には，学校が廃校になりますというようなことはありませんよねと，聞いたんですよ。そうしたら，この，こういった小規模校の存続，児童・生徒の確保というのは，今やもう教育行政だけの問題じゃないと。やはり，奄美市全体的にどうするかっていうことを取り組んでいかなきゃできないと。私もしっかり取り組んでまいりますと言ってね，去っていったんだけれども，だけれども，市長の施政方針でも明らかなように，やっぱり小規模校の児童・生徒をいかに確保するかっていう，こういう部分も含めてですね，もう全体的な問題として，しっかり取り組んでいただきたいと思いますが，市長，見解，お願いできますか。

市長（安田壯平君）　はい。やはりこの小規模校の維持，存続というのはですね，各地域，各集落の維持存続にもかかわるぐらいの重要な案件だというふうに思っております。それで，今，３校からもですね，この特認校の活用などについても要望をいただいたところなんですけれども，やはりそこ，今，しっかり教育委員会のほうでも，また，検討をしていただきますし，いかにして，やはりその移住者を呼び込んでいくかというところ，すごく大事だと思いますので，学校だけじゃなくて，これ，地域全体，市全体でも，さらに様々な移住定住促進含めてですね，取り組んでいきたいと思っております。以上です。

１７番（与　勝広君）　今も，そのくろうさぎ留学制度や里親，そういう制度というのが，もう限界に達しているんじゃないかと。だから，これはこれで大事な部分でありますけれども，やはりこう，市全体的に，やっぱり工夫してね，児童・生徒を確保すると。なんか一つでもいい事例がありますか，こうして確保できたと。それがあれば。

教育長（村田達治君）　お答えいたします。里親制度が行き詰ってきている現況におきまして，最近こう注目しているのが，孫戻し型の留学制度ということが一つございます。おじいさん，おばあさんの田舎のところにですね，留学をしていただいて，おじいさん，おばあさんとともにですね，小規模の中で，豊かな自然の中でしっかりと学んでいただくという，こういったところにもですね，また，力を入れて，取り組んでいければと思いますが，いずれにしても全国規模で情報発信していくことが大事なことだろうと思いますので，関係各課と連携しながら，しっかりと取り組んでまいりたいと，そのように考えております。以上です。

１７番（与　勝広君）　はい，しっかりですね，取り組んで，やはりこの，まず連携というものが大事ですので，教育行政だけじゃなく，いろんな分野と連携して，そして，やっぱりその情報をしっかり得て，その上で，対策を講じていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（西　公郎君）　以上で，公明党　与　勝広君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

チャレンジ奄美　正野卓矢君の発言を許可いたします。

７番（正野卓矢君）　市民の皆さん，議場の皆さん，インターネット中継の皆さん，こんにちは。チャレンジ奄美の正野卓矢です。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に，少々所見を述べたいと思います。まずは３月いっぱいをもちまして退職される皆様，ちょっと早いですけれども，本当にお疲れさまでした。今後は培われた経験と知識をですね，住まれている地域などで存分に発揮してほしいと思います。１市民となることで，見えてくるものとか感じることがあるかと思います。そういった目線や意見など，アドバイス的なものがありましたら，是非，私に御連絡いただけたらと，ありがたいなと感じております。是非，よろしくお願いいたします。

さて，新型コロナが始まって３年が経ちました。初めてのウイルスでもありますし，分からないことだらけで対応が後手後手になってしまったこともしょうがなかったのかなと思います。今，２類相当から５類へと変わろうとしておりますが，５類になることで，いろいろな行動など動き出しているかと思います。それに対して喜びはありますが，このコロナウイルスに対して，きちんとした検証もないままですと，次に新しい何かが起こったときに，また，同じ対応になってしまいます。この３年間，国民は情報不足だったのではないかと感じています。ですので，政府には是非，ありとあらゆる面から，事細かく検証していただいて，その情報の共有をお願いしたいです。また，子どもたちにとってのこの３年間は行事など多くのことが中止になりました。本当に辛い日々であったと思います。この時間を取り戻すことはできませんが，この間に経験するはずだったこと，それを補える手立てはないものかと考えたりもします。私自身もこの３年間，いろいろなことを感じました。情報不足から来るとは思われるんですが，自分の不寛容さであったり，弱さを感じました。逆に再認識したこともあります。大切なことを再認識したこともあります。家族であったり，仕事，仲間，食べ物，健康，そして，情報の大切さです。そのほかに気づいたことは，ＳＮＳの強みや医療に従事されている方への敬意などがあります。そして，結局，自分らしくいるために大事なことは，よく寝て，よく笑って，よく食べる。手洗い，うがいをして体を温めるなど，日本人が昔からやっていることが大切なんだなと思ったわけです。そして，何より，いろんなことを楽しむことが大切なんだなと思いました。楽しむ，楽しみといえば，午前中，橋口議員からもありましたが，ＷＢＣ，ワールドベースボールクラシック。ついついスポーツニュース

をはしごして見ている自分がいます。侍ジャパンには是非とも勝ち上がっていただいて，この閉塞感のある空気を打破していっていただきたいと期待しております。

それでは，質問に入ります。

１，防災について。（１）１月２２日に行われた避難訓練について。①参加人数，周知方法については，これは同僚議員が聞いておりますので，割愛させてもらいます。

②地域の声，要望について。これも午前中の質問と重複しますが，質問させてください。今回の避難訓練，配布されたチラシを見ると，地域で考えること，自分で考えることを促すような訓練になっていたと思います。アンケート等でいろんな声が上がってきていたのではないかと思いますが，どのような意見がありましたか。ポジティブなもの，ネガティブな意見ですけれども市として前に進めているものなどありましたら，一緒にお示しください。よろしくお願いします。

次の質問から，発言席で行います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。奥議員への答弁にもございましたように，今回，避難訓練後に参加者からのアンケートを実施いたしております。その中で，１年前の津波警報を踏まえ，自治会，町内会等で事前に話し合いをもって参加されるなど，スムーズな避難ができたという声が多く聞かれました。一例を申し上げますと，町内会等で要支援者を事前に把握しており，声掛けや手助けができる人を選任し，一緒に避難をしたという町内会等もございました。一方で，要支援者に対しての避難のあり方について，今後の課題として挙げている町内会等も多くございました。今後，これらの課題につきましては，関係機関と連携を図りながら，個別避難計画を策定する中で，具体的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。はい。参加団体や人数も増えて，それによって参加してくれた方からの声も，多分，今回，多く上がってきたんだと思いますが，この防災に関して，こういった皆さんの自分で考え始めたっていう感じが伝わってきて，すごいいいかなと思います。

それですね，大熊や小湊で地区防災計画の策定が行われたと思いますけれども，避難計画の中で，それぞれの地域の特徴があれば，お示しください。また，そのほかの自治会でもですね，すぐにでも取り組んだほうがいい案とかあれば，一緒にお示しください。あと，ほかの地区でもこの計画は策定していくスケジュールがあれば，お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　両地区におきましては，海に面していることなどから，避難計画は共通しているものが多くございました。しかしながら，大熊地区は高台がいくつもございまして，一番高い高台の場所へ避難を行うことが可能であります。一方，小湊地区につきましては，道路が狭く，奄美看護福祉専門学校が避難ビルとなっていることもございまして，避難時には一方通行の避難を行うなどの，安全のための独自の避難ルートを定めるなど，それぞれの地域の特性，地理的特性を考慮した計画づくりを進めているところでございます。以上でございます。

二つ目，ございました，すいません。各地域の防災におきまして，まず，日頃からの地域のコミュニティづくりを形成していくことが重要でございます。このことで，計画策定がスムーズに行われると考えておりますので，本市では地域でのコミュニティ活動が活発な地域を優先をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。次，どこが決まっているっていうことはないってことです。はい，ありがとうございます。避難する上で，大事な部分。それぞれ地域で違ってくる部分が，どちらも大切だと思います。是非，順次，地区防災計画をね，進めていってほしいと思います。

あと，個人で避難を考えるということを促すという意味ではですね，今回，要避難支援者の方々から

の御意見などはなかったでしょうか。個別避難計画は進むに当たってですね，最も大事な声になるかと思うので，何かあれば，お願いします。

総務部長（三原裕樹君）　今回の避難訓練におきまして，特に大きな御意見のようなものはいただいておりません。議員御案内のとおり，まずは個人で避難を考えること，これ，とても大事なことでございます。その中で，避難が必要な方とのコミュニケーションも重要なことと考えております。今後は関係する方々とのコミュニケーションを図ることで，個別避難計画の作成が進んでいくものと考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。声はなかったということですけれども，これはアンケート上でなかったっていうこと。そういった，大熊や小湊とかでヒアリングする形とか，その多くアンケートが上がってきたところで，ちょっとヒアリングしていってみようかなみたいな計画もないですか。

総務部長（三原裕樹君）　大熊，小湊が，今，計画策定に取り組んでおられますけれども，そこにうちの職員を派遣をしておりますので，その中でいろいろ情報を共有をしながら，そういった意見ございましたらどんどん取り入れてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい。そういった方々の声が反映されたら，より早く進んでいくと思いますので，是非，声を聞きに行ってください。地域で避難を考える，その計画があって，その計画を基に支援が必要な方も個人でどう避難するかを考えていくってことですね。その前に，支援が必要な方も自分はどう避難したいか，そういうことを考えることが大事だと思いますが，個別避難計画をつくるということを浸透させていくためにも，こう，この避難訓練ですね，防災訓練，年に１回では，こう，浸透させていくためには難しいんじゃないかなと，ちょっと自分も参加して思ったんですけれども，奄美市はどう考えているのか，教えてください。

総務部長（三原裕樹君）　議員御指摘のとおり，年１回での防災訓練で浸透をしていく，浸透をさせていただけるということは，我々もその，難しいというふうに認識をしております。そのためにも，それぞれの地域に合った自主的な避難訓練，そういったものを実施をしながら，実働訓練に限らず，図上訓練，そういったものもございますので，加えて，情報伝達訓練，そういったことを実施いただくことによって，安全，迅速に避難ができるものと考えておりますので，そういった要望を受けながら，我々もどんどんお手伝いをしながら，取り組んでまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　図上訓練。この間，栄さんのときに答弁されたＤＩＧってやつですか。これって，図面上にこうやって，危険な箇所とか，こういうのを，みんなで寄せ合って，こう，地域のやつを作っていくって形だと思うんですけれども，これって地区防災計画を策定する地域がこうつくっていくんだと思いますけれども，手を挙げたら，こう，出前講座でこういうのもやってもらえるっていう形，あるんですか。

総務部長（三原裕樹君）　今回の場合につきましては，県のアドバイザーを派遣をさせていただきました。そういった事業の活用も可能でございますので，そういった体制が整いましたら，また，御連絡をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。はい，今回，周知のほうも奥議員のときにありまし

たが，これは先ほど聞いた話なんですけれども，学生たちが部活動をがっつりやっていたって。そういった方面にもですね，ちょっと周知していただいて，いつ起こるか分からないという話ですし，何時何分，いつ起きてもみんなが同じ意識でいられるようにですね，みんな，子どもから大人まで周知徹底していただいてですね，それぞれの避難計画，マイタイムラインですね，個別避難計画が進んでいくことを期待して，この質問は終わります。ありがとうございます。

（２）ですね。避難所としての学校との連携について，ちょっとお聞かせください。奄美市の避難所として，学校が選ばれていると思うんですけれども，そもそも学校が避難所としてですね，選ばれる理由って何なんでしょうか。

総務部長（三原裕樹君）　学校施設等を指定避難所としておりますのは，鉄筋コンクリート造の頑丈な建物であること。また，避難者を多く受け入れることが可能であるということ。そういったことで，安心・安全に避難できる公共施設として，現在，小・中学校，高校の２４校を指定避難所としているところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。それを踏まえてですね，２４校，小・中・高校合わせて２４校が避難所になっているということですね。それを踏まえ，学校における防災機能向上の必要性について，お聞きします。今，おっしゃいました安全性や大勢の方を受け入れることができる。そうなりますと，バリアフリー，女性や要支援者への対応，情報通信，トイレですね，電気，ガス，水，飲み水。あと，断水になったときの対応。そして，備蓄物などですね。いろいろ課題はあると思いますが，現在，避難所とされている学校の防災の機能向上に向けての施策はどういったものがありますか。また，既に行われたもの，現在進行中のものでも，併せてお示しください。

総務部長（三原裕樹君）　議員御指摘の学校施設内の避難所での課題につきましては，安全性の見直しやバリアフリー対策の一環として，現在，経年劣化をした校舎の改修に併せて，施設へのスロープの整備などを，地域強靭化計画を基に，長寿命化計画に沿って整備をいたしております。また，女性や要支援者への対応につきましては，学校施設内でのプライバシーに配慮した空き教室の開放や簡易テントの配備に加え，備蓄品などにつきましても，発電機，簡易トイレ，飲料水，ガスコンロなどの備蓄を計画的に更新を進めているところでございます。なお，今後につきましては，近年，避難のあり方について，ホテル避難など，多様化している現状にございます。本市といたしましても，引き続き，学校施設に限らず，指定避難所の強化拡充を図りながら，時代に即した避難のあり方なども検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。済んでいるもの，ありますね。

トイレは，避難となったらトイレが心配になりますが，トイレに関しての改修はどうなっているんですか。

総務部長（三原裕樹君）　学校施設そのものにつきましては，先ほど申し上げましたとおり，校舎改修に併せて改修をしているところですが，やっぱり避難所によってはトイレが別棟とかいうところもございます。そういったものもございますので，簡易トイレだったり，渡り廊下を使って別のトイレを確保する。雨に濡れないような環境でトイレを使用できると，そういった環境を，今，学校施設者とも協議をしながら進めているというところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。学校施設の防災強化は必要だと思いますけれども，可能な限り，こう，何ですか，普段からの利用を想定した上で行うことが望ましいとされているそうで

す。大規模災害が万が一起きた時，学校は避難所としてハード面，そして，ソフト面の両方が必要な場所です。行政と学校，連携をとって，教育施設としての機能を邪魔しないように，少しずつ進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

②のほうに移ります。学校施設利用計画についてお聞きします。円滑な避難者の誘導や施設の効果的な活用のためには，災害時に学校施設を避難所としてどのように利用するのかを定めた計画書，学校施設利用計画を文科省が提案していると思いますが，奄美市において，そのような計画を作成する予定はありますか。よろしくお願いします。

総務部長（三原裕樹君）　議員御案内の学校施設利用計画書につきましては，文部科学省が設置をしました学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議。その中で，地域の緊急避難場所や避難所となる学校施設づくりのあり方について，円滑な避難者の誘導や施設の効果的な活用のため，災害時に学校施設を避難所としてどのように利用するかを定めた計画書の必要性などが議論をされているところでございます。その上で，本市におきましては，まだ，計画策定はしてございませんが，避難所として学校施設は大変重要な施設の一つであると認識をしており，本計画を策定することにより，学校の施設管理者も災害時での円滑な対応につながるものと考えております。これらのことを踏まえ，今後は，県内で志布志市が策定をしているというふうな事例も聞いてございますけれども，他市町村の策定事例も参考に，学校施設利用計画について研究をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，部長，ありがとうございます。できたらですね，いつ起こるか分からない，何度も言いますけれども。できたら，そういったのを学校と連携してですね，教職員やその地域の人たちにも，その，周知しやすくなりますし，その情報の共有が図りやすいということで，是非，連携を深めて進めていってくれたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは，③の質問に移ります。地域ぐるみの防災訓練（避難所開設等）の訓練等についてお聞きします。行政の職員がですね，トラブルで現場に辿り着けない，そういった場合もあると考えられますので，学校避難所の開設は地域との連携が大切ではないかと思います。受け入れ人数の把握や必要なものを仮設するための場所の設定，また，備蓄している食品，食料をローテーションさせるためにも，カセットコンロ等を使った防災食を食べる訓練など，現在も避難所開設の訓練はしていると思いますけれども，今後の方向性や進め方などありましたら，お示しください。

市長（安田壮平君）　それでは，正野議員の御質問にお答えします。現在，本市においては避難所担当職員を配置し，円滑な避難所運営に努めておりますが，担当職員が被災し，避難所まで辿り着けない可能性もあり，非常時の際には，地域の皆様に避難所運営を行っていただくことも想定されます。このようなことを踏まえ，今年度実施の住民による避難力強化支援研修事業において，地域による避難所運営を想定し，大熊，小湊地区で地域が主体となった図上訓練を実施いたしました。図上訓練につきましては，行政が被災し支援できない環境下で，学校施設を対象とした仮想の避難所運営を避難者だけで行っていただきました。一例を申し上げますと，急なマスコミ対応や外国人観光客の避難。持病がある避難者など，避難所内で次々に起こる問題対応を，避難者だけで考えていただいたところです。この中で，住民の皆様からも避難所内での問題解決への協議やレイアウト，人員配置を考察いただき，自らの備えと地域の支援がいかに大切であるかを実感いただき，大変充実した訓練となったとの御意見をいただいたところでございます。今後も引き続き，このような研修事業に取り組むとともに，防災訓練などを通じて，避難所開設，運営のあり方などについても，市民の皆様と共有してまいりたいと存じますので，御理解のほどお願いいたします。

７番（正野卓矢君）　はい，市長，ありがとうございます。すごいですね，ＤＩＧ。避難者だけでこう，

避難所開設して，そういった訓練されている，自分，知らなくてすいません。皆さんで考えて，その避難所を運営していくっていうことができるってことは，行政職員が必ず行って，避難所開設しなくていいってことですので，そうですね，万が一何か起きたときは，多分，人を探したり，その，することで手一杯になると思います。そのときは，やっぱり地域の方の力等が必要になってくると思うんで，この，今，おっしゃったＤＩＧの訓練ですか。これは，一斉にすることないので，各地区で手を挙げていろいろやっていけたらすばらしいなと感じました。是非，これを，手を挙げたところから進めていってほしいと思います。

備蓄についてなんですけれども，カセットコンロを使った訓練なんですけれども，自分が知りえた中でいいなと感じたのは，いつも食べている食べ物ストッカーを備蓄しておいてですね，賞味期限になる前に開けて食べる。食べたものを買い足していくっていうのが，無理のない備蓄だと思います。もし，学校で備蓄することが可能なら，月に一度とかですね，第２土曜日とかを使って，そのストックを使ってですね，カセットコンロとかで，地域の方と調理して食べるのもいい訓練になるのではないかなと。ちょっとキャンプっぽい感じもありますしね。子どもたちも集中して取り組めるんじゃないかなと思います。地域の方との交流も深まると思いますので，是非，やっていただきたいと思います。

ちなみにですけれども，これ，ちょっと少し話が違ってくるんですけれども，数か月前に学校にですね，脅迫じみたメールとかＦＡＸがあったと思いますけれども，そのときの対応はどうされたのか，ちょっとお聞かせください。防犯という意味においてですね，地域とのかかわり方について，どのように考えられているか，それも併せて，よろしくお願いいたします。はい。

教育長（村田達治君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。本市の日頃の防犯につきましては，各学校の危機管理マニュアルに従い，学校の実態に即した体制を整えまして，児童・生徒の安心・安全な学校生活を守っていけるよう努めているところでございます。議員御質問の脅迫メールがあった際の学校の対応にあってはですね，各学校において，例えば小学校においては集団下校，または，保護者の迎えの呼びかけ。あるいは，校内における不審者，不審物の確認作業。それから，中学校にあっては部活動の自粛。あるいは，早い時間帯での活動終了等の依頼。そういったものを行ったほか，警察や関係機関との連携による巡回パトロールや，学校安心メール等を活用した保護者への情報提供等を行ったところでございます。本市といたしましても，スクールガードリーダーへの情報提供及びパトロール依頼。また，警察との情報共有。さらに，各競技団体への活動の自粛依頼。あるいは早い時間帯での活動終了の依頼を行う等，地域と連携した対応に努めたところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，教育長，ありがとうございます。自分，ちょっと聞きたかったのは，今，こう子どもたちを守るためにいろんなことをやったって，もちろんありがたい話なんですけれども，地域で，地域の見守りでこう守るとか，そういう，こう，なんとなくこう，何か起きると，こうちょっと閉鎖的な空気があるんで，それがただ，それも大事なんですけれども，昔はいろんな親，大人の目があって，なかなか悪いことなんて，昔も悪い人，いたんでしょうけれども，その地域とのかかわり方っていうのは，ちょっと，その，もっと地域の人を入れて，子どもたちを見ていくのか，みたいな話が聞きたかったんですけれども，それについては，ちょっとありますか。

教育長（村田達治君）　地域での諸課題がこう噴出した際にですね，平成９年，１０年，１１年の頃だったと思いますが，各中学校校区ごとに青少年健全育成連絡協議会が設立をされて，今，ちょっと下火になった校区もあるかと思いますけれども，しっかりとその活動が継続されているっていうところもございます。そういった組織を活用しながらですね，地域で見守る，そういった体制を，また，継続していくほか，やはり地域子ども会の活動の活性化，あるいは地域ＰＴＡでの取組の強化，そういったのも併せて推進していく必要もあろうかと，そのように考えているところでございますので，また，いろいろ

と協力をいただきながらですね，取り組んでいければと思っているところでございます。以上です。

７番（正野卓矢君）　教育長，ありがとうございます。学校と，子どもが卒業してね，かかわることがなくなっていく人もたくさん地域には増えてきますんで，なんか学校とかかわれる形がつくれていけたらと思います。みんなでこう守っていけたらと考えますので，是非，よろしくお願いいたします。この質問は，終わります。

次ですね。次，学校給食についてお聞きします。（１）地産地消についてお聞きします。学校給食は成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため，安心・安全かつ栄養バランスの取れた給食を提供することで，望ましい食習慣を身につけていくことが大切だと考えられています。奄美大島は外海離島や亜熱帯気候という地理的な条件を背景に，独自の食文化が継承されてきていますので，学校給食の主な目標でもある，食育，また，食文化の継承を考えたら，地場産の食材の活用を増やしていけたらいいのではないかと思います。そこで，質問です。学校給食における地産地消率，使われている食材や品目はどれぐらいありますか。直近３年間の分をお示しください。

教育部長（石神康郎君）　それでは，学校給食における地場産物活用状況について，お答えをいたします。本市では，毎年度，６月と１月に調査期間１週間で実施をいたしております，地場産物活用状況では，県内産を地場産といたしまして調査を実施いたしております。その調査における給食センターごとの使用率は，名瀬・住用地区学校給食センターにおいては，令和２年度，５１．８パーセント，令和３年度，６０．２パーセント，令和４年度，７５．７パーセントとなっております。笠利地区学校給食センターにおいては，令和２年度，９６．６パーセント，令和３年度，９６．５パーセント，令和４年度，９７．９パーセントとなっております。参考数値ではございますが，野菜類の本市における食材使用率について独自で調査いたしておりますので，申し上げますと，令和４年度は名瀬・住用学校給食センター，７．８パーセント，笠利学校給食センター，４８．７パーセントとなってございます。なお，笠利学校給食センターにおける地場産物使用率が高い理由といたしましては，笠利地域における農作物生産が多く，味の郷かさりさんを活用し仕入れを行うことで使用率が高くなっているものでございます。奄美特有の食材といたしましては，ハンダマ，ツワブキ，フル，フダンソウ，タンカン，パッションフルーツなどを扱っておりますが，一般的な食材といたしましては，もやしが本島産の使用率１００パーセントとなっているところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。県内産を地場産としているってことですね。なんとなく，それで自分の中でイメージと合っていないんですけれども。地場産って言ったら，島で採れたものかなと思っていたんですけれども，その島で採れたものだけで，その使用率みたいなやつはないんでしょうか。

教育部長（石神康郎君）　お答えをいたします。先ほども申し上げましたけれども，令和４年で申し上げますと，名瀬・住用学校給食センターが７．８パーセントで，笠利学校給食センターのほうが４８．７パーセントということでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。先ほど，７５．７パーセント，令和４年。でも，島の食材，使っているのは７．８パーセントっていうことですね，分かりました。

国や県において，利用割合の目標が出ていると思いますけれども，それがあれば，お示しください。

教育部長（石神康郎君）　はい。令和４年度より第４次食育推進基本計画において，学校給食での国産食材及び地場産物，県内産でございますが，の金額ベースの利用割合が，令和元年度基準よりも維持，向

上した都道府県の割合が，それぞれ９０パーセント以上となることを，国全体の目標として定められており，本市もそれに準じているところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　金額ベースで９０パーセントということですね。これは県内産が地場産と計算した場合ってことですね。はい，ありがとうございます。

学校給食で地場産の食材を使うことを国も推奨していると思いますけれども，子どもたちにとって，また，地域にとってもいろいろメリットがあるかと考えられます。そういった中で，どういったものがあるか，お示しください。

教育部長（石神康郎君）　お答えをいたします。学校給食において，地場産の食材を使用するメリットは多くございますが，主なメリットについて，３点ほどお答えをいたしたいと思います。１点目は，地場産物を学校給食に使用することで，地域の特産物への理解が進み，伝統的な食文化の継承につながることなど，食育の充実が期待できるということでございます。２点目は，地場産物の消費拡大につながり，ひいては農家の所得向上につながることが期待できると考えております。３点目は，輸送にかかるエネルギーの削減や，輸送時に排出される排出ガスも削減されるため，本市でも取り組んでおりますＳＤＧｓに寄与するものであり，持続可能な環境にやさしい取り組みであるものというふうに考えているところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。地場産の農作物を使うことでいろいろ効果は期待できると思いますので，奄美市において，本当に島産の，地場産の地産地消が進まない理由については，ちょっと何かありましたら，お示しください。

教育部長（石神康郎君）　お答えをいたします。学校給食における食材につきましては，事前に１か月分の食材をメニューに合わせて一括発注を行います。その際に，発注時に注意する点といたしまして，確実性として，質，量が確実に確保できること。経済性，給食費で賄える材料であること。そして，作業効率性，給食時間に間に合うよう，作業しやすい規格や形状で搬入されることなど，様々な観点から材料調達を実施いたしているところでございます。地場産物の使用率が向上しないのは，このような学校給食センターのニーズと，生産者側の生産物とのミスマッチが大きな要因であるのではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，ありがとうございます。１か月間のメニューを作る上で，一括発注されるっていうことで，質や量が一定分必要となるってことですね。一斉に届けなきゃいけないので，野菜の大きさとか，カットするのにも時間がかかりますから，物の大きさとかが大事になってくるという答弁でしたね。ありがとうございます。

それでですね，次の質問に移ります。学校給食地場産物使用促進事業っていうのがスタートしていると思いますけれども，令和４年かな，３年かな。それについての概要について，お示しください。

教育部長（石神康郎君）　それでは，お答えいたします。議員お尋ねの学校給食地場産物使用促進事業につきましては，文部科学省において，令和４年度事業として実施している事業でございます。この事業は，学校給食において必要とされる食材の需要と，地域における農産物の供給のミスマッチ等の課題を解決するため，コーディネーターを配置することや，行政，学校関係者，生産者などによる協議会の開催等に必要となる経費を補助するもので，実施主体は市町村，補助率は３分の１ということでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，部長，ありがとうございます。この，先ほどの答弁にありました，いろいろこう，給食に取り入れるのが難しいミスマッチが起きることを解消できる事業じゃないかなと勝手に思っているわけですが，そういったのを，なんですっけ，量や規格，価格，集荷，納入に関するミスマッチの解消をすることを支援することがこの事業だと思います。この事業の成果として，私が見た資料ではですね，学校給食における地場産物の使用率の向上や，地場産物の安定的な生産供給体制の構築が，地域食文化に，食にかかわる産業，自然環境に対する子どもの理解増進につながるとありました。是非，これはもしかしたらたくさん物が採れる地域での成果かもしれませんけれども，奄美市で使えるように読み砕いてですね，是非，奄美市でも使って，進めていってほしい事業だと思いますので，是非，よろしくお願いいたします。

それでは，④の質問に移ります。遊休農地の利活用について，お聞きします。先月だったかな，奄美市だよりにも掲載されていた農業，福祉の連携，農福連携ですね，学校の課外活動などでも取り組むことで，この遊休農地をもっと利用していくことはできないかと思うんですが，そのことについて，お聞きします。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，議員御質問の遊休農地の利活用について，お答えをいたします。まず，本市における遊休農地につきましては，農業委員会による農地利用状況調査から農地面積が約１，９３４ヘクタールに対し，遊休農地は３３０ヘクタールで約１７パーセントとなっております。遊休農地の主な原因といたしましては，農家の高齢化や後継者不足，また，農地の相続未登記や農地所有者が島外のため，農地の貸し借りが困難な状況になっていると認識しているところでございます。遊休農地対策としまして，農福連携では，農地中間管理事業の活用により，農地の利用促進に今後も努めてまいります。また，学校活動における利活用につきましては，土地の所有者との合意の上で，収穫体験等で利活用ができるものではないかと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

７番（正野卓矢君）　はい，部長，ありがとうございます。今の現状っていうか，前回も聞かせていただきましたし，奥議員の質問で，その奥　輝人さんの質問で，これからも増えていく可能性をすごい感じたので，どうするのかなと思います。就労支援の方々が作った農作物がですね，給食として学校で，食につながることで，作った方々へのやりがい，作った方々のですね，やりがいや生き甲斐につながってるのではないかと思って聞きました。子どもたちにとってもですね，作ってもらったことに感謝したり，自分たちも課外活動などで一緒に育てたものを食すことで，学びがあるのではないかと思いました。そういった意味から，その可能性ないかなと思って，質問させていただきました。こういった遊休農地の利活用の課題は多いと感じますので，また，質問させてください。

それでは，学校給食において，地場産の食材を安定的に供給していく仕組みづくりについて，取り組んでいることがあれば，お願いします。これから，将来的なことでもいいので，よろしくお願いいたします。

教育部長（石神康郎君）　それでは，お答えをいたします。学校給食施設での地場産使用率向上につきましては，先に申し上げましたように様々な課題がございます。学校給食施設に対して，地場産物を安定供給していくためには，まずは庁内関係部署や生産者，関係機関と課題について共有し，解決に向け，ともに検討することのできる場の創設が必要であるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　場の創設と。それをする予定はあるんでしょうか。いいですか，すいません。

教育部長（石神康郎君）　昨日の奥議員のほうからもございましたが，最近，やはり農家の高齢化と，あ

と，後継者不足というようなこともございます。そういうところも含めまして，関係部署と連携を図りながら，今後，こういう向上についての，安定供給。本市においての地場産，そういうものができるのかどうかというものを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

７番（正野卓矢君）　はい，部長，ありがとうございます。今回，学校給食の地場産の食材を取り入れていくことで，地産地消が推進されて，奄美の食料自給率にもつながればとの思いがあっての質問でした。先日のまなびフェスタでですね，の話なんですけれども，中学生の女の子が，生徒がですね，日本の自給率が３７パーセントってことに驚いて，将来は農家になって，美味しい物をたくさん作って，みんなに食べてもらいたいと。島産の農作物を増やすことで，台風が来ても大丈夫と，島口で語っていました。全く，そのときそのとおりだと思いました。安心で安全な島の食材を使ってですね，世界自然遺産という独特な環境下の下にある島の食材は，観光に来た方々にとっても魅力的だと思いますので，こう，地場産が地域内でこう循環することでですね，もたらす好影響も必ずあると思います。地場産物使用，さっきのは学校給食，地場産物使用促進事業ですけれども，そういった似たようなものでですね，そういったマッチングしていくみたいな，上手くマッチングしていけばですね，販路ができたり，それによって基盤整備をする感じにもなるかもしれませんし，農業の担い手も手を挙げやすいのではないかと。地域の農産物を使う推奨店を増やして，上手いこと回るのではないかなと考えたりするわけですけれども。島全体の自給率も上がればですね，防災の面からみてもプラスに働くと考えています。すいません，何だっけ，学校給食の話に戻しますけれども，コロナ禍の中，私たちも子どもたちもですね，アルコール消毒が暮らしの真ん中にありました。これが必要な措置であったことは理由ももう理解できますけれども，言えば手のひらに，手にいる常在菌もなくなるわけで，言えば無菌にすることでコロナ対策を行ってきました。コロナが収束したのか，まだ分かりませんけれども，今，この何もないわけじゃないんですけれども，この時期にですね，子どもたちの体の下地をつくっていくという意味でもですね，免疫力を，子どもたちに自然免疫力を付けていくという意味でも，口に入れるもの，食材は大切になってくると思います。食べ物は体だけじゃなくてですね，心もつくっていく。心にも影響があると言われています。子どもにいいものを食べてもらいたいという思いからの質問でした。もちろん，課題はたくさんあって，山盛りだと思いますけれども，地場産の顔の見える安心な食材をですね，子どもたちが食べていく，そういう姿を見たいと思っております。そういった率が上がっていくのを期待して，この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次，３ですね，マスクについてお聞きします。（１）子どもたちのマスクの着脱についてお聞きします。まず，今の奄美市の子どもたちのマスクの着脱の現状はどうなっているでしょうか。１３日から国の方針も変わっていくという，同僚議員の一般質問の中でもいろいろありましたが，これまでとの違いをお示しください，お願いします。

保健福祉部長（山下能久君）　議員の御質問にお答えいたします。本市の子どもたちに対するマスク着脱につきましては，国の方針に沿いながら実施しているところでございます。まず，２歳未満の児童にはマスクの着用は推奨しておらず，また，２歳以上の未就学児につきましては，原則，マスク着用を一律には求めていない状況でございます。就学児につきましては，マスク着用が必要ない場面として，屋外では２メートル以上の身体的距離を確保できている場合や，身体的距離が確保できていなくてもほとんど会話を行わない場合がございます。また，屋内につきましては身体的距離を確保し，かつ，ほとんど会話を行わない場合などがございます。その他にも，学校生活においては体育の授業や運動部活動，登下校の場合などにおいてもマスク着用が必要ない場面としております。現在，国において，新型コロナの感染症法上の位置づけの変更に伴いマスク着用の考え方を見直し，マスク着用は個人の判断を尊重する方針が決定され，国・県・市町村の役割として，マスク着脱の判断に資するような情報を示していくことになります。なお，新型コロナ感染が拡大している場合においては，一時的に場面に応じたマスク

着用を広く呼び掛けることがあるものの，そのような場合においても，子どものマスク着用については保護者や周りの大人が子どもの体調を十分に注意しながら判断していただくことになります。このマスク着用の考え方の見直しは，３月１３日，学校では４月１日から適用することとなっております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，部長，ありがとうございます。３月３１日までは，学校では従来どおりの方針でいって，４月１日から新しく，国に倣ってという形ですね，ありがとうございます。

それを踏まえて，学校の教育現場でのマスクの着脱についてお聞きします。私は子どもの本来の姿というものはですね，白い歯をのぞかせて，満面の笑みで友達と遊んでいる，じゃれ合っているっていうんですかね，が本来の姿だと思っています。これ，もう皆さんもそうだと思うでしょう。ですが，このコロナ禍の３年間の間ですね，子どもたちはマスクを付けた生活が当たり前となってしまいました。私たち大人は何１０年もこう生きてきた中で，うちの３年間ですけれども，子どもたちにとってこの３年間はとてつもなく大きな時間です。子どもたちの中にはマスクを外していくことに抵抗がある子もいると聞きます。当たり前の生活の中に，当たり前にあるマスク。国の方針が変わりましたので，今日からどうぞ外してくださいと言われましても，心が追い付かない子どもがいて当たり前です。大人も子どももですね，大きな同調圧力の中でいましたので，保護者によって持っている意見も違ってくると思います。ですので，方針が変わりましたのでよろしくお願いしますと言われてもそんな簡単なもんではないような気がします。私は一日でも早く，できたら子どもたちがマスクのない学校生活を送ってほしいと感じています。そういった立場でお聞きします。３月１３日以降にマスクの着用の方針が変わり，学校現場では４月１日からですね。学校の教育の現場で，就学児に対してどのようにですね，こう周知していって，こう，浸透させていくのか。そういう，どういうお考えか，お示しください。

教育長（村田達治君）　それでは，お答えいたします。答弁，一部，先ほどの保健福祉のほうと重なるところもあるかもしれませんが，御容赦いただきたいと思います。現在，学校におけるマスクの着用につきましては，文部科学省が作成する学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを参考に各学校の実態に合わせて取り組んでいるところでございます。先ほどもありましたけれども，令和５年３月３１日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては，従来どおり活動場所や活動場面に応じたマスクの着用をすることとされております。本市といたしましては，今後，文部科学省及び県教育委員会が示す通知に従いまして，マスク着用の取り扱いについて各学校への指導を行ってまいりたいと考えております。また，文部科学省が示した卒業式におけるマスクの取扱い等の基本的な方針を踏まえまして，各地域や学校の実情に応じて，卒業式の適切な実施についての通知が県教育委員会からございました。本市といたしましてもこの基本的な方針を踏まえ，学校の実情に応じて，卒業式におけるマスクの取り扱い等の対応に関する通知を出しているところでございます。マスクを外すに当たりましては，今後，留意すべき点は，基礎疾患があるなど様々な事情により感染不安を抱き，マスクの着用を希望している。あるいはまた，健康上の理由によりマスクを着用できない児童・生徒もいることなどから，学校や教職員がマスクの着脱を強制することのないよう指導を行ってまいります。さらに，児童・生徒の間でもマスクの着用の有無による差別あるいは偏見等がないよう，人権にかかわることへの配慮も徹底しまして，適切に指導を行ってまいります。いずれにいたしましても，これまでのコロナ禍で根付いたマスク着用の転換期となりますので，児童・生徒及び保護者へ周知を図り，マスクを外したくても外せないという状況がないよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

７番（正野卓矢君）　はい，教育長，ありがとうございます。そうですね，外せない子がいるっていうのも分かりますし，なんですっけ，付けることができない，体調によって付けることができない子も，そ

ういった方々が，こう，いろいろと今までの暮らしの中にあった，当たり前のマスクに対する思いだけで，子どもたちの中でいろんないさかいが起きないように，ゆっくりとこう寄り添ってですね，こう，そっと，浸透していくような，もう普通にマスクするのが，今，当たり前ですけれども，しないでいける，しないで生きてきたわけですから，私たちは。子どもたちが，それを今，選んでいるから，それを外す，無理に外させることはできない。もちろん，無理やり外させることはできないんでしょうけれども，なんか難しいんですよね，言い方。できたらゆっくりですね，世界中で付けているほうが，国のほうが少ないわけですから，どうやってそれを当たり前の世界にもっていくか。ゆっくり子どもたちに浸透させていってほしいと思います。もう，こういった，言えばマスクのことで，そういったことで，考え方の違いによってですね，こう，学校でいることがないようにですね，通知を出して終わりとかじゃなくて，現場と一緒にですね，考えていただいて，子どもたちとゆっくり，子どもたちにこうゆっくり浸透させていってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

では，これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で，チャレンジ奄美　正野卓矢君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

明日，３月８日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後３時４２分）

第 1 回 定 例 会
令和５年３月８日
（第６日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
プロジェクト推進課長	當田　栄仁君	市民部長	徳永　恵三君
市民部参事兼税務課長	保金　満君	環境対策課長	大山　茂雄君
世界自然遺産課長	平田　博行君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	福祉政策課長	喜納　祐司君
商工観光情報部長	平田　宏尚君	商工政策課長	畠山　正明君
紬観光課長	川畑　博行君	農林水産部長	竹元　康晴君
農林水産課長	俵　裕樹君	建設部長	濱田　洋一郎君
土木課長	安村　幸一郎君	建築住宅課参事	小玉　さとみ君

上下水道部長	吉　郁也君	教育部長	石神　康郎君
学校教育課長	小出水　明洋君	文化財課長	伊集院　正君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島袋　修君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	池田　忠徳君
主幹兼議事係長	押川　治君	議事係主査	坂元　辰徳君

議長（西　公郎君）　おはようございます。 ただいまの出席議員は１９名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は一般質問であります。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし，各時持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。また，通告項目の積み残しのないよう時間配分をよろしくお願いいたします。

さらに，当局におかれましても，答弁につきましては時間の制約もありますので，できるだけ簡潔明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次質問を許可いたします。

最初に，チャレンジ奄美　幸多拓磨君の発言を許可いたします。なお，幸多拓磨君より書画カメラ使用の申し出がありましたので，これを許可いたします。

１番（幸多拓磨君）　市民の皆様，議場の皆様，インターネット中継を御覧の皆様，おはようございます。チャレンジ奄美　幸多拓磨と申します。笑顔溢れる奄美市を，笑いが循環するこの島を，一緒につくってまいりませんか。質問に入ります前に一言所感を述べさせていただきます。今月退職される職員の先輩方，本当にお疲れ様でした。１年前振り返りますと，私が議員に就任させていただき，何も分からないときに御質問させていただいたとき，親身になりお答えいただき，寄り添って考えてくださり，本当に私にとって先生のような存在でございます。これからの皆様の御活躍を心からお祈り申し上げます。また，トルコ・シリア大震災，被害にお亡くなりになられた方々，被災された方々に心から御冥福をお祈りするとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

では，ここ最近ちょっと経験した体験した出来事をお話させていただきたいと思います。私が車を運転していてですね，横断歩道の前で子どもたちが待っていましたので，車を止めました。そして，子どもたちに，どうぞ渡ってください。子どもたちは小走りで渡って行きました。渡って行った後にですね，子どもたちが，深々とお辞儀をしてくれました。あの姿を見たときに本当に癒されました。そして，ちょっと前の話なんですけど，観光でいらっしゃった方が，こうおっしゃっていました。島の子どもたちは，すばらしいね。横断歩道を渡った後に頭を下げるんだよ。お礼するんだよ。お聞きしたときに自分がなぜか嬉しくなりました。そのように子どもたちに対し，とても大切な礼儀礼節，教えて下さっている教育業界の方々，地域の方々に感謝するとともに自分自身に置き換えて考えてみました。ちょうど１年と２か月ぐらい前にですね，地元紙にありました。小学校の校長先生，辞められた校長先生が，おっしゃっていた言葉で「我以外は皆我が師なり」という言葉を書かれている先生がいらっしゃいました。私自身もその言葉を大事に過ごしているつもりではございましたが，いつの間にか大人になってしまい，このお礼をする，横断歩道を渡った後お礼をする子どもたちを見て，大人たちだけでなく子どもたちからも教えてもらうことがあるんだなと痛感いたしました。そこで今，私も横断歩道を渡る際は，渡り終わった後に，信号のあるときには，また別ですけど，信号がない横断歩道等ではですね，渡り終わった後に，止まってくださった車やバイクにお礼をするように心掛けております。

それでは，通告書に従いまして質問をさせていただきます。１，社会経済について。（１）人手不足について。①本市企業においての人手不足の現状について。今現在，日本中において人手不足が起きております。本市におきましても教育，福祉ほか多くの産業において人が足りないとのお話をいただいております。Ｒ４年１２月のハローワーク名瀬の雇用情勢データによりますと，ハローワーク名瀬の有効求人倍率は，１．４２倍と前年同月と比べまして０．１１ポイントの増となっております。ちなみに先日，１月のデータも出ましたが，同じく１．４２倍と高水準でした。このままでは仕事の内容において

人が足りないことによりしわ寄せが生じ，精神体力的にまいってしまい退職する労働者，そして稼働が難しくやむを得ず廃業される企業なども出てくるのではないかと懸念しております。そういった中，全国を見渡しますと，自主努力でＡＩロボットによる対応をされている企業もございます。一つの例で言いますと，配膳ロボットです。ネット記事にこうありました。配膳ロボットを導入した場合の主なメリットとして考えられるのは，次の４点です。省人化。人件費削減。非接触での接客が可能。生産性の向上。話題性があり広告塔としての役割。逆にデメリットもございます。同じくネット記事においての内容ですが，配膳ロボットを導入する際のデメリットとして，主に考えられるのは次の４点です。導入コストがかかる。人の温かみがなくなってしまう。完全に自動化は難しい。導入環境に制約がある。とございました。デメリットにありましたとおり，まず一番最初に当たる壁は，初期導入に対しコストがかかることです。この課題は，配膳ロボットだけでなく，あらゆる産業においてＡＩロボット導入に関しても共通する点だと感じます。そういった面でもＡＩロボットやＡＩにて人手不足を解消していくための設置助成金等も必要だと思います。先日の本会議，施政方針にて雇用機会の拡大の項目がございました。働き手確保対策につきましては，特に人材不足が顕著である業種を対象に新たに即戦力確保を基軸とした人材確保・就職支援事業を創設いたします。また，市内事業者による共同運営形式で雇用を行う特定地域づくり事業協同組合の設立と安定した運営を支援してまいりますとございます。

本市の企業や団体においての足りない人数は，およそ何人であり，どのような現状なのか。また，その打開策として今回の施政方針であります人材確保・就職支援事業を創設，共同運営形式で雇用を行う特定地域づくり事業協同組合は，どのような内容であり，どのような効果が見込まれるのか。お示しください。

ここでちょっとカメラのほうをお願いいたします。写真ですね。こちらのデータは，厚生労働省のデータを基に労働政策研究・研修機構のほうが出しているものですね，今一番上にあるのが，全国なんですが，見ていただきたいところは，一番右側の１２月を基準にですね，考えていきたいと思います。

全国の有効求人倍率が１．３５倍，下にお願いします。そのずっと有効求人倍率が１倍以上なんですけれども，千葉県と神奈川県におきましては，千葉県が０．９９，神奈川県が０．９１，もっと下にお願いします。鹿児島県が１．３６倍，そして，実は，一番近くにある沖縄県，一番近くと言うか，沖縄県は近いんですけど，近いということですね，同じ島国ということですね，０．９７ということですね，１パーセントを切っているという現状でございます。まず，こちらを御説明させていただきました。これはまた後ほど話をまた戻したいと思いますので，まず知っていただければと思います。では，次の質問から発言席にて行います。

市長（安田壮平君）　おはようございます。それでは幸多議員の御質問にお答えいたします。本市企業においての人手不足の現状についてというところでございますが，本市のみでなく名瀬公共職業安定所管内として公表されている群島内の有効求人倍率については，令和３年７月に１．０４倍に達して以降，直近の令和４年１２月は，議員御案内のとおり１．４２倍と１８か月続けて１倍を上回っており，人手不足が深刻化しているものと認識をしております。

本市の企業や団体においての足りない人数をお答えすることは困難でありますが，令和４年１２月時点のハローワーク名瀬における有効求人数は，１，９７１人で増加傾向にある一方，有効求職者数は，１，３８４人で減少傾向にあり，先ほどの有効求人倍率の上昇につながる状況となっております。

特に，医療・福祉業，観光業，建設業などにおいて人手不足が顕著となっている状況でございます。このような状況において本市では，新年度に特に人手不足が顕著である業種の後継者や即戦力として，全国からのＵＩターン者，地元高校，専門学校新卒者などの雇用促進を図るため，給付金を支給する人材確保・就職支援事業を実施いたします。

また，特定地域づくり事業協同組合制度は，雇用確保を望む民間事業者が共同で事業協同組合を設置し，そこで採用した正規職員を当組合を構成する民間事業者に派遣する仕組となっており，人材を確保

することを目指すものであります。この人材確保・就職支援事業の実施と特定地域づくり事業協同組合の設立運営の効果といたしまして，本市における喫緊の課題である人材の確保対策として，地域内はもとよりＵＩターン者を含めた人材確保及び定住人口の増加などを見込んでいるところでございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。ここで今お話があった１２月，１，９７１人の求人に対して求職者数が１，３８４人ということで，大体５００人後半，６００人弱，人が足りていないという現状が分かったわけなんですけど，例えば今，市長がお話がありました特定地域づくり事業協同組合の内容と申しますと，企業，団体が，共同して組合にお金をお渡しして組合の社員として派遣されるという形になるシステムだと思うんですけど，今の例えばですよ，５００何人という人が足りないという現状にあって，ここの部分で賄うことができるのかっていう今の現状として，例えば，ほかの自治体で私，お話聞いたことあるんですけど，ほかの島でですね，例えば，その５企業が，例えば，その組合をつくったとします。そして，その中で例えば，そのＩターン者が，もちろん雇用の保障だったりとか，賃金をなるべく高水準で持っていくために，この機会っていうのをつくったＷｉｎ－Ｗｉｎの関係だと思うんですけど，ただ，その５企業がつくって，来た人材が１人２人ということもあると思うんですね。そうした場合，５企業に人を上手く配分することはできないという現状が，今生まれているっていうのが，私の１年前の認識です。今，現状として，それがどれくらいの効果が出ているのか。もし，お分かりだったら教えていただきたいです。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　今現在，事業協同組合をつくっています沖永良部事業協同組合や徳之島，与論のほうにおきましては，それぞれ予定している人員の確保を目指しておりますが，今のところ順調に推移してきているという形で伺っております。ただ，議員おっしゃるように，やはり相当数の従業者を確保するということは，この事業協同組合におきましては，まだまだ数字としては，程遠い数字でございますけれども，事業協同組合で計画している目標値には達していると，順調に運営しているということで伺っている状況でございます。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　分かりました。ありがとうございます。しかしながら，この特定地域づくり事業協同組合っていうのは，立ち上げ当初の支援とかは国から県からあったりすると思うんですが，その後のランニングコストに関しては，自分たち自主努力で自主運営でやっていかないといけない状況だと思うんですね。そういった意味で負担する金額も増えてくると思うので，これが果たして持続可能なのか。そういったところもですね，今後検証していただいて，本市でその展開をしていくということが，今決まっているわけですから，そこに対するその企業さんに対する丁寧な御説明とか，例えば，そのもし希望どおりにならなかったときの対処だったりとか，いろんな問題出てくると思うので，是非そこに寄り添って考えていただければと思います。ありがとうございました。

　では，次の質問にまいります。教育現場においての人手不足の現状・要因について。②教育現場においての人手不足の現状・要因について。本市が管轄している幼稚園，保育園，小学校，中学校においてのお答えとなると思いますが，高校ももしお分かりでしたら教えていただければと思います。現在，先生方は，長引く新型コロナの影響や残業時間など労働環境問題。また，メディアの影響により子どもたち中心の教育，保育ができにくい環境下に置かれているかと感じます。先日，文教厚生委員会において，先生方の心のケアの重要性や今後の支援について，お伝えさせていただきましたが．広く市民の方々にもお伝えしたいと思い，再度質問させていただきました。先輩議員が先日お話がございましたが，改めてちょっとお聞きしたいと思います。先生のなり手不足が全国的に広がっている状況です。私が，学校教諭を目指した理由は，子どもたちと接することが好きだからという単純な思いが一番でしたけど，しかしながら今の教育現場は，以前の思いだけでは目指す気持ちになりにくい現状ではないかと

感じます。例えば，その不適切保育の問題だったり，その責任の問題だったり，多くのことがあることによって，本人がなりたいと言っても周りが反対するという可能性も出てきている現状じゃないかなと思うところを発言させてもらっています。ネット記事にですね，授業以外に教師が担当することっていう項目がございましたので，こちらを読み上げさせていただきます。学校徴収金未納金者への対応，例えば給食費などですね，あと②教室や遊具の安全点検，管理，③校内の清掃やクーラーやストーブなどの保管，管理，④児童・生徒，保護者アンケートの実施と回収，⑤地域との連携業務，⑥学年費や親睦会費の会計管理，⑦遠足や修学旅行の旅費会計，⑧プールや校内の掃除，⑨個人購入物の集金，管理，発注。これは，リコーダーとか裁縫セットなどですね，⑩地域の見回り，パトロール，⑪部活動での生徒の送迎，引率とございました。もちろんどうしても先生がやらないといけない。先生じゃないとできないことは，あるのはもう存じ上げています。しかしながら例えば，幼稚園だったり保育園だったりよくある話なんですけど，登園，登校の確認だったり，保護者との連絡など，タブレットや既存のアプリなどによって先生方の作業を簡素化していく方法や，先日もお話させてもらったことあるんですけど，学校内の樹木だったり伐採だったり，そういう作業ですね，外部に委託できる作業を民間などに任せる方法があるのではないかと改めて御要望させてもらいたいと思います。

本市の先生方にですね，今後子どもたちにもっと目を向けていただくための時間を増やす教育現場づくりの計画を，人手不足の現状と要因を踏まえてお示しいただければと思います。ちなみに先日のネット記事にございました奄美市のすばらしいところっていうのを，私は灯台もと暗しで気付いてなかった部分があるんですね。それは，その新聞記事でしたか，ネット記事だったですかね，押印の廃止だったりとか，入札の際だったりとか，その手続きを簡素化しているというのは，ＤＸ，デジタルトランスフォーメーションに取り組んでいるということで，全国からも目を向けられている自治体であるということを，私は恥ずかしながら，市長だったり周りの方々おっしゃっているので，当たり前に思っていたんですが，実は，当たり前のことが当たり前でなかったという現状をこの前のニュースで知りました。ですので，デジタルトランスフォーメーションにこれだけ取り組んでいるというのがあれば，学校教育界でも保育園も含めてですね，取り入れていただいて，先生方にもっと子どもたちに時間を割いていただくことはできないのかなと，できるんじゃないかなとすごい思ってまして，御質問させていただきます。よろしくお願いします。

教育長（村田達治君）　それでは議員の御質問にお答えをいたします。所管する分野から小・中学校の現状を中心に答弁をさせていただきたいと思いますので，御了解いただければと思います。教職員の業務につきましては，議員御指摘のとおり，子どもと直接関わる業務とそうでない業務とが数多くございまして，教職員の多忙さによるストレスは，近年大きな社会問題としても取り上げられているところでございます。

教職員のなり手不足につきましては，個々人の職業への多様な価値観や経済社会の変化など様々な要因があると思われますが，議員がおっしゃる教員の多忙さもその一因であると認識しているところでございます。本市におきましては，現在のところ，すべての小・中学校において定数に見合った教職員の配置がなされているところでございます。

教職員の本来の業務は，申し上げるまでもなく児童・生徒の教育でございますので，教職員の心身の健康の保持増進はもちろんのこと，児童・生徒に向き合う時間の確保を目的として，本市でも教員の業務改善に向けて取り組んでいるところでございます。一例を申し上げますと，本市では，校内における適正な勤務時間を記録する学校用グループウェア，ミライムという名前でございますが，これの導入。それから学級，学年での事務作業を簡素化するための校務支援ソフトの導入を行うとともに，各学校においては，外部人材の活用をはじめ，校内のネットワークを用いた情報を職員間での共有化や行事の精選などを行い，業務改善を図っているところでございます。

今後の方向性といたしましては，更に教職員の業務改善を推進していく必要がございますので，一例

といたしまして，校内における徴収金等につきましては，口座振り込みや口座引き落としの実施，あるいは電子端末を利用した事務手続きの簡素化。施設面等につきましては，関係事業者への委託などを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございます。指導案とかももちろん今，元々ある，例えばデータとしてあるものを使い回しをできたりとかするようになってたりもするんですかね，例えば昔は，常に手書きだったりとか，修正にすごい時間がかかったりとか，しているんですよね。ですので，例えば，その先輩方が使われていたものを参考にするっていうのは，今，過渡期にあると思うんですよ。教育業界にしても。すべての産業において過渡期にある中で，やはりその新しいものを生み出すときに，過去をずっと引っ張っていくことによって世の中ついていけない。常にアンテナを張っていかないといけない。情報が溢れている中，人と人との知識を共有していく中でやっていかないといけないと思うんですね。過去の流れというのはあるんですけど，今，過渡期にあって新しいものを生み出すときに，その変える勇気も必要だと思うんですけど，今現状として，昔そのような状況があったのは存じ上げているんですけど。今としてどのような形でなっているのかなと思ってですね。根性だけじゃなくて，本当効率化もやっぱり考えていかなくてはいけない時代なのかなと思って，再度御質問させていただきます。お願いします。

教育長（村田達治君）　大変貴重な御指摘をありがとうございます。確かに指導案を含む，あるいは教材研究の成果，そういったのを含んで情報共有しながら，これからに活かしていくということは，業務改善の中でも大変重要な部分であるというふうに考えます。先ほど議員がおっしゃったように，今，過渡期にあると思います。いろんな情報が，データ化されて蓄積され，できていくそういった状況が構築されつつありますので，今先ほど御指摘いただいたようなことも含めてですね，データの蓄積と活用ということについては，更に進めてまいる必要があるというふうに考えております。ありがとうございます。

１番（幸多拓磨君）　すいません。ありがとうございます。では，次の質問にまいります。（２）外国人労働者の現状について。①本市での外国人労働者の人数，国についてお伺いいたします。本市での，先ほどの御質問にですね，関連してくることでございますが，今現在，全国的に求職者数に対し求人数が上回っているというデータがございます。②の写真をお願いします。こちらグラフなんですけど，これはですね，厚生労働省の資料でございます。一般職業紹介状況，これはですね，左側です。ありがとうございます。平成２２年から令和４年までの棒グラフと折れ線グラフがあるんですけど，この水色の棒グラフはですね，これは月間の有効求職者数です。濃い青はですね，月間有効求人数でございます。求職者数が，求人数を上回っていた時期ってもちろんあるんですね，これ平成２２年から平成２５年までですね，下のほうちょっと年数が見えるようにしていただければ左から１，２，３，４つまではですね，求職者数のほうが上回っていたんです。ところが，２６年，平成２６年から令和４年までですね，一度もですね，求職者数が求人数を上回ったことないんですね，もう９年間。もうこれは，これからもずっと続いていくんではないかと，簡単に予測できるんですけど，このような現状が続いていることをまずはお知らせしたかったです。ありがとうございます。

次にですね，令和５年２月２２日現在，市町村の合計は，１，７２４自治体とございました。これは，ｅ－Ｓｔａｔというですね，日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトの内容ですね，１，７２４自治体。全国の自治体の多くが，求職者数よりもですね，求人数が多い現状です。そのような中，国内で足りないマンパワーを補うことができるのか。本市においてですね。とても疑問に感じます。施政方針で観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現においてとございましたが，宿泊業におきましても現在，人が足りていない現状，状況が続いており，外国人技能実習生を採用し営業

している企業もあるとお聞きしております。

質問です。本市での外国人労働者の人数。また，外国人労働者の国についてですね，分かる範囲でよろしいので教えていただければと思います。お願いします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　おはようございます。議員御案内のとおり，国内において人手不足が深刻化している中，近年，外国人技能実習生を含む外国人労働者が増えてきております。本市における外国人労働者の人数，国籍についてお示しすることは困難でございますが，まず，ハローワーク名瀬管内として公表されている令和４年１０月末時点の群島内における外国人労働者の人数は，２５０名となっております。

国籍についてでございますが，まず，県の数字でございますけれども，県全体９，９００人の内訳が公表されており，ベトナムが最も多く４，６０１名，フィリピン１，５２６名，インドネシア１，２５０名，中国８５７名，その他１，６６６名となっているところでございます。

なお，御参考までに外国人労働者の数ではございませんが，令和５年１月末時点で本市に住民登録がある外国人の方は，１３５名となっております。国籍別の内訳は，中国２１名，韓国とベトナムが，それぞれ１８名，ネパール１７名，フィリピン１６名，アメリカ１２名，その他３３名となっているところでございます。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。詳しい内容感謝します。こちら県の統計のベトナム，フィリピン，インド，中国，昔は，中国が断然トップだったんですが，今は時代のやっぱ社会の変化なんでしょうね，変わってきていると思います。このベトナム，フィリピンというのは，外国人技能実習生が非常に多いかと思います。国によってのＧＤＰの関連で，発展途上国が，技能実習生っていうふうな形で来られるのが多いのと，ベトナムは，国を挙げて外に行って外貨を稼ぐという国の方針がありますので，そういった意味でもベトナムのほうが多いというのは，よく理解できるところでございます。

本市において１３５名，中国，韓国，ベトナム，ネパール，フィリピン，アメリカ，その他とありますが，やはりその，どうしてもその何ですかね，今１３５人しかいないんですけど，人が足りないということで，今後，人が，外国人が来てくださるということは大いに可能性としてはあると思うので，そこのところですね，ちょっと次の質問にもあるんですが，考えていろいろしていただければと思うんですが．技能実習制度の一つの例，先ほど言った技能実習制度の目的というのがですね，日本で培われた技能，技術や知識を開発途上国に伝えることで，人材を育てて国際貢献をすることとございます。そのことから，技能実習制度の中で，その番号，何号とかあるんですけど，第１号，第２号は，働くことができる職種も狭く限られてくるんですね，管理団体等によりお話をお聞きする中で，製造業，第一次産業，第二次産業が中心になることを感じ取りました。もちろんですね，人が足りていないと言われる農業もそうなんですけど，働くことができるということなんですけど，しかしながら観光立島として大切になってくる宿泊業や，そして今，超高齢化社会において福祉インフラとして重要な介護職，外国人技能実習生１号，２号はですね，これは第一次産業，第二次産業ではないんですが，宿泊業と介護においても従事できるという内容なんですね，ですので，とても大切だと思っています。１号，２号の在留期間が来てもですね，その後，試験を合格した技能実習生は，３号や特定技能実習生として延長も可能でございます。最長ですね，８年，奄美市というか，日本においてですね，仕事をすることが可能になってまいります。是非ですね，労働力確保を多くの様々な角度からですね，検討してですね，いただければと思いますので，どうかよろしくお願いいたします。

では次の御質問にまいります。（２）外国人労働者の現状について。②外国人労働者の受け入れについて。（１）を踏まえましても感じ取れる部分だとはございますが，いまや日本どの地域をとっても人手不足は喫緊の解決すべき課題であり，今，取り組まなければ，医療，福祉，教育だけでなく，すべての産業に影響が出てくることは必至です。本市が，本当にこのことに危機感を持ち取り組まなければな

らないと思っております。この問題は，本市だけの問題ではなく日本全体の問題であり，解決するには時間もかかると感じております。例えば，その子育て支援やほかサポートが充実して，子どもたちがたくさん生まれてきて，でも労働力として活躍するには早くとも１５年以上かかるわけですね。そのような長い時間待っていられる状況ではないとも感じます。様々な角度から労働力を確保する必要があると感じています。その一つとしまして，先ほどお話をさせていただきました外国人労働者の受け入れ促進を御検討していただけないかということなんですが，もちろん受け入れには課題が山積していることも事実です。一つの例としましてですね，まず，皆様，私たまにお聞きするんですけど，治安の部分，聞くことがあるんですが，頭をよぎる方も多いと思うんですが，九州を中心としたですね，新聞社が，過去にこういういうふうに載せていました。題目はですね，外国人増で治安に不安？増える苦情，犯罪率は比例せず，体感と実態にずれっていうタイトルですね，新聞記事がございました。それ２０１８年１１月２９日の新聞記事でした。政府が，外国人労働者の受け入れ拡大を急ぐ中，治安の悪化を心配する声が一部で上がっている。九州でも元技能実習生による犯罪が起きているが，実際には，近年増え続ける在留外国人数と刑法犯摘発数に占める外国人の摘発数の傾向は比例していないと。体感治安と実態にずれが生じる背景には，文化や生活習慣の違いによる誤解もあるとみられ，共生に向けた模索が始まっている。原因としてですね，住民とのトラブルも外国人には悪気はなく，言葉が通じなかったり生活の習慣が違ったりして誤解が生じているケースが大半ということでございました。

外国人労働者が，より安心して活躍できる社会をつくることが大切だと深く感じております。すみません。少し長くなりますが，そのことからも行政としても取り組む点が多いのが事実と言えます。まず，労働条件を改善する必要があるんですね。御存じのとおり外国人が働く分野は，相対的に労働条件が厳しい業種や仕事が多いとも言えます。政府は，少子高齢化により若い人口が減少する中で，このような業種や仕事には日本の若者が集まらないので，外国人を受け入れ解決しようとしている形としても見えます。最初は，日本という国に憧れてですね，日本に来てくれるかもしれないんですけど，労働条件が，ほかの業種あるいはほかの国ですね，もう実は，その対象となるのは，もう日本国だけじゃないんですね，ほかの国とも人員の争奪戦になっているという事実もあるんです。もう世界で始まっているんです。はい。それでですね，こういったことがですね，今はそのＩＣＴ化，ＳＮＳ等の発達によりですね，ＳＮＳとか，すぐ広がっちゃうんですね。政府の計画どおりに外国人労働者を確保することが難しくなる可能性も高いと思われます。

次に２番目ですね，外国人労働者に対する差別の問題を解決する必要があります。残念ながら日本には，外国人労働者に対する差別やいじめ，パワハラが今も残っている場合がございます。旅券の取り上げや恋愛，結婚，妊娠禁止といったような人権侵害も社会問題になっております。その結果，うつ病やＰＴＳＤ，心的外傷後ストレス障害の症状になるケースもあり，最悪の場合は，自殺に至ることもございます。特にアジア系の労働者に対する差別が強く，外国人の間では，出身国によって日本人のまなざしが変わるという話まで広がっている現状でございます。

３番目はですね，こちら日本だけではどうしようもないことなんですけど，悪質ブローカーを排除するための対策をより徹底的に行うことが大事です。技能実習の場合，特に悪質ブローカーによる搾取が大きな問題になっており，信頼できる管理団体の選定が必要になってくる大事な要素とも言えます。特に離島での受け入れの場合は，サポート体制の充実が絶対要件になります。昔ありましたけどね，通訳の配置や島に特化した管理体制を構築できる管理団体の選定も大切になってきます。また，本市としても国が提唱する外国人材の受け入れ，共生のための総合的対応策の主な施策に即した施策を充実させていくことが重要です。暮らしやすい地域社会づくりを目標とした行政，生活情報の多言語化，相談体制の整備のための行政，生活全般の情報提供，相談を多言語で行う一元的窓口の創設や安全安心の生活，就労のための生活就労ガイドブック等の作成，普及等の施策，さらに，生活サービス環境の改善等において医療，保健，福祉サービスの提供環境の整備，それは電話通訳や多言語翻訳体制の構築ということですね，マニュアル，地域の対策協議会の設置等により，すべての居住圏において外国人の患者が安心

して受診できる体制を整備することも重要となってまいります。ですので，行政だけじゃなくて地域社会全体的に取り組んでいかないといけない課題だと思うんですけど，そのほかにも災害発生時の情報の発信，取り組んでいらっしゃると思うんですけど，支援等の充実としての防災，気象情報を外国人も分かりやすい情報，伝達に向けた改善，地図の情報や警告音等であったり，あとは１１０番や１１９番の緊急電話の多言語対応，事件事故，消費者トラブル，法律トラブル，人権問題等相談等への対応の充実を行うことも必要でございます。また，日本人も同様なんですけど，住居の確保が必要となってまいります。住宅確保のための環境整備，支援も必要でございまして，例えば，賃貸に仲介事業者向けの実務対応マニュアル，外国語版の賃貸住宅標準契約書等の普及や外国人も含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録，そして，住宅情報提供，居住支援等の促進も有効であると思われます。金融，通信サービスの利便性の向上も重要です。金融機関における外国人の口座開設に関わる環境整備，多言語対応の推進，ガイドラインの整備も行う必要があります。すみません。ちょっと長くてごめんなさい。すみません。そうですね，ごめんなさい。外国人との円滑なコミュニケーションの実現のために，日本語教育の充実も外国人が居住しやすい環境整備に当たります。まずは，生活のための日本語の標準的なカリキュラム等を踏まえた日本語教育を，自治体が先導して行う体制を構築してはいかがでしょうか。また昔あったんですけど，そのようなですね，日本語学校等の誘致だったりですね，助成やですね，補助も大切になってくるのではないかと思います。

本市におきましてもですね，施政方針におきましても，奄美市ＳＤＧｓ推進プラットフォームを中心に本市におけるＳＤＧｓの実践を促進してまいりますとございます。ＳＤＧｓは，２０３０年までに世界で達成すべき目標でございます。１７の目標があり，その目標の１０番目に人や国の不平等をなくそうとございます。外国人労働者においてもよりよい生活ができるように整備していただきたいと思います。ごめんなさいね。ニッセイ基礎研究所の資料によりますとですね，外国人労働者受け入れ拡大の背景というのがございました。政府が，外国人労働者の受け入れを拡大した理由としましては，少子高齢化に伴う人手不足の問題が挙げられます。２０１８年２月１日現在の日本の総人口は，１億２，６６０万人で，ピーク時２００８年１２月の１億２，８１０万人から約１０年で１５０万人も少なくなり，今から約４２年後の２０６５年は，８，８０８万人まで減少すると予想されております。一方，労働力人口，女性や高齢者の労働市場への参加が増えたことにより，２０１３年以降はむしろ増加していますが，しかしながら，１５歳から６４歳の生産年齢人口の減少は著しく，日本における２０１９年１０月１日現在の１５歳から６４歳人口は７，５０７万２，０００人と，前年に比べ３７万９，０００人も減少しております。１５歳から６４歳人口が，全人口に占める割合は，５９．５パーセントとピーク時の１９９３年６９．８パーセント以降，一貫して低下しており，今後も更に低下することが予想されるとございます。このように少子高齢化が進行し，生産年齢人口が減少している中，企業は労働力を確保するために，既存の男性正規労働者を中心とする採用戦略から，女性，高齢者，外国人など，より多様性に人材に目を向ける必要が生じたというふうにございました。

厚生労働省においても人材確保等支援助成金がございます。労働力人口の減少は，本市におきましても同じことが言えると思われます。そこで，今現在も受け入れをされている企業がございますが，外国人技能実習生も含めた外国人労働者の受け入れについての方向性を御検討していただけないでしょうか。本市の今後の取組についてお示しいただけますでしょうか。お願いします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　ただいまの御質問にお答えさせていただきます。外国人労働者の受け入れについてでございますが，コロナ禍により制限されていた海外からの移動が緩和され，今後更に外国人労働者の増加が見込まれております。議員御案内のとおり，外国人受け入れに関しましては，多くの解決すべき課題があると，こちらも認識しているところでございます。地域住民と外国人労働者が共に暮らしやすい地域社会づくりは，重要な課題であり，先ほど議員の御質問にございましたが，国において平成３０年度に外国人材の受け入れ，共生のための総合的対策が策定され，円滑なコミュニケーシ

ョンと社会参加のための日本語教育等の取組，外国人に対する情報発信や外国人向けの相談体制等の強化，ライフステージ，ライフサイクルに応じた支援，外国人材の円滑かつ適正な受け入れ，共生社会の基盤整備に向けた取組が推進されているところでございます。

また，県におきまして，外国人材の安定的な受け入れ体制の整備に取り組み，県内の人手不足の緩和，産業の活性化を図るため，令和２年３月に鹿児島外国人材受入活躍推進戦略が策定され，外国人材に対する出張相談や日本語，日本理解講座のモデル事業の実施などの支援，受け入れ事業者向けの相談窓口の設置やセミナーの開催など，外国人材雇用の取組が支援されてきているところでございます。

なお，本市におきましては，外国人労働者の受け入れに対する特別な対策というものはこれまでもございませんが，国・県の事業も含め，しっかりとまず，そういった事業の周知を図っていくとともに，国・県，ほかの自治体の動向も踏まえ，情報共有に努め，連携を図りながら外国人の受け入れ対応等について検討してまいりたいと考えておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございます。私がこのような質問をさせてもらっている理由というのはですね，この問題を共有したい。そして，当局と私もそして，地域社会全体で取り組まないといけないという大きな問題に対して，同じロジックで進んでいければというところから御質問させていただきました。国や県の助成や支援とともに市も一緒にですね，そのような器づくりができたらと思います。ありがとうございました。

次の質問にいかせていただきます。２，外来種について。（１）現在の外来種対応状況につきまして。①アカギの今後につきまして。こちらはですね，後ほどの同僚議員の先生からの御質問がありますので，一つだけお聞きしたいと思います。奄美市環境保護審議会にて市の指定を解除することを安田市長に答申したとございました。新聞記事にですね。奄美大島と同じく世界自然遺産である小笠原諸島においては，外来種のアカギを侵略的外来種として駆除を行っておりますが，今後の対処をお示しください。

市民部長（徳永恵三君）　それでは議員にお答えいたします。アカギの取り扱いにつきましては，本年１月に開催されました環境保全審議会において，保存樹としての指定を解除するとともに，追記としてアカギを含む外来種の取り扱いに対して，維持または伐採を含め，市民の多様な意見に配慮し，継続して議論することとの答申が出されたところでございます。議員御指摘の小笠原によるアカギ対策の取組については承知しているところですが，小笠原とは島の成り立ちや自生する植物などの自生環境が異なり，対応の優先度も異なることから，同様の取組を進めていくべきか，国・県などの関係機関とも十分に議論を重ねる必要があるものと考えております。そのため，審議会での答申も踏まえ，世界自然遺産地域における生息状況等を注視するとともに，アカギに限らず外来種全般について議論を深め，優先度や対応策について検討してまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございました。分かりました。よろしくお願いします。次，②外来種，カイガラムシ，ＣＡＳについて。今の本市の取組の現状について教えていただけますでしょうか。

農林水産部長（竹元康晴君）　それでは，カイガラムシの対応状況についてお答えをいたします。令和４年１０月頃より名瀬湾北部で発生したソテツのカイガラムシ被害でございますが，令和４年１２月７日には，海外でソテツ類に甚大な被害を及ぼしているアウラカスピス・ヤスマツイ，通称ＣＡＳでありますが，国内初確認の外来種であると，県森づくり推進課の記者発表がありました。被害の拡大が早く，ソテツ葉が黄褐色になる激しい被害が，名瀬湾周辺だけでなく大浜海浜公園や知名瀬港，有良農村公園，小湊漁港など，これらをつなぐ道路沿線でも被害を確認しており，住用地区や龍郷町，大和村の一部でも被害が確認されております。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございます。そこまで広がっていること，私存じ上げなかったので大変ショックを受けているところでございますが，先日ちょっと聞き取りのときもお話ししたんですけど，この問題というのは，まずは，島外に持ち出さないということが，一番大事だと私は思っています。そして，その扱う農薬とかが，エビデンスがある農薬を採用していく。それでも許可が必要だったり，いろんな話があると思うんですけど，これは今，大和村まで広がっているとお話があったじゃないですか。これ，もう島内に広がるってことは，もう前提で考えないといけないと思います。これでほかのですよ，島々にこれがいってしまうとどうなるかというと，例えば，徳之島におきましたら，ソテツトンネルという観光の資源として利用されているソテツの群生林があります。そして，沖永良部島にもですね，ソテツジャングルという群生林があります。そしてこれが，もし沖縄に行ったらどうなるかと、沖縄に広がったらもう手がつけられなくなります。例えば，そのグアムもそのＣＡＳによってやられたんですけど，３年で壊滅しているんですよね。じゃ今回，私たちのこの島で発生したのが，確認されたのが昨年だったと思うんですけど，でも実質発生し始めたのが，もう１年以上前というお話も聞いています。そうなったら，あと２年の間にですね，恐らくこの島には，まん延すると思うんですね。じゃ今，防がないといけない。私は，門司植物防疫所の所長ともお話させていただきました。大島支庁ともお話しさせていただきました。奄美市の窓口もお話しさせていただきました。しかしながら，どうしていいか。私たちは，こうやってお伝えするしかできない。じゃ誰が，これ動くのか。これは，もう一つでできないんだったら，是非ですね，５市町村で話をして，もちろん協議会として動いていらっしゃると思うんですけど，団結してですね，要望を出してもらわないといけない。もし規制をするからには，それで生計を営んでいる人たちに対する助成や支援もしないといけない。しかしながら今回これが，持ち出しが禁止でない理由というのは，植物防疫所のほうが，食べるものでなかったりとか，そういったものじゃないから，直接市民に対する影響が少ないというところも一つの理由であるような感じで，私はお答えいただいています。しかしながら，そのソテツっていうのは，歴史を語るうえで奄美群島の人たちは，切って話すことはできないような非常に大事な，私たちにとって心にとっても宝だと思うんですね。それはですね，是非協議会を立ち上げるなり，もうこの島から絶対出さないというですね，努力をですね。本当に形として表してほしい。そのように思っています。いかがでしょうか。

農林水産部長（竹元康晴君）　今後の対策についての御質問だと思います。奄美大島５市町村，大島支庁，県森づくり推進課，森林技術総合センター，それに門司植物防疫所名瀬支所を加えた防除推進会議を開催しており，関係者間で情報共有を行い，まん延防止に向けての効果的な駆除の方法の周知や島外への被害拡大防止に向け，議員御指摘の観光資源でもあり重要な林産物であるソテツの保全に努めてまいりたいと考えているところでございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございます。これは，誰が動くべきだと思います。

農林水産部長（竹元康晴君）　先ほど説明した答弁と一緒になるんですが，やはり，奄美市だけでもでしょうし，やっぱり関係する５市町村及び国・県併せてみんなでこの問題の現状をまず把握すると。効果的な防除なりの対策を早めに。国内初ですので，どういった対応が一番いいのか。農薬の使用も含めてですね，その辺の問題を共有して今いきたいと思っているところでございます。

１番（幸多拓磨君）　終わりの始まりにならないようにしないといけないです。急速に終わるパターンもあるんですけど，時間をかけて終わっていくというパターンもありますから，今もしかすると私たちは気付いていないだけで，その場面にいるのかもしれない。グアムが，どれぐらいの大きさかというと，奄美大島よりは少し小さいんですね。しかし，３年でこれだけ広がっているわけですよ。３年で壊滅し

ているわけですよ。そして，そこのところですね，本当に考えていただいて，５市町村で駄目だったら奄美群島全体で考えるなりしていただかないといけない重要な課題だと思います。そして，ほかの５市町村全体で連携してですよ，まだ無事だったそのソテツあるじゃないですか，無事なソテツがあるじゃないですか，それをですね，オスとメスがあるので，１０株ぐらいずつですね，取ってですよ，元気なうちに取って管理しておく。そして，もし駄目だったときに，また再生ができるような状況をつくったりするなりですね，最悪のパターンも考えないといけないと思いますので，是非先を見てですね，どんどんどんどん要望していくなり，もう是非ですね，その持ち出しに関してはですね，止めていただけるようにお願いしたいと思っています。今，難しいと思います。それも分かっています。しかし，その行動を是非起こしていただければと思います。共に頑張っていきましょう。お願いします。

では，次の質問にまいります。３．再生可能エネルギー導入への取組について。（１）再生可能エネルギーの取組について。①現在，本市において取り組んでいる再生可能エネルギーの種類について。そして，②本市の災害時の電力インフラの現状についてをお聞きします。ごめんなさいね。１１をお願いします。こちらがですね，再生可能エネルギーで非常に新しいマグナス式風力発電という風力発電なんですけど，これプロペラがないんですね。これは本土のほうから，ある方から御連絡いただいて，風洞発電とこのマグナス式の件でちょっとお話があったので調べてみたところ，非常に台風常襲地帯であるこの奄美群島においては，非常に有益だというところでですね，こちら調べさせていただきました。通常の風力発電というのは，大体２５メートルぐらいで，風速が２５メートルぐらいで止めないといけないんですが，これは４０メートル，台風が来たときも回すことができる，発電することができるという大変価値のある風力発電となっております。はい。ありがとうございます。そこをちょっと提案するとともに，今現在のこの①②のお答えを教えていただければ思います。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，議員御質問の現在，本市で導入されている再生可能エネルギーの種類につきましてお答えいたしたいと思います。資源エネルギー庁の情報では，令和４年１２月末時点の奄美大島における接続済みの再生可能エネルギーは，太陽光，風力，水力の３種類となっております。

また，本市における再生エネルギーの導入に関しましては，新年度予算案に計上いたしました地球温暖化防止活動実行計画策定業務において，導入計画を策定予定としているところでございます。議員御指摘の風洞発電やマグナス式風力発電につきましては，本市といたしましても新年度のこの策定業務の中で情報収集に努めながら，共有しながら，再生可能エネルギーの選択肢の一つとして注視してまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

総務部長（三原裕樹君）　２番目の災害時の電力インフラについてでございますが，災害時，庁舎及び集会場など，避難所において停電などした場合につきましては，これまで計画的に発電機を備蓄をしておりますので，その発電機で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１番（幸多拓磨君）　ありがとうございます。是非，前向きに考えていただければと思います。本当に何が今必要なのかというときに，やっぱりその特性があるじゃないですか。地域によってですね。海流が流れが激しいところは，その海での発電とかあると思うんですけど，我々この奄美大島，この群島は，風が我々のエネルギーに変えることができたら最高だと思うので，是非，前向きに考えていただければと思います。あと，今の現状としてですね，先ほどお見せしたチャレナジーの会社のほうでは，小さなこのような発電システムを今，稼働しています。是非，そういった形でですね，特性に応じた再生可能エネルギーの取組をお願いいたします。

議長（西　公郎君）　以上でチャレンジ奄美　幸多拓磨君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

自民党新政会　永田清裕君の発言を許可いたします。

３番（永田清裕君）　市民の皆様，議場の皆様，そして，インターネットを御覧の皆様，こんにちは。自民党新政会の永田清裕でございます。

一般質問に臨むにあたり一言所見を述べさせていただきます。

安田市長も施政方針で述べられておりましたが，新型コロナ感染の拡大から３年が経過いたしました。新型コロナ感染症も再来月の５月からは，５類感染症として取り扱うこととなりましたが，これからも感染への不安は続くものと危惧いたしております。このような中で，これまでも，またこれからも現場の最前線において献身的に対処なされている医療，介護，福祉事業者の皆様，そして，奄美市職員の皆様に改めて心より敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

奄美市の行政当局におかれましても，引き続き感染防止の徹底，地域経済活動の回復，そして，地域行事の復活など各種対策に御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて，安田市長におかれましては，就任から２年目を迎え，２度目となる施政方針と予算編成であります。先月２０日の本会議においては，自分自身の思いとマニフェストの実現に向けた新年度，令和５年度の奄美市政にかける姿勢と，掴むという漢字に込めた思いを力強く述べておられました。令和５年度は，特に，奄美群島日本復帰７０周年，奄振法の延長改正という，奄美にとりましては，１０年ごとの大きな節目の年度であります。奄美市はもとより，奄美群島１２市町村，そして，国や鹿児島県との連携がより一層重要な年であります。まさに，奄美市長としてのリーダーシップを大いに発揮するときであり，掴むという漢字にも込めた，奄美群島の重要な取組をしっかりと掴みやり遂げる。コロナ禍や物価高騰などの厳しい環境が続く中で，市民生活の支援にしっかりと手を差し伸べる。そして，コロナ禍からの地域経済の回復にもしっかりと手を差し伸べる。このことを確実にやり遂げる市長の思いと実行力に我々市議会も期待を込め，お互いにしっかりと議論しながら，同じ思いを持って取り組んでいきたいと考えておりますので，令和５年度も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは，最初の質問に入ります。新型コロナやエネルギー物価高騰などの影響が続いておりますが，地域経済の状況を表す一つの目安として，奄美市の税収を見ますと，今年度，令和４年度も４０億円を超えております。現在のコロナ禍の状況，税収の状況等を踏まえ，行政として今の奄美市の経済状況をどう捉えているかをお伺いいたします。次の質問からは発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

市長（安田壯平君）　それでは，永田議員の御質問にお答えいたします。奄美市の経済状況についてでございますが，令和２年の新型コロナ発生に伴い，本市におきましては，これまでに感染防止対策と併せ，国や県などの事業を踏まえながら，市民の生活支援と市内の経済活動を促進するため，事業の実施に取り組んでまいりました。そのような中，経済状況を判断する一つとして市税収入の決算額の推移を見ますと，平成３０年度３９億９，７２５万２，０００円。令和元年度４１億４，４３８万９，０００円。令和２年度４１億６，８５３万１，０００円。令和３年度４１億３，３４３万４，０００円となっており，令和元年度以降３年連続で４０億円を超えて推移しているところでございます。このような中，事業者の経営状況についてでございますが，新型コロナにより経営に大きな影響を受けた事業者の支援として実施しています奄振交付金活用新型コロナ感染症対策利子補給事業を見ますと，融資件数１０２件，融資総額１８億５，９６５万３，０００円という実績となっており，幅広い業種で経営状況に影響があるものと認識しております。

一方，観光面で見ますと，奄美大島への入込客数につきましては，コロナ前の令和元年５３万３４９

人。令和２年３１万３，８３８人。令和３年３３万１，４１２人となっており，昨年令和４年につきましては，４１万９１３人と前年，前々年を上回ってきており，コロナ禍以前の数字にはまだ届かないものの，年々増加が見られ，リーディング産業である観光分野の回復が見られることは，経済効果の期待が持てる状況と思っているところであります。

また，長引くコロナ禍の影響に加え，ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を要因の一つとする世界的な原油価格や物価の高騰により，市民生活や社会経済活動への影響は，先行きの見通せない状況にあり，本市といたしましては，エネルギー価格高騰対策事業や商品券事業等を実施し，市民生活及び事業継続の支援に努めているところでございます。引き続き社会情勢や国の動向等を注視しながら，今後も，必要とされる生活支援及び経済対策について，適宜適切に対応できるよう検討してまいりたいと考えておりますので，御理解のほどよろしくお願いいたします。

３番（永田清裕君）　ありがとうございました。この経済状況の質問は，先日来，同僚議員もお聞きしているとおり，多くの方々が，やっぱり気にされていることだと思います。３年もコロナ禍が続く中で，やはり地域経済の影響が少なからずあるものと心配されておりますけれども，今，市長の答弁にもありましたとおり，税収とか観光客のですね，回復を見ますと，事業者のやっぱり皆様の自助努力とですね，行政の市民や企業者の皆様へのあらゆる支援がですね，行き届いている結果だとそう思うことであります。今後も物価高騰等により厳しい状況が続くと思いますので，引き続き地域実態などをしっかり把握しながら，行政としての役目を適切に果たしていただきたいと思います。

それでは，次の質問になります。施政方針の中でも，世界自然遺産登録という推進力，大きな人の流れが生まれる１年となる。経済回復への好機，その風を掴むと述べられておりますが，先ほど答弁のあった今の奄美市の経済状況を見て，行政として地域経済の回復に向け必要と考えていること，また，新年度で取り組む施策についてお伺いいたします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。経済回復に向け，行政として考えていることや新年度に反映した施策についてでございますが，先日の奥　晃郎議員の答弁とも重複する部分もあるかと思いますが，御了承いただきたいと思います。５月から新型コロナは，５類感染症への移行を決定しており，コロナ禍での大きな転換期を迎えようとしている中，物価高騰の収束が見通せないことなど，先行きはいまだ不透明な状況でございます。コロナ禍からの経済回復及び物価高騰対策にとって必要な事業については，本市の社会情勢などを注視し，関係団体等の意見を踏まえながら，今後も迅速かつ果断に取り組んでまいります。併せまして令和５年度につきましては，観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現に向け，経済や産業の成長発展に取り組んでいく所存でございます。そのための事業の一例といたしまして，中小企業対策といたしましては，先ほども御答弁させていただきましたが，特定地域づくり事業協同組合の設立，運営に対する支援や，人手不足に対応する雇用者確保総合支援事業，集客力向上に向けた取組を支援する繁盛店づくり支援事業等の実施を予定いたしております。

また，観光対策といたしましては，年間を通した観光来島を促すための奄美満喫ツアー助成事業を，一般社団法人奄美大島観光物産連盟と連携して実施するほか，割高な移動コストの軽減を図るための航路航空路運賃軽減事業，加工品販路拡大支援事業等の実施に引き続き取り組んでまいります。いずれにいたしましても，今後とも民間団体，事業者との連携に努めてまいりたいと考えておりますので，御理解よろしくお願いいたします。

３番（永田清裕君）　ありがとうございます。答弁にもありましたけれども，今後とも関係団体とかですね，事業者の意見も聞きながら必要な事業に取り組むということでありますね。

また，雇用の確保に関する中で，先ほどから何度か挙がっているとおり，特定地域づくり事業協同組

合とか，観光振興に関する満喫ツアーの話などもありましたけれども，いずれにしても地域経済を支える。また，地域経済を動かすのはですね，民間の力であり，この厳しい状況を乗り越えていくためにもですね，また，世界自然遺産という強みを活かしていくためにも，行政の取組に対して民間の御意見をですね，しっかりと反映しながら，必要によっては，民間と連携しながら地域経済の回復に取り組んでいただきたいとそのように思います。

それでは，３の質問にいきます。市長のマニフェストにも掲げてある，また，今年度も新年度の施政方針にも掲げている官民連携の取組について，先ほども申し上げた地域経済の回復のためにも，行政と民間の連携は，非常に大切なことだと思います。今年度，令和４年度から世界自然遺産プラットフォーム，ＰＰＰプラットフォーム，ＳＤＧｓプラットフォームなど官民連携した集合体が設立されております。行政だけではなくて関係団体や民間事業者と一緒に話し合って物事を進めていくっていうことは，非常に有意義なことだと思っております。しかしながら，しかしながらですね，せっかくの新しい取組が，私自身も少し感じていることですけれども，やっぱり市民の皆様にもですね，あまり伝わってない。そのような気がいたします。そこで，お伺いします。それぞれの官民連携の取組が，何を目的に，また期待して動いているのか。今後どう展開されていくのか。また，その中で令和５年度は何をするのか。具体的に分かりやすくお教えいただきたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　お答えいたします。議員御案内の民間企業や市民との連携につきまして，今年度三つのプラットフォームを立ち上げ，民間の活力活用を目的とした官民連携基盤の環境構築をいたしました。そのうち二つは私のほうから，残り一つは市民部長から答弁させていただきます。

まず，奄美市ＳＤＧｓ推進プラットフォームにつきまして，ＳＤＧｓに取り組む地域住民，企業，行政等による会員組織として，会員相互の情報交換や交流，各種事業を通じて，持続可能な社会の構築に向けた活動の活性化を目的とし，昨年の６月１日に設立をいたしました。これまで会員といたしまして４９社が奄美ＳＤＧｓ推進パートナーに登録されており，９月２５日に開催した設立記念イベントにおける後援会及び活動報告会。また，２月１１日に開催した総会における未来都市構想に関する意見交換及び課題解決に向けたワークショップに連携をして取り組んでまいりました。

新年度におきましても推進パートナーのネットワーク拡大を図るとともに，若い世代を中心としたＳＤＧｓの普及啓発やパートナーシップの構築のほか，社会貢献活動の実施などにも取り組んでまいります。

次に，奄美市ＰＰＰプラットフォームにつきまして，公共施設の整備，管理，運営に対して市と民間が連携することにより，それぞれの強みを活かした質のよい行政サービスの提供及び地域の課題解決につながることを目的としまして，２月６日に設立をいたしました。本プラットフォームには，まちづくりにおいて重要な役割を担う建設業界，また，金融機関など１２の団体がメンバーとして加入いただいております。

これまで本プラットフォームにおいて講演会及び研修会を開催したほか，住用，笠利地区の認定こども園に向けた官民対話，サウンディングと呼んでおりますが，官民対話を実施をし，施設整備に向けた各種調査や民間の豊富なノウハウを活かせる施設整備の発注手法及び管理運営の可能性について御提案をいただいたところでございます。

新年度以降の各施設整備や管理運営につきましても，個別案件ごとに情報共有や可能性調査などに御協力いただくことで，ＰＰＰの取組を推進してまいりたいと存じます。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，続きまして世界自然遺産活用プラットフォームについてお答えいたします。本プラットフォームは，世界自然遺産に登録された効果を最大化することを目的に立ち上げております。組織するコアメンバーといたしましては，自然や文化，産業，芸能等様々な分野の有識者を中心に民間団体や市議会から御推薦をいただき，一般公募等を含め合計１４名のコアメンバーを委嘱

し，目的達成のためのテーマをメンバー自身が持ち寄り，１年間御議論を重ねていただいたところです。

議論されたテーマについては，本市に対する事業化の提案，提言もいただき，世界自然遺産を活かした，稼ぐ地域づくり調査事業や世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会事業など，新規事業として新年度当初予算に計上させていただきました。

また，会議の傍聴には，大島高校から多くの生徒が積極的に参加いただき，今後の議論や活動の広がりにも期待しているところです。プラットフォームそのものが，本年度からの新たな取組でしたので，１年間を通して様々な課題も明らかになったところです。新年度におきましては，引き続きプラットフォーム公民連携会議を実施することとしておりますので，これら明らかになった課題を微調整し，引き続き積極的に民間の御意見を取り入れながら，市政運営に反映してまいりたいと考えております。以上です。

３番（永田清裕君）　ありがとうございます。三つのプラットフォームについて詳しく御答弁いただきましてありがとうございました。ただですね，いずれの取組もですね，住民とか民間企業を交えて一緒に考えている重要な取組だと，それは理解できます。

答弁内容を聞いた中でもですね，具体的な活動内容が市民の皆様に伝わるか難しいものだと少し感じました。この取組というのは，安田市長がマニフェストに掲げる官民連携のまさしく実行版であり，せっかくの新しい動き，有意義な取組でありますので，是非，市民の皆様にも広がり，関心を持っていただくためにも，途中途中ですね，話し合っている進捗状況とか，そして，その成果など，機会あるごとにですね，市民の皆様にも分かりやすく発信していただければと思うところであります。よろしくお願いいたします。

それでは，次の４の質問になりますが，先ほどの官民連携の中でも，令和５年度には，奄美大島での特定事業設立ありました。人材不足が厳しい状況から新たに支援事業が始まるようでありますと。諸々質問を考えてきたんですけれども，先ほどまさしく幸多議員のほうからですね，その内容とかね，期待される効果っていうのを聞きましたので，それを聞いたうえで，ちょっと私，気になることが１点ありましたので，そこをお聞きしたいと思います。こういう事業組合，協同組合を設立して人が集まります。それで今度は，企業のほうが，それを求めて，そこからじゃ働く人をくださいと言います。そのときにですね，事業者側も事業者なりの目線でですね，この方を採用するには当然その条件とかね，あるいは金銭面とか，その働く環境の条件が出てくると思うんですよ。だから，設立する，その支援をする事業とかね，組合の運営，設立に支援をするのはいいけど，結果としてね，この事業が，事業者がちゃんと使えると，そこに至るまでを是非，積極的に取り組んでいただきたいと思います。例えば，ここで時給がこれ事業組合で，時給設定した事業がですよ，やっぱり事業者が見ると，我々は厳しい中で人は欲しいけれどもそのお金が払えないとかなると本末転倒ですので。だから，いい事業だと思いますので，そこのところを積極的に事業者に歩み寄ってですね，働いていきたいと思いますが，お考えをお聞かせください。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　ただいま議員御質問のあったように，お互いの事業協同組合を構成している民間企業，事業者の皆様が，それぞれの事業者に合った雇用が生まれることが，もちろん望ましいことだと思っております。そのためにも，この事業協同組合の設立に関しては，もちろん民間企業が主体となって取り組む制度でございます。ただ，その事業内容については，１年半ほど前から事業者の方々すべて呼び掛けて，こういった事業に興味がある企業の方々に３回ほど繰り返し説明を行っております。その際にも中小企業団体中央会の皆さんにも必ず御同席いただいて，その後，市役所のほうでも相談窓口も設置いたしまして，それを経たうえで，そういった今議員が，おっしゃったような事業内容の中に賛同していただける，本当に中身に納得をして賛同していただける方々が揃って初めて民間同士

でじゃ設立しましょうという形に，揃った段階でこの事業協同組合設立に向けて，今動き出しているところでございますので。ただ，これからも議員がおっしゃったような形で，そういったことのもし疑義あるいは懸念が生じた場合には，行政としてもできる限りそういったことの解消にも一緒になって努めていけるものはやっていきたいと思います。ただ，あくまでも協同組合主体となって動くものですから，どこまで行政が，そういった形に立ち入るか分かりませんけれども，そこはしっかりと，そういった状況を見ながら，今後行政としても支援をしてまいりたいと思いますので，どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

３番（永田清裕君）　これから動き出す取組ですので，是非，フル活用できるように期待しております。

それでは，次の世界自然遺産に関する質問ですけれども，１と２の質問一緒にお願いします。世界自然遺産登録から２年目を迎えました。昨年夏には，世界自然遺産センターもオープンし，また，昨年秋以降には，コロナ禍からの旅行規制なども緩和され，来島客も増加しているようであります。観光振興には，世界自然遺産登録は絶好の条件ではありますけれども，令和５年度では，世界自然遺産という強みを活かしてどう取り組んでいくのか。保全と活用といろいろ取り組む中で，今後更に充実強化すべき施策をどう考えているのか。奄美大島５市町村や民間と連携する取組を含めお教えいただきたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，令和５年度において充実強化した施策及び奄美大島５市町村，民間との連携についての質問にお答えさせていただきます。最初に，奄美大島５市町村で取り組む新たな施策といたしまして，環境に配慮し地域の観光資源を活用した持続可能な観光の取組として，自転車やＥ－Ｂｉｋｅといった人力による移動手段で奄美大島を周遊し滞在日数を増やす，着地型観光に関する事業を計画しているところでございます。

また，本市におきましては，一般社団法人あまみ大島観光物産連盟や奄美大島エコツアーガイド連絡協議会と連携し，保全と活用の両面から，奄美大島を代表するエコツアーのスポットである金作原への利用集中を避けるため，新たなエコツアーの場として役勝エコロードの推進に取り組んでいるところでございます。本年度は，現地調査やモニターツアーなどを実施し，令和５年度からは，奄美群島旅行説明会など，観光コンテンツの一つとして旅行エージェントへもＰＲを計画しているところでございます。

次に，新たに観光誘客につながる取組といたしまして，民間企業と市内の酒造会社が連携し，奄美黒糖焼酎の製造体験や音楽イベントへの参加権などを島外の方へ付与し，奄美への来訪機会を増やすことにより，多くの関係人口の創出を目指す実証実験を実施しており，本市といたしましても本事業に協力して取り組んでいるところでございます。

さらに，継続して民間団体事業者等と連携する取組といたしまして，先ほど来，述べさせていただいておりますが，奄美満喫ツアー助成事業やエコツアーガイドの育成に関する事業，クルーズ船の受け入れ事業や主要都市での旅行説明会などを計画しているところでございます。そのほかにも保全に取り組む継続事業といたしまして，ウミガメ保護対策事業やサンゴ礁対策事業，希少野生動植物保護事業などの実施を計画しているところでございます。いずれにいたしましても，民間の皆様とも情報共有を行い，連携に努め，世界自然遺産登録のチャンスを最大限に活かし，持続可能な奄美観光の構築に向けて取り組んでまいりますので，御理解よろしくお願いいたします。

３番（永田清裕君）　ありがとうございます。今，答弁にもありましたけれどもね，世界自然遺産のブランドですね，あとは地域の自然を活かした取組，そしてまた，観光振興への取組っていうのは，先ほどから何度か申し上げていますけれども，やっぱり行政だけで進めるものではなくてですね，やっぱり関係団体とかね，民間事業と連携して取り組むもの，もしくは，民間が主体となって取り組むことが，場

合によってはね，より効果を生むことにもつながり，また，稼ぐ取組にもつながるものと，そのように思っております。

市長の掲げる稼ぐ地域づくりのためにも，行政として取り組むべきことのほか，行政として民間を支援する必要があるもの。いろいろな場合が考えることでありますので，行政と民間などお互いに知恵やアイディアを出し合って，世界自然遺産という強みが存分に活かされるように取り組んでいってほしいと思います。

それでは，次の質問の世界自然遺産に関する法定外目的税の導入についてお伺いします。先月２７日付けの新聞にあまみ大島観光物産連盟が実施した環境文化協力金の実証事業の結果が掲載されておりました。内容を見てみますと，２か月余りの期間で６６件の寄付があったとありました。来島者の皆様のお気持ちを頂戴する寄付でありますので，結果がどうこう申し上げるつもりはございませんが，実証事業の中でいろいろと課題も見えてきたようであります。私も以前，質問させていただいた中で，寄付を頂戴することは，一つは，貴重な財源を確保することはそうでありますけれども，また，寄付をすることによって，その方々が奄美の自然を大切に思う。機運の醸成にもつながる。そしてまた，奄美ファンの拡大にもつながっていくと期待するところであります。そこでお伺いします。奄美市も令和５年度には，可能性調査を実施する計画でありますが，具体的にどういう内容の調査なのか。また，その後どう進めていこうと思っているのか，お教えください。お願いします。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，議員にお答えいたします。先ほど，答弁申し上げました世界自然遺産活用プラットフォームから，法定外目的税導入の検討委員会設置が本市に対して提言されたところです。法定外税とは，地方税法に定める税目以外に，地方公共団体が条例により新設することができる税のことでございます。あまみ大島観光物産連盟においては，本年度，観光庁事業を活用して環境文化協力金導入に向けた実証実験が実施されたと伺っております。

協力金とは，金銭の拠出を協力依頼するもので，協力するか否かは，対象者の任意でございます。プラットフォームとしての提言は，市内宿泊施設の宿泊客を納税者として，納税者が納得したうえで納税するために，法定外税の目的を明確にした法定外目的税の導入を検討するという内容でございました。本市で提言の事業化を検討するために，全国の導入事例等を収集する中で，同じ世界自然遺産地域である沖縄県竹富町が西表島などへの入島について，竹富町訪問税を導入予定であることと，当該訪問税は法定外普通税であることが判明したところでございます。同じ法定外税でも，目的税はあらかじめその使い道を特定したうえで課税する税金であることに対して，普通税は特にその使い道を特定せず，徴収した自治体によって自由に使い道を決められる税金でございます。そのことから，新年度の検討会におきましては，当初から法定外目的税に限定することなく，法定外普通税や，また協力金なども含めて，それぞれの長所，短所を比較しながら，どの財源が最もよいか。どのような方を対象に，どのような徴収方法が想定されるのか。世界自然遺産を有する地元自治体に求められる行政需要に恒久的に対応できる財源の確保を幅広に議論，検討していくこととしているところでございます。具体的な進め方につきましては，詳細はこれからでありますが，専門性が高い議論と民間からの視点，地元事業者の意見や本土事業者の技術提案なども重要でございますので，様々な御意見を柔軟に取り入れながら，じっくり議論を進めてまいりたいと考えております。

３番（永田清裕君）　詳しい答弁ありがとうございます。参考までに全国導入事例としましては，環境保全を目的とした税が多くありますけれども，最近では，観光振興を目的とした宿泊税というのが，大都市の東京，大阪もありますけれども，そこの中に出てきたのが，北海道の倶知安町，人口がね，１万４，０００しかいない町が，導入されております。参考までに。導入に向けては，いろいろとクリアすべきハードルはあろうかと思いますけれども，やはり，世界自然遺産の島としては，住民に限らず訪れる方々を含め，みんなで奄美の宝を守ろうという気運の醸成は，今でも将来においてもとても重要なこ

とであります。令和５年度の調査を踏まえ，是非，奄美大島の５市町村や民間の事業者の皆様ともしっかりと議論しながら，実現に向けて進められることを期待しております。

それでは，次の質問に移ります。小浜保育所の整備計画について，１，２を一緒にお伺いしたいと思います。初日の栄議員の質問への答弁をお聞きしました。私も以前から同様の質問を何度もさせていただき，答弁いただきました。３月議会で，去年ですね，去年の３月議会で，年度中に庁内検討委員会を設置し，建設等に前向きに協議をすると答弁され，私もようやく正式に議論が始まると思っていましたけれども，９月議会では，正式な委員会ではないと答弁されました。しかしながら，今回の栄議員の答弁を聞いても，小浜保育所は老朽化し，その都度必要な修繕等で対応している。今後の整備計画は，重要性は理解していると以前と，変わらない中で，今回の答弁の中には，小浜保育所の整備計画は，庁内検討委員会を設置して，庁内で共有し検討を進めているところ。ただし，現時点では，具体的な整備計画をお示しできないとのことでありますが，私は，検討を進めている点についてお伺いしたいと思います。これまでもアンケート調査を行うとか，庁内検討委員会の話もありましたが，令和４年度においては，どういう内容で検討をされているのか。庁内検討委員会ではどこまで話が進んでいるのか。そして，新年度，令和５年度には，小浜保育所の整備計画はどこまで進んでいくのか，具体的にお教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，お答えいたします。議員の御質問にありました，まず庁内検討委員会の話からしたいと思います。小浜保育所の整備について庁内検討委員会を開催をさせていただいたところです。その中では，担当課であります福祉政策課，それから，小浜保育所の所長にも参加していただきました。あと財政課，企画調整課，建築住宅課の皆さんに参加していただきまして，庁内検討委員会ということで課題の共有化というところを図ったところでございます。

委員会の中で，ちょっと栄議員と繰り返し答弁になりますけれども，現在の保育所建物を大幅改修するのか。現地建て替えを行うのか。また，新たに場所を移転して建設するのか。あるいは，活用されていない既存公共施設を利用する可能性など，フリーに話をしていただいたんですけども，そういった可能性があるのではないかについて，ちょっとお話を伺ったところです。大きな方向性について防災面，それからコスト面，メリットデメリットを具体性を持って比較検討する必要性があるというところが共有されました。また，小浜保育所の整備にあたっては，議員も御案内のとおり，市内でも中核を成すといいますか，大きな保育所でございますので，建物の整備のみならず，将来にわたる名瀬地区の保育運営についての調査，検討もしなければならないという課題と認識も共有したところです。

次年度の計画というところでございますが，今申し上げました庁内検討会を継続的に進めまして，課題と方向性を整理して庁内検討委員会の結果をまとめ，方向性を示したいと考えています。その報告を受け，外部の有識者や保護者の声を聞く機会や委員会の設置も含めた計画の流れを具体的に示せるように取り組んでいきたいと考えております。

３番（永田清裕君）　今，後半におっしゃたことというのは，令和５年度内でそのことをやるっていう認識でよろしいですか。

福祉事務所長（永田孝一君）　外部の有識者を入れた会議のことだと思いますけども，庁内検討委員会を踏まえまして，具体的にその流れを示せるように取り組みたいと，５年度中にやるとこの場で名言したいところなんですけども。

（「あなたの意気込みを聞いている」と呼ぶ者あり）

すみません。できたらやる方向でいきたいなと考えております。

３番（永田清裕君）　何と言うんですかね，あまり進んでないような気がいたします。確かに，おっしゃ

るとおり，昨日の答弁聞いておっても，そもそも３年くらい前から質問しましたけれどもね，住用の問題とか，あるいは笠利の問題が持ち上がってずれてきていると。そして，そこに子ども子育て施設とか諸々課題がある。そういった中で遅れているということは分かりますけれども，初日の答弁の中で，築５２年経っているわけですよね，もうね。ならば，なおさら，その話し合いというのは，同時にやっぱり並行してやっておかないと手遅れになると思いますよ。

例えばですね，今おっしゃったように施設の規模の問題だとか，整備予定地の議論，それが全くない。あるいは，耐震診断などですね，施設の現状の認識。そしたら，一つ聞きますね，整備までの改修内容とかね，費用はどれぐらい見ておられるんですか。例えば，改善するときの費用など算出したあれがありますか。

福祉事務所長（永田孝一君）　具体的な費用の算出とかはしておりませんけども，お示しできる数字といたしましては，公共施設の個別施設計画というのがございまして，その中で小浜保育所自体は建て替えの計画だというふうなところを示しております。その中の，これはあくまでも概算の中身だと思いますが，５億６，０００万円の計画というところで上がっているところです。

３番（永田清裕君）　それぐらいの費用がかかるわけですから，例えば，検討する中でやっぱり認定子ども園とか，そういったこともやっぱり視野に入れて検討する。それだけでもいろんな課題があるわけですよね。初日の栄さんがおっしゃっていたけど，栄議員がおっしゃった中にね，ものすごく響いたのは，命を守るという言葉がありましたね。やっぱりそういうことで皆様にお伝えしたいのは，やっぱり，この事業というのは，あくまでも子どもたちが主役であるってことを十分にお考えになってですね，手遅れのないように是非進んでいただきたいとそのように思います。

市内で最も多くの子どもたちを受け入れている小浜保育所の現状を何度も見ても，施設の再整備の必要性は，奄美市の子ども政策の中で喫緊の課題。最優先に考えられる事業だと思い，何度も質問をしてまいりました。先日は，同僚議員から新たな施設整備として，子ども子育て複合施設の質問もありました。保健センターの現状を見ますと，保健センターの再整備も必要なことは理解できます。子ども子育て複合施設の新しい施設も，子育て世代にとってはとても喜ばれる施設だと思います。今年度実施している奄美小学校の改修事業も４億円を超える事業のようであります。そこで，市長に質問したいんですけども，現在実施しているもの，今後予定されている事業などと比べて，毎日多くの子どもたちが通う小浜保育所について，市長も昨年視察に行き，現場の声も聞き，保育所の事情はよく承知していることと思います。新しい施設も必要とは思いますけれども，現在ある施設をまずどうするべきか考える必要が大事であるとそのように思います。市長として小浜保育所の再整備の必要性，優先度についてどう思っているのか，お伺いいたします。

市長（安田壮平君）　るる本日のですね，議論を聞かせていただき，また，これまでの議論の経緯も十分に承知をしたうえで，お答えをしてまいりたいと思いますが，まさに，永田議員がおっしゃるようにですね，子どもたちのための施設，そして，命を守る施設，その重要性，必要性というものは，非常に大きいと，重いものがあるということは感じております。できれば，これは早く進めたい。そういう思いはですね，私も持っております。その一方で，やはりこれまでもですね，いろいろな公共施設について説明があったときに当局としても答えている中に，やはり財政的な状況，財政的事情というのもあることも確かであります。やはり，大型施設になってまいりますので，そしてまた，建設費用がですね，高騰してきておりますので，先ほど所長が示した額で収まるかどうか，そういったところもですね，本当に精査していかないといけないなと思います。そのうえで起債であったり，あるいは国の補助金などもですね，活用しないといけない。その枠をしっかりと割り当ててもらわないといけない。そういうところでも，やはり時期的なものというものは，よく考えていかないといけないなと思っております。これ

までもありましたように，子育て・保健・福祉複合施設，そして，笠利，住用の認定こども園。そしてまた，消防庁舎もですね，やはり喫緊の課題であり，これもまた市民あるいは島外からの方々の命と健康を守る，そのために欠かせない施設でもあり，いずれも重要だなというふうに思っております。市営住宅の建て替えなどもですね，またこれも昔からある大きな課題でもありますので，是非こういったとこも含め全庁的総合的にですね，含めながら優先順位をつけていきたいと思いますし，またその一方で，国のほうであるこども家庭庁新設の動き，その中でまた更に子育て政策は充実させていく，そういう動きもあろうかと思います。そういった情報もしっかり把握をしながら，是非前向きに取り組んでいきたいと思いますので，時間はかかるかもしれませんが，これはきちんと建て替えないといけない。そういう施設だという認識の下，取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

３番（永田清裕君）　市長の思い十分に伝わりました。ありがとうございます。小浜保育所，要するに，その子どもたちでね，子どもたちの年齢でやっぱり一番手のかかる年齢ですよね。だから，より丁寧にやる必要があるし，先日も保育士の問題もいろいろ出ましたし，それでやはり，そこに安心して子どもを預けると，そこに預けた親は，安心してまた働けるんですよね。いわゆる今一番先ほどから言っている人手不足，要するに労働人口の増加にもつながるものだと思います。だから，ただ単に小浜保育所の問題だけじゃないということと，それともう一つは，小浜保育所以外の社会福祉事業団の施設，諸々私立の幼稚園とか，そこにもやっぱり，いろいろなこう子どもに対する支援が必要となってきます。だから，一つ一つを積み残すと，どうしてもこう課題が積み上がってくるということになりますので，僕は何も，その前も言いましたけれども，来年，再来年これを実行してくださいというお願いじゃないですよね。いろんなことの検討をしながら修正を重ねて，結果として，それが５年後になるのか，１０年後になるのか，分かりませんけれども，その前の準備をしておいてくださいっていう話なんですよ。だから，庁内で検討委員会を起こすなら，しっかりとしたね，例えば，いろんな横断的なみんなで話し合いながら，管轄は，それは厚労省とか，いろんな文科省とか別々と言わずに，庁内でまず検討委員会というのをしっかり議論して，それから修正を重ねてやっていけば，遅れることなく間に合うと思いますので，その点を是非お願いします。お願いします。

小浜保育所の再整備については，多くの皆様が望んでいます。奄美市においても出産，子育ての一体的な取組，子育て支援を充実すると打ち出している中で，小浜保育所はこれからも多くの子どもを受け入れる保育の核となる施設だと思います。その後には，ほか奄美市全体の保育，養育環境の検討が始まることでしょう。令和５年度には，こども未来課が新たに創設されます。まさに，こども未来課が，小浜保育所の重要プロジェクトを担うことになると思います。住用・笠利地区の計画を見ても，すぐに実現することではありませんので，令和５年度からは，是非，具体的に整備計画の検討が進められることを期待しております。

それでは，次の復帰７０周年記念事業についてでございます。施政方針やこれまでの答弁でも記念事業についてはお聞きしましたので，私は，２の伝承に関する取組についてをお伺いします。歴史的な節目を市民の皆様と一緒に盛り上がっていきたいと市長はおっしゃっております。記念式典などのイベントも大切なことだと思いますけれども，一方で市役所庁舎正面の懸垂幕にもありますように，歴史を次世代へ語り継ぐ，まさしく先人たちが成し遂げた歴史を後世へ語り継ぐ伝承活動が重要だと思うところであります。昨日の与議員も所見で，復帰記念を伝承する先人から学ぶことがあると強く述べられておりました。私も心に響きました。１月１８日の新聞に掲載がありました。同じ年の久さんのリレーエッセイであります。日本復帰７０周年の年を迎える。併せて奄美群島振興開発特別措置法の期限を迎える。奄美の復帰事業や振興事業のことは，再三語られおります。奄美群島民が一体となって日本復帰を果たした当時の体験談を聞くことが，年々厳しくなっております。私を含め群島民の多くが，復帰体験者の家族であり，当時を知らない２世３世であります。語り手が年々少なくなっている今こそ，奄振のことだけではなくて，日本復帰があって今の生活がある。先人の労苦があって我々のこのすばらしい現

在の奄美がある。この復帰７０周年という節目の年に改めて見つめ直して，これを，要するに他人事じゃなくて当事者意識を持つ必要があると私は強く感じます。そういうことから，日本復帰の伝承活動の取組が重要ではないかと思うところでありますけれども，当局の思いをお聞かせください。

教育長（村田達治君）　議員の御質問にお答えいたします。日本復帰７０周年記念事業につきましては，群島内を巻き込んで大きなイベント等も計画されておりますが，私のほうからは，学校現場での取組を中心に答弁をさせていただきたいというふうに思います。本市では，平成２９年度から１２月を奄美群島日本復帰記念月間と設定をしております。日本復帰に係る先人の方々の思いや取組を決して風化させることなく，歴史的経緯を踏まえながら，時代を担う子どもたちへ継承していくことを目的として，本市内の全小・中学校において復帰運動の伝承に取り組んでおります。しかしながら，復帰から７０年という月日が経ち，当時復帰運動を経験された方々は，御高齢になられているため，先ほど議員から御指摘もありましたけれども，いわゆる語り部の方が少なくなっている現状がございます。奄美群島日本復帰運動につきましては，それを決して風化させることなく後世に語り継ぐべきものと考えております。そのために，学校での主な取組といたしまして，奄美群島復帰記念に係る「日本復帰の歌」，「朝はあけたり」，「断食祈願の詩」等の発表や朗読，講師を招へいしての復帰にかかる歴史講話，学んだことの学習発表会等での披露等を実施いたしております。

また，文化財課の保有している資料等をデジタル化をしまして，学校に提供する取組も計画しているところでございます。そして，令和５年度，各学校の主だった行事には，奄美群島日本復帰７０周年という冠をそれぞれ付けて，意識化も図ってまいりたいというふうに考えております。併せまして，児童・生徒だけでなくて，その保護者の世代に対しての伝承も重要であると考えまして，学校で児童・生徒が学んだ復帰運動について親子で語り合うことも大事だと思いますので，各学校での取組の発信と併せて，そのような啓発も進めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに，このような取組を充実させていくためには，やはり先生方がしっかりと歴史を理解することも大事だというふうに考えますので，教職員に対しての職員向け研修会の開催も検討してございます。いずれにいたしましても，日本復帰に係る業績を次世代へ継承していくための語り部の育成が必要であることは，十分に認識しております。復帰運動の伝承に取り組まれている団体とも連携しながら，これからも本市における日本復帰運動の取組を一層充実させていきたいと考えておりますので，御理解くださるようお願いをいたします。以上でございます。

３番（永田清裕君）　教育長，ありがとうございました。思いをですね，私も当然，２世３世の一人でありますので，できるだけ先ほど申し上げたとおり，やっぱり当事者意識をですね，十分に持って，こういう節目の年だからこそ努めていきたいと，そのように思います。ありがとうございました。

結びになります。就任から２年目の安田市長の新年度にかける姿勢についてお伺いさせていただきました。子育て支援の充実からこども未来課の新設など，安田市長の思いが一つ一つ奄美市政にも形になってきているものだと感じます。今後とも市長を先頭にすべての職員が同じ思いを持って，チーム市役所としてスピード感を持って取り組んでいただきたいと期待しております。

さて，最後になりますけれども，今月３１日をもって退職される，ここ議場にいらっしゃる部長さんをはじめ，すべての職員の皆様に心から御慰労と感謝を申し上げます。ここ３年は，全く想定もしない新型コロナの中での職務でありました。当たり前でない環境の中で，それぞれが各部署を取りまとめる立場として御尽力されてまいりました。その中でも特段申し上げておきたいことは，コロナ禍のこの３年，初めてのことばかりで，市議会でも多くの質問をこなし，そして何よりも日頃から現場の最前線に立ち，体力的にも気力的にも献身的に御尽力いただきました，最近見ますと，ちょっと細身にまでなっておられます，保健福祉部の山下部長，徳永健康増進課長には，市民を代表する一人として改めて心から敬意を表し，深く感謝を申し上げたいと存じます。誠にお疲れ様でした。ただし，皆さんは，６０の

還暦といえども，今は，人生１００年の時代でございます。私も６２歳となりましたが，議員としてはまだまだ１回生の身でございます。気力も体力もまだまだ現役の青年だと自負しております。皆さんは，今月末をもって一度は奄美市役所を卒業されることとなりますけれども，経験豊富な行政マンとして，これからも市役所の内外から奄美市政を支える力となっていただくことを期待しております。本当に長い間お疲れ様でした。お世話になりました。ありがとうございました。一般質問を終わります。

議長（西　公郎君）　以上で自民党新政会　永田清裕君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４０分）

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

自民党新政会　竹山耕平君の発言を許可いたします。

１２番（竹山耕平君）　市民の皆様，議場の皆様，そして，インターネット中継を御覧の皆様，こんにちは。自民党新政会の竹山耕平でございます。まずはじめに，通告書に誤りがございましたので，訂正をお願いいたします。主題１（４）そして（６）がですね，複合施設の同じ内容の質問となっていますので，（４）の質問を削除していただき，（６）の質問で行いたいと思います。失礼をいたしました。よろしくお願いいたします。

質問に入ります前にまず，少々所見を申し上げさせていただきます。まずは，２月にトルコ並びシリアで発生した地震により５万人を超える方々が犠牲となり，そしてまた，１６５万人以上の方々がテントへの避難生活を送っています。心から御冥福をお祈りするとともに，一日も早い復旧そして復興を心より願うばかりでございます。また，ロシアによるウクライナ軍事侵攻が１年を過ぎました。当初これまで長く続く問題にはなろうとは思いもよりませんでした。ウクライナの惨事の姿ばかりが目に付きますが，ロシア兵にも多くの犠牲者がいます。この戦争が，停戦もしくは終戦を迎えたとき，ウクライナが元の姿に戻るためには，どれだけの時間を費やすのでしょうか。街並みや生活インフラをはじめとする復旧復興だけでなく，ウクライナの方々はじめ，今回の惨劇に関わった方々の心の復興がいつまで続くのでしょうか。計り知れることのできない状態にまでなっています。一日も早い世界平和を願っております。

また，３月１１日は，東日本大震災，それで１２年を過ぎようとしています。その中で連日テレビやメディアの報道では，この東日本大震災の，特に原発問題も含めて報道がなされているところでありますが，昨日のテレビの中で，その当時小学生だった子どもたちが，今大学生とか若い２０代前半の方々がですね，この若者が，今の小学生に対して自分の被災した体験やそういったいろいろなことを語り継いでいく，そういったものが昨日のテレビでやっていて，やはり惨劇そして災害というのは，自然災害というのは，もういつ起こるか分かり得ない状態でありますので，このことをやはり風化させることではなく，しっかりとやはり地震大国の日本でありますので，伝えていく努力をまた１０・２０を経験した奄美も含めてですね，しっかりと伝えていくべきだと思います。

最後に，本年度末で退職を迎える市職員の皆様に対し，市政発展に御尽力をいただきましたこと，永年の御労苦大変お疲れ様でございます。退職後も再任用される方もいらっしゃるとは思いますが，今後とも地域並びに奄美発展のために別角度から御尽力を賜ればと願っておりますので，感謝と敬意を表する次第でございます。

それでは，通告書に従い，質問を順次行わせていただきます。まずはじめに，市長の政治姿勢についてお伺いいたします。この令和５年度当初予算編成にあたり臨むことは何か。ということではございましたが，この質問につきましてはですね，もう初日から多くの同僚議員，先輩議員の方々が，市長に対してですね，質問そして答弁を聞いてきました。このたぶん視点，観点を変えたとしてもですね，やは

り答弁は同じだろうというふうに考えますので，議長のできるだけ重複はしないようにということも受けておりますので，大変申し訳ございませんが，この質問については，割愛をさせていただきます。

（２）のほうから質問をさせていただきたいと思います。この（２）安田市長にお伺いをいたします。諏訪副市長への評価について最初の質問とさせていただきます。この副市長としての初年度の取組，庁内及び庁外での取組，働きかけ，対応，そして県との協力，連携についての働きかけ等でございます。また，市長の副市長人事の際に思いを語った点について，特に市長は，本市と鹿児島県の関係性について触れられておりました。この関係性が弱いということを申し上げておられました。この諏訪副市長に対し，この点についてどのような取組，対応そして指導を行って図られてきたのでしょうか。また，効果と成果として表れたものがあるのか，ないのかについてお示しをお願いしたいと思います。また，この間を通し，奄美市の取り組むべき課題について，副市長のほうから市長並びに職員に対しアドバイスや御助言，御指導などはあったものと思いますが，その点についても何か市長としてですね，副市長と対話を重ねるということでございましたので，もしお示しすることができましたらお願いしたいなというふうに思います。

さらに，前回の私からの直接，諏訪副市長のほうに質問を行った際に，諏訪副市長は，使命として安田市長の補佐，職務の代理，そして組織マネージメントの職責について申し上げておりました。この点につきまして，市長として，この間の副市長に対し，この即戦力として市長代役という立場ではなく，どのように取り組み，働きかけをしてほしいという指導をなさってきたのか。そういった点につきましても御答弁がありましたらありがたいと思います。市長としては，新たな副市長の在り方としての人事を行ったわけでありますので，この諏訪副市長が力そして能力を十分に発揮できるような環境を整えることも，課せられた責任だというふうに考えております。そのようなことも含め，今回のはじめの質問とさせていただきます。少々質問が長くなりましたが，答弁をよろしくお願い申し上げます。次の質問より発言席にて行います。

市長（安田壯平君）　それでは，竹山議員の御質問にお答えします。諏訪副市長についての私自身の評価とのことでございますが，改めて県職員からの副市長登用に関しましては，内部マネージメントの強化，稼ぐ地域づくりに関して，これまでの経験を活かしていただきたいとの思いに加え，議員の御質問にございますとおり，新型コロナ対策や奄振法延長など重要な課題がある中，県との強い連携，協力体制をつくっていくということも期待をして，就任していただいたことでございます。

就任から７か月が経過しましたが，この間私を補佐する副市長として市民と市長のふれあい対話にも同席し，地域の声を聞くことに努めておりますが，新型コロナの影響により地域活動も制限されている中でありましたので，今後は，地域活動が更に活発化していくことが期待される中で，より地域に根ざした活動を行うことができていくものと期待をしております。

また，幹部職員との業務に関する協議はもとより，若手職員ともざっくばらんな意見交換を行うなど，内部マネージメント強化に向けた職員とのコミュニケーション，信頼関係構築にも努めていただいております。

また，本市の人事評価制度の更なる活用に向けた取組，そして，これまでの経験に基づく法律，法務分野の知見の積極的な共有も図っていただいております。また，本市から県本庁や大島支庁に派遣している職員のフォロー，また，県から本市に派遣をいただいている職員のフォローも担当部課長とともに当たっていただいております。加えて，県との協力連携の強化につきましても，各種事業の推進や課題解決に向けた県との協議が必要な場合など，諏訪副市長御自身のネットワークを活用し，県との直接の連絡により，課題の共有，論点の取りまとめを行うなど，協議の円滑化が図られているものと感じております。

また，交通政策などにおける新たな取組への調整にも関係機関と連携をして取り組んでいただいております。ここで分かりやすく，あえてですね，スポーツで例えさせていただいて恐縮でありますが，野

球に例えれば，キャッチャー。そして，サッカーに例えば，中盤の底と言われるボランチのような存在感，信頼感を私自身感じております。就任直後から副市長としての職務に対し真摯にかつ精力的に取り組んでいただいているものと評価いたしておりますので，御理解のほどお願いいたします。

１２番（竹山耕平君）　市長，ありがとうございました。副市長，諏訪副市長，今，市長がおっしゃられた言葉でよろしかったでしょうかね。この７か月が過ぎた中でですね，もう今，市長がおっしゃられた，これまで副市長が，今，職務として，職責として果たしている役割，そういったことを知ることができました。７か月の間ですが，コロナの影響もありましたけど，今おっしゃった内部マネージメント，組織マネージメント，そしてまた，それをやるためには，もちろん職員との信頼関係構築ということにも御尽力賜っているということでございますので，賜っているかどうかはですね，職員に聞いてみたいなというふうに思いますが，そういった中では，市長の代行，代理，そういったことも含めて職務がもうかなり大変だなというふうに思います。さらには，これからコロナが落ち着いていくことにより，さらに，更なる行事とかイベント，そして，いろんな外交も含めてですね，職務がかなり激務となってくるとは思いますが，しっかりと諏訪副市長が，なぜ奄美市に来たのかということをしっかりと市民の皆さん，そして，議会にもですね，前回も話しましたが，４年後，評価，今の評価でということでありますけど，４年後どういう評価でいたのかというのがやっぱり大事だと思いますので，まず逆算をしてですね，４年後のあるべき姿を是非思い描きながら，二人三脚，ピッチャーとキャッチャーですかね，できたら私，バレーやっていたので，セッター，司令塔としてですね，頑張っていただきたいなというふうに思います。評価については，特に市長の評価でございますので，とやかく言うことはありません。ありがとうございます。

次の質問に移ります。（３）地方創生・移住支援金，この東京２３区または２３区で働く方々が対象ということで，①と②一括して質問をさせていただきます。本市のこれまでの実績，制度概要ですね，あと及び条件等を含めお伺いをいたします。また，令和４年度の実績，これはないということでありますが，令和５年度からですね，国は，この制度の拡充を，取組を図るということでございます。実施市町村に奄美市が入っていないということが分かりましたので，この先ほどからある多くの議員が，もうこの経済含めた，あとは人材確保含めたですね，働き手不足，そういったことを含めたこの人材の確保，就職支援，そして，地域活性化へ繋がるこの本制度に対し，この見解と対応についてお示しをいただきたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。まず，（３）の①のほうからお答えさせていただきます。議員御案内のとおり地方創生・移住支援金制度についてでございますが，東京圏への一極集中の是正及び地域の中小企業の人手不足の解消を目的として，移住先の地方公共団体が，地方創生推進交付金を活用して移住者に対し支援金を支給するものでございます。具体的には，東京２３区に在住または通勤する方が，東京圏外へ単身で移住した場合，最大６０万円。世帯で移住した場合，最大１００万円を支給する内容となっており，令和４年度からは，１８歳未満の世帯員を帯同して移住した際，１８歳未満の者１人につき最大３０万円を支給金額に加算し，子育て世帯の移住を後押しする内容になっております。事業主体は県及び市町村で，国が２分の１，県が４分の１，市が４分の１を負担する仕組となっております。

移住先での就業等の条件といたしまして，地域の中小企業等への就業やテレワークによる移住前の業務継続，地域での社会的起業などの実施などがございます。本市におきましては，令和元年度及び２年度は，移住支援金の支給実績はありませんが，令和３年度に東京都から移住された単身の方が，テレワークによる移住前の業務継続を行っており，支給実績が１件ございました。

続きまして，②お答えさせていただきます。本市では，移住支援金につきましては，令和元年度から活用を図ってまいりました。その中において，課題といたしまして一つ目には，令和元年度から３年度

まで，移住者の地域内企業への就職促進の効果が得られなかったこと。二つ目に，現行制度は東京２３区に在住または通勤する方が交付対象となっており，それ以外からの移住者に対して支援できる施策となっていないこと。三つ目に，令和４年度から，市内事業者に就職を希望する移住希望者が合同企業面接会・説明会に参加する就職活動に対し，旅費，宿泊費を一部補助するなど，既存の市単独事業を拡充したことから，移住支援金の活用を見送ったところでございます。

また，本制度は，移住された方すべての方に支援金があるというわけではなく，本制度は県全体の予算額の上限があり，移住支援金を活用できる移住者数は，当市と同規模の自治体では１世帯程度となっているところであり，子ども１人あたりの加算金につきましても，県全体の予算額の範囲内において調整され，支給の有無についても決定されるようでございます。これらの点を考慮いたしまして，本市では，これまでの移住定住支援策に加えまして，新年度に，特に人手不足が顕著である業種の後継者や即戦力として，全国からのＵＩターン者，地元高校，専門学校新卒者などの雇用促進を図るため給付金を支給する人材確保，就職支援事業や，先ほど来，答弁させていただいておりますが，特定地域づくり事業協同組合の設立，運営を支援することにより，人材の確保に努める予定でございます。いずれにいたしましても，まずは，令和５年度に計画しております本事業の実施に努め，移住支援金に関する国・県の動向にも注視をし，ほかの自治体の取組も参考にしながら，活用についても検討してまいりたいと考えておりますので，御理解賜りますようよろしくお願いします。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。今の事業説明というか，概要も含めて，また改めて理解をすることができました。この件につきましては，令和３年度の決算委員会でですね，少し話題になりまして，その直後にある方からちょっと問い合わせがありまして，やはり奄美市が，令和５年に入っていないと，なぜこういう状況の中で取り組まないんだという御指摘を受け，いろいろ調べて，担当職員といろいろと話を積み重ねたら，新年度からまた，やはり今なぜこの事業を申請しないんだという理由で，市独自で新たな制度を設けるという形で，またそういった形で対応していきたいというふうなこともありましたので，それは，それもありがたいなというふうには感じたんですが，やはり国がですね，県で上限を設け，１世帯あたりということなんですけど，テレワークの令和３年度に実績がある方も，県が独自でそのテレワークという業種を入れたんですよね。枠の中に入ったんですよ。なので，この方からたぶん市議に問い合わせがあり，この方は，この本制度の概要を知っていたわけです。なので問い合わせがあって，それで県のほうにいろいろあって，この方は，その制度を活用して奄美市に移住してきたという実績なんですよね。なので，やはりこの方は，やはり事業を知ってる知っていない。何ですかね，勉強するというか，調べる調べないって方で，やはり移住する方もいらっしゃると思いますので，単純に奄美で働きたいと，行き先もなく来られる方もいらっしゃいますよね。そういった方々をどれだけ対応して定住を図っていただくかということなんですけど，やはり新たな事業は新たな事業でそれはそれでいいと思います。ですけど，やはりこういう事業を活用できるような取組があれば，更に国が制度を拡充して１００万円という大きな額がいただけますので，そういったところは，やはり，その市の働き手，担い手不足，そういった人手不足，そういったことの解消にも，同時に市の施策として商工会議所とか各関連業者，団体とですね，こういう事業，県ともちゃんと話し合いをされてですね，県に，その枠の中にこういう事業を，業種を，メニューを入れてくれってことで働きかけることも，だから，この事業もやはり一つ，奄美の中でほとんどの１２市町村のうち，今１０自治体ぐらいですかね，８とか１０自治体ぐらいがですね，もう令和５年には，これ申請もうしているんですよね。そういった形で，やはり新たな制度は新たな制度でいいんですけど，本制度の取組もやはりこれでまた。これデメリットがあるんですか。４分の１の市の負担というのがあったんですけど，それ以外にこれに登録されるメリットというか，先ほどの一極集中とか，ほかにも東京だけとか，いろんな理由おっしゃっていましたが，デメリットってあるんですか。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　制度自体のデメリットと申しますか，先ほど答弁させていただきましたように，議員もおっしゃいましたけど，東京の２３区以外からの移住者に関しては，そういった制度はないということ。あるいは，助成制度も対象として１世帯程度しか限られていないということ。そういったときに，ほかの東京からの移住者が来た場合のそういった公平性だとか，そういったことを考えていくと，そういったことも今後課題として捉えて，ほかの市町村はどういった取組をしているか。そういったことも研究していかないといけないと思っておりますので，今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。デメリットではないということですね，今の答弁はですね。デメリットはないというふうに感じたんですけど，国からしてみたら東京一極集中からの脱却というか，地方創生含めてですね，そういった流れであるんであれば，やはり東京一極集中の流れをどうにか変えたいということで東京という形だと思うので，それはそれ，これはこれで新たな取組もやるということも分かっていますので，是非また，他の自治体参考にして，やはりそういう方々の受け入れをですね，受け入れ体勢をまた広げて，拡大してほしいなというふうに思いますのでお願いします。

次の質問，この③，この取組については，本市のやはり住宅不足，今回の質問の中でもですね，やはり人手不足と担い手不足と，あと住宅不足というのが，各議員からの声もあるところでございます。この住宅不足問題とも関係する喫緊の課題であるなというふうに思います。ある事業者はですね，やはり求人を募集する。島内には，なかなかいないので，そういう外国人労働者も含めてですね，本土，内地のほうに募集をかけたときに，やはり時期的なものもあって住む場所がないと。その方には，寮を造ったらとは言ったんですけど，なかなかそういった資金力もないということで，時期的なものやタイミング的なものも含めて，本当にこの住宅不足問題というのは，同時並行で課題の解決を迎えなければいけないような問題なんだなというふうなことを，特にマリンタウンも始まって，各そういう関連，観光関連産業，人が要る，人が必要な業種も増えてきておりますので，この問題も一つ，この御見解をですね，また改めてお示しをいただきたいと思います。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，すみません。移住支援金の質問の流れということで，私のほうから住宅問題についてもお答えさせていただきたいと思います。議員御指摘のとおり，島外からのＵＩターン希望者が移住を検討するうえで，住居に関する問題は重要な要素でございます。本市におきましては，移住希望者と空き家所有者のマッチング機会を創出する空き家バンク制度や，移住者向けの住宅購入リフォーム助成制度，定住促進住宅の整備等により，住環境の確保につなげているところでございます。

市営住宅に関しましても，市営住宅の居住要件に合う方であれば，ＵＩターン者も市内在住者と同条件でお申し込みいただいておりますが，空き家待ちが非常に多い状況でございます。なお，首都圏や大都市圏での移住相談会やオンラインでの移住相談において，市内の賃貸物件等や不動産業者に関する情報提供も行っているところでございます。引き続き関係団体と連携を図りながら，ＵＩターン向けの住居に関する課題にも取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

１２番（竹山耕平君）　るる同僚議員からの質問の答弁もしっかり聞いておりますので，是非この課題もですね，やはり奄美市，奄美大島という離島の条件のことも地理的条件のことも考えてですね，是非，頑張っていただきたいというふうに思いますので，よろしくお願いします。

次の質問（５）ですね，国道５８号線おがみ山バイパス，おがみ山トンネルの件についてお伺いをしたいと思いますが，先日のですね，伊東議員の質問，答弁において，大方この事業計画，現状は理解をいたしました。移転交渉につきましては，確認の意味で，移転交渉につきましては，約９０パーセントを超えているということと，令和５年度計画では，トンネルに付帯するこのバイパス事業を含めた総延

長，この約１．７キロのうちトンネル部分の本体事業工事に，１，２２５メートルの工事発注が，令和５年度中に計画，発注がされる作業の準備が進められているということですが，これで間違いないでしょうかね。改めてお伺いをいたします。

建設部長（濱田洋一郎君）　お答えいたします。国道５８号おがみ山バイパス事業の用地交渉状況ですが，伊東議員の御質問にお答えしましたとおり，県に確認したところ，９０パーセントを超えていると，用地取得率が９０パーセントを超えているということでございます。令和５年度の事業費の内訳といいますか，そこの点につきましては，来年度の予定といたしましては，用地買収や移転補償及びトンネル本体の発注に必要な予算の確保に努めているということでございました。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。その点につきまして，また確認をして質問させていただきたいと思いますが，この移転補償，移転交渉には，受託事務っていうんですかね，市が受託事務を受けて，一緒に交渉に臨んでいるというふうにも聞いておりますが，この移転交渉は，伊東議員も少しちょっと少しお話をしていましたが，順調，約残り数パーセントということでありますが，どのようにお感じでしょうか。

建設部長（濱田洋一郎君）　先ほども申し上げましたが，９０パーセントを超えているというふうに県のほうがお答えしておりますので，概ね順調であろうと私も感じているところでございます。そして今，議員御指摘の用地取得の移転交渉につきましては，本市といたしましても問題解決に向けて，県からの受託業務よる用地交渉への協力や移転先の紹介を行っているところでございますので，御理解いただきたいと思います。以上です。

１２番（竹山耕平君）　さらに，もう１点ですけど，いわゆる今最近のこの資材高騰とか物価高騰も含めてですね，以前，やっぱり交渉が１回ストップされる前ですね，の交渉の金額と，提示されていた移転補償の金額とかと，今だいぶ開きがあると思うんですよ。そういう中で令和４年度から再開されたこの移転補償費の問題については，まだ本契約を結んでいない方々は，この資材高騰とかいろんな絡みみたいなものが，影響というか，配慮されるのか，どうかっていうのは存じ上げておりますかね。

建設部長（濱田洋一郎君）　今，おっしゃったようなことについては，私は詳細把握をしてございません。

１２番（竹山耕平君）　是非ですね，その部分も含めて，やはり長々と移転補償が，もう２０年ぐらい前から始まり，２０年前はちょっと言い過ぎかもしれませんけど，始まり，一時期中断された。そういった中でまた新たに再開をして，移転補償費とかもですね，やはり全然違うだろうというふうに，本市の事業だって資材高騰とか，いろんな形でストップしているわけですから，それにどういうふうに対応していくのかっていうのも是非，本市の市民の皆様が，地域住民の皆様にですね，できるだけ寄り添った，なので，受託事務を受けて，交渉の協力をしているというふうに考えておりますので，是非御対応をよろしくお願いしたいと思います。

それではですね，次の③の質問なんですけど，この工事着工前にですね，この各地域，真名津側，永田側及びこの関係者へのこの住民説明会の開催についてをお伺いをいたします。この事業が再開されたことにあたり，決定後ですね，ＡｉＡｉひろばのほうで一度だけ説明会をされたというふうに記憶をしております。私も参加しましたが，以前の事業計画とは変わりないなというふうな形で聞いておりました。しかしですね，この永田側，真名津側ともですね，この工事，両方のトンネル工事からかかる付帯道路，このバイパス事業ですね，は，かなり大変なものになるんじゃないかなというふうに考えており

まして，結構大変だなというふうに考えております。そういったところから，真名津側でいくと，中学校の正門あたりが，もう交差点になるわけですよね。取り付け道路が重なるような，そしてまた，隣接するスーパーやガソリンスタンドもこの一部入ってくるというふうな形で，そういったところから，やはり私の母校でもありまして，中学校のその当時の校長先生や先生方，教職員そしてＰＴＡの保護者の方々とも話し合いをしてですね，やはり子どもたちの通学路の安全確保，地域住民の安全確保をつなげていただくために，県にお願いをしてですね，この中学校に事業の説明をお願いしました。そしたら，もしかしたら，それで答弁の中に入っているかもしれませんけど，快く引き受けていただき，丁寧に説明を受けていただきました。もう一つのこの理由が，やはりトンネルのその説明で報告で終わるのか。やはり地域住民のためになるために，もしかしたら改善の余地があるのか。早い段階でその説明会を行って，地域としてこのような形の道路を造って，以前，大迫議員も話をされておりましたが，新川にですね，突き出したバス停の問題，そういったものも含めてですね，あの道路一帯がかなり変わってくるんじゃないかなと思いがあって，その事業説明をして，是非そういう改善策も盛り込めるような時期に説明会を開いてほしいという願いがあって，その実施をしたところです。そういったことも含めてですね，この事業計画の説明会について御見解をお願いします。

建設部長（濱田洋一郎君）　お答えいたします。住民への説明会につきましては，工事の着手前に真名津側，永田側それぞれで説明会を開催する予定と伺っております。また，説明会で出た要望などに関しましては，線形などの大規模な修正ということは困難でありますけれども，できる限り要望に沿えるよう検討してまいりたいということでございました。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。是非ですね，この永田側，真名津側，両方で説明会を行うということと，大規模な修正，それはもちろんだと思いますが，そういったでき得る修正，地域住民のための安全確保，インフラ，交通インフラ，公共インフラも含めてですね，是非，市も寄り添って対応をいただきたいなというふうに思います。私も以前，名瀬中学校のほうの体育館のほうで，この事業，もう十数年も前ですけど，事業説明会に行ったときには，かなりあの当時は白熱していましたから，説明会を開く度に。本庁舎でのあの４階会議室で行っていたときもね，毎回毎回エキサイトしていた説明会がありましたので，是非しっかりとした事業の完了，しっかり見越してですね，市も一緒になって協力していただきたいなというふうに思います。

それではですね，④，この質問にいきます。移転補償に係る案件において，この難航する案件に関してですね，本市として問題解決に向けた対応と働きかけができないかという質問でございますが，この間のこの経緯を今ちょっとお話ししましたけど，見ましても，現在，移転交渉，移転補償，交渉が９０パーセントを超えたということでございますが，最後までですね，しっかりとした対応をお願いしたいというふうな形と思いながら，やはりこの都市計画事業におきましては，やはり最後まで同意を得られずですね，平田都市計画もありましたけど，そういった形で，やはりどうしても少しちょっといびつとまでは申し上げませんが，ちょっと順調なスムーズな事業完了ができないということもあることも事実でありますので，そういった面でここにも少し括弧のほうで書いてあるんですが，過去にはですね，この本事業，やはりスムーズに順調に完了するためには，現時点で心配するというところで先にちょっと質問したいなというふうで質問させていただきますけど，この過去にですね，この赤木名地区において，県道，笠利支所の前の道路ですね，の工事に１億４，０００万円，市が市財を投入し，事業を進捗した。そして，スムーズな完成に，スムーズとは言わないかもしれませんけど，至ったというふうな経緯がありましたので，この先の可能性も含めて，本市として，できるだけ，この事業のスムーズな対応を完了に目指して行ってほしいなというふうなことをちょっと思いましたので，ちょっと先の話ではありますけど，ちょっと御見解があれば，お伺いしたいと思います。

建設部長（濱田洋一郎君）　議員御案内の県道佐仁・赤木名線の道路改良整備につきましては，事業主体であった県が，一部片側歩道とする計画に変更したことによりまして，その整備計画から外れました延長３４０メートルについて，道路法の第１７条４項に基づいて，市が歩道整備を行ったというような経過がございます。これに対しまして，今回の国道５８号の整備は，県が事業主体となって整備を進めておりますので，先ほど答弁しましたように，市としましては，受託業務による用地補償の交渉等により協力を引き続き行っていくということでございます。以上です。

１２番（竹山耕平君）　まだまだ先の話かもしれませんけど，おがみ山トンネルは，起点が，こちら側から言えば，永田橋交差点から末広本通りのあの交差点を左に曲がって，真名津の名中を過ぎた国道にかかるところまでが起点，終点になってきますので，その辺りまでが本当は，本来であれば，この今回のこの国道バイパス事業に係る道路でございますので，トンネルが，あの辺りだけができたからと言って，この事業が完成だということではありませんので，是非御協力をまたお願いしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは，（６），この子育て・保健・福祉複合施設計画について，この間の協議についてということで質問をいたしたいと思います。先の大迫議員の質問と答弁により，この当初計画よりもまたコンパクトで効率的な施設となるよう，市長のほうからもしっかりとしたこの事業の計画を見直すというお話がありました。私もこの施設に対しましては，これまで何度も質問させていただいておりますが，その新たな生活様式の変化，そして，建築コストの高騰による費用負担の増加が見込まれるということで，建設の大きな課題を抱え，そしてまた，事業の見直し，必要性は聞いております。この度の市の方針によりですね，一定の前進が見られるのかなという気もいたしますが，逆にですね，このような説明で終わるような案件におきまして，先ほどの答弁を聞いてですよ，答弁を聞いてですよ，答弁を聞いて，この１年で済む問題じゃなかったのかなと，この前の答弁を聞いていると，なぜここまで時間を費やす必要があったのかなと。やっぱりこれまでも。この三つのこの高齢者，そして福祉，そして子育て支援，この三つの理念があったわけですよね。それで，いろんなことも含めて，まだ末広・港事業内の移転の土地の問題もあって，すごいここまで設計委託から設計業務が終わって，基本設計が終わって，それからかなりの時間が費やしているわけですよね。そういった中で先日お話を聞いた答弁の，この見直すというのは，この１年２年でもう済む話だったなと，ずっとこの事業を追っかけてきた者として，そういうのが率直な意見です。ですね。なので，そういったことも含めてですね，この確かに，この三つの柱を維持するのか。あと市長のほうに，市長のほうになるんですかね。ちょっとお伺いしたかったのがあるので，後ほど聞きますが，この三つの柱を維持するのか，そうでないのか。先日市長のほうからはですね，この高齢者関係，あと健康づくりに対しては，少しちょっと既存の公共施設とか分散をしていただくような話があったんですけど，この浴場，浴場というか，浴場と言いますけど，施設の一つの目玉としては，やはり高齢者の皆さん，この名瀬地域のいわゆる浴場が，浴場施設がなくなった。なくなってきたということで，家にお風呂がない，そういった方々の声もいっぱいあって，いろんな議員が，大迫議員も以前からもずっと強く申し上げてきた。これやはり浴場施設というのの必要性を訴えてきた。それで，この施設も，施設にできる。みんなすごい喜んでいたわけですよ。だから，大迫さんも言いましたよね。このあれで，この施設をという形で市民の皆さんに申し上げてきた。そういったことも含めて，この高齢者施設が，少し分散されるとなれば，この浴場施設どうなるんですか。ちょっとそのときの答えがなかったので改めてちょっとお聞きします。

保健福祉部長（山下能久君）　まず，私のほうから老人福祉会館の全体的な方針変更についてお答えしたいと思います。議員御承知のとおり，子育て・保健・福祉複合施設には，老朽化する老人福祉会館機能を移転させる計画で進めておりました。今回，この老人福祉会館機能を移転させないということで方針決定をいたしました。この方針決定の理由について御説明いたします。高齢者社会を迎え，本市におい

ても高齢者世帯や１人暮らしの高齢者，認知症の方の増加など様々な課題に直面しております。このような中，複合施設の計画見直しにおける老人福祉会館の機能の在り方につきましては，このような課題に対する本市の高齢者福祉政策の在り方の中で考えていく必要があり，これまで検討を行ってきたところでございます。本市では，このような課題に対しまして，高齢者がこれまで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目標として，高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸に向け，取り組んでいるところでございます。この地域共生社会の実現につきましては，住民や関係機関が地域の課題と目的を共有することで，つながりの輪を広げ，地域全体で支え合う意識を醸成していくこと，仕組をつくっていくことが重要でございます。老人福祉会館の機能である高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸についても，このような地域で支え合う仕組づくりの中で取り組んでいくほうが，高齢者が地域活動に参加し，地域の人たちと関わりを深め，自身の生きがいや健康を高めていくことで，高齢者の孤立防止につながるとともに，豊かな経験と知識を持つ元気高齢者が地域の担い手として活躍していくことができるのではないかと考えております。このようなことから，老人福祉会館の機能移転につきましては，複合施設に集約するのではなく，それぞれの地域で助け合う，支え合う活動の中で取り組んでいく方向性へ転換したところでございます。

続きまして，入浴施設の御質問もありましたのでお答えいたします。入浴施設につきましては，議員御案内のとおり市民からの要望も多い施設であることと認識しております。現在，老人福祉会館における入浴施設の利用者数は，令和４年度において開館日１８３日ではございますが，延べ利用者数６４６人。１日あたり利用者数３．５人となっております。老人福祉会館は，昭和４９年の建築であり，老朽化が進行しているところではございますが，必要な補修等を行い，当面の間は，高齢者の各種相談，機能回復訓練，入浴を通じた健康の維持増進，教養の向上，レクリエーション等の運用を図っていくこととしております。今後，入浴施設につきましては，まずは，利用者の御意向をお聞きするとともに，高齢者事業所等の御意見もお聞きし，さらには，民間の入浴施設の活用等も含め検討させていただきたいと存じます。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　部長がおっしゃりたいことはよく分かりました。理解もいたしました。しかし，それがあったからこそ，今の複合施設の計画，基本構想ができたわけですよ。ここの基本計画の冊子にもですね，どれだけワークショップとかヒアリングとか，いろんなことを費やして，この構想計画をつくってきたのかというのもよく分かったうえでなんですよね。ただ単純に言えば，もう期間が先ほども言いましたけど，あまりにも設計からこの事業開始まで，事業開始というか建設工事まであまりにも時間が長くなり過ぎて，空白期間が長くなり過ぎて，もう建設費の高騰が，もう抑えられないと，当初の計画では，この施設は，もう建設することは無理なんですよね。だからこそ，この４階建てを３階にするのか，２階にするのか。今の話を聞いていると，そこもやってくるんだろうなっていうちょっと受け止め方です。ですが，以前，この数年前からこの問題は，やってきたら，やはりその担当の方々も含めてですね，どうにかこの建設を維持しながら，いわゆる思いを込めたこの施設であるので，やはり，この市街地の中心の中にこの入浴施設をつくってほしいということも，いろんな方々，議員の方々も意見も要望も聞いてですね，それで，この施設の基本計画が立ったと，構想がなったというふうに思っておりますので，その辺りは，是非，今意見を聞きながらって，意見を聞いたから構想ができているんですよね。だから，あの場所にこの施設が必要だという構想が成り立ってきたんですよ。だからこそ，今から意見を聞くと言っても，ちょっとそもそも何か，そもそも見直しているような，施設の長浜の高齢者会館の施設に対しても，やはり老朽化がって今おっしゃっていますので，先ほどの永田議員の小浜の老朽化がっていう話も一緒ですけど，何とか補修，維持管理をどうにかしていこうというのもよく分かるんですけど，そういったこの施設は，予算があって事業計画を進めてきた案件でありますので，これ後から言おうと思ったんだけど，末広・港整理事業とのこの整合性なんですよね，活性化基本計画とも位置付けられて。その辺りがですね，ちょっとどんどんどんどんずれていっているような気がいたしま

す。なので，是非，市長，副市長のほうがですね，しっかりとこのリーダーシップを取っていただいて，この問題本当に，先ほども申し上げましたが，一日も早い，皆さんの意見は，一日も早いこの施設を造っていただきたい。子どもたちを雨でも暑い日でも遊ばせるような屋内の施設がほしい。そういった意見が当然分かっているわけじゃないですか。この意見書の中で。そういった中で，この施設の重要性っていうのはですね，もうちょっと時間がかかり過ぎているなと思います。ちょっとこの時間ちょっと長くなりましたが，お願いします。福祉事務所長，お願いします。

それではですね，次の（７）仮称バスターミナル施設計画，これも同じなんですけど，この何て言うんですかね，末広町の７番地，８番地，７丁目，８丁目の１１ブロックですね。この先ほども今ちょっとあの末広・港土地区画整理事業の中のこのブロックの言い方ですけど，そういったもののやはり末広・港整理事業，そして，活性化基本計画，そして，本事業の重要性が，やはり福祉施設と同じ，複合施設と同じようにこのバスターミナル計画が重要になってくるわけですよ。バスターミナルがいいのかどうかっていうのは，活性化協議会で話をして，ちょっとそこでもいろいろとあるものですから，ちょっとまた議論を進めてほしいんですけど，協議会自体も全く進んでいない。この議論すらされてない。しかし，今，市長。分かるように，第二合同庁舎はもう建設が始まりました。来年の令和６年の８月には完成いたします。いたします。そしたら，自ずと解体がいつから始まっていつ頃終わるのかっていうのは，もう分かりますよね。あの地域をその７番地，８番地，１１ブロック，そのあの地域をどれだけ更地で置いておく，空き地で置くんですかと，議論が進まない中で，というのが問題なんですよ。末広・港整理事業の理念，そして，活性化基本計画の中の理念，そういったもの全部ひっくるめて，ものすごい今大きな問題を抱えていると思いますよ。後伸ばし，空白期間をつくっていると私は思っています。だから，だからこそ，もう令和６年の８月に測候所が，第二合同庁舎ができたら引っ越しをして解体をする。そしたら，じゃこの事業計画・基本構想を進めるのに，いろんな施設の問題，今まで二転三転してきました。そして，土地の問題が今また新たに，新たにというか，以前からありましたけど，そういった問題があって，その問題を解消して，その構想をつくるまで何年かかるんだと，ということを考えれば，あの地域をどれだけ空き地，更地でほったらかしにするのかということなんですよね。だから，それをそういったやっぱり進めたいと思っていますので，信じていますので，一刻も早く，是非この問題につきましても，市長，副市長，そして総務部長が中心になってですね，是非取り組んでいただきたいなというふうに思いますよ。商工観光部長，建設部長。もう全員ですね，もう是非お願いしたい。もうこれしか言えません。皆さん，待っています。一刻も早くあの地域が，コンパクトシティ，ゆらおう，ゆらいながらっていう，いろんな理念があるので，是非そういった計画で進んできたので，このできるだけ，この事業を進めていただきたいという思いですので，誰か答えられますか。

福祉事務所長（永田孝一君）　まず，議員のこれまで積み上げてきたというところについてなんですけども，それは，もう十分こちらも分かっている話でして，市民の声ですとか，その辺は何回も開いてきております。なので，それをおざなりにといいますか，積み上げてきたものをなかったことにしようとか，そういう考えは全くございませんので，そこは御理解いただきたいと思っております。この間，何回も質問もいただきましたし，その前でできたのじゃないかという御意見もごもっともだと思います。ただ，諸事情，何回か説明させていただきましたけれども，市の大型工事が，ちょっと重なったことですとか，あとコロナ禍による当初の入り混じるような考え方，他世代の交流というのを少し改めないといけないのかなというふうなところ，それから，交流センターとかもでき上がって，それで，代わりになれないかというふうな形でこの２年間ですね，１０回以上ですね，非常に話し合いを続けてまいりました。大迫議員の答弁でもしましたが，昨年６月にこういった基本的な市の方針としてできたということで，子育て支援の拠点，それから，健康づくりの拠点と，その理念は絶対捨てないというところで方針を決めたところです。入浴に関しては，先ほど部長も答弁しましたけど，現在のところあのような形で考えております。ただ，その積み上げてきたものをその捨てるとかいう考えはありませんので，そこ

は御理解いただきたいと思います。全体的な話ですけれども，その話をどうするかというのは，まだ議論になってないところなんですけども，先ほど議員が各部長を御指名になりましたので，全庁的な話として話ができたらなと思っておりますので，よろしくお願いします。以上です。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。もう本当に一刻も早くこの課題，問題解消に向けてですね，市民，地域住民いろんな方々が待っている，この１１ブロック内のこの計画について，二つの施設の計画について，あとは公園がありますから，緑地公園がありますから，そこでまた，いろんなことも含めて事業を本当に推進していただくように，また，この入浴施設は，この施設を造ってくれると言ったときは，ものすごくみんな喜んだんですよ。そのことを思いながら，受け止めながら進めてくださいね。よろしくお願いします。

もう１点は，最後に，これ設計は，基本設計まではＪＶで，ＪＶでですね，設計業者が決まっておりました。そういった中でいろんなワークショップとか進めておりましたが，その辺りも見直すということでよろしいのか。以前のものをベースにして，また進めていこうとお考えなのかっていうのだけ。

福祉事務所長（永田孝一君）　複合施設の設計につきましては，できるだけ早く実現できるような形で取り組みたいと思っています。そうなると，既に実施設計まであるわけですから，それらの見直しという形が一番早いのではないかと考えてはおりますけれども，具体的なことについては，次年度以降また協議させていただきたいと思っております。以上です。

１２番（竹山耕平君）　よろしくお願いします。

それでは，教育行政について質問をいたします。このマスク着用の着脱の在り方，指導については，正野議員からありましたので，よく理解をいたしました。卒業式とか，そういったことばかりちょっとあったんですが，やはり卒業式あれば入学式，そして，日常ってことなんですけど，子どもたちっていうことであったんですけど，この保護者や，どんどんどんどんこのコロナ禍が落ち着いてきて，これから，新年度からたぶん来賓者の方々ももう元通りになっていくだろうと思うんですけど，こういう方々に対しての，子どもたち以外の参加されるような，指導とか，そういったことはどうなっているんですかね。

教育長（村田達治君）　お答えいたしたいと思います。今年２月１０日に出された文科省のマスクの取り扱いに関する基本的な考え方についてという通知でございますが，ここでは大きな原則として，マスクの使用にあたっては，行政が一律にルールとして求めるのではなく。個人の主体的な選択を尊重し，着用は個人の判断に委ねることを基本として検討するというふうになってございます。このことを受けまして，本市におきましては，特に４月からは，これまでのコロナ禍で習慣化したマスク着用の転換期となりますので，児童・生徒及び保護者そして教職員の間でも様々な課題や戸惑いが出てくると思われます。その点につきましては，本市といたしましては，文部科学省及び県教育委員会が示す通知を基に柔軟に対応するとともに，児童，保護者への周知もしっかりと行ってまいりたいと，そのように考えております。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。国そして県，そして市の教育委員会の方針にベースにして，あとは各学校の判断，強いて言えば各担任の先生方の，あとは部活動とかスポーツ少年団とかいろいろあるじゃないですか。課外授業も含めてですね，そういったところもすべて指針を細かくですね，是非行ってほしいなというふうに思います。今ちょっと言いました各学校，各担任の判断というふうになると，ヒアリングのときにも申し上げたんですけど，結局そこの判断になってくるので，空調機と一緒で，その先生方が，子どもたちがどんなに暑くても先生が冷え症だったり，先生がやっぱり付けないと言え

ば，教室，空調あっても付けない教室があるんですよね。そういうことも考慮して，考慮してというか，ちゃんと念頭において，各学校でのその転換期のいろんな形，そしてあとは，子どもたちは，特に低学年はマスクを脱ぐ，そしてまた，付ける。これを慣れさせる必要があるんじゃないかなと思いますので，脱ぐことも付けることもちょっとまた恥ずかしいだったり，いろんな今までの形が変わってくるので，そういう脱ぐ，また付けさせる。そういったことも是非指導の一つとして御指導いただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後にですね，このアカギ，前回質問したアカギ，外来種の保存樹としての在り方，取り扱いについて，審議会の協議，検討についてということでございますが，先の幸多議員のことによりもう分かりました。そこでですね，前回，私が質問させていただいたのは，この危険木と併せてですね，アカギというのを，やはりアカギにおいても指定されているアカギ，保存樹として指定されているアカギ，保存樹と指定されてないアカギがあると思うんですけど，その辺りも含めてですね，もう一度，この答申を受けて市としてのもう決定したんでしたっけ。すみません。もう１回。

市民部長（徳永恵三君）　今後の地域に関するアカギ全体の取組ということで答弁させていただきます。アカギに限らず外来種全般について議論し，優先度や対応策について検討してまいりたいと考えております。また現在，ツルヒヨドリとかアメリカハマグルマなど，繁殖力が強く，影響を及ぼしているものもあることから，科学的な広がりの根拠などを基に対応してまいりたいと考えておりますので，御理解賜りたいと存じます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。それではですね，あと教育行政の中で，教育施設の中で，先日，名瀬小学校のアカギを切った際にはですね，そのときは，ちょっとまた今とは，これからとは違う現状でありましたので，なかなかですね，枝切りというか，伐採作業というよりも剪定作業で終わりましたよね。そういった中で，もしじゃこれが，こういうふうになったときに，夏休みに切って，もうあの状態が戻ってきてます。また工事費に８００万円使っています。なので，今後やはり，あそこは木が落ちて，そういったところから切ることになったんですけど，大変危険木ということで通行の（聞き取り不可）あと子どもたちが，カラスにですね，根付いてカラスに攻撃を受けたり，いろんな意味で危険木となっておりますが，そういうアカギ，あとは，朝日小学校にも確か指定されているアカギがあると思うんですけど，そういう教育行政の中においてのアカギへの対応，お願いします。

教育部長（石神康郎君）　それでは，お答えをいたします。先ほどの校舎周辺のほうは，建設部が担当してございますのでお願いいたします。その他のシンボルツリーの切断等の見解といたしましては，児童・生徒の安全を第一に考えながら，今後とも各学校及び保存樹を所管する部署と連携を図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１２番（竹山耕平君）　分かりました。是非，また伸びてきますので，是非対応をお願いしたいと思いながら私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　以上で自民党新政会　竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

無所属　多田義一君の発言を許可いたします。

２２番（多田義一君）　すみません。一般質問に入ります前に，字句の訂正をお願いしたいと思います。最初の（１）の推進という文字がありますが，これを推移に変更訂正をお願いしたいと思います。

それでは，議場の皆様，市民の皆様，こんにちは。この議会より無所属となりました多田義一でございます。誤解のないように申し上げますが，今までお世話になりました自民党新政会と別に揉めたわけではございませんので，ここでここだけは，はっきりとお伝えさせていただきます。併せて申し上げますが，大先輩の川口議員，伊東議員からいじめられたわけでもありませんので，ここもお伝えさせていただきます。初心を忘れず新たな気持ちで残された任期を務めていきたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

（「頑張れよ。」と呼ぶ者あり）

はい。質問に入る前に，この３月で定年を迎えられる１５名の皆様，本当にお疲れ様でした。まだ期間は残っておりますが。再任用として残られる方やまた別の道に進まれる方などいらっしゃると思いますが，本土復帰７０年の節目という忘れられないこの年に大きな区切りを迎える皆さんは，特別な存在であると私は思います。また，皆さんは，すごく若く見えます。とても定年を迎えた年代には見えません。恐らく気持ちも若いと思いますので，各分野において今後の御活躍を期待しております。

さて，多くの同僚の方々が触れましたが，２月に起こりましたトルコ・シリアを襲った地震は，死者が５万２，０００人。被害総額５兆３，０００億円となり，トルコ史上最大の地震であり，最大の自然災害とも言われております。お亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈り申し上げますとともに被災された皆様の一日も早い復興を願っております。

また，日を追うごとに犠牲者が大きくなっておりますウクライナ情勢は，予想を大きく超える長期化となり，影響が深刻化，日本国内における価格高騰の食品類も２０２３年１月からだけでも７，１５２品目となり，中でも食用油は，実に３倍も値段が高騰しており，家計圧迫の大きなウエイトを占めていると言われております。今後も食品の値上げは続く見通しであり，まずは，世界の安定と平和を取り戻すべく，一日も早い収束を願うものであり，犠牲者の方々に御冥福をお祈り申し上げます。

先ほども述べましたが，今般の食品値上げは，私たちが経験したことのないところまで突入しようとしています。消費者物価指数は１０３．８に上昇しており，上昇率は３．７パーセントで，これは，１９８１年１２月第二次オイルショックからの４１年ぶりのことであり，今は平常時ではないということを前置きしたうえで一般質問に入ります。

今回，経済状況についてということで質問いたしますが，私は，この課題が，今の奄美市にとって，また，これからの奄美市にとっても最上位の課題と考えています。人がいることで物が動く。また，お金が動く。経済が回る。生活が根付く。医療・福祉が成り立つ。地域の付加価値が上がる。そして，持続的発展を遂げていくと思いますが，生産人口の不足から深刻な人材不足が，どの分野においても第一の課題と伺います。このままでは，子どもの出生数も減少し，様々な施策を講じても取り返しがつかない時間軸まできていると，私は危機感を持っています。なぜなら，私たちの年代は，現在の日本で最も人口の多いと言われる７０歳前半また４０代後半の年代であり，私たちの子どもの世代，２０代の子どもたちがどんどん減少しており，２０２５年からは，その年代も更に減少してきます。今の人材不足と地域の定住人口，そして，出生率，ここはリンクして考えていく必要があると考えます。このような観点から質問していきますので，どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに，税収入から見る所得の推移についてをお伺いいたします。

次の質問からは発言席にて行います。

市民部長（徳永恵三君）　それでは，市民所得の推移についてお答えいたします。毎年７月に実施されます課税状況調べによりますと，令和３年度市県民税の課税に係る令和２年分の市民合計所得は，５１６億円でございます。これは，１０年前の平成２２年の合計所得４２８億１，４００万円と比較しますと，２０．５パーセントの伸びとなっております。なお，直近の令和４年度市県民税に係る令和３年分

の市民合計所得は，５２１億２，９００万円となっており，これは，前年の令和２年分と比較しますと，約１パーセントの伸びとなっております。市民所得に関しましては，ここ１０年で若干前年より減少した年もありましたが，平成２８年からは，伸び率の増減はあるものの増加傾向で推移しております。以上です。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。平成２８年以降は増加傾向にあるということですね。ちなみに分かればでいいんですが，１人当たりの平均所得とかっていうのは分からないですよね。ありますか。なければいいですよ。分かりませんね。すみません。今のお話で，この２８年度からは伸びてきていると，今回，コロナ禍においても伸びてきているということでありますので，実際に伸びている分野っていうのが，恐らくは，ある程度特定されていくんだろうなと，全体的に伸びているというふうには，ちょっと感じませんので，いい分野と悪い分野，この明暗がはっきり分かれたこの３年ないし４年だったのかなという感がいたします。

次に（２）物価高騰から与える，奄美市民に与える影響をどのように捉えているかをお伺いいたします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。先日来，ほかの議員の皆様に答弁しているものと重複するかもいたしませんが，御了承いただきたいと思います。現在，原油価格をはじめ食料品や原材料価格等の高騰が続いており，本市においても市民生活や社会経済活動に影響を及ぼしているものと認識いたしております。そのような中，本市が実施いたしました事業につきましては，エネルギー価格が高騰した市内事業者に対し，料金の一部を支援するエネルギー価格高騰対策事業や，市民生活の支援及び地域経済活性化を図るため，昨年１０月から今年の１月末まで利用可能な第一弾商品券事業を実施したほか，現在，卒業，入学シーズンに利用ができる第二弾の商品券事業を実施いたしております。また，特に家計への影響を受けると思われる低所得世帯に対し，家計負担の軽減を目的とした市民生活応援ギフト発券事業を実施しているところであり，市民生活及び事業継続の支援に努めているところでございます。まずは，これらの事業を確実に実施していくとともに，引き続き経済社会情勢や国の動向等注視しながら，今後とも必要とされる生活支援及び経済対策について，適宜適切に対応できるよう検討してまいりたいと考えておりますので，御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。奄美市がいろいろ対策を講じておられるのは，十分理解をしております。また今回，ガソリンのほうはだいぶ落ち着いてきましたけども，その他の食品関係がやはりかなり上がってきている状況で，市民生活に僕は，影響が出てきている。また，今後じわりじわり出てくるだろうなっていう感が否めないので，そこを念頭に入れながら，このトータル的な質問をさせてもらって，最後に少しまたお話をさせていただきます。

続いて，（３）ですが，今回の一般質問等でも数名の議員が聞いていますが，この人材不足の大きな要因とはどういうことが起きてて，人が慢性的にここまで足りてないのかっていうところの分析をどのように考えていらっしゃるのか，お伺いいたします。

商工観光情報部長（平田宏尚君）　それでは，お答えさせていただきます。本市の雇用状況につきましては，先ほどの幸多議員にもお答えさせていただきましたように，名瀬公共職業安定所管内の令和４年１２月末時点の有効求人倍率は１．４２倍となり，特に観光業，医療・福祉業，建設業などで人材不足が顕著な状況となっております。議員御質問の要因につきましては，全国的な傾向ではございますが，少子高齢化や人口減少の進行が挙げられると思います。国勢調査によりますと，本市の総人口のうち労働力の中核として生産活動を支える人口である１５歳から６４歳までの生産年齢人口が，平成２２年の２

万７，１９７名から令和２年の２万２，１６８名と，１０年間で５，０２９人減少していることなどが大きな要因であると考えております。

また，雇用の面では，名瀬公共職業安定所管内において，コロナ禍が落ち着いたことによる経済活動の再開や従業員の高齢化による退職などにより，求人数は増えている一方で求職数は減っている状況でございます。

また，求職者の中には，子育て世代などで短時間勤務を望む方もおり，求人側が提示する雇用条件とのミスマッチが生じている現状もあるとお聞きいたしております。このように，少子高齢化や人口減少の進行のほかに，求職者と求人側のミスマッチなども人材不足に影響しているものと認識いたしております。以上でございます。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。実際にこのコロナによって，僕は一番顕著に大きな影響が出たなって思いますのは，皆さんも恐らく屋仁川とかに出られたときに帰りのタクシーが非常につかまりづらい。また，代行運転の台数であったりとか，それは感じていらしゃると思います。このコロナ禍の３年間で，やはり，夜，走るっていう方がいらっしゃらなくなったと，そこに行き着くまでには，たぶん御高齢のドライバーの皆さんが多かったというのも一つ大きな原因だと思いますが，今，目に見えて皆さんの生活で分かるのは，そういうことかなと思いますが，それ以外にも実は，この３年間で変わったところ，店の営業時間帯が短縮されたとか，というところもかなりあって，実際に２１年間ずっと休みなしで開けていたお店が，実際に働いている皆さんの，結局休みをまとめて取るしかないという方法から，週一の定休日を入れたりですとか，いろんな方法で，今この人材不足というのを乗り越えるために，皆さんはそれぞれ工夫しながら今やっているわけですが，やはり，一つ一番大きな原因は，やはり，その生産人口が減ってきているというところに尽きるのかなという気がいたします。この原因が少し分かったところで，次の質問に移りたいと思います。

続いて（４）ですが，年代別の人口動態について，また，及び高齢者率の，今後どのように推移していくのか。ここをお聞きしたいと思います。

総務部長（三原裕樹君）　直近の令和２年とその１０年前の平成２２年の国勢調査の結果をもとに比較をし，お答えをいたします。年代別ということで，まず，１０代からでございます。１０代では，平成２２年が４，６７５人から令和２年が３，５５９人となりまして，１，１１６人の減少でございます。それから，２０代につきましては，同様に３，１９７人から２，２５１人となり９４６人の減。３０代が５，４１９人から４，３４３人となり１，０７６人の減。４０代が５，６１３人から５，３７８人となり２３５人の減。５０代で７，４６０人から５，３７７人となり２，０８３人の減。６０代につきましては，５，９４０人から６，９３６人となりまして，ここは９９６人の増となっております。

また，御参考までに，生産年齢人口，１５歳から６４歳全体では，２万７，１９７人から２万２，１６８人となり５，０２９人の減となっております。また，本市の全人口に占める６５歳以上のいわゆる老齢年齢の人口の割合を示す高齢化率の現状及び今後の予測についてお答えをいたします。現状といたしましては，令和２年の国勢調査において高齢化率が３２．５パーセントとなっております。平成２２年が，参考までに２５．８パーセントでしたので，高齢化が進んでいるということが言えるかと思います。

また，今後の予測につきましては，いわゆる社人研が平成３０年に公表しております令和２７年までの将来推計人口を基にお答えいたしますと，令和７年が３６．６パーセント，令和１２年が３９．２パーセント，令和２２年が４４．１パーセント，そして，令和２７年には４６．３パーセントというような予測をしているところでございます。以上でございます。

２２番（多田義一君）　ありがとうございました。改めてこの数字を聞くと，少しやはりちょっと怖くも

感じますね。今でもう現在３２．５パーセントということなので，３名に１名は，６５歳以上だということで，実際にその今の人材不足という後ろ側で，やはり，この１０代，２０代，３０代，４０代，この辺りの流失減少が，実際続いているということですね。この背景はいろいろとあると思いますが，その環境の問題であったり，また仕事，職種の問題であったり，金銭的な問題であったり，家族の問題，様々いろいろあると思いますが，実際に減ってきているという現状が，これで分かると思います。

それでは，この減っているというところから，また，次の課題，最終的にトータルしてお話をしていきたいと思いますが，次に，先ほども議論でありましたが，建設コストがここ数年だいぶ高騰しているという現状があります。この建設コストの高騰から見える今後の奄美市の状況等をどのように考えていらっしゃるのか，お伺いをいたします。

建設部長（濱田洋一郎君）　お答えいたします。議員お尋ねの建築コストは，資材単価，労務単価，機械器具費，仮設材費その他の経費で構成されておりますが，建設コストの上昇についてお示ししたいと思います。まず，国土交通省が公表しております建設工事費デフレーターという指標がございます。これは，実際に取引された工事費を特定の年の物価を基準として変換する指標でございまして，今回は，平成２７年度を基準としているものでお示しをしたいと思います。それで，令和４年１１月末時点での建設工事費デフレーターによりますと，前年度比で５．６パーセントの上昇。過去３年間で１１．６パーセント上昇しております。

次に，公共工事で用いております公共工事設計労務単価につきましては，平成２５年から１１年連続で上昇しておりまして，令和５年３月から適用となる単価も前年度比で５．４パーセント，過去３年間で１０パーセント上昇しております。また，主な資材単価につきましては，建築工事実施設計単価等からお示しいたしますと，鉄筋が前年度比で２６．７パーセント，過去３年間で５２パーセント上昇しており，木材につきましても過去３年間で７１．１パーセント上昇しております。奄美大島本島は，本土と比較して各種資材単価は高めに設定されているものと承知しております。このコスト増の原因としましては，輸送コストによるもの，人材不足により島外から職人を連れてくることが大きな要因と考えているところでございます。

また，市発注の建築工事等におきましては，国土交通省通達等に基づくスライド条項を適用いたしまして，物価等の著しい変動に対して請負代金を変更することができます。また，地域外，島外からの労働者確保に要する間接費の設計変更運用マニュアルを作成しており，総工事費３億円以上の工事につきましては，本島内で各種労働者が確保できない場合は，島外から労働者確保に要する送迎費，宿泊費などの経費を計上できることとしています。建築コストが上昇することによりまして，予算が不足し，建築主が工事の中止や延期，規模を縮小するなどの影響が考えられますが，一方で本市の建築確認申請件数，新築工事を見ますと，申し上げますと，令和元年度が７７件。令和２年度が８７件。令和３年度が７８件。そして，これは推定でございますけれども，令和４年度が７８件というふうに，ほぼ横ばいで推移しているところでございます。以上です。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。木造が７１パーセント，鉄筋で５２パーセント上がっていると。いずれにしても，この上がり幅というのは，この２，３年で極端に上がってきているんだなというのは，ここで分かると思います。今また木造建築の住宅戸数に関しては，この４年間横ばいで続いてきているというお話ですね。なぜ私はこれを聞くかというと，すべてにおいて今上がっている中で，じゃこれがどういう影響を与えるかというところがありまして，実際に皆さんも御承知のとおり，日銀の政策金利上昇，これが昨年ありました。ここは，ずっと今まで０パーセントを維持してマイナス金利もあった時代があったんですが，いよいよ上げてきたと。実際に住宅ローンの金利も上がってきているんですよね。上昇してきているのが現状で，実質これに輪を掛け，木造単価が５２パーセント，単純になんですが，一坪３０万円ほどの単価が上がったとして，今，７０万円，８０万円，場合によっては坪

単価１００万円だと言われています。木造でもですね。そういう状況で３０坪の家を建てた場合，９００万円の差額が出るんですよね，９００万円の差額が出ます。そこで，例えば分かりやすく借入額を５，０００万円と想定して，金利が１パーセント上昇すると，およそ９００万円，ここも差が出ます。この坪単価の９００万円上がった部分と，この１パーセントの金利で上がった９００万円，これを足すと１，８００万円ですよね。これを月に換算して，３０年間ローンを組んだと想定すると，毎月の返済額は月５万円変わるんですよね。毎月５万円てことは，少なからず，この７８戸もしくは，この前年度のまた７８戸，ここも影響は出ているわけですよね。考えると実際に毎月の５万円というのは，外で使えたお金かもしれないですよね。何かしら食事ができたり，また，子どものそういう学費に充てたりとかですね，でもそういうことが，自粛しないといけないような。家を建てる。これは住む住居ですから，やっぱり必要なんですよね。でもこれ今だけの話じゃなくて，この今が高いと，このローンって３０年続くわけですから，この影響３０年間続くわけですよ。なので，こういう状況下で見ていった場合に，今の離島の物価コスト，輸送コスト，建築コスト，人材不足といろんな状況を見ると，非常に厳しい状況に入ってきたなというのは，僕の直接的な今の感想ですね。今ありましたとおり，鉄筋は５２パーセントですね，５２パーセント上がっていると。ここは，結局何が起きるかというと，公共工事以外のところで民間通して考えた場合に，マンションを造るとしたときに，今まで，早く言ったら２億円ぐらいでできていた物件が，５２パーセントということは，実際には２億円，３億円近いお金ですよね。その上がった部分の１億円というのは，じゃその家主が負担するかというとそうではなくて，借りる方が負担するわけですよね。となると当然，５万円くらいで借りていたやつが，７万円になっちゃうわけですよ，実際に。とすると，毎月２万円使えたお金というのが，年間２４万円家賃に消えるわけですよね。でもそれは，たった１戸の話であって，例えば２０戸あれば，その１棟から月で考えても２０何万円ですよね。年間で言ったらもう２４０万円，実際にはもっとですよね，２７０万円とかそんな数字になると思いますけども，結局１棟見てもそんな数字なんですよ。でもこれは，やっぱりずっと先ほども言ったように３０年とか続くわけですよね。今だけ高いわけじゃなくて，結局こういうのは，やっぱり続くわけですよね，なので今のこの現状というのは，すごく楽観視できないような，僕は，状況であると考えています。今，建築の生産コストまでいきましたが，なぜ僕は，この１番から５番まで，こういろいろ聞いたかと申しますと，この生産人口をいかに奄美に呼び込むかっていう基本的なことをしない限り，抜本的なこう対策というのは，ほかに僕はないと思うんですよ。例えば，今日話題になりましたが，その協同組合によってみんなで出資して，ある一定の人を確保したうえで，いろんな企業に派遣するっていうようなやり方をしようというふうに考えていらっしゃると思うんですが，基本的に分かりやすく言ったら，ここに座っている皆さんの数の分母は一緒だとして，今以上の仕事が増えちゃうんですよね。そこに今いる皆さんを回していくわけですよ。この人数は増えないんですよね。要はここの人数は増えなくて，でも仕事の数は増えていくとしたときに，ある一定数を雇ったとしても，また，その専門的な資格の分野であったり専門的なスキルであったり，いろんな部分があると思いますので，一時的な解消にはつながったとしても，慢性的な人手不足には，僕は，解消にはつながらないと思いますので，基本的にその生産人口をどう増やしていくのか。ここを早急に手を打っていかないと，僕は，かなり厳しいこの離島の中での現状なので，かなり厳しい状況が来るっていうふうに考えております。給料が，先ほどの１番目の税収から見た所得というのは上がってきていると，それによったとしても，それでも１人当たりの恐らく収入というのは，年額で言ったら，たぶん３００万円届かないですよね。届いてないと思うんですよ。届いてない状況。関東圏内でどんなもんですかね，たぶん，それでも４００万円後半くらいですよね，恐らく１人当たりの単価，単価と言うか平均収入としたときにですね。で言いますと，やはり，まだまだ奄美が，決して全国的に見たときに，いい部類には入ってこないわけですよね。今までが低かったという現状があるとしても，やはり働き手をいかに獲得するかって言ったときには，今のこの税収から見て単純に人数で割ってこれだけの収入がありますから奄美に来ませんかと言っても，魅力があるようにはとても感じないですよね，数字的に見るとですよ，数字的に見ると。これが

今の，僕は，給料所得の収入の平均値だと思います。また，２番目でお話しした物価高騰っていう部分で，冒頭も申し上げましたが，実際４１年ぶりの高騰率なんですよね。実際に。これまだ上がると言われているんですよ。今年１年は，下がることはないだろうというふうに見られてまして，これはたぶん上昇率というのは，まだ上がると思います。ってことは，僕は，今年４９歳になりますが，恐らく僕が生きている中で，これだけ上がったってことはもうないような，次の段階まで来ているんだろうなっていうのは非常に強い危機感を持っています。なので，実際に収入で実際払っていくその物価，さっき言った年代別で見たときに，やはり，この生産人口の一番欲しいマンパワー，若手と言われている世代ですよね，１０代，２０代，３０代，まあ４０代もまだ若手と言ったら若手ですけれども，でも実際に，こう１０代，２０代，３０代が，１０代で１，１００名。２０代で約９４６名なので１，０００名ですよね，３０代でも１，０００名。この５，０００人減っているところで，この欲しい年代が，３，０００人減っているわけですよ。欲しい年代がですね３，０００人減っている。これは，単純に人手不足っていう問題だけじゃなくて，冒頭言いました子どもの出生数にも大きく関わってくる問題だと，僕は思っているんですよね。出生率に言うとまたそれは別の話ですけども，単純に出生数で見たら，この年代が減るということは，自ずと減っていくだろうというのが，もう見えてくると思います。そういう中で，今言ったこの建築コストが上がっていることから，奄美市の家賃というのは，かなり実は上がっているんですよ。今，新築ができている物件は当然高いんですが，ある程度の物件もやっぱ上がっているんですよね。上がってきてて，実際値段を据え置いているところは，例えば，汲み取りのトイレだったりとか，畳がずっと交代されてないとか，下手すると，雨漏りする家は貸さないと思うんですが，ちょっと参考までにですね，どことは言いませんが，これ今日の新聞ですかね，今日の新聞です。ここに不動産の情報がちょっと載ってまして，新築の１ルーム，これ家賃幾らだと思いますか。新築の１ルームです。皆さんが住んでいる家のたぶん４分の１くらいの広さだと思いますけど，この新築１ルームがですね，６万１，０００円から７万円です。ていう，僕は嘘を言っているわけじゃなくて新聞に載っているこの金額を言っているんですが。てことは，収入自体はそんなに全国的に見ても高い部類に入らないこの地域で，家賃相場だけ上がっていって物価が上がるとどうなるかっていうと，やっぱ個人で家を借りて住めないですよね，今の若い子たちは。もし奄美を選択したとして。なかなか住めない現状。また，もし仮に結婚されている方が奄美に来て，じゃ家を建てれるかっていうと，さっき言ったのは坪単価だけで見た話ですけど，土地も上がっているんですよ。市内，全域でたぶん上がり幅が，高いところは特にだと思うんですが，それにしても下がっているところはないんですよね。ほぼほぼ上がっている状況でって考えると，こうやっぱり今どこを取っても経済的負担がかなり大きいんですよね。この中で人材不足を解消するには，じゃどうしたらいいのかっていうところを少し協議できたらな，お話しできたらなと思います。今私はるる言いましたが，この生産人口を増やすために，先ほど言ったこのじゃ１０代，２０代をいかにして戻すかっていったところが，非常に重要になってくると思います。僕は，この一般質問でも何度かお話をさせてもらいましたが，やはり今の若い人たちが，大学，専門学校に行くのに奨学金を借りている方が多いんですよね。多くて，卒業と同時に借金を背負って社会に出ているわけですよね。でも今言ったとおり，じゃこの奄美大島で今の現状を考えたときに，奨学金の返済もしながら島に帰ってきて，生計成り立つかっていうと，これ難しいですよ，非常に。なので，やっぱり若い方が帰ってこれない環境ってのは，そういうとこは，僕は強いと思います。ので，ここを解消していく施策を同時に進めないと，やはり，なかなかこの生産人口の増加にはつながらないだろうというふうに考えていますので。（６）の質問に移りますが，生産人口の増加，また，この定住人口を僕は分けて考えているのは，これを同じに考えてしまうと，たぶんこの島ってもう終わるんですよ，恐らく。ただ誰でも人が増えたらいいっていうところではなくて，確かに都会で働いた島の出身者がですね，６５歳もしくは７０歳で定年をされて奄美に帰りたい。これ全然すばらしいことだと思います。しかしながら，仮にこういうさっき言った高齢化率の話聞きましたけど，６５歳以上の方が増えてきて，じゃ皆さん喜べるかっていうと，それは喜ばないといけないですけど，実際に子どもの数は増えないんですよね，増

えていかないわけですよ。てことは，これから先，皆さんを支える世代がいなくなっちゃうんですよね。だんだん１人ずつ消えていくんですよ。これ今座っている皆さんが２０人くらいいる子どもとして，これがどんどん減っていくとなると，今２０人いるから支えれるんですよ，何とか。でもこれが１０名になって，ああしんどくなったね，今度は５名になるんですよ，５名になってどうしようかって，最後は２人しかいなくなるんですよね。そうなったときは助けようがないんですよ，もう。２人になった場合ですね，今の状況での話ですけど。そうなる前に手を打っていかないと，僕は，本当に大変な時代に突入すると思っておりますので，是非，このあえて生産人口，定住人口の増加，この二つを分けてますので，そこを御理解してもらったうえで，対策について何かあればお伺いしたいと思います。

市長（安田壮平君）　多田議員の御質問にお答えいたします。少しですね，これまでの答弁と重なる部分もありますが，御容赦ください。議員御案内のとおり人手不足及び人材不足につきましては，本市のみならず全国的にも喫緊の課題であると認識をいたしております。そして，本日も他の議員の皆様の議論でもあったとおりですね，いまや全国そして全世界でですね，人材獲得競争が起きてきているということも認識をいたしております。そして，このことは，本市を含む名瀬公共職業安定所公表の有効求人倍率が，直近の数値で令和４年１２月で１．４２倍と高い数値として表れていることでもあるというふうに思います。このような中，本市においては，新年度から生産年齢人口である働ける世代の確保をはじめ，定住人口増加にもつながるＵＩターン者の確保のための施策に取り組むこととしております。具体的には，特に人材不足が顕著である建設業や介護・福祉業などに就職していただける方へ給付金を支給する人材確保・就職支援事業や，市内事業者による共同運営の働き手確保事業所としての特定地域づくり事業協同組合の設立，運営支援を進めてまいります。また，議員御提案の子育て世代が働きやすい環境づくりや，官民が連携した生活環境づくりの施策を講じることは，貴重な御提言と認識をいたしております。

本当にですね，今，定住人口はじめ交流人口，関係人口づくりというものもですね，やはり，これ併せてやっていかないといけないと思いますし，また今，働ける方で働いていない方，例えば，シニア世代，あるいは障害を持つ方，あるいは主婦の方，そして，先般議論にあった外国人の方をいかにして，その雇用，仕事へとつなげていくかというところもですね，地域を挙げて考えないといけない課題であると思います。

あるいはまた，ＤＸ，デジタル化による省力化であったり，あるいは副業を勧める働き方，柔軟な働き方，そしてまた，民間のほうでも人手のかからないビジネスというのも模索をしている動きも聞いておりますので，やはりそこは，官民挙げてですね，取り組むべきだろうと思いますし，そしてまた，何と言ってもその若い世代が帰ってきたくなる，そのための教育，幼児期からの，あるいは小・中・高校生へ向けたですね，郷土教育の充実も大事でありますし，即戦力としては専門学校等との連携も必要であるというふうに思います。その中で奨学金などもですね，在り方もまた今後検討していくべき課題だろうと思います。

生産年齢人口の増加及び定住人口の増加は，働き手の確保としての即効性のある施策になるものと考えておりますので，今後も引き続き地域の実情を踏まえた施策の総合的な展開を図ってまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。確かにもう本当に今重要なのは，人をいかに育てるか。やっぱり，この島の魅力を伝えながら，島にこう戻ってきたい，もしくは奄美で働きたい，奄美で住みたいという方々にどうアプローチをかけるのかっていうのが非常に重要で，そのアプローチをかける核となるものというものをやはり，どんどんどんどんつくっていく必要があるなっていうのが，すごく感じます。また一方で，先ほどるる問題点を提起しましたけれども，やはり，経済的にこの厳しい状況っていうのは，まず，これを少しでも明るい情報に変えていかないと，なかなかやっぱり奄美でいこうと

思わない。やっぱちまたでは，九州管内でも奄美市は家賃が高いとかってことを，僕，九州の方に言われたことがあって，福岡見たり，鹿児島市内見たりして奄美の物件を見たら奄美高いよねって，ということを言われたんですよね。実際に住んでいる私たちもそういうふうに思っていますので，非常にこう都会から見たときのこの入口の住居探し，で，まずはちょっとつまづくような気がします。なので，先ほどは，極論，新しい新築棟が６万１，０００円から７万円で貸されている。一方，一方でですね，３万円台の２ＤＫ，３ＤＫっていう物件も実際あるんですよね，あって，実際何が問題なのかっていうと，たぶん築年数がめちゃくちゃ古い。恐らく水回りがたぶん古いがゆえにすごくこう汚く見えたりとか，なので家賃自体を上げれないと。今までＩターンとかそういう，例えば町中の住居に対して造るのに助成金を出しますよってことで，市のほうも県のほうもそういうＩターンとかの人たちに助成金を出したりする制度っていっぱいあると思うんですが，ただ，このじゃ古い集合住宅を持たれている方々に，例えば水回りの整備を補助して，家賃は変えないでくださいと，その代わり条件としては３万５，０００円だったら３万５，０００円。選べるっていう状況を，高いのはあっていいと思うんですよ。高いのは高くていいと思うんですよ。じゃ今度，安いところをせめて，やっぱり普通に人が住めるような状況まで持っていく，そこに補助金を出すことによって，やっぱりいろんな選択肢の幅が広がるって思うんですよね。じゃ例えば，２万８，０００円の家がありました。でも，汲み取りって書かれているだけで住もうと思わないじゃないですか，もうちょっと，僕だったら家賃安いなって，行きたいなって思うんですけど，でも汲み取りって見た瞬間に，やっぱり例えば小さい子どもがいる家だとすると，とてもじゃないですが，危なくて置けないですよね。落ちる心配もありますし，衛生的によくないじゃないですか。昔，僕たちの年代は，全部汲み取り経験しているので，やっぱり分かるんですよね。分かるので，やっぱり小さい子どもがいる家庭，汲み取りってその時点でバツなんですよね。ただ，家賃が安いっていうのは魅力なので，その家賃が安いところをいかに人が住める状態まで持っていけるのかっていうのが，僕は，今後一つ大きなキーワードになるのかなっていう気がしますので，いろんな部分から考えて，これからの定住人口，生産人口の拡大に少しでもつなげられるような施策に是非つなげていってほしいと思います。

それでは，次の質問に移ります。大きな括弧で子育て支援についてっていう部分ですが，これも実際には，この１番からつながっていると思ってもらって結構ですので，この奄美市において０歳児から３歳児未満の人数と今後の児童数予測から見える保育料無償化，与議員からもありましたが，無償化にする必要が僕はあると思っていますので，この無償化について，財源も含めてどういう見解をお持ちなのか，結果は聞きましたけれども再度お願いします。

福祉事務所長（永田孝一君）　それでは，議員の御質問にお答えいたします。与議員との答弁と重なる部分がございますが，お答えしたいと思います。３歳未満児における保育料無償化ということで，現在の人数を言います。本市の３歳未満児の人数は，令和５年２月現在で１，１８４名となっております。そのうち保育施設を利用している子どもは５５９名ということで，本市３歳未満児の約４７パーセントが施設を利用しているというところでございます。

本市における３歳未満児の人口予測でございます。平成３１年度までの実績を基に令和６年度までの事業を計画しました第二期の奄美市子ども・子育て支援事業計画，ここで令和６年までの推計をしております。その中で用いますと，平成３１年度は１，０１９名でございました。これが，令和６年度には８８８名に低減していると予測をしております。

現状におきましては，令和４年度の実績人数は，同計画の予測人数を少し上回っている状況ではございますけれども，少子化傾向という議員御指摘の内容でございますので，その傾向を踏まえますと，全体として子ども数は減少していく流れであるということは言えると思います。

次に，無償化のお話でございます。与議員にもお答えしたところでございますけれども，現在，保育所の利用料については，現在も負担軽減をしているところでございます。令和４年度において本市の保

育料の負担軽減の年額が約５，３４０万円。保護者が負担している分が６，８６０万円で，本市の３歳未満児に係る保育所利用料総額は，令和４年度で合計の１億２，２００万円であるというところです。補足をいたしますと，非課税世帯は無償でございます。課税世帯について所得によって負担が生じているというところでございます。

今，申し上げたとおり，３歳未満児の保育料完全無償化とすると，当面の保育所利用者数が現状の推移で推移すると考えますと，毎年１億円以上の長期安定的な財源がいるというところでございます。

保育行政において３歳未満児の保育料無償化は，子育て世代の経済的負担の面から大きな課題であると認識しておりますけれども，待機児童問題を解消するための保育託児施設の拡充でありますとか，慢性的な保育所不足を解決する取組も求められているなど，無償化しても受け皿がないといった状況にならないよう多くの課題があると認識をしております。現状につきましては，保育料，現在の保育料負担軽減策を維持しながら，子育て世代の負担軽減策について調査検討してまいりたいと考えております。御理解よろしくお願いします。

２２番（多田義一君）　与議員のときと結論は同じですね。ただ，一つやはり参考になりましたのが，０歳から３歳未満児で全体で１，１８４名，保育所の利用率４７パーセントで５５９名，６００名近いお子さんは，今現在，保育所を利用されていないということですね，ってことは，実際家庭に入られているお母さんも多くいらっしゃるという現状があるなっていうのが，これで分かると思います。結局私は，項目上，子育て支援についてっていう項目でお聞きしておりますが，実際にこの一連の人手不足っていう部分からいろんな制度を持って当たるきっかけ，チャンスはどこにあるだろうかっていう，今日は，そういうのも私はあって，この子育て支援っていう，今回そういう視点で話はしてますけども，今おっしゃったように実際合計で１億２，２００万円ほどかかっていると。毎年安定的な財源が１億円必要だと。子育てをしていくという中で，さっき言った子どもの数がどんどん減っている状況が，昔は子は宝，もう僕は，宝を超えている存在，子どもたちはですね，と思っているんですよ。それぐらい地域にとっては，本当に貴重な存在であって，この子どもたちがいなくなるっていうことは，考えられないんですよね。がしかし，毎年減っていっているのも実情，でまた同時に，今起きているのが，生産人口が実際３，０００名減っている中で，慢性的な人材不足と言われても，これだけ各業界が，人手不足の件をやはり声に出してあげてくるということは，それだけ本当にいないんだなっていうのは実感できると思います。そう考えたときに，今のお話を，やり取り聞いて，人数も聞いたと思いますが，市長なりに，何か今の人数を聞いて，何か考えることないですか。思うことはないですか。

市長（安田壮平君）　もちろんですね，保育料無償化すると，やはり，その保育園に預けている御家庭の家計的にはですね，非常に助かると思います。大きな恩恵になると思います。その一方で，今保育士不足で，それでもできる限り保育園のほうでは受け入れていただいて，なるべく多くの子どもたちを預かっていると。今の状況で約５４パーセントのですね，３歳未満児が預かっているということで，もしこれをですね，これを無償化したら更に預けたいというニーズが出てくるだろうと，潜在的なニーズがですね，掘り起こされてくるだろうと，そうしたときに預かりたくても預け先がないと，その保育の受け皿，キャパシティをですね，これ増やしていかないと十分に預けられないというふうになりますので，無償化が先なのか。その受け皿を増やしていくのが先なのか。やっぱり，そういった議論にもなっていくかとは思います。ただ，その一方で，今やはり国を挙げてですね，このこども家庭庁を新設して，いかにその子育て世帯の経済的，そしてまた子育てにかかる様々な負担を軽減していくかというところが，国民的議論にもなっていますので，様々な観点からですね，やはりその負担を軽減し，子育てしやすい，喜んでいただける，そういう社会をつくっていくことは大事だと思いますので，是非様々な観点からまた検討していきたい。その一環として，また，この無償化についてもですね，また，慎重に丁寧に考えていきたいと思います。以上です。

２２番（多田義一君）　ありがとうございます。突然振ってしまってすみませんでしたが，部長，ちょっとだけ教えてください。今，結局，保育士が足りないっていう話でしたけども，ちょっと昨日ですかね，喜界島の方から電話があって，奄美市が，保育士を募集したけども応募がなかったっていう話，本当ですかっていう問い合わせがあったんですが，それは事実ですか。問い合わせもなかったんですか。募集をかけたけど人が集まらなかったんですか。ちょっと教えてください。

福祉事務所長（永田孝一君）　正規職員の場合ですと，今年度は，名簿登載で２名の方が採用予定だとは分かっております。会計年度職員につきましては，これは議員のおっしゃるとおり，なかなか募集，通年的にやっているけど，なかなか集まらないというのが現在の状況であるというところです。

２２番（多田義一君）　分かりました。なぜ喜界島の方が知っているのか，僕も不思議でなりませんでしたが，そういう電話があったので，ちょっと気になるなと思いながら，今この話題の中で保育士が足りない。これ不足しているのは，僕は，こう出す側にも多少問題があると思いますので，それは，お金の件だったり，待遇面だったり，やっぱり大事なお子さんを預かるわけですから，これ役所の中で働いている人たちと一緒じゃないんですよね，やっぱり。人の命を預かるという部分では，責任が非常に重たいんで，そう考えたときに，じゃどうしたら集まってくれるのか。根本的なところをもう少し議論していく必要があるのかな。出しても来ないというのは，これ不足とかじゃなくて，出す側に僕は問題があるというふうに思います。要は，それを見た方が魅力を感じなかったということですよね，早く言うと。結果論からすればですね。なので，少しそこは，もう少し議論をしていきながら，どうしたら人が集まってくれるのかというところを是非皆さんの知恵で頑張っていただきたいなと思います。

それでは，最後の教育行政についてお伺いいたします。この教育について，奄美市が最も重要と考えているところっていう部分ですが，私がここで聞きたいのは，教育長，もう御存じだと思いますから，その形で答えていただければ結構ですので，僕は，学力をどうのっていう話じゃないので，そこは外してもらって結構ですので，お願いします。

教育長（村田達治君）　それでは，議員御質問の教育にて奄美市教育委員会が最も重要と考えているところということについて，お答えをいたします。まず，教員に求められている資質といたしまして，授業力はもちろんのことですが，人間性，それからコミュニケーション力，こういったものが，児童・生徒を指導するうえで大変大切な要素でありまして，議員御指摘のとおり，それらの資質を育て高めていくことは，極めて重要なことというふうに考えております。

教員の資質向上のための研修といたしまして，主なものとしましては，１年目，２年目，３年目を対象とした初任者研修，それから５年経験者を対象といたしましたステップアップ研修，そして，１０年経験者を対象としたパワーアップ研修等がございまして，人間力の向上を含め教員として幅広い資質の向上を図っているところでございます。

また，本市では，各種研修会や学校訪問の際に，管理職及び教員に対して，児童・生徒が主役となる授業を実践することや，児童・生徒の心に寄り添った生徒指導及び学級経営をすることを，大変こう丁寧にお願いをして支援もしているつもりでございます。

さらに，各学校に指導主事を派遣いたしましての個別指導，あるいは，鹿児島大学付属小・中学校の講師を招へいした，子どもに寄り添った授業の充実，そういったもので教師としての力を高めております。

また現在，これまでの研修会に加えまして，初任者や講師などを対象にした研修会の新設や拡充，各校で年１回以上，新生徒指導提要に基づく児童・生徒の心に寄り添った生徒指導研修会の設定等の計画を立てて，実践に向けて準備を進めているところでございます。

教職員の資質向上につきましては，今後も取組の一層の充実を図りまして，子どもたちが笑顔で登校して，満足して下校できるよう，学校としっかり連携を取って，必要とされる支援をしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

２２番（多田義一君）　いろいろ研修があって人間力を高めるためのそういう指導なり研修は行っていると。しかし，人間が元々持っているもの，人格，性格というのはなかなか直らず，やっぱりそれが，子どもたちに対して悪い影響を与える場合も中にはありますから，そういう状況下で，やはり，一番重要なのは学校の目線，当然，教育委員会に僕は聞いているわけですから，教育委員会として学校側の立場でいろんな先生の指導についてとか，いろんなのがありますが，原則やっぱり，子どもの，じゃフォローとかケアは，どういうふうにしていくのか。ここにちょっと，いろいろ手紙があるんですが，これは，もうお渡ししませんけれども，実際ここに書かれている子ども同士のトラブルがあり，担任に相談したいが，相談ができず苦しんでいる。てのが，これは生の声なんですよね，生の声で。じゃこの子どもは，誰に相談をしたらいいんですかね，担任ではなく。なので，僕は，一つ気になるのは，今回その学校の先生の指導は当然なんですよね，当然で。ただ，そこにいろいろ問題があった子どもたちが，じゃどういうふうな意見を持っていてというところは，じゃ誰が聞いてくれるんだろうかっていうのをすごく心配があるんですが，その辺りはどうなんですか。

教育長（村田達治君）　お答えしたいと思います。まず，子どもが担任に相談できない場合の対応ということでございますが，一つは，やはり，そのような場合の相談窓口として，養護教諭が果たす役割は大変大きいのではないかなというふうに思っております。それから，子どもからの声を幅広くやっぱり聞き取るうえでは，学校全体で日頃接触のある先生方，それから管理職も含めて全員態勢で聞く，そういった組織の在り方ということも大事かなと思いますし，あるいは，ＳＳＷ，ＳＣをですね，効率的に活用して，子どものそういった声を聞いていければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

２２番（多田義一君）　分かりました。もう時間がないので，是非ですね，そういうこういうケースがあった場合は，学校全体で，やっぱり共有をして，すべての先生が対応できるような，またそこを全力でサポートできるようなサポート体制っていうのが，やっぱり教育委員会のほうでもつくっていただきたいですし，そのまず子ども，やっぱそこを救えないと，さっきじゃないですけど，子どもはどんどん減る中で，今いる子どもたちが，学校にいろんな悩みを持っているって，これ解消するしかないですよ。これを是非努めていただきたいなと思いますので，よろしくお願いします。これで私の一般質問を終わります。

議長（西　公郎君）　以上で，無所属　多田義一君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

明日３月９日午前９時３０分，本会議を開きます。

本日は，これをもって散会いたします。（午後３時４６分）

第 1 回 定 例 会
令和５年３月９日
（第７日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務課長	向井　渉君	企画調整課長	國分　正大君
財政課長	永田　公洋君	市民部長	徳永　恵三君
世界自然遺産課長	平田　博行君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	福祉政策課長	喜納　祐司君
高齢者福祉課長	西　幸一郎君	商工観光情報部長	平田　宏尚君
商工政策課長	畠山　正明君	紬観光課長	川畑　博行君
農林水産部長	竹元　康晴君	建設部長	濱田　洋一郎君
上下水道部長	吉　郁也君	教育部長	石神　康郎君
教育総務課長	信島　賢誌君	学校教育課長	小出水　明洋君
生涯学習課長	寿山　一昭君	スポーツ推進課長	田中　巌君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島　袋　　修　君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	池　田　　忠　徳　君
主幹兼議事係長	押　川　　治　君	議事係主査	坂　元　　辰　徳　君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は１９名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は，お手元に配付してあります議事日程第３号のとおりであります。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）についてから，議案第１２号　奄美市道路線の認定についてまでの１１件について，一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に，文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（﨑田信正君）　おはようございます。御報告申し上げます。文教厚生委員会は２月１５日の１日間開会し，当委員会に付託されました議案第２号から議案第７号までの６件について，慎重かつ丁寧に審査いたしました。

６件の議案につきましては，お手元に配付してあります文教厚生員会審査報告書のとおり，全て全会一致で可決すべきものと決しました。

以下，主な審査内容について，御報告申し上げます。

はじめに，議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）中，当委員会に付託された案件について，当局の補足説明があり，委員より，総務管理費の会場借上料２００万円の減額について質疑があり，当局より，コロナワクチンの集団接種会場の回数がどのくらい必要なのか未知数の状態で，多めに計上したとのことでした。

また，環境保全対策費の軽石漂着物の回収での減額について質疑があり，当局より，令和３年１０月から回収作業を開始し，令和４年度も引き続き軽石の回収を続けている。新たな漂着は現在見られていないので，現状の回復のみで対応できるとのことでした。

委員より，保育所費の報酬減額についての質疑があり，保育士不足についての手立ては，常勤の保育士とは別に日々雇用の職員がおり，保育の配置基準は必ず満たすように，毎日，保育は実施しているとのことでした。

また，資質の問題，不適切保育についての質疑があり，当局より，不適切な保育について国からの調査があり，奄美市では私立も含めて，ないと回答したとのことでした。

保育士の応募がないことについて，当局より，責任の重さに比して社会的な関心注目が強い。子どもの命を預かっていることに関して責任感の負担が多い。それに対して環境処遇待遇が低いのではないかというところを認識している。市としても労働環境面，処遇改善が図られるよう取り組み，少しでも保育現場に応募していただけるよう引き続き取り組んでいきたいとのことでした。

委員より，食の自立支援事業について質疑があり，当局より，１日当たり大体３３０前後の利用者がいる。委託業者は奄美市全体で６事業者。利用については実際の状況，家族の支援ができるかどうか，治療食であったり，高齢者，柔らかいものなど，お弁当屋さんではできないようなものなど，調査をして判断の上，利用を決めているとのことでした。

委員より，生活保護費の質疑があり，令和４年１１月は１，９９３世帯２，５１２人で，保護率は６２．０５パーミルとのことです。保護費の医療扶助については，適正な医療扶助を遂行するにあたり，点検業務をしっかり行っていく。必要とするところに必要とする医療を提供することが基本と考えながら業務に至っているとここことでした。

委員より，障害者の法定雇用率の質疑があり，当局より，令和４年度は奄美市役所の障害者雇用率は２．６１パーセント，教育委員会が２．６パーセントで，法定雇用率２．６パーセントを満たしているとのことでした。

さらに，介護給付費の就労継続支援事業Ａ型，Ｂ型についての質疑があり，当局より，Ａ型は３か所，雇用契約を結び，工賃，最低賃金を順守した形で支払われている。Ｂ型は１６カ所，事業所ごとにまちまちだが，大体２万円から３万円支払われているとのことでした。

委員より，ふるさと納税等活用事業費の２３０万円の減額について質疑があり，当局より，予定の３地区のうち赤木名八月踊り保存会は実施，笠利の喜瀬一区集落会と芦花部町内会はできなかったとのことでした。

委員より，学校教育振興費のシステム使用料９１０万２，０００円の減額について質疑があり，当局より，予算要求時の想定から種類が変わったこと，競争見積りで定価より使用料が下がったことが大きな要因とのことです。

委員より，学校給食運営費の給食調理員の３００万円の減額で，現配置人数について質疑があり，当局より，給食調理員の体制は正規職員３名，再任用職員４名，会計年度任用職員３３名の合計４０名の枠で運用しているとのことで，来年度から体制をきっちり整えていきたいとのことでした。

そのほか多くの質疑がございましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第３号　令和４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について補足説明があり，委員より，出産育児一時金，人間ドック利用補助金の減額について質疑があり，当局より，人間ドックは，令和元年１７４件，令和２年度から１４０件になっており，コロナの影響と考えている。出産一時金は被保険者自体が減っている。社会保険適用の方も増えており，国保で出産される方自体が減っているとのことでした。

委員より，県が示す算定基準で１人当たり保険税の必要額と基金についての質疑があり，県が示す令和４年度保険税必要額は８万７，８６８円で，県下１９市で一番低いとのことでした。今回の減額については，被保険者数が減っていること，減免の減額が大きかったことが原因とのことです。

国民健康保険基金については，令和４年度末現在では３億５，３７６万円の見込みで，基金積立は予算規模の１割，５億円程度を目標としているとのことでした。

委員より，収納率について質疑があり，当局より，納付環境のインフラ整備が収納率確保につながっているとのことです。収納率の目標は９６パーセント，これは県の目標が１万人未満の被保険者は９６パーセントを目標にしているからとのことです。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第４号　令和４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について，住用診療所会計年度任用職員の募集に応募がなく，人件費２１４万６，０００円を減額補正したなどの補足説明がありました。

若干の質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第５号　令和４年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）について補足説明があり，委員より，後期高齢者医療保険料について質疑があり，当局より，鹿児島県後期高齢者医療広域連合で決定され，鹿児島県統一で２年に１回改定される。令和４年，５年は均等割が５万６，９００円，所得割は１０．８８パーセントとのことでした。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第６号　令和４年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について補足説明があり，委員より，地域支援事業費の減額について質疑があり，コロナの影響が大きかったとのことでした。

また，基金積立金について質疑があり，令和３年度末で２億９１５万７，８０６円とのことです。

次に，議案第７号　令和４年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第３号）について補足説明があり，委員より，債務負担行為及び繰越明許について質疑があり，当局より，債務負担行為の予定は７億９５２万３，０００円となっている。繰越は事業の進捗に応じて若干の繰越が出る見込みで，繰越額を出しているとのことです。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

以上で，文教厚生委員会の審査報告を終わります。なお，御質疑等がございましたら，他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（西　公郎君）　次に，産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（大迫勝史君）　おはようございます。産業建設委員会は，去る２月１６日，付託されました４件の案件について，全て丁寧に審査いたしました。

当委員会に付託されました議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）中，関係事項及び議案第８号，議案第９号，議案第１２号の４件につきましては，お手元に配付してあります当委員会報告書のとおり全て原案可決すべきものと決しました。

以下，その審査内容について御報告いたします。

はじめに，議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）中，関係事項についてを議題として審査いたしました。

当局の補足説明の後，委員より，２款総務費，出店支援事業補助金の減額７２０万円の主な要因について質疑があり，当局より，令和２年度，令和３年度の認定件数分の支出を想定し，２９件分１，１００万円の予算を計上。一方，令和４年度新規出店分を８款土木費で支出予定としていたが，想定した新規出店数までには至らなかったことから，令和３年度分認定分に対する支出を２款から８款へ変更したため，２款における支出が大幅に減ったことが要因である。これは中心市街地の空き店舗の物件数が減ってきており，平成２６年度から行っているこの事業の効果の表れであると考えているとの答弁でした。

委員より，事業所支援給付金の実績についての質疑がありました。当局より，８００件，１億１，２００万円の想定に対して，実績は６４２件，９，１９９万６，０００円で，８割ほどの決算額であるとの答弁がありました。

委員より，県営畑地帯総合整備事業分担金について，過年度分１，３３８万７，０００円の内容について質疑がありました。当局より，平成２５年度から令和２年度分の８年分の請求額である。鹿児島県から県営事業完了のデータが当局へいただけない状況が続いた後，令和３年の３月末に滞っていた８年分のデータをいただくことができる状況になったため，今回の請求となったとの答弁。

同委員より，収納状況の説明を求める質疑が続き，現在の収納率が６９．４パーセントで，未納者には督促を行っているが，個人差があり，高額になる対象者には分割納入の対応をしているとの答弁でした。

同委員より，カラス小屋の現況についての質疑があり，当局より，笠利町川上地区では老朽化で破損があり，使用不能である。今回，新規に建て直す計画である。奄美市内で９か所のカラス小屋があり，令和３年度では１，０５６羽，今年度は１２月現在で７６１羽のカラスの捕獲実績があるとの答弁。

同委員より，野菜農家からのカラス被害の苦情も多いので，早めに対処していただきたいとの要望がありました。

ほかにも肉用牛生産基盤維持緊急支援対策事業費補助金の増額補正についての質疑がありましたが，この際，省略いたします。

委員より，奄振交付金活用新型コロナ感染症対策利子補給事業の実績についての質疑がありました。当局より，令和３年度中の融資認定総額が１８億５，９６５万３，０００円，利子補給総額が８，０４４万７，４６９円で確定しており，令和４年度の利子補給の実績見込みについては，１０２件の利子補給額が２，９４５万９，５４７円であるとの答弁。

同委員より，出店支援事業補助金の効果について，事業開始以来の総件数と事業の継続率についての質疑があり，当局より，平成２６年から令和３年度までの事業実績は２６９件，補助金総額９，２３４

万３，５２５円で，令和元年度が新規出店７件中，継続率８５．７パーセント，令和２年度が１５件中９３．３パーセント，同じく令和３年度１５件中９３．３パーセントが，令和４年の９月時点での調査による継続率の数字であるとの答弁でした。

委員より，廃止路線代替バス等運行補助金の補填方法と，最終的な補助金総額を示すように質疑がありました。当局より，バス事業者の１３系統に係る経費を運賃収入で賄えない部分を補助金として交付している。赤字の内容としては，コロナ禍による運賃収入減，燃油高騰等による維持費の増大と，今年度は修繕費の支出も増えたとのことである。令和４年度現在の補助金総額は４，９６３万７，０００円となっている答弁でした。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第８号　令和４年度奄美市下水道事業会計補正予算（第３号）についてを議題とし，当局の補足説明の後，質疑に入りましたが，特段質疑はありませんでした。

続いて，議案第９号，議案第１２号についても特段の質疑はございませんでした。

以上で，産業建設委員会に付託されました審査の報告を終わります。なお，質疑がございましたら，他の委員の協力を得てお答えいたします。

議長（西　公郎君）　次に，総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（多田義一君）　おはようございます。御報告いたします。総務企画委員会は去る２月１７日の１日間開会し，付託議案３件の審査を慎重に行いました。

議案第２号　令和４年度奄美市一般会計補正予算（第１０号）中，関係事項について，議案第１０号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について，及び議案第１１号　過疎地域持続的発展計画の変更についての３件は，お手元に配付いたしております審査報告書のとおり，全会一致で原案可決すべきものと決しております。

主な質疑を御報告いたします。

議案第２号　奄美市一般会計補正予算（第１０号）中，関係事項について補足説明があり，委員より，マリンタウンの現状についての質疑があり，当局より，３次の公募を終えて２区画が奄美市が預かる財産としては残っている。昨年１２月に開発公社の契約解除に伴うものが１区画あり，この土地に関してはまだ開発公社にあり，今年度末を目途に奄美市に寄附していただくことになっているので，残り含めて３区画となるとのこと。

また委員より，住用における土地売払収入６，０００万円の入札についての質疑があり，当局より，この入札は国の公共随契の公有財産管理処分手続の関係法により実施。土地評価委員会が提示した単価を基に見積り入札を行って，５回目にして落札しているとのこと。

また委員より，寄附金の件でＺＯＺＯＴＯＷＮの前澤友作さんから１，０００万円とのことだが，どのような経緯で寄附に至ったのかとの質疑があり，通販サイトＺＯＺＯＴＯＷＮ創業者，前澤友作氏のＳＮＳ上でふるさと納税５億円，再エネ導入支援企画として全国の自治体からの企画の募集があり，本市も応募させていただき選定されたとのこと。

そのほかにも紡ぐきょらの郷づくり事業についてなどの質疑がなされましたが，この際，省略をさせていただきます。

次に，議案第１０号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については，特段の質疑はなされませんでした。

次に，議案第１１号　過疎地域持続的発展計画の変更について補足説明があり，委員より，１ページ，２の産業の振興，情報通信関連企業支援施設の改修を行い，地域における情報通信産業の活性化を促進するとあるが，何を想定しているのかとの質疑があり，この情報通信産業施設については，旧大島工業高校の屋上防水工事を前提とし計上しているもので，その負担につきましても，中に入っている企

業の方の負担も一緒に計上しているとのこと。

そのほか，質疑はございませんでした。

以上で報告を終わりますが，御質疑がございましたら，他の委員の協力を得てお答えさせていただきますので，どうぞよろしくお願いいたします。

議長（西　公郎君）　これから，各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，採決いたします。

議案第２号から議案第１２号までの１１件を一括して採決いたします。

この議案１１件に対する各委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

この議案１１件は，各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第２号から議案第１２号までの１１件については，いずれも原案可決されました。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第２，議案第１３号　令和５年度奄美市一般会計予算についてから，議案第３２号　奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの２０件について，一括して議題といたします。

ただいまの議案２０件に対する質疑に入ります。

なお，議案に対する質疑でありますので，所見等は述べないようお願いをいたします。

通告がありますので，発言を許可いたします。

立憲民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１４番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，そしてインターネット中継をご覧の皆さん，おはようございます。私は立憲民主党の関　誠之でございます。よろしくお願いを申し上げます。

早速，議案第１３号　令和５年度奄美市一般会計予算について質疑をさせていただきます。

まず最初に，５１ページ，２款１項５目１２節，委託料１，６４３万５，０００円，清掃業務は令和５年度，６年度の債務負担行為２，７７６万４，０００円となっておりますが，これを超えた場合の対応をお答えをいただきたいと。地方自治法２１４条によりますと，地方公共団体が債務を負担する行為を行うため定めておくものが債務負担行為ということになっております。そこで，債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額を定めるというふうになっておりますけれども，また経費を支出する場合は当然歳入歳出予算に計上するというふうに，地方自治法２１４条でなっております。そういう意味から，委託料が１，６４３万５，０００円ですので，来年度含めてこういった，なった場合の対応についてお答えいただきたいというのが趣旨でございます。

②について，５７ページ，２款１項８目１２節，委託料５７８万４，０００円，海抜表示板設置業務

の契約方法と業者選定，実施日，設置場所等について御説明をいただきたいと思います。

３番目は，６２ページ，２款１項１３目７節，報償費３万７，０００円，政策アドバイザーはどのような政策に対するアドバイザーで，選定の基準等があればお示しをいただきたいと思います。

４番目は，６４ページ，２款１項１３目１８節，第１４回全国離島交流中学校野球大会実行委員会負担金４，２００万円及び５４ページの奄美市実行委員会への１００万円の負担金の積算根拠と，実行委員会事務局の構成等について詳しく御説明をいただきたいと思います。

５番目は，６４ページ，２款１項１３目１８節８００万円，奄美市メモリアルイベント実行委員会の負担金の積算根拠と実行委員会の事務局の構成等を御説明いただきたいと思います。

６番目は，６５ページ，２款１項１４目１２節８５５万円，既存備品移動撤去業務の委託方法と業務のスケジュール等についてお示しをいただきたいと思います。また，同１７節５，８９０万円，学校校具購入５，８００万円となっておりますけども，具体的な計画内容についてお示しいただきたいと思います。

７番目は，６７ページ，２款１項１５目１２節，委託料２００万円，世界自然遺産を活かした稼ぐ地域づくり調査業務の委託契約の方法と調査業務の目的，また調査業務にどのような成果を期待し，その成果を地域づくりの施策につなげていくというふうに思いますけれども，その部署はどこなのかお答えいただきたいと思います。

８番目は，６７ページ，２款１項１５目１８節，負担金，ねこ対策協議会２，５８５万４，０００円，自然保護協議会１，２５５万９，０００円の財務状況と事務局体制，そしてまた監査の実施等についてお伺いをいたしたいと思います。また，同項のほうで奄美・沖縄こども環境調査隊交流事業補助金が全額減額をされておりますけれども，理由をお伺いいたします。

９番目は，８６ページ，３款１項４目１２節，食の自立支援６，１４４万４，０００円は，対前年度マイナス３，８３９万６，０００円となっておりますけれども，その理由の説明，と２０ページの歳入，１４款２項２目１節の利用者負担金が全額減額になっていることについて，関連も含めて御説明をいただきたいと思います。

１０番目は，８８ページ，３款１項６目１２節，委託料３０１万４，０００円，子ども家庭生活実態調査の目的と委託の在り方についてお伺いをいたしたいと思います。

１１番目は，９１ページ，３款２項１目１２節，委託料１００万円，まーじん子育て応援情報発信業務の委託の業務の内容等について御説明ください。

１１３ページ，５款１項１目１８節，特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金３００万円，同組合補助金１，２００万円の算出根拠，組合の設立認定の概要とスケジュール，組合の位置付け，また地域課題はどういうことであるのか，教えていただきたいと思います。お答えください。

１３番目は，１４０ページ，７款１項５目１２節，委託料２００万円，魅力ある観光立島促進事業の委託先，委託の目的，内容等について御説明ください。

１４番目，１４３ページ，７款１項７目１２節，委託料１００万円，マーケティングスキル習得研修業務の委託先，研修の内容，対象者等についてお答えいただきたいと思います。

１５番目は，７款１項８目１８節，繁盛店づくり支援事業補助金１，０００万円，賑わうまちづくり支援事業補助金２００万円について，各事業内容を御説明ください。

１６番目は，１６６ページ，１０款１項２目１３節，使用料９７６万８，０００円，校務支援システム使用料の概要，校務支援システムに導入に至った経緯等についてお答えいただきたいと思います。

１７番目，１６８ページ，１０款２項１目１節，報酬２，６７０万３，０００円は，昨年度比マイナス２，００１万９，０００円となっている。会計年度任用職員の報酬減額の内訳と具体的な説明を求めます。

最後になりますが，１８４ページ，１０款６項１目１２節，委託料，特別国民体育大会相撲競技運営業務１億３，０００万円，同合同配宿業務６５万円の委託先と積算根拠等について御説明ください。

同１８節，負担金，補助及び交付金の特別国民体育大会推進協議会負担金５４０万円，特別国民体育大会相撲競技運営負担金１，５５０万円の積算根拠，推進協議会の事務局体制，相撲協議の運営負担金はどういう団体に支出をするのかお答えをいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いをいたします。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

財政課長（永田公洋君）　おはようございます。財政より１点お答えいたします。

①の清掃業務委託料の１，６４３万５，０００円につきましては，名瀬・住用・笠利の３庁舎の清掃業務委託料となっております。その中で，名瀬本庁舎の業務委託料は，１，３４９万４，０００円となっておりまして，この本庁舎の業務のみが複数年契約となっております。契約は令和６年度末までの契約となっておりますので，令和５年度，６年度の２か年分を債務負担行為として設定いたしております。仮に，最低賃金の引上げや今般のエネルギー物価上昇等の影響により，債務負担行為の限度額を上回る額への変更が必要となった場合には，現設定に加えまして新たに増額分を債務負担行為を設定することになります。以上でございます。

総務課長（向井　渉君）　おはようございます。それでは，（１），②の海抜表示板について，お答えいたします。

海抜表示板の契約方法と業者選定につきましては，本業務が履行できる市内事業者を指名いたしまして，指名競争入札にて業者を選定したいと考えております。実施日につきましては，新年度の早い時期に発注し，できるだけ早い完成を目指したいと思っております。設置場所につきましては，現在設置している箇所のうち，指定避難場所とその登り口周辺，各集落の入口，出口を中心に，３００メートルから４００メートル間隔を基準に設置する予定としております。以上でございます。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，企画調整課所管分につきまして，質問の（１）の③，④，⑤につきまして，順を追って説明いたします。

まず③です。２款１項１３目７節，報償費のうち，政策アドバイザー謝金３万７，０００円についてでございますが，政策アドバイザーにつきましては，本市が重点的に取り組むべき課題に対して，外部人材の知見やノウハウを取り入れることを目的に，新年度から設置するものでございます。その分野につきましては，デジタル分野や防災分野，環境，政策立案向上など，多岐にわたり検討を行っている次第です。選定の基準といたしましては，その分野で活躍する学識経験者を有する方で，かつ本市の状況等にも御理解をいただいている方を想定しておりますが，各部署において政策アドバイザーの設置を検討した上で，その人選も含めまして庁内での協議を行っていくこととしております。

次に④です。まず，第１４回全国離島交流中学生野球大会実行委員会について御説明いたします。負担金４，２００万円の内訳につきましては，開催自治体負担金分としての３，７００万円と，参加チーム負担金分としての５００万円となっております。積算根拠につきましては，開催自治体負担金は過去３大会の決算から算出しておりまして，参加チーム負担金については参加チーム一律で決定をしているものでございます。参加チーム負担金は１チーム２５０万円となっております。対象となる現中学校２年生の野球部生徒数や，単独では出場できない他自治体との生徒の参加等の検討も進めていることから，２チーム分を計上しております。

実行委員会につきましては，本大会が５市町村，奄美大島５市町村ですが，合同開催としていることから，奄美大島５市町村で実行委員会を組織しまして，総括事務局を本市と位置づけております。次に，奄美市実行委員会について御説明いたします。こちらは大会に参加する奄美市チーム並びに離島甲子園のフォローアップ事業として実施している硬式野球大会の管理運営を行うものでございます。実行

委員会につきましては，企画調整課を事務局として庁内の関係各課，並びに奄美市野球連盟や中体連で組織しておりまして，生徒が参加することから，学校側の理解を得ながら事業を実施しているところでございます。

最後になりますが，⑤です。奄美市メモリアルイベント実行委員会負担金の積算根拠につきましては，平成２５年度に実施いたしました日本復帰６０周年事業の実績等を参考に，７０周年にふさわしいメモリアルイベントの実施及び，例年行っております日本復帰記念の日のつどいの拡充などにより算出をしております。なお，実行委員会事務局につきましては，企画調整課で担うこととしております。以上です。

教育総務課長（信島賢誌君）　おはようございます。それでは，教育総務課に係ります御質問の⑥と⑦についてお答えをいたします。

まず⑥，既存設備備品移動撤去業務の委託方法とタイムスケジュール，また，学校校具購入費の具体的な計画内容についてお答えいたします。既存備品移動撤去業務につきましては，各学校に現存している継続使用できない机と椅子の撤去に係る業務でございます。新年度からの２か年計画で全ての小・中学校の机と椅子を新ＪＩＳ規格のものに更新するため，ふるさと納税予算を活用いたしまして，１７節備品購入費に予算を計上いたしております。新年度は名瀬地区の１０校，住用地区の４校全て，笠利地区の１０校全て，計１，９００セット程度の更新を計画しており，既存備品移動撤去業務と合わせまして，指名競争入札で執行予定でございます。令和６年度には残りの名瀬地区大規模小学校４校の更新を計画しております。

発注から机・椅子の制作等に２か月程度，また机・椅子の導入，撤去に１か月程度を要すると見込んでおりますことから，夏期休業中の入替えができるように，予算成立後，なるべく早い執行に努めたいと考えております。

続きまして，⑰会計年度任用職員の報酬減額内訳と具体的な内容につきまして御説明をいたします。会計年度任用職員，学校校務員の報酬額が令和４年度と比べ減額となっている理由といたしましては，新年度における学校校務員の配置基準や業務内容について見直しを行った結果，配置人数が減少したことによるものです。この見直しを行った背景としましては，大規模校と小規模校，また地区間におきまして校務員が担う業務内容が大きく異なっている点や，業務内容の違いから生じる業務量の多少，多い少ないを均一的なものにするために行ったものです。新たな配置基準に基づく学校校務員の配置人数は１９名となり，令和４年度の配置人数２８名と比べますと９名の減となっております。また，報酬，職員手当，共済費を含めました人件費につきましては，小学校費，中学校費合計で４，０９５万５，０００円となり，令和４年度と比較いたしますと２，５０４万５，０００円の減となっております。以上です。

世界自然遺産課長（平田博行君）　⑦稼ぐ地域づくり調査業務についてお答えさせていただきます。

まず，委託契約の方法についてでございますが，新年度に契約執行伺いによって決定する予定となっておりますが，現時点では企画提案型プロポーザル方式で提案公募による随意契約を想定しているところでございます。

次に，本調査業務の目的といたしましては，地元集落のより主体的な観光客との関わり方や，情報発信スキームづくりのモデルを構築し，集落へお金が落ちるための稼ぐ地域づくりにつなげることとしております。本調査業務に期待する成果といたしましては，集落住民とのワークショップを通じて，集落として新たに観光活用や後世まで残したい自然環境，集落の魅力を整理し，情報発信スキームの検討，地域づくりのモデルを構築することとしております。

このようなことから，施策につなげていく部署としては地域づくりという大きな視点による成果を求めるものでありますので，現時点で担当部署を限定することなく，全庁的に成果を活用してまいりたい

と考えております。

続きまして，⑧ねこ対策協議会，自然保護協議会についてお答えさせていただきます。奄美大島ねこ対策協議会は，奄美大島５市町村で構成されており，ノラネコのＴＮＲ事業やノネコの一時収容施設である奄美大島ノネコセンターの運営を行っております。奄美大島自然保護協議会につきましても，奄美大島５市町村で構成されており，奄美大島に生息する野生動植物の総合的な自然保護を推進することを目的としております。

財務状況でございますが，令和３年度決算におきまして，ねこ対策協議会は収入済額，支出済額ともに１，３８７万９，６２４円となっており，毎年度収支差額なしとなっております。自然保護協議会は一般会計として収入総額が２，５５９万２，４３７円，支出総額が６５４万４，９０９円，収支差額の１，９０４万７，５２８円が全額翌年度繰越となっております。奄振事業を活用した会計として，収入総額，支出総額ともに８，１２０万円，収支差額はなしとなっております。一般会計収支差額のうち１，４３１万９，０００円は，世界遺産委員会開催が１年延期されたことによって，遺産登録も延期となったことにより，登録記念イベント経費などの繰越財源となっております。

事務局体制につきましては，ねこ対策協議会，自然保護協議会，いずれも協議会規約第７条において，協議会の事務を処理するため，会長の属する課内に事務局を置くと定められておりまして，設立当初から互選によって奄美市が会長に選任されているため，奄美市の世界自然遺産課が事務局を担っているところでございます。

監査の実施状況でございますが，両協議会とも規約第４条において，監事は会計を監査すると定められており，令和３年度決算につきましては，ねこ対策協議会は瀬戸内町と龍郷町，自然保護協議会は大和村と宇検村に監査を実施いただいております。以上でございます。

生涯学習課長（寿山一昭君）　おはようございます。それでは，⑧のうち奄美・沖縄こども環境調査隊交流事業補助金が全額減額された理由についてお答えいたします。

この事業は奄美・沖縄の世界自然遺産登録を目指して，沖縄など島外の小・中学生との交流及び合同調査を通じまして，児童・生徒の自然環境への問題意識や世界自然遺産登録への機運の醸成を図ることを目的に，これまで生涯学習課で実施してきました。令和３年７月に世界自然遺産登録が実現となりましたので，本事業の目的は達成されたと考えており，奄美大島自然保護協議会で同様の児童・生徒を対象とした事業等もございますので，この事業につきましては令和４年度をもちまして終了したということが理由でございます。以上です。

高齢者福祉課長（西　幸一郎君）　おはようございます。⑨食の自立支援事業の歳出，委託料の大幅減額及び歳入の利用者負担金全額減額についてお答えいたします。

ひとり暮らし高齢者などに対する食の自立支援事業につきましては，市内六つの社会福祉法人等に事業を委託しております。事業者との意見交換を重ね，事業継続のため，新年度から次の２点の見直しを予定しております。

まず１点目が，利用者負担金の事務取扱いの見直しです。これまで利用者負担金は事業者が徴収した後，本市に納入いただき，負担金分を含め委託料として本市が事業者へお支払いをしておりました。新年度からは事業者の事務負担の軽減を図るため，事業者が徴収した利用者負担金を市へ納めず，そのまま事業者の収入とし，本市は利用者負担金を除いた費用を委託料といたしまして事業者へ支払うことといたしました。このため，３款１項４目１２節，委託料が新年度６，１４４万４，０００円と対前年比マイナス３，８３９万６，０００円の減額となっております。併せまして，利用者負担金を本市へ納入する事務を軽減いたしましたことにより，歳入の１４款２項２目１節，利用者負担金が全額減額となっております。

続きまして，事業継続のための見直しの２点目，利用者負担金を含めた料金設定の見直しでございま

す。先に述べました事業者との意見交換会において，物価高騰や人件費の上昇により事業に係る経費が増加しており，これまでの１食当たり８００円の単価では新年度以降の事業継続が厳しいとの意見を踏まえまして，料金設定の見直しを図ることといたしました。見直しを図るために，各事業者から食材費，燃料費，人件費など，現在実施いただいている事業の実態調査を行い，検討を行いました。その結果，新年度からの事業継続のため，１食当たりの単価につきまして８００円を９６０円とし，１６０円増額することといたしました。また，利用者負担金についてはこれまで１食当たり非課税世帯４００円，課税世帯４７０円でございましたが，令和５年４月から非課税世帯４５０円，課税世帯５００円とする予定でございます。これにより，市負担割合が５０パーセントから５３．１パーセントへ引き上げられます。当初予算で比較いたしますと，委託料のうち市負担分について，本年度４，８４３万４，０００円から新年度は6，１４４万４，０００円と増額しております。

これまで，この事業費の非課税世帯における負担割合は，１食当たり８００円のうち市と利用者が半々の４００円ずつとなっておりました。今回の増額分の負担割合について，ここ最近の物価高騰などを考慮し，利用者負担をできるだけ抑えるため，市負担割合を引き上げることといたしました。市民の皆様が日常的に購入されているお弁当代も上昇しております。市民負担の公平性なども考慮した結果，増額分１６０円の約３分の１にあたります５０円は負担をお願いせざるを得ないものと考えております。これまでの利用者負担率５０パーセントから４６．９パーセントへ引き下げまして，市の負担割合を引き上げております。独居高齢者など，食事面でのサポートを行いつつ，事業者が訪問することで安心を届けることができる大切な事業の継続のための今回の措置でございます。何とぞ御理解いただきますよう，よろしくお願いいたします。以上でございます。

福祉政策課長（喜納祐司君）　それでは，福祉政策課所管分の２点についてお答えいたします。質問番号は１０番と１１番になります。

まず１０番，子ども家庭生活実態調査の目的と委託の在り方についてお答えいたします。近年，子どもの貧困に関する問題が社会的課題となっております。子どもの貧困の問題の背景には，各家庭の経済的理由や経済的格差を生み出す社会構造などがあり，子どもに食事の提供を行う子ども食堂が全国的に増加している実情も，子どもの貧困問題が社会において顕在化していることを示しております。そのような中で，本市におきまして子どもに関わる子育て問題や家庭問題に関して，子ども家庭総合支援拠点を設置し，支援を行っているところでありますが，その中で，子どもの貧困問題にも及ぶ内容が見受けられ，個別ケース会議などにおいて学校や関係機関と情報を共有しながら支援を行っているところであります。しかしながら，本市全体での状況やその割合については把握していないため，令和５年度において子ども家庭生活実態調査を実施し，本市における子どもの貧困の実態を把握し，今後の適切な支援につなげていきたいと考えるものであります。

実態調査にあたる業者委託方法については，調査実施自治体の事例も参考に，適正な選定方法により調査業者を決定する予定であります。

続きまして１１番，まーじん子育て応援情報発信業務についてお答えいたします。

現在，本市における子育て応援情報発信事業として運用しているまーじん子育て応援団ウエブサイトを，奄美市の子育て支援の情報を一元的にまとめたポータルサイトとしてリニューアルしているところでございます。この子育てポータルサイトでは，妊娠，出産，育児の各ステージに合わせたきめ細やかな情報を発信することで，地域で安心して生み育てる機運を醸成していくものを目的としております。

御質問の業務内容につきましては，リニューアルする子育てポータルサイトの管理，運営，情報発信業務となります。具体的には本市の子育て世帯への情報発信，企画運用，サイトの保守管理業務，セキュリティ対策業務となります。委託の方法につきましては，本サイトの継続的な管理運営を考え，適切な選定方法により事業者を決定して業務委託を行いたいと考えております。以上です。

商工政策課長（畠山正明君）　おはようございます。商工政策課からは通告書１の⑫，⑭，そして⑮，３点について御質問がございましたので，順に御説明いたします。

まず⑫，特定地域づくり協同組合制度についてお答えいたします。特定地域づくり協同組合制度は，雇用者確保を望む民間事業者が共同で事業組合を設置し，そこで採用した正規職員を当組合を構成する民間事業者に派遣する仕組みとなっており，人材を確保することを目指すものでございます。特定地域づくり協同組合の設立補助金と運営補助金は，国のモデルや県内で設立された組合を参考に，派遣職員人数５名を想定し，予算を今回計上させていただいております。

設立補助金３００万円の根拠でございますけれども，特定地域づくり事業を設立する際に，派遣職員数に応じて設立当初に必要な基準資産額が定められており，鹿児島県では派遣職員５人の場合は基準資産額として３６０万円が必要とされております。市町村が組合設立に際し財政支援を行った場合，上限３００万円までの補助に対して２分の１の特別交付税措置が行われます。なお，必要な基準資産額３６０万円から市が財政支援を行う３００万円を差し引いた額については，加入事業所が負担をし出資することになります。

次に，組合の運営補助金１，２００万円の根拠でございますが，この組合の制度におきまして派遣職員数５名を想定した場合の派遣職員人件費と事務局運営費として算出した年間の金額２，４００万円のうち，その２分の１の１，２００万円を市町村が助成し，残りの２分の１の１，２００万円を加入事業所が負担をする仕組みとなっております。また，市町村の助成金のうち２分の１となる６００万円につきましては，国から市に対して補助金が交付され，さらに国の補助を除いた６００万円のうち２分の１に当たる３００万円に，特別交付税措置が講じられます。

次に，組合の設立認定の流れについてでございますが，令和５年４月以降に県での特定地域づくり協同組合に係る設立認可や認定手続きを経まして，鹿児島労働局への労働者派遣事業の届出がなされた後に，正式に事業が開始されることとなります。現時点で事業の開始の時期は７月頃を見込んでいるところでございます。

本市といたしましては，喫緊の課題である市内事業所の人材確保や定住人口の増加を図る施策の一つとして，特定地域づくり事業協同組合の設立運営を支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に，⑭マーケティングスキル習得研修業務についてでございます。本業務につきましては，近年，注目度や重要度が増しているウェブやＳＮＳ等を活用した販路の拡大，自社製品のプロモーションの方法等について，統計データ等に基づいたマーケティングスキルを学ぶ機会を設け，その知識やノウハウを継続的に事業展開に生かす人材を育成することにより，事業所の稼ぐ力の向上に資する研修内容にしたいと考えております。

研修の対象者でございますけれども，市内の事業所や創業を予定されている方，またフリーランス等の幅広い業種の方々を対象とし，事業の実施に当たっては広報紙や市の公式ＳＮＳ等を活用して広く募集周知を図る予定としております。研修業務の委託先につきましては，ウェブやＳＮＳ等に知見や実績がある経営コンサルタント会社等を想定をしているところでございます。

次に，⑮繁盛店づくり支援事業補助金，賑わうまちづくり支援事業補助金についてお答えいたします。

まず，繁盛店づくり支援事業補助金について御説明いたします。本事業につきましては，本市において事業者の事業成長を支援し，魅力ある商業店舗の増加による地域活性化や稼ぐ力の向上を図るため，市内の事業者が行う店舗の集客力向上に向けたハード，ソフト両面に係る取組に対し，その費用の一部を支援する事業でございます。対象となる事業者は，市内に本社または住所を有する小規模事業者で，事業期間が開業後３年以上を経過している店舗としており，対象となる業種は小売業，飲食サービス業，理美容業，宿泊業等の来店型の店舗を想定しているところでございます。

支援の内容でございますが，ハード事業につきましては，店舗等の改装及び建物に付属する設備工事

等に係る経費の２分の１補助，上限を３０万とし，ソフト事業につきましては，自社の経営を改善するための計画策定や外部専門家の招へい，ホームページやＥＣショップの開設など，自社サービスの情報発信の強化等に係る経費の２分の１を補助，上限を５０万円とする予定でございます。

次に，賑わうまちづくり支援事業補助金２００万円につきまして御説明いたします。本事業につきましては，中心市街地においてまちづくりや産業振興に取り組む多様な組織，団体等がまちの活性化を図るため実施する事業や，中心市街地をチャレンジ，活躍する場として位置づけた事業等に対し，費用の一部を支援する事業でございます。

対象となる事業者は，市内に事業所を有している商店街組織やＮＰＯ等の民間事業者で，対象となる事業は集客効果を高めるためのイベントや空き店舗等を活用したチャレンジショップの実施，その他まちの賑わいづくりに資すると認められる事業等を想定しており，支援の内容につきましては，これらのイベント等の実施に係る経費の２分の１の補助，上限を２０万円とする予定でございます。以上でございます。

紬観光課長（川畑博行君）　おはようございます。それでは，紬観光課に関する⑬魅力ある観光立島促進事業についてお答えいたします。

御質問の魅力ある観光立島促進事業につきましては，先日の県議会一般質問でもありましたように，クルーズ船の令和５年度の奄美大島への寄港計画が１８回予定されております。そのクルーズ船の受け入れに伴う委託料となっております。委託先につきましては，これまでのクルーズ船の受け入れ実績や受け入れに関してのノウハウのあることを考慮して，一般社団法人あまみ大島観光物産連盟を予定しているところでございます。

委託内容につきましては，クルーズ船寄港における観光案内業務でのスムーズな対応など，受入体制の強化を図るとともに，奄美の特色を出した歓迎，見送りセレモニーなどを実施し，クルーズ船の寄港地としての知名度を向上させ，クルーズ寄港の再度の来島と併せて，クルーズ船で来られた観光客の方々が繰り返し奄美大島に来ていただけるよう，来島促進を図ることを目的としております。以上でございます。

学校教育課長（小出水明洋君）　それでは，学校教育課所管の⑯についてお答えいたします。

校務支援システムについてでございますが，教職員が成績処理や健康診断票の作成といった学校事務などの統合した機能を有しているシステムと，教職員の出退勤の管理やメッセージ送受信による情報共有機能を備えたシステムの二つがございます。このシステムは，市の総括安全衛生委員会において，教職員の業務改善に向けた取組として，各学校から高い評価を得ております。

校務支援システムの導入の経緯につきましては，令和元年８月に県から全ての学校で実施する取組として，ＩＣＴ機器等を活用した事務処理及び校務データの共有化などを行い，事務の負担軽減を図ることを目的とした導入の依頼があり，本市でも学校における業務改善の実現を目指し，令和２年９月から令和７年８月までの契約で導入いたしました。

このシステムのリース期間は５か年で，契約期間全体の契約金額は４，８８４万円となっており，令和５年度は９７６万８，０００円となっているところでございます。以上です。

スポーツ推進課長（田中　巌君）　おはようございます。それでは，１８番，特別国民体育大会関連予算について御質問にお答えいたします。

１０款６項１目，教育総務費，１２節，委託料，相撲競技運営業務１億３，０００万円の積算根拠につきましては，競技会場及び練習会場，選手団待機所となるテント，電気設備，放送設備などの仮設費，競技成績集計プログラムシステムの使用，大型電光掲示板の設置などが主な項目でございます。

委託先につきましては，催し物の会場設営，企画，運営などで本市へ指名願いが出ているもののう

ち，これまでに国体や全国大会規模の相撲競技会場設営について実績がある業者を選定した指名競争入札を予定しております。

合同配宿業務につきましては，県がかごしま国体全体に係る配宿を一括して委託契約をしており，本市の予算額６５万円につきましては，相撲競技の相応分でございます。

次に，１８節，負担金，補助及び交付金についてお答えいたします。推進協議会負担金５４０万円につきましては，かごしま国体開・閉会式や県国体局との各種調整会議への出席，放送委員の派遣などに係る旅費，ＰＲ事業に係る横断幕，のぼり旗，うちわ等の消耗品，また大会参加賞などが主なものでございます。

相撲競技運営負担金１，５５０万円につきましては，医師，看護師の報酬，競技役員の旅費，炬火リレー事業やおもてなし事業に要する経費，大会プログラムの印刷費，ＩＤカードや帽子，ポロシャツなどの識別用品，会場内外の警備費などが主なものでございます。また，いずれの負担金もかごしま国体奄美市実行委員会に対し支出するものでございます。

次に，本市の実行委員会の体制につきましては，会長を市長とし，副会長に議長，副市長，教育長と続き，御質問の事務局体制につきましては，事務局を教育委員会事務局スポーツ推進課としています。以上でございます。

議長（西　公郎君）　暫時休憩いたします。（午前１０時４１分）

○

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時５５分）

引き続き質疑を再開いたします。

１４番（関　誠之君）　答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきますが，最初に，③の政策アドバイザー，大変重要なことだというふうに思っております。しかしながら，この予算書によりますと，報償費ということで，何と言いますか，なかなか身分的な問題が安定していないように思われますのでね，そこを政策アドバイザーも行政機構における位置づけというのが必要ではないかと思いますけれども，この辺についてどうお考えかということが１点。

それと，４番の奄美市のメモリアルイベント実行委員会，大変重要なことであります。そういう中で，この監査や決算等について，どのような関わりが持てるのかですね，負担金だったのかな，負担金に，５番目ですけども，負担金でしたらその団体にやりきりですから，なかなかその辺のところが行き届かないというのがありますけれども，その辺について関わりを持てるのかどうかということと，やはり一番大事なことは，後世に残る７０周年記念誌的なもの，６０周年のときはですね，民間の団体が手を挙げて市長の政策経費である補助金を使ってですね，これを作ったという経過がありますけれども，やはり後世に残る７０周年記念誌，この作成が予算に入っているのかいないのか。入っているとすれば，どういう記念誌にしていくのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

６番目の机・椅子の購入について，これはもう特にお願いになりますけれども，一般質問でも申し上げたとおり，１年生，小学校１年生，ぴかぴかの小学校１年生が入って来てですね，やはりきれいな椅子と，しっかり自分の体に合った机・椅子で勉強ができるというような，夢が持てるようなですね，在り方にしていただきたいなというふうに思いますので，是非この小学校低学年，特に１年生，また中学校の成長期でありますから，１年生を優先してできないのかどうか，この辺をどうお考えになっているのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

８番目の行政担当課としての事務局の役員，事務局監査員に就任している協議会，先ほどお答えがありましたけれども，ほとんどが行政の５市町村でということでありますから，役員になって，監査がまたその行政の中で監査が行われるというのもしばし見受けられますので，この辺のところはやはり明朗にしっかりとやっていかなければいけないのかなというふうに思いますので，行政担当者が主として事

務局の役員，事務局監査員に就任している協議会がこの中にあれば，お答えをいただきたいというふうに思います。

先ほど沖縄の環境調査隊，これはもう世界自然遺産に登録したから別の事業に変わったということでありますが，是非ですね，生涯学習として沖縄との交流をどういうふうに図っていくのかということも含めて，少し具体的な施策事業等を考えていただきたいと思いますけれども，その辺の議論があるのかないのか分かりませんが，あればお答えをいただきたいというふうに思います。

それで，配食業者，９番目でございます。これは非常に，予算を見ますと，先ほど申し上げたとおり，負担金が全額落ちているわけですよね。何でかなと思って今聞きましたら，いわゆる利用者負担金を奄美市に納めないようにしたということで，軽減が図れるんだと，事務の。そこで，質問をいたしますけれども，じゃ，今までは負担金を市に納めて，その納めたものがどのくらいあったという確認をして，その確認の下に配食業者に委託料が幾らというふうに支払われておったというふうに，先ほど説明がありましたけれども，であれば，この負担金が市に納入されないとすれば，配食業者に納めたこの利用者負担金の確認作業，幾ら納められているのか，その辺のことがどういう形でチェックできるのかどうかということを含めてですね，検証しなければいけないと思っておりますが，簡単に言えば，配食業者に納めた利用者負担金の確認作業をどのようにするのか，お答えをいただきたいと思います。

１０番目は，子ども家庭生活調査，先ほど貧困の実態をということでありましたが，貧困だけじゃないと思うんですよね。少しその辺を広げて，この実態調査は施策としてどのような施策を作っていこうというふうにしているのか，お示しをいただきたいと思います。

１２番目の非常に大事なことでありますが，いわゆるこの特定地域づくり事業協同組合，大変あちらこちらでやってですね，いい成果が生まれているというふうには聞いておりますけれども，これが果たして本当に奄美市の中で必要かつ，また十分に各事業者等を含めてですね，理解ができた上のものだというふうには思います，県のほうに申請をするということでありますから。しかし，これは法的な問題があるというやに聞いておりますけれども，設立の出資金ではなくね，補助金として出す理由，補助金を出したら，出して，出資金であれば何かあったら，それは返ってくるわけですから，その辺の補助金とする理由と，先ほど派遣職員という話をしておりましたが，その派遣職員というのは，この事業の中の派遣職員じゃないかというふうに思いますが，私が知りたいのは，この事務局を運営する職員が非常に優秀で，いろんな幅広い知識がなければ，なかなか難しいのかなというふうに思いますので，この事務局の職員，事務局長は特に，これはどのような方を配置していくのか。また，組合員の募集に関しても，どのような事業の分野を想定しているのかね，これについてお答えをいただきたいというふうに思います。

１６番目と１７番目について，これはですね，一般質問でありましたけれども，９名，会計年度任用職員，いわゆる校務員が解雇されて，２，０００万ぐらい削減しております。私はちょっと勘違いをしておりまして，校務員支援システムは，その削られた校務員の支援も含めてあるのかなと思いましたが，今の説明じゃそこがないようでありますが，再度，この辺の校務支援システムについて，誰のための支援で，どのように便利になっていくのかですね，これをしっかりと教えていただきたいなと，見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

私はやはり非常に雇用環境の乏しい地域で雇用されている会計年度任用職員，いわゆる校務員９名を解雇すると，２，０００万削減をしたようでありますけれども，そういうことについてのですね，やっぱり雇用の拡大と言いながら，こういうところでは雇用を切っていくというふうな現実がありますけれども，これに対しての見解をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども，特別国民体育大会推進協議会５４０万，特別国民体育大会相撲競技運営委員会１，５５０万円の使途と監査体制はどうなっていくのかと。非常に喜ばしいことだというふうに思いますけれども，やはり税金でありますから，しっかりとお金の使い先，また内容についてですね，答弁ができるように行政も議会もしておかなければいけないという意味から，先ほどの協議会や，今言っ

たこの運営負担金の問題を取り上げた次第でございます。よろしく答弁をお願いを申し上げます。

議長（西　公郎君）　答弁を求めます。

企画調整課長（國分正大君）　それでは，質問の（１）の③，⑤の再質問についてお答えいたします。

まず最初に，③です。政策アドバイザーにつきましては，新年度におきまして配置のための要綱を設置いたしまして，その要綱に基づく委嘱を行う位置付けを考えております。

続きまして⑤です。まず実行委員会における監査につきましては，予算が適正に執行しているか確認を行う内部監査を行うとともに，本市において事務局を担う実行委員会においては，本市監査委員会が実施する定期監査の際にも確認を受けるものとなっております。

また，決算につきましては，令和５年度決算の際に，最終的に負担金として要した額をお示しすることになると存じます。

続きまして，記念誌の作成についての質問でございますが，奄美群島広域事務組合が中心になって行う奄美群島日本復帰７０周年記念式典事業におきましても，記録作品の作成が含まれているものでございます。このことから，本市が実施するメモリアルイベント実行委員会経費には記録誌の作成は含んでおりません。以上です。

教育総務課長（信島賢誌君）　それでは，御質問のありました２点について，お答えをいたします。

まず１点目の机・椅子の導入について，小学校低学年，特に１年生，また中学校１年生を優先できないかという御質問に対してでございますけれども，議員お示しのとおり，小学校低学年，中学校１年生を優先することも一案として考えました。ところが，小規模校においては学年単位よりも学校単位での更新をするほうが子供たちの不公平感，これを生じさせないものだと考えておりますので，今回，小規模校を優先し計画しているところでございます。

それとあと，学校校務員に関しまして，９名の減をしたということについての見解ということでございますけれども，この学校校務員の見直しの背景としましては，先ほども申し上げましたけど，担う業務内容に大規模校と小規模校，また地区間で大きく違いがございます。例えばで申しますと，大規模校におきましては，使送便，教育委員会と各学校の公文書等を扱う使送便，あるいは給食関係の業務，それからまた庶務的なもので来客対応ですとか，先生の補助とか，こういったことを主にやっておられます。小規模校につきましては，主に環境美化，花づくりでしたりとか，草木の伐採とか，そういったものに主に従事していることがございました。この件につきましては，校務員の中からも学校間で違う業務内容についての御意見もございましたし，学校長からも，また地域からも様々な意見がございました。そういったことを踏まえまして，均一的なものになるように，今回見直しを行いまして，それに伴い任用するべき職員が２８から１９に減ったということでの減でございますので，どうぞ御理解のほうをよろしくお願いいたします。以上でございます。

世界自然遺産課長（平田博行君）　８番の行政担当者が主として事務局の役員，事務局監査委員に就任している協議会はどの協議会という御質問でございますが，奄美大島ねこ対策協議会並びに奄美大島自然保護協議会のいずれも，御質問の協議会に該当するものと考えております。以上です。

生涯学習課長（寿山一明君）　それでは，奄美・沖縄こども環境調査隊交流事業に代わる生涯学習としての，何か事業を考えていないのかというようなことでございますが，今後については，先ほど述べましたが，世界自然遺産の価値を理解しまして，貴重な動植物を保護する活動などを通して，心豊かなリーダー育成を目的としました奄美大島自然保護協議会が実施しています奄美大島子ども世界自然遺産講座などに，子どもたちが参加しまして，奄美の自然環境の価値に理解を深めることを期待しているところ

でございます。以上です。

高齢者福祉課長（西　幸一郎君）　それでは，⑨事業者に納めた利用者負担金の確認作業についてお答えいたします。

委託料の支払いは，これまで事業者から毎月の委託料請求の際，利用者ごとに配食サービスの提供日等が分かる実績報告書を提出いただき，委託料の支払い処理を行うと同時に利用者負担金の納入金額の確認等を行っておりました。新年度からは事業者に納めた利用者負担金については，事業者の収入となりますので，本市といたしましては利用者負担金受領の有無を確認する必要はございません。しかしながら，１食当たり９６０円と固定されており，非課税と課税の別により１食当たりの利用者負担金に差額があります。本市の支払う委託料は，それぞれ非課税世帯で５１０円，課税世帯で４６０円と異なっておりますので，このことからこれまでと同様，利用者ごとに配食サービスの提供日が分かる実績報告書を提出していただく必要があるものと考えております。

また，配食サービスの新規申請の際に，利用者負担未納防止のため連帯保証人の誓約書も提出いただいております。近年，利用者負担金が未納になったことによる市への納付が滞ったなどの事例はございません。ただ，トラブルの未然防止のため引き続き事業者と連携を密に図りながら，円滑な事業運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

福祉政策課長（喜納祐司君）　それでは，お答えいたします。本調査における今後の施策，事業展開についてお答えいたします。

本調査により本市における支援を必要とする子どもや子ども世帯の実態を把握することで，今後の子どもの貧困問題対策に資する効果的な支援内容の検討を行っていきたいと考えております。御指摘のように，子どもの貧困から波及する問題には子どもの貧困問題そのもの含め，様々にわたると認識をしております。それぞれ個々の実情に合わせた多様な支援が必要だと認識しているところであります。

主な施策の方向として，貧困に起因する教育機会の喪失に対する教育支援や学習支援，子どもの生活習慣改善や育成に関する生活支援，保護者に対する就労支援，世帯に対する経済支援が考えられますが，具体的な施策については今後検討するものであります。

まずは，本調査の結果から本市の子どもの貧困の実態を把握し，奄美市で生まれ育つ子どもたちが，家庭の状況にかかわらず，誰もが未来へ希望の持てる環境を作っていくことが，行政や地域社会に課せられた責任だと認識して，効果的な対策にあたっていきたいと考えております。以上です。

商工政策課長（畠山正明君）　それでは，特定地域づくり協同組合について，再質問がございましたので，お答えいたします。

まず，設立補助金とする理由でございますけれども，市町村は中小企業等協同組合法上，組合員の資格を有するものとはされていないため，特定地域づくり協同組合に対して財政支援を行う場合は，補助金または寄附等の方法で行う必要がある旨，国から示されており，今回，補助金として予算を計上させていただいたところでございます。

また，事務局の体制でございますけれども，事務局の体制といたしましては，事務局長１名のみを今のところ予定をしております。組合設立を検討している民間事業者間での協議において決定することとなっており，また，労働者派遣法に基づきまして，適正な雇用管理を行うため，派遣元責任者講習等を受講している方が配置の条件などとなっております。現時点におきまして，この条件等を満たしており，本市において地域おこし協力隊としての活動に加え，まちづくり活動に関わってきた方を候補者とする旨を伺っているところでございます。

次に，加入する組合員についてでございますけれども，農業，観光業，サービス業など，一次産業から三次産業まで幅広い分野を想定しているところでございます。以上でございます。

学校教育課長（小出水明洋君）　⑯，⑰に関して，⑯の校務支援システムについてお答えいたします。

校務支援システムは，学校の教職員の事務の負担軽減，つまり業務改善のために導入されたシステムでございます。本市では，校内における適正な勤務時間を記録する学校用グループウェア，ミライムの導入及び学級学年での事務作業を簡素化するための校務支援ソフトの導入を行い，業務改善を図っているところでございます。以上です。

スポーツ推進課長（田中　巌君）　それでは，かごしま国体奄美市実行委員会の監査体制についてお答えいたします。

行政からの補助金や負担金などを含めた歳入及びそれを財源とした歳出など，本市実行委員会の会計につきましては，実行委員会が発足しました平成２９年度より，これまでの間，監事２名体制により監査されているところでございます。以上でございます。

１４番（関　誠之君）　御答弁ありがとうございました。特別委員会，一般会計予算委員会もありますので，あと詳しいところはそこでやらせていただきたいと思いますが，特に強調したいのは，先ほど申し上げましたけども，いわゆる協議会や実行委員会や，そういった種類のところに税金がかなりの額が入ってですね，そのものがどう使われたかというのは，私たち議会の範ちゅうにないもんですから，やはりしっかりとその辺は行政を含めた監査機構もですね，しっかりと作っていかなければいけないということで，少しこの辺の質問をさせていただきました。

あと，予算書を見て初めて気付きましたけれども，特定地域づくり事業協同組合の設立，これは非常にできて，回転していけばすごいものだろうなというふうには思いますけれども，かなりハードルが奄美市の中では高いなという気もいたしますので，その辺はしっかりと県と協議をしながらですね，先ほど言った人選も含めて，おそらくまちづくりに精通した人たちがやるんでしょうけれども，ただ一つ確認しておきたいことは，この事務局に市の職員を派遣するということはあり得ないと思いますが，その辺の確認だけさせていただきたいというふうに思います。

詳しいことは委員会でやりたいと思いますけれども，なかなか配食の負担金を撤廃したことについては非常に評価をして，事務処理がスムーズにいくんだろうなと思いますけれども，先ほど言った，やはり利用者の負担金がしっかり見えるような形で，遺漏のないような事務をやっていただきたいということを申し上げてですね，私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西　公郎君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案２０件については，９人の委員をもって構成する一般会計予算等審査特別委員会及び９名の委員をもって構成する特別会計予算等審査特別委員会を設置し，これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま議題といたしました議案２０件については，両特別委員会を設置し，これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

この際，両特別委員会委員の選任についてを議題に追加したいと思いますが，これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，両特別委員会委員の選任についてを議題とすることに決定いたしました。

特別委員の選任については，委員会条例第８条第１項の規定により，配付してあります両特別委員会名簿のとおり，議長において指名いたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，両特別委員会名簿のとおり議長において指名いたします。

議案第１３号，議案第２３号から議案第２５号まで及び議案第２７号から議案第３０号までの以上８件は，これを一般会計予算等審査特別委員会に，議案第１４号から議案第２２号まで，議案第２６号，議案第３１号及び議案第３２号の以上１２件は，これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため暫時休憩をいたします。（午前１１時２３分）

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１１時３２分）

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について御報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会の委員長に栄　ヤスエ君，同じく同副委員長に多田義一君が互選されました。また，特別会計予算等審査特別委員会の委員長に奥　晃郎君，同じく副委員長に与　勝広君が互選されました。

委員会審査及び報告書整理のため，明日１０日から２３日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日１０日から２３日までを休会とすることに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。

３月２４日，９時３０分，本会議を開きます。

今日はこれにて散会いたします。（午前１１時３３分）

第 1 回 定 例 会
令和５年３月 24 日
（第８日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	幸多　拓磨君	2番	弓削　洋平君
3番	永田　清裕君	4番	和田　霜析君
6番	林山　克巳君	7番	正野　卓矢君
8番	橋口　耕太郎君	9番	栄　ヤスエ君
10番	大迫　勝史君	11番	奥　晃郎君
12番	竹山　耕平君	14番	関　誠之君
15番	﨑田　信正君	17番	与　勝広君
18番	西　公郎君	19番	奥　輝人君
20番	伊東　隆吉君	21番	川口　幸義君
22番	多田　義一君		

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	安田　壮平君	副市長	諏訪　哲郎君
教育長	村田　達治君	住用総合支所事務所長	用稲　工巳君
笠利総合支所事務所長	川畑　義成君	総務部長	三原　裕樹君
総務部参事	永田　隆樹君	総務課長	向井　渉君
企画調整課長	國分　正大君	財政課長	永田　公洋君
市民部長	徳永　恵三君	市民部参事兼税務課長	保金　満君
市民課長	麻井　庄二君	保健福祉部長	山下　能久君
福祉事務所長	永田　孝一君	保健福祉部参事兼健康増進課長	徳永　明子君
福祉政策課長	喜納　祐司君	商工観光情報部長	平田　宏尚君
農林水産部長	竹元　康晴君	農林水産課長	俵　裕樹君
建設部長	濱田　洋一郎君	上下水道部長	吉　郁也君
教育部長	石神　康郎君	教育総務課長	信島　賢誌君

会計課長	佐野　早苗君	農業委員会事務局長	政　新一郎君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	島　袋　　修君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	池　田　忠　徳君
主幹兼議事係長	押　川　　治君	議事係主査	坂　元　辰　徳君

議長（西　公郎君）　おはようございます。ただいまの出席議員は１９名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

日程に入ります前に，諸般の報告をいたします。

奄美群島振興開発特別措置法に関する提言について，奄振延長・提言特別委員会，橋口耕太郎委員長から，お手元に配付の文書のとおり，最終報告がありましたのでお知らせいたします。

本日の議事日程は，お手元に配付の議事日程第４号のとおりであります。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程に入ります。日程第１，議案第１３号，議案第２２号から議案第２５号まで及び議案第２７号から議案第３０号までの以上８件を一括して議題といたします。

ただいまの議案８件に関する委員長の審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員長（栄　ヤスエ君）　皆様，おはようございます。公明党の栄　ヤスエでございます。

令和５年度一般会計予算等審査特別委員会の御報告をいたします。

令和５年度一般会計予算等審査特別委員会は，去る３月１０日，３月１３日，３月１５日，３月１６日の４日間開会し，同委員会に付託されました，議案第１３号　令和５年度奄美市一般会計予算，議案第２３号から議案第２５号，議案第２７号から議案第３０号までの８件を丁寧かつ慎重に審査を行いました。

審査の結果につきましては，お手元に配付してあります審査報告書のとおり，これら８件はすべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下，主な質疑について御報告いたします。

３月１０日，１日目は，議案第１３号，議案第２３号から議案第２５号，議案第２８号を議題とし，一括して審査に入りました。

はじめに，財政課より予算全体の概要について説明があり，一般会計は普通建設事業費の減額などにより，対前年比２億７，２５７万円の０．９％減の３１１億３，３４０万５，０００円となっているとのこと。

次に，一般会計についての説明があり，歳入では，自主財源の合計は７０億１，５５７万円，対前年比３億２，５６２万４，０００円で４．９パーセントの増となっている。自主財源の比率としては２２．５パーセントとなっており，主なものとして，市税は令和３年度の実績や令和４年度の見込額から，対前年度比１億１，５９２万１，０００円の２．９パーセントの増で，４０億７，３３６万１，０００円とのこと。依存財源の合計は２４１億１，７８３万５，０００円で，対前年度比５億９，８１９万４，０００円の２．４パーセント減とのこと。主なものとして，地方交付税については，公債費の増や国の示す地方財政計画の伸びなどにより，対前年度比１億１，９９１万８，０００円の増の１２２億１，３１３万６，０００円を見込んでいるとのこと。

次に，歳出では，義務的経費については，近年増加傾向にあり，人件費は退職手当負担金の減により減額になり，扶助費は障害者福祉費などの増額，公債費は大型事業の元金償還の開始などによる増額となっているとのこと。投資的経費は，学校改修事業などの完了により，対前年度比３億２，４２５万円で，１１．１パーセント減の２６億８０７万円とのこと。

その他の経費は，合計で対前年度比６，９８８万４，０００円，０．８パーセント増の９０億８，８６９万円とのこと。

次に，予算書４４ページから６１ページの１款，議会費から２款，総務費，１項１２目紡ぐきょらの郷づくり事業費及び予算書１９２ページから１９３ページの１１款災害復旧費，４項その他公共施設・公用施設災害復旧費について，歳出及び関連する歳入並びに議案第２３号　奄美市行政組織条例等の一

部を改正する条例の制定について，議案第２４号　奄美市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について，議案第２８号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，２款１項６目１４節，工事請負費の定住促進住宅１，４５０万円について質疑があり，当局より，第２宇宿定住促進住宅で塩害等による爆裂で外壁落下などの危険な状況にあるための改修工事を行うとのこと。

委員より，２款１項８目１２節，委託料の海抜表示板設置業務５７８万４，０００円について質疑があり，当局より，電柱に設置してある海抜表示板の更新と撤去の費用で，設置数６４４か所のうち３５０か所を更新するとのこと。

委員より，２款１項１目１１節，役務費の職員採用管理システム利用料１１８万６，０００円について質疑があり，当局より，職員採用試験の筆記試験を，全国４７都道府県に３００か所ある外部試験会場で，パソコン画面を通して受験ができるとのこと。

委員より，　２款１項１０目１０節，需用費の消耗品費１７６万４，０００円のうち，生理用品購入費用１５０万円についてはとの質疑があり，当局より，市内の小中学校の女子トイレの個室へ年３回をめどに購入し，設置するとのこと。

ほかに，委員より，クラウドサービス利用料について，地域協議会について，相互派遣職員負担金について，行政協力員についてなど多くの質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の６８ページから７９ページまでの２款２項徴税費から６項監査事務局費までの歳出及び関連する歳入について並びに議案第２５号　督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，２款２項２目１１節の役務費，事務手数料４２７万３，０００円についての税の納付方法の割合について質疑があり，当局より，令和３年度で口座振替１７．３パーセント，スマホ決済とクレジット決済も含むコンビニ収納で２３．９パーセント，窓口利用は５８パーセントとのこと。

委員より，２款４項４目１８節の不在者投票指定施設交付金５９万１，０００円について質疑があり，当局より，不在者投票施設として病院が９施設，老人ホームが５施設，計１４施設とのこと。

委員より，プログラム開発業務について，固定資産土地評価業務について，戸籍システムについて，監査委員報酬についてなどの質疑がございましたが，この際，省略いたします。

続いて，３月１３日，２日目は，議案第１３号及び議案第３０号を議題として，予算書６２ページから６８ページの２款１項１３目地方創生推進費，１４目ふるさと納税推進費，１５目世界自然遺産費，１６目新型コロナ感染症緊急対策事業について，当局より補足説明を受けて質疑に入りました。

委員より，主要施策事業の概要４０ページ１３項目め，災害時情報強化整備事業５５万円について質疑があり，当局より，防災ラジオ１年当たり５０台を計画している。１０年の計画で運用の中で購入台数を決めていくとのこと。

委員より，主要施策事業の概要３６ページ１９項目め，政策アドバイザー事業４１万７，０００円についての質疑があり，当局より，重点的に取り組むデジタル分野，防災，環境などについて，有識者や外部の人材から政策助言をもらうために，政策アドバイザーとして設置する事業とのこと。

委員より，主要施策事業の概要４０ページ１４項目め，ほこらしゃ奄美音楽祭開催事業負担金１５０万８，０００円について質疑があり，当局より，今年度から開始し，鹿児島県と奄美大島５市町村と共同でつくる実行委員会を主体とし，令和４年度から３年間を計画しており，奄美市負担金として予算計上しているとのこと。

委員より，主要政策事業の概要３５ページ４項目め，漁業担い手育成支援事業６０万円について質疑があり，当局より，新規事業者の申請実績は，平成２７年度から令和３年度まで名瀬地区４名，笠利地区４名，住用地区０名で，事業申請者は８名とのこと。

委員より，主要施策事業の概要４２ページ１５項目め，世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委

員会事業１３８万６，０００円について質疑があり，当局より，今年度設置した世界自然遺産活用プラットフォームからの提言を踏まえ，法定外目的税など世界自然遺産の価値を維持する最適な財源を検討としていくとのこと。

委員より，主要施策事業の概要３５ページ８項目め，未来応援はぐくみプロジェクト８７５万円について質疑があり，当局より，特定・一般不妊治療の治療費への助成と，新たに男性不妊治療への助成，特定不妊治療費に係る島外への交通費，宿泊費の助成への予算で，新たに男性不妊治療に対しても宿泊費・交通費の助成を設定するとのこと。

委員より，主要施策事業の概要３５ページ２項目め，奄美看護福祉専門学校支援事業について，卒業後の奄美市内への就職率について質疑があり，当局より，令和３年度の卒業生のうち，５４名のうち１９名，３５．２パーセントが市内で就職しているとのこと。

委員より，主要施策事業の概要３９ページ１項目め，奄美の伝統的建築物保存事業費７５７万９，０００円について質疑があり，当局より，奄美博物館屋外の古民家の茅葺を５年スパンで定期的に葺き替えを行う。来年度に茅を確保し，１１月か１２月に着工できるようにしたいとのこと。

委員より，主要施策事業の概要３５ページ６項目め，子育て世代包括支援センター事業８０６万４，０００円についての質疑があり，当局より，予算上は会計年度任用職員２名分を計上しているが，現在は助産師１名で運用している。助産師の人数は市内には助産所が６か所あるので，６人はいるものと考えているとのこと。

委員より，予算書６８ページ２款１項１６目１８節，奄振交付金活用新型コロナ感染症対策利子補給事業補助金２，７００万円について質疑があり，当局より，令和３年度中に借入をした事業者への利子の補給事業で，実績は融資を受けた設定件数が１０２件で，融資の総額が１８億５，９６５万３，０００円，利子補給の総額は８，０４４万７，４６９円で，新年度は９５件分を計上したとのこと。

その他，学校教室環境整備事業について，ウミガメ保護対策事業について，リュウキュウアユについて，地域活性化企業人事業について，シマ唄・シマグチ保存継承事業についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の７９ページから９９ページまでの３款民生費の歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，主要施策事業の概要５ページ６８項目め，認定こども園整備事業，住用地区認定こども園アドバイザリー業務２，０００万円，笠利地区認定こども園アドバイザリー業務２，０００万円についての質疑があり，当局より，認定こども園の事業スケジュール，アドバイザリー業務は，本年４月５月で，受託業者の募集をし，アドバイザリー事業者との契約は６月を予定。アドバイザリー業務は本年７月から来年の６月までの１２か月を契約期間と想定しているとのこと。

委員より，主要施策事業の概要５ページ７３項目め，ファミリーサポートセンター事業９１３万１，０００円について質疑があり，昨年より４００万円の増額をしており，国の交付基準で会員数が１，０００人を超えると増額になるためとのこと。

委員より，予算書８１ページ３款民生費，１項１目１８節，民生委員・児童委員協議会運営補助金７７２万９，０００円について質疑があり，当局より，来年度が県の１００周年事業があり，旅費の補助を行う。民生委員不在地区は現時点で，奄美地区は１９地区が不在地区となっているとのこと。

その他，お達者ご長寿応援券について，放課後児童クラブについて，緊急通報システム整備事業について，出産祝い金について，食の自立支援事業について，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書９９ページから１１２ページまでの４款衛生費の歳出及び関連する歳入について並びに議案第３０号　大島地区衛生組合規約の変更について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，４款１項８目１２節，委託料，奄美市斎場改良事業設計業務１，５００万円について質疑があり，当局より，施設の老朽化のため，新型の炉３基の入れ替えと施設内のバリアフリー化，待合室

を和室から洋室へと，利用者が使いやすいことを目標に設計を行うとのこと。

委員より，主要施策事業の概要１０ページ１６項目めの健診以外の健康増進事業７３１万１，０００円について質疑があり，当局より，いろんな啓発の健康教育，健康相談，Ｄ－１プロジェクトなど健診以外の業務とのこと。

その他，私的二次救急医療機関補助事業について，乳児全戸訪問事業について，自動車騒音監視調査業務についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

３月１５日，３日目は議案第１３号及び議案第２７号　奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について議題とし，一括して審議に入りました。

はじめに，予算書の１１２ページから１１３ページの５款労働費の歳出及び関連する歳入について補足説明を受けて質疑に入りました。

委員より，シルバー人材センターの会員数についての質疑があり，当局より，令和５年２月末では２６５名，男性１７３名，女性９２名，名瀬地区１７９名，笠利地区８２名，住用地区４名とのこと。

委員より，予算書１１３ページ５款労働費，１項２目１８節，奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数についての質疑があり，当局より，会員数は令和５年２月１日現在で４，８６８名，会員事業所は６００事業所となっており，ここ１０年程度，現状維持で推移しているとのこと。

委員より，５款１項１目１８節，特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金について質疑があり，当局より，特定地域づくり事業組合の登録数は，制度上は４社以上の事業所の加入が条件，派遣人数が５名を想定して予算を計上しているとのこと。

次に，予算書１１４ページから１３３ページ６款農林水産業費，併せて，１９１ページから１９２ページまでの１１款１項，農林水産業施設災害復旧費の歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，６款１項６目１４節，工事請負費の笠利農村環境改善センター２億４，３００万円について質疑があり，当局より，外壁改修，屋根改修，建具，排煙窓の改修，高圧受電設備改修，ホールの空調設備が主な内容とのこと。

委員より，６款１項３目１８節，農林水産物輸送コスト支援事業補助金の減額について質疑があり，当局より，コロナの影響により，水産物の海ぶどう，クルマエビ等の単価の減少，生産量の減少に伴い減額となったとのこと。

委員より，６款２項２目１８節，工事請負費，大川ダム６，２００万円について質疑があり，当局より，非常用発電と電源設備の復旧工事，観測施設の更新業務は，雨量計の設置，フェンスの設置工事を予定しているとのこと。

委員より，６款１項５目１８節，畜産基盤再編総合整備事業負担金について質疑があり，当局より，地域振興公社が行う事業で，笠利地区において令和５年度は測量試験費，令和６年度は牧草地，牛舎を建設する予定とのこと。

委員より，主要施策事業の概要３７ページ１０項目めの漁業経営安定化支援事業８００万円について質疑があり，当局より，今年度の実績は事業の申請者が７４名，事業対象者が６８名，名瀬が３１名，住用５名，笠利３２名の内訳で，利用頻度の多いのが漁具，エサ，氷，船の修繕，燃料となっているとのこと。

その他，地籍調査測量について，農地流動化助成金について，奄美市農業研究センター運営交付金について，鹿児島県農業共済協同組合支所負担金について，農業次世代人材投資資金について，奄美大島選果場利用促進助成金について，農道台帳作成業務委託について，漁業管理費について，森林環境譲与税基金についてなど多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書１３４ページから１４４ページまでの７款商工費の歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明があり，質疑に入りました。

委員より，主要施策事業の概要１７ページ２項目めの繁盛店づくりの支援事業について質疑があり，

当局より，事業者の事業成長を支援し，魅力ある商業店舗の増加による地域活性化や稼ぐ力の向上を図るため，市内の事業者が行う店舗の集客力向上に向けたハード・ソフト両面に係る費用を一部支援する事業とのこと。

委員より，７款１項４目１８節，本場奄美大島紬購入費等助成金７００万円について質疑があり，当局より，直近の３か年の平均も考慮して件数を見込んで３００万円の減額計上となった。成人式ができなかった方への成人の枠を１年間伸ばす対応を令和５年度も予定しているとのこと。

委員より，７款１項５目１２節，委託料，海浜監視業務１５２万円について質疑があり，当局より，例年シルバー人材センターへ委託しており，人件費の増とインボイス制度対応の事務費の増額計上となったとのこと。

委員より，７款１項５目１８節，負担金，補助及び交付金，観光×環境保全企画提案事業の減額についての質疑があり，当局より，観光×環境保全企画提案事業助成金，ワーケーションインセンティブ・ワークスペース整備助成金は，事業開始時にホームページや新聞等，あまみ大島観光物産連盟の会員向けに周知したが，申請が少ない状況だった。令和５年度は周知を徹底してやっていくとのこと。

委員より，７款１項６目１４節，工事請負費，大浜海浜公園７４８万円について質疑があり，当局より，大浜海浜公園の夕日がきれいに見える第３駐車場の防護柵の改修に係る工事費用とのこと。

その他，奄美大島エコツアーガイド連絡協議会負担金について，施設管理，運営等業務について，１００人応援団について，地域公共交通活性化協議会負担金について，タラソ施設の修繕費用についてなど，多くの質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の１４４ページから１６０ページまでの８款土木費，予算書の１９２ページ１１款２項，公共土木施設災害復旧費の歳出及び関連する歳入について並びに議案第２７号　奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について，当局より補足説明があり質疑に入りました。

委員より，８款２項３目１４節，工事請負費，橋梁補修１億７，９００万円について質疑があり，当局より，令和元年度から令和４年までを２巡目点検として，令和４年度で３１７橋の点検が完了した中で，修繕が必要な橋梁は５４橋とのこと。

委員より，８款１項１目１２節，委託料，第３建設残土処分場整備に係る測量設計業務５，２００万円について質疑があり，当局より，総事業費は概算で１億２，５００万円程度を見込み，令和５年度に予定している測量設計については，林地開発図書作成業務と実施詳細設計を計画をしている。林地開発の届出は予定しているとのこと。

その他，都市公園管理費について，平田土地区画整理事業について，末広・港土地区画整理事業についてなど多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

３月１６日，４日目は，議案第１３号及び議案第２９号について議題とし，審査に入り，はじめに，予算書１６０ページから１６２ページまでの９款消防費の歳出及び関連する歳入について，当局の補足説明を受けて質疑に入りました。

委員より，９款１項１目７節，報償費，消防団の充足率について質疑があり，当局より，３月１日現在で条例定数４５２名，名瀬地区２６２名，住用地区５８名，笠利地区１３２名の条例定数に対して，入団数が３８４名，名瀬地区２３０名，住用地区４４名，笠利地区１１０名，３８４名のうち，女性団員数が３３名，条例定数に対して入団率は約８５パーセント，女性団員の入団率は８．６パーセントとのこと。

委員より，９款１項１目８節，旅費，出動旅費１６３万５，０００円について質疑があり，当局より，令和３年度の訓練の実績は１，２７６名の団員が行っている。出動の実績は，４７名が火災出動等を行っている。令和４年度は消防操法大会が行われたため，１，３９６名が訓練を行っており，３７名が出動しているとのこと。

その他，消火栓移設事業負担金について，消防学校研修負担金について等，質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書１６３ページから１７５ページまでの１０款教育費，１項教育総務費から４項幼稚園費まで，併せて，１９２ページ１１款３項，文教施設災害復旧費の歳出及び関連する歳入について並びに議案第２９号　奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について，当局より補足説明を受けて審議に入りました。

委員より，１０款１項１目１２節，委託料，学校施設長寿命化計画策定業務１，０００万円について質疑があり，当局より，令和６年度改正においてのものを１年前倒しで行う。文科省の補助事業の中には長寿命と予防改修の事業があり，本市の長寿命化計画は大規模改修の補助金を活用した計画になったため，今回はこれまで使っていた補助メニューが終了するため見直しをしたとのこと。

委員より，１０款３項１目１４節，工事請負費，大川小中学校１億７，７５０万円について，トイレの洋式化の普及率の質疑があり，当局より，令和４年５月１日現在で多目的トイレを含み，小学校が洋式化率４８パーセント，中学校は多目的トイレも含み，洋式化率３９パーセントで，奄美市全体では４５パーセントとなっているとのこと。

その他，スクールソーシャルワーカーについて，スクールカウンセラーについて，高校生遠距離通学費補助金について，講師配置事業について，清掃業務について，外国語指導助手等についての多く質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の１７５ページから１９１ページまでの歳出及び関連する歳入について，当局より補足説明を受けて質疑に入りました。

委員より，１０款６項１目１２節，委託料，特別国民体育大会相撲競技運営業務１億３，０００万円，合同配宿業務６３万円について質疑があり，当局より，１０月１３日から３日間の大会が開催される。５月に国体の実行委員会と奄美市の総会を開催。５月下旬，６月はじめに大会運営の業務委託を予定している。選手で約６００名，応援者，視察員含め，合計１，０００名の来島を予定している。宿泊については，旅行業者に業務委託をし，６００名の提供を市内のホテル等に依頼しているとのこと。

委員より，１０款６項５目１２節，委託料，アスリートと奄美をつなぐ交流促進事業１５０万円について質疑があり，当局より，元全日本女子バレーの柳本監督が理事長を務めるアスリートネットワークに委託。スポーツの力を通して地域おこしをとの思いを持っており，前回はつなＧＯ奄美で，今回はつなＧＯ奄美大島と変更して実施した。

その他，公民館費について，社会教育施設管理費について，学校給食費運営費について，フッ化物洗口についてなどありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書１９３ページの１２款公債費から１３款予備費について補足説明を受けて質疑に入りました。

委員より，公債費のピークアウトの時期等，質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，予算書の９ページ第２表の債務負担行為，１０ページの第３表，地方債及び３ページの一時借入金，歳出予算の流用について，当局より補足説明を受けて質疑に入りました。

委員より，債務負担行為の質疑がありましたが，この際，省略いたします。

以上で，一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終了いたしますが，質疑がございましたら，ほかの委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（西　公郎君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，ただいまの議案８件について，一括して採決いたします。

以上の議案８件に関する委員長報告はいずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案８件につきましては，委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１３号，議案第２３号から議案第２５号まで及び議案第２７号から議案第３０号までの以上８件は，いずれも原案のとおり可決されました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第２，議案第１４号から議案第２２号まで，議案第２６号，議案第３１号及び議案第３２号の以上１２件を一括して議題といたします。

ただいまの議案１２件に関する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員長（奥　晃郎君）　皆様おはようございます。自民党新政会の奥　晃郎でございます。

令和５年度特別会計予算等審査特別委員会の審査について，御報告申し上げます。

令和５年度特別会計予算等審査特別委員会は，１０日と１３日の２日間開会し，本会議において当委員会に付託されました議案１２件を審査いたしました。

１２件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，５件については賛成多数，７件につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下，主な質疑について御報告申し上げます。

まず，議案第１４号　令和５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について及び議案第２６号　奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての２件の議案を併せて議題とし，一括して審査いたしました。

まず，予算内容の概要の説明があり，国民健康保険税７億６０９万９，０００円を計上，歳入歳出合計は５１億２，０２２万４，０００円となり，前年度比較２億７，８９５万３，０００円の減額となること。減額の主な理由は，歳入の普通交付金と保険給付費が２億円余り減額であったためとのこと。

委員から，前年度と前々年度とを比較してマイナスになっている理由について質疑があり，当局から，全体的なマイナスの部分はここ２，３年，コロナの影響もあり，例年の１３か月分を計上するという形を取っていたが，今年度は適正な予測を立てて，１３か月ではなく，前年度との比較をしたとのことから，前年度と比べすべてが減額という方向で予算計上しているとのこと。

また，委員から，議案第２６号　出産一時金の増額について質問があり，当局より，出産一時金はこれまで４２万円を限度として支給していたが，今年度，国のほうで平均を取ったところ，５０万円が妥当ではないかという答申を受け，国の健康保険制度のほうが５０万円ということで増額されたことになった。それを受け，奄美市のほうでも支給の限度額を５０万円と増額で計上したとのこと。

そのほかにも質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１５号　令和５年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計について審査いたしました。

当局より補足説明があり，令和５年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算総額は，歳入歳出それぞれ３億１，２８８万５，０００円となるとのこと。

委員より，国保と社会保険の収入が前年度と比べて，今年度はかなり伸びている。特に社会保険のほ

うが伸びている。所長との協議というのはどんなふうになされてきたのか。それに対して，当局より，先生と協議をしながら前年度の実績を踏まえて組んだということ。

ほかにも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１８号　令和５年度奄美市訪問看護特別会計予算について，当局より訪問看護特別会計の補足説明があり，訪問看護については，平成２２年度から笠利診療所長に業務委託を行っており，事業の運営は市が医療機器，備品等を無償で貸し付けた上で訪問看護業務を委託し，その運営費については事業者の訪問看護収入により行われている。訪問看護会計については，訪問看護ステーションの開設者が奄美市長であり，訪問看護収入は開設者である奄美市の口座に振り込まれるとのこと。訪問看護収入をまず，奄美市で歳入として受け入れ，同収入を委託料として事業者へ支払う形で行っているとのこと。令和５年度当初予算の総額は歳入歳出３，４１７万７，０００円となるとのこと。

委員より，在宅診療を重視しているということですが，今回予算が減っている理由について質疑があり，当局より，前年度はコロナの感染のため訪問を遠慮したり，亡くなった方，それから，在宅から入院される方が例年より多く，数字が下がったためとの答弁がありました。

ほかに質疑はありませんでした。

次に，議案第１６号　令和５年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について審査いたしました。

当局より補足説明があり，令和５年度後期高齢者医療特別会計予算は総額５億８，６６１万８，０００円で，令和４年度より１４０万９，０００円増額となること。

委員から，普通徴収保険料が新年度は０，廃目整理について質問があり，当局より，普通徴収保険料についての廃目整理は今回，特別徴収の分と普通徴収の分とを，まとめて後期高齢者医療保険料として整理したとのこと。

ほかにも質問がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１７号　令和５年度奄美市介護保険事業特別会計予算について審査しました。

当局より補足説明があり，令和５年度奄美市介護保険事業特別会計は，歳入歳出総額５３億６，５１３万９，０００円で，例年より１，８８４万円の増額になるとのこと。

委員より，役務費の主治医意見手数料１，２００万円について質疑があり，当局より，主治医意見書が在宅の新規であれば，１件につき５，５００円，在宅の継続で４，４００円，施設の新規が４，４００円，施設の継続が３，３００円といった形で，種類に応じて意見書額は変わる。その件数にかけるその手数料との答弁がありました。

また，介護認定人数についての質疑があり，当局より，令和４年の１２月末の認定者は６５歳以上，２，７３７名との答弁がありました。

保険料の減額者に対するペナルティについて質疑があり，当局より，介護の認定を受けた場合に関して，そのほうに給付制限という形で，例を言えば１割の負担であった場合は，３割の方の負担をしていただくというような措置をとっているとの答弁があった。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第２１号　令和５年度奄美市水道事業会計予算について審査いたしました。

当局より補足説明があり，令和５年度業務の予定量は給水戸数２万３，４４１戸，年間給水量４７９万１，５００立方メートル，１日の平均給水量１万３，１２７立方メートルを予定している。収益的収入及び支出については，営業収益として９億４，７７５万８，０００円，営業外収益として２億８，００９万２，０００円を計上。営業収益の内訳は給水収益で９億１，１４４万８，０００円と見込んでいる。水道事業費支出合計は１２億１，１７２万７，０００円となり，昨年度当初予算より１７５万９，０００円の減額となっている。令和５年度における収益的支出については，水道事業収益１２億２，７８５万円となっている。資本的収入３億８，７３０万円から資本的支出１１億６，２２０万７，０００円を差し引いた７億７，４９０万７，０００円は過年度分損益勘定留保資金３億８，３５２万８，０００円，当年度分損益勘定留保資金３億９，１３６万９，０００円，消費税及び地方消費税資本的収入調

整額１万円で補填するとのこと。

委員より，人口の減少に伴う収入減について質疑があり，当局より，平成２２年度は８億８，３３０万３，０００円の収益があり，以降，毎年減少し，令和３年度決算では平成２２年と比較し，４，６３４万３，０００円の減の８億３，６９６万円の収益となっているとのこと。給水戸数，平成３０年度，２万３，４６６戸，令和元年度が２万３，４５３戸，令和２年度，２万３，４０８戸，そして，令和３年度，２万３，４４１戸とのこと。

また，耐用年数４０年を超えている水道管について，当局より，奄美市における管路総延長が４２４．７キロ，４０年を過ぎた水道管については，５４キロあり，全体の割合として約１２．７パーセントで，来年度から補助事業を活用し，基幹管路の耐震化計画，特に補助事業を使っての整備を計画しているとのこと。

そのほかにも数件の質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第２２号　令和５年度奄美市下水道事業会計予算について，議案第３１号　奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第３２号　奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括して審査しました。

当局より補足説明があり，議案第２２号　令和５年度奄美市下水道事業会計予算についての前に，令和３年度末現在の下水道事業の概要についての説明がありました。

令和２年度より，３つの事業を一つの会計に統合し，３つのセグメントに区分して整理しております。セグメントごとの概要についての説明は，公共下水道事業は名瀬地区において昭和５１年度に着手し，昭和５８年度より供用開始。処理区域内の普及人口は３万２，３９７人，水洗化人口は３万１，０６９人，水洗化率は９５．９パーセント。特定環境保全下水道の大笠利地区において，平成８年度に着手し，平成１３年度より供用開始。処理区域内の普及人口は１，０６２名，水洗化人口は８４２名となっており，水洗化率は７９．２８パーセント。赤木名地区においては現在，面整備を進めており，令和３年１月４日に一部供用を開始し，全体計画５６．１ヘクタールのうち，令和５年２月末で６４．２パーセントにあたる，３６．０ヘクタールの汚水管敷設整備を終え，処理区域内の普及人口は１，０４７人，水洗化人口は３１６人となっており，水洗化率は３０．１８パーセント。

農業集落排水事業は名瀬地区６地区，住用地区１地区，笠利４地区がそれぞれ供用開始しており，１１地区の令和３年度末現在の普及人口は２，９１８人，水洗化人口は２，４０５人，水洗化率は８２．４２パーセントとなっている。また，同じく，用安集落において現在，面整備を進めており，全体計画１９．１ヘクタールのうち，令和５年２月末で３２．５パーセントにあたる，６．２ヘクタールの汚水管敷設作業を終えている。

その後，予算案の主な内容について説明がありました。

下水道料金の６億４，１６１万７，０００円は４月１日からの料金改定を踏まえ，下水道料金の見込み額を計上しているとのこと。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する，７億３，３８２万４，０００円は，当年度分損益勘定留保資金７億３，３８１万４，０００円，消費税及び地方消費税資本的収支調整額１万円で補填するとのこと。

続いて，議案第３１号　奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第３２号　奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について，当局の説明があり，今回の条例の一部を改正する条例の制定は，昨今の世界情勢を取りまく環境や受益者の皆様の厳しい経済状況を鑑み，下水道料金改定の施行日を改めるため，所用の規定を整備しようとするものであるとのこと。

委員から，浄化システムの中での再生エネルギーの利活用についての質疑があり，当局より，まだ契約に至っていないという回答がありました。

また，委員から，下水道料金の値上げについて３年ぐらい先送りできないかについて質疑があり，当

局より，これを遅らせれば遅らせるだけ将来に負担を残す形となって，基本的に率として上がっていくということになってくる。そういった意味も含めて，国からの通知もあり，県内でも今年４，５件，姶良地区とか霧島市，鹿屋市も２０パーセント程度の値上げをしているとのこと。

そのほかにも質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１９号　令和５年度奄美市と畜場特別会計予算について審査しました。

当局より補足説明があり，一般管理費１，４１３万円，前年度と比較して１１２万２，０００円の増額となっている。増額の主な理由は，燃料費，光熱水費などの高騰による需用費の増加によるものとの説明がありました。

食肉処理施設整備事業費７億６，８４１万４，０００円については，前年と比較して５億３２１万４，０００円の増額となっている。増額の主な理由として，補助対象となる食肉処理施設本体建設工事の最終年にあたり，工事請負費が７億３，９３２万６，０００円と，令和４年度に比較し，４億９，８４４万５，０００円増額。また，施設の備品費に係る備品購入費としても，９８９万８，０００円，機械器具購入のため計上しているとのこと。

歳入については，基地周辺対策事業５億３，８０１万５，０００円が食肉処理施設整備事業に伴う補助金となっているとのこと。

委員より，備品処理能力等の質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第２０号　令和５年度奄美市交通災害共済特別会計予算について審査いたしました。

当局より補足説明があり，共済会費収入３６０万円は名瀬・住用・笠利地区９，０００人分の会費を計上している。歳出につきましては，事業費が主な歳出となっており，歳入歳出予算はそれぞれ５５３万１，０００円の事業会計となっている。

委員より，継続更新について質疑があり，当局より，更新については現在，システム上，３年更新あるいは４年更新もできるようにしてあり，広報紙等でも多年契約可能ということを周知しているとの答弁がありました。

以上で，特別会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（西　公郎君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時２８分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

これから，討論に入ります。

討論の際は，件名を明らかにした上で討論するようお願いをいたします。

通告がありましたので，日本共産党，崎田信正君の発言を許可いたします。

１５番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は令和５年度特別会計予算等審査特別委員会で審査をされました議案のうち，議案第１７号　令和５年度奄美市介護保険事業特別会計予算について，議案第２１号　令和５年度奄美市水道事業会計予算について，議案第２２号　令和５年度奄美市下水道事業会計予算について，議案第３１号　奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について，議案第３２号　奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての５件について，いずれも反対の立場で討論を行います。

この５件の議案に反対する理由というのは，共通するものがございます。

新型コロナウイルスの感染，これは今朝の新聞でも，２３日の県発表は奄美医療圏は０名でした。まだまだ油断することはできないと思いますけれども，ここに来て，日常を取り戻しつつあると感じております。しかし，３年間に及ぶ新型コロナ感染拡大は経済活動を停滞させ，人々の交流を奪っております。日常生活に大きな影響を与えたものでありました。また，世界情勢も絡んで，物価の高騰は家計を直撃をしております。それに対して，奄美市もいろいろ努力をされているわけですね。ほーらしゃ券の発行，さらに，市民生活応援ギフト券を発行するなど，市民生活を支える対策は行っておられます。国のほうも電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に続いて，さらに，住民税非課税世帯に３万円，低所得世帯の子ども一人当たり５万円を支給することが検討をされているように，今，憲法２５条が定める，すべて国民は健康で文化的でなければなりませんが，この最低限度の生活を営む権利を有する，さらに，市長が政治信条とされている，政治とは弱き者を助けるためにあるとの言葉どおり，国も地方も全力で生活を支えるときだということは，皆さん方と共通認識できればと思っております。

その上で，議案第１７号の介護保険会計ですけれども，私は所得に対して保険料の負担がやはり，重すぎるんだということで，保険料の負担を抑えるために，独自の減免制度の創設を踏み切るべきだと，これまでも予算案，そして，決算認定についても反対をしてまいりました。介護保険は３年ごとに事業計画が作成をされます。令和５年度は第８期の最終年でありますけれども，令和６年度から第９期事業計画が始まります。保険料の値上げが心配をされるだけでなく，利用料についても，現在多くの方が１割負担でありますけれども，これをに２あるいは３割負担の対象者を拡大をする，そして，ケアプランの有料化，要介護１，２の訪問介護や通所介護の利用者を保険から外し，地域支援事業にすることなどが計画をされております。市民生活を守り，援助する立場からいろんな手立てを取らなければなりませんが，特に保険料の負担を抑えるためには，思い切って独自の減免制度に踏み切ることが必要だと申し上げたいと思います。

次に，議案第２１号の水道会計です。これまでも水道会計については，水道料金に消費税の課税は認められないこと，そして，市民生活の実態なども示して，福祉減免が必要だと申し上げてまいりました。人口減少に伴う給水収益の減額あるいは施設の維持管理については，担当者の方も大変御苦労されているものと承知はしております。予算委員会で１６３万６，０００円の純利益の見込みについての質疑に対しては，あくまでも予算時点での見込み額ということになり，実際，決算になりますと，純利益自体は７，０００万円以上の純利益を毎年計上しているとの当局の説明がありました。水道は生きるためには欠かせないものであり，福祉の側面を強く持っているものだと考えます。これまでにも述べてまいりましたけれども，福祉減免の対象というのは，いろんな項目ありますけれども，自治体によって違っております。奄美市も減免の試算をされているということですが，今回の答弁で別のパターンでも試算をしてみたいという答弁がありました。是非，一歩踏み出す立場で試算をしていただきたいと思います。さらに，水道料金の従量料金の区分を見直し，１０立方メートルまでの単位を二分化することなどや，使用料の少ないところでは基本料金を含め，従量料金を算定しないという自治体もあることから，是非，軽減策を実現していただきたいと思います。

次に，議案第２２号，下水道会計，さらに，議案第３１号，農業集落排水の条例改定，議案第３２号の下水道条例の改定については関連があり，反対の理由も同じということになりますので，一括して申し上げたいと思います。

４月１日を１０月１日に改めるとして，令和４年第４回定例会で可決をされた下水道料金の値上げを，物価高騰による市民生活への影響や経済情勢などを総合的に判断し，半年延長するというものであります。私はそのときの値上げ案については，今の社会情勢や市民の生活実態を考えたとき，この時期の値上げを容認することはできない，半年猶予も状況に合わないと指摘をし，反対をいたしました。今回，値上げを半年延長するということでありますけれども，言い換えれば，１０月から値上げをするということになります。介護保険会計でも申し上げましたけれども，令和６年度は介護保険の見直し，後

期高齢者医療保険も見直しの年となります。生活保護基準の見直しも心配をされます。国保税はそういった状況の下で，本来，医療保険も見直しの年となります。国保税は本来なら税率改正を検討すべきだが，コロナ禍や物価高騰による市民生活への影響などを踏まえ，据え置きしたいとの説明が地元新聞でも報じられております。市民生活の現状を知るには，いろんな指標がありますけれども，例えば，国民年金の満額受給額，介護保険制度が始まったのは２０００年ですが，このときは８０万４，２００円です。現在は７７万７，８００円と下がっており，この間，消費税は２０１４年に８パーセント，そして，２０１９年には軽減税率もありますけれども，１０パーセントへと２回の増税が強行されております。そして，現在の異常な物価高騰でございます。当局の皆さんも財政シミュレーションをされ，委員長報告にもありましたように，値上げを１年伸ばすと更に，３パーセント以上値上げをしないと適正な経営は望めないと説明をされております。担当者，専門家ということになりますが，この方がシミュレーションされているわけですから，その数字は理解をいたします。先ほどから述べているように，今はやはり公共料金です。下水道料金は。この公共料金を値上げすべきではないと思います。公営企業だから独立採算が基本とのことでありますけれども，一般会計からの繰入を禁止しているわけではありません。その道は残されているわけでありますから，是非，第２回定例会あるいは第３回定例会で値上げを回避をする手立てを取るべきだと申し上げ，この３件の議案に反対をいたします。

以上で５件の反対討論といたします。

議長（西　公郎君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，議案１２件について採決を行います。

この採決は，起立表決に代わり，電子表決により，これを分割して行います。

最初に，議案第１７号　令和５年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に関する委員長の報告は原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを，反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

賛成多数であります。

よって，議案第１７号　令和５年度奄美市介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に，議案第２１号　令和５年度奄美市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に関する委員長の報告は原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを，反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

賛成多数であります。

よって，議案第２１号　令和５年度奄美市水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に，議案第２２号　令和５年度奄美市下水道事業会計予算について，議案第３１号　奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第３２号　奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について，以上３件についてを一括して採決いたします。

ただいまの議案３件に関する委員長の報告はいずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを，反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

押し忘れなしと認めます。

電子表決を終了いたします。

賛成多数であります。

よって，議案第２２号，議案第３１号及び議案第３２号の以上３件は原案のとおり可決されました。

次に，議案第１４号から議案第１６号まで，議案第１８号から議案第２０号まで及び議案第２６号の以上７件についてを一括して採決いたします。

ただいま，議案７件に関する委員長の報告はいずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案７件は，委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１４号から議案第１６号まで，議案第１８号から議案第２０号まで及び議案第２６号の以上７件については，いずれも原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第３，議案第３３号　農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　おはようございます。ただいま，上程されました議案第３３号　農業委員会委員の任命につきまして，提案理由を御説明いたします。

農業委員会委員につきましては，現在，１名の欠員となっております。このことから，農業委員会等に関する法律の規定により，委員の公募を行い，応募いただいた方々の中から，有識者等による選考委員会において，委員の候補者を選考していただいたところでございます。その結果を踏まえ，本日，提案いたしております，朝郁夫氏を本市の農業委員会委員として任命いたしたく，農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ御同意くださいますよう，よろしくお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は，委員会付託及び討論を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託及び討論を省略いたします。
これから，本案について採決いたします。
お諮りいたします。
ただいまの議案は，これに同意することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第３３号　農業委員会委員の任命については，同意することに決定いたしました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第４，議案第３４号　教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（安田壮平君）　ただいま，上程されました議案第３４号　教育委員会委員の任命につきまして，提案理由を御説明いたします。
教育委員会委員のうち，元井孝信氏の任期が令和５年６月２日をもって満了になりますことから，新たに都八代美氏を任命いたしたく，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。
何とぞ御同意くださいますよう，よろしくお願い申し上げます。

議長（西　公郎君）　これから，本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は，委員会付託及び討論を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託及び討論を省略いたします。
これから，議案第３４号について採決いたします。
この採決は，電子表決による無記名投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。
（議場閉鎖）
ただいまの議長を除く出席議員は１８名であります。
この際，念のために申し上げます。本案を可とする諸君は賛成のボタンを，否とする諸君は反対のボタンを押してください。なお，出席議員が投票機の賛成のボタンと反対のボタンのいずれも押していないときは，その議員は投票機の反対のボタンを押したものとみなします。
（電子表決）

ボタンの押し忘れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
押し忘れなしと認めます。
電子表決を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
（議場開場）
投票の結果を御報告いたします。
投票総数１８票，これは先ほどの出席議員数に符合しております。
そのうち賛成１８票，反対０票，以上のとおり，賛成多数であります。
よって，議案第３４号　教育委員会委員の任命については，同意することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。（午前１１時０７分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　再開いたします。（午前１１時０８分）
日程第５，発議第２号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本案は，提案理由の説明を省略したいと思いますが，御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，提案理由の説明は省略いたします。
これから，本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は，討論を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は討論を省略いたします。
これから，本案について採決いたします。
お諮りいたします。
本案は，原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，発議第２号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については，原案のとおり決することに決定いたしました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第６，議員派遣についてを議題といたします。
お諮りいたします。
会議規則第１６６条の規定に基づき，お手元に配付したとおり，議員の諸君を第６４回奄美群島市町村議会議員大会に派遣したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議員を派遣することに決定いたしました。

なお，派遣の内容について変更が生じた場合は，議長に一任願います。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（西　公郎君）　日程第７，議会運営委員長及び各常任委員長からお手元に配付した文書表のとおり，閉会中の調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり，これを閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，各委員長の申し出のとおり，これを閉会中の調査とすることに決定いたしました。

以上で，本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもって，令和５年第１回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午前１１時１１分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

以上，本会議の次第を記載し，相違なかったことを認め，ここに署名する。

奄美市議会議長　西　　公郎

奄美市議会議員　弓削　洋平

奄美市議会議員　橋口耕太郎

奄美市議会議員　伊東　隆吉

（　別　　紙　）

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
（1）	議案第２号	令和４年度奄美市一般会計補正予算（第10号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第３号	令和４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について	原案可決すべきもの
（3）	議案第４号	令和４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について	原案可決すべきもの
（4）	議案第５号	令和４年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）について	原案可決すべきもの
（5）	議案第６号	令和４年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について	原案可決すべきもの
（6）	議案第７号	令和４年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第３号）について	原案可決すべきもの

令和５年３月９日

文教厚生委員長　　崎田　信正

奄美市議会議長　　西　公郎　殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第２号	令和４年度奄美市一般会計補正予算（第10号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第８号	令和４年度奄美市下水道事業会計補正予算（第３号）について	原案可決すべきもの
（3）	議案第９号	名瀬都市計画事業大熊土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
（4）	議案第12号	奄美市道路線の認定について	原案可決すべきもの

令和５年３月９日

産業建設委員長　　大迫　勝史

奄美市議会議長　　西　公郎　殿

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
（1）	議案第２号	令和４年度奄美市一般会計補正予算（第10号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第10号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決すべきもの
（3）	議案第11号	奄美市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決すべきもの

令和５年３月９日

総務企画委員長　多田　義一

奄美市議会議長　　西　公郎　殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第13号	令和５年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
（2）	議案第23号	奄美市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（3）	議案第24号	奄美市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（4）	議案第25号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
（5）	議案第27号	奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（6）	議案第28号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（7）	議案第29号	奄美市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（8）	議案第30号	大島地区衛生組合規約の変更について	原案可決すべきもの

令和５年３月24日

一般会計予算等審査特別委員会委員長　栄　ヤスエ

奄美市議会議長　西　公郎　殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
(1)	議案第14号	令和５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第15号	令和５年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
(3)	議案第16号	令和５年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
(4)	議案第17号	令和５年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(5)	議案第18号	令和５年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
(6)	議案第19号	令和５年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
(7)	議案第20号	令和５年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
(8)	議案第21号	令和５年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(9)	議案第22号	令和５年度奄美市下水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第26号	奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(11)	議案第31号	奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(12)	議案第32号	奄美市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

令和５年３月24日

特別会計予算等審査特別委員会委員長　奥　晃郎

奄美市議会議長　西　公郎　殿

令和５年３月24日

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び奄美市議会会議規則第166条の規定により，次のとおり議員を派遣する。

記

１　第64回奄美群島市町村議会議員大会

（１）派遣目的　　当該議員大会における各地区提出議題の審議のため

（２）派遣場所　　知名町

（３）派遣期間　　令和５年５月11日（木）～12日（金）（２日間）

（４）派遣議員　　本市議会議員全員

令和５年３月24日

奄美市議会議長　西　公郎　殿

議会運営委員長　　伊東　隆吉
総務企画委員長　　多田　義一
文教厚生委員長　　﨑田　信正
産業建設委員長　　大迫　勝史

閉会中の継続審査及び調査の申出について

各委員会は，下記案件について，なお検討を要するため，閉会中も継続審査及び調査を要するものと決定したので，会議規則第111条の規定によって申し出ます。

記

○　議会運営委員会
１　議会運営に関する事項について
２　議長の諮問する事項について

○　総務企画委員会
１　委員会の所管事務に関する調査について

○　文教厚生委員会
１　委員会の所管事務に関する調査について

○　産業建設委員会
１　委員会の所管事務に関する調査について

◎　所管事務調査計画表（案）

○　委員会名　　総務企画委員会
　　調査期間　　令和５年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　宮城県仙台市，東京都品川区
　　参加委員　　弓削　洋平，栄　ヤスエ，竹山　耕平，
　　西　公郎，川口　幸義，多田　義一
　　調査目的　　個別避難計画の取組状況について，災害を経験による行政の意識変化について，復興の状況について，ＩＣＴ推進会議の取組みについて（議会タブレット端末の導入と活用の状況を中心に）
　　経費等　　委員１人につき20万円以内

○　委員会名　　文教厚生委員会
　　調査期間　　令和５年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　東京都八王子市，岩手県花巻市
　　参加委員　　幸多　拓磨，林山　克巳，橋口　耕太郎，奥　晃郎，関　誠之，
　　﨑田　信正，与　勝広
　　調査目的　　高尾山学園の運営について，保育士応援事業について
　　経費等　　委員１人につき20万円以内

○　委員会名　　産業建設委員会
　　調査期間　　令和５年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　北海道倶知安町，余市町，斜里町，網走市
　　参加委員　　永田　清裕，和田　霜析，正野　卓矢，大迫　勝史，
　　奥　輝人，伊東　隆吉
　　調査目的　　宿泊税について，ワインを活用した産業振興について，世界自然遺産登録の経済効果について，シュガービート畑の現状について，酪農農家の現状について
　　経費等　　委員１人につき20万円以内